

ごみゼロ社会実現プラン

【資料編】

平成17年3月

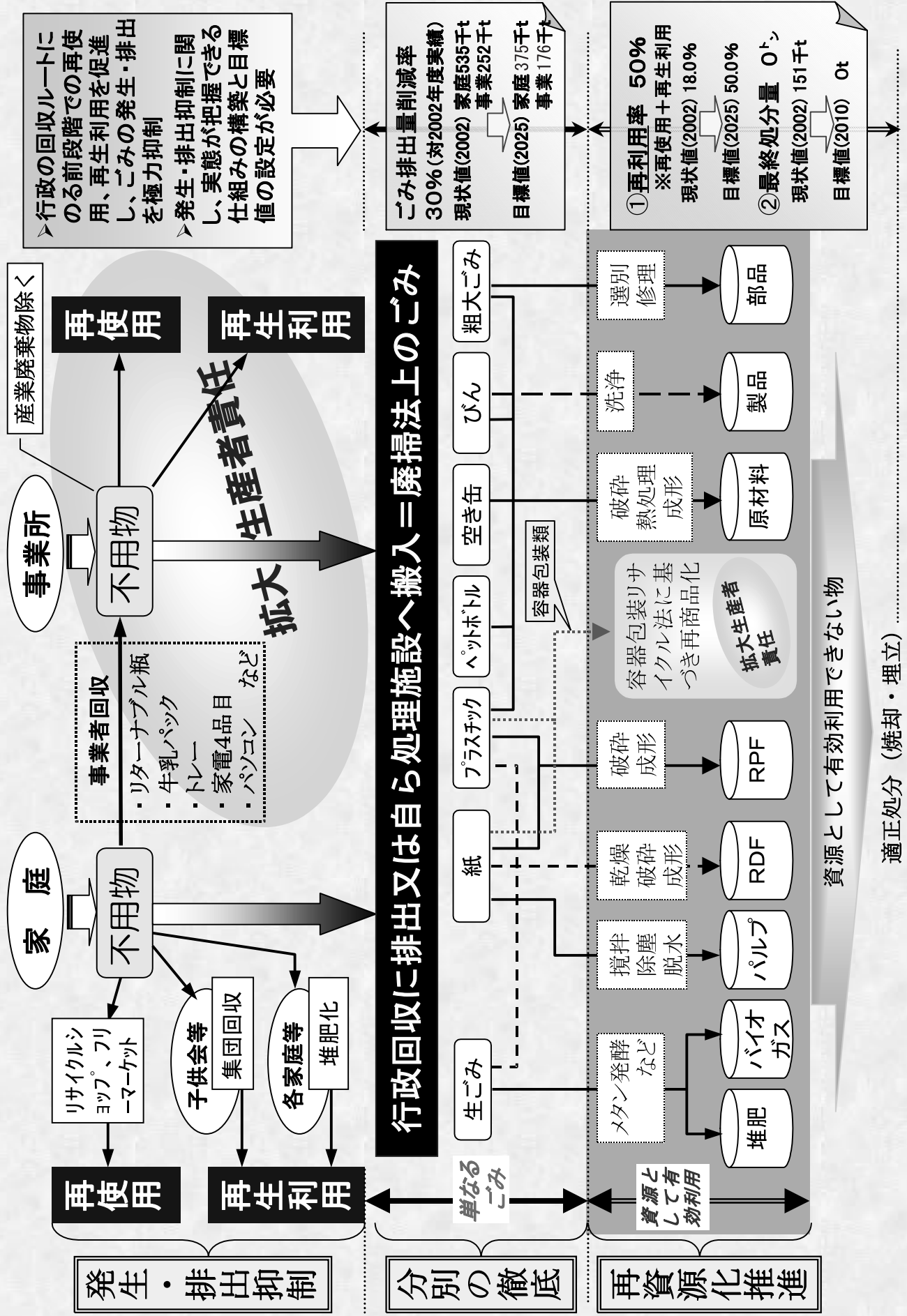
ごみゼロ社会実現プラン策定委員会

三重県

目 次

1. ごみ発生から処分までの流れと数値目標-----	1
2. ごみゼロ社会実現プラン策定の取組-----	3
3. ごみゼロ談義 -----	1 3
4. ごみゼロワークショップ -----	3 7
5. ごみゼロ政策研修会 -----	8 1
6. 県民アンケート調査 -----	2 2 1
7. 家庭系ごみ組成分析 -----	2 5 5
8. 基本取組の評価 -----	2 8 3

1. ごみ発生から処分までの流れと数値目標



2. ごみゼロ社会実現プラン策定の取組

ごみゼロ社会実現プラン策定の取組

●プラン策定委員会

「ごみゼロ社会」の実現に向けて、その具体的な将来像と道筋を明らかにする「ごみゼロ社会実現プラン」を策定するため、ごみゼロ社会実現プラン策定委員会を設置しました。

プラン策定委員会は、県民、事業者、NPO、行政それぞれの部門における組織の代表者で構成される組織で、プランの最終決定を行う機関です。

ごみゼロ社会実現プランは全県的な取組であり、施策の実施に当たっては、県民、事業者、行政が協働して進めていく必要があります。

そのためプラン策定委員会には、実際にプランを推進していただく組織の方に策定の段階から参加していただき、十分な検討・理解を得たうえでプランの推進役を担っていただくこととしました。

<開催経過>

回数	開催日	議 事
第1回	平成16年 7月 1日	<ul style="list-style-type: none"> ごみゼロ社会実現プラン策定委員会の設置について 委員長・副委員長の選出 ごみ処理の現状と課題について ごみゼロ社会実現に向けた基本方針について プラン策定にあたっての基本的な考え方について
第2回	平成16年12月 4日	<ul style="list-style-type: none"> ごみゼロ社会実現プラン策定の取組状況について ごみゼロ社会実現プラン中間案（素案）について
第3回	平成17年 1月20日	<ul style="list-style-type: none"> ごみゼロ社会実現プラン策定の取組状況について ごみゼロ社会実現プラン中間案（案）について
第4回	平成17年 3月16日	<ul style="list-style-type: none"> ごみゼロ社会実現プラン策定の取組状況等について ごみゼロ社会実現プラン最終案について ごみゼロ推進フォーラムについて

●アドバイザー会議

「ごみゼロ社会実現プラン」の策定にあたり、専門的、技術的な観点からの意見や消費者、生産者の視点を反映させるとともに、国内外の自治体や民間の創意工夫を取り入れるため、ごみゼロ社会実現プラン策定アドバイザー会議を設置しました。

アドバイザー会議は、実際にごみ減量化に取り組んでいる有識者、NPO、事業者のみなさんや市町村の廃棄物担当者で構成される組織で、プランの策定に関して、専門的、技術的な知見、実践活動における経験や実績などに基づく個別具体的な調査検討を行い、プラン策定委員会に提言、助言を行う機関です。

<開催経過>

回数	開催日	議 事
第1回	平成16年 7月16日	<ul style="list-style-type: none"> プラン策定の進め方等の確認 三重県のごみ処理の現状等について 目標設定について 当面のスケジュールについて
第2回	平成16年11月18日	<ul style="list-style-type: none"> 現状と課題等に関する調査について ごみゼロ社会実現プラン中間案について 今後のスケジュール等について
第3回	平成17年 1月 7日	<ul style="list-style-type: none"> 実態調査の結果等について ごみゼロプランに関する意見集約の状況について ごみゼロ社会実現プラン中間案（案）について 今後のスケジュール等について
第4回	平成17年 2月23日	<ul style="list-style-type: none"> ごみゼロ社会実現プラン最終案（案）について 基本取組の評価と短期・中期の目標設定について 地域別の取組方向について パブリックコメント等について 今後のスケジュール等について

●アドバイザー会議 【課題別グループ会議】

アドバイザー会議を「発生・排出抑制G」「再資源化G」「環境教育・県民参画G」の3つの課題別グループに分け、より具体的な検討を行いました。

○発生・排出抑制グループ

<開催経過>

回数	開催日	議 事
第1回	平成16年 8月30日	・プランの目標設定について ・グループの課題に関する取組の方向と今後の検討課題について
第2回	平成16年10月 4日	・ごみゼロプランの位置づけ等について ・グループの課題に関する取組の方向と今後の検討課題について

○再資源化グループ

<開催経過>

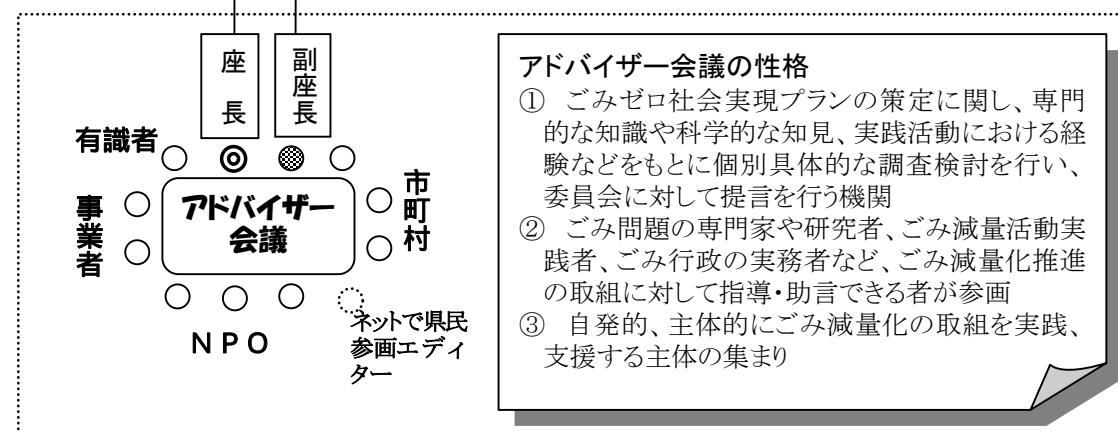
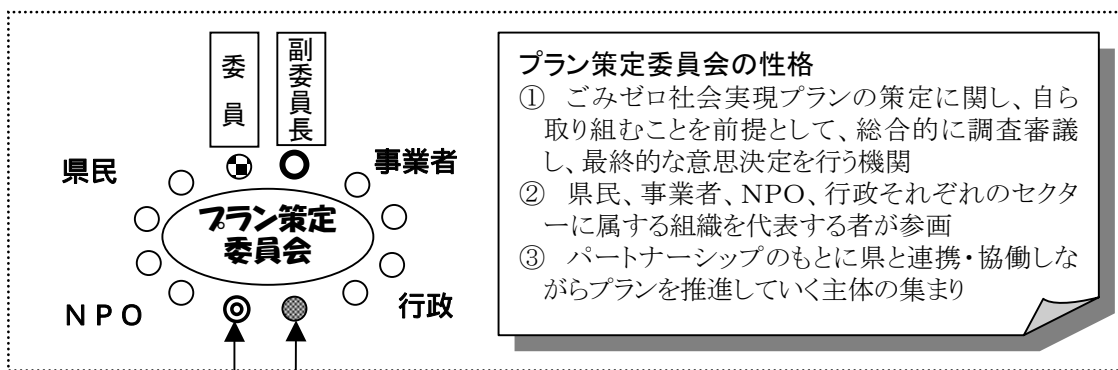
回数	開催日	議 事
第1回	平成16年 8月23日	・プランの目標設定について ・グループの課題に関する取組の方向と今後
第2回	平成16年10月 1日	・ごみゼロプランの位置づけ等について ・グループの課題に関する取組の方向と今後の検討課題について

○環境教育・県民参画グループ

<開催経過>

回数	開催日	議 事
第1回	平成16年 8月25日	・プランの目標設定について ・グループの課題に関する取組の方向と今後の検討課題について
第2回	平成16年10月 8日	・ごみゼロプランの位置づけ等について ・今までの取組のまとめとその取り扱いについて ・各グループの課題に関する取組の方向と今後の検討課題について

策定委員会とアドバイザー会議の構成や性格の違いについて、概ね以下のとおりです。



●行政連絡会議 県民局単位で実施 (7地域)

行政連絡会議は、県と市町村がプランの策定に関し、タイムリーな情報提供や意見交換を行うなど、意志の疎通を図るため、県と市町村の関係職員で構成する行政連絡会議を開催しました。

<開催経過>

第1回	【各県民局共通議事】		
	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針、事業体系、スケジュール等の概要説明 ・策定委員会等の構成、政策研修会、ごみゼロ談義等への参加要請 ・各種実態調査への協力依頼 		
	県民局	開催日	参加者数
	北勢	平成16年 5月28日	市町村職員 25名
	津	平成16年 5月27日	〃 15名
	松阪	平成16年 5月24日	〃 10名
	南勢志摩	平成16年 5月20日	〃 16名
	伊賀	平成16年 5月25日	〃 7名
	紀北	平成16年 5月24日	〃 6名
紀南	平成16年 6月 3日	〃 6名	
第2回	【各県民局共通議事】		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみゼロ社会実現プラン策定の取組状況について ・ごみゼロ社会実現プラン中間案(素案)について ・第1回行政連絡会議の意見まとめについて 		
	県民局	開催日	参加者数
	北勢	平成16年11月26日	市町村職員 11名
	津	平成16年11月24日	〃 9名
	松阪	平成16年12月15日	〃 10名
	南勢志摩	平成16年12月24日	〃 3名
	伊賀	平成16年11月30日	〃 7名
	紀北	平成16年12月 1日	〃 4名
紀南	平成16年12月 1日	〃 7名	

●プラン中間案市町村説明会 県内3地域で実施

市町村に対して、プラン中間案の説明を行うとともに、意見交換を実施しました。

【各回共通議事】

- ・ごみゼロ社会実現プラン中間案について
- ・今後のスケジュールについて
パブリックコメント、プラン策定委員会、アドバイザー会議、ごみゼロ推進フォーラム
- ・平成17年度事業について
事業内容及び推進体制、モデル事業及び導入可能性調査等
- ・最近の国の動向について

<開催経過>

地域	開催日	参加者数
四日市会場	平成17年 2月 4日	市町村職員 18名
松阪会場	平成17年 2月 1日	〃 16名
尾鷲会場	平成17年 2月 7日	〃 10名

●**ごみゼロ政策研修会**

市町村、県の関係職員を対象に、ごみ減量化に関する有識者や専門家を講師に招いて、これからのごみ政策のあり方や方向性についてワークショップ形式により学ぶごみゼロ政策研修会を開催しました。

<開催経過>

回数	開催日	概要
第1回	平成16年 7月23日	参加者数 県・市町村職員36名 テーマ:「ごみ問題への住民参加」 講師:名古屋大学院環境学研究科 広瀬幸雄教授 内容:基調講演及び参加者によるワークショップ 【ワークショップテーマ】 テーマ1「このままいったら20年後はどうなっているのか?」 テーマ2「私たちが考える20年後のあるべき姿とは?」 テーマ3「現状での問題や課題」
第2回	平成16年 8月31日	参加者数 県・市町村職員41名 テーマ:「ごみ減量化施策の先進地から学ぶ」 【生ごみの堆肥化施策】 講師:滋賀県水口町環境課係長 幡野啓二 氏 【家庭ごみの有料化施策】 講師:東京都日野市環境共生部 ごみゼロ推進課長 小林寿美子 氏 コーディネーター 名古屋大学院環境学研究科教授 広瀬幸雄 氏 内容:基調講演及び参加者によるワークショップ 【ワークショップテーマ】 テーマ1「あるべき姿の実現のためにはどういった対策(取組)が必要か?」 テーマ2「そのためには何を解決すべきか、何が必要か、何が障害か?」
第3回	平成16年12月 2日	参加者数 県・市町村職員29名 テーマ:「ごみ問題への住民参加」 内容:基調講演及び参加者によるワークショップ コーディネーター 名古屋大学院環境学研究科 環境政策論講座教授 広瀬幸雄 氏 【市民参画によるプランづくり】 講師:愛知県津島市生活環境課 浅井直樹 氏 【ごみゼロ社会実現プラン中間案(素案)について】 説明:環境森林部 ごみゼロ推進室 【ワークショップテーマ】 テーマ1「家庭ごみの有料化施策」(A班) テーマ2「事業系ごみの減量化施策」(B班) テーマ3「リユースの促進(デポジット制度、リターナブル容器使用のシステムなど)」(C班) テーマ4「分別ルールの統一」(D班)

●**事業者意見交換会**

製造業、総合小売業、飲食業、銀行業など県内の多様な業種の事業者に対して、ごみゼロ社会実現プラン中間案の説明を行うとともに、意見交換を行いました。

<開催経過>

開催日	議 事
平成16年 3月 1日	参加者数 県内企業・団体8名 ・ごみゼロ社会実現プラン中間案について ・事業者アンケート調査の結果について

●**ごみゼロ談義** 県民局単位で実施 (7地域)

【趣旨】

ごみの発生・排出抑制や再資源化について、広く県民や事業者の意見を収集し、ごみゼロ社会実現プランの策定及び推進の参考とするため、7県民局ごとにごみゼロ談義を実施しました。

【内容】

地域住民やNPOのスタッフ、企業人など、さまざまな立場で積極的にごみ減量化の取り組んでいる方々に、「ごみに関して抱えている問題や取組の現状」「ごみ減量化のための具体的な方策」「県民、事業者、行政の役割分担」などについて、自由で率直な意見交換を行ってもらい、ごみゼロ社会実現に向けた議論を深めていただきました。

<開催経過>

第1回	【各県民局共通議事】		
	・ごみゼロ社会実現プログラム、基本方針の説明		
	・三重県のごみ処理の現状について		
	・ごみ減量化取組の意見交換		
	県民局	開催日	参加者数
	北勢	平成16年 8月 3日	県民・市町村職員 15名
	津	平成16年 7月 7日	〃 12名
	松阪	平成16年 7月13日	〃 12名
	南勢志摩	平成16年 6月13日	〃 25名
第2回	【各県民局共通議事】		
	・ごみゼロ社会実現プラン策定の取組状況について		
	・ごみゼロ社会実現プラン中間案(素案)について		
	・第1回ごみゼロ談義の意見まとめについて		
	・上記を踏まえた意見交換		
	県民局	開催日	参加者数
	北勢	平成16年11月26日	県民・市町村職員 6名
	津	平成16年12月 8日	〃 6名
	松阪	平成16年12月15日	〃 13名
南勢志摩	平成16年12月10日	〃 16名	
伊賀	平成16年11月29日	〃 14名	
紀北	平成16年12月 8日	〃 10名	
紀南	平成16年12月 1日	〃 9名	

●**ごみゼロワークショップ** 県民局単位で実施 (7地域)

【趣旨】

「ごみゼロ社会実現に向けた啓発、気運の醸成及び意見等の収集」「ごみゼロ社会実現プランの策定及び推進に対する理解の促進」などを図るため、ごみの発生・排出抑制や再資源化に係る地域での取組について、県民が交流しながら楽しく学ぶごみゼロワークショップを開催しました。

【内容】

ごみ問題に関心のある県民を対象に、「ごみの排出、処理の状況や行政の施策等に関する説明」「ごみゼロに関する有識者の講演」「ごみの収集や処分に係る現場体験」「グループ別ワーキング」などを実施しました。

<開催経過>

次ページのとおり

<開催結果>		
県民局	開催日	概要
北勢	平成17年 2月 2日	参加者数 県民17名 <ul style="list-style-type: none"> ・クルクル工房の概要説明 ・クルクル工房視察 ・ごみゼロ社会実現プラン策定状況、プラン中間案の説明 ・グループ別ワーキング 【ワークショップテーマ】 「ごみゼロ社会を実現するためには何が必要か？」 「自分自身では何ができるか、何をやってみたいか？」
津	平成17年 2月22日	参加者数 県民13名 <ul style="list-style-type: none"> ・エコクッキング ・ごみゼロ社会実現プラン策定状況、プラン中間案の説明 ・グループ別ワーキング 【ワークショップテーマ】 「20年後こんな社会にしたいな！」
南勢志摩 ・ 松阪 (合同開催)	平成17年 2月22日	参加者数 県民・市町村職員36名 <ul style="list-style-type: none"> ・基調講演 【ゼロ・ウェイストへの取組】 講師:徳島県上勝町まちづくり推進課 松岡夏子 氏 ・講師との意見交換会 ・リフレッシュタイム 「童謡・唱歌を歌おう」 アコーディオン演奏 小山充 氏 ・ごみゼロ社会実現プラン策定状況、プラン中間案の説明 ・グループ別ワーキング 【ワークショップテーマ】 「ごみゼロ社会を実現するためには何が必要か？」 「自分自身では何ができるか、何をやってみたいか？」
伊賀	平成17年 2月 1日	参加者数 県民21名 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみゼロ社会実現プラン策定状況、プラン中間案の説明 ・いろいろな「生ごみ堆肥化の方法」の説明 伊賀環境問題研究会 ・グループ別ワーキング 【ワークショップテーマ】 「生ごみ減量化について」 (1) ごみの堆肥化を始めたきっかけは？ (2) 実際に行ってみて、「良かった点」「悪かった点」について (3) 生ごみ堆肥化の感想
紀北	平成17年 2月19日	参加者数 県民・市町村職員19名 <ul style="list-style-type: none"> ・海山町リサイクルセンター視察 RDF施設、リサイクルプラザ ・ごみゼロ社会実現プラン策定状況、プラン中間案の説明 ・グループ別ワーキング 【ワークショップテーマ】 「ごみゼロ社会を実現するためには何が必要か？」 「自分自身では何ができるか、何をやってみたいか？」
紀南	平成17年 1月23日	参加者数 県民12名 <ul style="list-style-type: none"> ・熊野市のごみ処理の現状について ・有馬不燃物処理場視察 生ごみ堆肥化施設、廃食用油リサイクル ・ごみゼロ社会実現プラン策定状況、プラン中間案の説明 ・グループ別ワーキング 【ワークショップテーマ】 「ごみゼロ社会を実現するためには何が必要か？」 「自分自身では何ができるか、何をやってみたいか？」

●庁内連絡会議

庁内関係各室に対し、ごみ減量化施策の具体例などごみゼロ社会実現プラン中間案（素案）の内容を周知するとともに、推進段階での事業実施における協力依頼を行いました。

<開催経過>

開催日	議 事
平成16年12月 3日	参加者数 20名 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみゼロ社会実現プラン策定の取組状況について ・ごみゼロ社会実現プラン中間案（素案）について ・ごみ減量化施策の具体例について

●一般廃棄物実態調査（家庭系ごみ組成分析）

【調査目的】

地域特性や住居特性に着目して抽出した6市町村の集積所に出された家庭系ごみについて、その組成を調査し、ごみ質や分別状況を詳細に把握することにより、発生抑制、再使用、再生利用の推進などによるごみ減量化の可能性を探るため実施しました。

【調査実施市町村】

尾鷲市、阿児町、菰野町、津市、名張市、伊勢市

【実施時期】

平成16年9月～10月

●県民アンケート調査

【調査目的】

ごみゼロ社会実現プラン策定の基礎資料として、将来あるべき「ごみゼロ社会」の姿やその実現に向けた具体的な施策に関する県民の考え方を把握するため実施しました。

【調査対象】

地域特性などを考慮して選んだ県内15市町村から500名ずつ、合計7,500名を無作為抽出

【実施時期】

平成16年9月～

●事業者アンケート調査

【調査目的】

ごみゼロ社会実現プラン策定の基礎資料として、将来あるべき「ごみゼロ社会」の姿やその実現に向けた具体的な施策に関する事業者の考え方を把握するため実施しました。

【調査対象】

業種などを考慮して2,550事業所を無作為抽出

【実施時期】

平成16年11月～

●市町村ごみ処理状況調査

【調査目的】

ごみゼロ社会実現プラン策定の基礎資料として、市町村のごみ減量化に係る施策や考え方について詳細に把握するため実施しました。

【調査対象】

県内66市町村（11広域清掃組合へ協力依頼）

【実施時期】

平成16年10月～

●ごみ減量化手法導入可能性調査

【調査目的】

国内外のごみ減量化の取組に関し、その具体的な内容や効果、三重県内各地域での導入に向けた方向性や課題などについて調査を行い、その基礎データをプラン策定委員会等に提供することで、ごみゼロ社会実現のためのより実効性の高い施策の構築を図るため実施しました。

【実施時期】

平成16年6月～

●先進事例調査

【調査目的】

国内のごみ減量化取組の先進事例を調査することで、プラン策定の基礎資料とするとともに、プラン推進の取組の参考とするため実施しました。

- ・ 10 / 12 ~ 13 富山県富山市環境部環境政策課、富山市エコタウン
いしかわ環境パートナーシップ県民会議
- ・ 10 / 13 ~ 14 北海道旭川市環境部リサイクル推進課
北海道砂川市 クリーンプラザくるくる、北海道中空知 リサイクリーン
- ・ 10 / 21 滋賀県甲賀市（旧水口町） 生ごみ堆肥化施設
京都府京都市 バイオガス化施設
- ・ 10 / 26 ~ 27 神奈川県横須賀市、横須賀市 リサイクルプラザアイクル
神奈川県鎌倉市、笛田リサイクルセンター
- ・ 11 / 16 東京都日野市
「ごみゼロ社会の実現に向けて」のテーマで三重県知事と東京都日野市長との対談を行いました。

●ごみゼロ推進フォーラム

ごみゼロ社会実現プランを、あらゆる主体が共有し、県内外に向けて強くアピールすることにより、気運の醸成や志気の高揚を図るとともに、一人ひとりの意識や価値観、ライフスタイル転換のきっかけづくりとするため開催しました。

<日時・場所> 平成17年3月30日（水）14:00~17:00
アスト津4F アストホール

<プログラム>

- ・ ごみゼロ宣言
- ・ 基調講演
【今日から素敵なおみ仲間】
講師：富士常葉大学助教授 生活環境評論家 松田美夜子 氏
- ・ パネルディスカッション
【みんなで創る 未来のごみゼロ社会】
コーディネーター：財団法人三重県文化振興事業団理事長 武村泰男 氏
パネリスト：特定非営利活動法人 輪リサイクル思考理事 新海洋子 氏
戸田家代表取締役 寺田直喜 氏
名古屋大学院教授 広瀬幸雄 氏
伊勢市長（三重県市町村清掃協議会会長） 加藤光徳 氏
三重県知事 野呂昭彦
- ・ ごみゼロ推進に関するパネル展示

●パブリックコメント

プラン中間案に対する県民の意見・提案を募集しました。（延べ意見 30件）
意見募集期間：平成17年1月26日~平成17年2月14日

●プラン中間案市町村等意見照会

県内市町村、一部事務組合及び広域連合を対象に、プラン中間案に対する意見照会を行い、プラン策定に向けた意見調整を行いました。（延べ意見 38件）

●プラン中間案庁内意見照会

庁内関係各室を対象に、プラン中間案に対する意見照会を行い、プラン策定に向けた意見調整を行いました。（延べ意見 99件）

●ごみゼロホームページ

ごみゼロ社会に対する県民等の理解を深めるとともに、環境先進県の取組として広く全国に情報発信を行うため、ごみゼロ社会実現プラン策定の取組状況等をホームページに掲載し、情報提供しました。

HP開設：平成16年7月27日

3. ごみゼロ談義

◎北勢県民局管内

開催日時 平成16年8月3日(火) 14:00~16:30

開催場所 三重県四日市庁舎

参加者数 県民 11名、市町村担当者 4名、県担当者 7名

○ 参加者からのごみ減量化に関する意見等(現状、課題、アイデア等)の概要

【発生抑制の推進】

- ・リターナブルびんを保護するような形(政策や税制等)、ワンウェイびんを規制するような形の取組が必要である。今あるリターナブルびんが少しでも得になるような形で、今あるものを使うことで、消費者も販売店も有利になるような仕組み(税制など)、個人でもびんを買った方が安くなる形が必要。例えば、できるところからということで、小学校の牛乳パックを以前のように「びん」にすることを県で進められないだろうか。
- ・使い捨て容器をなくす。(イベントやお祭り等のときの、廃棄物の量はすごい)例えば、洗浄システムを搭載した車両の貸し出しをしているような県もあり、国からの助成もあるようなので、三重県としても導入を検討してほしい。その前に、「容器を持って行く(マイ食器)」という形がいちばん良い。
- ・容器がいろいろな種類があって難しい。使い方にもよるが、処理するときや集めるときを考えると、やりやすいように揃えた方がいいと思う。(びんにしても、形や色がいろいろある)
- ・量り売りの普及。(例えば、しょうゆのびんを持って行くと、タンクがあって、自動洗浄詰め替え機械のようなものがあればいいのではないか。)
- ・ごみを出さないように、そして、ごみ(作ってあるもの)を買わないように。消費者の気持ちの持ち方が大事。
- ・本当に、リサイクルは最後の手段であって、その前にリユース、さらにその前に「発生抑制」がある。日々取り組んでいると、おかしいのは「制度」ではないかと思ってしまう。
- ・買わないのがいちばんだが、買わないわけにはいかない。分別やリサイクルをしようと活動していても、システムがきちんとしていないと進んでいかなくてみんなが困る。



【環境教育と分別の徹底】

- ・子ども達に「なぜ、ごみを出さないようにするのか?なぜ、こういう(ごみ減量化の)活動が必要なのか?」という根本的な教育がされていないのではないかと感じている。
- ・ごみをばいばいと捨てる人(意識がない人)への啓発をどうしていけばいいかが課題。
- ・まずは、分別から。分別が大切。県民のみなさんが持ち寄ってくれる、それを受け入れられる施設がもっと増えれば、もっとごみは減るのではないか。出したいけれども、出す場所がないような部分は解消すべきである。
- ・「(分別のルールを)少しでも守って欲しい」という気持ちを伝えていきたい。
- ・自分の住んでいる市町村では、もっと、細かく分別した方がリサイクルしやすいのでは

ないか。

- ・同じ市町村のなかでも、自治体（地区）によってごみの出し方に違いがある。
- ・ペットボトル等（容器）の基準をもう少し単純化できないだろうか。
- ・「分別しにくいもの」がある。そういうものが（分別）しやすくなれば、資源として活用できる。
- ・ごみ対策は、やはり、「源流」で対策をしないとなんともならない。住民の方、市民の方が分別（の仕方）を知らないという場合も多々ある。常々啓発をしていかなければいけないと思っている。

【再資源化の推進】

- ・可燃ごみの40%と言われている「生ごみ」が減れば、地球に循環していければいい。資源に帰っていく、地球に帰っていくという思いがある。生ごみの堆肥化事業をしてから、ごみ量がかなり減った。
- ・容器包装であれば、今まで、ひとつのびんを作るために使ってきた資源の量を減らすため、強度を変えずにびんの厚みを薄くしたりしてきた。消費者のみなさんが使いやすいように、また、できるだけ資源化しやすいような形にもっていくことがいちばんの課題。
- ・「リサイクル」の活動と、「水の汚れ（排水）」や「コスト（経費）」のジレンマ。果たして、どちらが本当に良いことなのだろうか。

【その他】

- ・（組織、業界、団体など）トップの考え方が重要である。
- ・やはり、時代の流れで、使い捨て時代の背景がある。今までであれば、やぶれたものを親が繕って直して、また使っていた。今は、格好が悪いから出来ないという感覚がある。
- ・ライフスタイルとは、企業の経済活動と一緒に進んでいる。スローライフということがあるが、それは、企業の経済活動の流れとは逆のように思う。今の生活の中では、余裕がない。20年後のライフスタイルとってみても、誰も想像できない。それをリードしていくのは企業の経済活動であるので、企業の社長さんたちには、大きな社会的使命がある。
- ・三重県のごみゼロ社会実現に向けて、企業の方からも協力を得て、うち（の会社）から買ったものは、「ごみ」は出ないというのが、「いちばんの商品」になればいいと思う。
- ・県だけでなく、国としての動きもしていってもらわないといけない。企業さんの売り手は全国。
- ・「自動販売機」は、あそこまでなくてもいい。「100円均一ショップ」は非常に便利なようだが、ものを大事に使わなくなるような気がする。
- ・（リサイクルショップに来てくれた）おかあさんが、子どもに教えられて来てくれたということで、その時、「こういうこと（リサイクルショップの取組）は、本当に大事なことですね。」と言ってくれた。とても、うれしかった。



◎北勢県民局管内

開催日時 平成16年11月26日(金)10:00~11:40

開催場所 三重県四日市庁舎

参加者数 県民 5名、市町村担当者 1名、県担当者 7名

○参加者からのプラン中間案素案に対する意見等の概要

- ・ だれがどのようにやっていくのか(役割分担) また、人づくりとかの話があったが、ここに尽きる。
- ・ 県でいろいろな相談をひきうけていただけるとより進みやすい。
- ・ 子供から大人までの「教育」が必要である。
- ・ 行政からは、いろいろな「情報」がほしい。分別したものがどうなっていくのかとか、分からないことも多い。
- ・ 拡大生産者責任の徹底が大切。
- ・ 容器包装リサイクル品目の統一。
- ・ 「みえの環境規格」を定めた認証制度の導入検討。
- ・ 行政、市民、事業者、処理業者のより一層の連携強化。
- ・ 一人ひとりの意識改革(社会全体)が必須、消費者の理解(企業も環境活動を含めた地道な活動をしていることへの理解)も進めてほしい。
- ・ 廃棄物の区分で、同一のものであれば同じ処分や分類に統一していくべき。
- ・ いろいろ活動してみえる方への表彰制度もあるようですので、うまく使って、雰囲気を盛り上げていただくとよりいい。



◎ 津地方県民局管内

開催日時 平成16年7月7日(水) 14:00~17:00

開催場所 三重県津庁舎

参加者数 県民 9名、市町村担当者 3名、県担当者 8名

○ 参加者からのごみ減量化に関する意見等(現状、課題、アイデア等)の概要

【発生抑制の推進】

- ・「ごみは出さない、買わない。」
- ・「もったいない」という発想から活動(リサイクルバザー)を始めた。継続は力なりで10年やってきた。
- ・あらかじめ、各家庭にごみ袋を配布しておいて、月末にごみ袋が残ったら、行政側が高値で買い取るという制度はどうか。
- ・思い切って、かなり高い「有料化」にすればいいのではないかと。
- ・住んでいる市町村が作って配布された「マイバック」があるが、旅行鞆のようで大きくて使いにくく、不評。
- ・どうしても、出口議論になってしまいがちであるが、いちばんの課題は「発生抑制の推進」。
- ・容器包装のプラスチックは諸悪の根源だと思っている。自分も恩恵を受けているが、なんとか極力抑えることができないかと考えている。
- ・自動販売機からの空きかんや空きびんを、たとえ1円ででもメーカーが回収することはできないだろうか。
- ・リユースセンターができて、修理方法も教えてもらえるようなコーナーが出来れば、ものを大事にするとか、ごみにしないことが進んでいくと思う。桑名等でやっている拠点作りにむすびつければいい。市民が実績をつくっていけば、行政も動いてくれる。



【環境教育と分別の徹底】

- ・「環境教育」がやっぱり大事。大げさでも、何も難しいことでもなく、「あたりまえのことを、あたりまえにする」ことである。それが出来ない人が多いので、そのところから始めていかないといけない。
- ・諸外国ではすでにやっているが、義務教育課程において、小さい子どもの頃から、環境問題やエネルギー問題を学ぶことが大事。
- ・環境教育となると、どうしても「小学校」を中心とした総合学習になるが、いろんな成長過程で、大人になるまでの「環境教育」が必要ではないか。どうしても、親がダメだから子供からという安易な発想だけでは進まない。総合学習でも、単発的ではなく、「継続的」でないといけない。中学校でも高校でも必要である。
- ・環境教育でも、学年が変わると関心が無くなる。やはり、継続的に実施することが大事。
- ・環境教育への取組としては、成長段階でいろいろな取組をすべき。環境に対する意識を高めてもらうこと。研修を積み上げていくこと。行政の力を借りて、教育委員会や環境の窓口から動いてもらわないといけない。
- ・環境教育にしても、もっと積極的にアピールしていかないといけない。縦割り行政ではダメだ。
- ・小中学校で継続的に勉強していくとなると、ひとつの市町村でというよりは、県(教育

委員会)での広域的な取組も必要ではないかと思う。

- ・小さい子どもから教えていくことも大事であるが、親にも並行して学んでもらうことも必要。
- ・徹底した分別を進めて、再資源化を進める社会を創るべき。
- ・いちばんの基本は「分別」。ただ、今の分別が果たして正しいのかどうかは疑問である。
- ・分別の後がどうなっているのかが見えてこない「張り合い」がない。

【再資源化の推進】

- ・ごみ減量化のことで「ぼかしづくり」(生ごみを堆肥にするEMを使ったぼかし)を11年ほど作り続けている。
- ・ごみの堆肥化に取り組んでいるが、やはり、土に戻すことがいちばん大事。それと、個人だけで考えても無理、グループの輪を作ってやっていかないと続かない。
- ・堆肥化の材料である生ごみは、集めるのが難しい。また、家庭ごみだけでは養分のバランスがとりにくく、発酵の理論がわからないと難しい。
- ・(生ごみ)堆肥は、非常に手間がかかって、決して安くできない。「農業」で使ってもらおうと思うと「安くしないと使えない」。しっかりとした仕組み作りが必要。
- ・堆肥化の場合、安全性の確保と確認も課題である。(重金属の生物濃縮など。)
- ・資源、エネルギー、特にリサイクルには専門知識が要る。専門的に力を入れていかないと、なかなかペースはできていかない。
- ・出来た「堆肥」をどう売るのが課題。



【その他】

- ・盛んに地元のケーブルテレビや広報にも載せて、啓発強化することが大事。
- ・従来の私たちの生活は、自然のものを手作りで日常生活に取り入れて、それが不用になったら土にかえすということであった。それを見直すひとつのきっかけになったら、「竹」を暮らしのなかに取り入れることを通じて「環境に負荷をかけない暮らし」を創っていった。
- ・生産とバックヤードの関係で、(ごみの)バックヤードにはお金がかかりすぎていると思う。
- ・今の可燃ごみの焼却では、生ごみや紙ごみが多く、6割は水分を燃やしていることになる。焼却ゼロとはいかなくても、燃やすのであれば、もっと効率を考えないといけない。
- ・10数年(活動を)やってきてぶち当たるのは「経済活動」。どうすることもできない。「ごみ問題」と「経済活動」は背中合わせにいつもある。この矛盾を何かの形で少しでも解決しないと(ごみゼロは)進まない。
- ・ある程度、自分たちを窮地に追い込むような「法的な」規制も考えていく必要があるかもしれない。
- ・ごみのデータ(分別や排出量、資源化量など)の積み重ねは重要。継続的な蓄積が必要。
- ・「こういう施策が決まった」と決定してから言って、進めていこうとしてもなかなか進まない。なんとか、初めから、県民みんなが計画や施策の中に入り込めるようなシステムが必要である。
- ・コスト面も含めての予測検証が必要。(どういう施設を造るのか、再利用するのか、再資源化するのか、それとも棄てるのか。)具体的に、ごみに関してどれくらいのコストがかかっているかを算出して公表している自治体は少ない。また、再資源化でも、コストと

市場性（受け皿）の課題がある。

- ・ごみ減量、ごみゼロ推進のPRもなかなか目に見えてこない。インパクトのある標語や広報活動も大事ではないか。
- ・市町村の処分場（ごみ処理センター）を住民みんなが見に行けば、認識はかなり違ってくと思う。みんな、ごみのこと（ごみがどこでどうなるか？）をわかっていない。
- ・（ごみのこと）すべてを説明するような広報をしてほしい。「分別して出せ」と言うだけでは納得できない。どれだけのコストやエネルギーが、かかっているのかもすべて公表すべき。すべて、税金で形をかえて負担しているのだから、経費削減の意識も出る。
- ・ライフコストの考え方を入れないといけない。ごみの資源化率が18%ということであるが、何に使われているか（どうなったのか）を詳しく公表する必要がある。結果とその根拠をしっかりと説明しないことにはわからない。
- ・ごみをゼロにするとか、減量化するのは、「市町村の問題」。市町村がよそ見をしていたらダメ。

◎津地方県民局管内

開催日時 平成16年12月8日（水）14：00～16：10

開催場所 三重県津庁舎

参加者数 県民 6名、県担当者 4名

○ 参加者からのプラン中間案素案に対する意見等の概要

- ・ごみの有料化については、住民がごみ処理費を払って市職員を雇っているという意識までもっていき必要がある。
- ・ごみの排出量を20年で30%削減とあるが、到底達成できないと思う。現代は廃棄物が大量に排出される社会なので、どこかで制限をかけなければいけないと思う。
- ・製造メーカーになんらかの形で制限をかけないと解決しないのではないか。
- ・県の計画を受けて市町村が動いていかないと、この計画が生きてこない。
- ・ごみの排出量30%削減というのは、啓蒙の意味かそれとも本気か。目標のハードルを下げて短期で取り組み、達成したときの達成感を植え付けることが有効だと思う。
- ・コミュニティが動いてくれないとなかなか進まないと思う。小さい単位でモデル地区をつくってそれを広げていくしかないのでは。
- ・こんな取組を行ってこんな効果があった、これだけコストが減ったという情報が欲しい。
- ・草の根活動はいっぱいある。それを上手にアピールしていくことが大事。
- ・減量化の取組を一生懸命行っているところに、プラスアルファ、メリットを与えてそれを広げていくことも一つの手である。
- ・20年もたったら社会も変化している。3年であるとか5年であるとかの目標が必要。
- ・過剰包装についてもなんらかの形で理解を得れば削減できるのではないか。自治会ルートを活用などについて具体的にプランに盛り込んでいただきたい。金も時間もかかるが啓発を根気よく続けていきたいと思う。
- ・プランの普及・啓発を協働で行っていきたい。



◎松阪地方県民局管内

開催日時 平成16年7月13日(火) 13:30~16:00

開催場所 三重県松阪庁舎

参加者数 県民 6名、市町村等担当者 6名、県担当者 9名

○ 参加者からのごみ減量化に関する意見等(現状、課題、アイデア等)の概要

【発生抑制の推進】

- ・とにかく、ごみになるようなものは作らせないというか、極力作ってもらわないように働きかけることも必要である。
- ・「紙おむつ」はもろにごみになる。植物性プラスチックの開発も進んでいるが、紙おむつがそれで製造できれば土に戻るのではないだろうか。
- ・先日、粗大ごみの回収をしたが、新しい布団がたくさん捨てられていた。まだまだ、使える新しいものが捨てられている。「もったいない」。
- ・自分たちが子どもの頃は、容器はすべて「びん」だった。リターナブルびんだった。また、そういう風な社会にできないだろうか。
- ・包装の自粛と容器のリサイクルは「法的」なことで進んだ。企業(事業者)の協力が不可欠。

【環境教育と分別の徹底】

- ・「分別の徹底」のために、町職員全員が各自治会に出向いて説明した。
- ・「ごみの排出方法の全国一律化」とマスコミ等を使ったPRや啓発活動が必要ではないだろうか。
- ・ごみの出し方は各市町村によっても、また、業者や地域によっても違う。ひとつにできないのであれば、できれば、標準的なものをつくって、それをインターネットやマスコミという手段で積極的にPRをすべき。今のマスコミは悪い部分を取り上げがちであるが、こうすれば良いということ、どんどん国民にもっと積極的に知らせていく必要がある。
- ・若い人たちは、時間がないとか、忙しいとか、手間がかかるとかで、できない。ということ、なかなか進まない。
- ・「事業系ごみ」が増えてきているが、比較的大きな事業所の分別等は進んでいるが、小さい個人店さんなどでは分別も難しい面があり、これからの課題であると思う。
- ・地域に住んでいて思うのは、市町村の方が、なぜ、もっとPR等の働きかけに来ないのだろうかということ。資源ごみの分別のことでもそうであるが、市町村の人が来て、小さい単位でも、もっと丁寧に親切に説明すれば進んでいくと思う。もっと情報を収集し、提供すべきでもある。みんながもっと意識を持つためにはどういうPRをしたらよいかを市町村が考えるべきである。

【再資源化の推進】

- ・当町の場合、兼業農家の方がたくさんみえるので、「生ごみ堆肥」はみなさんが欲しがってくれて、持って行ってくれるので、全然残らない状態。この良いリサイクルの輪が啓発になればいい。
- ・自分の出したもの(ごみ)がどうなるかが目にとってわかることがいい。生活に身近な「生ごみ」は、循環型がよくわかる。
- ・国も県も市町村も「縦割り行政」の弊害がある。堆肥化施設の導入にあたって、環境省は、施設の規模で制約(処理能力で補助要件があり、「量」が問題。)をしており、また一方で、農林水産省では、量ではなくて、いかに堆肥を作るかということで、家庭の生

ごみは対象にならず、事業や地区での制約である。アンバランスがあり、末端の実践現場では困ってしまう。国への提言が必要。

- ・生ごみは、従来、田畑に棄てられていたこともあったが、堆肥化の取組によって、カラスが減った。大きな効果である。
- ・生ごみを活用し、地域のお年寄りのみなさんと活動することによって、お年寄りの生き甲斐が盛り上がってきた。それと、生ごみ堆肥を使った野菜がすごくいいし、畑の土がやわらかくなる。ただ、規模を大きくしていき、継続していくためには、資金と作業場所の提供が課題である。
- ・一般廃棄物の40%を占める「生ごみ」をいかに堆肥化して、生きた土を作り、安全安心な農地にもっていくことが最終目標である。
- ・実績が出来て、はじめてみなさんは注目する。拠点作りが大事である。桑名では、すばらしいシステムをつくってみえる。生ごみだけではなく、市がバックアップをして、ステーションをつくっておられた。県民局単位で拠点作りを考えてほしい。
- ・資源ごみの回収回数を増やしたり、もっと回収拠点（基地）をつくらなければならない。だれでも、いつでも持ち込めるような場所が必要。
- ・生ごみ堆肥は常に足りない状態。来年は、稲作用に取り組もうかと検討している。やはり、環境部局だけでなく、農林部局との連携も要と思う。

【その他】

- ・ごみゼロの目標は、20年だけではなく、3年や5年の短期や中（長）期の方向での目標も含めた計画が必要。
- ・こういう場（ごみゼロ談義など）を通じて、それぞれの主体がごみゼロ社会という目標を共有できるかということ、まずはしっかりと議論すべき。いかに目標をみんなが共有できるようにするかということが大切。
- ・家庭のごみは紙ごみもすごく多い。チラシとか。家庭からのごみの内容は本当のところはどうなのか？「原点」は何かということ进行分析しないといけない。いくら机上でどうのこうのと言われても、まず行動を一步出さないといけない。これに尽きる。
- ・ごみの量が多いという実感が無い。住民は知らない。切迫感はない。情報を知らない。統一の目標（ごみ減量化）がない。



◎ 松阪地方県民局管内

開催日時 平成16年12月15日(水) 13:30~16:10

開催場所 三重県松阪庁舎

参加者数 県民 7名、市町村担当者 6名、県担当者 7名

○ 参加者からのプラン中間案素案に対する意見等の概要

- ・ このプランは20年計画であるが、20年というのは長すぎる。
- ・ 目標数値のごみ排出量30%削減は低いと思う。拠点を設けて資源化を拡大していったらもっと削減するのではないか。受け皿づくりをすればどんどん進んでいくはず。
- ・ 月1回の資源回収まで保管しておけない。拠点があればいつでも出せるのだが。
- ・ 20年後を考えるのであれば、今の子ども達にごみの教育をして、将来に繋げていくことが大事。
- ・ 生ごみの内容分析にお金がかかる(成分表をつけると10万円ほどかかる)ので県が補助をしていただくと有り難い。
- ・ 「ごみゼロプラン」というタイトルが暗い印象を与える。(ごみ：暗い、ゼロ：できない)明るく楽しいタイトルにできないか。
- ・ ごみの減量化ができない人の意見が聞きたい。できない人の何ができないかという「何が」がわからない。
- ・ 20年の期間の中で5年なり10年の期間を区切ってその「何が」を整理して一つ一つつぶしていくしかない。
- ・ 分別したものを常時持っていける場所。これにつきと思う。
- ・ 拡大生産者責任の徹底というのは市町村単位ではできない。三重県だけでなくある程度数県協働で国に働きかけていただきたい。
- ・ 拡大生産者責任について、市町村レベルではなく、県として国に働きかけをしていただきたい。
- ・ ごみに関する危機感を持ちながら、県、市町村、住民のパートナーシップの構築をお願いしたい。
- ・ やっぱり人材の確保が大事。その地域のリーダーとなるような人材が不足しているので育てる必要がある。この資料の中にも団塊の世代を活用するということが書かれていたが、いい点を突いているなど感じた。
- ・ プランの体系づくりが優先していて、生活に即した現状把握を踏まえていない。ごみゼロを実現するには日常生活を掘り下げて分析し、では、どのような施設が必要か、どのような啓蒙活動が、キャッチフレーズが惹きつけるのかというベースを作るのが先で後先が逆の発想になっております。体系化も判りますが、最初の一步はまず、ごみをゼロにするにはこの活動をスタートさせます、という行動があってこそかと思えます。



◎南勢志摩県民局管内

開催日時 平成16年6月13日(日)14:00~17:00

開催場所 浜島町生涯学習センター

参加者数 県民 21名、市町村担当者 4名、県担当者 8名

○ 参加者からのごみ減量化に関する意見等(現状、課題、アイデア等)の概要

【発生抑制の推進】

- ・廃棄物を出さないためにも、「もの」はなるべく修理して、もっと長く使用すべき。
- ・ものを大切に作る、無駄なものはつくりたくない・買わない、もったいないという「気持ちや心」が大事。
- ・少しでもごみを減らすためには、ものを大切にする、ケチケチした心が大切である。
- ・家庭でも、草や落ち葉のたき火程度なら問題はないのではないかと。(わざわざ、ごみに出さなくてもいいのではないかと?)昔、農家の方は草木を燃やして灰にして肥料にしていた。生ごみだけでなく、自家処理がもう少し出来ると思う。
- ・「ごみ」になるようなものを作らない、また、「棄てられる」というあきらめ(前提)ではあるが、タバコのフィルターの素材を自然に帰るものにすればいいのではないかと。
- ・ダチョウ牧場を作って、旅館から出る「生ごみを餌に」するようなことを考えている。
- ・(当町の)ごみの有料化については、ごみ減量化が目的ではなく、「費用の負担」という意味合いから導入した。
- ・ごみ袋に名前を書く(記名式)ことにすれば、「ごみ」も減るのではないかと。
- ・いろいろな工夫(ごみを減らす工夫)がある。そのようなものを吸収して、PRする必要がある。
- ・スーパーなどでは、無駄なトレーや包装が多い。事業者への働きかけが要る。
- ・過剰な包装やレジ袋がごみ処理費の負担になっている。事業者への働きかけが要る。
- ・「量り売り」はとてもよい。
- ・最近のスーパーでは、地産地消で、トレーに入っていないばら売りコーナーも増えてきた。そのようなところが増えていけばいい。
- ・買い物に行くと、ついつい買いすぎてしまう。結局、食べきれず捨ててしまう。難しいが、無駄なものは買わないようにする必要がある。
- ・商品や材料の流通に「通い箱」を導入している。
- ・IT化(電算化)で無駄に印刷される紙が多くなった気がする。電算化により逆に紙の量がなくなった。必要な情報の選択をいかにするかが課題。
- ・ペットボトルの容器などは先にとっておいて、返却すればお金を返してもらえる制度も良いのではないかと。または、容器を断れば、安くしてもらえそうな取組。
- ・容器包装リサイクル法で事業者が費用を負担しているが、もっと、事業者の負担を大きくすることは良いと思う。
- ・「拡大生産者責任」の徹底。
- ・空きかんを1個10円で事業者が回収してはどうか。ジュース等の値段を120円から130円に値上げしてもいいと思う。例えば、「逆」自動販売機を設置し、空きかんを入れたら10円返ってくるシステムをつくったらどうだろうか。10円をもっと高くしてもいいのではないかと。高くなればごみは減ると思う。
- ・デポジットやリユースも、県で無理なら、国への働きかけも必要。事業者へも働きかける。取組のやり方によって早くもなり、遅くもなる。また、消費者も考えていかないといけない。
- ・地元のお祭りの時に、以前、容器は発泡スチロールのものを使っていたが、普通のお椀に変えた。ごみも減るし、何回も使える。

- ・市のレクリエーション協会では、自前の椀と箸を持ってくるようにしている。徐々に、みなさん持ってきてくれるようになってきている。現在、8割ぐらいは持ってきてくれる。

【環境教育と分別の徹底】

- ・ごみ問題については、子どもたちへの教育が重要（道徳教育）、人権教育と同じくらい重要。
- ・子どもたちには教育であるが、大人にはムチ（ペナルティ、罰則）が要るのではないか。
- ・環境教育にしても教育委員会が絡んでこない。先生方に、ごみ処理の現場に行ってもらうなど、先生方の理解や実感が必要。教育委員会を巻き込んだ環境教育をしていかないといけない。
- ・県教育委員会から各市町村の教育委員会への環境教育のアピールも必要だと思う。
- ・ある地域では、地域の教育関係ががっちりしている。地域と学校が一体となっている。PTAが参加するのではなく、地域が学校を盛り上げている、絆が深い。地域全体を巻き込んだ活動が浸透している。
- ・環境教育の教材作成には、環境関係のプロ（環境に詳しい経験者）も関わって作るべきである。
- ・小さい頃からの教育が大切。子どもから親に注意するようになると浸透しやすい。家庭教育だけでは不十分。できていない親も多い。
- ・学校での自由研究等で、ごみの研究などをやってもらえるといいのではないか。
- ・当町では、高齢者が増えてきて、複雑化した分別方法が理解できない。
- ・当町では、分別を細かく分けており、高齢の方には理解しがたいところもある。分別早見表を作って配るなど、考えられることはしている。
- ・店頭での回収に関連して、アルミ缶の回収が出来ないかと、啓蒙のためにもポイント制を検討した。それ（アルミ缶）を買い取ってもらえれば、その資金が何かに活用できる。リサイクルのための洗浄の必要性についての啓発も必要。
- ・レジ袋は便利な面もあるが、月に4～5枚程度でよいのではないか。活用できるのは極僅か。要らない分はもらわずに済む。



【再資源化の推進】

- ・当社では、大量に出る両面使用した廃棄用紙を再生利用して、機器の梱包資材を作ってもらっている。
- ・旅館からの「生ごみのリサイクル」をしたいと多くの方は考えているが、誰が集めるかが問題でもある。個別の旅館で、それぞれが施設を導入するには難しい面がある。
- ・家庭菜園をしているが、そのような（生ごみからの）肥料をいただけるのであれば、喜んで取りに行く。
- ・家庭からのごみを減らすためには、リサイクルする部分は企業の努力が必要である。県が企業や国とかけあい、企業の努力を引き出さなければ、ごみは減らない。
- ・生ごみは堆肥にして、自分の畑に入れていますが、畑のない人は持って行き先がない。

【その他】

- ・ごみのことに、どんどん入っていくと、だんだんと気が重く暗くなって、ごみ問題は奥が深いと思う。先の遠いことでもあるが、「動かなくてはいけない」と感じている。
- ・モラルの問題がある。「ごみの持ち帰り」を観光パンフレットに刷り込んでアピールしてはどうだろうか。
- ・行政は、ごみ処理の現場のことや、費用がかかることを、実感としてわかるように、も

っとPRするべき。ごみ処理の現場（資源ごみの収集・作業等）が大変であることを、身をもって体験し、見て欲しい。そういうことを見ることでの啓蒙やPRも重要。

- ・罰を含めながらの啓蒙。ごみを拾っている「現場」を見せることでの意識向上も有効。
- ・漁で使わなくなった古い「のり養殖の網」を使って、ポイ捨てを防ぐような措置（モデル的な取組）をしようというアイデアもある。
- ・「自動販売機の設置」のあり方を考えることも重要。便利さによる無駄なごみの発生源にもなっているし、また、一面では、地球環境問題（温暖化等）でもある。
- ・日本では過渡期で、住民の「環境に対する意識」が遅れている。このような議論（ごみゼロ談義など）を通じて意識を高めていくことが重要。
- ・「宣言！」のように、県民のみなさんが宣言をして、それに対して著名人からのメッセージが戻ってくるというシステムも面白いと思う。
- ・「ごみゼロコンテスト」の実施。我が家のごみをどれだけ少なくできたかを競うもの。
- ・スローガンとしては、「してはいけない」というものよりも、「してくれてありがとう」などというような肯定的なものがよいと思う。



◎南勢志摩県民局管内

開催日時 平成16年12月10日（金）17:00～19:00

開催場所 ウェルサンピア伊勢

参加者数 県民 12名、市町村担当者 4名、県担当者 7名

○参加者からのプラン中間案素案に対する意見等の概要

- ・ごみの分別の仕方を県内で統一できないものか。
- ・事業を推進する、産業を進めれば（企業を誘致すれば）、税金は増えるし、ごみも増える。そのごみも減らすように進めていくのか。
- ・国レベルの対策（メーカーでの長期間の部品確保）が必要であると思う。長く使いたくても使えない。
- ・もっと、容器包装の部分の生産者責任を明確にして負担を大きくして、そうすると価格に上乗せされて、商品の値段が上がってくる。そういった痛みが生じるサイクルにしないといけないと思う。
- ・（環境への）トータル負荷を考えると、教科書どおりの分別以外により具体化した説明があれば、個人の生活の「まよい」もなくなるのではないかと。現実にあった形の表現（分別）があってもいいと思う。
- ・基本方向に「事業系ごみの減量化」という柱はあるが、「家庭系ごみの減量化」がないのはなぜか。いちばんの柱である「家庭系ごみ」は10本目の柱になるのではないかと。
- ・同じモノでも一廃と産廃に分かれてしまうような現実があるのならば、廃棄物処理法の改正も必要なのではないか。仕組みをかえないと、事業系の減量化や市町村の取組も難しい。
- ・「最終処分量ゼロ」について、焼却灰については資源化されるということでもいいかもしれないが、粗大・不燃ごみを処理したときの埋め立てなければならぬものが出てくる。

ひとつの市町村では対応や実現化が難しいところがある。

- ・ こういう取組はもっと早めなければならない。
- ・ 環境学習・教育が大事。まだまだモラルがなっていないのをつくづく感じる。
- ・ 「人づくり、地域づくり」が大切であるし、そこを頑張ってやっていきたい。
- ・ このプランに「簡易包装の促進」を項目として入れることはできないですか。「発生・排出抑制」のところで、あげていただければどうでしょうか。まだまだ、過剰包装が多い。
- ・ 生ごみを削減できれば、ごみの排出抑制に本当に繋がると思う。食べ残しや期限切れにも気を使っていたら、みなさんの「意識の底上げ」が必要だと思う。
- ・ 市町村においては「ごみ政策」を推進しなければならないとわかっているにもかかわらず、施設整備をするに財源がありません。二分の一、三分の一の補助率ではなく、施設整備は、国や県の責務として、資源ごみ処理施設整備費を満額出せば市町村は容易に取組ができ、循環型社会もなされると思っています。推進したくても掛け声だけでは絶対に住民も動かないし、推進のやる気を市町村に向けて国や県の補助率で示していただきたいです。



◎伊賀県民局管内

開催日時 平成16年8月2日(月) 13:30~16:30

開催場所 三重県上野庁舎

参加者数 県民 10名、市町村担当者 5名、県担当者 7名

○ 参加者からのごみ減量化に関する意見等(現状、課題、アイデア等)の概要

【発生抑制の推進】

- ・有料化になったからといってごみが減るわけではないと思う。いかに、ごみ減量に関する市民の理解を進めるかということが重要。
- ・ごみ減量化は「買い物」から始まると思っている。各自、何がいちばん問題かと考えれば、ごみも減り、環境負荷も少なくなるのではないだろうか。
- ・食のイベントのなかで、「マイ食器」を持ってきて、使い捨てを無くそうと呼びかけている。日本の文化を見直すという運動を展開している。
- ・国のレベルかもしれないが、壊す(処分する)技術が確立して、はじめて、製品を作ることができるように技術基準等を厳しくすることも必要ではないか。
- ・使用済みの製品が、消費者から生産者に帰ってくるという流れをつくることが重要。
- ・そもそも、「ものを大切にし、ごみを出さないようにする」ということが大切。



【環境教育と分別の徹底】

- ・行政だけでなく、市民の立場から考えた環境教育も非常に重要。
- ・環境教育は、すぐに、「ごみを出さないで!」という直接的な話になりがちだが、日本人が持っていた、ものを大切に長く使う文化を見直し大切にし、その結果ごみが減るといった教育の仕方が必要。やみくもに、ごみを減らせという教育はしてほしくない。
- ・親の方が悪くなっていて、子どもに注意される親が多い時代。子どもの手本になる親を地域で育てる必要がある。子どもと親は相互に影響を与えあうもの。どちらか一方ということではなく、相互関係でとらえなければならない。
- ・人権問題を環境問題とわけるのはではなく、もう少し、総合的な教育が必要。
- ・環境教育については、ごみ問題だけでなく人間としての生き方に関わってくるもの。
- ・資源化における問題点のひとつとして、一般廃棄物と産業廃棄物の混在が多いことがある。高コスト構造に繋がっており、分別により処理コストが大きく下がる。
- ・ごみは、いかに奥が深いものか。単純に分別の問題ではすまない。
- ・一般の業務関係のごみが分別されていない。散髪屋や居酒屋などは結構(ごみが)多いのではないか。コンビニでは、期限切れの弁当をそのまま捨てているという恐ろしい光景を見たことがある。
- ・いちばん困っているのは、アパート・マンションの分別状況。入居者もすぐに変わり状況は悪い。意識の問題ではなく、市町村毎に分別収集のルールが異なるからではないか。
- ・住民が分別して再資源化してほしくても、また、きちっと分別すれば有償で引き取ってもらえるにもかかわらず、市町村が対応していないのでできない。
- ・分別について、なぜこれをしているかという意識付けが必要。分別されたものがどうなるのかということがきちんと情報として提供され、住民が理解するというレベルから始めるべき。今、できることから進めることが大切。そして、徐々に仲間を増やしていく

ことが必要。総論から入ると何も進まない。地域での取組が重要。

- ・製品の一部分だけが環境に良くても、環境に良くない部分とくっついていては、外す手間が面倒。企業はもっと考えてほしい。

【再資源化の推進】

- ・リサイクルする上で消費するエネルギーがある。バージン材から製品を作る場合のエネルギー活用率と、再資源化により製品を作る場合のエネルギー活用率の比較の問題である。それらが同程度かそれ（バージン材使用の場合）以下でないという意味がない。
- ・テレビで中国式リサイクルを紹介していて、全てを資源として利用する錬金術は素晴らしいと思った。日本でもやろうと思えばできるだろうが、人件費の問題があるだろう。
- ・生ごみも分別し、堆肥化するなど循環させるシステムができないかと取り組んでいる。
- ・生ごみについて、農業者は生ごみ処理機で堆肥等に使っているが、そうでない住民はそのまま「ごみ」として出てくる。地域によってもかなり状況は異なるが、そうした処理機なども活用すれば、生ごみは減らせるのではないか。
- ・生ごみをバイオガス化して燃料電池による発電を行うのが、これからの有効なエネルギー利用の方法と考えている。県は、新しい技術についても十分検討していくべき。

【その他】

- ・ごみ問題に関して、市民は一定のレベルに達しているが、行政がそれについていけない状況である。ごみに関して、国や県からいろんな方向が示されても、末端の市町村は十分な財政的担保も無く大変な状況である。
- ・エネルギー問題も重要。自社では、単なるごみの焼却処理ではなく、同時に発電を行っている。重量当たりのカロリーに最も影響を与えるのが水分である。ひとりひとりが水切りを行うことにより、（発電や焼却の）効率が上がる。可燃ごみで問題なのは、燃えないごみやまだ使えるものが含まれていること。
- ・官、民、事業者の三位一体の取組がないとごみゼロ社会の実現は難しい。人間の生活水準が高水準化しており、ものが溢れている。ライフスタイルそのものを見直さないとごみは減らない。
- ・意識の向上は、時が経つと、またもとに戻ってしまう。意識を変えることは大切だが、啓発は難しい。まず、小さなことからコツコツとやればよいと思っている。ひとりひとりの意識が大切。
- ・量販店に見られるように安いものを大量に買うという風潮が続いている。不況だからごみが減る、好況だから増えるという問題ではない。事業者責任がどうあるべきか、特に流通業界は考えるべき。
- ・便利な生活を犠牲にすることはないと思うが、自分の生活が今のままでよいのか、少し立ち止まって考えるときが必要。学校でも職場でも家庭でも話し合っ、できることから実行に移して欲しい。情報は持って、そんなことはわかっているという人もいるが、そういう人の多くが実際は何もやっていない。自分の生活の中でひとつでも実行できれば、本当にわかったことになる。
気づきや場づくりや啓発が大切。20年かけてやるのだったら、市町村もここまでは進めたいという目標を持って継続してほしい。
- ・国策の中に、経済問題より環境問題が重要という視点が抜けている。それをあえて、住民レベル、市町村レベルから県レベルに積み上げていく手法は、しんどいのではないか。大所からの政策も必要。
- ・啓発も、市町村として重要。自治体がもう少ししっかりとごみ減量に対する取組をしていかないと、市民の努力だけでは進まない。
- ・「事業系ごみの取扱い」がバラバラだと三重県全体で統一的な取組とならない。
- ・県は、「ひとつのシステムありき」ではいけない。県民と何がよいのか一緒に考え、この

地域ならこれでいこうという、ローカルなやり方があっていい。県がありき主義ではいけない。

- ・行政責任の問題はあるが、法制度的にも、ある程度平準化しないと、なかなか垣根を越えないというのが事業者としての率直な意見である。
- ・事業者の立場として、すべて完璧、パーフェクトなものはこの世界にはない。事故が起きないよう、軽減措置、予防措置、リスク管理を必ずやる。ただし、これは、事故の可能性をゼロにするものではない。もし何かが起こったとき、初期対応をどうするかが重要なポイント。
- ・ごみゼロにおいては、焼却炉を最小化すべき。施設ありきではなく、最小限の施設にするためにはどうすればよいかを考えるべき。
- ・事業系ごみの家庭系への混入は、事業者単位で見れば僅かであるが、トータルすると相当な量になるだろう。
- ・外国人の対応が問題。自治会などでも対応しているが、なかなかルールが徹底できない。
- ・リサイクルされた商品は、意外と使われていないのが現状。グリーン購入やリサイクル商品の消費促進に向けたPR活動、啓発が必要。行政だけが率先して使っているのが現状。プランにおいても、重要な取組と位置づけられたい。
- ・県がさまざまな設備、技術ひとつひとつをきっちり把握して、市町村が相談に来たとき、コンサルタントのように十分な情報を提供できるようにしていくべき。
- ・県のごみゼロ社会構築の取組には、とても期待している。しっかりとリーダーシップを持って取り組んでほしい。また、国に対しても、こうあるべきだときちんと言うことも必要。
- ・県の役割は重要。ごみゼロに関する技術情報の提供等を真剣に取り組んでほしい。
- ・経済と環境のどちらが重要かといえば、環境がなければ経済は成り立たない。これからは、そういう考え方に立つ必要がある。



◎伊賀県民局管内

開催日時 平成16年11月29日(月) 13:30~15:45

開催場所 三重県上野庁舎

参加者数 県民 9名、市町村担当者 5名、県担当者 6名

○ 参加者からのプラン中間案素案に対する意見等の概要

- ・ 県として市町村に対する財政支援が必要だと思う。
- ・ 市町村のごみ処理計画との整合はどのように図っていくのか。
- ・ 数値目標について、一応目標なのでこれでいいのかなとは思いますが、数値レベルが高いと感じた。意識等に関する目標数値についてはこれでいいと思うが、排出量削減率、最終処分量というごみの量に関する目標数値は、非常に高いハードルではないか。
- ・ 目標について、高いのではないかと感じた。
- ・ 食堂の生ごみを今は一般廃棄物として処理しているが、生ごみ堆肥化などの情報があれば提供してほしい。
- ・ 目標や理念について、住民が関わっていると意識を持てるようにしてほしい。
- ・ もっと住民が参画できるように、今後も積極的な情報提供やPRを行っていくべきである。

- 基本施策の中に、今実施している分別収集の継続を掲げておく必要がある。
- プランは概ねこれでいいと感じている。削減率も良い。
- ごみ処理のコストを公開していく必要がある。またその際、コストの計測方法を統一する必要がある。また、コストは総コストで考える必要がある。
- 市町村ごみ処理計画について、環境省は実情に応じて随時変更することを認めているが、現状追随型でいくといつまでもたっても目標は達成できない。基本計画の数値には重みを持たせるべき。この計画の目標数値や基準年は固定するのか。
- 地域での取組をもっと評価するようなシステムが必要ではないか。
- 県のプランを一般住民はあまり知らない。このプランを進めていくには、市町村との連携が不可欠。そこができれば進んでいくと思う。市民だけでも行政だけでもできないことだが、行政には本気で取り組んでほしい。
- 地域で、ごみだけでなくいろんな問題について考えていく、取り組んでいくための仕組みづくりができれば、もっと市民が関心を持つようになるのではないか。
- 市民への情報提供やPRがとても重要。推進委員会などを立ち上げて、一緒にやっていただければありがたい。プラン推進後もこのような場づくりを行うなど積極的に住民に働きかけてほしい。
- 基本理念がごみゼロ社会の実現というのはよいが、夢がない。ごみゼロ社会にどんな夢があるのか、人間味があるような形で問いかけてこないと見えない。結果としてのごみゼロ社会であるはずなのに、ごみゼロ社会だけが目的となっているように映る。
- 地域住民に対する分かりやすい情報公開が必要。ごみ問題の重要性、危機感をもっと訴える必要がある。



◎ 紀北県民局管内

開催日時 平成16年6月29日(火) 13:30~16:00

開催場所 三重県尾鷲庁舎

参加者数 県民 7名、市町村担当者 6名、県担当者 5名

○ 参加者からのごみ減量化に関する意見等(現状、課題、アイデア等)の概要

【発生抑制の推進】

- ・ごみを少なくするために、「ごみ」を買ってこないということに心がけている。過剰包装を断ることやマイバックでの買い物など。まずは、「ごみを買わない」ことから。
- ・入れ物(びんやかん)の統一。
- ・マイバックのポイント制度の普及。
- ・ごみの有料化ができるところは羨ましい。うちの市町村で導入したら、きっとどこかに棄てられる。
- ・持ち込みごみが多い。しかし、公共の場所等で、トイレやごみ箱を置かないと人は呼べない。
- ・記名式でごみを出せばいいのではないか。名前があるのとないのとでは、出し方(分別や中身)が全然違う。
- ・ちゃんとしているひとへの「報い」がないといけない。ちゃんとしているひとと、していないひとの負担(有料化)の差など。



【環境教育と分別の徹底】

- ・ごみのことを主婦ひとりでするのはきびしい。家族みんなで、子どもたちといっしょに話をしながらやっていければいいと思う。
- ・子どもがきちんとしている家庭は、ごみもきちんとしている。「教育」のなかに、ごみ問題をきちんとして定着させるような取組や申し入れをしていかないといけない。
- ・しつけのなっていない「親」を「子ども」がしつけていく。
- ・意識改革が大事。大人の教育が大事。
- ・一生懸命分別しても、費用がかかって何のために分別しているのかわからない。
- ・「リサイクルと分別」が逆に処理費に負担をかけているという話もある。すべてのリサイクルがよい方向に向かっているとはいえないかもしれない。

【再資源化の推進】

- ・この辺りは漁場なので、魚を自分で料理するし、ごみの量も多い。毎年、役場から、生ごみ処理機の紹介もあるが、自己負担も大きい。また、生ごみからできた堆肥は、畑があればいいが、漁場には畑がない。出来た堆肥を使うところがない。収集も大変で、臭いもある。
- ・生ごみを集めて発酵させて、そのガスで発電しようとする研究が進んでいる。実際に小型の発電機は出来上がっていたりして、そういうものが、自治体で導入できるようになればいいと思う。生ごみだけは、可燃ごみとは別に収集して、発酵させて、ガス化処理すれば、水分も少なくなり、ごみ量もかなり少なくなる。

【その他】

- ・ひとつひとつの家庭のなかに持ち込んで、アプローチをかけていかないと、本質的には減らないと思う。ごみ問題には、それなりのウエイトをかけて、連続的な「キャンペーン」を幾度とかけて取り組まなければならない。
- ・見通しと計画をもった「ごみ作戦」というのは一定期間続けてしなければならない。柱は教育。行政は、住民の中にもっと大胆に介入していくべき。ごみキャンペーンを連続的にしていくべき。行政は一定期間だけが多い。持続性がない。継続は力なり。
- ・こういう施策をしたら %ごみが減る(どれだけ減る)というものを数字で示していただいた方がわかりやすいし、判断しやすい。判断材料のひとつとして、わかりやすい進め方が必要。データとか数字とかを市民レベルでわかるようなところまで掘り下げていただき、わかりやすい形で教えていただくことから始めていただかないとアイデアも出にくいと思う。抽象論で終わってしまう。
- ・ごみをゼロにするという発想だけではなく、経済面での話をしていないといけない。



◎ 紀北県民局管内

開催日時 平成16年12月8日(水) 13:30~16:10

開催場所 三重県尾鷲庁舎

参加者数 県民 6名、市町村担当者 4名、県担当者 4名

○ 参加者からのプラン中間案素案に対する意見等の概要

- ・ 事業系の30%削減については、業種によりかなりことなるのではないか。
- ・ もう少し身近な直接自分たちに関係のある数値に換えて頂いたほうがわかりやすい。
- ・ ごみ処理経費がいくらかかっているかご存じない人がこのようなことをおっしゃるのであり、100円払ったからごみが処理できるのではなく、何万円もかかっており、このようなこともお知らせしていくということが必要なのではないか。
(有料化により、住民からステーションの清掃など別のサービスを求められる)
- ・ 行政がもっとしっかりと住民に対し、細かく広報などを通じ、分別の方法など基本的な事項をわかってもらう必要があるのではないか。制度だけ導入しても効果がないのではないか。



紀南県民局管内

開催日時 平成16年7月9日(金) 19:00~21:00

開催場所 紀宝町保健センター

参加者数 県民 6名、市町村担当者 2名、県担当者 5名

○ 参加者からのごみ減量化に関する意見等(現状、課題、アイデア等)の概要

【発生抑制の推進】

- ・個人でも自治体でも、こういうことをすればメリットがあるということであれば、「励み」になると思う。生ごみを個人の家で堆肥化をして、ごみを減らすことによって「ご褒美」があればいいと思う。(有料化の導入など)
- ・リサイクルセンターに行ったとき(資源ごみの日には衣類なども入ってくるが)、まだ新品のもの(衣服で符丁が付いたままのもの)が棄てられているのを見た。まだ着られるものもたくさんある。「もったいない」と思う。



【環境教育と分別の徹底】

- ・(生ごみ堆肥に関連して)気持ち悪いものや汚いものに対する考え方の意識改革もどこかでしていかなければならない。子どもの頃からちゃんと環境教育を。
- ・生ごみの処理(堆肥化)が普通にあれば(存在すれば)、生ごみの量は、初めから確実に減る。学校でも、保育所でも生ごみ処理の取組を実践して、「生ごみの英才教育」をしたらいいのではないだろうか。
- ・保護者のなかでも、意識の高い人とそうでない人がいる。若いリーダー的な人に話をしたりすることも大事。例えば、きれいな花を作るには肥料が大事で、その肥料は生ごみから作れるというような話をする。
- ・「環境教育は絶対大事」なんだということをいろいろなところがやらせてもらって、学校も保護者もそう考えていくようなことをしないといけない。行政も横の連携をして、繋がっていかないといけない。(環境と教育の担当者がきちんと連携を。)
- ・子ども(自分)が食べた給食から出た生ごみが、どうなっていくのか?学校できちんと教育ができれば、親にも意識が繋がっていくと思う。そういうことが、「新しい時代の公」ではないだろうか。
- ・「食」教育という話がある。それを学校支援の方が、食生活改善運動ということで、計画的に、小中学校で子どもたちを集めてやっていけると思うので、そこで、積極的に生ごみ堆肥を使った野菜の手作りのおいしさを伝えていければいいと思う。栄養学の一環で、生ごみ堆肥を使った野菜のことを教えるような授業(カリキュラム)もすればいいのではないか。
- ・生ごみ(の堆肥化)に、本当に真剣に取り組んだら、もっと他のごみのこと(分別等)もきちんと出来るようになると思う。
- ・少しでもいい環境を子どもたちに残したい。
- ・リサイクルセンターには、同じ人ばかり行っているのではなく、住民で行きたいと希望する人には、賃金を払ってでも行ってもらって、いろいろな体験をしてもらったらいいと思う。見学するだけでなく、体験、経験することが大事。



【再資源化の推進】

- ・自分たちの「生ごみ堆肥化」の取組は組織化されたというものではなく、有志が集まって始めた。強制でやっているわけではない。最終的には「地産地消」を考えている。生ごみ堆肥で作った野菜などを販売したいという希望がある。
- ・生ごみ堆肥化の取組は、無料のボランティアでは難しい面がある。やはり、多少の基盤整備として、行政からの資金支援も必要。商売をしていけるような基盤も必要で、そういうシステムを作らないといけない。労力をどう出していくかが課題。
- ・「生ごみを堆肥化したら、家のごみがとても少なくなった」と喜んでもらっている。そういうことを、PR・広報していかななくてはいけないと思う。それで、広めていければいいと思う。
- ・他県での取組で事業者が設備投資等をして環境ビジネスとして堆肥化をしているところがある。この地域でも、事業者をどうやって立ち上げるかという課題がある。また、ボランティアやNPOのこともある。
- ・「生ごみは燃えるごみには入れるな！」と県から言ってもらえないだろうか。

【その他】

- ・これからの行政は、「上からの押しつけ」では全然ダメで、やる気のある人（組織）を支援していかなければならないと思う。そうでないと長続きはしない。
- ・地域によって意識の差がある。今後の対策としては、特に若いみなさんに、社会や役場のシステム、ごみ問題はどうかということは何らかの形でわかってもらわなければならない。
- ・市町村合併の問題と、ごみの問題。収集体制や処理の方法が違う。堆肥化以前の問題として、整合をとらなければならない課題がある。生ごみだけでもきちんと続けていければいいと思う。
- ・ごみ問題も住民に投げかければいいのかと思う。そういう話があれば、住民は結構動くと思う。
- ・隣の市町村では、生ごみ堆肥化の2次処理をする場所がなく、それをこちらに持ってきてほしいが、法律の枠組みから難しいらしい。

◎ 紀南県民局管内

開催日時 平成16年12月1日(水) 19:00~21:00

開催場所 紀宝町保健センター

参加者数 県民 7名、市町村担当者 2名、県担当者 5名

○ 参加者からのプラン中間案素案に対する意見等の概要

- ・取組の柱(基本方向)のことについて、それを肉付けしていくのは「住民運動」だと思う。
- ・「生ごみ」のことを考えたときに、ボランティアというだけでは人手としても難しくなっている。進めていく場合には、行政とどういう風に関わって、どこまでどのようにやるかを話し合う「場所」が必要だと思う。
- ・行政には、やっぱり環境問題に責任をもってほしいから、がんばったところには応援してくれないと(お金をくれないと)いけないと思う。
- ・試してみる前に、いろんな取組を見てきた状況やデータを教えてほしい。
- ・市町村が、資源としてリサイクルすればするほど金がかかるという現実がある。その辺なんとか、作る企業の側で負担できないものだろうか。



4. ごみゼロワークショップ

ごみゼロワークショップ（北勢）

日 時：平成17年2月2日（水） 11:00～15:00

場 所：桑名市リサイクル推進施設 「クルクル工房」

参加者：県民17名、県8名

<内容>

○クルクル工房現地見学

桑名市のリサイクルの現状について学んでいただくため、桑名市リサイクル推進施設クルクル工房の見学を行いました。

また、桑名市職員から、クルクル工房の概要についての説明がありました。

○ごみゼロ社会実現プラン策定状況、プラン中間案の説明

○グループ別ワーキング

テーマ：「ごみゼロ社会を実現するためには何が必要か？」

「自分自身では何ができるか、何をやってみたいか？」

1グループ4～5名程の4グループに分かれ、上記テーマについて話し合い、それぞれグループの意見をまとめ発表しました。

※グループ別ワーキングのまとめは次ページのとおり

<クルクル工房見学>



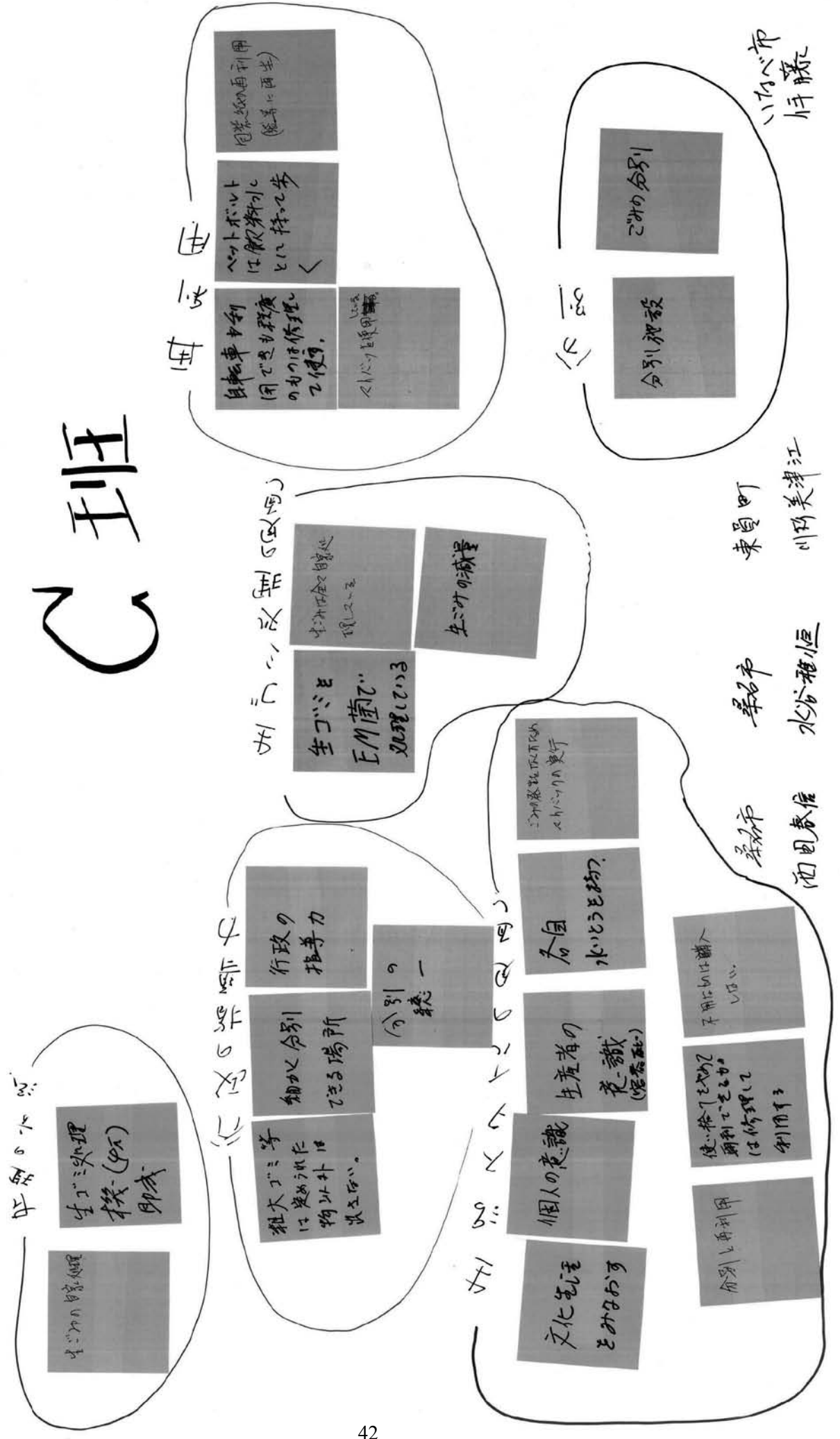
<グループ別ワーキング>



「ごみゼロ社会を実現するためには何が必要か」

「自分自身では何ができるか、何をやってみたいか」

U班



政策のスピードアップ!

「ごみゼロ社会を実現するためには何が必要か」

減量

- エコバッグ
- エコル製品の製造の削減
- エコバッグの活用
- ごみを減らす
- ごみの減量はごみの分別化
- ごみを減らす
- ごみの分別化
- ごみ出しのルール

資源の活用

- 「ごみ」を「資源」として活用
- 「ごみ」を「資源」として活用
- 「ごみ」を「資源」として活用
- 「ごみ」を「資源」として活用
- 「ごみ」を「資源」として活用
- 「ごみ」を「資源」として活用
- 「ごみ」を「資源」として活用
- 「ごみ」を「資源」として活用

有料化

- ごみ処理料
- ごみ処理料
- ごみ処理料
- ごみ処理料
- ごみ処理料
- ごみ処理料
- ごみ処理料
- ごみ処理料

デジタル

「自分自身では何が出来るか、何をやってみたいか」

デジタル

- デジタル
- デジタル
- デジタル
- デジタル
- デジタル
- デジタル
- デジタル
- デジタル

レジ袋

- レジ袋
- レジ袋
- レジ袋
- レジ袋
- レジ袋
- レジ袋
- レジ袋
- レジ袋

住民意識の向上!

- 住民意識の向上!
- 住民意識の向上!
- 住民意識の向上!
- 住民意識の向上!
- 住民意識の向上!
- 住民意識の向上!
- 住民意識の向上!
- 住民意識の向上!

ごみゼロワークショップ（津）

日 時：平成17年1月22日（土） 10:00～15:00

場 所：アスト津 食工房

参加者：県民13名（小学5・6年生及び保護者）、環境学習情報センター2名、県5名

<内容>

○エコクッキング

講師：環境学習情報センター 環境学習推進員 矢口芳枝 氏

- ・ エコクッキングの説明 「エコクッキングって何？」
- ・ 料理の作り方の説明
- ・ 料理

4つのグループに分かれて、それぞれ役割分担をして調理しました。

野菜切り、パン切り、マヨネーズ作り etc

メニュー・・・3色オープンサンド（手作りマヨネーズ添え）

残り野菜で作るスープ

○ごみゼロ社会実現プラン策定状況、プラン中間案の説明

○グループ別ワーキング

テーマ：「20年後こんな社会にしたいな！」

子ども1グループ、大人2グループの計3グループに分かれ、上記テーマについて話し合い、グループの意見をまとめ発表しました。

※グループ別ワーキングのまとめは次ページのとおり

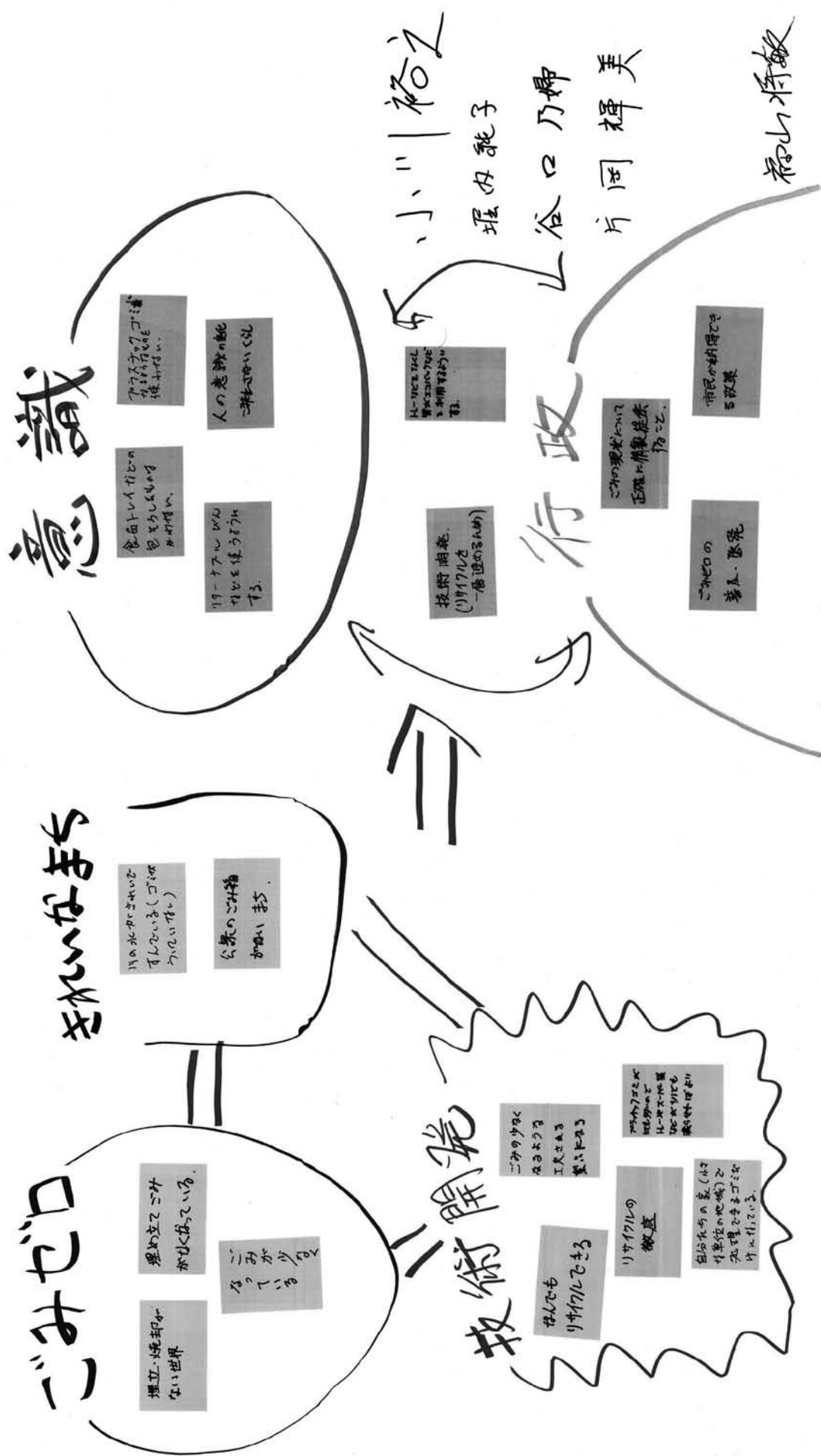
<エコクッキング>



<グループ別ワーキング>



◎20年後の理想の社会 ⇒ どうすればいいか。



戸井小学校
百保 帆内花

修成小学校
5-1 新井 杏奈

みんなの心を
つなぐために
心をこめて
お話を聞かせて
あげたいです

いろいろな
お話を聞かせて
あげたいです

みんなの心を
つなぐために
心をこめて
お話を聞かせて
あげたいです

みんなの心を
つなぐために
心をこめて
お話を聞かせて
あげたいです

みんなの心を
つなぐために
心をこめて
お話を聞かせて
あげたいです



地球を守る

ゴミO社会花O目

ゴミを燃焼して
灰を灰汁で洗って
灰汁を灰汁で洗って

お掃除の仕方
お掃除の仕方

お掃除の仕方
お掃除の仕方

お掃除の仕方
お掃除の仕方

お掃除の仕方
お掃除の仕方

お掃除の仕方
お掃除の仕方

お掃除の仕方
お掃除の仕方

6-A 丸山 玲奈

女成小 5-1-3
谷口 実沙

南立誠小学校
6-2 堀内美寿

2015.1.22 (水)
南立誠小学校
6年2組 西口あすか

ごみゼロワークショップ（南勢志摩・松阪）

日 時：平成17年1月22日（土） 9：45～16：00

場 所：ウェルサンピア伊勢

参加者：県民32名、市町村4名、県11名

<内容>

○基調講演及び意見交換会

テーマ：「ゼロ・ウェイストへの取組」

講 師：徳島県上勝町まちづくり推進課 松岡夏子 氏

※講演要旨、意見交換概要は次ページのとおり

○リフレッシュタイム

「童謡・唱歌を歌おう」

アコーディオン演奏 小山充 氏

○ごみゼロ社会実現プラン策定状況、プラン中間案の説明

○グループ別ワーキング

テーマ：「ごみゼロ社会を実現するためには何が必要か？」

「自分自身では何ができるか、何をやってみたいか？」

1グループ8～9名程の3グループに分かれ、上記テーマについて話し合い、それぞれグループの意見をまとめ発表しました。

※グループ別ワーキングの発表概要、まとめは別紙のとおり

<上勝町松岡氏講演>



<グループ別ワーキング>



講演「ゼロ・ウェイストへの取組」

—徳島県上勝町まちづくり推進課松岡夏子氏—

【講演の要旨】

○ 上勝町について

① 町の社会的自然的特性

- ・ 人口 2197人
- ・ 世帯数 862戸
- ・ 高齢者率 44.53%
- ・ 森林面積率 86.53%
- ・ 位置 県庁の南西約40km、徳島市から車で約1時間



上勝町の位置

② 「彩 (いろどり)」ビジネス

新たな地域の産業おこしとして成功している。地域の豊かな自然資源を、都市の飲食産業のニーズと上手く結びつけた。毎朝、その日売れる葉っぱの情報が住民に流され、それに応じる形で住民が葉っぱを収穫、市場にのせるという仕組み。



葉っぱをお金に換える



○ 徹底する34分別

- ・ 平成10年までは、各家庭での野焼きが一般的なごみ処理方法であった。
- ・ 34分別導入のきっかけは、平成10年に小型の焼却炉を2基導入したが、平成12年1月に施行されたダイオキシン対策特別措置法により、小型焼却炉が使えなくなったこと。
- ・ 町で対策を検討した結果、焼却方式からの脱却を目指すこととした。

上勝町資源分別方法

毎日の収集	
場所 日比谷谷コミステーション	収集時間 毎日午前7時30分から午後2時まで
<ul style="list-style-type: none"> ① プラスチック (PETボトル、PETボトル以外のプラスチック) ② スターム缶 ③ スプレー缶 ④ 金属製キャップ ⑤ びん類 (清涼飲料水、ビール、酒) ⑥ その他のびん類 (醤油、みそ) ⑦ その他のガラス類 (陶器、磁器) ⑧ 乾電池 ⑨ 乾電池 (単三、単四) ⑩ 乾電池 (単三、単四) ⑪ 乾電池 (単三、単四) ⑫ 乾電池 (単三、単四) ⑬ 乾電池 (単三、単四) ⑭ 乾電池 (単三、単四) ⑮ 乾電池 (単三、単四) ⑯ 乾電池 (単三、単四) ⑰ 乾電池 (単三、単四) ⑱ 乾電池 (単三、単四) ⑲ 乾電池 (単三、単四) ⑳ 乾電池 (単三、単四) ㉑ 乾電池 (単三、単四) ㉒ 乾電池 (単三、単四) ㉓ 乾電池 (単三、単四) ㉔ 乾電池 (単三、単四) ㉕ 乾電池 (単三、単四) ㉖ 乾電池 (単三、単四) ㉗ 乾電池 (単三、単四) ㉘ 乾電池 (単三、単四) ㉙ 乾電池 (単三、単四) ㉚ 乾電池 (単三、単四) ㉛ 乾電池 (単三、単四) ㉜ 乾電池 (単三、単四) ㉝ 乾電池 (単三、単四) ㉞ 乾電池 (単三、単四) ㉟ 乾電池 (単三、単四) ㊱ 乾電池 (単三、単四) ㊲ 乾電池 (単三、単四) ㊳ 乾電池 (単三、単四) ㊴ 乾電池 (単三、単四) ㊵ 乾電池 (単三、単四) ㊶ 乾電池 (単三、単四) ㊷ 乾電池 (単三、単四) ㊸ 乾電池 (単三、単四) ㊹ 乾電池 (単三、単四) ㊺ 乾電池 (単三、単四) 	<ul style="list-style-type: none"> ① 紙類 (新聞紙、雑誌、紙パック) ② 紙類 (新聞紙、雑誌、紙パック) ③ 紙類 (新聞紙、雑誌、紙パック) ④ 紙類 (新聞紙、雑誌、紙パック) ⑤ 紙類 (新聞紙、雑誌、紙パック) ⑥ 紙類 (新聞紙、雑誌、紙パック) ⑦ 紙類 (新聞紙、雑誌、紙パック) ⑧ 紙類 (新聞紙、雑誌、紙パック) ⑨ 紙類 (新聞紙、雑誌、紙パック) ⑩ 紙類 (新聞紙、雑誌、紙パック) ⑪ 紙類 (新聞紙、雑誌、紙パック) ⑫ 紙類 (新聞紙、雑誌、紙パック) ⑬ 紙類 (新聞紙、雑誌、紙パック) ⑭ 紙類 (新聞紙、雑誌、紙パック) ⑮ 紙類 (新聞紙、雑誌、紙パック) ⑯ 紙類 (新聞紙、雑誌、紙パック) ⑰ 紙類 (新聞紙、雑誌、紙パック) ⑱ 紙類 (新聞紙、雑誌、紙パック) ⑲ 紙類 (新聞紙、雑誌、紙パック) ⑳ 紙類 (新聞紙、雑誌、紙パック) ㉑ 紙類 (新聞紙、雑誌、紙パック) ㉒ 紙類 (新聞紙、雑誌、紙パック) ㉓ 紙類 (新聞紙、雑誌、紙パック) ㉔ 紙類 (新聞紙、雑誌、紙パック) ㉕ 紙類 (新聞紙、雑誌、紙パック) ㉖ 紙類 (新聞紙、雑誌、紙パック) ㉗ 紙類 (新聞紙、雑誌、紙パック) ㉘ 紙類 (新聞紙、雑誌、紙パック) ㉙ 紙類 (新聞紙、雑誌、紙パック) ㉚ 紙類 (新聞紙、雑誌、紙パック) ㉛ 紙類 (新聞紙、雑誌、紙パック) ㉜ 紙類 (新聞紙、雑誌、紙パック) ㉝ 紙類 (新聞紙、雑誌、紙パック) ㉞ 紙類 (新聞紙、雑誌、紙パック) ㉟ 紙類 (新聞紙、雑誌、紙パック) ㊱ 紙類 (新聞紙、雑誌、紙パック) ㊲ 紙類 (新聞紙、雑誌、紙パック) ㊳ 紙類 (新聞紙、雑誌、紙パック) ㊴ 紙類 (新聞紙、雑誌、紙パック) ㊵ 紙類 (新聞紙、雑誌、紙パック) ㊶ 紙類 (新聞紙、雑誌、紙パック) ㊷ 紙類 (新聞紙、雑誌、紙パック) ㊸ 紙類 (新聞紙、雑誌、紙パック) ㊹ 紙類 (新聞紙、雑誌、紙パック) ㊺ 紙類 (新聞紙、雑誌、紙パック)

○ 生ごみ対策

町のごみ行政の成功の鍵は、生ごみを町の収集ステーションから完全にシャットアウトしていること。生ごみは基本的に次の方法で処理。

- ・コンポストによる堆肥化
- ・ごみナイス（乾燥式生ごみ処理機）
→約480世帯で導入済み。1戸当たり10,000円の自己負担。



コンポスト



ゴミナイス

○ 収集車の走らない町

- ・ 四国電力の廃施設を譲り受け、町の拠点回収施設「日比ヶ谷ステーション」を設置。行政は、ごみ収集をしないで、住民が自らごみをこのステーションに持ち込むという仕組み。ステーションでは、町職員が分別等の指導を行っている。
- ・ 町内の幹線（県道）沿いにあり、住民は、徳島市へ買い物に行く途中などに立ち寄るなどの形で利用している。
- ・ 34分別といっても、各家庭でそれだけのごみ箱を置くということではなく、家庭では自分たちが出しやすいように分けてごみを保管し、ステーションに持ち込んでから分別項目ごとのコンテナに分けて排出している。コンテナには、そのごみがどのようにリサイクル・処分するのかが示されている。
- ・ 家庭で不用になったが、まだ使えるものを置いておくスペースもあり、他の家庭で有効利用できるようになっている。
- ・ 私たちは今、声高に分別やリサイクルなど訴えかけているが、上勝町の高齢者の方はずっと前から、当たり前のようにごみを出さない（ごみが出にくい）暮らしを営んでいる。ごみを出さない生活文化、知恵が地域に根づいている。大切なことは、モノを大事にするといった気持ちである。



○ ステーション持ち込み方式のメリット・デメリット

【メリット】

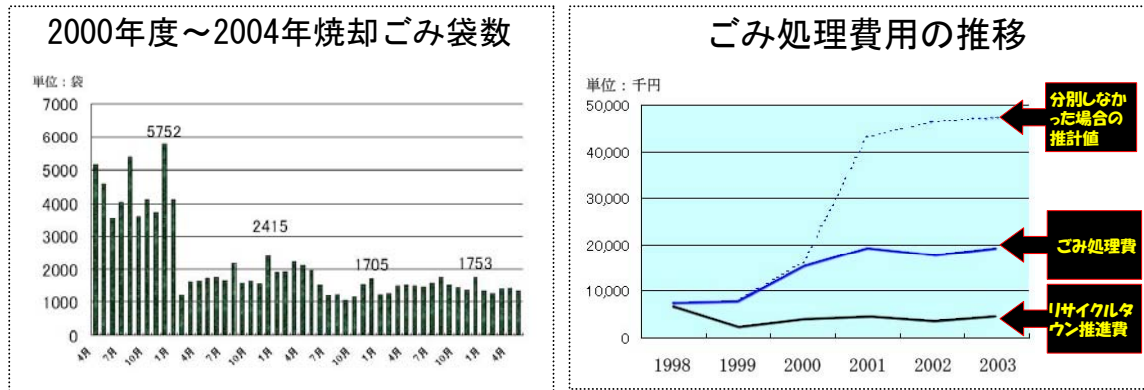
- 他人任せにならない。
- ステーションで分けることによる意識付けができる。
- 減量へのインセンティブが働く。

【デメリット】

- 町民、特に高齢者の方にとっては手間。経済的な負担もある。
→解消のために・・・、
 - ・ ボランティア団体「利再来上勝」が立ち上がり、支援している。
 - ・ シルバー人材センターによる有償でごみ収集を請け負うサービス（5袋で525円、一袋増えるごとに105円アップ）
- ・ 地域内での協力

○ ごみ処理システムの転換による成果

- 新たなシステム（2001年から導入）により焼却量は激減
- ごみ処理費用は、
 - ・ 従来のごみ処理システムを続けたとき→焼却委託により5万円弱
 - ・ 新たなシステムを導入した結果→増加傾向にはあるが2万円弱



○ ゼロ・ウェイスト宣言

平成15年9月に町として、「上勝町ゼロ・ウェイスト宣言」を行った。

- 1 地球を汚さない人づくりに努めます！
- 2 ごみの再利用・再資源化を進め、2020年までに焼却・埋め立て処分をなくす最善の努力をします！
- 3 地球環境をよくするため、世界中に多くの仲間をつくります！

→ 三点目については、東南アジアでは日本で不用になったパソコン等をリサイクルするため、子どもも含む多くの人々が劣悪な労働環境の中で働いている。日本の中だけでリサイクルを考えていてはいけない、といった趣旨のもとに盛り込まれた。

○ 平成15年度視察実績・・・194自治体、2103人

○ シルバー人材センターを活用した布団、座布団の再生利用・・・3年越しの夢

高齢者の方が、再生布団、再生座布団を作成し、500円で販売している。高齢者にとって、日々の生活の中での生き甲斐、やり甲斐のある仕事になっている。



3年越しの夢が
ようやく叶いました

シルバー人材センターを活用した
再生布団、再生お座布団

○ 中学生による「GO美箱」バーゲン

毎月第4日曜日に、中学生が住民に提供してもらった不用品を販売している。作文コンクールで優秀賞をもらった中学生に話を聞くと、賞金で中学校の生徒と先生が全員産業廃棄物の不法投棄が問題になった香川県の豊島に勉強に行くとのこと。環境教育の大切さを実感した。



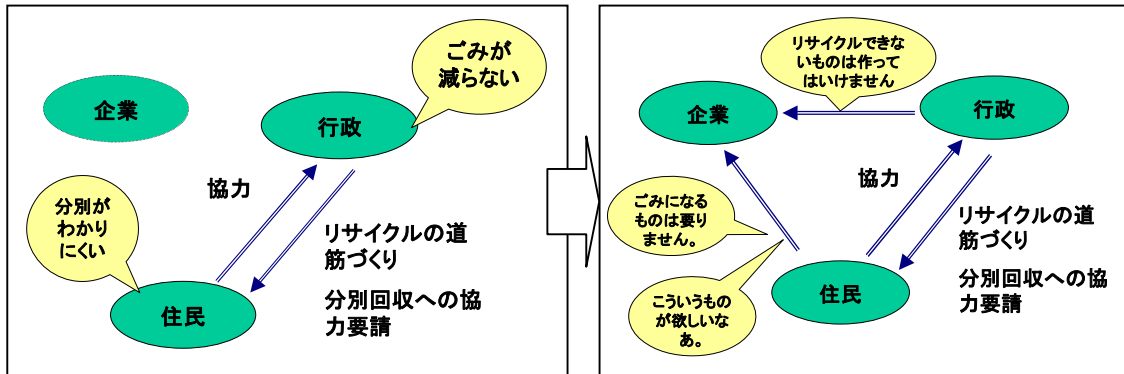
○ NPO法人ゼロ・ウェイストアカデミーの設立に向けて

町の取組により、焼却量は減ったが、資源にまわった分を合わせるとごみ自体は減っていない。

→ 今後は、ごみの量そのものの削減に取り組むことが必要。

→ 企業の経済活動の影響は大きい。企業に対しての働きかけ、生産者としての責任の徹底を求めていく必要がある。しかし、行政が率先してそうした働きかけを行うことについては、地域の経済・産業との関係もあり住民等の理解が得られにくい。

→ こうした課題に取り組むNPO法人の設立を進めている。



○ ゼロ・ウェイストアカデミーの展望

① ゼロ・ウェイスト推進の普及・啓発

多くの市民・行政にゼロ・ウェイストを広げるためのイベントやツアーを実施する。

② ゼロ・ウェイストに関する調査研究

③ ゼロ・ウェイストスクールの設立・運営

ゼロ・ウェイストについて学びたい、環境を仕事にしたいという人の拠点づくり。

④ ゼロ・ウェイスト商品の開発・普及

○ 推進のための方策

◆ ゼロ・ウェイスト推進基金が上勝町に創設されました。

寄付の第1号は、中学校の卒業生2人。自分たちが環境の勉強をするために海外へ行きたいと思って貯めたお金を寄付してくれた。

◆ ゼロ・ウェイストアカデミーは会員を募集しています。

正会員 5000円/年(個人)

賛助会員 3000円/年(個人)

【意見交換の概要】

Q：廃油の処理はどうしているのか？

A：徳島市の業者に処理を依頼している。住民主体の団体による廃油を利用した石けんづくりなどの活動もある。

Q：デンマークに滞在されたがそうだが、向こうの状況はどうか？

A：デンマークに1年間滞在した。日本同様、ごみ政策は市町村によって異なる。滞した町では、ごみは2分別。「生ごみ」と「それ以外」に分けて袋に入れ、家の前のコンテナに出しておく行政が回収するという仕組み。生ごみは、生分解して熱を回収し、主に暖房に利用している。

生ごみ以外のごみは、高い費用で整備した施設で、分別センサーにより機械選別し、再利用している。

ごみ処理の実態としては、2分別ですら上手くいってなくて、いろいろな問題が起きていた。その結果、昨年5月にはシステムがストップしてしまった。

環境の取組について、ヨーロッパが手本にされることがあるが、必ずしもヨーロッパのやり方が良いというわけではない。重要なことは、地域に住む人たちが自分たちで、それぞれの地域に合った良いやり方を考え、責任を持ってやっていくことだろう。

良い例として、「佐那河内村」の職員の方が上勝町の取組に触発されたことがきっかけで、住民・地域主導での取組が展開されている。自分たちでやり方・システムを考え、責任を持って実行している。

Q：上勝町では価値観、生活様式がある程度均一であったことが、上手くいっている要因ではないか？

A：そんなことはない。最初は何回も地区の座談会をやって、それで合意が形成された。世代間の意識、ライフスタイルの違いははっきりとある。

Q：不法投棄についてはどうか？

A：不法投棄は減っていないが、34分別のために不法投棄が増えたとは捉えていない。そもそも「分別はしないとイケないもの」という考え方に立っている。デポジット制度とか考えている。

Q：生まれた地域との違いはどうか。

A：西宮市は町が分別するシステム。上勝町に来たとたんにごみ箱が増えた。

Q：コンポストでは虫がわくなど問題もあると思うがどんな対策はとっているのか？

A：住宅が密集していないなど地域性もあり、特に対策は必要となっていない。

Q：すぐ近くでも持っていけない人がいる。

A：ポイント制を導入するなど考えてはどうか。

Q：家庭での生ごみ処理は、町として義務づけているのか？

A：義務づけてはいないが、ステーションでは受け入れていないため、自ら処理せざるを得ない。処理方法は、各家庭で選択している。

Q：松阪市では、地域マネジメント（地域内自治、地域のことは地域で考える）を進めようとしているが、どうすればよいか悩んでいる部分もあるようだ。ごみ処理の課題から波及するものとして、教育や福祉があり、さらにそれがコミュニティの再生などにつながっていくこともあると思うが？

A：ゼロ・ウェイストの発想から、せっかく身近に森林資源が豊富にあるのだから利用すべきだということになり、チップボイラーの燃料として利用するなどの取組が始まっている。ゼロ・ウェイストを進めることが、地域の自立、経済も含めた地域の豊か

さの向上につながっていくこともあると思う。

Q：上勝町は合併するのか？

A：現在のところ見送っている。

Q：ごみ処理費について、どこまで減らせると考えているか？

A：難しい問題であり、数値としては答えにくい。ごみを減らすためのポイントとして、容器包装ごみを減らすということがある。リターナブル製品の利用を進めることも必要。そのために、宅配サービスの仕組みを活用することも効果的ではないか。

Q：若い人の目をごみ問題に向けるためにはどうすればよいか？裾野を広げるにはどうすればよいか？

A：危機的な状況にならないと人は変わらないと思う。便利なものがあれば、多くの人はどうしてもそちらへ流れる。「デザイン」がキーワード。デザインの良さと環境負荷の少ない製品を結びつけていけば、若い人はそちらを選択するようになると思う。

Q：割り箸を分別収集しているが、何に使うのか？

A：パルプの原料にする。

Q：町が動いたきっかけは何か？

A：ダイオキシン対策により現実問題として、困ったことが起きたということ。それとトップの考え。

Q：高齢者の方が元気なようなので、山の手入れなどがなされていると思うが、町内の環境資源に対する取組はどうか？

A：山の荒廃は進んでいる。山に入ってもお金にならない時代。野生生物の対策なども必要になってきている。そうしたことからチップボイラーの取組なども始まった。都市との交流を通して自分たちの住む町の資源に気付かされるという部分もあると思う。

Q：上勝町に移り住んで良かったこと、悪かったことは？

A：空気水がきれい。交通が不便、アクセスが悪いこと。良いことの方が多い。日本の食文化の豊かさに気付かされた。

Q：企業として環境問題に取り組んでいるが、恒久的な取組にしていくことの難しさ、社内教育の難しさを感じている。

A：今後とも市民、行政、NPOと協力して取り組むことが必要である。

Q：町としてNPOの設立に取り組むというのはおもしろい。どのような経緯があったのか？

A：企業に対していろいろ働きかけていかなければならないと考えたが、拡大生産者責任の徹底を町として進めるのはおかしいという見方もあるって、NPO設立の発想が生まれた。

Q：粗大ごみの回収と処理は、どのようにしているのか？

A：町民がステーションに持ち込み、町職員1名、シルバー人材センター1名で金属類を選り分けるなどの処理している。受け入れは月1回日曜日である。

A+C

Go Go Go!

「自分自身では何が出来るか、何をやってみたいか？」

Do!

ごみの分別 減量化

- ごみの分別を徹底する
- ゴミの分別を徹底する
- 生ゴミは土にのみす
- 茶のこぼしを流す時は、油は行かない
- ペットボトルの再利用
- 生ゴミの水切り
- 堆肥化 (EM)
- 廃油回収

買物時の心得

粗製包装
タマ
グリーン購入
マイバッグ
Rethink

- 粗製包装の削減
- マイバッグの活用
- グリーン購入 (Eコマースでの購入)
- 詰め替え
- 再利用
- 粗製包装の削減
- 詰め替え
- 再利用
- 粗製包装の削減
- 詰め替え
- 再利用

美化活動

- 美化活動 (清掃)
- 美化活動 (清掃)
- 美化活動 (清掃)
- 美化活動 (清掃)
- 美化活動 (清掃)
- 美化活動 (清掃)

仲間作り 意識啓発

- 仲間作り (意識啓発)
- 仲間作り (意識啓発)
- 仲間作り (意識啓発)
- 仲間作り (意識啓発)
- 仲間作り (意識啓発)

- 結城正教
- 森村高孝
- 山崎清男
- 萩谷登子
- 樋口由雄
- 花川敦子
- 坂本三子

買物は必ず
減量す

B班

「ごみゼロ社会を実現するためには何が必要か？」

排出抑制 リデュース

製造者から消費者まで段階で資源化を促す。製品はリサイクル可能なように設計する。消費者は、ごみ減量を心がけ、資源化の意識を高める。

企業（製造者）の協力

リデュース

大野安通

浜口千尋
松本高明

理念

市民と行政の協力を高める

地域を愛する気持ち

意識を高める

環境教育

学校だけでなく、生涯にわたる環境教育

子供には、せいたく（ほんのり）な教育を徹底する。

環境学習

環境を愛する気持ちを育てる

環境を愛する気持ちを育てる

環境学習

大泉千花

再資源化 リサイクル

ごみの分別と資源化の推進

自治会単位での回収場所

資源化の意識を高める

資源化の意識を高める

再使用 リユース

再利用出来るものは再利用

物と交換

物と交換

物と交換

井子口克利・小山 充

削減

厳しい罰則

屋台の人はごみ捨てる義務がある

資源化の意識を高める

排出者責任

資源化の意識を高める

資源化の意識を高める

地域コミュニティ

交流会

交流会

坂倉八重子

ごみゼロワークショップ（伊賀）

日 時：平成17年2月1日（火） 13:00～16:00

場 所：伊賀市青山公民館 中ホール

参加者：県民15名、伊賀環境問題研究会6名、環境学習情報センター3名、県6名

<内容>

○ごみゼロ社会実現プラン策定状況、プラン中間案の説明

○いろいろな「生ごみ堆肥化の方法」の説明

（説明：伊賀環境問題研究会 会員）

バケツによるサンドイッチ方式での処理方法等の説明がありました。

○グループ別ワーキング

テーマ：「生ごみ減量化について」

- ①生ごみの堆肥化を始めたきっかけは？
- ②実際に行ってみて、「良かった点」「悪かった点」について
- ③生ごみ堆肥化の感想

1グループ6～7名程の3グループに分かれ、上記テーマについて話し合い、それぞれグループの意見をまとめ発表しました。

※グループ別ワーキングのまとめは次ページのとおり

<生ごみ堆肥化の説明>



<グループ別ワーキング>



47IL-70y 生涯設計 唯我中心

取り組みを始めた きっかけ

1975年4月
東洋大学にて
環境学入門の授業
を受講。その中で
環境学とは何か
について学び、
社会問題としての
環境問題を認識
し始める。

見学

中核心? 別荘の
環境問題と自然
環境の悪化を
防止するための
取り組みについて
学ぶ。

団体活動

環境学入門の授業
で環境問題の重要性
を学び、環境学
の勉強を始める。
また、環境学
の勉強を通して
社会問題としての
環境問題を認識
し始める。

環境学入門の授業
で環境問題の重要性
を学び、環境学
の勉強を始める。
また、環境学
の勉強を通して
社会問題としての
環境問題を認識
し始める。

個人活動

中山 本 田 田
辻 上 橋 福 吉

悪かった点

見学
環境学入門の授業
で環境問題の重要性
を学び、環境学
の勉強を始める。
また、環境学
の勉強を通して
社会問題としての
環境問題を認識
し始める。

場外必要

良かった点

環境学入門の授業
で環境問題の重要性
を学び、環境学
の勉強を始める。
また、環境学
の勉強を通して
社会問題としての
環境問題を認識
し始める。

意識向上

環境学入門の授業
で環境問題の重要性
を学び、環境学
の勉強を始める。
また、環境学
の勉強を通して
社会問題としての
環境問題を認識
し始める。

資金が足り

環境学入門の授業
で環境問題の重要性
を学び、環境学
の勉強を始める。
また、環境学
の勉強を通して
社会問題としての
環境問題を認識
し始める。

近所迷惑

利益還元

環境学入門の授業
で環境問題の重要性
を学び、環境学
の勉強を始める。
また、環境学
の勉強を通して
社会問題としての
環境問題を認識
し始める。

ゴミの減量

感想

環境学入門の授業
で環境問題の重要性
を学び、環境学
の勉強を始める。
また、環境学
の勉強を通して
社会問題としての
環境問題を認識
し始める。

仲間

環境学入門の授業
で環境問題の重要性
を学び、環境学
の勉強を始める。
また、環境学
の勉強を通して
社会問題としての
環境問題を認識
し始める。

願

環境学入門の授業
で環境問題の重要性
を学び、環境学
の勉強を始める。
また、環境学
の勉強を通して
社会問題としての
環境問題を認識
し始める。

減量化

環境学入門の授業
で環境問題の重要性
を学び、環境学
の勉強を始める。
また、環境学
の勉強を通して
社会問題としての
環境問題を認識
し始める。

継続性

ごみゼロワークショップ（紀北）

日 時：平成17年2月19日（土） 13:00～16:30

場 所：海山町リサイクルセンター

参加者：県民19名（内市町職員6名）、県4名

<内容>

○海山町リサイクルセンター視察

海山町のごみ処理の現状について学んでいただくため、海山町リサイクルセンター内にある、RDF施設、リサイクルセンターの視察を行いました。

また、海山町職員から、廃食用油リサイクルの取組状況についての説明がありました。

○ごみゼロ社会実現プラン策定状況、プラン中間案の説明

○グループ別ワーキング

テーマ：「ごみゼロ社会を実現するためには何が必要か？」

「自分自身では何ができるか、何をやってみたいか？」

1グループ6～7名程の3グループに分かれ、上記テーマについて話し合い、それぞれグループの意見をまとめ発表しました。

※グループ別ワーキングのまとめは次ページのとおり

<海山町リサイクルセンター見学>



<グループ別ワーキング>



A班

「自分自身では何ができるか、何をやってみたいか？」

青

ゴミを減らす

丸山 友樹

水谷 大

いり物だけ
買う習慣を
つくる

ゴミが出ら
な物を買わな
い様に気を配る

必要な物
を買う

ゴミの減量

生ごみは必ず
畑にうけてまわす

生ごみを虫ごみ
(土に埋める)

生ごみの肥料
にしてリサイクル

食残は
使い切る

本当にゴミか？
資源として
使えるものが？

柳井 博史

ゴミの分別を
徹底する

ゴミを
分別する

分別を確実に

再利用できるものは
資源として再利用

油を下水に
流さない

悪い洗剤
を使用しない

はた地は
せんじんに作り
使う

一歩 西

松下 隆夫

濱中 静子

バイワ 野郎



B

「ごみゼロ社会を実現するためには何が必要か？」

消費者

企業の責任

- 企業・製造メーカーの責任を明確にした。
- 企業にも責任を押し付ける。

服部

環境教育

- 意識改革
- 意識をもつ (危機感)
- 地域での取り組み方を勉強する。
- 市民へのPRを徹底する。
- 新しい時代の発展方法
- 子供の頃から環境教育

有米斗化

- 有料化
- 有料化の検討
- 不妊治療の拡大
- ゴミ袋が家庭使用分を決め、その分を減らしたら袋の有料化

石倉かつみ

安物買いの銭失い

- 必要以外の物を買わない
- 物も大切にしよう。
- 資源を有効に再利用を徹底させる。

安物買いの銭失い

環境力

- 考えた事を実行する
- 個人でできることを実行していく。

花田

心算

上田

B

「自分自身では何が出来るか、何をやってみたいか？」

④

服部

東 雅人

コンビニ、スーパーで袋の品物を入れていますよね！

買った物の時、マイバックを持参する

レジ袋を省らねえ...

マイバックなど

子供への環境教育

町民にゴミせり運動をもちこPRする。

家庭内での教育

教育・PR

自分自身リサイクルしできな物がどうかを判断して買う。

リサイクル製品を買う

グリーン購入

再活用

リサイクルム

たばこ部

必要以外の物は買わない。

押し入れ等整理し、不用品の処分

必要最小限の物だけ買わない

不用品は処分

整理整頓

石倉かつみ

生ゴミの堆肥化の徹底

自家庭のゴミ処理と行方。

生ゴミ処理機によるゴミの減量

生ゴミ

毎日の食事で食べ残しを減らし、余りな料理を作らない。

小本

上田

「ごみゼロ社会を実現するためには何が必要か？」

住民への意識啓蒙

地域住民への
丁寧な説明
意識改革

・誰が（説明）
・どこ（説明）
・なぜ（説明）

大規模な自治体
変革への最低限の
準備と計画

「ごみゼロ」を
やるべき理由
資源に乏しい

重層ゴミの多量
・資源化、減量化

有料化

吉田元元

分別の徹底

・分別がまだ
少ない

分別の種類
を増やす

リサイクルを
可能な環境に
する

植村正子

植村俊弘



植村俊弘

減量化

「減量化」は
ゴミの量を減らすこと
（資源化とは別）

・ゴミの量を減らす
（資源化とは別）

・減量化は
ゴミの量を減らすこと
（資源化とは別）

環境教育

学校での環境教育
（授業・課外活動）

社会全体での
取組（環境意識の醸成）

植村俊弘

植村俊弘

植村俊弘

ごみゼロワークショップ（紀南）

日 時：平成17年1月23日（日） 12:30～17:00

場 所：県熊野庁舎 5階 第9会議室

参加者：県民12名、県8名

<内容>

○有馬不燃物処理場視察

熊野市のごみ処理の現状について学んでいただくため、有馬不燃物処理場内にある、生ごみ堆肥化施設等の視察を行いました。

また、熊野市職員から、廃食用油リサイクルの取組状況についての説明がありました。

○ごみゼロ社会実現プラン策定状況、プラン中間案の説明

○グループ別ワーキング

テーマ：「ごみゼロ社会を実現するためには何が必要か？」

「自分自身では何ができるか、何をやってみたいか？」

1グループ6～7名程の3グループに分かれ、上記テーマについて話し合い、それぞれグループの意見をまとめ発表しました。

※グループ別ワーキングのまとめは次ページのとおり

<生ごみ堆肥化施設見学>



<グループ別ワーキング>



A

「自分自身では何が出来るか、何をやってみたいか？」

発生抑制

使い捨ての物使
買わない

ごみは減らさず
自分の量が多い。
(ごみ日づく企業に送り出す)

分別

資源ゴミの
分別も徹底する

分別を行

資源ゴミ分別。
分別紙、ゴミの分別の要
素を根拠として分別紙に記す。

撤収も、修理して
使う。

レジ袋

レジ袋を減らし、本数を削減し
紙製のレジ袋、または
2020年10月1日より、国産のレジ
袋を使用する。

レジ袋の削減
レジ袋の削減は、ごみ減量
の重要な取り組み。

堆肥化

生ゴミの削減と
堆肥化の促進
生ゴミの削減と堆肥化の促進

生ゴミ(生ゴミ)は
(堆肥化する)

生ゴミの処理
生ゴミの削減と堆肥化の促進

地域活動

地域での自然環境への取組

「ごみゼロ社会を実現するためには何が必要か？」

ごみ処理の体制

ごみの有料化

ごみ処理の体制

再利用

不用品交換
再利用
再利用

ロゴジのリサイクル

リサイクル!

再利用
再利用

コストがかかる?
やるか?

作りの責任

企業責任の異化
ごみは違う
製品づくり

B

人の意識を高める

個人の意識を高める

地域での話し合い
(勉強会)

子供の時から教える

地区ごとの話し合い

モラル向上
↑
環境学習

一人一人の意識を高める

B

「自分自身では何が出来るか、何をやってみたいか？」

購入

環境に配慮した
製品を 買うこと

つめ替え
商品を買う

不必要な物
を買わない

3R 取組
~~Recycle~~
リユース 再使用
リデュース 削減抑制
リデュース 再資源化

排出

生ごみの資源化
(堆肥)

ごみ分別
分別可容こと

分別

「ごみゼロ社会を実現するためには何が必要か？」

家庭での生ごみ処理

生ごみの処理状況

個人処理方法の確立

ごみに存在しない買わない

生産者の消費者の合意形成に過剰包装を減らす

ごみのリサイクル
(ごみに存在しない)
作り直し!

ごみの分別

ごみの分別
分類別ごみの分別
分別ごみの分別
分別ごみの分別

ごみの資源化率を高める
→ 資源の分別の徹底

「ごみ」の定義を変えよう

環境教育

地域住民の教育
他市町村の取組視察

環境教育
(学校でごみの削減を教える)

行政方針に反映させる
一人ひとりの意識を高める(環境教育)

環境教育
ごみ問題意識啓発
イベントを開催する

ごみ有料化

ごみを出した人に相応の負担をさせる
(ごみの有料化)

ごみ処理の有料化

ごみの有料化で削減する
→ 意識は高まる

ごみ処理の無料化
ごみ削減の先進国
事例の調査に学ぶ

企業努力

① 1990年代技術革新
・ 知識技術
・ 資材

廃棄物ゼロを目指す
100%リサイクル

行政の責任

① 環境コストの
情報公開(PR)
②

地域活動

ごみ削減の先行に
地域の住民の活動
を促進
・ 婦人会
・ エコクラブ
・ 清掃隊

③ 地域コミュニティの向上

「自分自身では何ができるか、何をやってみたいか？」

分別の徹底

① 回収日分別収集の徹底
 市町村に合った
 分別の徹底
 (授業への教育)

ものを大事に ごみになるものを買わない

また使えるモノを
 やたらと捨てない
 ② 壊れたものは修理が済む限り
 ③ 家の整理を怠らなくて
 必要最低限の消費
 モノを大切に
 長期使用が
 減らす

リサイクル品の推進

リサイクル商品の購入

① リサイクル商品の購入
 ② リサイクル商品の購入
 ③ リサイクル商品の購入

生ごみの堆肥化

生ごみの堆肥化
 生ごみの堆肥化
 生ごみのリサイクル
 (堆肥化)
 生ごみの堆肥化
 園芸
 家庭での堆肥化
 ④ 河川敷の堆肥化
 ⑤ 河川敷の堆肥化

5. ごみゼロ政策研修会

平成16年7月23日

－ 第1回ごみゼロ政策研修会プログラム －

開催場所：三重県総合文化センター「大研修室」（生涯学習センター4F）
参加者：別添出席者名簿のとおり

13:00～ **受付** グループ分け・名札（各自で記入）と資料の配布

13:30～ **開会挨拶**

全体オリエンテーション

【ワークショッププログラムの説明】

第1回 「このままいったら20年後はどうなっているのか？」

「私たちが考える20年後のあるべき姿とは？」

第2回 「そのためには何が必要か？誰がどうすればよいのか？」

「何を解決すべきか。何が必要か。何が障害か？」

第3回 「どのようなプランで実現するのか？」

STEP1 基調講演

13:40～14:15

-
-
- 1 あいさつ（講師紹介） 5分
 - 2 基調講演..... 30分

講師 名古屋大学院環境学研究科 広瀬幸雄教授

【プロフィール】環境ボランティアによるネットワーキング・プロセス、社会的ジレンマとしての環境問題における態度と行動などの研究や環境教育のカリキュラムとしてのゲームシミュレーションの開発を行う。また、中部リサイクル運動市民の会理事として活躍。専門分野は社会心理学、環境心理学。

テーマ 「ごみ問題への住民参加」

グループ分け

14:15～14:25

休憩を兼ねて、グループごとに集まります。（別図参照）

STEP2 オリエンテーション（グループ別）

14:25～14:40

-
-
- 1 グループごとの作業確認..... 15分
グループの数は、6グループで、1グループあたり約7名の参加者。
構成は、ファシリテーター1名、市町村職員5名、県職員1名。
ルールの確認（5分）
自己紹介（10分）

STEP3 ごみ政策を考えよう！

14:40～16:05

-
-
- 1 自分の意見をまとめよう..... 10分
自分の意見を整理し、ポストイットに書き込みます。
 - 2 みんなで考えよう..... 60分
ポストイットを使って自由に意見交換し、模造紙のフォーマットを埋めていきます。
 - 3 意見をまとめよう..... 15分
グループの意見をまとめ、模造紙に書き込みます。
各グループで自由に休憩時間をとっても構いません。

ひと休み

16:05～16:15

ひと休みします。発表の準備も行います。

STEP4 発表しよう

16:15～17:10

-
-
- 1 グループごとに発表しよう..... 30分
各グループの発表者が、5分程度で簡潔にグループのまとめのポイントを説明します。
 - 2 みんなで投票しよう..... 10分
解決すべき最も重要な問題について1人3票を投票します。
最も重要だと思う未来のビジョンの内容についても同様に投票します。
 - 3 まとめ（今日の成果を振り返ろう）..... 10分
広瀬先生から、講評をいただきます。
 - 4 参加者アンケート..... 5分

終了 あいさつ

17:10～17:15

お疲れさまでした！！

第 1 回ごみゼロ政策研修会ワークショップルール

第 1 回ごみゼロワークショップは次の 2 つのステップでまとめてみましょう。

まとめにあたっては、全体の司会進行は各グループのファシリテーター（まとめ役）が担い、個々の作業は適宜役割を分担しながら行うのが基本ですが、みんなで工夫しながら楽しく進めてください。何より参加者全員が、ワークショップに参加していることを実感できることが大切であり、結果として、みんなの意見を一緒に考え、まとめていけることが理想です。

【ステップ 1】

ここでは、みんながワークショップの進め方に慣れるとともに、意見を出しやすい雰囲気をつくっていくため、テーマに沿って大切なことや問題点について、意見を発表し合い、みんなで一緒に考えてみましょう。 (70分)

<進め方>

3色のポストイットを3枚ずつ配布します。

まず、時間を10分と決めて、各自が各地域の現状を踏まえて、それぞれの色のポストイットに記入します。

「このままいったら20年後はどうなっているのか」・・・黄色

「私たちが考える20年後のあるべき姿とは」・・・桃色

「現状での問題や課題」・・・青色

時間がきたら、誰からでもよいので順番に、模造紙にポストイットを貼りながら発表し合います。

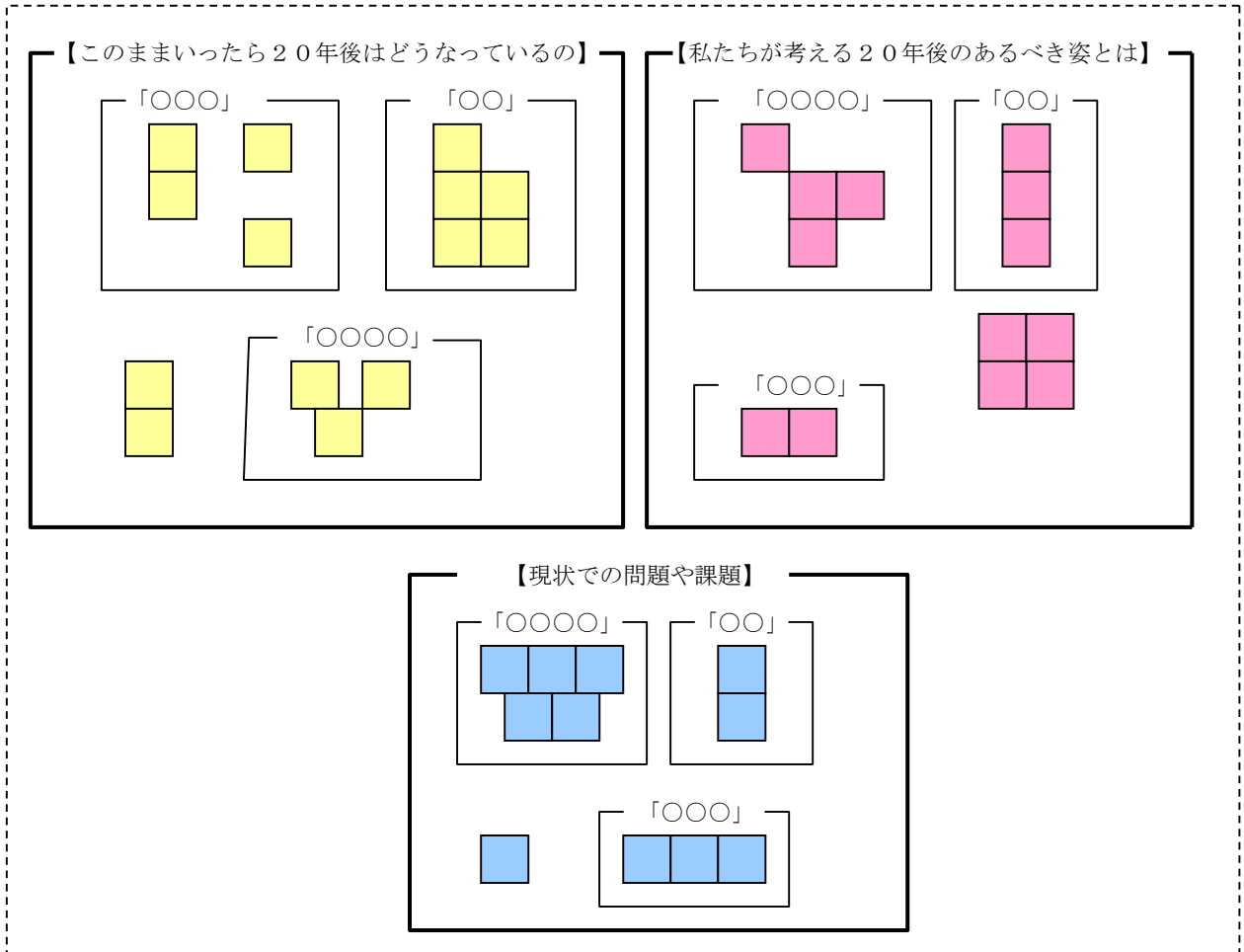
その際、同様の意見、よく似た意見があれば、その人も意見を読み上げながら、ポストイットがひとつかたまりになるように貼っていきます。

すべての意見が出たらよく似た意見をグルーピングするなどして意見を整理し、小見出し(キーワード、テーマ)を付け、それぞれの方向や課題を絞り込んだりします。

出された意見は、まとまっていなくてもよいので、とりあえずどんどん模造紙に書き込んでいきます。その時に、マジックを使ってカラフルにするなど、できるだけ楽しみながらやるように努めてください。

時間がきたら、一端この作業は終了し、次のステップに移ってください。

<整理のイメージ>



【ステップ2】

ステップ1の成果をもとに、みんなで議論しながら、グループとしての意見をまとめてみましょう。

(15分)

<進め方>

ステップ1で出てきた意見や小見出し(キーワード、テーマ)について、自由にディスカッションします。ファシリテーターは、全員が意見を言えるよう配慮しながら進めてください。

ある程度意見がでたら、ファシリテーターを中心にみんなの合意をうまく形成しながら、まとめの作業に入ってください。

最後に、メンバーのサインを書き込み、発表者を選んで終了です。

◇テーマ 「ごみ問題への住民参画」

はじめに

こんにちは はじめまして広瀬と申します。名古屋大学で環境心理学を教えています。心理学者がなぜごみと関係があるのかと疑問に思われるかもしれません。最初にわたしがごみの問題に係わるようになりましたのは、地元で焼却施設を新設する計画を知ったことがきっかけでした。いったいどういう計画にもとづいて施設をつくろうとしているのか、どれくらいの規模でつくるべきなのかを、地域の人々と理解しようと、ごみ処理基本計画を読みました。その結果、過去 10 年間ごみの量がこんな風に増えてきたから、今後 10 年間もこのまま増え続けるだろうという予測にもとづいた焼却施設新築の計画でした。過大だと思えた予測による計画では、これからはやっていけないのではないかと疑問に感じました。

もう一つのきっかけは、地域での環境ボランティアの人々との出会いでした。今、ボランティアといいますと、新潟や福井で災害ボランティアの人たちが活躍していますし、福祉のボランティアもがんばっていますが、実は数のうえでいくと資源ごみの回収をしていたボランティアの方たちは非常に多いのです。ごみを減らし資源をリサイクルしようという人たちが、それぞれの地域のなかで、行政のサポートも受けるけれども、自分たちで自主的にリサイクルの仕組みを地域で立ち上げていこうとしていました。そんなときに、どういうアクションをしていくと、多くの住民からの理解が得られるのかということが課題になっていました。住民に地域の友人や知人のネットワークを通じて働きかけをしたり、アンケートや広報などを使ってリサイクルの活動を説明したり、どういふうに資源の回収地点を設定すると住民はリサイクルに参加しやすいのかなど、ボランティアの人と一緒にさまざまなアクションを考えて、実行してそれぞれのアクションの効果を評価しながら、ごみ減量とリサイクルの社会的レシピを作ってきました。

そうこうしていますと、今度は名古屋市で藤前干潟をごみの埋め立て地にという計画の問題が持ち上がりました。さまざまな経緯の末に埋め立て計画が中止され「ごみ非常事態宣言」を市長が出して、今までのごみ処理計画とは違う施策をつくるという名古屋市の計画作りに、わたしも検討委員として参加しました。いろいろなかたちでごみに関わってきましたが、現在取り組んでいるものの一つは、日進市や西春町や津島市で市民参加によってごみ処理基本計画を作っていくという新しい試みです。どうすれば市民が計画作りに幅広く参加できるか、どうやれば市民でもごみ行政の職員と同じように専門的な情報や知識を身につけて、いままでの計画と遜色がない、あるいは場合によってはそれを超えるような計画が作れるのかということに関心を持っています。今日はそういうお話をしたいと思います。

どうしてごみを減らせないのか？

これはごみを地球に捨てているところを描いた漫画です。人がどうしてごみを減らせないのか、資源のリサイクルができないのかということ、わかりやすく知ってもらうために、イラストレーターに頼んで描いてもらったものです。漫画の中のさまざまな人物が何か言いながら、ごみを捨てていますが、その吹き出しのところは空欄になっています。何と言ってごみを捨てているのかを考えてみてください。皆さんはごみ行政に関わっていますから、住民の人達がどうしてごみを減らせないのかリサイクルをしないのかということの日頃感じていることでしょうか。どういう理由でできないのかを答えてみてください。

「他の人がやってないから」

はい、それでは他にゴミを減らせない、あるいはゴミを分別できない、リサイクルできない理由として出てくる言葉はどんなものでしょうか。

「分別がわかりづらい」

もう1人お願いします。

「自分ひとりぐらいならいいだろう」

ありがとうございました。さすがに違いますね。一般の市民の方にもたずねるのですが、今のような答えはすっと出てきませんでした。出来ない理由でよく挙がるのは「めんどうだから」、「不便だから」、「わからないから」、「手間がかかるから」です。このような答えはすぐに出てくるのですが、「他の人がやってないから」とか「自分ひとりぐらいならやってもしかたがないから」というのはなかなか思いつきません。ゴミの問題というのは、「自分ひとりぐらいなら」、あるいは、「みんながやっていないから自分だけがやっても仕方がない」という方が結構多いのです。みんながそう思ってやらないと、結局ゴミは減っていかない。つまり、自分の目先の便利さとか、快適さとか、そういうものを優先していきますと、結果的に、ゴミが増え続けて町とか市全体で不利益をこうむるといふ社会的ジレンマのしくみが、ゴミの基本的な問題でもあります。そうするとなかなかゴミが減らないので皆さん苦労されている訳です。

どうすればゴミを減らせるか

ところで、資源の循環とゴミの減量は必要だということは、マスメディアからのいろんな情報を聞いて、そういうふうを考えている方は最近はかなり多くなってきました。でも、便利さとか快適さは大切に捨てがたいということになりますと、建て前としては大事だね、でも、本音としてはなかなか出来ないし、ちょっとやりにくいというギャップがあります。それだからこそ、「ひとりだけでは」というのと「ひとりぐらいなら」という心理が問題になるのです。みんなが協力するのだったらやってもいいということなので、みんなが協力する、あるいはみんなが協力してくれるだろうというところまでもっていかないとだめです。そのために、ゴミの問題に熱心な人達は、行政がおもいきった施策をとれば、みんな協力するじゃないかと提案するのですが、なかなか踏み出せないと言うのが、多くの市町村の現状です。

名古屋市ではどのようにして市民の協力を求めたのか？

名古屋市の例を紹介します。皆さん、よくご存じですね。藤前干潟をゴミの最終処分場として埋めたてる計画をたてていましたが、それができなくなった。市長はこれを行政だけの問題じゃないということで、市民にゴミ減量の問題を投げ返すこととして「非常事態宣言」をだしました。それをきっかけにして、市民のなかでもゴミを減らそうという意識が高まり、ゴミの問題に関心があつまりました。

それではどうやって減らすのだということになりました。私も市のごみ減量検討委員会の中に入ってゴミ減量の方法を議論しましたが、最初に出てきたのがゴミ収集の有料化の案です。三重県の中でも有料化を導入しているところがあると思います。有料化を実施しているところは手をあげてください。有料化をやろうとしたときに、市民からの反発はなかったでしょうか。名古屋市でも有料化の議論をしていますと、その経過が新聞やテレビで報道されましたので、市民からのさまざまな反応が出てきました。結局、市ではどうもまだ有料化するまでの市民の合意がとれていないと判断して、急遽新たな方法を模索することになりました。

そのときに検討されたもう一つの有力なごみ減量の方法というのが容器リサイクル法に基づく容器包装の分別回収でした。ただ、容器包装リサイクル法で容器に該当するものとそうでないものの区別というのは、実は非常に難しい。例えば、クリーニング店から出てくるハンガーも、デパートで買ったシャツの紙枠も、あるいは、コンビニ弁当にかかったサランラップも、家庭で買ったサランラップも、同じ容器包装ではないかと、その区別が市民にはなかなか理解しにくい。容器かどうかを分別するのは難しいですから、名古屋市は法律どおりにやろうとしてかなり詳細なルールブック（説明書）を作り、市民に説明しましたが、多くの市民がとまどっていました。

名古屋市の資源収集の様子

そうして容器包装の回収をビン缶やペットボトルと共に地域でのステーション方式で始めました。名古屋市の新しい回収の仕組みの特徴は、保健委員さんたちからの協力をえたということです。本来、ごみの問題は保健委員さんの仕事ではなかったのですが、数千人の委員の協力を得て、ステーションでルールどおり出されていない容器包装の袋を開けて、整理し直したり、地域の住民に分類を説明したりと非常にたいへんな仕事をされました。

名古屋市のごみ量と資源量の変化

このような取り組みによって、名古屋市のごみ量はざっと2割から2割5分ぐらい減りました。嵩でいうともっと減りました。市民の実感ですと2割5分どころではないですね。みなさんご存知のように容器はかさばりますので、資源の袋に入れたときの感じでいうと、ごみは半分以上減ったように思えます。

新ルールで2割以上のごみ減量効果

このグラフは7月の導入直前のところですが、新しい容器包装などの回収の施策を導入して3ヶ月後の11月では、2割から2割5分減りました。

新ルールについて市民はどう評価していたのか？

そこでこれだけ減ったということは、市民はかなり協力したということです。ところで、どういう気持ちで協力したのかわかっていませんでした。そこで、新しい施策が導入されて半年経ってから、名古屋市民3,000人を対象としたアンケート調査をしました。そうしますと、市の新しいルールをごみ減量に効果的な制度だと考える人は8割近くいましたし、新しいルールに協力したいという人になるとほとんど100%近い。もちろん建て前で答えている方も含まれているかもしれませんが、かなりの市民が協力したいし、いいルールだと考えていることがわかりました。

ところが、ごみや資源を集めるステーションでルールどおり出さない人がいることが問題になっていましたので、それもとずねました。名古屋市のようにごみから容器包装を分別する施策をとりますと、ルールどおり出さない人が何割くらいいると思いますか。あなたの町だったら、容器包装リサイクル法にもとづいて、その他紙容器、その他プラ容器を分けてくださいといわれて、どれくらいの方がルールどおりやってくれると思いますか。

「6割ぐらい」

「やってくれない」

「半分ぐらい」

名古屋市ではもう少し多くのひとがルール通りに出していたようです。アンケートに回答した人は、それまでの半年の経験で、自分をごみや資源をだすステーションで、どれぐらいのひとがルール通り出しているのかは分かっているでしょう。そこでたずねますと、だいたい7割ぐらいの住民はルールを守っていると答えていました。3割ぐらいはルールどおり出していないと思っているということになります。自分が一生懸命でいねいに分別しているのに、そうでない人達が結構いるということです。その場合には、保健委員さんが分別し直したりしている。そうすると不公平じゃないかと感じますね。そこで聞いてみますとルールに従わない人がいて不公平だというふうに答えた人は5割を超えていました。

名古屋市での容器回収の施策の導入はかなり急でした。それまで名古屋市は政令指定都市のなかでもごみ減量については最も遅れた部類に入っていた、ごみの減量にはそれほど熱心ではなかったのです。それが突然、容リ法に忠実に基づいた分別・回収を始めたのですが、新しいルールについて、住民と話し合いをして導入したかということになると、半数以上の人話し合いは十分でなかったと回答していました。リサイクルのゆくえについて市はちゃんと説明しているかについては、ある程度はしているとの答が多い。ところが、新しいルールには市民の要望を取り入れたかという、必ずしも取り入れていないという回答が多かった。ということで、市民の多くは協力しているけれども、新しいルールを導入する手続きとそのやり方については、結構不満が多いということがわかりました。

名古屋市民は新ルールをどう評価したのか？

これがアンケート調査の結果です。75%は減った。でも、市民は、一方的に導入するなんて納得できない、協力しない人がいて不公平だとも考えていました。名古屋市が新しく作ったごみ処理基本計画では、10年間かけて2割から2割5分減らすという計画だったのですが、容器包装の分別回収をはじめ一年で目標を達成できたので、ごみ処理基本計画を新に作り直さないとだめだということになりました。そのときには、なんらかの形で市民の参加と協力を得ないと、今以上にごみ減量をしようという実施可能な計画は作れないということになり、名古屋市も市民の意見を計画に反映するさまざまな取り組みをすることになりました。

なぜごみ処理基本計画に市民が参加するの？

ところで、ごみ処理基本計画で市民に参加してもらって作ろうと思ってもなかなか難しいのではないのでしょうか。市民参加型でごみ処理基本計画の策定をやった方はいますでしょうか。

「やったことないです。」(やれると思いますか?)

「難しい」(なぜ難しいですか?)

「やっぱり住民さんの協力が難しいと思う」

「理解してもらえるとということが、一番難しいと思う。」(はい、わかりました)

ともかく、なぜ市民参加でやるのかということから、まず考えていきたいと思います。今までの基本計画とはどういうものか。これまでの計画づくりはだめなのだろうか。どうすれば、市民参加ということになるのだろうか。市民参加であれば今までと違うのだろうか。当然、こういう疑問が起きてきますし、こういうことが気になります。

これまでの計画はどんなもの？

これまでのごみ処理計画は、次のようではなかったでしょうか。住民の一部の人は熱心けれども、全体的にいうとやっぱりなかなかごみ減らしてくれないと、職員の皆さんあきらめていませんか。ごみ減量は大切だとはみなさん言うけれども、なかなか行動が伴わない。それだから、ごみ量はやっぱり増えていくのではないかと予測せざるを得ない。ごみは右肩上がりが増えると予測して計画を立てておかないと、ごみが減らなかったという最悪のシナリオの場合に対応できないということになる。

自分の町で基本計画策定に係わった方はありませんか。自分たちの町の一般廃棄物処理基本計画に係わった方はご存知だと思いますが、ごみは右肩上がりが増えるという予測ではなかったでしょうか。ごみの予測はどうやられましたか？基本計画は10年先までの予測が必要ですね。どういうふうにして予測するのでしょうか。

「うちの場合は、やはり過去5年ぐらいのごみの増減量と人口ですね。ただ、うちの場合は、人口がどんどん減っているのだから増えるという予測はなかなか・・・」

そうですね。計画を作るときには、まず総合計画で町の人口がどうなるかという予測がありますから、それをベースにして増えていくとします。それからもう一つはごみ量が過去5年間なり10年間どう変化してきたかを、そのまま、将来の10年までグラフの線を伸ばしていきます。5年間増えていったらそのままの状態でも次の10年も増えていこうと予測することになります。どうやって計算するかというと過去5年間の一日一人当たりのごみ排出量と人口を掛け合わせて、10年後を予測するのです。そうすると、だいたい右肩上がりになる。そうしますと、たとえば10年後には増えていくごみを処理するために大きな焼却施設と埋立地が必要だということになる。しかし、もう大きな施設を造るだけの財政的な負担も負えない、あるいは、埋立地をどこの地域も受け入れてくれない。そうなりますと、基本計画のなかで、ごみ減量を市民で呼びかける必要があるが、実際に協力してくれるかどうかわからない。このような計画は、これまで、行政とコンサルで作ってきました。どこで作っても同じようなもの、同じような形になったでしょう。

これまでの計画ではだめなの？

これまでの計画でだめだというのは、こういうことですね。埋立地や処分場の場所がない。一方で、ごみについての住民の意識は変わってきた。この10年間とその前ではだいぶ違うのではないのでしょうか。ごみ行政に携わっておられて、住民の意識は結構高くなっていると感じておられません。それなら、住民の協力も得られそうだから、ごみを減らす計画にしてみようと考えることになります。例えば、名古屋市の場合は、このまま増えていくからではなくて、逆にここまで減らさないとだめだと右下がりの目標を設定しました。そうすると市民の協力が不可欠となってくる。それでは、どうすれば市民の協力が得られるのか。協力を得るためには、やはり市民の意見が反映された計画でないといけない。市民参加が必要だということになるわけです。

どうすれば市民参加といえる

それでは、どうすれば市民参加かということ、今のところこのような市民参加であればいいという正解はないようです。市民参加として必要なことと言えば、市民に行政のごみ情報をできるだけ公開して知ってもらい、理解してもらいということがあります。また、市民が意見を表明できる場や機会をたくさん作るということも必要です。例えば、フォーラムを開いて、ごみ処理基本

計画の案を説明して、参加した市民から意見をもらうことも行われています。さらに、計画について市民が自由に議論できる場を設けることも必要です。例えば、今日、ワークショップをやりますが、これも参加型で基本計画を作るときにしばしば用いられる方法です。計画をつくる段階で、私たちの町ではどのようなごみの将来ビジョンを立てたらよいかについて議論します。要するに、市民への情報開示のもとで、自由な意見の表明や議論の結果を計画に反映できる手続きが必要ですが、これで十分これが最善という市民参加の方法についての解答はまだ出ていません。

市民参加の第1歩としてよくやられるのが、ごみ処理基本計画の策定委員会を作るときに公募の市民を入れるというやり方、あるいは公募の市民だけで策定委員会を作ることがあります。ごみの専門家や行政職員とともに、ふつうの市民が委員会に入るのは、計画が一般の市民にも理解できるものでないと、市民の協力はえられないからです。しかし、少数の応募してきた委員だけで、市民全体の意見や立場を代表できるのかという課題が残っています。

アンケートやごみゼロ座談会というワークショップはなぜやるのでしょうか。アンケートは次のような趣旨でやっています。今、自分の町のごみ問題を解決するために、資源回収や有料化などに関する計画を立てることや、そしてそれを市民参加でやることについて、市民全体はどう考えているのかを知る必要があります。計画の作り方や内容について、市民は賛成だろうか、反対なのだろうか、それについての市民全体の意見分布は、無作為抽出による市民の代表としての調査協力者へのアンケート調査の結果によってある程度正確に推測することができます。その結果は計画に反映させるべきでしょう。しかし、アンケート調査では、ごみの様々な問題についての市民の意見を深く聞くこともできませんし、調査回答者がお互いに議論することはもちろんできません。

ところが、ごみ座談会というワークショップでは、参加する市民の数は限られますが、ごみ減量やその施策について関心の深い市民の多様な意見を詳しく聞くこともできます。違った意見を持った市民の間で十分に議論をすることもできますし、どのようなところで合意が得られそうなのかを知ることができます。市民といっても、人によってごみについての考え方がかなり違います。ごみは行政がともかく全部集めて処理してくれればいい、毎日集めてくれるのが一番便利だという意見から、いやそんなことはない、ごみ収集は市民の税金で行っているのだから、市民の税負担を減らすかわりに市民が協力して減らさないとだめだという意見まであるでしょう。ごみ処理の基本計画ではどちらか一方の意見だけを採り上げることはできませんので、さまざまな意見の市民の間でどのような合意が得られるのかを知る場が必要になります。

「市民がつくるごみ処理基本計画」の策定体制

それでは、実際にどのようにして市民参加でごみ処理計画を作ったのかを、日進市の事例で紹介します。策定委員会には、市民が公募で入りました。公募をしても何百人もの市民が応募してはいただけません。なかなか集まらない。応募される市民はというと、ごみの問題に関心の高い主婦やリタイヤした男性の方、それから、環境に関心の高いお子さんを持っているお母さん方、こういう方が中心になります。あるいは今までボランティアをやっていた方です。ここで集まった委員もそのような方たちでした。

策定委員会は、公募の委員に加えて、ボランティア団体、行政、専門の研究者で構成されました。ごみ処理基本計画の案を作ってくださいという市からの依頼をうけて、計画案を市長に答申することになりました。事務局は、市民参加の多くの実績がある環境NPOである中部リサイク

ル運動市民の会が受けました。そして市民が参加する催しをできるだけやろうということになりました。最初に行ったのはごみ組成調査です。次に、ごみ処理や減量についての先進地についての見学を行いました。さらに、策定委員会は非常に限られた人達でやっていますから、市民の幅広い意見を得るためにワークショップやアンケート調査や市民フォーラムもやりました。

「市民がつくる日進市ごみ処理基本計画」策定委員会

これは、その策定委員会のメンバーです。私も参加しました。退職された大学の先生やや会社の役員をやられている方もいます。自分の町での税金の使われ方には関心があるし、自分の町に関わりを持ちたいと応募されました。また、家庭で主夫をやっておられる方や若いお母さんも参加しています。それ以外に福祉や環境のボランティア団体のメンバーや行政の職員、そしてごみ処理や市民参加の専門家も加わりました。

計画づくりに市民が参加するとどうなるのか？

日進市では基本計画を市民参加で策定しようとしてPRしたのですが、実際のところ市民の皆さんはそれについてどう考えているのだろうかを知るために、計画づくりが始まるまえに、それまで資源回収に取り組んできたボランティアの人たちを対象にアンケートをやりました。調査結果に因りますと、市民参加については肯定的でした。計画作りに際して市民アンケートやごみ座談会をやれば市民の意見を反映できる、公募の委員を含めた策定委員会であれば市民の意見を反映できると多くの人が考えていました。市民が作ると、いろいろな意見の人がいてまとまらなくなるのではないかと心配がありますが、それについても、いやそんなことはないと回答した人たちのほうが多かった。さらに、ごみ処理基本計画を市民参加でつくることをきっかけにして市民と行政の対話が進んだり、実行しやすい排出ルールが作れたり、ごみ減量への市民からの協力が得られるだろうというふうに市民のおおかたの人が考えていました。

計画づくりに市民は参加するだろうか？

ところが、それではあなたは計画づくりに参加しようと思いませんかとたずねましたら、参加しようという人は少数でした。アンケート調査への回答というかたちの協力ならば、積極的に協力すると7割ぐらいの人が答えている。また、計画に関連する情報が広報などで掲載されるのなら、できるだけ関心を持って読んでみたいと、半分ぐらいの人が答えています。ところが、町内でごみの問題で話し合いをするので参加しますかというのと、参加しようと言うのは2割をきってしまう。さらに、策定委員会を傍聴したり、市役所に意見を表明したり、ごみ座談会へ参加しますかというのと、5分（5%）になってしまう。これでは、市民の参加とか言えないのではないかと、あるいは、せっかく参加型でやろうとしても一部の人しか集まらないということになってしまいます。これは困ったことになりました。

参加型の計画づくりを市民はどうみているか

ほとんどの人が市民参加には賛成だけれども、自分が参加するかということになるとためらいがある。ためらう理由としては、今までそのような経験はないから、気軽に参加できるのだったらいけどそうじゃないのだろう、みんなの前で目立つのはちょっといやだ、ということが考えられます。そこで、なんとかそのような理由を解消して、多くのひとが参加しやすい仕組みを考

えないと、市民参加型で計画づくりはできないでしょう。

ごみ組成調査

この写真は、ごみ組成調査の様式です。ここでの調査は、焼却場のピットのごみをかき混ぜてやる組成調査でなく、ごみのステーションにでているごみ袋を無作為に抽出して集めたごみを、細かく分類しました。ピットの中に多くのごみを集めてよくかき混ぜた方が、町全体でのごみの成分の全体分布がわかるはずですが、ここでは違った方法です。さまざまな家庭から出てきた段階で、ごみの中にどれくらい資源化できるものが含まれているのか、どのごみを減らすことができるのか、どれくらい分別されているのかを知るためには、最後のピットではなくて最初にステーションに出た段階で組成を調べたほうがいいでしょう。それを、市民と一緒にやって、一緒に考えようということになりました。

ごみの組成調査には比較的多くの人が集まりました。数十人、それでも数十人のレベルですけれども、集まっていただきました。みんなと一緒にできる、やることも簡単だし面白そうだと思うことだと思います。調査では、ごみがどの家庭から出たかということがわからないようにして、プライバシーを侵害しないようにして集めてきたものを、それぞれのごみ袋を開けて、どのような種類のごみが入っているのかを分類しました。夏場におこないましたので、少しにおいがしていたいへんでしたが、組成調査を自分たちでやってみて、家庭からでたごみのうち、これくらいのごみがでてくる、これくらいのもので資源化できたり、減量化できるんじゃないかなということが、一般の市民にも実感としてわかっていただき、これから計画づくりで議論する大切な資料が集まりました。

組成調査の結果

この図は組成調査の結果です。手付かずの食品が8%ぐらいありました。生ごみは、やはり結構多い。その他プラ容器に該当するごみは、なんらかの形で集めるとしたらごみから除けるかもしれない。新聞など古紙も日進市では既に集めていますが、結構可燃ごみの中に混ざっている。燃えないごみの方は、予想通り、ビン・缶といったものが多いので、ごみからまだまだ減らせる余裕があることがわかります。

わいわい！がやがや！座談会（ワークショップ）

この写真は、ワークショップ（ごみ座談会）をしている様子です。市民の方が100人弱集まっていたいただきました。皆さんにこれからやっていただくのは、これと同じような形式でやることになります。ポストイットカードを使ってごみの減量のためにどういう施策が必要かとか、ごみの将来のビジョンはどういうものかということ、参加した市民がそれぞれカードに書いて、集まった多くのカードをみんなで分類しながら、議論して全体の意見をまとめていきました。

名古屋市のごみ分別の見学

ごみ処理や減量についての先進地についての見学を行いました。生ごみの堆肥化や容器包装収集などについては、先進地の事例を視察することが必要だということで行いました。視察の時の現場で取り組んでいる市民や業者に直接、その仕組みの長所や短所をたずねないと、市民レベルの情報がわからないというので、名古屋市がちょうど容器リサイクルをやっていたから、保

健委員さんのステーションでの苦勞を聞きに行きました。

ペットボトルの異物除去施設

次に、ペットボトルの中間処理での異物除去施設の見学に行きました。予想外にきれいだったですね。ここに集まったものについては、最初、予想しているよりは皆さんきれいに出していました。

生ごみ資源化実験施設の見学

これは、生ごみの堆肥化の実験モデル地区です。最近新聞にも出ていましたが、うまく管理してやらないとハエが発生して、周辺の住民から苦情が出るというのが問題になっていました。

アンケート調査の実施（1,000世帯に配布）

アンケート調査を1,000世帯を対象にして、ごみについての実態やごみ減量の基本計画への意見をたずねました。ワークショップにおいて市民の意見を伺うとしても、実際には市民全体の一部の人しか参加されません。市民全体のうちのわずか1%にもなりませんので、そこでの議論を計画に反映するだけなら、市民全体の意見を反映したとは言えないでしょう。だからこそアンケート調査は、1種のパブリックコメントしても必要です。アンケートでは、計画についての基本的な情報を説明した上で、こういうごみ減量の施策について賛成ですか、また策定委員会で仮に提案した10年後にはごみを何割減らすという目標には賛成ですかということを聞いて、市民全体の意見分布をおさえておかないと、もちろん、市民参加型の計画作りとはいえないでしょう。たかだか1,000人に聞いて全体の意見を聞いた事になるのかというと、これは無作為抽出で数万人のうちから1,000人を選ぶという統計的手続きをふめば、市民全体の意見が一応推測できます。そのことについても、市民に丁寧にわかるように説明すれば、ある程度市民全体の意見を反映できる手続きをとることになるでしょう。

ごみ処理基本計画は市民参加で今までとどう変わる

ごみ処理基本計画を市民参加でやると今までとどう変わるかということ、まだ実際の効果についてはわかっていません。予想ですが、一つは、行政で気づかない、市民の目線からのごみ減量のアイデアや方策が出せる。ごみ出しルールを自分たちで決めれば、ごみ減量への意欲と責任がうまれる。市民自身がやりやすいルールを作れる。こういうことでしょうか、実際、まだ市民参加型でやったからどれだけ効果が表れたかということころまではわかっていません。つい最近やり始めたところですが、ただし、愛知県内で市民参加型でごみ処理基本計画を作ったのは日進市が初めてだと思うのですが、その次、西春市が続いて、それから津島市が作りました。津島市では、計画を作った後に、今度はその計画に基づいた実施計画を市民が実行委員会を組織して継続してやっています。そうすると計画作りに関わった多くの人があるまま実行委員会に参加していますし、実行委員会が企画して開いた指定袋やプラスチックの回収についての討論会には数百人の人が集まりました。計画を作って終わりというのではなくて、計画を作ったら、今度は市民も加わって実行の計画とか実際の施策を進めていくというふうにもっていくと、市民参加型の計画作りが実質的な効果を持つのではないかと考えます。

まとめ

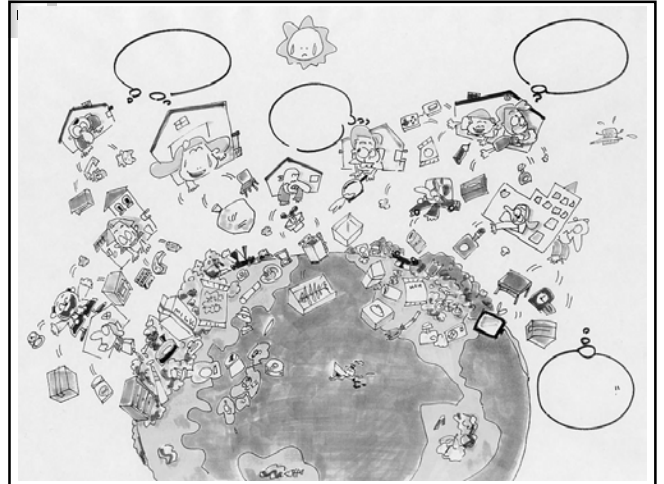
みなさんよくご存知のとおり、今までどおりの過去 5 年間、あるいは右肩上がりの予測ではどうもやれないというのはご存知のとおりだと思います。ただ、今度は目標設定型でどこまで減らすかということになったときに、どこまで減らすかということはどうやって決めるかということになったら、今度はやはりなんらかの形で市民の意見を反映してつくらなければ、計画にならないですね。次は、どうやったら市民の意見を反映できるかということを考えないといけない。今はともかく反映できると思われるものは全部やるのがいいでしょう。一番大事なものは、情報公開。できるだけわかりやすく市民に情報を提供する。次に、意見表明や議論の機会。どんなときにもともかく意見を言いたいと思えば、そういう意見を言ったり、議論できる機会をつくるということ。それから、パブリックコメントとしてのアンケート調査。市民全体の意見が予測できる、又は推測できるアンケート調査を必ずやるのが望ましいでしょう。それから、市民の参加と責任の分担。組成調査についても、ピットレベルではなくて排出の段階のレベルでちゃんと市民と一緒にどれだけ減量できるかという確認をするということ。それから、計画を作った後に、計画の実施の段階にも市民が係わる。あるいは市民が負担するという手続きを盛り込むと言う事ですね、どうも今のところ必要でやっていく意味のありそうなことは、以上のようなことです。これがどれくらい効果があるかは、今後の問題ということになるのですけれども、その点については、私もわかっていないものですから、ぜひ、皆さんからお知恵を拝借したり、皆さんがやっていたら、また、教えていただければと思います。

これから 3 回やる内容については、市民参加型やごみ処理基本計画を作るときのやり方に準じた、あるいは、それとよく似たやり方になっていますから、やっていただいて、いや、こんなやり方だったらうちの町ではうまくいかない、これだったら結構使えるのではないかとか、あるいは、こういう形でやっていけば、基本計画は作れるかも知れないなといういろんなアイデアがこの 3 回の間に出てくると思いますし、アイデアもそれぞれ出していただくことになると思いますので、皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

これで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

ごみ問題への市民参加

広瀬幸雄
(名古屋大学環境学研究科)



どうすればごみを減らせるか

- 資源循環とごみ減量は必要
- でも便利さ快適さも大切
- タテマエとホンネのギャップ
- ひとりだけでは&ひとりくらいの心理
- みんなが協力するのなら
- 行政が思いきった施策をすれば？

名古屋市ではどのようにして市民の協力を求めたか？

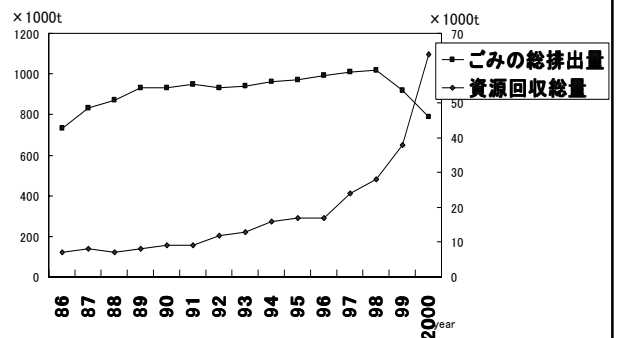
- 藤前干潟は埋めたてられない
- 非常事態宣言で市民の関心喚起
- どうやればごみを減らせるだろうか
- 有料化は市民の反発がありそう
- 容器リサイクル法はどうだろう
- 分別の手間が大きな新ルールを導入

名古屋市の資源収集の様子



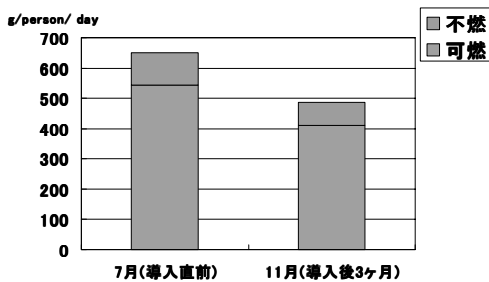
■ 地域の保健委員さんの負担は大変でした

名古屋市のごみ量と資源量の変化



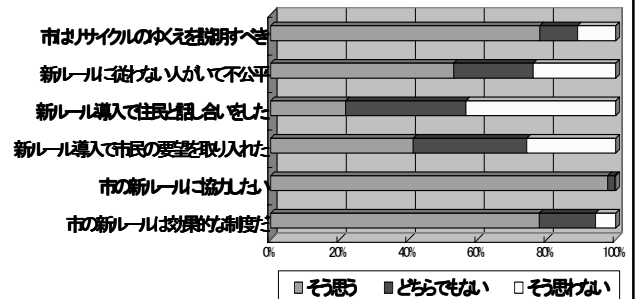
名古屋市ホームページより

新ルールで2割以上のごみ減量効果



名古屋市ホームページより

新ルールについて市民はどう評価していたのか？



名古屋市民は新ルールをどう評価したのか？

- 市民の協力でごみ量は75%に減った
→“埋立地がないから新ルールは必要だ”
→“面倒な分別にも協力しよう”
- でも、新ルールに市民の厳しい目
→“一方的に導入するなんて納得できん”
→“協力しない人がいて不公平！”
- 計画見直しに市民の参加と協力が不可欠

なぜごみ処理基本計画に市民が参加するの？

- いままでの基本計画とは？
- これまでの計画作りではだめなの？
- どうすれば市民参加といえるの？
- 市民参加でいままでとどう変わるの？

これまでの計画はどんなもの？

- 住民はごみを減らさないとの不信感
- ごみは右肩上がりで見ると予測
- より大きな焼却施設と埋立地が必要
- 一応は住民にごみ減量をよびかける
- 計画策定は行政とコンサルで十分だ

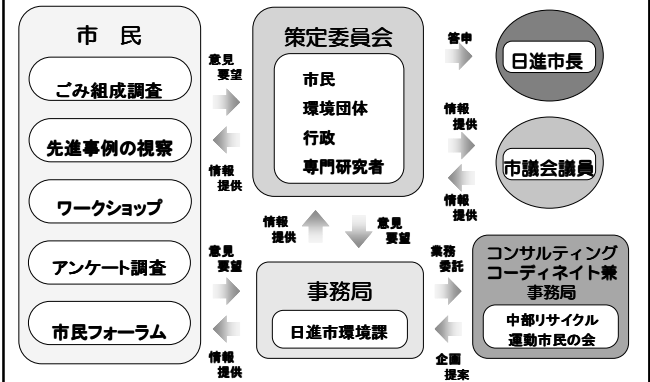
これまでの計画ではだめなの？

- 埋立地や焼却施設の場所がない
- ごみや環境への市民の意識も高い
- ごみを減らす計画に方向転換
- ごみ減量に市民の協力が不可欠
- どうすれば市民の協力が得られる？
- 市民意見が反映された計画が必要
- 市民も計画作りに参加し責任を分担

どうすれば市民参加といえる

- まだ完全な正解はできていない
 - 市民に行政のごみ情報を公開する
 - 市民が意見を出せる場を多く作る
 - 市民の意見が計画に反映できる
- 策定委員会に市民が入るのはなぜ
 - 市民のレベルで理解して考えるため
- アンケートやごみ座談会はなぜやるの
 - 市民全体の意見分布や多様な意見を計画に反映させるため

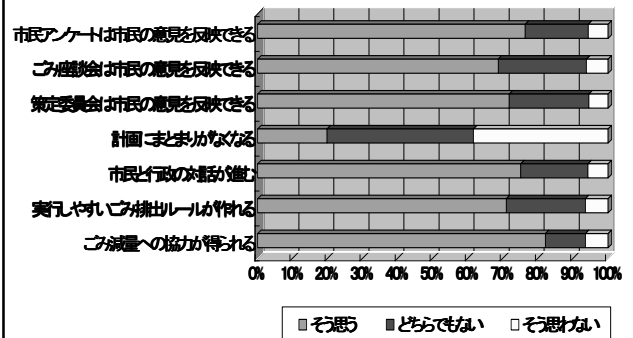
「市民がつくるごみ処理基本計画」の策定体制



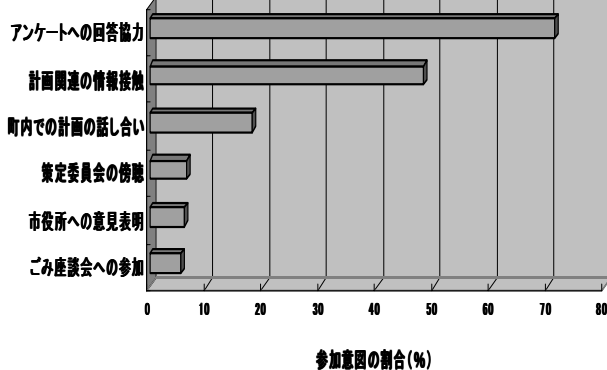
「市民がつくる日進市ごみ処理基本計画」策定委員会



計画作りに市民が参加するとどうなるのか？



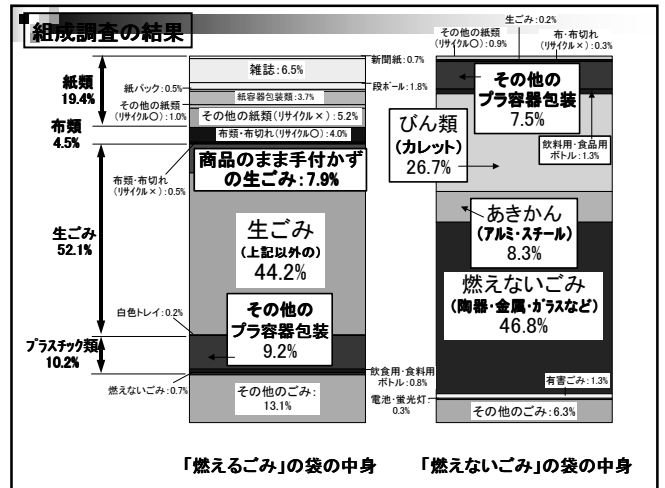
計画作りに市民は参加するだろうか？



参加型の計画作りを市民はどう見ているか

- 市民参加にはほとんどの人が賛成 (意見反映の多様な機会があるから)
- でも自分が参加するのにはためらい (これまで市民参加の経験がないから) (気軽に参加できるのならやってみたい) (みんなの前で目立つのはちょっと)

ごみ組成調査



わいわい! がやがや! 座談会(ワークショップ)



わいわい! がやがや! 座談会(ワークショップ)

情報提供や環境教育
の項目を中心に

150以上の
貴重な意見や要望・アイデアを
いただきました。

名古屋市のごみ分別の見学



ペットボトルの異物除去施設



生ごみ資源化実験施設の見学をしました。



アンケート調査の実施（1,000世帯に配布）

90 質問ほどある調査に

645 人から

回答いただき、

日進市民の
意識や実態を知りました。

5 年後（H18）の目標

ごみ処理に関しては全国トップレベル

1人1日あたりのごみ量は、450グラム（H12比35%減）資源回収率は44%（H12比で2倍アップ）に。資源回収システムの整備により、資源化に拍車がかかります。

ごみ処理基本計画は 市民参加で今迄とどう変わる

- 行政では気づかない、市民の目線からのごみ減量のアイデアや方策が出せる
- ごみ出しルールを自分たちで決めれば、ごみ減量への意欲と責任がうまれる
- 市民自身がやりやすいルールを作れる
- 市民だれもが理解できるルールができる
- 集める立場だけでなくごみを出す立場からも実行しやすい方策を作れる

ワークショップ

- ◇テーマ1 「このままいったら 20 年後はどうなっているのか？」
- ◇テーマ2 「私たちが考える 20 年後のあるべき姿とは？」
- ◇テーマ3 「現状での問題や課題」

各班発表

【A班】

皆さんも同じテーマでやっていただいと思うんですけど、まず、私どもとしては、テーマ的にはなぜか「モラル」ということが全部について、一貫して出たわけです。話し合っていたいたのは、どのような順番かわかりませんが、A班は「20 年後がどうなっているかが」第1テーマ、第2テーマ、第3テーマといったんですが、なぜかまず現状からお話ししたいと思います。

みなさんのご家庭でも感じられると思いますけど、「モラルの欠如」、最近、よく言われる言葉ですけど、それによってこのごみ問題が発生しているんじゃないかと、不適正処理、不法投棄とか野焼きですね、特に産廃の山積みなんていうのは、ほんとうにお金儲けのためにやっているんじゃないかと。それだけのために住民の方に苦しめてやっているのではないかと。「モラル」の低下から企業さんがやられているのではないかと。

また、分別、行政がいくらがんばってもなかなか分別が徹底しない。これは個々の住民のモラル低下によるものではないかと。プラス製造業者さんですね。こちらのほうも、最終的なごみの処理を考えないで製品を作っていたらいい。製品を利用させていただいている側からはありがたいのですが、そこまで考えてやっていただかないと最終的にはごみの問題は解決しないのではないかと。使っている本人が言っているのはだめなんですけど。

後もう一つ、国を含めて行政側としてその法的な整備、廃掃法自体は非常にわかりにくくて、罰則もきまっているんですけども、なかなか適用しにくい。そのへんの法的な問題もやはりそれを作った人達が、私ではありませんけれど、作った人たちのモラルもあつたんじゃないかと。まして、現状として最近、隣近所の仲違いまでごみをほっつけあいしたり、野焼きしたり、そんな問題までごみにかこつけてもってこられる。これ、本当に市町村の課題ではないですけど、いらんお荷物だと思うんです。

そういう現状のモラル低下によって、現状を非常に抱えていると。それを解決するためには、じゃあ、どうしたらよいかということ、若干、楽観的な考えかも知れませんが、将来的には、今どんどんと言われている循環型社会ですね。プラスチックも生ごみも含めて循環型社会を目指して行ってですね、自然は好きだと、虫は嫌いだと、へびは嫌いだと、蜂は嫌いだといろいろな方がおみえになるかも知れませんが、自然と仲良く生活できるような、自然との共生ができるような社会。それで、どんどんどんどん、また進んでいけばですね、かえって自給自足の社会になるかも知れないなと。そうかこれ私なんですけど、未来にはごみなんかぱっと無くなってしまって、ぱっとなんでもほしいものが出てくるような社会になるんじゃないかと、そういうような社会を目指せるのではないかとということですね。

では、実際じゃあ、どうなのかな。それを本当に考えてみて、このままいったら 20 年後本当にどうなっているのかなと、これについては、いろいろ意見がありました。今言ったように、20 年後はこうあってほしいなという姿については、モラル向上によって非常にいい社会とか循環型の

共生できる社会ができていないのではないかと考えているんですけど、まだ、20年後については、なかなかそれも進まなくて、最終処分場の問題をどうするかとか、自然環境の破壊が進むんじゃないかとか、そういうお話もありました。

それから、また、現状のままなかなか進まないで、そのままずるずるといってしまうじゃないかという意見もありました。それから、やはり私達は希望のもとに未来の社会を描いていくということで、絶対よくなるやろなという希望的観測を含めてごみが無くなってきれいな時代になったらいいなあということですね。

今、現在のモラル低下でみなさんにいろいろご負担をかけて、モラル向上を図っていただいて、ひとりひとりがモラル向上をしていけば、将来的にはやはり循環型社会のいい社会、地球を大切にしたい社会になるんじゃないかと。みんなが安心して安全に暮らせる社会（これは、うちの市長がいらっしゃいますけれども）そのような社会を目指していけるのではないかとということで「モラル」が大切やなということになりました。ありがとうございました。

【B班】

テーマ1の「このままいったら20年後はどうなるの」ということについては、基本的にはA班の方と同じような考え方になってしまいました。こうなったらいいなあという希望的観測と最悪の場合はこうなっちゃうよと、処分場も無くなるという事もあるし、リサイクルが進まないと、処分場もなかったら街もごみであふれるなという話しをさせていただいていました。あと、良いほうという形になりますとどうしてもリサイクル社会がどんどんどんどん進んでいけば、今のごみ全体が減ると言う事であくまでも希望的観測として「こうなったらいいな」という標題をつけさせていただきました。

テーマ2の「私たちが考える20年後の姿」はひとくくりになってしまいました結論的には、リサイクル社会ということです。内容的にはいろいろあったわけなんですけど、なかには、廃棄物は行政の手を煩わさないで自分たちで処理しては、（特に生ごみについてですが、）という意見もありました。

それでは、今後の課題、問題はどうかという話しなんですけど、大きく二つに分けて、行政の考え方と住民の意識という二つに大きく分けさせていただきました。まず、住民の意識という範疇なんですけど、やはり住民参加ということと分別にあたっての住民さんへの理解ということ。鶉殿村では毎日収集をされていて、紀宝町との合併の話があるわけなんですけど、紀宝町はそうじゃないよと。それじゃあ、どうするのかということで非常に頭が悩ましいとか、そういったこともあったわけなんですけれども、住民さんとして巻き込みながら住民さんの意識を変えていくこと。そのなかで出たんですが、最近、過疎地の方では、老人の一人暮らしの家庭がやや増えてきているということで、分別、分別といってもおじいちゃん一人、おばちゃん一人ではどこまでできるのかという話し、あと、分別したはいいけどステーションまでどうやって運んでいくのか、ということが非常に大きな課題ですね。昔みたいに隣近所が助け合っただけということであれば、ある程度、そういったこともできるのかも知れませんが、全部が全部そういうわけにもいかないものですから、これについても課題ですねということを話しをさせていただきました。

【C班】

テーマ1の20年後はどうなっているのかということについては、C班もプラスの考えとマ

マイナス的な考えが生まれて、マイナス的な考え方としては、埋立場が無くなってしまいごみが処分できなくなってしまうというのと、ごみが処分できなくなると不法投棄の方が増えていくということですね。あと、プラス的な考え方としては、南の方もみえたんで、人口が減ってきているといことがあって、人口が減っていけば、ごみも無くなっていくんじゃないかということで、ごみが無くなるということです。あと、リサイクルの方が促進されて、リサイクルが増えて、ごみは少なくなっていくということと、自家処理、昔みたいに、生ごみとか、そういうごみの処理をしていくということですね。

テーマ2の20年後のあるべき姿とはということで、リサイクルが進んでいくということです。リサイクルが進んでいくには、ペットボトルとか缶飲料とかの販売をもう禁止したらいいんじゃないか？あと、行政任せではだめということで、行政はもうごみの処理を止めてしまう、一人一人がごみを処分していた方がよいのではないかとということも出ました。

未来の技術開発ということで、ドイツのほうで、ごみのステーションから直接ごみの焼却場のほうへ直接パイプラインで結ばれているというのがあって、三重県でもそういうことを進めていってはどうかという意見もありました。

現状と問題ですけれども、一人一人のルールとかマナーがすごく悪いということで、それについて、環境の教育、小学4年生で環境の教育をしているみたいなんですけれども、分別とかそういうことをいっているんですが、ルールが守られていないことが多いということでした。リサイクルのほうも分別の仕方がわかりにくかったりして、リサイクルのほうもなかなか進んでいなくて、処理の困難なものが結構あり、これも問題となっている。あと、施設の老朽化ということで、焼却場とか埋立場が無くなっているということが問題としてあがっておりました。あと、収集の日が少ないと言う事で、もっと収集の日を増やすべきということも意見としてでました。

【D班】

テーマ1の課題の「このままいったら20年後はどうなっているのか」ということで、まずみなさんが考えたことは、石油とか金属等の鉱物資源が無くなるとはいわないまでも、極端に減少して、たいへんな世の中になっているのではないかとということが1点。それと、われわれも仕事の中で困っているんですけれども、不法投棄が非常に増加しています。ということで、山や海や川のいろんなところにごみが捨てられて、(この絵とは反してしるんですが、)ごみの山(私はきれいなほうがいいんで、木を描きましたけれども)になっているのではないかな。そして、資源も無くなって、ごみの山もできて、最終的にはどうなるかといえば、地球環境の破壊ということで、公害があつたり、地球温暖化があつたとか、いろんなことに拍車がかかりまして、最終的には破滅に向かっていくのではないかと、非常にマイナス指向な考え方ですけれども、そういった考え方が多かったように思います。

それとは相反する考え方で、もう一つは、ごみの分別が進んで、進むということはようするに、リサイクルや減量化、そういったものが進んでいくんじゃないかという考え方の方も若干おられました。ということで、テーマ1については、こういった内容になっております。

次、テーマ2ですけれども、「私たちが考える20年後のあるべき姿とは」ということで、まず、みなさんが考えたことは、ほとんど同じような内容ですが、リサイクルや減量化が非常に進んで資源循環型社会が確立されるという方向に進んでいるのではないかな。そして、資源をとにかく大切にす様式が定着して、それによりまして、みんながモラルやマナーを守って公害や地球温暖

化も、もう、まったく心配がないすばらしい地球環境が保たれて、みんながニコニコと笑って生活のできる住みよい社会になっているのではないかなど。これは、みなさん共通した内容でした。ほとんどみんな同じような考え方でわれわれのグループはまとまっておりました。

テーマ3の「現状での問題や課題」ということで、みなさん、これはお仕事で非常に頭を痛めておると言うことで、ごみ収集なんかに対して、住民のマナーが非常に悪いというのもみなさんほとんど共通した意見です。それとこれは、われわれが考えていかなければいけないことですが、各市町村によって分別の方法とカリサイクルの方法といったものが、非常に統一されていない。それによって、住民の方にかえって負担になったり、迷惑になったりしている部分があるということです。それともう一つは、住民の努力不足というところで、市町村としては、減量化とカリサイクルについて住民の皆様を理解していただけるようにしているんですけども、そのへんについて、なかなか住民の方の理解や認識が不足しているということ、そういう面もありますし、あと、企業側の問題として、企業の努力が不足しているということで、今、リサイクル法等がいろんな面でできていますけれども、企業が生産活動をするなかで、減量化とカリサイクルということを十分に認識した製品づくりが、まだまだ、なされていないのではないかと、若干ですけども意見がございました。それと、住民の生活様式が大量生産・大量消費という意識がまだまだ捨てられていないということがみなさん思っておられる意見でした。

そんななかで不法投棄も増加しているのではないかと、あるいは、ごみの減量化という点で行政側が、例えば、生ごみ処理機などに対する補助金の増額をするとか、そういった努力も必要ではないかということで、これを見て頂ければわかるんですが、矢印が複雑に絡まり合っていますが、見て頂ければ、みなさんご理解をいただけるものと思います。

【E班】

テーマ1の「このままいったら20年後はどうなっているのか」ことについては、けっこう悲観的な意見や楽観的な意見があったんですが、どちらかといえば、マイナスイメージの意見が多くて、その中でも、不法投棄と生活環境の悪化、ごみ処理の問題ということが大きくできました。ごみ処理の問題というのは、みなさんご議論が活発で、最終処分場が無くなってしまおうということと、ごみ処理の経費がかかるということ。それとはちょっと意見は違うんですが、反対に高齢化や少子化でごみが減少するという。あと、リサイクル法の整備でごみが減少するというプラスの意見もありました。

ごみのリサイクルについても話がでまして、ごみのリサイクルについてもプラスとマイナスの意見の両方がありまして、分別や再利用が進んだり、堆肥化、リサイクルがよく進むんじゃないかという意見とごみの分別の種類が多すぎて、リサイクルが行き詰まってしまうのではないかという意見もありました。最終的には、分別も無くなって熔融炉ですべて溶かしてしまえばいいんじゃないかという意見もありました。

テーマ2の「20年後のあるべき姿とは」ということですが、まず、おおきな2つのくりとしまして、技術の面と生活の面ということでいろんな意見がでたわけですけども、まず、技術の面では、なんでもリサイクルできる技術が開発され、原料とか自然に帰る素材とかができまして、ごみを簡単に資源に変えることができるという社会が出来てくる。

生活の面では、そういう技術開発の進歩に伴いまして、使い捨てる容器ではなく再使用出来る容器で生活が成り立っている。意識もごみを出さない方向になっていく。当然、技術開発によっ

てライフスタイルの変化もありますし、ライフスタイルの変化が技術開発を要求するということが、相互に影響し合い、最終的には資源循環型の地域社会になっていくということが、20年後のあるべき姿であるということでもとめをいたしました。

テーマ3ですが、最近、聞き慣れませんが、「使い捨て」という言葉がいつの間にか「大量生産・大量消費」という言葉に変わりましたが、私は「使い捨て」の世代です。これが過剰包装とかを招いておまして、ごみ問題を引き起こしているおりに、便利ではあるんですが、問題である。そして、次にごみとして燃やさずにリサイクルするには分別をしなければなりません。分別についても、市民の負担ですとか、不徹底とかいうことがありまして、困難であるという問題があります。また、リサイクルにつきましても、意識がないとリサイクルができないという現状があります。そして、適正に処理されておればいいんですが、不法投棄とか野焼きとか不適正に処理される場合がある。これも問題です。そういったことに対しての、教育とか情報提供が必要であると思います。特に外国人の方も増えておりますので、そういった面も問題であるというところでは。

【F班】

テーマ1で「20年後はどうなっているのか」ということで、一番、議論になった点は捨てる場所がなくなるということが最大の問題でないかということでした。その結果、当然環境が悪くなっていく。その他では、人口の問題がでました。人が増えるということと、人が減るということで、これは地域格差も出るのかなという気もするんですが、そういう話もでました。その他、最終的にはお金が問題となってくるという事がありました。

テーマ2の「20年後のあるべき姿とは」につきましても、要は資源化だと、ごみの量はこうなっていく。こちらへ行くほうがいい。究極的には人間がいなのがごみがいちばん減ることになります。で、ごみがでない社会にもっていく、半分に減らそうじゃないか、資源化しようじゃないかという順序でごみは減っていく。それに対して、処理システムと、有料化は避けて通れない。それから、各戸回収をやっておられるところがあると思うんですが、これについては、新たな雇用という面から可能であると考えます。

それから、街にごみがなくきれいな社会、これは理想ですね。こういった話とか必要最低限だけ使えるようにとか、こういったことができればごみ問題などは起こらないと思うんですが。

テーマ3の「現状と課題」ということで、分別とか収集の関係についての問題ですが、わざとバラバラにおいてあるのは、市民の意識がバラバラという作者の意図があるわけなんですけれど。分別がわかりにくいというのが最大の問題である。また、市町村毎に分別の仕方が違い、引っ越しをしたらかわってしまうということが問題だということになりました。それから、住民の意識、行政とのギャップが限りなく大きいということ。行政はとにかくお金がない。住民は現状では特に困られていない。分別なんかについてもされてない。自分だけならいいだろうと思っている人が多い。だからこういう事になっているんだ。生ごみの堆肥化ですが、やられているところもあるが、やられていないところが多い。

それから、経済優先ということがある。やはりお金だという意見もありました。

テーマ1 「このままいったら20年後はどうなっているのか」

A

楽観派

ゴミが少なくなっている

科学の進歩により処分が楽になっている

製造水やカーボンの製品が全リサイクル出来る

更なるリサイクルが進み、マテリアルサイクル時代になる

宇宙からのゴミの排出はなし。宇宙船の中からはゴミが処理される

ゴミのない時代になっている

このまま派

現状はあまりかわらない

まだ半分しか埋められず、100%にCCF、20年後は？

現状は変わらない

悲観派

新作の最先端技術を持つだけでは、

家電・PC・自動車等の不法投棄が増えているのでは？

一部有害物質や有毒な廃棄物の不法投棄が拡大

ゴミの処分場が不足し、埋立地の確保が困難になる

自然環境が荒廃する

動物の生存環境が変化する

地球温暖化が進み、異常気象が起る

徹罰派

ゴミを出した罰金
大は死せよ!!

ごみも施策・住民意識ください!

テーマ1 「このままいったら20年後はどうなっているのか」

こうなったら
いいな

リサイクルの進んだ
より、ごみの焼却化
が進むと、

いま着くところ
いっせえ
これ作る
適正処理へ

リサイクル社会
に近づいている。

リサイクルを進めよう

B 処分場が
心配

埋立場の
不足

最近処分場が
なくなると、

リサイクルが
進まず、
街にゴミが
あふれる。

こうならないうちに

テーマ1 「このままいったら20年後はどうなるのか」

班

11月10日(水)

リサイクルが
促進され、ごみ
処理の負担が
減る。(+息抜き)

人口が今の
半以下に
なってしまう!

人口問題

ごみの量も
少なくなる。
分別の必要が
なくなる!

「下流の対策が重要!」

不法投棄を
減らすために

不法投棄
が少なくなる

男女

「ごみ問題」は「人口問題」
と「A」が「B」
→「C」

環境の悪化

ごみ処理の
自動化により
はじまる。

ごみが増える
処理が追いつかなくなる

健全な環境
で暮らす

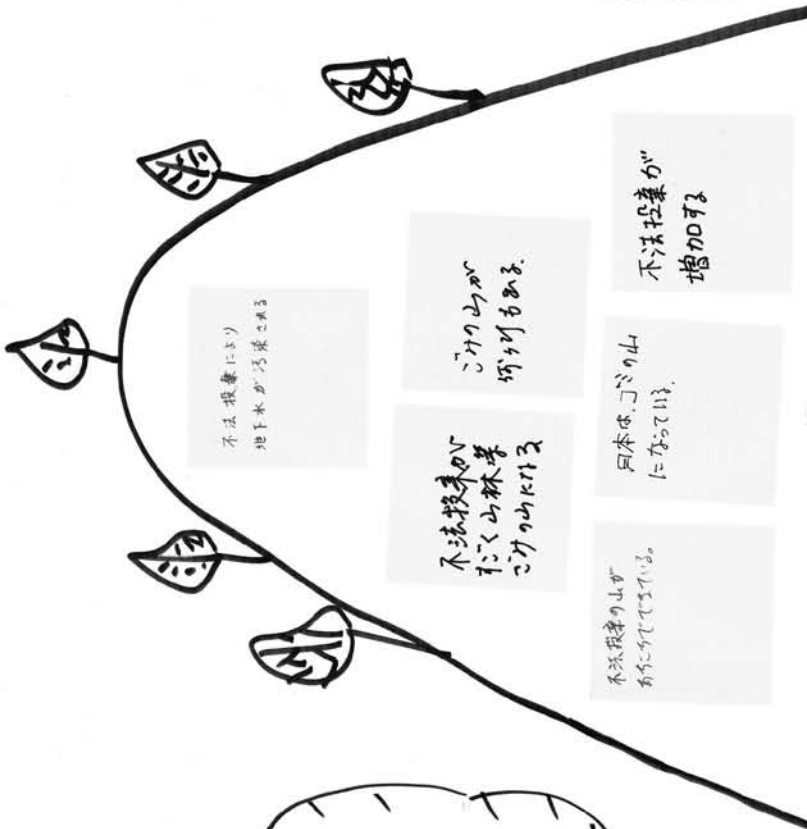
今と変わ
らぬまま
埋立地が
なくなる

埋立地がなくなる

合併後
ごみ処理
が追いつかなくなる

テーマ1 「このままいったら20年後はどうなっているのか」

資源の減少



不法投棄の増加



E

テーマ1 「このままいったら20年後はどうなっているのか」

不法投棄

資源の枯渇
 本配が
 本当になる
 (石油とか)

資源の枯渇
 本配が
 本当になる
 (石油とか)

生活環境の悪化

分別がなくなると何れも溶融炉で溶かしてしまふ

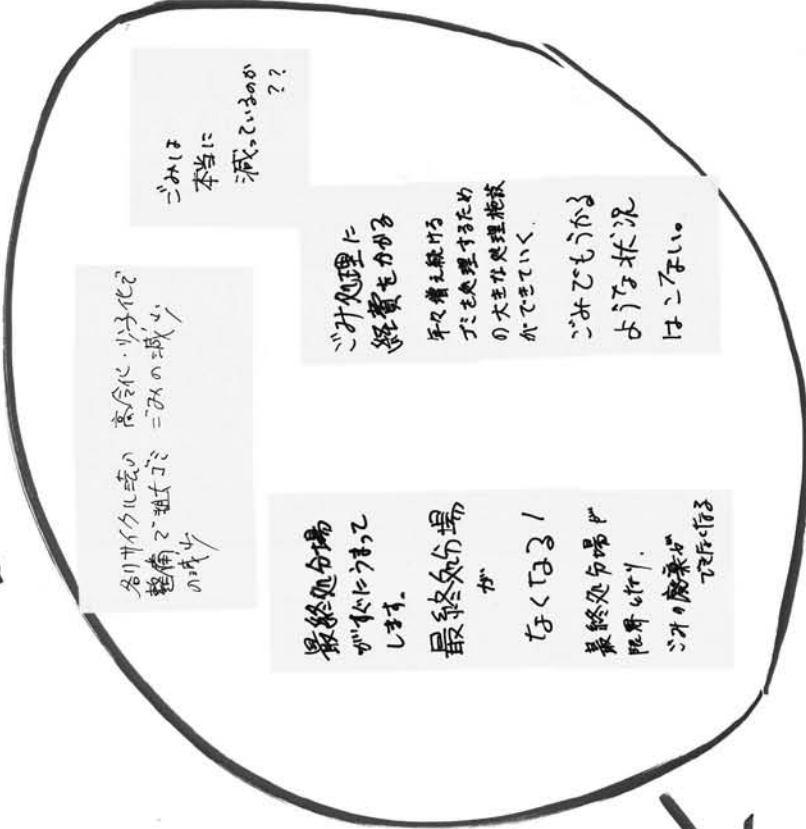
ごみのリサイクル

ごみの再資源化の更なる促進 ex. 堆肥化 リサイクル 商品の分別化と再利用が進んでいる。

リサイクルの問題点

分別の種類が増える リサイクルが行きづまらないうえ。

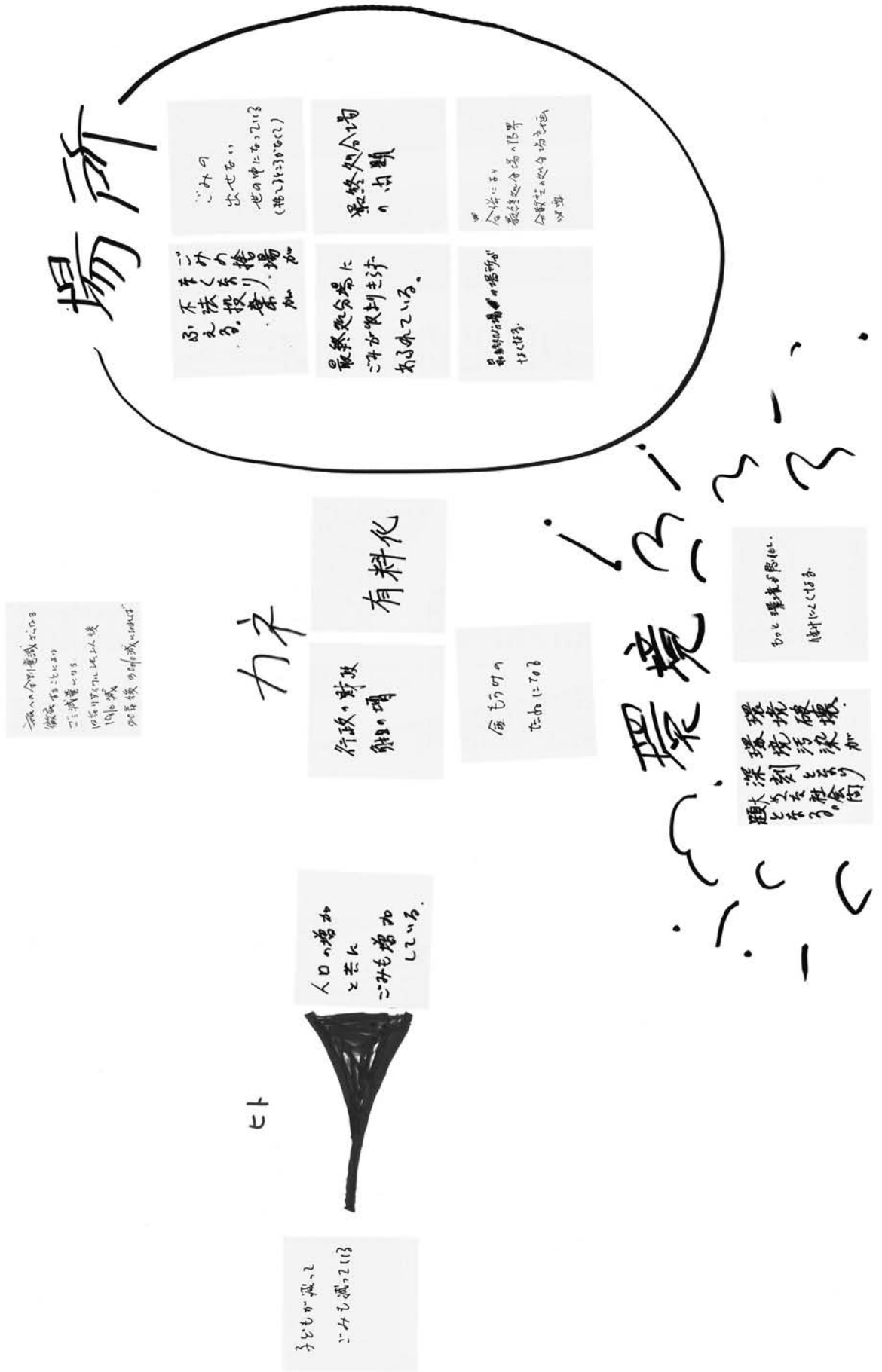
ゴミ処理の問題



海佳 愛
 西 智 広

F

テーマ1 「このままいったら20年後はどうなっているのか」



A 製造販売責任

企業 (作業者)
の TPO 対策
必要

法的整備

法的整備の
必要性
(一般. 産業界)
尾花. 名前. 田中
流. PR. 推進. 当初
電通. 田中. 中. 田中
田中. 田中. 田中

尾花. 田中. 田中

昔は
近所の田中
から発生

テーマ3 「現状での問題や課題」をラール欠如

子供や大人への
環境教育
が求められる
(ラールの欠如)

個人の意識
改革

新しいこと
いいと思ってる
いる

分別意識欠如

資源ごみの
分別がまだ
少ない
市町村
自治体
田中. 田中. 田中
田中. 田中. 田中
田中. 田中. 田中

田中. 田中. 田中
田中. 田中. 田中
田中. 田中. 田中

田中. 田中. 田中
田中. 田中. 田中
田中. 田中. 田中

不適切処理

不適切処理が多い
田中. 田中. 田中
田中. 田中. 田中
田中. 田中. 田中

田中. 田中. 田中
田中. 田中. 田中
田中. 田中. 田中

田中. 田中. 田中
田中. 田中. 田中
田中. 田中. 田中

をラール欠如!!

テーマ2 「私たちが考える20年後のあるべき姿とは」

くるくる工房の
イメージ

リサイクルを
進めて

廃棄物は
自己責任で処理
地域の

資源ゴミも
いつでも持ち出し
、必要の人が使
、リサイクルにまわる

すべての人が
リサイクル社会
身体力行

ごみON
GO!

ごみONの処理者
暮らしに必要のない
ものを減らす。

リサイクル製品か
あてり買えに交換
いる

一袋減らせば
減速にもなるから
減らす

リサイクル社会

テーマ2 「私たちが考える20年後のあるべき姿とは」

快楽環境

快適環境を
つくる
(環境面から)

ごみという整理
から整理へ

禁止

・ペットボトル
の瓶を禁止

行政まかせでは
いけない!

行政まかせ
処理をやる

時代は取り
残される!

ごみの分別を
考えるところでは
ない。

未来の技術開発

ゴミステーション
からゴミ焼却場
まで普通のハイ
ラインで運営?

1人1人が
ルールを守り
正しい分別を
する

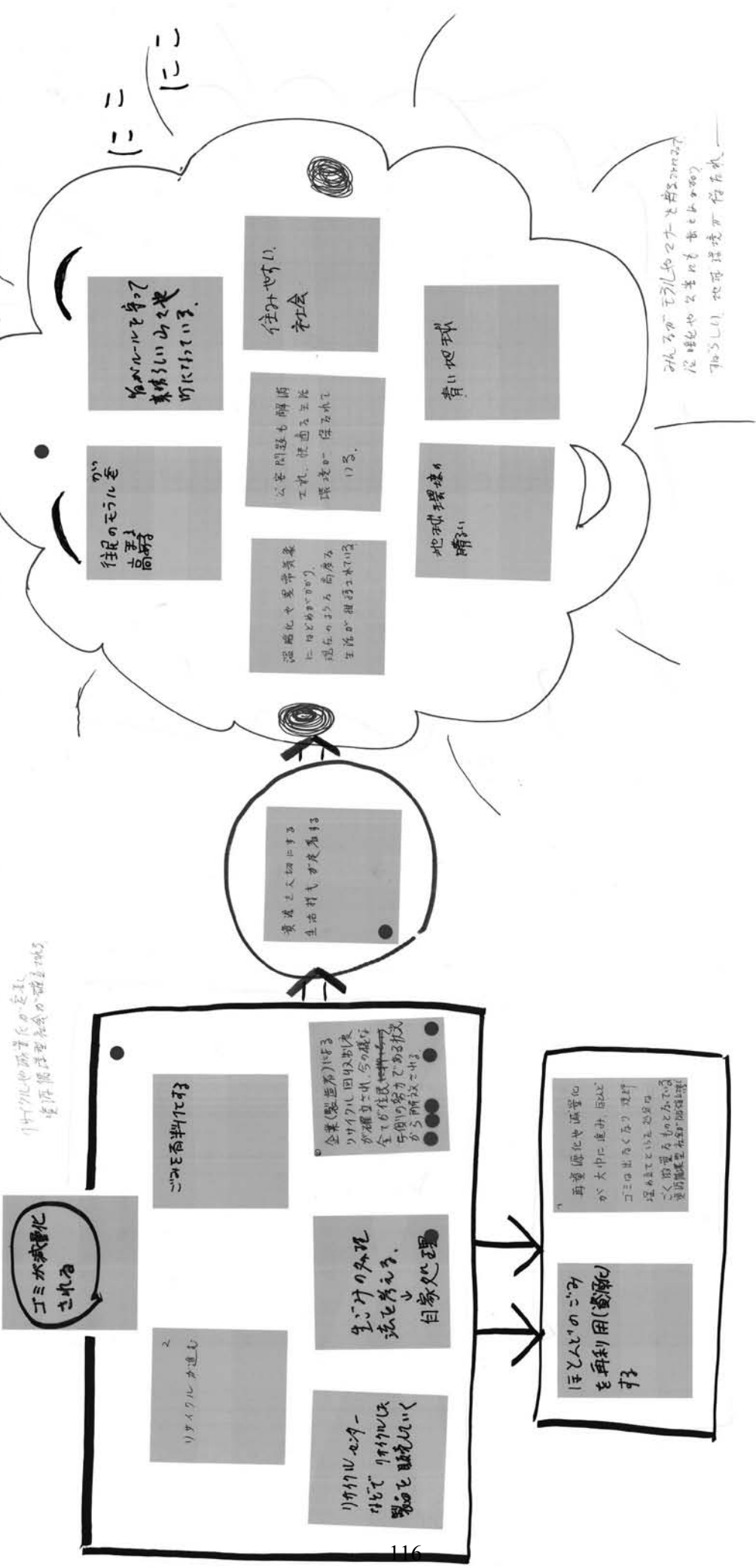
1191711
おふたが
白銀が
なくなくとま
ゴミの完全
化。

1191711
おふたが
白銀が
なくなくとま
ゴミの完全
化。

1191711
おふたが
白銀が
なくなくとま
ゴミの完全
化。

テーマ2 「私たちが考える20年後のあるべき姿とは」

素晴らしい社会 (住み良い社会)



この社会が「住み良い」社会であるためには、温暖化や公害問題も解決し、美しい地球を存続させる必要がある。

リサイクルや資源の活用、環境問題の解決

テーマ2 「私たちが考える20年後のあるべき姿とは」

(E)

デジタル
の変化

技術開発

環境に
やさしい
快適生活
(IoT・AI・ロボット)
各家庭で全ての
のデータを処理できる
簡単に
ゴミが捨てられる
ものではなく価値
のあるものにな
っている。

何でもサイバー
化する技術が
開業された環境
型社会ができて
ゴミとして排出
されるものの次
の資源として用
いることができる
全ての研究で
資源を削減
し続ける。
自然に帰る材
質の容器包装
ができていく
(おにぎり・おむすび)

物のように容器
を持つ商品を買
いに行くよりも
使い捨て容器が
行く所へ19-7-7
容器に代わって
リユース、リサイクル
による生活の
足るを知る生活
している。

相互に
影響し合う

「おもてなし」意識へ！

「おもてなし」意識へ！！

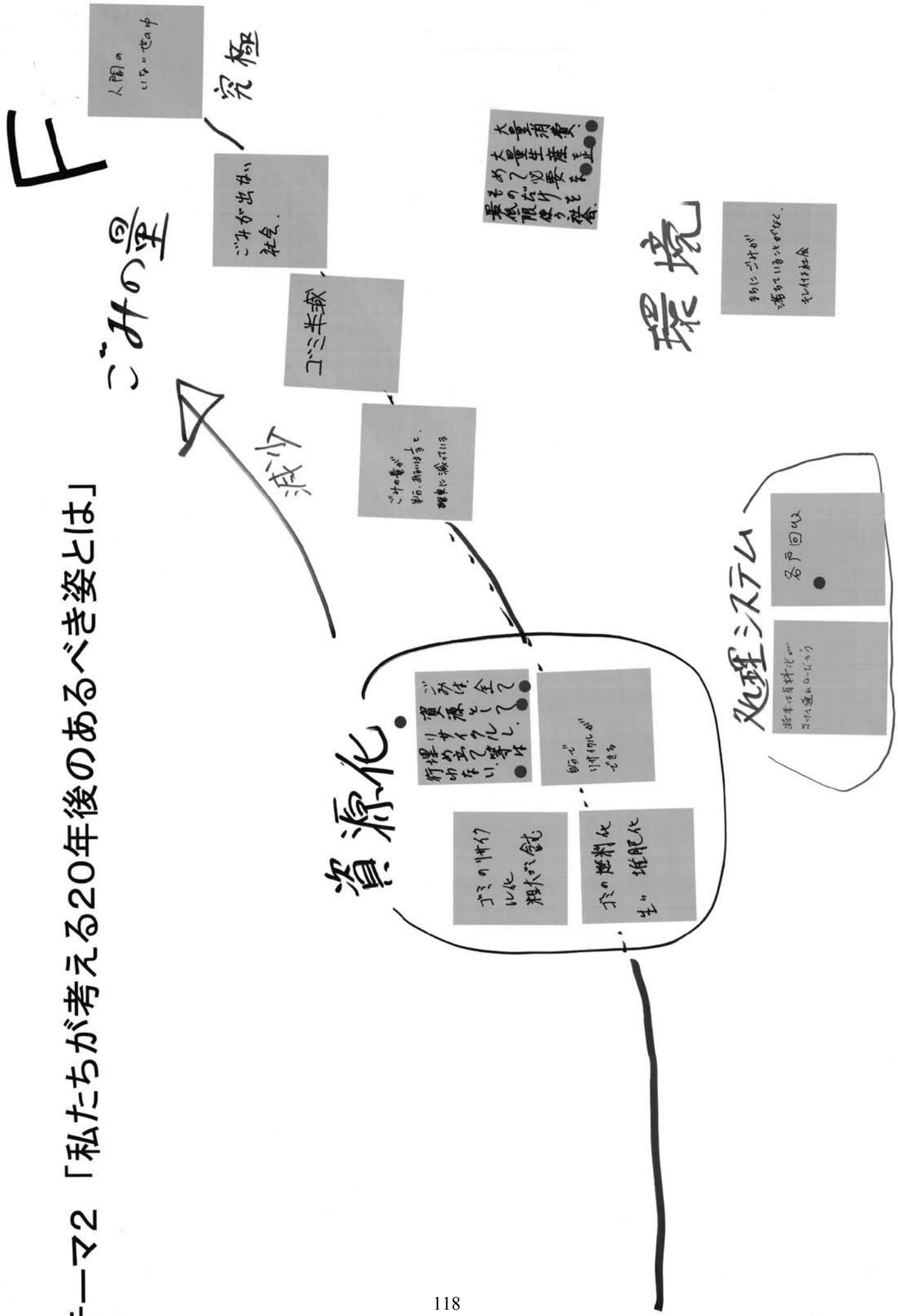
日本が
循環で
先進国
と競争

[資源循環型の地域]

植村俊弘

安田泰昭

テーマ2 「私たちが考える20年後のあるべき姿とは」



A 製造販売責任

テーマ3 「現状での問題や課題」モラル欠如

企業 (作中役) のターゲット

不適切処理

不適切処理が多い
 対応が適切でない
 処理が迅速でない
 対応が丁寧でない
 ポイ捨てが多い
 野蠻な態度が多い

子供や大人への環境教育が大切 (モラル教育)
 環境意識の啓蒙
 本邦の環境問題
 見守る子供達
 新しいこと
 いいと思ってる
 いる。

分別意識欠如

資源ごみの分別が不明
 分別が不明
 市A 市B
 市C
 町中と郊外・臨
 海部の分別
 意識が低く
 3点
 分別不徹底

法的整備

法的整備の
 重要性
 (一般廃棄物)
 廃棄物の分別
 回収
 促進
 法
 整備
 の
 重要性

既述不介入

苦情は
 近所トラブル
 から発生

モラル欠如!!

テーマ3 「現状での問題や課題」

税金を
どこまで投入？

●一層 = 行政
コストも変わるこ
が 必要

行政の 想い

RDF
↑
何でも ほうりこむ
(分別しないう)

コストを出している
が回収がつかない
(料下りではない)

市町村による
処理のちがいは
↓
合併でどう解
ちがう

市町村の
処理方法も
ちがう
程度
ちがう

合併
問題も関係？

高齢者問題？

分別 (リサイクル)
カレシター
↓
見てくれな
(高齢者)

お年よりの1人
ぐらしの
分別に対して
●フローが
●●●●●必要

行政側の
説明がもっと
必要？

住民の
意識

住民参加
どのように
取り進めたいか

住民が
どれだけ
考えてくれるか

従来の処理方法
考えを分別
住民が理解して
いるか

集合住宅での
分別が
どうしているか

住民の分別
意識を
理解して
いるか

消費者の意識
を変えていくこと

資源を減らす
早期の民間化

テーマ3 「現状での問題や課題」

0班

ルールとマナー!

- ごみ出しマナー
加害...
- 人協力
- 自介がって
- ルール違反、マナー違反が外(用)の

環境教育!

◎ 環境教育
(※ 依卒業の
頃から義務化)

施設の活性化!!

送迎処理場
施設の花形化
施設を活性化
する。

収集と分別

御く端所を
つくる!

- 分別が
わかりにくい。
- 集積所
まで遠い。
- 集積の回数
(資源)
が少な
- その他アラス
チームの問題
回収後の問題

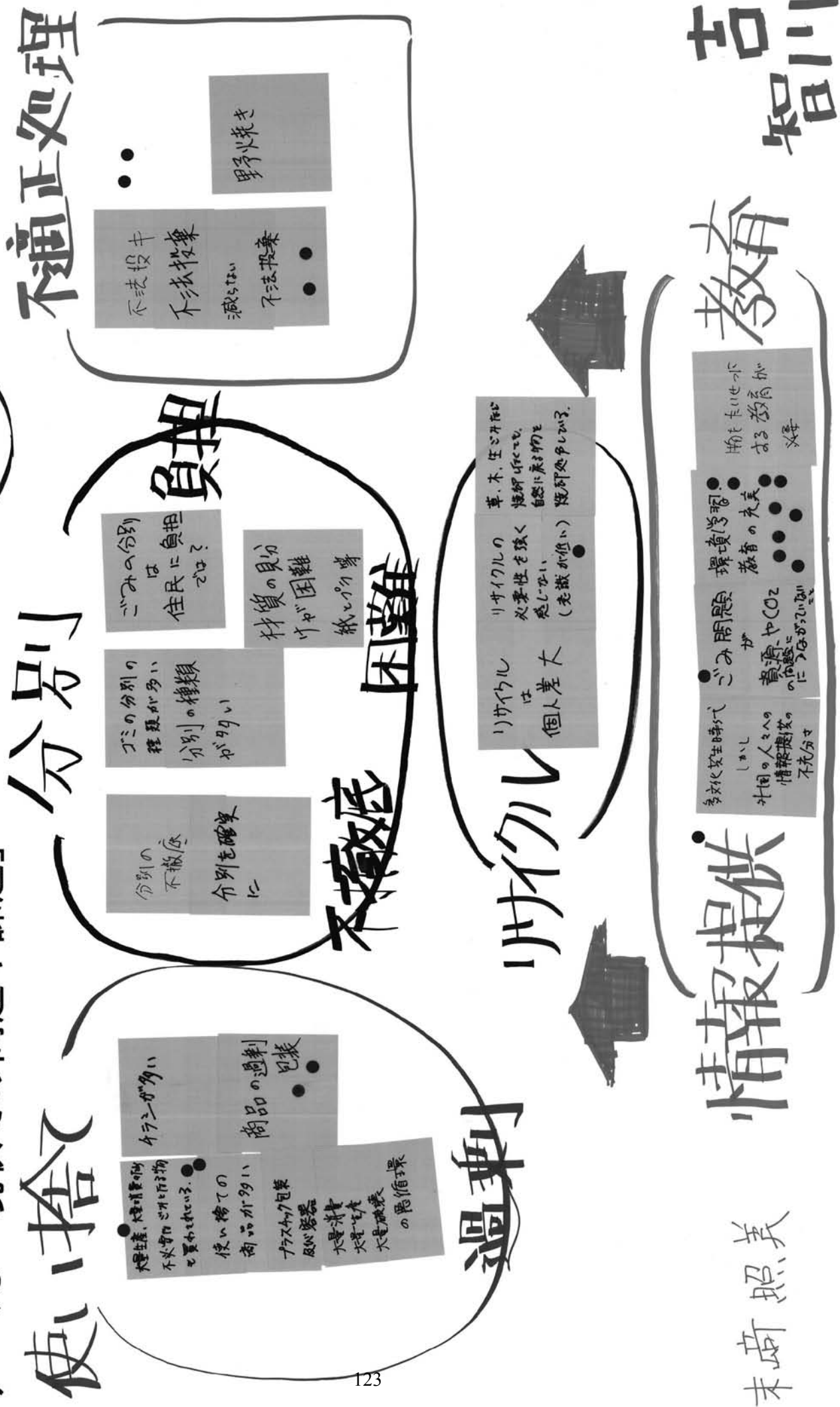
リサイクルが可すは!!

- リサイクルが可す
ごみが増加しては
- ※ 燃火=カ等
処理に二重。

知識困難!!

テーマ3 「現状での問題や課題」

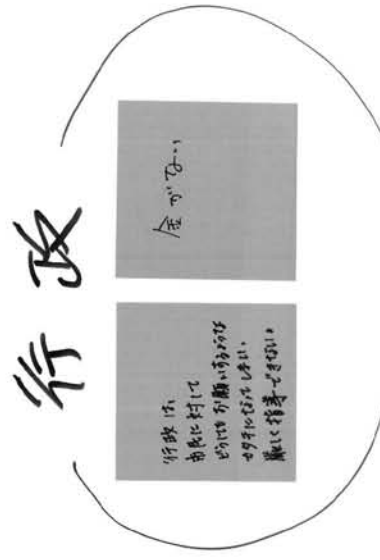
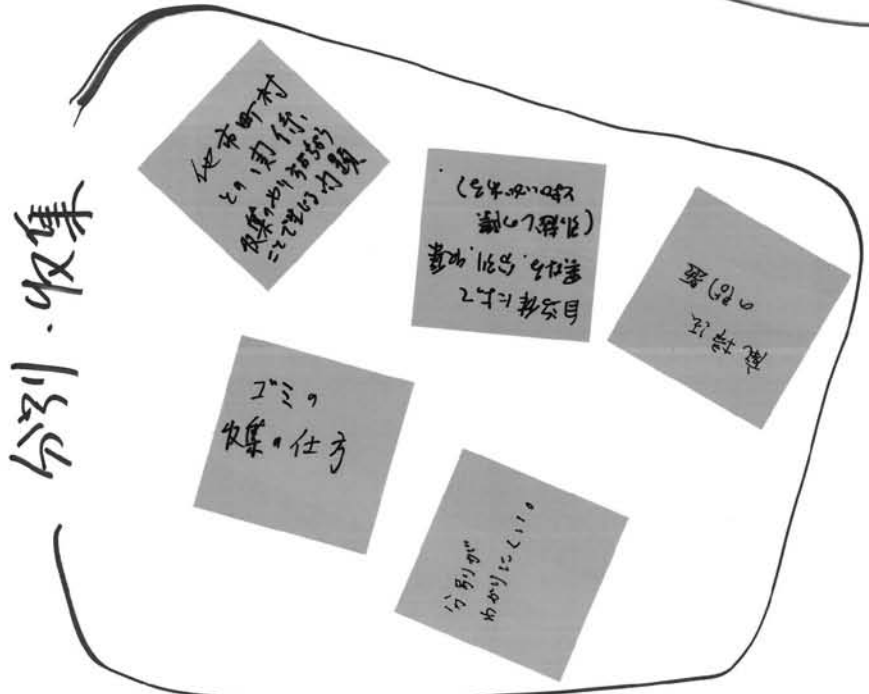
⑤



末崎照美

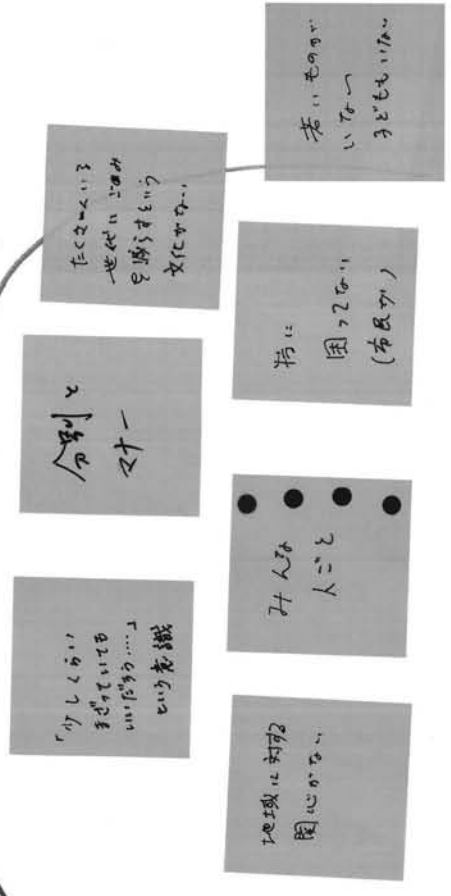
高知 智川

テーマ3 「現状での問題や課題」



ギャップ

住民意識



生き残り競争

2040年
の生き残り競争
↓
生き残り競争

経済優先の社会

経済優先
社会
生産
生活
生活
生活
生活

F

市民でやったときと違う一つは、「マナーが悪い」というのは市民ではあまり出てこないですね。不法投棄とマナーが悪い。だから環境教育をちゃんとやろうという、その点が職員の方でやった特徴だと思います。

なぜ、これをやるかという、よくみなさんご存じのように、市民のなかでこういうことをやるとひとりがしゃべってみんな聞いている、みんなが意見を出して、カードに書いたら記録が残って、記録系の負担が減って、行政のお金もかからない。カードで書けば、記録に残るし、みんなが同じくらい意見を出せて、それをきっかけにもっと議論が、アイデアが出てくるというやり方です。

市民参加のときにやった1回目、これで現状分析とどういう目標がいいかという話をしてから、次に、じゃあどんな施策があるのという話に移っていくという続き物ですので、是非、次回も参加していただきたいと思います。

ある程度、市民参加型で計画策定するときの手順にのっとっていますので、そういう点でみなさんのアイデアをだしていただくとともに、ここでやっていただいたことを自分の町でやっていただければと思います。みなさん、ご苦労さまでした。

－ 第2回ごみゼロ政策研修会プログラム －

開催場所：三重県総合文化センター「大研修室」（生涯学習センター4F）

参加者：別添出席者名簿のとおり

9:30～ 受付 グループ分け・名札（各自で記入）と資料の配布

10:00～ 開会挨拶

全体オリエンテーション

【ワークショッププログラムの説明】

第1回 「このままいったら20年後はどうなっているのか？」

「私たちが考える20年後のあるべき姿とは？」

「現状での問題や課題」

第2回 「そのためにはどういった対策（取組）が必要か？」

「何を解決すべきか。何が必要か。何が障害か？」

第3回 「どのようなプランで実現するのか？」

STEP1 基調講演

10:10～12:00

1 基調講演Ⅰ 50分

講師 滋賀県水口町環境課 幡野啓二係長

【堆肥化施策】 年々増え続ける焼却ごみが衛生センターの焼却能力に迫ってきたことにより、可燃ごみを削減する施策として、生ごみの堆肥化事業を実施。同事業については、平成14年4月からモデル事業として着手し、同10月に本格展開に踏み切った。現在、12,500世帯のうち3,675世帯が参加

2 基調講演Ⅱ 60分

講師 東京都日野市環境共生部ごみゼロ推進課 小林寿美子課長

【有料化施策】 埋立ごみの増大による超過金の支払いや多摩区内でのリサイクル率、不燃ごみ量のワースト1を受け、庁内に「ごみ減量実施対策本部」を立ち上げ、市民の合意形成を図るとともに、平成12年10月からダストボックスを廃止し、有料制（戸別収集）を導入した。

お昼休み

12:00～13:00

各自で昼食をとっていただきます。昼食終了後、グループごとに集まります。

STEP2 第1回研修会の振り返り

13:00～13:15

第1回研修会の振り返りと第2回研修会の進め方のポイントについて

コーディネーター 名古屋大学院広瀬教授

STEP3 オリエンテーション（グループ別） 13:15～13:25

- 1 グループごとの作業確認..... 10分
 グループの数は、6グループで、1グループあたり約7名の参加者。
 構成は、ファシリテーター1名、市町村職員5名、県職員1名。
 ルールの確認（5分）
 自己紹介（5分）

STEP4 ごみ政策を考えよう！ 13:25～14:50

- 1 自分の意見をまとめよう..... 10分
 自分の意見を整理し、ポストイットに書き込みます。
- 2 みんなで考えよう 60分
 ポストイットを使って自由に意見交換し、模造紙のフォーマットを埋めていきます。
- 3 意見をまとめよう 15分
 グループの意見をまとめ、模造紙に書き込みます。
 各グループで自由に休憩時間をとっても構いません。

ひと休み 14:50～15:00

ひと休みします。発表の準備も行います。

STEP5 発表しよう 15:00～15:55

- 1 グループごとに発表しよう 30分
 各グループの発表者が、5分程度で簡潔にグループのまとめのポイントを説明します。
- 2 みんなで投票しよう..... 10分
 最も有効と思われる対策（取組）について1人3票を投票します。
 そのために解決すべき問題などについても同様に投票します。
- 3 まとめ（今日の成果を振り返ろう） 10分
 広瀬先生から、講評をいただきます。
- 4 参加者アンケート 5分

終了 あいさつ 15:55～16:00

お疲れさまでした！！

第2回ごみゼロ政策研修会ワークショップルール

第2回ごみゼロワークショップは次の2つのステップでまとめてみましょう。

まとめにあたっては、全体の司会進行は各グループのファシリテーター（まとめ役）が担い、個々の作業は適宜役割を分担しながら行うのが基本ですが、みんなで工夫しながら楽しく進めてください。何より参加者全員が、ワークショップに参加していることを実感できることが大切であり、結果として、みんなの意見を一緒に考え、まとめていけることが理想です。

【ステップ1】

ここでは、みんながワークショップの進め方に慣れるとともに、意見を出しやすい雰囲気をつくっていくため、テーマに沿って大切なことや問題点について、意見を発表し合い、みんなで一緒に考えてみましょう。 (70分)

第2回ごみゼロワークショップは、第1回ごみゼロワークショップテーマ「私たちが考える20年後のあるべき姿とは？」の意見の集約を受け進めていきます。(別紙参照)

- 【キーワード】
- ・リサイクル社会、循環型社会
 - ・ライフスタイルの変化
 - ・モラルの向上

<進め方>

2色のポストイットを3枚ずつ配布します。

まず、時間を10分と決めて、各自が各地域の現状を踏まえて、それぞれの色のポストイットに記入します。

「そのためにはどういった対策（取組）が必要か？」・・・桃色

「何を解決すべきか、何が必要か、何が障害か？」・・・青色

時間がきたら、誰からでもよいので順番に、模造紙にポストイットを貼りながら発表し合います。

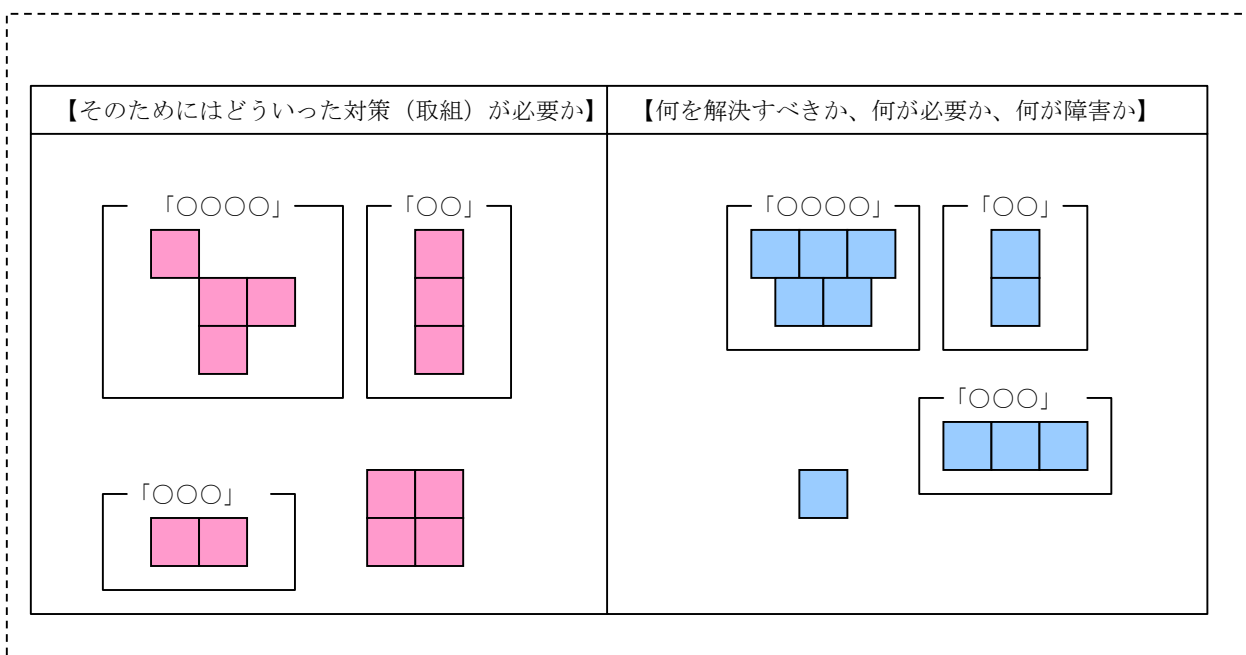
その際、同様の意見、よく似た意見があれば、その人も意見を読み上げながら、ポストイットがひとつかたまりになるように貼っていきます。

すべての意見が出たらよく似た意見をグルーピングするなどして意見を整理し、小見出し(キーワード、テーマ)を付け、それぞれの方向や課題を絞り込んだりします。

出された意見は、まとまっていなくてもよいので、とりあえずどんどん模造紙に書き込んでいきます。その時に、マジックを使ってカラフルにするなど、できるだけ楽しみながらやるように努めてください。

時間がきたら、一端この作業は終了し、次のステップに移ってください。

<整理のイメージ>



【ステップ2】

ステップ1の成果をもとに、みんなで議論しながら、グループとしての意見をまとめてみましょう。

(15分)

<進め方>

ステップ1で出てきた意見や小見出し(キーワード、テーマ)について、自由にディスカッションします。ファシリテーターは、全員が意見を言えるよう配慮しながら進めてください。

ある程度意見がでたら、ファシリテーターを中心にみんなの合意をうまく形成しながら、まとめの作業に入ってください。

最後に、メンバーのサインを書き込み、発表者を選んで終了です。

◇テーマ 「生ごみ堆肥化事業について」

皆さん、おはようございます。

私は、滋賀県水口町役場環境課で職名はISO推進係長という職をさせていただいています。

今日は、三重県庁さんのほうから私のほうに話をというお話がありまして、お引き受けをしたんですが、いつも引き受けてから「何で引き受けてしもたんやろ」と後悔しながらやって来ます。

今日は「ごみゼロ政策研修会」ということで、前回のプログラムを私のほうにもいただきまして、見させていただいて、「大変素晴らしいな、三重県の取り組みは」というふうに思いまして、滋賀県庁のほうもこういう取り組みを紹介させていただいて、ぜひ県下の市町村とかの職員さんを集めまして、こういう勉強会をすれば非常にいいのではないかと関心をしたところで、どこまで私が皆さん方のお勉強の役に立つのかというのは非常に心配なんですけれども、11時ぐらいまでお話をさせていただくということになりました。

題名は「水口町エコライフ推進協議会発案の生ごみ堆肥化事業」と書いてございますが、これは8月25日に京都のほうでNPOの『環境市民』という団体がありまして、そちらのほうで私どもの取り組みが先進事例特別表彰というものをいただきましたので、そのことについて話をさせていただいた時に作り出したものをそのまま使い、ここだけちょっと変えております。「発案の」と書いてありますが、若干、ニュアンス的には本当に発案なのかなというのは、お話の中で分かっていたかと思えます。説明をさせていただきたいと思えます。

水口町の概要ですけれども、私も朝、自宅を午前8時ジャストに出まして、こちらのほうに着きましたのが午前9時ですので、それも高速道路は走っておりません。ずっと国道1号線を来まして、鈴鹿峠を越えまして関のドライブインの横を過ぎまして、伊勢自動車道の脇をずっと来たわけですが、それでだいたい1時間で来られる距離ですので、県境がありますと何か非常に遠いところに思ったりするんですが、ずっと大津の滋賀県庁に行くよりも時間的には早く来れるというのが現実でございます。水口町から、ピンク色に塗ったところですが、土山町、1号線を経まして、隣、三重県に入ります。この位置に水口町がございます。

これは航空写真だと思んですが、高いところから水口町のちょうど中心市街地を見たところでございます。真ん中を通りが走っておりますのが国道307号線、これを下のほうへ行きますと信楽へ抜けます。橋を渡ったところに大きな建物が二つあります。右側がJA甲賀、それから左側が西友水口店、ちょうどその西友の陰に小さく隠れて役場があるんですけれども、そういったところでございます。東海道の関宿を経まして土山、それから水口というところの宿場町でございます。人口は、現在で39,150人。世帯数は12,800世帯となっています。

そもそも今日お話をさせていただきますテーマのことについてですが、環境問題に取り組むにあたりましては、従来から行政が主体になって、いろんなテーマについて住民の方々に対しましてご協力をいただくというのが従来の手法でございます。ただ、最近は「協働」とか「共生」とか、そういった言葉で表されていますとおり、なかなか環境問題、特に今日テーマをいただいておりますごみ問題等につきまして、行政が今までやってきております手法ではどうもじっくりいかないということが、だいたい平成10年あたりで出てきましたものですから、水口町も、先程言いましたとおり私はISO推進係長で、エコライフ推進協議会の事務局を私のほうが担当して

おります。そういった関係でお話をさせていただいているんですが、平成12年1月にISO14001というものを滋賀県の市町村では初めて取らせていただくことになりました。

それから、紙・ごみ・電気と言われるものについては、一応通常の中でこなしているわけですが、そういうことをすることだけが自治体のISOと違うのではという指摘も審査機関から受けましたし、特に外に着目をしました時に、長野県の飯田市さんとちょっとお話をさせていただいた時に、環境施策という部分全体について、ISOの手法で考えていったほうがいいんじゃないかというようなこともありました。

そこで平成13年10月に、水口町も「水口町環境基本条例」というのが要るんじゃないかという時に、条例ですから、行政の職員がその原案を作りまして、審議会等でいろいろそれを叩いてもらって議会に上程し、というスタイルでしたけれども、それではどうも読んでもらえるような条例になりそうもないし、住民の皆さん方に一度考えてもらったほうがいいんじゃないかと。自分の町の環境のことは、いろいろ私たちが気づかないところでいろんなことが起こっているだろうし、そういうことで一度考えてもらうのに協議会を作ってみようということになりました。テーマはここにも書いてますとおり、ごみ減量、リサイクル、省エネルギー、省資源、エコライフ、あらゆる環境をテーマにしております。特に「循環型社会の形成」ということが言われていますので、そういうことを目指していこう、そういう協議会にしようというような設置目的で作ることにしました。

平成13年の7月ぐらいにそういう発想で、8月に募集をすることになりました。一応そういった目的で作っておりますので、住民公募をしなければいけないということになりましたので、ここにもありますが、『広報みなくち』という1ヶ月に1回出している広報紙のところに「ISO14001通信」、私の係のほうで毎月毎月、この2段組の枠を割り当てていただいております、いろんなエコライフのことであるとか、地球温暖化のことであるとか、そういったことをさまざまこの枠に書くわけです。この平成13年の8月に、その枠の中へ「水口町の環境をよくする取り組みに参加してください」という、手を挙げてちょっと来ていただだけませんかという募集を掲げました。

これは住民公募ですから、住民の方であればあなたが応募されてきてもいいんですが、逆に、公募する時に心配しておりましたのは、本当にこんな公募をして住民の方が寄ってくれるんだろうかと。と言いますのは、これはどこにも書いてないんですが、委員になっていただいても報酬を用意しておりませんので、まったくの無償ボランティアという形でこういう協議会に参加してくださいという募集なので、水口がやる前に草津市さんがこういった団体を住民公募で作られたというお話を聞きましたので、草津市役所へ「こういう公募を試みるんだけど、どうだろう」と聞きに行きました。草津市の場合、人口が10万人ぐらいでして、こういう公募を同じようにかけられた時に、住民公募で来られた人は何人ですかと聞いたら、実は8人だそうで、10万人で8人。うちは4万人までなので、まあ3人かなと。ただ、3人来られても協議会は成り立たないし、とりあえず公募してみようということでしたら、11名、公募で来ていただきまして、そういうこともあるんだなと思いつつ喜んでおりました。

いろんな利害関係とか、ちょっと役場に言ってみたくて、そこへ行ったらだいたいはつきりものを言わせてもらえるらしいという方もありますし、いや、ちょっと環境問題に興味があるし、ちょっと参加しようかなという方もおいでになります。そういったことで公募をかけましたところ、公募委員として11名来ていただきました。早速、8月に募集しまして、10月1日に第1回

協議会会議をやりました。

公募委員 11 名だけで、行政がやろうとしていることが機能するか、要するに好き寄りの環境の団体でしたら、まあこういうことでいいんですが、一応私どものほうからは、テーマとしては、環境基本条例を皆さんに考えていただきたいというのと、役場で I S O の取り組みということでやっているけれども、それぞれの家庭でそういう取り組みができる制度を作って欲しいというふうに二つだけ最初にお願いしていましたので、そこから巻き込みでやろうとすると、いろいろ団体が要るのかなということで、区長会、町内の企業、商工会、老人クラブ、学校の先生、消費者グループ、それから県というのは地域振興局、三重県で言いますと県民局。水口にちょうど振興局がありますので、その環境課の課長に出させていただきました。あと、学識者として龍谷大学の先生に無償ボランティアでちょっと手伝ってくださいということで入っていただきました。この 18 名と 11 名とがセットになって協議会ができました。

募集を 8 月にかけて 10 月に発足しております。このように推進協議会というものができまして、いよいよ活動が始まるわけです。当然、私からお願いさせていただきました環境基本条例策定について、I S O については「まあまあ、そうしたらボチボチ考えていこうか」という話になり、とりあえず条例だけちょっと急ぎたいのでとお願いしました。

条例を作ってくださいだけの協議会ですと長続きしませんので、当然、会長になっていただいた方は、公募で来ていただきました委員さんの中で互選していただいて会長になっていただいたわけですが、会長が 10 月の初回会議で、皆さん方 29 名が集まりましたけれども、「環境」というものについて非常にテーマが広いので、それぞれの委員さんは、やっぱり言いたいこともあるでしょうし、何をこの協議会でテーマにしようかというのをそれぞれ紙に書いて出してくださいというふうに会長が言われました。それぞれの委員さんがそれぞれの環境への思いというものを紙に書かれまして、会長に提出をされたわけです。

それぞれの委員さんから 169 の提案が出てきました。その中には自然環境の保全をやりたい、自然エネルギー、太陽光とか風力発電といったことをテーマにやりたいとか、エコライフ活動の実践を家庭でやってみたい、あと、ごみの分別がどうもこの頃ルーズになっている、もうちょっとしっかりやらないといけないということをテーマにしたいという、いろんな意見がありました中で、生ごみの堆肥化について考えてみたいという意見がこの 169 件のうち 63 件ありました。これだけやっぱり数がありますと、協議会でこれを取り扱わざるを得ないことになりましたので、条例は条例で考えていきますけど、生ごみの堆肥化についてちょっと協議会で取り組みたいという意見がここで出されました。

役場はそれに対しまして、報酬を払っているわけではございませんし、テーマももう決められたことは条例と I S O のこと、あとはどんなことになるかなということを見てました時にこういうことになりました。やってくださいということで始めております。

これはあんまり関係ないですが、協働モデルを書いています。これは本当はこういうふうに双方向に矢印が出てやっていくべきかなと思います。なおかつ、ここからこういうアプローチと言いか、これを双方向にすればこれでいいんですかね。

協議会のほうでは一応施策提言とか役場に対する意見を出す。従って、例えばごみ分別でルール作りを考えようということをして、ルールができましたら、その普及啓発を協議会が率先してやろうということを協議会は考えておられます。それに対して町は、我々の活動することについて予算をちゃんと確保してくださいと。プラス、我々は素人の集まりだから、帳面とかちょっと

事務取り扱いが難しいので、町は事務支援をしてくださいということを考えられました。一応、事業者、企業さんとか商工会とか、JAさんも入っておられまして、事業者さんのほうはそういった活動をするに対して技術の提供であるとか、活動に対して積極的に関与してもらって活動協力をする。こういう協働モデルで取り組みがあったと、だいたい考えております。

エコライフ推進協議会と生ごみ堆肥化事業の関わりでございますが、10月に協議会が発足しましてから、10月にアンケートで63件生ごみをやると出ましたので、11月には会で生ごみ堆肥化の手法を協議しようと、議題に上がりました。で、12月からもうすでにこの事業モニター12名、これは生ごみの堆肥化システムを委員12名で、このシステムを検証しようとなり、こういう素早い流れ、これがちょっと行政ではできないことだなと思います。

あとにもまた出てきますが、どうも行政がやると、いつも怒られているんですが、手ぬるいということと、遅いとよく言われます。なかなかいろいろ行政がやる場合は支障がたくさんありますので、「水口町役場」という名前でやる時にはなかなかこういうふうにはできないことは、皆さんもご承知のとおりだと思います。ただ、これを協議会の活動でやられると、非常に素早いというのがお分かりいただけると思います。これは「ゴチャゴチャ言っている、こんな机上で話をしても結論は出ないので、やってみたらええやんか。やってみてあかんかったら止めたらええやん」というような発想でやっておられますので、こういうことになります。

ここで検証をしています生ごみ堆肥化システムの技術提供であるとかをやられるのが事業者です。よいか悪いかはちょっとやってみないと分からないので、とにかくこれがいいのか悪いのかやってみようということになったのが12月です。で、3ヶ月間、12名の方がそれぞれのお宅で、3ヶ月間やられまして、悪かったら終わっていたと思うんです。これは検証で、採用ではございませんので。

「これ、ええやないか」ということになりまして、これだったら住民の方に、多少面倒なこともあるけれども、お願いしたらできるんじゃないかということになりまして、次に4月から事業モデル地区としてやろうと。と言いますのは、ご案内のとおり、これはシステム自身が、要するにごみの収集を集積場でやっています、このサイクルに乗せますので、ごみ集積場単位のモデル地区で実施しないことには、もう一つこのシステム自身よいか悪いのかが検証できないという話をされました中でモデル地区を実施しました。

モデル地区を実施するとしても、なかなか初めてすることですから、住民の方々には本当にそんなことを役場がやっているのかということも分かりませんし、うちのほうもそれをまだ採用していませんし、PRしていませんから、それに協力をなかなかしようとするのが難しいですから、協議会の委員さんの居住地区を中心に560世帯で半年間やることになりました。これは区長さん、自治会長さんに委員さんが自ら行かれまして、こういうことをやりかけたんだけど、ちょっと協力して欲しい、自治会全体で協力してもらえないだろうかというような話し合いの中で、この560世帯をモデル地区として実施して、あとはこのシステムがよいか悪いかというアンケートを実施されました。

そこまで行って多分ダメだったらそこで終わっていたんだらうと思っておりますが、いよいよ今度は、これは絶対に良いということが分かってきたので、水口町もそろそろ本気になってこれを39,000人、12,000世帯にしてもらうようにやれということになりましたので、地区別説明会だとか参加申し込み説明会になりますが、役場がここで各地区へ出向いて説明会を開催することになります。

ただ、ここがちょっと違いますのが、委員さんたちの考え方が進歩的ですので、役場が良い、良いと言っても、なかなか信じてもらえない人が中にはいるから、我々も説明会に行くと。我々も行って、「良い」ということを言ってあげるからということでした。なかなか町職員ですとスケジュールが1ヶ月に毎日毎日説明会が入るとちょっと辛くなってきますから、適当にスケジュールを抜いたり先送りしたりするんですが、「いつや、いつや。明日でも毎日来る」ということで、ここがサボっていると尻を叩かれますので、毎日ほど説明会をやりました。

あと、協議会でやられたのは、イベントを開催すると、環境シンポジウムとか環境フェスタとか夏祭り、交通安全の大会、そういうことを町がいろいろしています中で、この堆肥化システムの展示を、実際に良いから皆さんもしてくださいとPRをされました。

もう一つは、生ごみ堆肥による作付け実験ということで、この堆肥自身が、今のところはちょっとシステムで説明しますが、堆肥自身は足りませんので、余るということはないんですが、もし将来的にそれが生ごみ堆肥みたいな出来上がり堆肥が出てきた時に、それを畑に入れていいものか悪いものかを我々が試しに畑をしてみようと。ただ、協議会の委員さんというのは農家の方がおられなくて、みなサラリーマンの方だったり、だいたい旧市街地とか新興住宅地の方々がこの協議会に参加されていて、割と公募した委員さんの中には昔からの農家の方はおられなかった。ところが、畑をしたことはないけれども、農家の委員さんも1人呼べば、専門の農家の人も委員に1人呼んでくれということで、1人農業法人の方に入ってもらいまして、協力してもらってこういったことをやりました。

それから、『エコライフ通信～あおぞら～』を発行し、事業の進捗状況を1年間で3回出しました。自ら編集されまして、費用は役場で出しました。これで今現在どういう状況にあるのか、ごみはどれぐらい集まったのか、どれだけ減ったのかというようなことを逐次報告をされます。

それと、最近、視察が非常に多くなりまして、今年度だけでも100件の自治体等から視察を受けております。役場の職員も環境課でISO担当が私ども2人、それから廃棄物等の係をしているものが3人ですから、5人しかおりませんので、それだけ視察がありますと仕事ができせん。ちょっと視察の案内も手伝っていただけませんかということで、最近は民間団体の方も来られますので、エコライフの協議会の委員さんに視察案内をしていただいております。

生ごみ堆肥化の循環システムの仕組みについて、あまり今日のテーマとはこのシステム自身は関係ないのですが、一応どんなことなのか説明をしておかないとなかなか分かっていただけないかなと思いますので説明させていただきます。まず水口町の生ごみ循環システムというのは、それぞれのご家庭でこのような蓋付きの容器を買ってくださいというふうにお願いをさせていただきます。これが、よく売っているのは二層式になっているもので、汁が出るので下に汁だけが行って、ここにコックが付いた容器ですが、うちのシステムの中では汁は出ませんので、一層式のこういった白い20リットルのバケツが適当かなと。なおかつ、蓋が付いていて、持ち運びのできる物が付いていればベストだという、こういうような物を各ご家庭で買ってくださいというお願いをします。たいがいのご家庭にはこういったバケツがあまりありませんので、それを説明すると、自治会の世帯分全部持ってきてくれと言われる自治会が多いですが、これがだいたい1,200～1,300円で買えます。これは住民さんの負担で、役場が買って配布するものではないです。住民さんに買ってもらいます。

ただ、電気式の生ごみ処理容器の設置補助金であるとか、昔で言いますとコンポスト器、畑に置いてあるコンポスト器なんかに補助金を出しております関係で、同じ生ごみ処理のものだっ

たら、これも4分の1補助が出て当たり前なんじゃないかと。これについても一応少額ではございますが、4分の1は補助金として住民さんには還元しております。

集積所単位での参加申し込みということになりますので、これもちょっと展開上今までとは違います。まず役場は分別のルールを決めましたら、今まではいつ何日からペットボトルの回収を始めますので、何日からは燃えるごみの中に入れていただいでは困りますという展開が通常です。生ごみの堆肥化事業の場合はちょっと違っていて、なぜかと言いますと、電気式で処理しておられる方もありますし、自家処理という形で農家の方でありますと、畑の中にコンポスト器を置いて自家処理しておられる方もありますし、そういったこともありまして、お手上げ方式という形でやらせていただきました。

区集積所単位で区長さんもしくはごみ集積所の責任者の方に役場へ申し込みに来ていただきます。やりたいという申し込みがありましたら、私どもは説明に出向きます。協議会の委員の皆さん方とペアで、説明会の時にこういう説明をする。皆さんが容器を買い揃えられましたら連絡をくださいと。そうしたら、この生ごみ用種堆肥という、これは生ごみを循環させて堆肥にした物をそのまま袋詰めしてある、いわゆる生ごみからできた堆肥ですが、これをもう一回袋詰めた物で、現在8リットルの容量の袋詰めになっておりまして、それを始められます宣言のありました集積所に参加世帯数分だけ配布します。これは役場が配布します。集積所に置いておくわけです。容器と種堆肥が揃いましたら、家庭での生ごみ処理が始まるわけです。

家庭ではバケツを用意しておりますけれども、配られました種堆肥を底に2センチ厚ぐらいに敷いてください。その上に生ごみをこういうふうに置いてください。また堆肥を被せておいてくださいねと。その上にまた生ごみを。これを家庭でバケツの中でしておいてくださいと、役場からお願いさせていただきました。2センチ程度ひいて、1日分の生ごみを、1日分と言うか、要するに生ごみを重ねて堆肥を被せてくださいと。で、収集日までそういうことで家でやっておいてくださいと。

ごみの収集日というものがありません。これは可燃ごみの収集日ですが、水口町の場合は週2回、可燃ごみを収集していますので、その可燃ごみの収集日週2回にこのバケツごとぶら下げて集積所に来てください。片手には生ごみのバケツ、片手には燃えるごみの袋を持って集積所まで来ていただきまして、専用の回収容器に入れるということです。

集積所にはビンとか資源ごみの日にはこれが並ぶわけですが、可燃ごみの日にはこの専用回収容器というものが集積所に、これも役場がセッティングをします。だいたいこのバケツ一つで10軒から15軒分の処理された物が入りますので、30世帯で参加されていますとこれが二つ並んでいるということになってはいますが、ここは一つです。で、燃えるごみの日にバケツごと持ってきていただいて、中身をここへガサッと入れていただくというシステムになっています。最近では男性の方もご協力をしていただいております。ここには多分30世帯ぐらいあって二つ並んでいます。ここへ空けていただきます。そして、ここに種堆肥が配ってありますので、これを帰りに持って帰っていただきます。1世帯に1袋、2人世帯でも1袋、4人世帯でも1袋ということになっております。この方もこちらへんに置いてあるので、持って帰っていただきます。

そういう形で集積所で集められた生ごみは、このボックスごと収集運搬車へ積んでリサイクルセンターまで行きます。代わりに、ここの並んでいるのは多分空のボックスだと思うんですが、この空のボックスをまた置いて帰ります。ということは、24時間いつでもここへ入れられる状況にあります。

リサイクルセンターはあまり専門ではないのでよく分からないんですが、一応説明するとしましたら、リサイクルセンターへ持って行きました物は、発酵プロセスというところで一次発酵、直線スクープ方式で18日間、そして、二次発酵をストックヤードで40日間で堆肥にします。

これが言っています直線スクープ方式だそうでございます。そういう言い方をしますのは、この施設自身は民間の施設で、収集運搬業務とここの運営費用を役場は業者さんに払っております。ただ、この施設自身は民間さんのものでございます。事業者さんのものです。ここへこういったところへ引っ掛けてグーッとクレーンで揚げていき、機械でバサッと落とします。ここへ落としましたものは、ここがほしい30メートルぐらいありまして、それを14日間ぐらいで順次送っていきます。上に攪拌装置が付いています。この上からは水分調整、スプリンクラーで水分散布されます。水分調整、発酵温度を管理しながら、ここで14日間向こうへずうっと送っていきます。ただ、ここは生ごみだけが入っているのではなくて、先程言いました種堆肥が、当然サンドイッチになったものがこの中に一緒に入っていますのと、今、若干量が足りませんので、乾燥完熟牛糞堆肥が入っておりますのと、草・剪定枝、これは夏場になりますと県道、それから町道から草刈り業務で出ました草がたくさんあります。これもここへ持ってきましてチップしまして一緒にここへ入れます。そういったもので複合して向こうへ流れていきます。

これは草・剪定枝、チップにします。これも先程の続きです。蒸気が上がっています。なかなか温度管理、水分管理が難しいらしいです。

で、二次発酵としてストックヤードがあります。これは今週、来週、再来週と順番に送っていきます。最終、本当は向こうからこっちへ来るんですが、向こうからこっちへ1週間ずつ来ましたものが40日間こういう形でここへ寝かされます。最終にそこに入りました邪魔な物をこの機械で取り除きます。堆肥選別機械。入ってます物は、包丁でありますとかお玉であるとか、そういう物が入っています。あと、腐蝕しないビニール類、サランラップとか醤油金魚とか、場合によってはタワシ、金ダワシとか、そんな物がいろいろ入ってますので、ここで取り除いた後、ここでまた種堆肥として袋詰めをする機械です。これも全部民間のもんです。ここで袋詰めしました物はまた配ります。

種堆肥が足りないというのは、堆肥にするのに40日間かかりますので、最初例えば10世帯で始めました生ごみが種堆肥になるのにほしい7割減容しますので、20リットルのものが7割ですからほしい6リットル、そのぐらいしかできあがりませんのと、同時に40日間かかりますので、40日間経つ間に参加世帯数が増えていきます。今、4,000世帯を超えていまして、今始められた100世帯が始めようと思うと、まずこの種堆肥をゼロの状態からもらわないといけない。もらわないといけないとなれば、できあがった物は40日前に出された物ですから、こういうふうに参加世帯数が伸びていますと、これは絶対足りません。全然足りませんので農家には配っておりません。

ただ、この事業に参加世帯が増えた要因がもう一つありまして、この種堆肥が欲しいと。生ごみは分別したくないけれども、とりあえずこの種堆肥が欲しいというだけの人があるようで、参加しないとこれをいただけませんので、参加されるわけです。先程もサンドイッチにしましたが、十分なサンドイッチ状態にすると水分も飛びますし、臭いも抑えられます。ところが、堆肥を自分ところの花壇に入れたり、プランターでちょっと使いたいという人は、これをちょっとだけ使って、たくさん残していくんです。というのは、町から説明しますのは、余った種堆肥はご家庭でお使いいただいて結構です、返していただかなくても結構ですと。余った分は何か工夫

して使ってくださいと。近所の人に分けてあげてもいいしと。ところが、使い方によっては、生ごみだけバケツに入れて持ってきて集積所に捨てる人もおられるそうです。第1回の研修会の結果を読んでも、マナーのことがいろいろ議論されていますが、そういう方も中にはありますので、ちょっと困っているところも多少あります。

参加世帯数の伸びですが、平成13年の12月、一番端に書いてある「12件」というのが、モニター12名です。モニターは近所の方に「あなたもちょっとしてみない？」ということで呼びかけられまして、それからモデル地区560世帯。16年の4月現在、3,976世帯で、現在4,200世帯ぐらいになっております。まだ増えております。

いろいろやり方がありまして、こういった新しい取り組みについては、区長さんがこれは環境に良いことや、絶対やるんやという意気込みの区長さんもおられれば、「何かまやかしてみたいなことをやってるけど、あれは多分失敗しよるで。失敗しては区民の皆さんに説明がつかないので、もうちょっと様子を見てよう」という区もありますので、徐々に増えてきているという状況です。

それから、生ごみの搬入量ですが、これは平成15年4月から1月まで量を書いています。このグラフで何を見ようかと言うと、参加世帯数によってどれぐらい生ごみの集まる量が増えてきているのかということ、生ごみというのはどういう動きをするのかということがこれから読み取れます。この高いところは、8月、12月、1月ですが、盆・正月に生ごみの量が増えているのが分かります。

このグラフではちょっと見づらいですが、紫色のほうですが、水口町の可燃ごみ搬入量としまして、平成12年度から15年度の可燃ごみの家庭系・事業系とあります。エンジが事業系、紫が家庭系です。うちのほうも人口が増えておりますので、人口増の部分と自然増の部分で、本当であれば12年から13年までの堆肥化が始まる前の伸びを見ていただきますと、5,673と5,854でいたい3.何%か、自然増と人口増で可燃ごみが増えております。13年度からポチポチとやりまして、14年度に2,000世帯ぐらいになりまして、15年度に3千何百世帯になっているんですが、ここで行きますと、平成14年度が5,968トンの数字が15年度に5,900トンになっています。本来であれば3%の伸びですから6千何トンぐらいの推定ができるんですが、生ごみ堆肥化事業によって、前年度よりも可燃ごみは減ったということです。

相変わらず事業系は自然増になっておりますが、ここをどうするかというのがテーマになっております。協議会でも、家庭で住民が努力しているのに、事業系がこれでよいのかという話もいろいろ議論されました。難しいところがありまして、またこれからこういう議論をしていかないといけないなと思っています。

あと、栽培試験ですけれども、スイカとかカボチャとか大根とか白菜とかブロッコリー、それぞれ生ごみ堆肥と化成肥料で対象区を設けて作りまして、どうだったかというのをやりました。協議会の長続きする秘訣でもございまして、こういう野菜作りというのは非常に活動として楽しいです。机の上だけの議論ではなかなか委員さんが辛いですけれども、こういう活動を通して、よりそういった協議会の士気が盛り上がればよいという趣旨でやっています。

あと、協議会の人がすごいなと思いますのは、スイカができたなら一度食べてもらわないといけないじゃないかというふうに思われますが、割ってみないと分からない、食べてみないとどんな味がするか分からないんですが、その段階で委員さんのある方は知事に電話します。勝手にされます。知事に電話して、ちょっと水口で生ごみ堆肥化のこんな事業をしているんだけど、スイカが取れたし、一度食べに来ませんか、みたいな話で県庁へ電話して言われますのが、これが協議

会さんのいいところだと思います。役場でしたらそういうことは絶対しませんけれども。

それから、私のところに県庁から電話が入りまして、水口町の何とかという団体の人が知事に一回スイカを食べに来いと言ってきたけど、それはお前がやっているのかと言われてまして。知事も滋賀県の知事ですから環境問題を非常に重要なテーマにされてますので、行くということになって、もう2、3回来られてます。スイカを食べて、おいしいとかまずいとかいう話を協議会主催の「生ごみ堆肥でできたスイカの試食会」でやられます。いっぺん相談してからやってよと言っていますが、協議会の人はそのようなことはあまり、知事とか市職員とか、あまり関係ないですね。食べて欲しいと思ったら呼んだらいい、こういう理屈だけで呼ばれます。そういうことが非常に違うなど。

あとはこういう『エコライフ通信』で生ごみの自分たちの展開した事業ですから、それを追跡されるわけです。「数字はどうか。出たか？どれだけ集まった？」と全部聞き取られまして、紙面に書かれます。そして、これを町内全戸に配布されます。

こういったアダプトプログラムというものですが、こういう制度もエコライフ協議会ではやろうということで作られました。

これは8月号ですが、「ありがとうございます。広がる生ごみ堆肥化4,130世帯」、これは7月末ですね。「受賞、環境首都コンテスト先進事例表彰、合併後も水口町方式で前進していく」というのを水口の風景と一緒に掲載しました。これもだいたいそうです。第1号で出して、配られて、その自分たちの出した物を「あんた、見た？あんた、見た？」というアンケートもザッとされるんです。「いや、そんなん見てない」とか「ちょっとは見たわ」というのをアンケートされて、何が悪かったとかを聞いた上で、「やっぱり表紙は字をいっぱい書いたらあかん、写真とこれだけでいい」と言われましたので、こういうふうになりました。

今後の展望でございますけれども、水口町もこの10月1日で市町村合併ということになりました。あと1ヶ月でございます。水口町と信楽町と、それから甲南町、甲賀町、ここはもう三重県境、ここらは上野市とか阿山町です。土山町、この5町が合併することになりまして「甲賀市」となります。人口が95,000人になりまして、世帯数が29,500世帯になるんですが、水口町の生ごみ堆肥化システムですので、他の市町村さんとの合併協議をした中でこういうやり方を続けていくのか、続けていかないのかということになったわけですが、これは続けていくということになりましたので、10月1日からは全市でこの普及活動を拡大していくということになりました。

ただ、問題は水口町エコライフ推進協議会という団体ですけど、これは委員さんを公募はしましたけれども、集まってきた委員さんについては町長が委嘱状を出してやっておりますので、これが9月30日で委嘱が解けるわけです。そうなってきた時に、事務局としては我々はいろいろ一緒にやらせていただきましたが、事務局は10月1日から手伝ってくれるのかと言われてまして、ちょっとできないですねという話になりました。そうしますと、各町にあるこういう団体の事務局全部をもたないといけないということになりまして、そうすると、そういう協議会を統合しようかということになるんですが、それぞれが成り立ちが違いますし、活動の事情が違います。そういったものを一緒にできるのかということをいろいろ考えてみるんですが、どうも一緒にはやりづらいので、また市になったら新たに甲賀市エコライフ何とか会みたいなものを公募して再度作るのも、もしよかったらまた手を挙げて来てくださいというような話をしてますのと、ただ、協議会の皆さん方は、せっかく3年間こういう活動をやりましたので、みんなで協力しながらNPOという役場の手を離れた中で活動していきたいということで、方針を固められましたので、存

続してこの活動をされていくということになります。

以上で私の発表を終わります。どうもありがとうございました。

質疑応答

(鈴鹿市)

鈴鹿市ですけれども、私どもも一部業者が見学に行かせていただいたそうで。この実際のシステムとして企業さんのほうについて、収集運搬とそれから施設の運営費用については町で負担ということで、委託というとならえ方をさせていただいてよろしいでしょうか。

(幡野氏)

はい、委託ですね。

(鈴鹿市)

それと、その企業ですけれども、どのような形で選定されたかというのは？

(幡野氏)

実は、水口町のごみ収集の運搬業務というのは、町内業者が1社しかございません。その会社さんなんです。そこへもってきて、僕もちょっとよく分からないんですが、合理化の特例法でし尿業務がその会社でしておりましたので、その合特法の絡みでその代替業務で今のリサイクルセンター業務がありますので、そういった関係でそうしたということです。収集運搬業務は他社がございませんでしたので、そこに決まりました。

(関町)

関町の西口と申します。土山町さんとはもともと隣同士ですのでいろいろ付き合いはさせていただいておりますが、うちも来年の1月に亀山市と合併しますので、新亀山市と甲賀市とお付き合いをよろしくお願いします。

質問なんですが、その堆肥化のやり方なんですが、業者さんがもともとあってやられておった方法をそのまま採用されたんでしょうか。他に方法を考えられなかったんでしょうか。例えばテレビで観た話ですが、ある町では生ごみそのものを新聞紙にくるんで出しておられるような町もあるということを知っていましたので、そのやり方を選んだ理由もお聞きしたいんですが。

(幡野氏)

一応堆肥化の方法がご存じのようにいろんな方法がありまして、ただ、先進的にそういったところがいくつかありますので、いろいろ課題点とかも耳に入っております。例えば問題はパッカー車で回収する時に汁をこぼしていく、臭いがするとか、そういった問題がありますので、まず水口町では、やっぱり集積所で生ごみみたいに集めて臭いがしたら、分別ができるかと言えばちょっと無理なんです。集める時にパッカー車で集めるのはいいけど、汁をこぼしていくといろんな苦情もあるだろうし、とりあえず臭いと水分というのを何とかできたらいいんじゃないかというのはだいたい役場のほうでは考えていまして、最初考えていましたのは、各集落とか自治会に電気式の例えば100世帯とかというやつを各集落に設置しまして、そこへ各集落から持ってこられて、乾燥させてという方式も考えました。ただ、そうした場合にあの当時1基300万ぐらいしたんですね。それを全集落に置いて、またそして壊れたりするとメンテナンスも要るし、どうかなということも話し合いまして、それは役場のほうでそれは止めようと。やっぱりセンター方式がいいということになりましたので、他にEMでやる方法とかも見学に行きましたが、やっぱり臭いがしたり、ちょっと無理かなと思った時に、ここの今委託しております会社の事業部長が堆

肥の専門家で、こういう方法はどうかと。で、協議会の委員さんでもありまして、協議会にこの方法を紹介されたわけです。半信半疑だった委員さんも、やってみないと分からないということで、やるだけやったらいいじゃないかということになりましたので、この方法になったということなんです。

(名古屋大学・広瀬)

水口町のやり方というのは非常にユニークで、自発的に参加してどんどん増やしていくというのはおもしろいと思います。一つだけ質問なんです、さっき、区長さんがいろいろ積極的なところとそうでないところがあったりしますが、その前の説明は、集積所単位でやりたい人が手を挙げて、そこで「やりたい」と言えばできると言われましたよね。どちらなのでしょう。区単位なのでしょう、集積所単位なのでしょう。

(幡野氏)

集積所と言いますが、大きな自治会なんかでは例えば5ヶ所あるところがあります。5ヶ所ともやると、区全体がやるという区長さんだったら区長さんが申し込んでこられますし、例えば一つの自治会で5ヶ所あるうちの一つだけの単位でやりたいということで区長さんに行かれた、そうしたら、それは区としては、五つとも全部というわけにできないので、それだったら参加できる方法としては、集積所単位なら合意が取れているので出来ますから、そういった申し込みも受け付けているということです。

水口町エコライフ推進協議会発案の 生ごみ堆肥化事業

04. 8. 31 『第2回ごみゼロ政策研修会』

滋賀県水口町環境課

水口町の概要



人口 39,134 人
世帯数 12,813世帯
(平成16年6月1日現在)

水口町エコライフ推進協議会の発足

【設置目的】

- 水口町の「水と緑」に恵まれた豊かな環境を次の世代に引き継ぐことを目的として、ごみ減量・リサイクル・省エネルギー・省資源等のエコライフの取り組みを通じ、住民・事業者・民間団体・行政が連携を図り一体となって循環型社会の形成を目指す。

【住民公募】

公募委員 11名

区長会・企業・商工会・老人クラブ・学校関係・
消費者グループ・県・学識者 18名



2001. 10. 1 発足

【活動のテーマ選定】

それぞれの委員が協議会で取り組みたい環境活動をアンケート調査

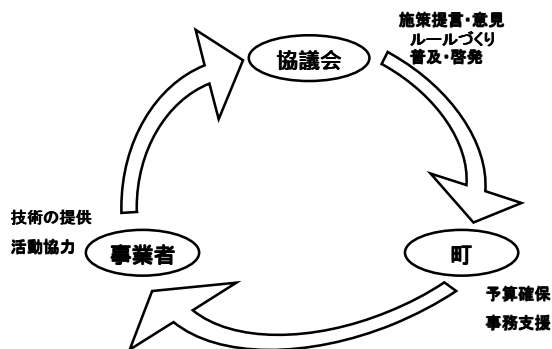
延べ169件の提案

自然環境の保全、自然エネルギーの利用、エコライフ活動の実践、ごみの分別・・・

生ごみの堆肥化

63件

【協働モデル】



【生ごみ堆肥化事業との関わり】

- 2001. 11～生ごみ堆肥化の手法を協議
- 12～事業モニター(12名)として生ごみ堆肥化システムを検証
- 2002. 4～事業モデル地区実施
 - ・委員モニターの居住地区を中心に560世帯
 - ・アンケートの実施
- 2002. 10～全町に事業展開
 - ・地区別説明会、参加申込み地区説明会開催。町職員に同行しモニター体験等を説明
 - ・イベント開催時に生ごみ堆肥化システムを展示しPR
 - ・生ごみ堆肥による作付試験の実施
 - ・エコライフ通信[あおぞら]を発行し事業の進捗状況を公表
 - ・視察案内

生ごみ堆肥化循環システムの仕組み

■ 家庭プロセス 生ごみと種堆肥によるサンドウィッチ方式



種堆肥



密閉式バケツ

サンドウィッチの要領

- 1 容器の底に種堆肥を2cm程度敷く。
- 2 1日分の生ごみを軽く水切り後容器に入れる。
- 3 生ごみが隠れる程度(1cm)に種堆肥をかぶせる。
- 4 収集日まで2. 3を繰り返す。
- 5 収集日に集積所にある専用回収容器に入れる



生ごみ堆肥化循環システムの仕組み

■ 回収プロセス



集積所での回収ボックスへの投入

生ごみ堆肥化循環システムの仕組み

■ 回収プロセス



集積所での回収ボックスへの投入

生ごみ堆肥化循環システムの仕組み

容器回収

2トントラックにより週2回収



生ごみ堆肥化循環システムの仕組み

■ 発酵プロセス

一次発酵

直線スクープ方式 約18日間

二次発酵

ストックヤード 約40日間

生ごみ堆肥化循環システムの仕組み



堆肥化施設投入

生ごみ堆肥化循環システムの仕組み



草・剪定枝

生ごみ堆肥化循環システムの仕組み

一次発酵



堆肥化施設

生ごみ堆肥化循環システムの仕組み

二次発酵



二次発酵堆肥化施設(ストックヤード)

生ごみ堆肥化循環システムの仕組み

■ 戻しプロセス



堆肥選別機械

生ごみ堆肥化循環システムの仕組み

堆肥袋詰め機械

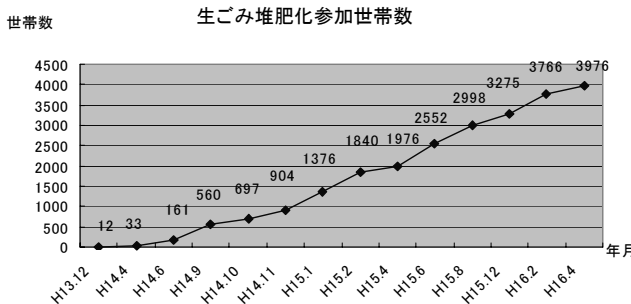


生ごみ堆肥化循環システムの仕組み

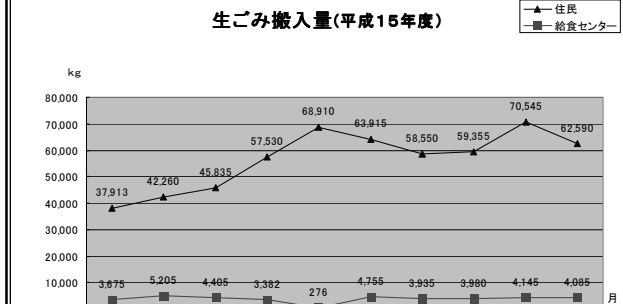
出来上がり堆肥



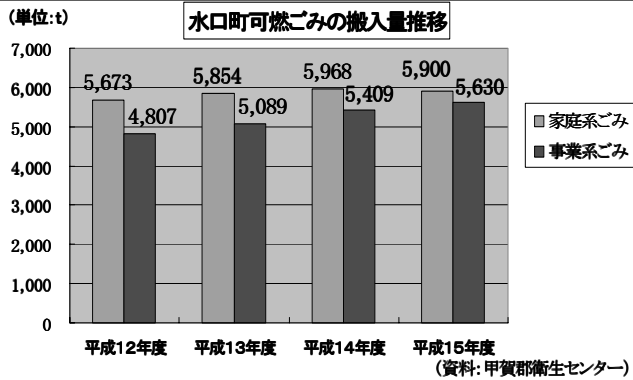
生ごみ堆肥化参加世帯数の推移



生ごみ搬入量



水口町ごみ搬入量



生ごみ堆肥を利用した栽培実験 (平成15年度)

	試食・味の評価
スイカ	生ごみ堆肥でも、糖度、大きさ共に十分育つ。化成肥料で初期の開花を促し、生ごみ堆肥で着果後の熟成を促すのがよい。
かぼちゃ	糖度は生ごみ堆肥がやや優る。日持ちの点では明らかに堆肥。
大根	堆肥は甘みに適度な辛さ。大きさも堆肥が優る。
白菜	旨みの差はないが、堆肥は軟らかい。巻いた葉に緩みがない。
ブロッコリー	堆肥による品は軟らかく甘い。日持ちも良い。



今後の展望

- 水口町エコライフ推進協議会の活動をNPOとして継続
- 合併後の新市に普及拡大

甲賀市
人口 95,000人
世帯数 29,500世帯



◇テーマ 「家庭ごみの有料化施策について」

皆さん、どうもこんにちは。朝早くからありがとうございます。

東京の日野市から、先程着きました。水口町さんのお話を途中から聞かせていただきまして、「もっと早く着ければ」なんて後悔したところでございます。

ご紹介いただきました東京都日野市のごみゼロ推進課長を今やっております小林と申します。今日はお招きいただきまして、本当にありがとうございます。私どもの事例を参考にさせていただけるのは非常にありがたいという気持ちと、それから、こういう機会ですので、ぜひ皆様方からいろいろな情報をキャッチさせていただいて、それをまた日野市に持ち帰って施策に展開してこうと、そういうふうな食欲に思っております。ぜひ有効な時間をとということで、私どもの事例をなるべく早く説明したいと思っておりますが、非常にボリュームがたくさんでございますので、ちょっと早口になるかも知れませんが、ご容赦ください。

確か三重県の中川さんをはじめ、昨年の11月ぐらいでしたか、私どもにお越しいただきました。私ども、このごみの有料化をしましてごみが半減したということで、実は全国、北海道から九州、沖縄まで、相当数のご視察をいただいております。先般は外国からもソフト面でということで、外国からもご視察をいただいております。その中で特徴的と言うか記憶に残っているのが、「基礎自治体の市町村にとって、日野ですと東京都、都の役割とか県の役割というのはどうなんでしょうね」みたいな、ぶっちゃけた話をさせていただいて、実は住民といつもいつも接している市町村の、私どもは住民との接触がありますけれども、「それをやはり都や県はサポートしていただけるような、そういう仕組み、そういうのを積極的にやっていただけるといいんですけどねえ」みたいなお話を差し上げたところなんです、こうやって市町村の住民参画という研修会を早速やられたということで、本当に動きが、フットワークがいいなあと思っております。ちょっと感想なんですけれども。

今、パワーポイントが出ていますが、日野市、どこだろうなと思われるかも知れませんが、今、大河ドラマで『新選組！』というのをやっていて、観ている方、いらっしゃいます？視聴率が悪くて悲しいですが、実は土方歳三の生まれたところが日野でございます。新撰組祭りということで、今、フェスタをやっているんですが、これもほとんど市の職員のボランティアでやっています。お金をかけないということと、そういった意味では市長の補助職員という、自分の仕事だけじゃなくて、いろんな切り口の中で自分のところではできないかということが、日野市の政策の中でやられていることでございます。それが後程のごみ改革というところにつながってくるんですが。

これは東京の地図でございます。今、私はここからまいりました。こちらが区内、こちらが多摩地区と言われている、こっちからこっちが多摩地区になります。新宿からだいたい30分ぐらいのところなので、比較的ベッドタウン化で非常に人口が昭和30年代からグリーンと伸びてきたところでございます。

これが大写真しました日野市の地図ですけれども、ちょっと分かりにくいかも知れませんが、何かの形に似てませんか？このところが鼻で、ここが耳なんです、ここが口。何かに見えませんか。犬の横顔というふうに使われています。これでだいたい皆さん、日野の地図を覚えていた

だけるかと思えます。

その中に一級河川の多摩川と浅川という大きな河川が2本流れています。ここが程久保川という、ここも大きな河川です。これは市役所の本庁舎で、ちょうど真ん中に位置してしまっていて、これ、ちょっと高台になっているんですね。屋上から見下ろしますと、この市境が全部見渡せるという、そういう町でございます。人口が今、17万人を突破いたしました。世帯数としては今、74,000世帯を突破しまして、面積27.53平方キロメートルということです。

そういった意味では、「水と緑の大変豊かな町」でございました。過去形になってしまいました。昔は水田地帯がずっと延々と続いていまして、「東京の米蔵」というふうに言われていたところでございます。また、水路網が170キロ以上流れていまして、用水路がずっと張り巡らされているというようなところでございます。

これはごみの減量の2ヶ月後、ごみ改革と言われる、ごみが半分に減りましたという改革をいたしましたのは、今からもう4年近い平成12年の10月でございます。これは2ヶ月後の広報なんですけど、52%ごみが減りました。これは収集ごみになりますけれども、先程もお話があったとおり、私どもも事業系を扱っておりますので、家庭系の収集ごみはまったく半分に減りました。

一つ特徴的なことがあるんですが、これはちょっと読みにくいかも知れませんが、市長の家のごみの量がこのブルーの数値になっています。ここ、ちょうどガクンと減ったのがごみ改革の時なんです。ここ直前の一月前は「駆け込みごみ」というふうに言われているごみがグリーンと増えたんですけど、市長も市民と同じように駆け込みごみしているんですよ。自分でも広報で恥じていたんですけど、有料化になる前に一生懸命掃除したと言っていました。全国でも多分自分一人じゃないかと言っているぐらい、毎日今でも自分の家のごみを量っています。その時は毎月、市長の家のごみの量ということでこういった形で広報に掲載していました。

ちょっと話が戻りますが、なぜこういったごみ改革、市民参画が日野市でできたかということの背景なんですけど、これは別にこうですと理論立ててやったわけじゃないんですね。実はパートナーシップの確立のためにこうやしましょうということじゃないんですが、比較の日野市はネットワークがいいと言うか、ゲリラ的にいろんなものを行っていると言うか、あまり考えなしにやっていると言うか、そういったところがありまして、例えば昭和50年代ぐらいに日野の植生、植物ガイドブックなんかを市内のNGOに委託をしています。この本は今でも市役所で売っているんですけど、実はこの前、古本屋で見つけました。3倍の値段が付いていました。結構希少価値があって、だから買う時はまだ売ってますから日野で買っていただいたらいいと思います。市内の活動をしていらっしゃる市民の方の活動を保障するような形で自分たちの研究がガイドブックなどで発表できたということ、これは大きなことだったんですね。もう一つは、行政にとっては非常に安い値段でできてしまった。本当に貴重な植生とか植物とか虫とか、ずっとシリーズで出したんですけど、こういったところもまずありました。

それから、昭和60年代ぐらい、ここに水行政をやっている方っていらっしゃいますか？ やっていたとか。いないですか。水路行政も日野市の非常に、結構ものの本にはよく載っている事例なんですけど、市民の提案を生かした水路行政をやっていたんですね。ここで市民と行政のパートナーシップができてきたということもあります。

先程、一級河川の程久保川というちょっと小さい川、日野の中で完結している川、一級河川なんですけど、市民が1枚の絵を描いたんですね。こういう絵です。何かと言うと、一級河川に穴を開けて、これはワンドと言われるものを作ろうという、そういう絵を描いたんですね。今、川と

いうのは、昨日、台風もありまして、恐いですね。洪水とか。だから治水というような形で国のほうはやっているんですが、実はこういう絵のとおり、穴を開けちゃったんですね。これは市民や行政や、それから、国も勿論そうです。学者さんも含めていろんな話し合いをして、穴を開けて、あんまり大きいものじゃないんですが、こういうふうに自然が戻っていったところ、そうすると写真の様に子どもたちがこうやって戻ってきた。これは本当に全国でも珍しい例です。

これだけじゃなくて、水路担当者は勝手に、河川に湧水がそのまま流れ落ちていたのを、そのままなくて水みちをつくってしまい、ホトケドジョウなどの魚が戻ってきた、そんな結構ゲリラ的なことを日野の行政はやっていました。

環境行政ですが、平成6年に環境基本条例の直接請求というのがございました。これは全国でも初めてです。市民が自分たちの思いを文章にして、それを議会に直接請求しました。これは議会で修正可決をいたしました。議会もこの条例に責任を持つということ、議会の修正案が出たんですね。普通なら環境基本計画、総合計画じゃないので、議会の承認というのは必要ないんですが、この環境基本条例に基づく計画には議会の承認が必要という珍しい条例であり、計画づくりだったんですね。

この市民の思い、大変たくさんの方々が自分たちの町、このままでいいんだろうかという思いを、自分たちだけがいいんじゃないかって、自分たちの子どもや孫にこの環境を残そうと。日野市はこういう斜面地がどんどんどんどん削られて新しい住宅が建ってしまって、こういう状態で本当にいいのかということ、市民が自ら考えて、自分たちの子どもや孫に、次世代の子どもたちにこの環境をきちっと伝えていく、または創り上げていくというところの理念がこの環境基本条例の中に入っています。

それを受けて環境基本計画づくりに大胆な市民参画をいたしました。これは109名という大勢の方と一緒に作りました。この計画づくりにつきましては、環境省の『環境白書』にも載ったぐらい大胆な計画づくりでした。

実はこれを私が担当しておりまして、平成9年の時からこの計画づくりに携わったわけです。何人でやったかと言うと、2人でやったんですね。またあとでお話しますが、109人を2人では全然運営できません。で、どうしたかと言うと、五つの分科会を作りました。くらし・水・緑・大気・リサイクル、ごみ行政はこのリサイクル分科会という分科会で長い時間をかけて討議をいたしました。勿論、くらしや水、緑、大気でもいろんな話し合いをしました。

自主運営にしましたのは、事務局の手が足りなかったということですね。例えば、くらし分科会であれば35名ぐらいの市民の方と、それから、わたしも入っていたんですが、もうそれだけではとても足りませんので庁内の応募職員の手をかりました。環境に関係ない職員でも環境基本計画を作りたいという意のある職員は手を挙げてくださいという応募スタイルを取りました。それで事務局の不足を補ったわけなんです。

自主運営ですから、分科会ごとに市民の代表者「ナビゲーター」というふうに呼んでいたんですが、それを4人ぐらいそれぞれの分科会で置いたわけです。例えば水分科会というのは、結構専門的な方たちがいっぱいいましたが、専門家を自分たちでお金を集めて、自分たちで呼んで勉強会をしたり、緑分科会だと、日野の緑を見ないと話ができないよねと言って、まず市内の町歩きをしました。大気分科会は、自分たちで大気の測定をしようと。本当に実施はフリーですから、それぞれの分科会でいろんな形を取りました。くらし分科会は、宿題方式にしました。次の時まででこういったテーマについて担当を決めて宿題、それを発表するような形、リサイクル分科会

は、本当にいろんなところに行きました。まず焼却場とかそういったところを見学に行きました。各市に結構ご迷惑をかけましたが、こういった形の自主運営をしたところ。リサイクル分科会で、後程出ますごみの改革のことについても話が出たわけです。

その後の計画策定は、すべて市民参画ということで、現在も環境基本計画の見直しは市民参画で、ちょうどこの前の土曜日に私もプロジェクトに入っており会議をしています。、学生が20名ぐらい、それから市民が30名ぐらい、職員が20名ぐらいで、この見直し作業を今やっています。

総合計画は何と169名の市民の方が来て、嬉しかったです。33名の応募職員も参加です。今は200名の、実は一堂に会せる集会場が日野市にはなくて、お恥ずかしいんですが、1回目は青空の下でやったという、そんなこともありました。

これが日野市のごみワースト1の最初の時ですね。平成9年10月、平成10年1月にリサイクル率がワースト1で、まさに非情事態だというような宣言をしたところの新聞の切り抜きと広報です。

どうしてごみ改革をしたかということでございますが、今日はどこに中心を置くかと言うと市民参画のほうなので簡単に申し上げますと、リサイクル率が進まない、不燃ごみはリサイクル率ワースト1、先程お示ししました三多摩地区という中でワースト1なんです。もう断トツのワースト1でした。本当にビリでした。当然、可燃ごみの量なんかもビリから1、2位ぐらいです。すべてビリだったんですね。本当にごみ量が多かった。

ただ、当時、リサイクル率、皆さんのところはどれぐらいなのでしょう。当時11.9%、今は30%を超えていますが、まだ三多摩地域26市町村の中で半分ぐらいです。それほど多摩地域はリサイクル率が高いんです。なぜかと言うと、最終処分場がないからです。日の出町というところをお願いしていますが、その処分場が実はあと10年で満杯になって、第二処分場なんですけれども、もう次の処分場はダメですよというふうに使われています。じゃあ、日野市内に掘ればというふうな形で行けばいいんですが、そういったところは日野の中にありません。ということで、ごみを減らしていくというのは、三多摩地域にとっては本当に急務、急がなければならないということなんですね。

そういった意味では、搬入量というのが決められています。これだけ入れてもいいですよ。もう大幅に超過してしまっていて、このままでは毎年毎年何千万、億に近い数字をそのごみの埋め立てに負担金として払わなければいけないということです。今、追徴金の支払い発生はなかったですね。実際には今、少しですが戻してもらっています。

もう一つ大きなところは、市民参画での環境基本計画づくりや「環境にやさしい町・日野」というのを目指しております。そういった日野がこういうごみ量が多くていいのだろうかというところ、これが大きな三つ目のところでございます。私どもの市長は今方針を、市民参画、環境にやさしい町づくり、それからもう一つ、経営感覚、これが厳しいですよ。私たちは給料を削減されています。当然人も減らされています。だけど、人が少ないけど知恵を働かせろということで、日夜がんばっています。

市はごみ改革と一緒にこのISO14001の認証取得をいたしました。平成12年12月です。これも私が担当してまして、なぜこれを取ったか。環境基本計画を絵に描いた餅にしないために、ISO14001のPDCAという、このマネジメントサイクルをこのISOでやっというふうにしたわけです。

それから、もう一つありました。ごみは市民への意識改革というふうに使われています。あと

で表が出てきますが、環境の意識がまったく変わってきます。ISO14001で職員の意識の改革をしたかったんです。ごみは環境部局だけがやればいい、ごみ部局だけがやればいいということではなく、すべての職員が環境という切り口の中で自分の仕事を考えてくださいということ、このISO14001で説明し、意識を変えようというふうにいたしました。大変な作業だったんですけれども、同じ時期、平成12年の10月がごみ改革、12年12月が認証取得いたしました。

ここで実は最初に庁内のシステムを作ろうとしました。市民にごみ改革の説明をする前に自分たちの襟を正そうということで、12年4月から、先にごみの削減という目標を作って、本庁のごみを減らして行きました。何と分別すれば60%もごみが減ったんですね。ごみ改革で、有料化等のごみ改革で30%ぐらい多分減るだろうというふうに想定していました。ですが、それが50%という数字になったわけです。

先程の処分場ですね。ここが日野市なのですけれども、この日の出町というところにおいて、ちょうど写真は日野市の不燃ごみになります、不燃ごみを埋め立ててしまうところです。これが全体です。これは広域処分組合という組合を作って、今、運営をしています。

平成11年5月15日、これが私どものごみ改革の出発です。不燃ごみの量、リサイクル率、ワースト1、これで本当にいいんでしょうかという広報を出しました。ごみ改革の1年半前、説明会をここから始めました。市民の合意形成、あとで出てきますが、初めてマイナスイメージを広報で打ち出したんじゃないかということで、やはり市民との協働の一つのキーワードは「情報の共有」だと思います。情報は速やかに瞬時に出していくという、そういうところを隠そう、隠そうとすると、市民の方は疑い、そこに信頼関係は生まれてきません。町づくりというのは、やはり信頼関係というのが非常に大きなものだと思いますので、情報を共有して、そこに「協働」という、そういう意識が生まれてきたのではないかというふうに言われています。

どうやってごみを減らしたかということなのですが、一つは有料指定袋制を導入しました。もう一つは、収集方式を見直しました。あとで出てきますが、ダストボックスという鉄の塊を市内7,200戸、可燃ですと2,400ステーションぐらいでしたかね、そういうステーションのボックス方式から、原則、戸別です。説明会の時にはよく言われたんですが集合住宅の5階まで取りに来てくださいと、そこまではできません、コストもかかりますし、時間もかかってしまうということで、集合住宅については拠点方式にしています。原則は戸別です。今は42,000ヶ所ぐらい、世帯数は75,000ぐらいですけど、42,000ヶ所ぐらい箇所数としてはあります。

それから、「社会的手法」というふうに言っているんですが、これ、もう一つ、全庁体制でやったということです。先程申し上げました、環境基本計画づくりは2人じゃ無理ですよ。で、応募職員という考え方をそこで初めて導入したわけなんです、全庁で、つまりごみの問題は、当時リサイクル推進課という課でしたが、今はごみゼロ推進課だけでやるのではないということ。

余談なんです、これは4月から名前が変わって、初代の課長になったんですが、市長は最後まで「ごみゼロ課」というのに固執したんですね。でも、ごみゼロ課って、絶対無理って。それを目指していこうというふうになんとか言って、何回か話し合ってたんですが、ごみを減らしていきましょうという気持ちは強い、今のごみゼロ推進課の成り立ちがあるんですが。

全庁体制、ごみ減量実施対策本部という、これですね。庁内の応募職員という形でボランティア職員、やる方いますかということで手を挙げてもらって、151人手を挙げてくれました。これは3名1組。もう一つ特徴的なのは、この事務局をリサイクル推進課でやったのではなくて、市

長公室という市長の秘書課のところがこの事務局を担ったわけです。全庁でやるということ、これは一つのポイントだったと思っています。

それから、徹底した説明会、これは600回以上となっていますが、630回、もう数え切れないですね。小さな説明会とかもいっぱいやりました。3万人以上の市民の方にはご説明しました。当時15万ちょっとですから、5分の1の市民の方には説明いたしました。小さな、何人でもいいですから説明会が必要であればお知らせくださいということで、職員が行きました。

こういったボランティア職員もこの説明会に参加をしてくれ、つまりごみゼロ推進課、今でも私以下16名、現業も入れて16名ですけれども、そんな職員じゃ当然無理ですので、この説明会はボランティア職員も参加してくれました。

それから、市長は、ここも一つポイントですね。いくら担当レベルで頑張っても、トップが二の足を踏んじゃうと。市長は100回以上出席をしました、市長自ら。最初の説明会というのは、実はダストボックスを廃止します、有料化をしますという説明会じゃなかったんですね。こういうごみが増えて、もう追徴金を払わなければいけないような状態になってしまったと。今までの政策を謝りますというふうに頭を下げたのが最初の説明会でした。市長が最初に頭を下げました。と言うのは、今まで便利のように、便利のようにということで、ダストボックスの数を増やしていくのが行政の施策、いいことだというふうに思っていたわけなのです。私が入った頃の新人研修会には、「行政は空気のようにあれ」と。住民が何か言う前にちゃんと手を打つのが行政職員のあり方だというふうに言われていました。市民に不便をあたえないよう、便利のようにというふうになって、それがごみがこれだけ増えてしまった原因であると、施策の誤りを最初に頭を下げたというところで、市長とともに私たちも頭を下げたわけなんです。

ボランティア職員のもう一つの役割としまして、戸別のところは目の前の道路に面した自分の敷地に出していただければいいんですが、集合住宅はやはりどこかに集めていただくということで、その排出場所の調整をこのボランティア職員にお願いいたしました。1班にだいたい100箇所ぐらいお願いして、それぞれの集合住宅にすべて行き、そこのオーナーさんや管理会社の方、それから住んでいる方々に説明をしながら、ごみはここに今度捨ててもらおうようになりますというような、そういう説明をしました。

もう一つ、よく言われるのが不法投棄ですね。説明会の中の質問、これがだいたいトップでしたね。住民の方の「不法投棄が増えるんじゃない?」「有料化したら絶対増える。どうするんだ」というふうに言われて。現在、不法投棄は増えていません。日野の川、だいたい視察にいらっしやると、「ごみが落ちてませんね」と言われるんですね。日野市には日本野鳥の会という、紅白でパチパチ数えている、あの研究所がありまして、その研究所の方が、一つは多摩動物園という動物園があるので、カラスが非常に多いんですよ。ごみ改革前はいつもごみが溢れていましたから、カラスがいつもいつもウジャウジャいたんですが、ごみ改革をして日野市からカラスが相当数減ったというふうになっています。多分どこかへ行っちゃったんですね。ねぐらは多摩動物園なのでいるんですが。

それと、その方たちがバードウォッチングでよく川なんかを歩いていますよね。日野市の川が一番きれいだというふうに言われています。あとからも出てきますが、不法投棄対策というのは、「みんなでまちをきれいにする条例」を同じ時期に、平成12年の10月に作ったんですが、市民と一緒に一斉清掃、どこもやられているかもしれませんが、2万人から3万人の市民の方が参加してくれます。みんなで町をきれいになると、あんまり汚さなくなるのかなというのが、私たち

が今感じているところですね。そうは言っても、不法投棄はあります。なので、その対策には町の分別屋さんということでパトロール隊を組織し、今でも組織をして、日夜この不法投棄対策にはあたっております。

10月1日、これは日野駅前なのですが、本当に田舎なのですが、こういうふうに町のダストボックスにごみが溢れていました。言ってみれば、これは全部不法投棄、多分これは事業系の不法投棄ですね。これが、今は写真のとおりきれいな状態ですね。もう一つ、集めたダストボックスがだいたい小学校の校庭1個分、町が広がってきれいになったというふうに言われているところです。

それから、戸別にして一番喜ばれたのが、高齢者や体の不自由な方ですね。これは、戸別というのは、日野市は戸別がよかったんですね。私は、最終的には成熟した世の中であれば、ステーション化が一番いいなというふうに思っているんですが、日野市はステーション化が失敗、拠点が失敗しましたので戸別にしました。ただ、戸別化にすることによって、高齢者の方には大変喜ばれました。自分は一生懸命出したいと思っても、資源のステーションが420ヶ所しかなかったのです。今は42,000ヶ所ですから、100倍に増えています。家の前に出せば分別ができる、ごみをきちっと分別すれば持って行ってくれる、これは排出者責任というところとともに、やりたくてもできなかった方にとっては非常に喜ばれた施策でした。

全庁体制ということ、これは市長が駅のところで駅頭しているところです。これはボランティア職員の説明会ですね。市長が説明をしているところ。それから、これが大きな説明会の様子です。これ、実は座っていますけど、中学校の食堂でやったんですがもう1,000人以上集まってしまって、椅子を全部取り払って、私たち職員は外で聞いていたという、そういう説明会もありました。

ごみというのは一人一人関わらない人はいないですね。ですから、そういったところでの環境の意識というのがだんだんだんだんみんなが変わっていったということです。ポイントとして、だいたい説明会というのは皆さんもよくやられていると思うんですが、日野市では有料化に反対し、「こんな便利なものを何で止めるのか」「有料化、何ですか」というような、やはり反対、反対の声が最初はほとんどだったんですね。当然そうですね。便利ですから。

そうなる、ここに集まってきた、先程、環境基本計画を作った市民の方とか、それから、もともとごみとか環境に意識のあった市民の方が、頼んだわけじゃなくて、説明会にいっぱい来てくださったんですよ。行政対市民の対立の説明会ではなくて、市民が市民を説得するというような、そういう説明会が大変多かったです。つまり、自分たちの子どもたち、孫にいい日野市の環境を残していこうといった、そういうふうに環境基本計画を作った市民の方が、環境基本計画を作りましただけで終わりではなく、責任をもって自分たちが行動を取ったということになります。

これは、行政にとっては非常に大きな後押しですね。とにかく反対、反対と言われて、悲しくなるほどいろんなことを言われたんですが、市民がそれを説得してくれたということ、これは市民と一緒に計画を作って行かなければ、もしかしてなかったかも知れないところだと思っています。

環境基本計画は、まさに「おねだりする市民から責任を持つ市民への脱却」だというふうに私たちは評価しているところです。これをやってくれ、あれをやってくれというのが計画づくりではないんですね。計画を作って、終わった後まで推進するまで自分たちが責任を持ちますということだと思います。

指定袋ですけれども、日野市は、もっと高いところはあるんですけど、三多摩地域で一番高いです。市長会で三多摩地域は有料化をするんだというふうに決議いたしました。なので、どんどん今有料化しているんですが、日野を超えるところはありません。これが中袋、1枚40円になります。これはどういうふうに価格設定したかと言うと、資料にもありますが、普通のところはコストから価格を出すんですね。日野市の場合はここがちょっと違うんですが、一定の負担感をいただかないと、ごみの減量にはつながらないということで、その負担感、ごみの減量のインセンティブを与えるためにやや高めの設定にしました。その高めというのが、1世帯4人家族平均で1ヶ月500円という設定をいたしました。500円と言うとラーメン1杯、コーヒーと何かみたいな感じなんですが、このくらいだったら出していただけるんじゃないかということです。これを40円としましたのは、収集が可燃と不燃が有料ですので、週3回、可燃が2回、不燃が1回で週3回、それで1ヶ月だいたい12回ありますので、500円÷12回でこの40円という数字を出したところなんです。

もう一つ特徴的なのはこの指定袋、最初はこの3種類しか作らなかったんですが、改革の説明会をやっているうちに、その中で、「これだけごみの減量をしたらそんな大きな袋は入らないよ」という要望を受けて作ったのがこのミニ袋です。これは10円なんですけど、私の家は可燃はこれで週2回出しています。1個ずつ。だから20円ですね。ごみの減量をすればするほど負担は軽減されるというところにあります。

それから市民の提案からいただいたことでもう一つ、おむつ袋を、「高齢者やお子さんの対策がやっぱり必要だよ」という市民の意見を入れて、翌年の2月から作ったのがこのおむつ袋になります。これは市内のいろんなところでもらいやすいように、例えば保育園とかでもお配りをしています。無料で可燃の日に出してくださいという形になっています。

配慮事項は、先程言いました資源回収も戸別です。そういった意味では、お年寄りなんかにごく喜ばれたということ。それから、戸別で無料です。これは随分論議しました。資源もご承知のとおり、やればやるほどリサイクル貧乏になっちゃうんですね。やっぱりこれは有料化すべきだという声も随分あったのですが、ここはまず第一段階として分けていただくということを選びました。減免措置とかも当然実施しています。

カレンダーなんかも戸別で一戸一戸これはポストに入れてあります。地区を10地区に分けて、あとで回覧いたしまして、置いていきますけど、大変分かりやすいというふうに私たちは自負しているのですが、そういったカレンダーをそれぞれにお配りしています。

これは剪定枝のチップ化です。「緑と清流」を謳っていますので、剪定枝も可燃ごみと一緒に出すのはやっぱり本当に心苦しいというご意見をいただきまして、資源化をして、これは公園に皆さんに出していただいて、その場でチップ化をし、皆さんにお配りしたり、公園に敷いたりしています。

あと、これだけ排出者責任が謳われますと、お体の不自由な方には専用排出容器を貸し出しています。それとかOKシールも。お体の不自由な方やヘルパーさんが入っていると、この収集日ごとにヘルパーさんが来るわけではないので、そのためにいつでも出せるような容器をお貸しして、ヘルパーさんがこの容器に入れて、収集業者がすべて委託ですが、自分が行った日にここから出すという仕組みを取っています。

これがパッカー車で、おむつ袋が入っていますね。家の前、こういうところに排出されています。資源物はすべて裸出しでお願いしています。袋に入っていると、不純物が入っていても全部

分からないので、こういった形ですべてお願いをしています。集合住宅にはやはり資源物の回収ケースとかカラスネットはお貸ししています。なぜかと言うと、先程申し上げたように、高いところまで一戸一戸行くわけにはいきませんので、拠点に集めざるを得ないということで、こういう物を無料で貸し出す施策もやっています。

ごみ改革後の変化でございますが、ごみ量は半分に減りました。これは資源物ですが3倍に増えました。ということで、これがよく言われているごみが半分に減りましたということなんです。若干ですけれども、これ、増えているような感じですが、やはり人口がだいぶ増えていますので、ごみの排出単位についてはもうほとんど変わらない。あとで資料のほうを見ていただくと分かりますが、変わりなく、平成16年度はもっと減っているんですね。に継続的にいろいろな施策をやっていますので、そのへんが効果があったのかな、なんて思っているところなんです。

環境意識の変化ですが、先程申し上げたとおり、ごみというのは環境意識の変化に非常に大きく寄与するというふうに思っています。これは「改革前から関心のあった方」が32%、「以前より関心を持つようになった方」56%、合わせると90%の方がごみ改革後に意識の変化があった、又は、環境に関心がもともとあったということで、本当に90%の方が関心があるという結果が出ています。これはごみ改革後のアンケート調査です。

次に購入費の負担。先程、少し負担感をいただきたいというふうにお話を申し上げました。やはり55%の方が「少し負担を感じる」というところが出ています。「ほとんど感じない」という方が21%ですが、やはり負担感があるということになります。

有料化の考え方ですが、最初の説明会の時に、本当に100%に近い方が反対でした。それが今どうなっているかと言うと、「好ましいと思う」という方が56%、「特に意見はない」という方も入れると76%と、有料化は容認されたのかなというふうに思っています。

それから、指定袋の使われ方ですが、組成分析にかけますと、先程、一世帯500円で設定しましたというお話を申し上げました。今、袋の歳入というのは、1年間に4億3千万、家庭系が4億ぐらい、事業系が3千万ぐらいですが、それを世帯で割るとだいたい500円という数字が出ます。

ただ、一戸建てはだいたい200~300円ぐらい、集合住宅、これが何と1,000円ぐらいかかっているんですね。我が家ももだいたい200円かかってないぐらいです。4人大人世帯ですけれども。ミニ袋とか小さな袋を使っています。単身世帯は大きな袋でこれは40リットルなんですけど、使っていると。こんなようなところが調査で出ています。

そして、こういった形でまちや地域が動き出したということ、これは子どもたちの清掃活動の様子ですが、ごみ改革の時には必ず授業の中でこのごみの有料化、分別の仕方を授業に入れてくださいというふうをお願いいたしました。子どもたちの意識というのは非常に高いです。家庭に帰ってお父さんやお母さんに、「こんな分別の仕方じゃまずいよ」という声その当時よく聞かれました。地域を変えるのは子どもを変えるのが早いというふうに思います。

あとは、職員も変わらないといけないということで、主要な駅のボランティア清掃を週1回、部単位でやっています。私たちは、先程のメイン会場のそばにクリーンセンターがありますので、会場周辺を週1回ボランティア清掃しています。

ごみゼロプランですが、これも市民参画で当然策定いたしました。これは最初の時の発足式でございます。ここは学生さんです。実践女子大学の学生さんが3人入って、30名の市民の方とごみゼロプランを作りました。これは、作った時の策定報告会ですね。市長に対して、こういうふ

うにごみゼロプランを作りましたよと報告した時の様子です。

こういったライフスタイルを変えたり、大量生産の社会を変える力というのは、やはり市民と地域であるというふうに思っているところです。ですから、計画も当然市民のライフスタイルを変えるわけですから、市民の方と一緒にやっていく必要があります。

それで、計画を作って終わりでは、やはり今までと同じですね。ごみゼロプランの中に優先プログラムを二つ作って、一つはPR分科会というのを作りまして、行政からの情報発信だけでなく、市民から市民への情報発信をしようということで、情報紙というのをだいたい年3回ぐらい全戸配布しているのですが、その裏面を「市民のページ」ということで、編集をすべてお任せしています。こういった形でこれはマイバック運動の説明ですが、日野市では1年間に4,200万枚レジ袋が出て、これがすべて日野市の場合には不燃ごみに入ってしまうということなので、ごみを減らしていこうという一つのシンボルとしてマイバック運動をやっているという、そういう情報紙ですね。

それにもう一つのレジ袋・トレイ削減分科会では、マイバック運動というのをやっています。これはちょうどマイバック運動のキャンペーンをしているところです。毎月5日をごみ減量推進市民会議が大手スーパーさんと商店連合会と連携をいたしまして実施しています。このごみ減量推進市民会議というのは、ごみゼロプランを推進するためもう一度広報で募集して、20名の市民の方と一緒に今、推進体制を考えてをます。20名じゃちょっと足りませんので、こういった取り組みの中には自治会や、それから市民団体も巻き込んで、80名以上の市民の方とこの運動を展開しています。

レジ袋の辞退率ですけれども、運動をちょうど1年前、昨年7月から始めているのですが、若干ですが伸びています。マイバックの持参率は43%ぐらいですね。これは非常に高い持参率です。これは市民が出口調査をして、目視でやっていますので、ちょっと若干のズレがありますけれども、他市に比べるとすごく高い。つまり、レジ袋をもらっちゃうとごみになっちゃう、お金がかかっちゃうからなんですね。

ごみ改革前が可燃ごみの量のうち生ごみのというのはだいたい4分の1ぐらいでしょうかね。3分の1ぐらいかな。今、ここですので、生ごみが半分です。先程の水口町と同じように、この生ごみの問題というのがごみ対策の中で今やっていることなんですけど、このへんがなかなか難しく、ぜひ水口町の施策を日野市でも展開できないかというのを考えていきたいなと思っているところです。

生ごみリサイクル推進協議会でいろいろ検討しています。「地域内循環」というのを今キーワードにして検討しています。協議会は、市民、農家、都の職員、学識経験者、JA、学校給食の栄養士・調理員、行政職員等で構成されています。さまざまな取り組みを、小さな取り組みから大きな取り組みをしているのですが、一番大きいのは生ごみのメタン発酵の実証実験かな。

あとは、「市民と一緒に」というキーワードで、家庭用の生ごみ処理機の補助対象者にアンケートを実施したんですね。そこから実は要望があって、生ごみの地域循環マニュアルというのを今回作成しました。この前ちょっと新聞にも出ちゃったので、すごい問い合わせがいっぱいなんですけど、これがそのマニュアルです。市民と一緒にと言うか、市民、NPOに委託をして作ってもらいました。NPOと言っても、NPOの登録をしてなくても、日野市の場合にはそういった市民団体の活動に対して委託というような形で支援をしています。

アンケートの中から、やはり「テキストが欲しい」という、つまり業者のテキストだけではなく

かなか生ごみの堆肥化がうまくいかないということで、それで今回NPOをお願いして、この『ちょっと待て、ごみ焼却場ゆき』を作りました。

あとは「講習会をやって欲しい」とか。これは実施しました。それから、「堆肥化で困った時に助けて欲しい」とか、「入れ方を教えて」というようなところも入っていました。仕組みを作りたいと考えて、今ちょっと論議をしているところです。

アンケートの中で一番ショックだったのは、皆さんも通ってらっしゃると思うんですが、これはコンポスト、こっちは電気式、これは3分の1がもう使っていない。4分の1が使っていない。補助金を出してごみを作っちゃったというこの責任、電気式処理機には25,000円の補助を出しているんですが、ここんとは結構ショックでしたね。やっぱりこういったところ、こういった申し込まれた方というのは環境に意識がある方ですので、そういったところを逃しちゃいけないというところを、やっぱり今、施策の一つのポイントにしています。

これは先程のマニュアルの表紙になっています。因みにこういうイラストはうちの子が描いていて、家庭内採用みたいですが。表紙はまた違う市民の方が描いたのですが、もう一つ、日野市は東京都で初めて「地域新エネルギービジョン」というのをNEDOの補助金をいただいて作りました。その中で廃棄物エネルギーで、先程の説明しました生ごみメタン発酵の共同実験をしています。ここは今これだけお金のない時ですので、職員には結構知恵を出せというふうに言っているんですが、これは私どもの市に富士電機という会社がございまして、そこ共同実験をして、そこに東京農工大という学校とも共同で実験しています。地元野菜を使った学校給食、これも全国で結構有名な事業でございまして、昭和58年からやっているのですが、その事業も実は私が過去にやっていた事業なんですけど、地元の農産物を使って学校給食を子どもたちは食べます。どうしても残さがあります。それをクリーンセンターに運んで、メタン発酵の実証実験をしています。これは実証なのでなかなか実用化までは難しいんですが、廃消化液というのが出ますので、それをまた農地に撒いて循環させたいというのが私の考え方なんですけど、なかなかここは難しかったです。今、研究はしていますが、難しいですね。

課題ですけど、やはりリバウンドですね。リサイクルだけでごみ問題が解決しないということ。このへんはもう皆さんご承知だと思います。

それでリバウンドですが、昨年ちょっとリバウンドしかかりました。そこで懇談会をして、最終的にはごみ量は少なくなったんですが、もう一回市長と語ろう、どうしたらごみが減らせるかというところをやりました。9回やったんですが、その中で市民からいろんな提案をいただきました。提案を受けてそのままにしておくと、やっぱり「ああ、言っても損だった」というふうに感じてしまうと後退します。なので、お金はなくてもそこは何とか頑張ろうということで、職員といろいろ討議をいたしました。転入者の啓発が必要で、これは630回、3万人の市民に説明とずっと言っていたんですけど、実は転入者が毎年毎年日野市は多くて、7,000~8,000世帯が転入されるんですよ。ということは、もうあんまり聞いていない方が多いんだなと、そういうことも分かったわけです。そこで平成16年2月に「ごみ相談窓口」というのを開設したんですが、月に400~500件ぐらい、窓口を開設して市民の方がいらっしゃるんですが、ここで分かったことは、実は転入された方が分からないのは勿論なんですけど、今までいた方も日野のごみの分別のことについて疑問を持たれている方がいっぱいいて、そこを解決したというのがすごく大きな成果だというふうに思っています。

若者への啓発、先程の集合住宅の問題がどうしても日野市は単身住宅、大学が多いので若者が

多いんですね。これは若者からご意見をいただいて、「ホームページをもう少し充実して欲しい」ということで、これも職員にホームページを作成させ、開設しました。それから、大学のガイダンスに説明会に行ったりとか、そういったことで、これも地域を越えていますので、地域を越えて八王子と一緒に説明会に行ったり、それから、「生ごみの減量のためには集合住宅はどうしても小さな循環ができない」というご意見をいただきまして、今、日野市は公団住宅多摩平団地の建て替えというのをやっております、そこで生ごみのコンポストによる集合住宅の実証実験をやっています。これも市民提案というような形ですね。

それから、ごみを減らすためにその他プラスチックの拡大というような形を今検討と言うか、実証実験しているんですが、不燃ごみの6割がプラスチックです。日野市の場合はその他プラスチック、一部しか収集していないので、それを減らしていくと言うと、またごみがどんどん減っていくかなというふうに思っています。

これはご承知でしょうけれども、市町村が集めれば集めるほどリサイクル貧乏になる。いつもこれを使って説明しているんですが、だいたい3割が事業所負担、これは日野市の場合ですが、収集運搬に7割が税金で払っています。こういったところを市民の方に広報を通じて、こういったお金がかかるということ、リサイクルすれば本当にいいのかどうかもきちっとこうやって、これは昨年12月の広報なんですけど、お知らせをしているところです。

これで終わりですね。ちょうどこれを大寫したところで、トレー類をリサイクルするのにトンあたり20万ぐらい、日野市の場合でかかっています。「こんなにかけて本当にいいの？」というようなところで、発生抑制も含めて、今、ごみ減量推進市民会議の中で論議もしているところです。ということで、ちょうど時間で、本当に早足で分かりにくかったかも知れませんが、また質問等がありましたら、説明のほうは以上とさせていただきます。ありがとうございました。

質疑応答

(鈴鹿市)

1点だけ。鈴鹿市ですが、うちとよく似た人口かなと。うちは約20万に近付きつつあるんですが、戸別収集ということで、戸建てのご家庭の場合は必ず1個そういうステーションと言うか、そういう格好で持っていくのかということだけお聞きしたい。

(小林氏)

戸建ての場合は、特例を除いて、山の中に実はすごく遠くまで行くところが1ヶ所だけあるんです。そこだけは住民の方が市が収集が大変だからと言って、1ヶ所に集めていただいているんですが、それ以外は一戸一戸集めています。

(鈴鹿市)

鈴鹿市ですが、その戸別の収集に関連するんですが、戸別収集に時間帯の制限とかあるんですか。例えば夜間も収集しているとかいったことをお聞かせください。

(小林氏)

日野市の場合は夜間収集はやっていません。原則、8時に出していただいてということで、すべて市民の方には8時に排出場所に排出していただく形を取っています。ただ、そうは言っても収集は1日やっていますので、だいたい3時半から4時ぐらいの間に収集は全部終わるような形を取っています。

実は、「戸別と拠点と時間はどうなの？」とよく聞かれるんですが、これは日野市の例で言えば、

時間はまったく変わらないんです。なぜかと言うと、ごみの量が減ったということ、それから、日野市は比較的人口が密集していますので、拠点であっても一戸一戸であっても、そんなに変わらないんですね。これが点在しているとまた随分違うと思いますけれども。そういった意味では、戸別の成功例だというふうに思っています。

(ファミリーター)

今と変わらなかったというので、追加で聞きたいんですが、収集にかかる時間が変わらなかったということなんですが、その変わらないということを先にシミュレーションしてやられたのか、それともやってみたら変わらなかったということなのか、どちらなのでしょう。

(小林氏)

これはシミュレーションは随分しました。多分変わらないだろうということは想定できたんですが、ごみ量が想定できなかつたので、こんなに減ると想定できなかつたので、若干ズレはありますが、シミュレーションの中では大丈夫だなということで。ただ、当初は随分混乱していましたので、6時とかそのくらいまでかかっていた。今は本当に早い時だと3時ぐらいに収集が終わるような形になっています。資源はもうちょっとかかるかな。4時過ぎまで資源はかかっています。

(関町)

関町と申します。遠いところありがとうございました。

ちょっといじわるな質問になるかも分からないんですが、不法投棄はほとんどないというふうにおっしゃいましたが、特に西寄りの山間地の隣近辺の市町村で日野市の不法投棄があったというような連絡はないでしょうか。

(小林氏)

これは近隣市町と比較的連携を図っておりまして、私どもの市から例えば隣のごみが出てきた場合もご連絡をするなりして対策を立てて、逆に私どものごみが隣近所の市に行った場合は、私どもが出向いて行けば出向いて行きながら対策を立てています。基本的に先程のごみパトロール隊が、不法投棄があった場合は駆けつけて、それで基本的には管理者責任ということで、集合住宅についてもオーナーさんや管理会社の責任なんですけれども、そうは言っても不法投棄されないような仕組みづくりというのは市のほうと一緒に考えていきたいと思います。

不法投棄があった場合、中身をオーナーさん立会いで調べさせていただいて、お名前が出てきた場合はその方を、そうするとだいたい住んでいる方だったりするんですね。そのオーナーさんが「ごめんなさい」なんて言うんですが、よその名前であれば、私どもがその方をお呼びして、そして事情をお伺いして、故意であれば宣誓書と言うか、一応「二度としません」というような形で書面を交わさせていただいています。そういうふうにしますと、だいたいもう二度とやらないですね。知能犯になってくると、その住所の欄だけ切って捨てるというのが、最近2、3回ありましたが、もうそうなるとうちで考え方で、そこまではなかなか難しいですが、とにかく不法投棄をされないような対策を、日夜パトロール隊が8名おりまして、地区を三つに分けて2名ずつで3班がいつも地区を回っていたり、対策を立てていて、残りの1班は電話でいろいろ相談があって、弱者の相談があった場合はそこにお訪ねして、弱者対策という形で相談業務にあたっております。

そういったところを積み重ねていって、最初はやっぱり相当ありましたが、今は本当にそうい

う対策を立てながらやっていきますと、集合住宅のところも非常に軽微になったりとか、ただ、ちょっと油断するとすぐ戻っちゃったりするんですね。4月に学生さんが入れ替わったりとか。なので、いつも最初からやったりとかしていますが、そういう対策はもう本当に毎日のようにやっています。

(名張市)

名張市ですけれども、かなりいろいろの取り組みを見て、感心していたところなんですけど、2、3点質問なんですけど、まず1点目、有料袋の価格設定なんですけど、確認で、可燃と不燃だけが有料ということよろしいですか。

(小林氏)

そうです。

(名張市)

資源なんですけど、有料袋の価格設定の下のところを見たら、プラスチックのカゴの中にいろいろ入っているんですけど、資源は一つにまとめて回収しているんですか。ビンとか缶とか、うちはビンとか缶とかペットはそれぞれにカゴを前日に置いて、そこへ排出していただくという方法を取っているんですけど、これは一つにまとめて、あとで作業員さんが分別するんですか。

(小林氏)

カレンダーをお返しすればよかったんですけど、毎日のように収集があります。ビンはビン、缶は缶、ペットボトルはペットボトル、新聞は新聞、毎日のようにこのカレンダーを見て市民の方は排出していただきます。ですから、手元で分別していただくというのを一応基本にして、こちらに来て何かするというのは、実はペットボトルとトレイだけなんです。これは出すのはバラバラ、ペットボトルは裸だし、トレイはどんな袋でもいいですから袋に入れてくださいと、これだけは例外なんですけど、一緒にパッカー車で集めています。

そして、うちの収集、中間処理のところに来て、実はペットとトレイを分けているんですけど、なぜそうしたかと言うと、かかった金額のことを言ってなかったんですけど、なるべくお金をかけないでゴミ改革をしようというふうに思っていました。月・木、火・金というのが可燃の日になります。川向こうとこっちで市を二つに分けて収集しています。そうすると、水曜日が車が空くんですね。その委託業者の車を空かさないために、ペットとトレイをその可燃の業者に集めさせているんです。なるべくお金をかけない、コストをかけないという形でやっていますので、ペットボトルとトレイだけは一緒に集めています。

(名張市)

それと、新エネルギーの絵があったと思うんですけど、これは実際どういうふうに運用されているんですか。例えば私どもでも、たまに市民の方から太陽光発電の補助金がないのかということで問い合わせがあったりして、うちは特にしてないということでは言わせていただいているんですけど、このへんはどうでしょうか。

(小林氏)

「地域新エネルギービジョン」の場合、日野市はNEDOの補助を受けて1年目、こういう形で作って策定をして、翌年は施設化ということで、補助の形を取ろうかというような話をしていたんですけど、そうでなくて、私どもは施設ではなくて仕組みを作りたいというふうにNEDOのほうに申しあげたら、それは補助の対象じゃないと言われてしまいました。今、市が独自に8個のプロジェクトを立ち上げて、それぞれ市民と一緒にその「新エネルギービジョン」を仕組みと

して作る、ソフト面で、子どもたちの環境学習なんかも含めてですね。今確か8個ぐらいプロジェクトが動いていて、まとめているところです。ですので、太陽光発電の補助とか、そういったところはこのプロジェクトの中で検討しているところです。NEDOの補助を受けずに。今のビジョンの次の段階では最終的に補助をもらうのかも知れないですが、今は補助をいただいています。以上です。

(四日市市)

四日市市ですけれども、今回の主題から外れるかも知れませんが、事業系のごみが将来増えてくるのかなと思います。そこらへん、何か新しい対策があれば。

(小林氏)

今日の資料で数字をお出ししてあると思うんですが、実は私どもの市も、市民のごみは一生懸命頑張っているんですが、事業系のごみがどんどんどんどん増えて行っています。今日の資料ですと、「持ち込みごみ」というところが事業系のごみになります。9,500tぐらいだったかな。今年度、事業系のごみを削減しようというふうに目標を立てまして、5%削減という形でいろいろな取り組みをやっていきます。

一つは、私どもは市民のごみと一緒に事業系のごみも収集しています。これは少量排出事業所という形で、許可業者に頼まないでもいいような、少量という形で、1回当たりの排出が90リットルまでは市民のごみと一緒に集めています。それは事業者から申請をいただいて、袋を買っていただくんですが、袋は1枚45リットルで300円です。これがだいたい収集と処理費用に該当いたします。45リットル300円。市民は40リットル80円ですから、だいたい30%ぐらいですね。処理コストから換算しますと。そういったところで事業系のごみ袋を設定しているんですが、どうしても安いので家庭系に流れて行ってしまうというような形で、そのへんのチェックをかけているところですね。

それから、許可業者につきましては、入れた時にすべて抜き打ちでチェックをかけて、そして、資源物が入っていましたら、搬入停止まではいかないんですが、分別をさせるようにという形で事業者に戻すような形にしています。

それから、排出する事業者については、今年度、お金が取れましたので、アンケート調査なり実態調査をして、ごみでなくてなるべく資源化をして欲しいというふうな対策を今年度立てて、昨年度に比べて5%削減というふうに目標を立てて今やっているんですが、もう5%以上、そういう動きをしますよという通知を出すだけで、今年度結構少なくなっていますね。やはり市民にこれだけ求めていますので、最終的に処分場に行って灰とか埋め立てているのは事業系のものと市民のものを分けているわけではないので、そこはきちっと対策を立てていこうということで、今年度の重点項目にしています。

(ファシリテーター)

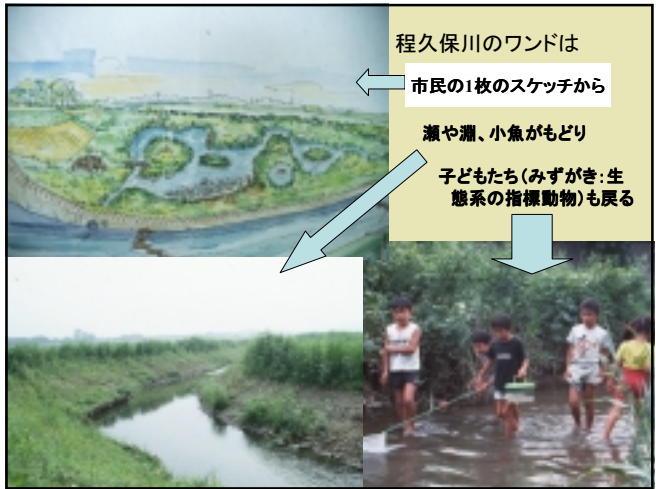
市民のものですけれども、生ごみみたいな発酵の部分と、ソフト面の・・・ものは二つあるということですか。

(小林氏)

これは「新エネルギービジョン」の一つ、廃棄物エネルギーということで私どもと一緒にやっている事業で一つ、その他にあと七つぐらいプロジェクトが、環境学習のプロジェクトだったり、いろんなプロジェクトが動いているということの一つのプロジェクトがこのメタン発酵のプロジェクトになります。



- パートナーシップの確立のために
 意図したわけではなかったが、
- S47~ 公害監視連絡員制度 (公募)
 - S50~ 日野の植生、植物ガイドブック...
発行--市内NGOへ委託
 - S60~ 市民の提案を活かした水路行政
市民と行政のパートナーシップ
- 5

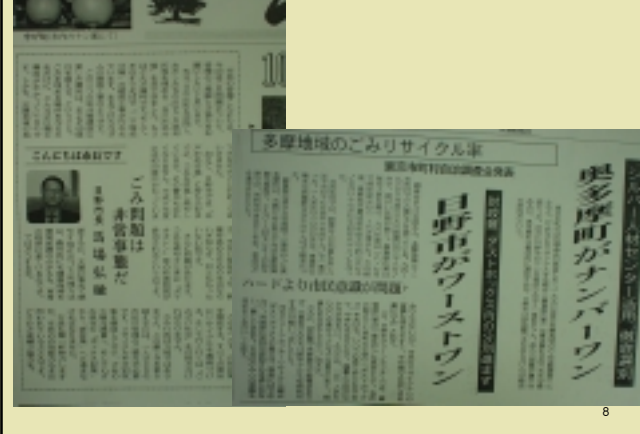


環境行政における市民参画

- 1 平成6年環境基本条例直接請求 全国で初
議会修正可決
- 2 環境基本計画市民参画で策定
市民ワーキングチーム
公募 115人の応募→109人でスタート
自主運営 五つの分科会 (くらし、水、緑、大気、**リサイクル**)
各分科会にナビゲーター4人以内

その後の計画策定は全て市民参画
総合計画は169名の市民+33名の職員

リサイクル率ワースト1 平成10年1月



なぜごみ改革をしたか

- **ごみ量が多くリサイクルが進まない**
不燃ごみ量ワースト1
リサイクル率ワースト1
- **最終処分場への搬入量を超過⇒**
追徴金の支払発生 (実際には還付されている。)
- **環境にやさしいまちひのを目指して**
市民の力で環境基本計画策定 (環境白書に掲載された)
ISO14001認証取得 (平成12年12月認証取得)
庁舎内でもごみ持ち帰り (ごみを60%減量・マイポット運動)



平成11年5月15日号

ごみ改革まで“1年半”

多分はじめて
**マイナスイメージを
前面に**

情報を共有して
パートナーシップも
生まれる

ごみ減量・リサイクルを進める方策の選択

1 経済的手法 有料指定袋制

収集方式の見直し ダストボックス方式から戸別方式へ

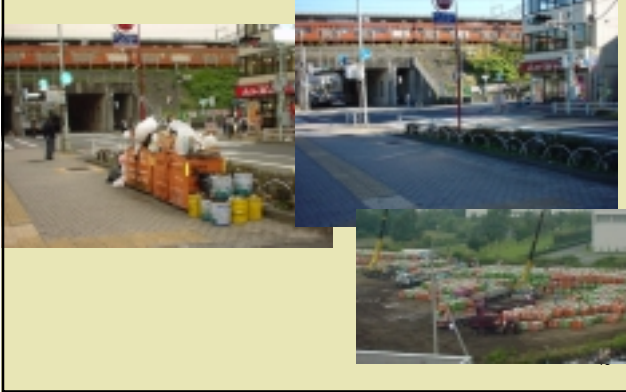
2 社会的手法

説明会に環境基本計画を作った市民が参加→市の応援

- 全庁体制 (ごみ減量実施対策本部の設置)
ボランティア職員151名 (3名1組)
- 徹底した説明会600回以上 (市長は100回以上出席)
- 集合住宅の排出場所の調整

- ごみの分別・不法投棄対策 (まちの分別屋さんの組織化)

平成12年10月1日まちは一変 市民パワーのすごさ



組織を越え全庁体制 職員参加方式で 丁寧な説明会



大きな説明会の様子

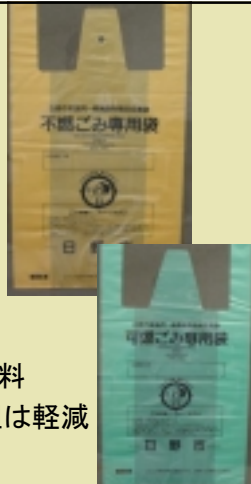
参加した市ボランティア職員



14

有料袋の価格設定

- 大袋: 80円/枚 40ℓ
- 中袋: 40円/枚 20ℓ
- 小袋: 20円/枚 10ℓ
- ミニ袋: 10円/枚 5ℓ
- ボランティア袋45ℓ、20ℓ・紙おむつ袋30ℓ、20ℓ : 無料
- ごみ減量に努力する人の負担は軽減



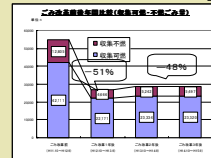
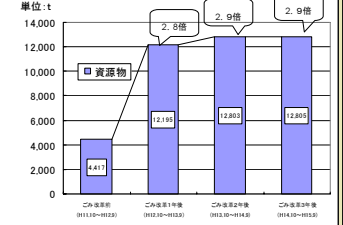
有料化導入に際しての配慮事項

- 資源物回収の戸別化等
- 減免措置(生活保護世帯、児童扶養手当受給世帯等)
- ボランティア袋の・オムツ専用袋の無料配布
- 転入者への指定袋のサンプル配布
- カラスよけネット、資源容器の貸し出し(集合住宅)
- 剪定枝の無料拠点回収
- 分別が困難な世帯等へのokシール、専用排出容器の貸与
- 分別カレンダーの戸別配布



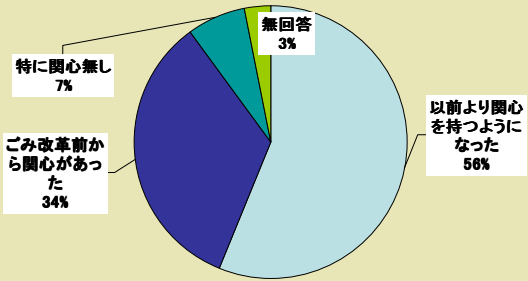
ごみ改革前後のごみ 量の推移

ごみ改革前後期間比較(資源物量)



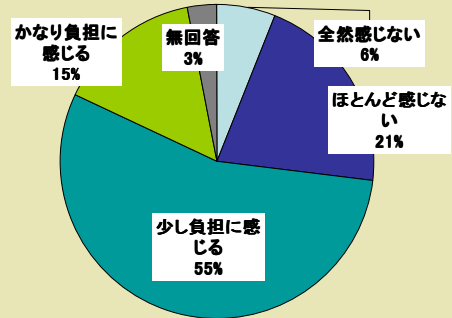
18

市民アンケート調査によると ごみ・環境問題への関心



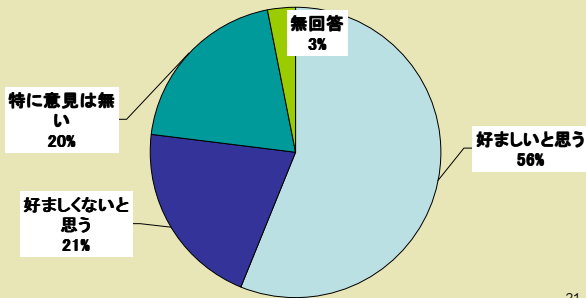
19

指定袋の購入負担



20

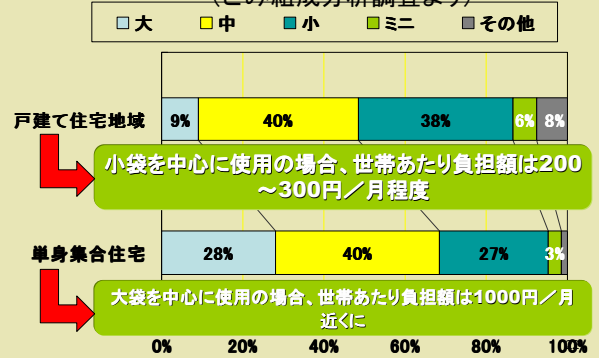
有料化に対する考え方



21

各指定袋の使われ方

(ごみ組成分析調査より)



23

ライフスタイルを変え、大量生産の社会を変える力は「市民」と「地域」



平成14年3月「ごみゼロプラン」市民参画で策定

24

1/5 情報誌「Hiroe」のページに掲載された内容です

ごみ減量推進市民会議（PR分科会作成）市民のページ

25

毎月5日はマイバックデー

ごみ減量推進市民会議（レジ袋・トレー削減分科会）企画

26

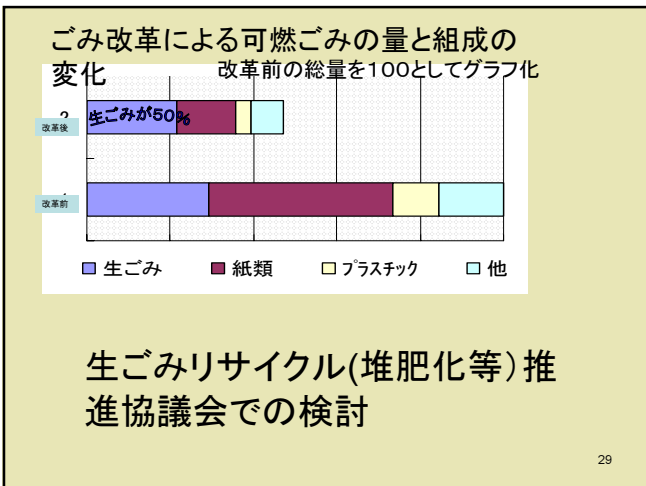
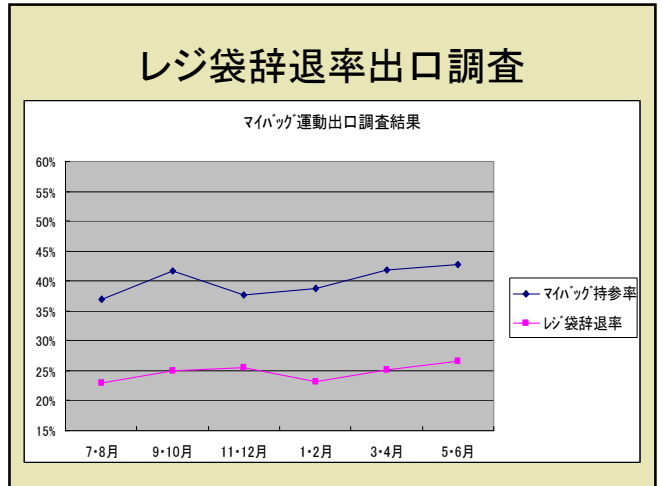
毎月5日市内一斉！ **マイバックデー**

マイバック使って断るレジ袋！！

日野市 日野市ごみ減量推進市民会議
大手スーパー13店舗 商店連合会
（いながや・京王ストア・三和・食品の店おた
スーパーアルプス・スーパーヤマザキ・セイフー・西友）

80名を超える市民ととも
出口調査・チラシ配布も実施

27



生ごみリサイクル(堆肥化等)推進協議会での検討

- ・地域内循環をキーワードに
- ・協議会は市民、農家、都、学識経験者、JA、給食栄養士、調理員、行政職員等で構成

①家庭の生ごみ減量は
家庭用生ごみ処理機補助対象者にアンケート実施
→ 生ごみ地域循環マニュアル作成

③学校・市立病院から出る電気式生ごみ処理機から出る一次処理物の循環は
農地に提供、市民への提供、NPOとの連携ほか

④学校給食残渣は
生ごみメタン発酵実証実験平成16年1月から実施

⑤環境学習面では
⑥集合住宅では
ミズコンポスト実施 コンポスト実証実験

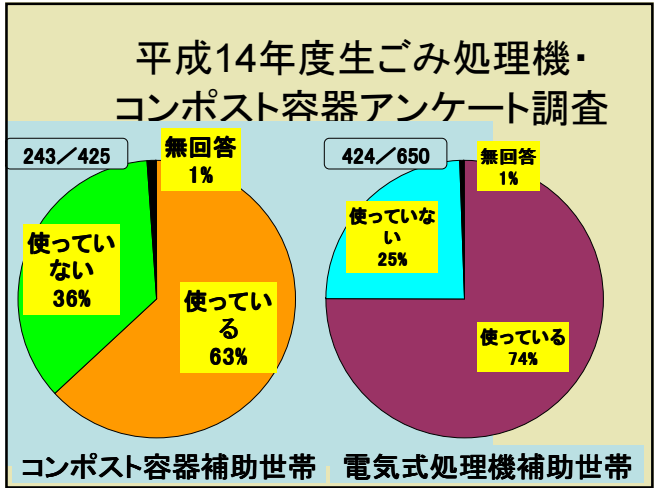
10

アンケートから

1,075世帯の内667世帯の回答(回答率62%)
ほとんどの方が自由記入欄に意見を書いてくださいました。

- ・ **生ごみ堆肥化のテキストがほしい**
「家庭の生ごみを調理する一ちょっと待てごみ焼却場ゆきー」
NPOに依頼をして協働で作成(本日概要版を配布)
概要版で啓発、もっと深く知りたいひとは本編で。
- ・ **講習会をやってほしい**
中央公民館と共催で講座実施
- ・ **生ごみ堆肥化困ったとき助けてほしい、やり方教えて**
仕組みを作りたいと考えています。もちろん市民の協力で
- ・ **市民農園にコンポスト設置**

31



家庭の生ごみを“調理する”

へちよっと待って！ 簡単！行きて！

日経新聞「生ごみの地球環境マニア」

32

新エネルギー

日野市地域新エネルギービジョン平成14年3月策定

自然エネルギー	太陽光エネルギー	発電
	風力エネルギー	
	小水力エネルギー	
	地中熱エネルギー	
	バイオマスエネルギー	
リサイクルエネルギー	廃棄物エネルギー	熱利用
	未利用エネルギー	
エネルギーの新利用	コージェネレーション	
	燃料電池	
	クリーンエネルギー自動車	

34

生ごみメタン発酵共同実験 資源地域循環のモデル検証

35

ごみ改革後の課題

- **リバンウンドはしないか**
 - リサイクルだけでごみ問題は解決するのか
 - PETボトルのように容リ法に基づいてリサイクルされるものも、収集・処理に多くの税金がかかる
 - 国レベルでも、ごみとなる元を作る生産者の責任を法制度化する必要がある

36

削減性よりも削減意識 — 日野市のごみ減量推進

市長と語り合おう どうしたらごみを減らせるか

学年	日	時間	会場
30/13	140	18:30~20:00	第一中学校体育館
30/20	147	18:30~20:00	第二中学校体育館
30/26	154	18:30~20:00	第三中学校体育館
30/30	161	18:30~20:00	第四中学校体育館
31/7	168	18:30~20:00	第五中学校体育館
31/13	175	18:30~20:00	第六中学校体育館
31/19	182	18:30~20:00	第七中学校体育館
31/26	189	18:30~20:00	第八中学校体育館

1. 市民からの提案を受けて施策に反映

2. 16年2月からごみ相談窓口開設

3. ホームページ開設

4. 生ごみ減量のために生ごみコンポストによる集合住宅の実証実験

さらに小さな単位の説明会実施 など

更なるごみ減量に向けて

市長と語り合おうごみ減量市民懇談会

ごみ減量市民会
議のメンバー
(分別だめリスト
作成)説明

平成15年10月~9回実施

市民からの提案を受けて施策に反映

- 転入者への啓発が必要 → 16年2月からごみ相談窓口開設
- 若者への啓発が大切 → ホームページ開設
大学ガイダンスに八王子市と連携して説明
- 生ごみ減量のために → 生ごみコンポストによる集合住宅の実証実験
- さらに小さな単位の説明会実施 など

38

PETボトル1本あたりコスト

項目	大型ボトル	小型ボトル
再商品化委託	5.9円/本	2.5円/本
中間処理	4.8円/本	2.0円/本
収集	9.0円/本	3.9円/本

特定事業者

税金による負担

39

日野市広報(15.12.1)から

ペットボトル、トレー類のリサイクルは大変

図に示されているとおり、日野市で資源化を行っている品目の中で、ペットボトル(大・小)本あたり約10円、トレー類(大・小)本あたり約10円の資源化にかかる費用がとりわけ高く、コストが非常に高いとされています。

リサイクルは限りある資源の保全やごみの減量などに必要ですが、次のような課題があります。

- ①お家から出る容器リサイクルしてもよい製品と悪い製品がある
- ②消費者(市民)の負担が高くなる
- ③事業者(自治体)の負担が重くなる
- ④多大なエネルギーが必要

とくに、ペットボトル、トレー類についてはこの課題が深刻化しています。リサイクルだけでは「ごみゼロ社会」の実現は不可能です。資源としてリサイクルできる製品ももったいないと認識し、いかなければなりません。

資源活用ごとの回収・運搬、資源化費用

リサイクルが難しい ← → リサイクルしやすい

品目	回収・運搬費用	資源化費用
PET-瓶	約10000円	約10000円
PET-ボトル	約10000円	約10000円
紙	約10000円	約10000円
缶	約10000円	約10000円
資源-焼却	約10000円	約10000円

40

こんにちは 広瀬です。前回参加していただいた方ご苦労さまでした。

今回の研修会というのは、今、三重県がごみゼロプランを作ろうということになり、そのときのキーワードが「県民参画」だったんですね。いろんな各層の方の参加をもとに「ごみゼロプラン」を作ろうということになりますから、そういう点でいちばん関わりの深い方の一人として、それぞれの市町村の現場でごみ処理に関わっている、今ここにおられる職員の方々が、こういうごみゼロプランを作るときに関わっていかなければだめだろうということで、後半の部分はワークショップを行うということになっています。

前半はそれぞれのワークショップに関わりのある話をするということになりまして、今日は「ごみゼロ社会」を実現するためには、どういう施策、どういうことが必要かということを考えていただくことになりましたので、午前中は水口町の生ごみの堆肥化の取組であるとか、日野市の有料化によるごみ減量化のお話をうかがったということになります。

今日は、はじめてお見えの方もおられます。半分ぐらいの方は前回参加していただいておりますので、全体の流れがわかっていると思うんですが、簡単に前回の部分を振り返りたいと思います。1回目は、ここから先20年後までの将来を見据えた県のごみゼロプランを作ろうということになりましたから、このまま進んでいったら、三重県内のいろんな市町村のごみについては、どういう状態になっているだろう。どれくらい深刻な状態になるんだろうかということを考えていただきました。それから循環型社会あるいはごみゼロ社会としては、どういう社会があるべき姿なのか、理想的な姿といえどどういうものなのかということも一方で考えていただきました。そのふたつの間にはかなりのギャップがあるということなんですが、そのギャップを埋めるためには、どういうことが今問題なのかということを考えていただくということもやりました。

その結果が今日お配りした資料の5ページのところにあがっています。テーマ1が「このままいったらどうなるんだろう」というところです。ここは簡単に楽観論、悲観論、その他と分けていますが、大きく分けると悲観論が多かったということになります。楽観論の中には、その他の部分にあるようにガス化溶融炉みたいな施設でみんな処理して技術的なもので解決できるだろうとか、人口が減っていくからいいんじゃないのというところもあるんですが、実際のところは、やはり最終処分場がなくなるとか、ごみ処理の負担が大きくなるということで非常にたいへんだということが共通の意見としてあがっております。

6ページを見てください。その次に「私たちが考える20年後のあるべき姿とは」ということで意見出しをしていただいて、まとめたものがそこにあがっています。やはり出てくるのは、資源循環型社会が望ましい姿だろう、リサイクル、広い意味でのリサイクルですね、資源の有効利用、再生、再使用そういうものも含めたリサイクルということが必要なんだろう多くのグループ（6つのグループに分かれてワークショップを行いました）から出てきました。

それから、そういうものを実現するためには、今日も話がありましたが、エコライフ、

ライフスタイルが変わっていかなければだめだろう、ライフスタイルが変わっているというのが望ましい姿だろうということになりました。

それからこういうワークショップをやって、ごみ処理に関係する職員としてユニークだったのは、直接、ごみ収集とか問題に携わっておられますから、出す側の市民、住民のマナーの問題あるいは、情報についてあまり知らない、情報不足という問題がかなりたくさん出てきました。自分たちが直接対面しているところで、今、こういう問題が出てくるというので、モラルの向上というのがここにも出てきております。

そのことはテーマの3「現状での問題と課題」に今言いましたように、マナーの向上が必要だということは、もともとは環境教育、ごみ出しのルールをちゃんと守っていない人がモラルの問題もあるだろう、あるいは情報不足の面もあるだろう。また、分別の仕方がよく分からない、市町村ごとに違っているという制度の問題もあるだろう。それから、ごみを排出する事業者側の活動の問題もあるだろうというのが出てきました。

ここまでが大きく前回の20年後のビジョンというか将来像を考えていただきました。今回はそれを受けまして、20年後のあるべき姿として理想的なごみゼロ社会を実現するためにはどんなことをやらないとだめなのということで、それぞれのグループで意見を出していただきたいと思います。みなさん、午前中に幡野さん、小林さん、それぞれ非常に興味深いお話がありまして、頭の中には、ごみの有料化であるとか、生ごみの堆肥化こととかあるかも知れませんが、その以外にもたくさんあるはずですよ。この2つだけではなく、他のことも考えていただいて、20年後ごみゼロ社会を実現するためには、こういうことが必要だということをそれぞれのグループで話し合っていたいただきたいと思います。

それから、今日の話のなかにもありましたが、望ましいごみゼロ社会を実現するためには、どんな対策、取組が必要かについて考えていただいたあと、そういう施策をするためには、導入するためには、あるいはそれを成功させるためには、どんなことが必要か、どういう手続きが必要か、どんなことを考えていかなければいけないのか、あるいはどんなことが障害でやりたくても導入することができないのかということをおみなさんでこれから考えていただきたいと思います。

その後、最終的にごみゼロプランとしてどういうものを作ればよいのかというのが、3回目の課題となります。これについては、次回の機会に詳しくお話しさせていただきます。また、それに関する講演もこれから考えていきたいと考えています。

今日は、繰り返しになりますが、望ましいごみゼロ社会を実現するためにどういう取組、施策が必要かということをおそれぞれのグループで考えていただき、その対策をとる場合になにが障害となっているのか、あるいはそれをとるために何が必要なのかということをお考えていただいて、それをまとめて、最後にみなさんが投票という形で、どういう施策が自分は大それだと思ふかということについて評価をしていただく、投票といってシールを貼っていただいて、みなさんの意見の集約をしていきたいと思ふます。

以上がこれからやっていただくおおまかな内容ということになります。

ワークショップ

第1回ごみゼロワークショップのテーマ「私たちが考える20年後のあるべき姿とは？」に関する意見の集約を受けて、

◇テーマ1 「そのためにはどういった対策（取組）が必要か？」

◇テーマ2 「何を解決すべきか、何が必要か、何が障害か？」

グループ発表

【F班】

いわゆる20年後にどういうふうな取り組みが要るのかというので、簡単に四つぐらいに分かれまして、ごみをどうしてもごみゼロ化するためには資源化がどうしても必要じゃないか、資源化率の向上、あるいはリサイクルの技術を革新していかなければならないのではないかと。それから、水口町さんも今日おみえになっていまして、生ごみの堆肥化や生ごみを出さないようにするなど、そういう形の資源化が必要ではないかと思えます。

それから、特に子どもさん、小学校の子供に対して環境教育、4年生のごみ学習、あるいは総合学習が最近なされているわけなんですけど、特にそういう環境教育というものがこれから大事になってくるのではないかと考えました。

それから、いわゆる大人と言うか、一般の市民の方々に対するモラル、特に不法投棄とか、地域の今コミュニティがなくなりつつある中でまとまり、そういうようなモラル、ここらへんが対策と言うか、政策に要るのではないかと思う。

いずれにしても、ごみが出てくるので、いわゆるライフスタイルをこれから本当に豊かにするためには、ごみの減量ということでこういった四つに分けた取り組みが要るのではないかと。それに対してはどういうふうなものが要るのか、あるいは行政のみならず住民サイドに立った中でどのようなものが要るのかというのを皆さんと考えている中で、やはり資源化、資源化と言いつつ、分別の仕方が各自治体によって違ってないかという中で分かりやすさ、それから生ごみのこともありましたので、その有効な使い方、などシステムづくりが大事ではないかと思えます。

それから、子どもたちの環境教育やモラルをどういうふうに向き上げるかというのは、やはり行政のみならず、住民参加あるいは企業の方々とも連携をしながら意識をどうしても向上していかないと、減るものも減らせないんじゃないかということで、さまざまな意見をいただいております。

あと、ちょっと減量に対しては、いろんな考えがあって、なかなかまとめることはできませんでしたが、最後に小さいのがあるんですが、「便利な生活をする、楽な生活は止められない」というのが、特に私らの世代なんかでは、もう楽な生活をしてしまっているんじゃないかという意見がありました。ただ、それに対してこれから20年経って、楽な生活ばかりでいいのかというようなことをもっと意識づけしていくようなことをしていかなければならないのではないかと。この意識の向上であるとか、それから、いろいろリサイクルなんかを推進するような政策を実施していかなければならないのではないかと。あまりまとまりませんでしたけど、こういう形でまとめさせていただくことができました。

【E班】

E班のこの表の特徴的なところは、本来ならF班みたいに各半分で丸をすべきでしょうけれども、ちょっとこの右と左、ピンクと青の、ほとんどよく似た点があるということで、この境界線のところによく似たものを固めまして、固めたところをグルッとこの境界線をまったく無視して丸をしてしまったというのが、うちのE班のまとめ方の特徴

的なポイントになります。一応そういう特徴的なところをアピールしてみました。

一番意見が多かったのは、この環境教育という、今から担っていく子どもらに対しての教育ですとか、中には目に見える日々の状況の提供ということで、なかなか環境問題というのは肌身に感じにくいということで、目に見えたそういう状況を情報提供するといったことをもっとしていくべきじゃないかということも、特に問題として上がりました。

環境教育をすると、やっぱり線がつながって意識改革につながっていくという感じになりますね。市民の意識改革というのも大事ですし、今までの固定概念というのがありますので、「ごみ」は「ごみ」みたいな感じで、そういう感じの考え方もおられますので、こういう固定概念を解決するためにも環境教育が必要という形で、こういうふう矢印につながって行って、意識改革をすることによって、次にグリーン購入と言うか、次は実行のほうになるんですが、環境に配慮した製品、例えば詰め替え商品を買うとか、こういったリサイクル製品を購入するということにもつながると思います。

そのリサイクル商品を買うためには、また企業の協力も必要ということになってきて、小売店、スーパー等で量り売りなどを徹底するというのもいいんじゃないかか思います。あと、ワンウェイ容器を止めて、リターナブルビンにすとか、企業側でもごみのあまり出ないような商品に変えていくというような、企業側の努力も、市民の方々に一番接すると言うか、一番近いところになりますので、こういった企業の協力も必要であるということにもたくさん意見が上がりました。

あと、企業の協力も必要ですが、その中でもその前に技術の開発ということで、リサイクル技術を研究したり、そういう技術開発をする会社には助成をするなど、技術開発にも力を入れていくべきではないかということにつながります。技術開発をすれば、システムの確立ということで、循環型社会の実現の先にすべてのごみをリサイクルするリサイクルルートを確立させるという、こういったルートもその運営をしていく上では必要ではないかということで、リサイクルシステムの確立がありました。

リサイクルシステムの確立をするためには、やっぱり法の整備が必要であるということで、法の整備の中で得をする方法を作るとか、罰則を設けるとか、商品すべてに税金等を賦課するとか、そういったことをすると、商品が売れるかどうかの心配もあったり、いろんな問題があるのではないかということなんですが、こういった形でグルッとしたシステムづくりが大切なんじゃないかということで、結論としまして、役割分担ということで、これが結論なんですが、市民、事業者、行政の三者の役割分担の明確化ということのをしっかりしていくことが、当たり前なことかも知れないですが、これが一番大切だなということで、意見がまとまりました。

【D班】

「あるべき姿の実現のためにはどういった対策が必要か」ということで、生産者責任、これは今現在、いろいろ物が溢れておりますけれども、それらを規制したいということですが、まずリサイクルしやすい製品の普及、それから技術開発とか、メーカーは分別、リサイクルしやすい製品づくりをより推進する。あるいはそれによって長く使える物を生産して使用してもらおうということで、その対策には法整備ということが、D班では多く出ました。

これは国と自治体と企業の協力によって法整備、あるいは税制の導入等、朝も話がありました。次に、リユースの促進ということで、デポジット制の導入やリターナブル容器使用のシステムづくり、そしてごみの有料化ということで、もっと住民に必要性を訴えるということなど、これも住民の合意を得るために説明会などをやって、ステップを踏

んで合意を形成しながら導入していくことです。

そして、情報提供ということで、市民へのごみの処理、収集処理等の経費が要するというようなことや、PR、そして「最終処分場がもう満杯になってきている」などの非常事態宣言も考えられます。

あと、ごみということだけにとらわれずに、環境という広い意味でのPRが必要だという意見が出ました。そして、子どもの頃からの教育が必要だということで、学校教育の中での教育の大切さ、今でもこれは取り入れられて、学校でもこういう教育がされていると思うんですが。それらをもっと向上するというので、教育分野との連携として、行政や住民が連携して、子どもの頃からの教育に環境教育を取り入れるということでもあります。

そして、住民参画。リサイクルとか分別しにくい物については不買運動の促進や各家庭でできるごみの減量化を検討する。次に、生ごみは出さない、残さず利用するやコストのかからないごみ処理システムの確立とかいうような意見が出ました。

また、住民の意識の向上として、横の連携をしていくというようなことで、住民と企業の意識の改革も必要だという意見も出ました。

そして、罰則強化、環境を悪くする人には罰を与えるということで、これも法改正ということでもあります。

あと、生ごみリサイクル、生ごみの資源化、不適物の排除の仕方検討、堆肥の利用先の確保というような意見が出ました。

【C班】

C班は、まずみんなのところからも多分出たと思うんですが、環境教育の充実です。子どもを対象にした学校での環境教育をするというだけじゃなくて、大人も対象としてやっていこうというふうになりまして、それをどうするかと申しますと、具体的なカリキュラムを作るんです。これは学校教育だと何か算数でも理科でも、問題の中に環境につながるような文をさりげなく入れて、最終的に環境に対する意識を植え付けていくということでございます。そうすることによって、環境意識を幼い頃から植え付けるという素晴らしい仕組みです。

次にライフスタイルの変化ですが、ごみになる物は買わない。企業への働きかけとしては、監視と罰則です。もう減らないごみというのは第三者的な機関を用いて、分別がちゃんとなされているとか、できてない時は罰金とか罰を与え、ちゃんとしていたら税金を安くしたりとか、そういった措置を取ればいいのではないかと考えております。

続きまして、使い捨て容器の全面廃止です。使って捨ててばかりいたら埒があかないので、やはり法による規制を進めようということです。製造者の負担も増したりすることによって、使い捨てがどんどん減っていくことになります。

他にはポイント制です。こんなのがありますよね。スーパーへ行って100円ごとに点がもらえるようなもの、あれは結構自分らとしてもある意味でいくつか貯まって1,000円ぐらいの現金と交換できた時は嬉しいですね。

飲食店などに行く時は、もう割り箸は使わずに、自分の箸を持ち込んで使うんです。店の人に「箸、持ってきたよ」と言ったら、「あ、ええね」という感じでポイントをあげるわという感じになるんです。結局、食べるんですが、食べ残した物も自分でタッパーを持って行ったら、持ち帰りOKです。そうすると、向こうの残飯とかのごみも減るし、自分とこの家庭の食事もちよびとて浮くでしょう。で、ポイントももらえて一石二鳥とか三鳥とかになると思います。

ごみの自己負担、有料化などに対しては、みんながやる気を出して本気で頑張ったら何とかかなると思います。

【B班】

今まで出た班のいろいろなお話を聞きましたけれども、やっぱり見た目ではB班が一番きれいですね。

まず最初にあるべき姿にするために、どういった対策・取り組みが必要かということで、ここでは「住民パワー」ということで、住民の方のモラルの向上のためには住民による説明とか研修会を開催していったらよいか、不法投棄などの回収を住民の方が自ら進んで実施してもらおうことなどが意見として出ました。そのためには何が必要かということで、「環境教育」が重要ということになりました。特に子どもさんは授業でいろいろやっただけでいるようでもありますので、大人中心に実施してはどうかということになりました。

今度はその支援をするにはどうしたらいいかということですが、いろいろ住民パワーによるマナーの向上ということで、いろいろな意見がでました。

この教育のためには何が必要かと言いますと、私ども県民局でも住民の方といろいろお手伝いをしたんですが、やっぱり経済的、精神的なゆとりがある方、どちらかと言いますと退職された方とかそういった方が結構多いんですが、働き盛りと言いますか、30代、40代の男性が少ないということで、こういった方の支援が必要ではないかということです。

次に、さらなる資源化ということで、これは自治体のものですが、分別の徹底とかごみの有料化、そういうのが必要であると。あと、それには理解ということで、これはかなり関連しているんですが、住民の方に有料化などに理解をしていただく、これが大事ではないかということです。

次に企業でございませうけれども、やっぱり企業に対してはいろいろ情報の収集とか、常に積極的に取り組んでいただく必要がある。あとまた技術開発というのが重要ではないかと。この括弧書きは、企業に対する監視ですね。技術指導をちゃんとせよというご意見でございます。また、企業の努力、取り組みに対して、よく似たものなんですが、技術革新とかその研究体制、いろいろ企業も努力せよということです。

最後に住民の取り組みと企業ということで、真ん中に「行政」と書いてあります。行政を真ん中に書くのは何事だというお叱りを受けそうですが、行政が真ん中で調整という意見なんです、調整ということで難しいんですが、最近、オリンピックは終わりましたが、「掛け橋」と、「栄光への掛け橋」ということで行政は進んで行く必要があるのではないかと思います。

【A班】

A班では、まずどういった対策が必要かということで、ごみの分別が上がりました。ただ分別するのではなくて、その分別の方法、分かりやすい分別の仕組みが必要じゃないかということと、また、いなべ市が合併してもごみの分別がバラバラで、まだ統一がされていないので、そのへんも必要かなということが出ました。

住民対応としては、ごみの戸別回収というのが上がりまして、やっぱり高齢化社会ですと、戸別収集というのは必要ではないかなというのが上がりました。

また、近所と連携して隣の分も持っていかとか、住民自身に考えてもらうために、簡単に収集とか、ごみを出せないような感じにして、考えていただくことも必要かなという意見もありました。

次に、リサイクルということで、やっぱり資源化が必要ではないかなという意見がありました。

また、教育とか意識ということで、よその班でも出たと思うんですが、環境教育が必

要じゃないかという意見がありました。

事業者対策としては、事業所からのごみの減量を考えてもらうとか、レジ袋とかの過剰包装を止めてもらったり、ゼロエミッションを進めてもらうという意見が出ました。

あと、「制度改革」とか書いてあるんですが、地震対策とか災害対策をすると、ここ20年を見ると、将来的に大きな地震が来るのではないかということで対策をしておけばごみが減らせるというような意見がありましたし、ごみを出さない社会からごみを出せない社会に変えていくという意見も出ました。

これらを解決するためには、これらの実施には何を解決すべきかということなんですが、やっぱり分別としては分別が面倒であるということから、やっぱり簡単に分別できるような仕組みとか制度みたいなものを作っていく必要があるのかなとか、いなべ市の場合ですと、収集したごみの持ち込み先が2ヶ所ありまして、分別を統一するのは難しいという意見があります。

住民の意識とか、ごみをする人とごみを持っていく人が違ったりして、適切な分別の仕組みを理解するのは難しいとか、外国人への周知が必要とか、世の中が便利になっていくのはあまりよくないという意見も出ました。

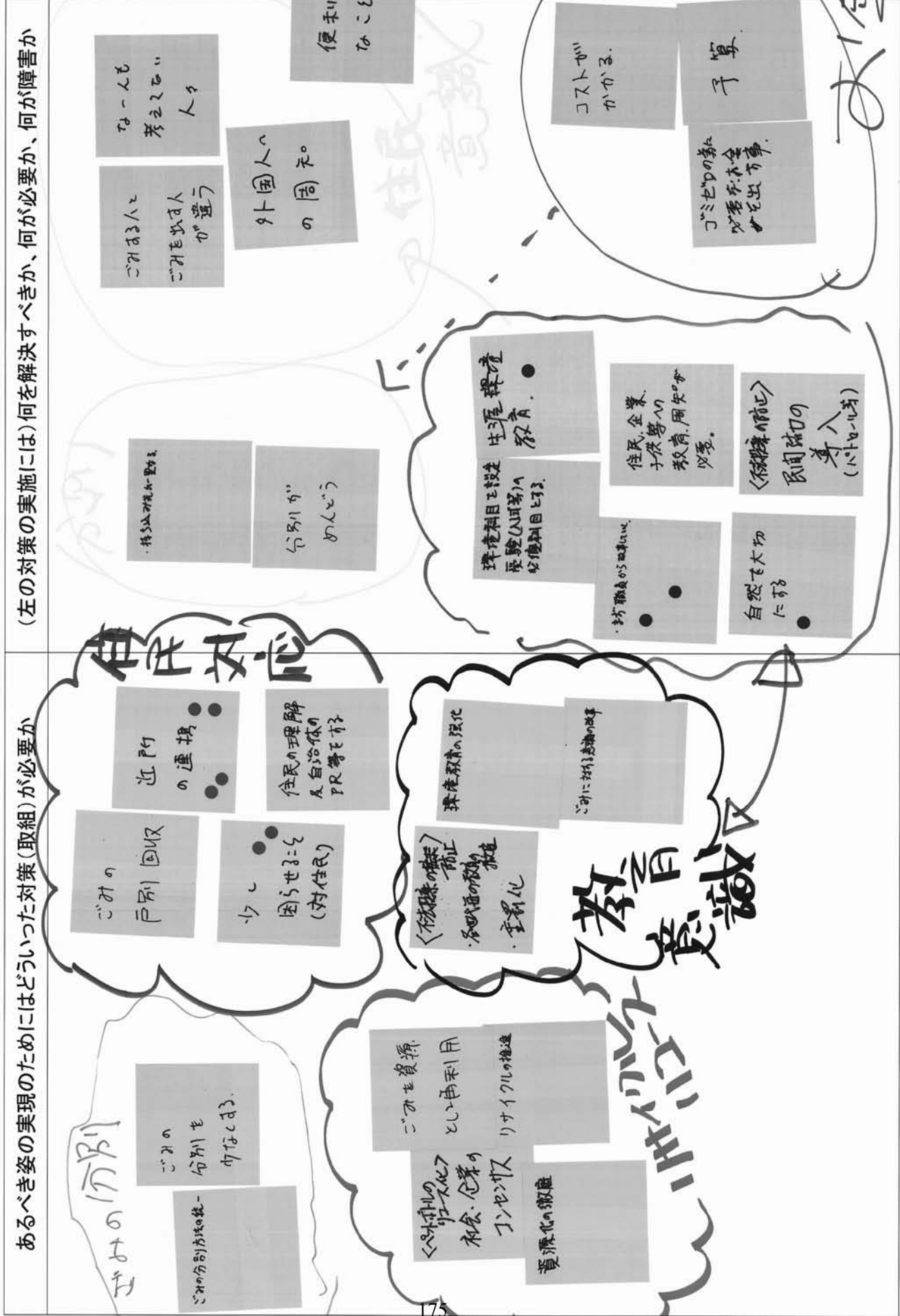
あと、分別とかするとコストがかかったり、とにかくお金が必要である、障害があるということがありました。

また、教育では、環境科目を設定して、受験とかで必須科目にして、必ずそれを取らないといけないような制度にしたいとか、生涯環境教育とか、まず職員からごみに対する意識を改革していかなければいけないという意見が出ました。

事業者への対策としては、マイバック運動を推進したりしていくとか、ゼロエミッションを拡大していくと税制の優遇措置をしたりという方法があるのではないかと思います。

あとはペットボトルのリユースの法整備をするとか、法整備をしても、資源化のルートが確立されていなければ、結局ごみになりますので、資源化ルートの確保も必要ではないかというような意見が出ました。

Aはん

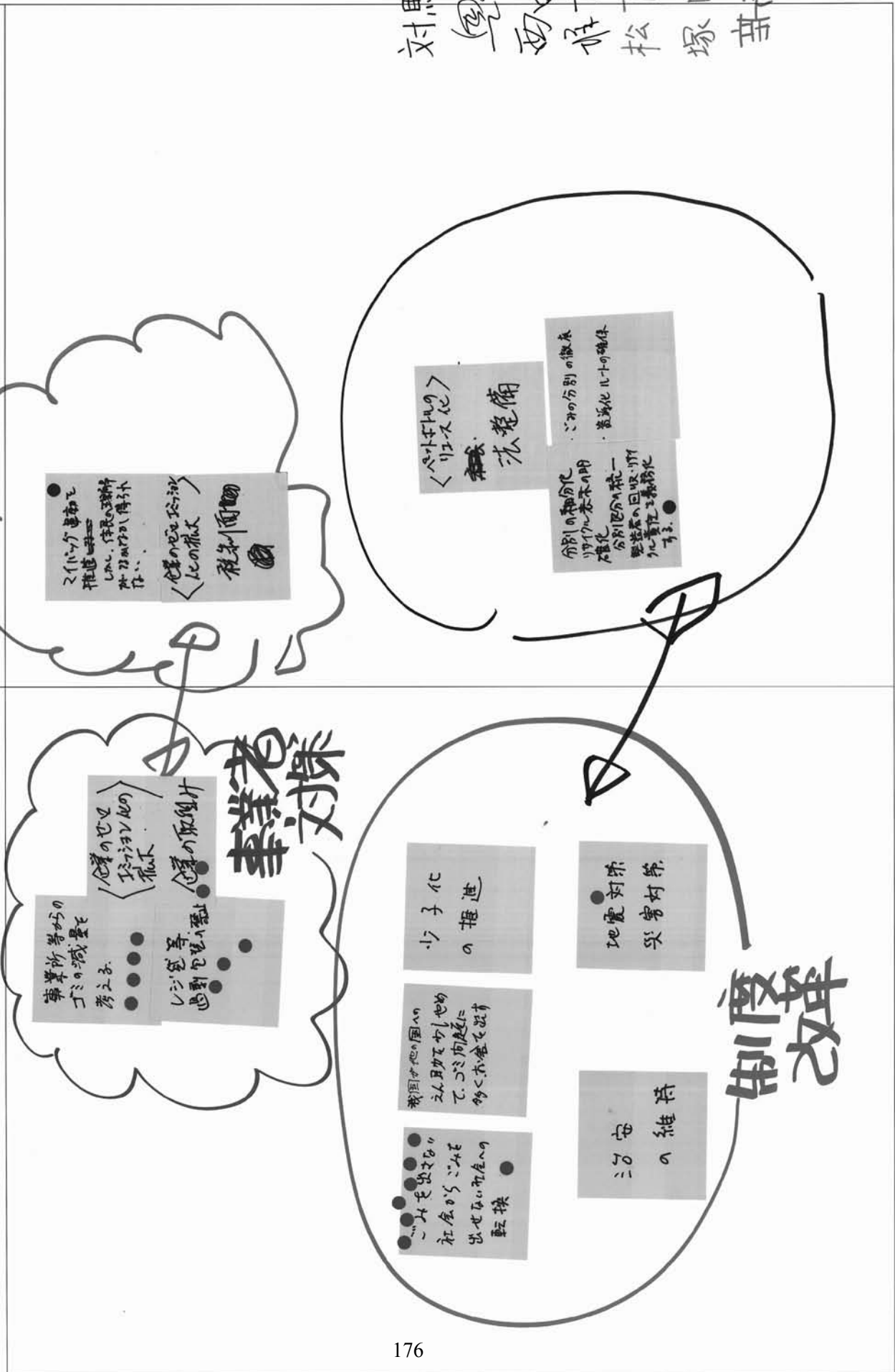


A はん

対馬 拓之
 豊田 啓
 西川 啓利
 椎本 和人
 松下 隆茂
 塚田 中志元
 井海 洋子

(左の対策の実施には)何を解決すべきか、何が必要か、何が障害か

あるべき姿の実現のためにはどういった対策(取組)が必要か



あるべき姿の実現のためにはどういった対策(取組)が必要か

住民パワー

モラル向上
には、住民に
好意、研修
の開催

不法投棄などの取
組、住民参加で実施
する。

住民パワーの
参加で前面に
こみはいる
ことが出来る。
自分直が考え

リサイクルのための選
別はFリ細分化されるが、
中程がリサイクルとして
出す方法は、F簡単
となる。

環境教育
(特に大人へ)

行政への
住民参加の
検討

さらなる資源化

分別の徹底

ごみを有料化

分別収集
ステーションを
設置

(左の対策の実施には)何を解決すべきか、何が必要か、何が障害か

住民パワーの支援

住民パワーには、
向上
手段を
提供

各工区で
招き入れ
モラルを
向上

住民、地帯
村との
連携
が必要

(経済的・精神的)
ゆとり
あり
生活

住所が
不便な
ところ
を
改善

ゴミ
減量
等
が
目
に
見
え
る
形
を
作
る

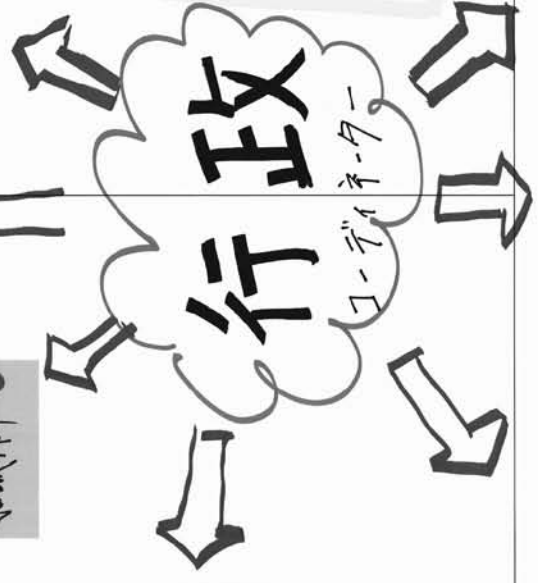
これには五里解

高層層にも対応
する。資源
等、算
方法
の確
立

ステーション
の
設置
を
促
す

個別
有料
化
に
対
し
て
の
取
組

住民の
理解
協力



あるべき姿の実現のためにはどういった対策(取組)が必要か

企業の取組

• 海外の他
国企業との
連携は、常に
最新の情報を
収集

技術開発
• ~~支援~~

• 国の施策として、
製造業への
強い指導力

• 国民に広く、
事業者、許可業社
への指導など。

(左の対策の実施には)何を解決すべきか、何が必要か、何が障害か

企業の努力

• 客層の
ニーズの
把握
• 統一化
• 販路の
革新

• 事業者、製造
業への協力を
行政等へ
行う

研究体制
• ~~推進~~

• 企業価値に
かかわる
従業員の状態を
考える。

• 人材育成

B班

三浦昭彦
柴田英夫
上野真記夫
田中康弘
田丸佳之

あるべき姿の実現のためにはどういった対策（取組）が必要か

環境教育の充実!!

「この国は」
体面ある環境意識

環境教育を
大人(家庭)と子供(学校)の
二つの軸から推進する

環境教育を
義務化する!!
(子供向)

環境教育の充実
お仲間や他機関と連携し、
交流向上を図りたい。また、
全国的に全国統一の
モデル基準をつつとる。

自治体単位で
環境を対して
(ごみ
資源)競争制度を
競争制度

最終的な環境を社会や
学校等と連携する。
特に、これはもともとの
ことである。

ごみにおろとも買わない!!

企業の働きがい

「ワークスタイルの変化」

企業教育
研修の強化
他国や企業
環境を対して
を推進する

「ワークスタイル」
企業(会社)の目的は、
もともと働いて、
働いては、
働いては、

(左の対策の実施には)何を解決すべきか、何が必要か、何が障害か

環境の視点をふた
かりに
トモ子供も

(教育)国の視
国が
カリキュラムを
つくる。

環境教育が
生活息の中心に
いらないか? 問題?

ごみ処理の
現場を見る

リサイクルや資源回収などに
関心を持ってもらう。子供
への環境教育を
推進する

環境にやさしい行動。
環境教育を
実践。
入学生に
環境教育が
必要か?

環境! 環境!

税金を安く
する。
(生活にやさしい税金
を課税)

「減らない環境税を課税」
環境税を課税する。環境
税の負担を軽減する。環境
税の負担を軽減する。環境
税の負担を軽減する。環境

大野幸一 田中隆秀

シロ (7/21)

理念

(左の対策の実施には)何を解決すべきか、何が必要か、何が障害か

あるべき姿の実現のためにはどういった対策(取組)が必要か

教育・学習 学校・社会

教育の無料化
教育の普及
教育の質の向上
教育の機会均等

不買運動の促進
住民への環境問題の啓蒙(身近な問題)意識改革
環境学習・教育の充実
学校現場の中心環境の大切さを更に実感させる教育を
教育の普及

住民参画!

住民の意識向上
住民の参画の促進
住民の参画の促進

不買運動の促進
住民への啓蒙(身近な問題)意識改革
各自治体の環境問題の啓蒙
低コストの最終処理システム(有機物を含む)

自治体

自治体

自治体

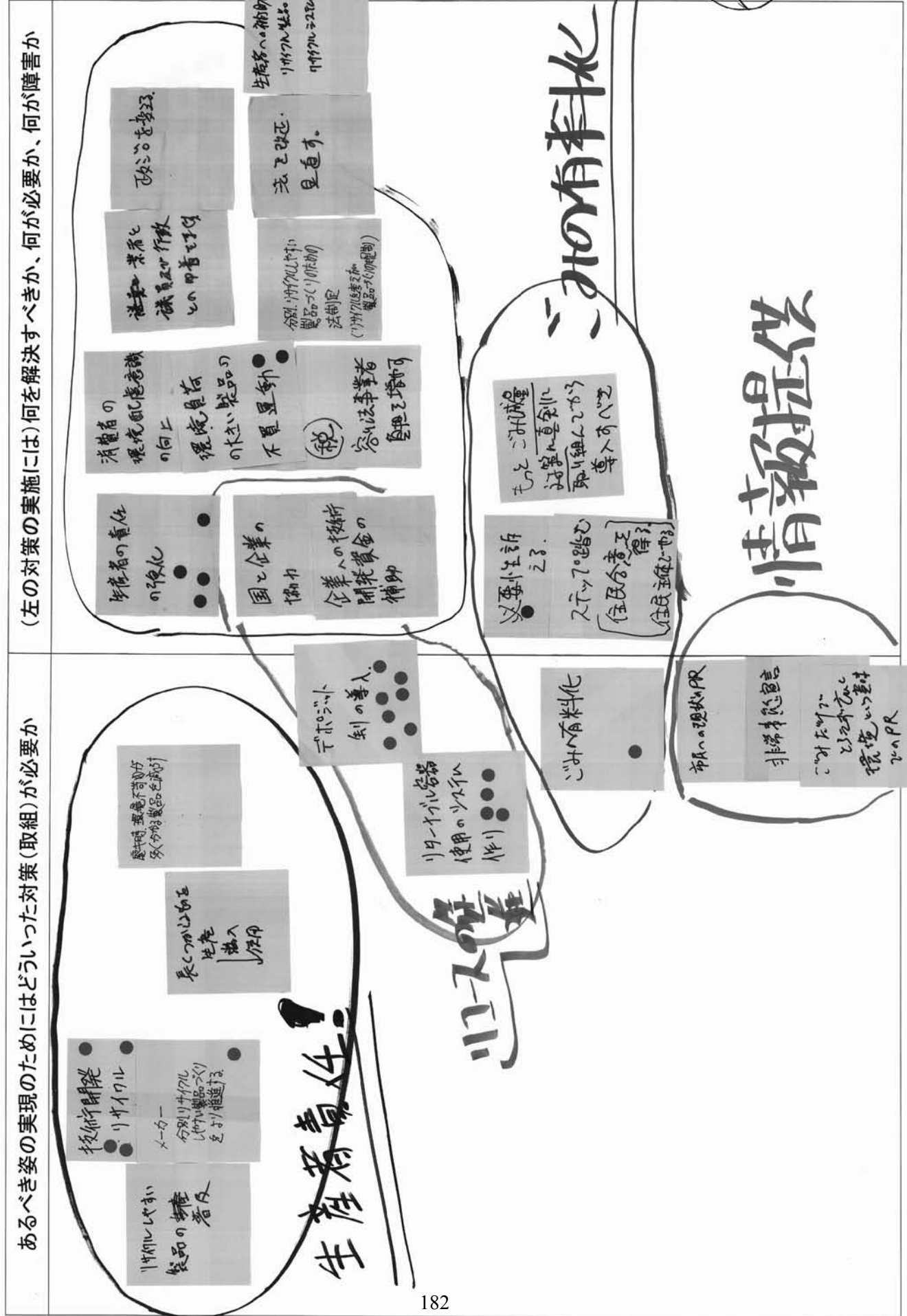
罰則強化

罰則強化
罰則強化
罰則強化

「生ごみ」リサイクル

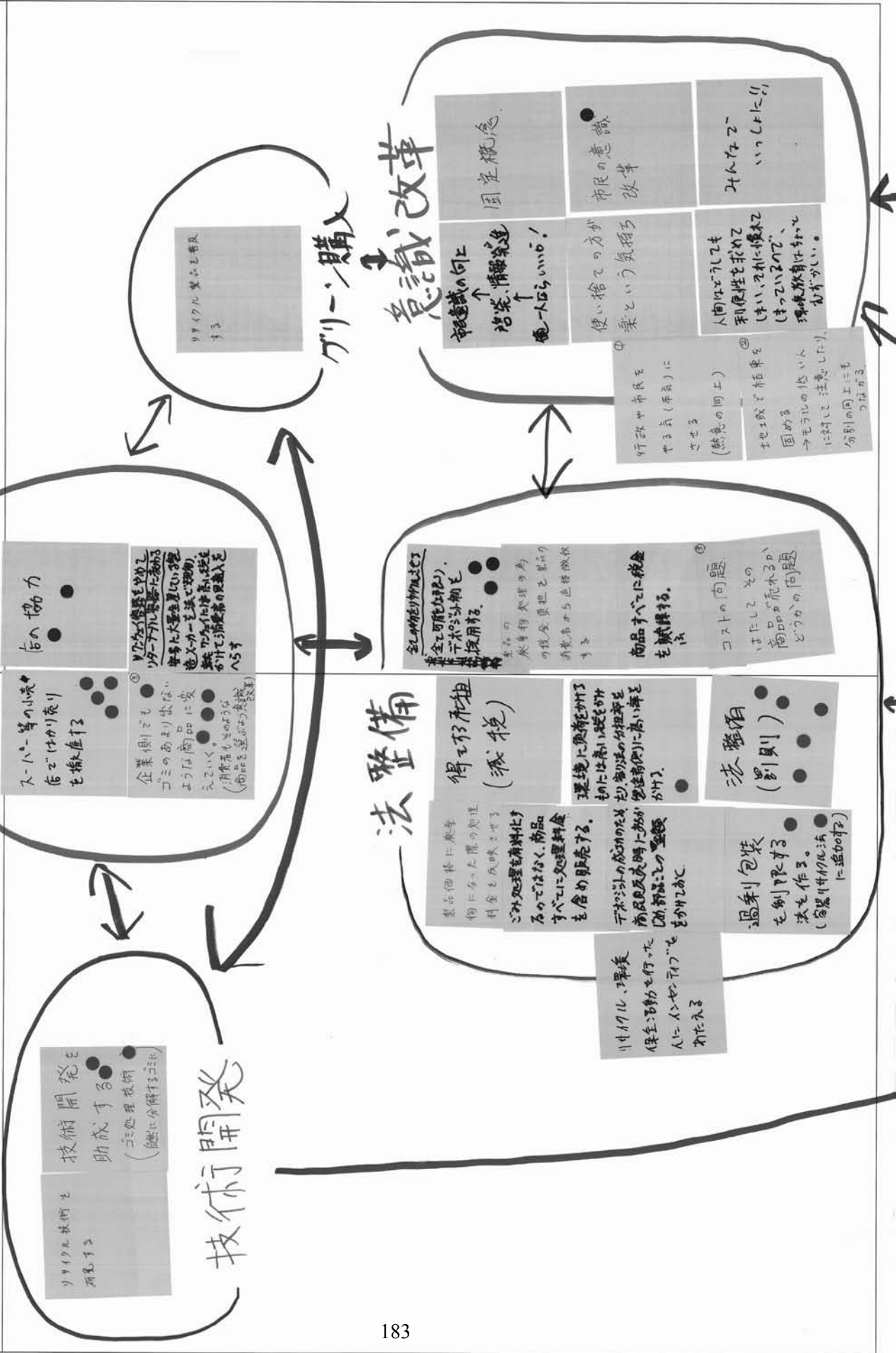
生ごみの資源化
不適物の排除の仕方検討
堆肥の利用の確保

再生品の有効利用
新たな処理方法
自治体の協力
法律の整備



企業の協力

あるべき姿の実現のためにはどういった対策(取組)が必要か (左の対策の実施には)何を解決すべきか、何が必要か、何が障害か



あるべき姿の実現のためにはどういった対策(取組)が必要か

結論!!

役割分担

事業者・行政・若者の
役割分担の
明確化
→ 分別徹底
→ 資源の削減
→ 情報の共有
→ 社会

(左の対策の実施には)何を解決すべきか、何が必要か、何が障害か

システムの確立

循環型社会を実現
するためのすべての
システムを確立
させる
広域的な
ゴミ処理の
推進

リサイクルなどの
システムの見直し
が必要
処理方法を統一
する

環境教育

環境教育
(環境学習)の
充実
→ 環境学習の
普及

目に見える
危機水洗
の提供

正確な
情報提供

環境教育が環境
学習への参加を促
すための環境教育
の推進

小学生の環境教育
の一環として、
環境学習の普及
を推進する

環境教育
「水」を
テーマに

環境学習・教育を
なくしたため、
みらいの世代に
も、子供への
教育を

小学生の環境教育
の一環として、
環境学習の普及
を推進する

授業を直接現場
の人間がやること
が、むずかしい

その地域での
「ゴミリレー」の
普及を
推進する

ゴミの現状を
知る
本当に減らさないと
いけない。そのためには
説明会、環境学習等
を行うことが大切

環境の物語を通じて
社会の価値観を
変革し、市民が
主体的に環境問題
に関与する

巨匠
三宅英伸
村田直
井東幸則
高山剛
水谷未来
古川未来
戸岡輝美
福山洋敏
木村京子

2004.8.31

F

津島局

西

亀山市

坂井

菟野町

内用

玉城町

近田

伊賀南郷

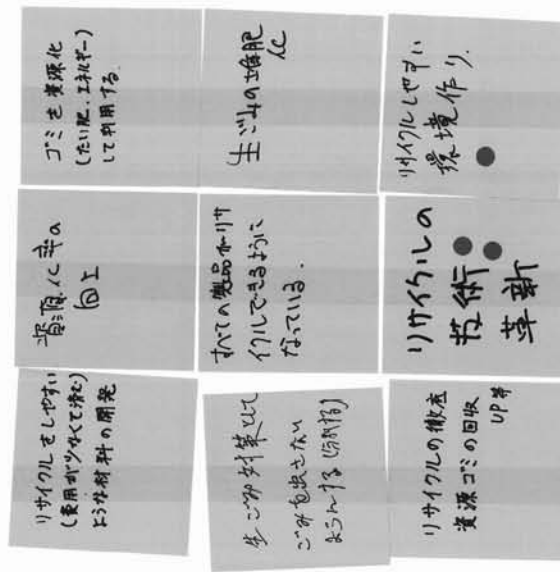
高野

(左の対策の実施には)何を解決すべきか、何が必要か、何が障害か

あるべき姿の実現のためにはどういった対策(取組)が必要か

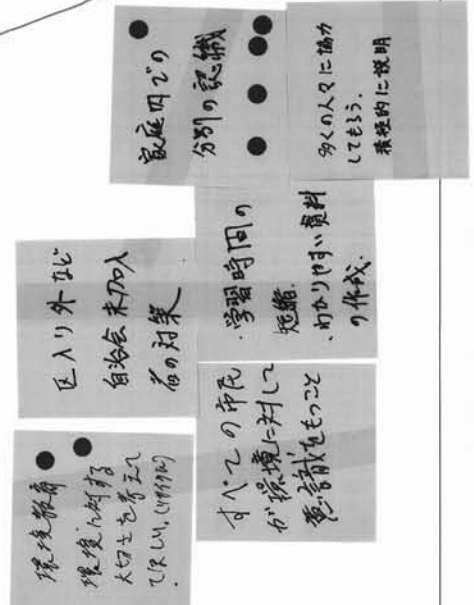
資源化

システム作り



意識の向上

環境教育



あるべき姿の実現のためにはどういった対策(取組)が必要か

モラル

生活環境に豊かに 打ち込める自分や 有能な人材を 引き出すための 取り組み	個別・リアルタイム のサポート 体制を整える
不透明な 地域環境	地域ごとの まちづくり

ゴミの減量

埋立地の
減り

ゴミの減量に協力
ゴミ削減の取り組みに
(自治体と連携)

本当の豊かさを
感じる
ライフスタイルの
創造

企業が不要
な物を売らない
努力が必要

資源循環型社会を
実現するための
準備が必要である。

広域的な
統一

(左の対策の実施には)何を解決すべきか、何が必要か、何が障害か

行政、企業、市民
が連携し、環境
対策を
推進

地域振興の
基盤
(企業、市民
の連携)

地域コミュニティの
再生、不透明な
環境を
改善

廃棄物の
リサイクル促進
補助金
補助金
補助金
補助金
補助金

市町村の
施策の
見直し

地域による
分別
回収
の
促進

協力して
いく
仕組み
を
構築
する

循環型社会構築
の
推進
策
の
検討
が必要
である
(資源循環型社会)

ゴミ袋の有料化

便利な生活は
楽な生活は
代わらない

今日はおつかれさまでした。先ほどの発表で大きな見出しを見てて共通に出てきたのは、「環境教育」「住民参画」「パートナーシップ」とか20年先までのプランを考えるとときには、もちろん具体的な有料化とか堆肥化という施策も大事なんだけれども、それを支える人づくりが大事だということで、環境教育とかごみについての住民の理解と相互協力ができるようなソフトの仕組みをつくる必要があるし、そういった部分を是非ともプランの中に盛り込んでくださいというのが、今日の職員のみなさんの共通した部分かなと思います。

後は、ゆっくりとポイントで貼られたところを見せていただいて、事務局と相談しながら、それをもとに第3回をどういう形でまとめのワークショップにするか考えていきたいと思っています。

今日は朝10時から、特に講演いただいたお二人の先生方、非常に貴重なご講演ありがとうございました。そういう話で真っ白になるのかと思ったのですが、実はそうじゃなかったということが意外だったのですが、ただ、キーワードは、堆肥化や有料化については、そのもとにある考え方は同じだったですよ。住民の負担になることであってもそれを理解してもらって、協力してもらうためのソフトの部分が実は大事で、そういう点が優れているのが、水口町と日野市の取組のいいところだと思います。それが、ここに表れたというふうに考えられるのではないかと思います。

平成16年12月2日

－ 第3回ごみゼロ政策研修会プログラム －

開催場所：三重県総合文化センター「大研修室」（生涯学習センター4F）

参加者：別添出席者名簿のとおり

9:30～ 受付 グループ分け・名札（各自で記入）と資料の配布

10:00～ 開会挨拶

全体オリエンテーション

【ワークショッププログラムの説明】

第1回 「このままいったら20年後はどうなっているのか？」

「私たちが考える20年後のあるべき姿とは？」

「現状での問題や課題」

第2回 「そのためにはどういった対策（取組）が必要か？」

「何を解決すべきか。何が必要か。何が障害か？」

第3回 「どのようなプランで実現するのか？」

STEP1 基調講演

10:10～12:00

1 基調講演 I 60分

講師 愛知県津島市生活環境課 浅井直樹 氏

【市民参画によるプランづくり】

平成14年6月に発足した「市民がつくる津島市ごみ処理基本計画策定委員会」が先進地視察やごみ組成調査、ごみフォーラムの開催など、さまざまな意見を取り入れながら検討を重ね、平成15～24年度までの一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を策定。この計画は「ごみの排出抑制を最大目標とすること」「市民・事業者・行政がともに考え、ともに行動すること」の2点が基本方針となっています。

2 ごみゼロ社会実現プログラムの取組みについて（経過報告）.. 50分

三重県環境森林部ごみゼロ推進室 小川室長

【ごみゼロ社会実現プラン中間案（素案）について】

お昼休み

12:00～13:00

各自で昼食をとっていただきます。昼食終了後、グループごとに集まります。

STEP2 第2回研修会の振り返り

13:00～13:15

第2回研修会の振り返りと第3回研修会の進め方のポイントについて

コーディネーター 名古屋大学院広瀬教授

STEP3 オリエンテーション（グループ別）

13:15～13:25

-
-
- 1 グループごとの作業確認..... 10分
グループの数は、4グループで、1グループあたり約8名の参加者。
構成は、ファシリテーター1名、市町村職員7名、県職員1名。
ルールの確認（5分）
自己紹介（5分）

STEP4 ごみ政策を考えよう！

13:25～15:00

-
-
- 1 自分の意見をまとめよう..... 10分
自分の意見を整理し、ポストイットに書き込みます。
 - 2 みんなで考えよう 70分
ポストイットを使って自由に意見交換し、模造紙のフォーマットを埋めていきます。
 - 3 意見をまとめよう 15分
グループの意見をまとめ、模造紙に書き込みます。
各グループで自由に休憩時間をとっても構いません。

ひと休み

15:00～15:10

ひと休みします。発表の準備も行います。

STEP5 発表しよう

15:10～15:50

-
-
- 1 グループごとに発表しよう 20分
各グループの発表者が、5分程度で簡潔にグループのまとめのポイントを説明します。
 - 2 まとめ（今日の成果を振り返ろう） 15分
広瀬先生から、講評をいただきます。
 - 3 参加者アンケート 5分

終了 あいさつ

15:50～16:00

お疲れさまでした！！

第3回ごみゼロ政策研修会ワークショップルール

第3回ごみゼロワークショップは次の2つのステップでまとめてみましょう。

まとめにあたっては、全体の司会進行は各グループのファシリテーター（まとめ役）が担い、個々の作業は適宜役割を分担しながら行うのが基本ですが、みんなで工夫しながら楽しく進めてください。何より参加者全員が、ワークショップに参加していることを実感できることが大切であり、結果として、みんなの意見を一緒に考え、まとめていけることが理想です。

【ステップ1】

ここでは、みんながワークショップの進め方に慣れるとともに、意見を出しやすい雰囲気をつくっていくため、テーマに沿って大切なことや問題点について、意見を発表し合い、具体的な施策や合意形成の手法についてみんなで一緒に考えてみましょう。（80分）

第3回ごみゼロワークショップは、第1回、第2回のごみゼロワークショップの検討結果（別紙参照）を受け、次の4つのテーマについて行います。

① 家庭ごみの有料化施策について（A班）

この街は人口10万人で比較的都市部に位置しています。ごみは焼却処理を基本としていますが、3年先に焼却炉の更新を控え、適正な負担のあり方を模索しています。

② 事業系ごみの減量化施策について（B班）

この街は人口5万人で海岸部に位置する観光主体の街です。ごみの比率は家庭系が4割、旅館など事業系が6割と事業系の比率が大きく、この減量化に頭を悩ませています。

③ リユースの促進（デポジット制度、リターナブル容器使用のシステムなど）について（C班）

郊外に位置する人口15万人の都市で、さまざまなイベントを通じて地域活性化をすすめています。使い捨ての食器、飲料容器などの処理とコストの増大に困っています。

④ 分別ルールの統一について（D班）

この街は人口20万人で最近、容器包装リサイクル法に基づく分別を始めました。しかし、他市町村との分別ルールが異なり、一部で混乱が見られ市民から分別ルールの統一が求められています。

※ 以上4つのテーマについてプランを作るときに

- 具体的にどのようなかたちで市民（事業者を含む）参加を盛り込むのか
- それによって、どのような効果があるのか
- どのようにして市民の意見をプランに反映するのか
- どのようにすれば市民の参加をえられるのか

の観点について、ワークショップの検討の際に話し合ってください。

<進め方>

ポストイットを3枚ずつ配布します。

まず、時間を10分と決めて、各自が「仮想自治体」の現状を踏まえて、ポストイットに記入します。

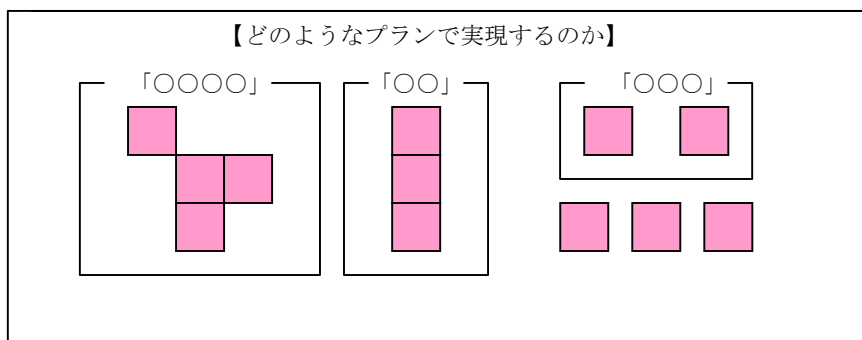
時間がきたら、誰からでもよいので順番に、模造紙にポストイットを貼りながら発表し合います。その際、同様の意見、よく似た意見があれば、その人も意見を読み上げながら、ポストイットがひとつかたまりになるように貼っていきます。

すべての意見が出たらよく似た意見をグルーピングするなどして意見を整理し、小見出し(キーワード、テーマ)を付け、それぞれの方向や課題を絞り込んだりします。

出された意見は、まとまっていなくてもよいので、とりあえずどんどん模造紙に書き込んでいきます。その時に、マジックを使ってカラフルにするなど、できるだけ楽しみながらやるように努めてください。

時間がきたら、一端この作業は終了し、次のステップに移ってください。

<整理のイメージ>



【ステップ2】

ステップ1の成果をもとに、みんなで議論しながら、グループとしての意見をまとめてみましょう。 (15分)

<進め方>

ステップ1で出てきた意見や小見出し(キーワード、テーマ)について、自由にディスカッションします。ファシリテーターは、全員が意見を言えるよう配慮しながら進めてください。

ある程度意見がでたら、ファシリテーターを中心にみんなの合意をうまく形成しながら、まとめの作業に入ってください。

最後に、メンバーのサインを書き込み、発表者を選んで終了です。

◇テーマ 「市民参画によるプランづくり」

おはようございます。ご紹介をいただきました愛知県津島市役所の浅井と申します。自己紹介させていただきますと、私の本職は最終処分場屋です。最終処分場技術管理者が私の本来の職として、清掃事務所に15年おりました。現在は環境課のほうで公害と、それから環境基本計画の策定の担当をしております。小さな市役所ですのでいろんなことをやらされます。このごみの基本計画を作る時は卸売市場のほうにありましたので、職員という立場ではなく、環境カウンセラーの資格も持っておりますので、環境カウンセラーとして委員会に参画をしたという立場であります。

実は私たちは市民参加だとか市民参画とは考えていません。市民が津島市のごみ処理基本計画を作った。どうも「参加」とか「参画」という言葉は多分馴染まないと思っています。この町の主人公は当然市民であるわけですから、市民が参加するのはおかしいという話でして、例えば津島市のオーナーは市長ではありません。津島市のオーナーは当然人口67,000人ですから67,000市民となるわけです。オーナーが参加というのは変な話だなと。それはもう市民自身が自ら作るんだと。行政計画は市民自身が自ら作るんだというふうに考えています。

そういう考え方の中でごみ処理基本計画を作り、そして、その実施のための委員会も動いています。環境基本計画も同じように市民参加や市民参画ではなく、市民自身が主体になって作っていくということで、策定委員会を公募でやっています。

パワーポイントの資料よりは、中日新聞の切り抜きを見ていただいたほうが良いと思います。『ごみ減量はまちおこし』というタイトルで10月10日に報道していただいた記事ですが、私たちのごみ処理基本計画は、文字通り市民が中心になって作りました。その中の課題の一つが、プラスチックごみをどうしていくかということでありまして、現状は分別をしてプラスチック単独の分別回収をして、しかし、清掃工場で最終処分場の余力がまったくありませんので、清掃工場で燃やすという大変奇妙なことをやっております。これを将来的にどうしていくのか、プラスチックごみをどうしていくのかというのが、我々の市の一番大きなごみ問題の課題でして、この委員会がたくさんの議論をし、委員会自身の議論も行いましたし、それから200名規模のフォーラムや、あるいは150名規模のフォーラムといったことを行い、また、さまざまなパブリックコメントの聴取をしまして、プラスチックはリサイクルしようということになりました。

ただ、この計画書を出した平成15年3月の段階では、中間処理、集めることはそんなに難しくないだろうと、当時思っておりましたが、現実にプラスチックごみの分別収集をやっているわけですから、ただ、中間処理のコストが非常に高い。それから、津島市単独処理ではなく、名古屋市の西部の海部郡、1市12ヶ町村という、市町村合併に逆行するような小さな村、町、市が混在しているところなんです。人口32万の圏域ですが、この郡内で一部事務組合を作って共同処理をしているということがありまして、津島市だけが単独で中間処理をやっていくことの是非もあり、基本方針としては「プラスチックの分別をします」ということですが、その具体的な方法、あるいは中間処理の方法や、あるいは分別収集の方法については、さらに市民委員会を作って検討していくというのがごみ処理基本計画の中身でした。

当初の予定としては、15年度いっぱいかけて実施計画を詰めて、16年度モデル地域への試行を行い、17年度全市内実施という経時的なプランだったんですが、愛知県内では、名古屋市が容器リサイクル法に基づいたプラスチックの分別収集をやっておりますので、市のレベルでは現在30市のうちで確か15、6の市がもうすでにやっております。そういった先行自治体の見学をしたり、あるいは処理施設の見学をしたり、いろんなことをやる中で、17年度実施はちょっと難しいなど。もう少し検討することがあるのではないかというような財政的な問題も含めてなりまして、市民委員会が作った計画ですから、市民委員会が議論をしまして、「それじゃあ、1年先送りしよう」と、こういうことになりました。

基本計画を作って事業を先送りするというのは、これは市民自身が作ったという意識があるからこそできたことなんだと。実施が遅れていばっているのも変な話なんです。私たち行政が中心になって、市民の皆さんに参加をしていただいて作ると、行政評価とやらで、「やっとなお前らはたわけではないか」「市役所はやる気もないような計画を立てた」というような批判をいただくのが普通なんです。市民自身が自分たちのための計画を作ったことですから、さまざまなファクターを冷静に検討していく中で、さらに実施を先送りしようということになりまして検討

を続けてきました。

結果的には、もうこのまま燃やし続けようかという議論もあったわけですが、今年、16年の夏ぐらいまでかかって、しかし、改めてさまざまな検討をしても、プラスチックはやっぱりリサイクルに持っていくべきだ、我が市はできると。中間処理についても、市が処理施設を造るのではなく、民間の力を利用してやっていけば相当コストダウンしてやれるのではないかというような結論に達しまして、とりあえずモデル地域での収集をやってみようじゃないかということになりました。

この検討は、今、プラスチックの分別収集をやっていると言いましたが、この市民委員会は14年の6月に発足して以来、まず津島のごみを自分たちの町のごみをきちんととらまえてみよう。自分たちは毎日ごみを出しているけれども、本当に分かっているのかというようなところからスタートいたしまして、14年にごみの組成分析をやっています。これは環境省の告示のよる組成分析ではなく、これは要するにいかに燃やすかというための情報を集めるための組成分析のやり方ですから、一体住民がどんなものをごみで出しているか、どういう形で出しているのかということを知るためには、単純な重量ベースでの組成分析が一番いいだろうということで、ステーションからごみをサンプリングして持ってきてまして、その袋を破って、中をプラスチックだとか紙類だとか、素材によって重量比を出していくというやり方でした。これを1年に1回ずつ、もうすでに4回ぐらいやっているんですが、実は今日もモデル地域でのプラスチック分別収集の容器リサイクル法に向けたプラスチック分別収集の試行から1ヶ月経ちましたので、どう組成が変わっているのかを確認するための組成分析を2時からやることになっておりまして、市民の皆さんがやるんですが、結構そういう癖が付いていまして、その組成分析の中で分かったのは、津島市のプラスチックごみの中で容器包装リサイクルのカテゴリーに入る物が75%、プラスチック以外の物が5%ぐらい入っていますので、20%がいわゆる製品プラスチックという容リ法のカテゴリーから言うとりサイクルができないプラスチックということになるということが分かりました。

リサイクルに向けて、容リ法のスキームでやろうということになりましたので、そうすると、現在のプラスチックのうちの20%の製品プラスチックと5%のプラスチック以外の物をいかに排除するのか、住民の皆さんがどうやってそこを分けていただくかというのはかなり難題だなと。というのは、容器包装リサイクル法のカテゴリーは、あれははっきり言えば国と財界、負担者である財界、経済界とリサイクル業者が勝手に作ったカテゴリーでして、人がごく自然に物を分けた時のプラスチックという分け方ではないわけですね。例えばよく引き合いに出されるのがクリーニングのカバーのビニールの袋ですが、サービスを包んでいる物で商品を包んでいないから、あれは容リ法の対象ではないということになって、そういう説明会をやると、落語のような漫談の種にはなるんですが、「本当に東京大学を出てきた奴らはバカだね」と言うためにはおもしろい話なんです、住民にとっては「そんなバカな話があるか」ということにしかならないわけですし、存外、今、プラスチックの分別収集をやっているからと言って、そんなに簡単ではないぞというようなことがやっぱり市民の気運の中で出てきてまして、じゃあ、モデル地域での収集をやってみよう、そのための説明会もちゃんとやろうと。この説明会は、当然ですが、私たち職員がやるのではなく、市民委員会がやろうと。市民の意見を聞いて、やろうと決めて、これを市長が告示をしたわけですから津島市の意思としてやることになったわけですから、説明会も市民委員が中心になってやろうと、こういうことになりまして、この記事は第1回の対象地域の役員さんに集まっていたいただいた時の記事であります。

結局、11月4日を第1回のスタートにしまして、9月23日に役員さんに集まっていたいただいた説明会をやりましたので、都合19回の説明会をやりました。役員さんだけでいいよという町内もありましたし、一つの町内で5回、6回と繰り返し、基本的には全住民に知ってもらいたいという町内もありましたし、「1回でいい。その代わり全住民を集める」というようなことで、実際に行ってみると、200世帯の町内で60人しか来ていませんでしたので、「これは」と思ったこともあるんですが、それはそれ、合計19回、すべての説明会で市民委員の皆さんが中心になってやりました。

市民委員の皆さんが中心になってやりましたので、私たちは情報の提供役にすぎませんので、例えば住民の皆さんに説明する時に、容器リサイクル法の対象品には今「プラマーク」が付いています。プラスチックのマークが付いている物を分けましょうね、付いていない物は可燃物に入れましょう、こんなような説明をやろうということになりました。要するに、説明するほうも簡単なものが一番いい。聞くほうも簡単なのが一番いい。私たちがやると、名古屋市がやった時に説明会に私も行ったんですが、さっきのクリーニングの話も含め、非常に難しい。名古屋市は数

十ページにわたるごみの分別表を作っていますが、あんな物は誰も読まないですね。あんな物を読んでごみを出すような受験生みたいな生活者はほとんどいないわけですから、ごみの分別の資料というのは、本来、一目で見て分かる1ページ物がいいのが当たり前なんです。

そういうことは、私たちよりも当然市民委員の皆さんのほうがよく勉強していますので、この写真では見にくいですが、説明会ではビニールシートに典型的な容器プラスチックを、自分の家庭で出た物を貼り付け、どこにマークが付いている、このマークを見て、ペットボトルを用意してきて、ペットボトルのフィルムはミシン目が入っているからすぐ外れますよ、キャップとフィルムはプラスチック、ペットボトル本体は、今ペットボトルの分別収集をやっていますのでそちらのほうへ、というようなことをやりまして、非常にシンプルに、マークの付いている物、それから洗いたくない人は可燃物に入れてください、洗うのもすすぎぐらいで結構ですと言っていますが、例えば納豆の容器だとか、あるいはケチャップやマヨネーズの容器ですね。私たちがやると、洗って出してください、マヨネーズは真ん中で切れば洗えますよと、こういうことを言うんですが、市民委員がやるわけですから、「こんな物は洗ってられんわね」という話で、そんな洗ってられない物をわざわざ洗って水を汚すことはないから、どうしても洗いたいという人は半分に切って洗えばいいんだけど、「洗いたくない人は可燃物でええがね」と、こういう説明会がありまして、呆然として聞いていましたが、結果的に今日きちんとしたデータが出るんです。

第1回目の11月4日、すべてのステーションを市民委員7、8人と私たち職員とで回ってきまして、対象地域の1,700世帯ぐらいが対象ですので、回ってきましたが、愛知県の大府市で中間処理をやっている業者さんにも来ていただいたんですが、「まったく問題がない。このまま容リシステムにシフトしていてもいいだろう」と、こういう評価をいただいたんですが、どう考えても、私たちがやるより、市民の暮らしに密着したことは市民の中でやる気になった人が市民を説得するというのが一番効果的だし、一番馴染みやすいものになってくるんだなという実感をしています。

パワーポイントに戻って、簡単にお話をしたいと思いますが、実は基本計画を持ってくればよかったんですが、私たちの基本計画は折りたたみの観光マップのような形の1枚物です。折りたたむと一番最初のページが津島市の、先程室長さんのお話にありました津島祭の江戸時代の広重の版画と、もう一つは最終処分場の情景の2枚の写真、そして『未来はみんなでもうやあこ』と、こういう表題になっています。持ってくればよかったんですが、ケチな市役所です、たくさん印刷してくれませんので、市民へは快くニコニコ渡すんですが、そうでないところへは「30部持っていくぞ」と言ったら「ならん」と言われまして、持って来れなかったんです。ホームページをプリントアウトしてくればよかったんですが、『未来はみんなでもうやあこ』で、小さい字で「津島市一般廃棄物処理基本計画（ごみ）」と書いてあります。これは勿論全部市民委員が作ったんですが、『未来はみんなでもうやあこ』というのが私たちのごみ処理基本計画の表題です。

どういうことかと言うと、ごみ問題に臨んでいくというのは、市民が自分たちの今の生活だけではなく、実は将来の世代のこと、自分たちの子どもや孫の世代のことなんだと。そして、その未来を「もうやあこ」というのは、名古屋弁と言うか津島弁と言うか、尾張地方の方言です、多分標準語では「もやい」と言うんですね。もやい、あるいは関西地方に行くと「ゆい」みたいな言い方をするんでしょうか。「分かち合う」というような翻訳をしましたが、未来をみんなで分かち合おう、もうやあこしよう。これも別に私が考えたわけでも、広瀬さんも実は委員をやっていたいていたんですが、広瀬さんが考えたわけでもなくて、市民委員の中のあたらこうだら話をしているうちに、誰かが「もうやあこ」っていいじゃないかという話になって、じゃ、そうしようとする決まったわけでもありませんが、でも、ここのすべての思いが込められているというふうには私は思っています。

これも市民が誰も読まないような立派な、多分大学の先生も絶対読まない、議員も絶対読まない、担当者である私たちも、実はそんな鬱陶しい物は、読んだような顔をしているけれども絶対読まない。議会で嫌がらせをされた時に「いえいえ、先生、違いますよ」という言い訳とアリバイ工作をする時だけに使う。そういう基本計画なんて作らないほうがいい。ごみのように生活にわたる部分の計画を作るわけですから、市民全員がちゃんと見てくれる物を作ろう。あるいは、誰でも目にするようにしよう。それが市民委員会で考えたことです。

こういう市民参加や参画ではなく、「市民が主役の」とか、あるいは「市民自身が」とか「市民が主人公」だというような言い方を私たちも整理しきれないまま、環境基本計画の委員会でも言っているんですが、時代認識の共有が必要だろうなというふうに思っています。その時代認識はここに書いてあることだと思います。その後の部分でも書いてあるんですが、私たちは、今の社

会が一定の豊かさを実現した社会だという認識が必要ではないかと思います。要するに、例えば「ヨーロッパに比べたら市民社会が成熟しているなんて嘘ばかりだ。そんなことはない、まだまだ日本人は中学生みたいなもんだ」という偉い学者の先生方も、あるいはマスコミの人たちもいますが、僕はそうではないような気がしています。戦後の復興期や、あるいは物質的な豊かさを求めて必死に働いてきた高度成長期とは違って、私たちの社会はインフラの整備も含め一定の物質的な豊かさに到達したという基本認識が必要だと思います。だからこそ、なんぼ公共投資をやっても景気は回復をしないし、公共投資をやればやるほど使いもしない高速道路を造ることになるんだというふうに思います。

社会が充足するまでの段階は、私たち行政の役割は公共事業の、あるいは公共サービスの配分や、あるいは順位付けをしていくということが私たちの仕事だったと思います。配分や順位付けですから、納税者である市民からは、今、自分の要求が満たされなくても、来年、再来年、あるいは次の機会にはその要求が満たされていくという期待感がありましたから、私たち役人が行政の計画を作ったり、あるいは事業の担い手になっていくことについて大きな問題はなかっただろうと。あるいは専門家や、あるいは行政の担当が進めていくことが、より効率的で効果的だったというふうに思います。

しかし、一定の社会的な、社会資本が充足をし、物質的な豊かさが到達をした段階では、当然住民の要求は個別的あるいは多様なものになっていく。さらに、このため 100 兆円に及ぶ財政赤字があります。そうなるとう当然私たちの仕事は配分や順位付けではなく、公共事業そのものがやるべきことなのか、あるいはやる意味があるのか、ないのかということも含めて、選択の時代に入ってきているというふうに思います。

選択の時代に私たち役人が、同じ地方職員同士ですから率直に言いますが、行政の意思決定をしているのは私たちのデスクの上です。担当者が考え、だいたい補佐級の職員と相談しながら、後は率直に言ってほとんど私たちが説得をすれば、よほどバカな計画を立てない限りは、だいたい補佐級のところで決まっていきますね。課長、部長は大した判を押しているわけではありませんし、市長だってそう考えているわけではありませんから、担当レベルが実際には意思決定をしていっているはずで。

でも、選択の時代に私たちがそんなことをやっていて、しかも市民の要請は物質的な充足だけではありません。社会資本の充実だけではないわけですから、満足してくれるわけがない。あるいは、そのことによる住民の満足感が達成できるわけがない。選択の時代に入ったら、これは納税者であり負担者であり、と同時にサービスや、あるいは公共事業の受給者、受益者である市民自身が決めざるを得ないというのが、実は一般的には住民参加や住民参画、あるいは私たちはもう「市民自身が」というふうな行政計画の策定、そして事業実施をしなければならない歴史的あるいは時代的な背景だと思っています。

ところが、「住民参加」という言葉について随分皮肉な言い方をしているんですが、今や計画策定で住民参加は当たり前だと思います。先日、高松市で廃棄物学会の研究発表会がありまして、私は計画部会にいつも顔を出していますので、計画部会に行きましたらびっくりしました。一昨年、京都の研究発表会では住民参画で計画を作る時、行政の意志決定は一体誰がするのか、あるいは市民の代表性は、市民委員会に市民の代表性があるのかという、極めて先端的な議論をしていた部会なんですけど、今回はコンサルタントや専門家や行政があつて市民参加をやるのが望ましいという論調になっていまして、ここの部会は退化していると思いましたが、受付をやっていたのが中村ケイコさんという北海道の伊達市で有料化になっていった、環境カウンセラーをやっているんですが、市民の方で、彼女が受付をやっているんで、昔からの友人ですので、アンケートに「この部会は退化している。廃棄物学会も先端的な議論をするような学会にもう一度脱皮しなければならぬのではないかと」と、口で言って文字で書いてきましたら、「よく言っておきます」というふうに言っていました。

今時市民参加は当たり前ですが、その市民参加は本当に苦い後味を残すものでしかないというのが大半だと、私自身もそういった委員会を何回も経験しました。大変立派な分厚い、大学の研究室に置いておくところとちょうどぴたり合うような計画書ができて、市民委員は達成感を感じられない。あるいは、その立派な計画書に盛り込んだ事業がちっとも実施をされないことへの不信が各地で蔓延をしているんじゃないでしょうか。コンサルタントに丸投げではないでしょうか。あるいは役所の敷いたレールを外れようとさせない、あるいは結局はコンサルタントが、私たちがこんな物を作る力はありませんから、大学の偉い先生とコンサルタントに作ってもらうわけですが、そういう意味では「市民参加」は言い訳やお飾りでしかないのではないのか。それ

では、公共事業や公共サービスの選択の時代の計画づくりにはまったく用を成さないというふうに考えました。

市民が作り、市民が担う行政計画を作っていかなければならないのではないかとこのように考えました。そこで、14年6月にスタートしましたこの委員会は、全員公募型にすることにしました。その公募型にする中で実は議論をいろいろやったんですが、私たちが、あるいはコンサルタントや「学識経験者」という言い方が僕は嫌いなんですが、大学の先生や研究者が市民を、はっきり言えば支援をするという、そういう僭越なことって、本当にやっていいのかという議論の中で、じゃあ、公募しようと。応募してきた人は全員市民委員になっていただくということにしました。

この委員会は、実は全員公募型ではなしに、助言者として広瀬さんとか、私もそういう立場になりまして入っていますので、全員公募型の委員ではないんですが、37名ぐらいだったと思いますが、市の現場のごみ収集にあたっている職員からも職員参加が必要だろうということで、4、5名入ってもらいましたが、市民委員としては32名の応募がありました。

なかなかこういうことについて私たちも経験がありませんでしたので、随意契約で中部リサイクル運動市民の会にコーディネートを委嘱いたしました。中部リサイクルとのさまざまな事前の話し合いの中では、市民の行動計画であることを意識しましょう、絵に描いた餅は作らない、市民自身が担っていける計画を作りたいものだというような話し合いをしました。そして、これは最初からそんなに明確な役割分担の意識があったわけではありませんが、この委員会が終わった頃になると、いろんなことが見えてきました。それは市民委員、それからNPO、専門家、行政の役割分担、要するに意思決定をしていくのは市民委員なんだ、決めていくのは市民委員だ。NPOは、この場合のNPOはコンサルタントと言い換えてもいいですが、調整役だと。行政あるいは学識経験者、専門家と言いますか、その皆さんは市民委員がさまざまなことを決定していく上で必要なアドバイスをしていく、情報の提供や知識の提供をしていくということなのではないかということが割と明確になってきました。

NPOに委託をしたことの一つは、市民、人を集めるということや、あるいは人を乗せて踊っていただくということについてノウハウがあるんじゃないかというようなことで、NPOに委嘱をいたしました。そういう意味ではNPO独特の手法も含めて、通常の行政委員会ではあまり採用しないような方法を取っています。あまり珍しいことではないと思います。今、「市民参画型」と言われている委員会はたいがいこういうふうに行っているのではないかと思います。

最初に決めたルールの中で大きなことは、議員は入りましようとして発信しましたので、学者の先生や議員の先生をこの委員会の中では「先生」と呼ばない。お互いに「さん」付けで呼びましよう。実は私も中部リサイクルの会員ですし、広瀬さんも会員ですが、中部リサイクルの中で「先生」と言う時には何かタダでやらせようと思う時に「広瀬先生」というふうに言いますが、そうでない限りは「広瀬さん」「浅井さん」、理事長の萩原も「萩原さん」というふうに呼ばせています。特別な存在を作らないほうがいいだろうということで、これはお互いのルールとして「先生」という言葉は使わないというふうにしています。

それから名札や、議論をする時の名札、それからネームカードは手作りということで、最初の第1回の委員会は、島型のテーブルを作って共同の作業をするというところから入って行きました。市民が主人公、市民自身がということでやりましたので、例えば先程言いましたように、ごみの組成分析も市民自身にやっていただく。難しいことではありませんから、NPOが事務的なサポートをしながら市民自身が作っていくということで、ごみの袋を破り、生ごみで吐き気がするほど臭い物も、例えばプラスチックのトレーの上に腐った生ごみが乗っていれば、それはちゃんと手で分けていただく、こんなこともやっていただきました。

それから先進地視察、これはやらなければいけないだろうということでやったんですが、市のマイクロバスを使いましたが、この年に行ったのは京都府の八木町になる畜産し尿のバイオマスガス化と発電施設の見学に行きました。結構距離がありましたので、帰りにマイクロバスの燃料がなくなりまして給油しました。それから高速道路を走りましたが、お昼のご飯は当然のことですが、この燃料代と高速代は参加者全員で頭割りしました。

そんなことは今私たちは当たり前に行っていますが、この時はかなり腹をくくってやりました。議員の奥さんも参加をしまして、割り勘と言った時から議員が来まして、「市民に負担をかけていいのか」と言いますので、「そんなもの、市民が主役なんだから当たり前の話じゃないですか」というふうに言い切っていましたが、どうなるかと思っていました。これは私たちのほうで、これは中部リサイクルと私たちのほうが相談をいたしまして、自分たちが主役だという意識を持

っていただくためには行政と一緒にどこかへ行ったら、アブ足付きは絶対ダメだと。自分たちで負担することが「自分たちが主役だ、主体者だ」という意識を必ず持つてくれることになるだろうということで、実は中部リサイクルがケチなので、市からもらった委託費を少しでも使いたくないというケチな根性もあったんですが、それはそういうふうに意図的にやりました。

結果的にはバスを降る時に、議員の奥さんが「浅井さん、気持ちよかったわ。やっぱり自分の交通費を自分で出すって、本当に気持ちがいいわね。自分で来ようと思ったら何万もかかるけど、200〜300円程度お金で来れたんだから、本当にこれからこれでやりましょうね」と言ってくれまして、翌日、議員が来まして、「浅井さん、よかったですいな」というふうに言っていて、小さな小さなことなんですけど、これまでのタブーを少し踏み出してやって、うまくいったという密やかな快感がありました。

雑駁な話になりますが、環境基本計画の委員会も15年の9月にスタートさせまして、これはごみの委員会の経験を踏まえて、さらに市民自身が作っていくんだということを意識してやりまして、まず設置要綱を作りませんでした。これは大胆な試みだと思っていました。通常の場合、皆さん、当然そういうふうによられると思うんですが、このごみ処理の計画の委員会も実は当然ですが、津島市ごみ処理基本計画策定委員会設置要綱を作って、それに基づいて公募してよろしいかという決裁手続きを取って公募しました。ここがどうも大きな問題のような気がしています。設置要綱は、本来その市民委員会のルールブックです。要するにこの委員会は何のためにあるのか、この委員会の組織をどうするのか、この委員会の審議の仕方をどうするのかを書いてあるわけですから、これを予め作って市民委員会を募集して、「市民参画だ」「市民が主人公だ」というのは、これがどうも嘘臭いのではないのか。そこが、市民が参画だ、参加だと言っても信用してくれないところではないかと痛切に実は思っていて、これはごみの委員会でそういう話も出ましたので、思い切って、これは市長と相談をして、要綱を作らずやったんです。公募は役所のやることです。勝手にはできませんので、市長まで単行決裁を上げて、あえて要綱を作らず、環境基本計画策定委員会を公募してよろしいかという形でスタートをしました。

予算は当然付いているわけですが、ご承知のように総合環境計画の策定事業が15年度で廃止になりました。私たちも16年度でエントリーをしていたんですが、内示もいただいていたんですが、急遽、ないぞということになりました。15、16の2年間で予算措置をしていたものを全面的に見直しをしなければならなくなった。これは絶好のチャンスだと思いました。予算を私たちが握っていて、「市民参加」も「市民が主人公」もへったくれもないわけですから、本来、委員会のこれからの計画や委員会のその計画の裏付けとなる予算自身も委員会自身が作るべきではないのか。ただ、行政の予算策定のタイムスケジュールと委員会の期限が違っていたから、しょうがないから先行的にこちらがでっち上げたものを作らざるを得なかったわけですが、あんな予算づくりなんて本当にでっち上げですもんね。

うちも実は私の前任者があるコンサルタントに予算見積りを出させて予算を作っていました。このやり方をやる時に、実は当時の課長、それから補佐と、かなり言い合いをやりました。私が農政からこちらに来たのは、市長から「そろそろ環境基本計画を作らなければならない。お前、やってこい」という話を受けたんですね。小さな市役所ですからそんなこともあるんですが。課長と課長補佐は、「頼むから、浅井さん、ここまでできているやつだから、コンサルタントに丸投げしてやってちょうだい」と、こういう話をしましたので、「絶対にやらない。ごみの計画の流れがあるわけですから、市民が中心になったやり方でやる」と。実は環境カウンセラーとして登録をしておりますので、最後は「お前たち素人は黙っとれ」という話まで、勿論若い人たちの前ではできませんので、3人で話をしまして、「お前たち素人は黙っとれ」と。「この市役所の中で環境の専門家は俺一人だ。俺に丸投げをしろ」と、こういうことを言いまして、課長がかわいそうなことに入院しちゃいまして、これも本当に私のせいではないと思っていますが、15年12月をもって退職をいたしまして、ポン友だったんですが、胃ガンになってしまいまして、私が胃ガンにしたわけではありませんが、思い悩んでおったようでして、健康診断で胃ガンが見つかって、手術をして取ったんですが、そのままリタイヤしました。

課長補佐は昔からのポン友ですので、これは今はおもしろがってやっておりますが、そういう意味ではごみの計画づくりの中で意図したのは、行政の私たちの時間軸でものを進めていこうと思ったら、市民参加や市民参画なんて、うまく行くはずがないということ。市民には市民の時間軸がある。市民には市民が多くの人たちが集まって自分たちの意見を寄せ合っただけのものを作っていくために必要な時間、あるいは無駄ということが必ずあります。でも、私たちの予算策定や予算執行のシステムはそれを前提にしていません。これまでは、市民を無理矢理私たちの予算

執行システムの枠組みの中にはめ込んでしまう、これがやっぱり一番大きな問題だったんだと。ここを外してしまおう。何のために私たちが役人をやっているかとすれば、行政の予算執行のシステムは確かに財政の中立性を保持するために必要なシステムです。公平な財政執行をするためにも、あのやり方は決して無駄なことではないと私も思います。そうした時に、市民が、あるいはごく普通の婦人会だって老人会だって何会だっていいんですが、多くの人たちが集まってさまざまなことをみんなで議論して調べながら一定のものを作っていきやり方に、私たちの行政のシステムを合わせていく、それが行政職員としての役割ではないかというふうに思いました。

それが「絶好のチャンス」だというのは、国が補助金を切ってくれた。組み替えをやらざるを得ませんでした。この組み替えは、市民委員会に予算策定で通常私たちが16年度予算という形でやりましたから、通常の私たちの予算要求書を作る同じやり方を提示をしまして、原案を作れというのはうちでしたので原案を作りましたが、その原案について徹底的になぶっていただきました。

小さなことですが、非常に印象深いことがあります。コンサルタントへ委託をするか、しないかも実は大議論をして、最終的には委託しようとなったわけですが、そのコンサルタントの委託費の明細の中に、いわゆる食糧費的なものを入れてきました。会議中のペットボトルとか、環境委員会ですからペットボトルは使わないんですが、お茶代だとか入れておきましたら、市民委員会で税金で私たちは飲み食いしたくないと言われてまして、「バカ者」と叱られ、切っちゃいました。多分私たちの感覚と市民の感覚はそうなんです。自分たちの払った税金で飲み食いなんかしたくない。

そんなようなことがありましたが、今動いている津島市の環境基本計画の委員会は、自分たちが予算原案を作り、埼玉県の志木市さんのように、その予算査定に市民の皆さんに参画してもらえたらそれが一番よかったんですが、そこまではうちの市役所は開かれておりませんので、予算査定は私たちが行きましたが、市民委員が作ったと言いましたら無査定でした。財政も手を突っ込むほどの度胸はなかった。勿論、当初の計画よりも随分減額をして作りしましたので、財政は大喜びしていましたが、1,600万円が補助対象で、2分の1補助ですので800万円が補助金の予定だったんですが、トータルで700万円圧縮しました。これもまさに市民が自らやったことだから、トータル2,300万ぐらい予定していたのを、1,400万ぐらいでやれたということになりました。コンサルタントを付けるか付けないかも大議論があったんですが、なしでやろうと。コンサルタントを付けるとろくなことがない、自分たちの意見が無視されるばかりだというようなことも随分議論されましたが、結果的にはコンサルタントを付けずに自分でやると、私たちがずっとやらなきゃならないので、しんどいから付けて欲しいなと思っていたんですが、口が裂けてもそれは言いませんでしたが、心優しい委員たちが「市の担当者もかわいそうなので、事務的なサポート役としてコンサルタントを付けよう」と、こういうことにしてくれました。

コンサルタントをどうするかということについても、行政の発注方式についてきちっとレクチャーをしました。指名競争入札、一般競争入札、随意契約等々、それから最近流行っているプロポーザル。それで、プロポーザルでやろうということになりました。要するにそれは市民委員たちも自信がなかったんですね。自信がなかったというのは、自分たちが予算見積り、発注書の見積りをやって、金なしを作って入札にかけるというやり方に、ちょっとやっぱり自信がなかったんですね。プロポーザルは予算の総額を示して事業内容を示せば、後は企画提案型ですから、これが一番いいとなったような気がします。

結果的にプロポーザルでやろうということになりまして、プロポーザルの公示文書からプロポーザル要項、それから応募に関する書式、すべて市民委員会に提案を示して、委員会ではなぶっていただいて、それをプロポーザル文書にしました。それから、応募はNPO2社、民間のコンサルタントが2社で4社あったんですが、この審査も市民委員会でやりました。私たち職員は事務的なお助けをする、サポートをするだけで、決定権は持たないということにしました。

このプロポーザルの議論のプロセスの中で非常に重要なことがありました。この市民委員会方式でよく起こることですが、俺たちが市民だと、俺たちの意見が市民の意見だと、そういうふうな思いを持ってほとんどの人がおみえになります。自分でやってやろうとなりますが、現実にはプロポーザルで議論をしていく中で、1,400万円を超える自分たちのお金、税金の使い道を決めていくんだという具体的な中で市民委員たちが恐れを持ちます。具体的に言うと、プロポーザルの要綱の中で市民委員会の役割、市長の役割というのを入れますので、その中で最初私は、市民委員会が最優秀の企画提案者を決定する、市長はこの決定を尊重しなければならないというふうに作ってきましたら、「いや、違うぞ。自分たちが決定者であってはいかんぞ」と。選挙で選ばれた

わけでもない、自分たちがただ手を上げただけだ。そういった自分たちが予算執行まで、具体的に業者の決定までやっていいのかという議論になりまして、結局こういうことになりました。市民委員会は、行政の意思決定者ではない。行政の意思決定者は、選挙で選ばれた市長だ。当たり前のことなんですが、実は廃棄物学会の研究会でも随分議論になったのは、「じゃあ市民委員会は何のためにあるのか。自分たちに決定権がないのに、そんなつまらんものはやれるか」みたいなことを、感情論もあつたりするんですが、極めて冷静な議論の中で、選挙で選ばれた市長に決定権がある。その市長に対して、市民委員はその市長から委嘱された立場で最もふさわしい企画提案の選定をし、その意見について報告をする。そして、市長はその報告を参考にして決定をしていくと。

最終的に、実は中部リサイクルが取ってしましまして、最悪の結果になったなと私は思ったんですが、最悪の結果というのは、私が中部リサイクルの会員だからという意味ではありませんよ。一番企画提案の中身が私たちの評価では悪かったんです。金額も上から2番目で、民間のコンサルタントが一番安かったんです。市民の皆さんにとっては、中部リサイクルは馴染みがあったので、結局そういうふうになったんだと思いますが、市長に行きまして、一つは当然、企業秘密の問題がありますので、最終的にはこの金額だけは公表しましょうと。応札金額、企画提案した金額は公表しましょうと。その上から2番目が決定ということですから、議会に対する説明をきちんとやらなければいけません、市長どうしましょうと。

それから、提案の中身としては、担当者としての私は民間のある企業がいいと思っていて、いろんな意見がある。市長、どうしましょうかと言ったら、市長は県の農林水産部長から市長になった方なんですが、一日考えてみようとおっしゃいまして、翌日呼ばれて行きましたら、委員会で決められたことだから委員会のおりやりましょうと。僕は、違った結論を出すというのも、これからも市民参画や、あるいは市民が中心になった行政計画を作る上で非常におもしろいことだから、違った結論を出しましょうよ、出しましょうよと、市長をそそのかしたんですが、そこまでの度胸はないよとおっしゃっておりました。実はこの議論の中で、私たちが市民参画方式にさまざまな議論をしてきた代表性の問題がごく自然な流れとして整理をされたというふうを考えております。

時間がありませんので、あとははしょって行きますが、一番最後の徳島県上勝町の紹介だけさせていただきます。これも新聞の切り抜きを付けておきましたが、徳島県の上勝町というのは、人口はわずか2,300人の小さな小さな町です。ごみの焼却を止めて、『ごみゼロ宣言』をした町として大変有名な町です。中日新聞にも取り上げられまして、さまざまなマスコミに紹介をされています。それから環境首都コンテストでも選ばれていますし、グリーンピース・ジャパンがあちこちで宣伝をしています。

ここは廃棄物学会が終わった後で行ってきたんですが、ごみ収集もこの町はしていません。もともと大した組織的な収集はしてなかったようなんですが、いわゆるワンストップ型の、ちょうど町内の中心ぐらいいあたるところ、昔から捨て場だった場所が埋まってしまって、そこにダム建設の關係の四国電力の一時的な社員寮がプレハブ住宅で建っておりまして、それをもらったと言っていました、その建物を利用して、それをリサイクルステーションのような形に使っています。午前7時から午後2時まで、盆と正月を除いて後は年中無休でやっています。職員が2人、これは非常勤職員ですが、女性の職員が、有体に言えばおばさんが2人、番をしています。本当に番をしています。掃除したり。35種類に分別しますので、これは大変ややこしいんですが、「その箱はこっちこっち」みたいなことをやっています。

実はこの町はごみだけでなく、町づくりで大変有名な町です。一つは『いろどり』という木の葉っぱだとか蕾だとか、いわゆるツマ野菜ですね。これを独自に開発して、今、年商2億ぐらい行っている町です。私は卸売市場に6年遊びに行かせていただいておりますので、そちらのほうではこの町は知っていたんですが、昭和50年代に大寒波に襲われて、それまでこの町の主軸だった温州ミカンが全滅したんです。その中から新しい自分たちの村の農業づくりをして行かなければいけないということで、農協の普及員の方を中心にして、生産者が集まっているいろんな議論をしてきたんです。これが『いろどり』の宣伝です。モミジの葉っぱを取っているんですが、今まで花き栽培が一部あったので、その技術を援用できるということと、何よりも高齢化率、11月に聞いた段階では46.9%と課長さんは言ってみえましたが、という村で、当然ですが、重量野菜は作れない。ミカンも大変なんだそうです。輸入でやられる、あるいは寒波でやられる以前に、もうもともとミカンも高齢化によって自滅の方向は明らかだったんです。

そういう中でできるものは何かというふうにあったのが、たまたま農協の職員が関西に出張し

た時に、高級料亭で「こんな物ならうちの村になつとると思った」というふうに言っていました。それで、商品にした。最初は100万円ぐらいだったのが、資料を見ますと15年度で年商が1億8千万、今は2億だと言っていました。これだけではなしに、第3セクターを作って、定住のための雇用拡大、100人以上、第3セクターで新たな雇用を作っている。IターンやUターンの人たちの受け皿になっていますし、同時に、すべての第3セクターがアッと驚きます。第3セクターは黒字です。初期投資の累積赤字を抱えているところはあるんですが、これも11月に行った時に環境課長さんに聞きましたが、去年は2千万、第3セクターが寄附をしている。親孝行な第3セクターだと。大変なことですねと言ったら、「当たり前だがね」と言われました。それはそうですね。株式会社を作っているんだから、利益が出るのは当たり前の話でして、私たち役人の感覚でやって、赤字を作ったら税金を注ぎ込めなんていうのは大間違いですから、そういったことでも大変有名な町です。

焼却ごみ、実際にはゼロにはなりません。私が自分の専門性で問われると、私はごみ屋で最終処分場という立場で専門性で言えば、ごみがゼロになるなんて言うのは大嘘です。生ごみを消滅するという奴は警戒しろよ、前の人たちに聞けよと僕はいろんな人に言っているんですが、ごみの世界というのは百鬼夜行、魑魅魍魎の世界でして、嘘つき、ペテン師に固まりみたいなのところがあるんですが、ごみゼロも、僕はグリーンピースには悪いんですが、こんなものは嘘っぱちです。ゼロウェイストなんて、嘘っぱちです。できるわけがない。紙おむつをどうやってリサイクルするんですか。ティッシュペーパーをどうやってリサイクルするのか。ゼロにならないものをゼロにすると言うなど僕は言っているんですが、これは余談ですが。

現実にゼロになりません。35分別ではなりません。この写真の左側は実は紙おむつだとか、燃やす以外には処理のしようがないごみです。最少化をしたと思っています。最少化して、その前のページのグラフを見ていただくと分かりますが、3分の1ぐらいに減ったんです。これは実は大変大きなことなんです、このことによって、実は1人あたりのごみ処理費が10,812円です。いろんなごみの指標があるんですが、私はごみの指標は、総量で考えてはいけないと思っています。市民1人1日当たりのごみ量で全国的な比較をする。自分たちの町の位置付けをする。

その時に資源ごみを外すか、外さないか。名古屋市が23%、約30万トンのごみを減らしたと豪語しているのは、実はあれ、資源ごみをカウントから外して、燃やして埋めなければならない、ごみ処理をしなければならないごみが70万トンになりましたよと言っているんですね。それは正しいと思います。

要するにごみ処理に伴う環境負荷を最小化するための減量なわけですから、「発生抑制」なんて洒落たことを言っていますが、15年担当をやってきましたし、今も市民運動とも係わっていますが、ごみの発生抑制ができるなんて、そんなものはおとぎ話なんですね。だって、日本で普通の生活をみんなしているわけですから、よっぽど変わり者の奇抜な、買い物袋を持参していく人は、僕は変わり者だと思っていますし、そんな人は市民の主流になりっこありません。そんなものは啓発として、教育というのは大嫌いなのでやりませんが、環境カウンセラーの講習で環境教育に放り込まれて往生しましたが、僕は教育が大嫌いで、受けるのも大嫌いです、するのでも大嫌いで、環境教育も嫌いなんですが、そういうことの好きな人がやればいいだけの話で、これはお題目みたいなものでして、実は現実に出てきたごみをどうするかというのが、私たちの一番の課題です。それは、燃やして埋めるという最も環境に負荷があり、なお、最終処分場の絶対的なストックという状況をいかに解決をしていくのか、そのためのリサイクルで、それが「減量」という表現で表せば、名古屋市さんのように、資源化できる部分については、厚生省、環境省の統計としてはカウントしているけれども、「我が市としては30万トン減量しました」と、こういう表現で十分だというふうに思いますが、「分別貧乏」という言葉を使っていますが、そういう意味では市民1人当たり、一体いくらのごみ処理費を使っているのかというのを自治体比較でやるべきだというふうに思っています。

そういう意味では、この町は10,812円です。12年度の国の資料を見ますと18,700円ですから、本当はごみ処理というのは装置産業ですから、スケールメリットがあるはずなんですね。人口が多ければ多いほど、大きな処理施設を持てば持つほど、本来は安くなるという仮定で私たちはごみ処理施設を造っている。最終処分場も清掃工場も。ですから、2,300人の町は高くなければいけないんです。しかもこの町は徳島市から車で1時間、周りにごみ処理施設もありません。県庁所在地の市役所は、津市さんは知りませんが、県庁所在地の市役所というのは本当に冷たくて、名古屋市も私たちの面倒を何も見てくれません。ものすごく立派な施設がありますが、使わせてくれと言っても使わせてくれません。徳島市も、上勝町との関係が悪いかどうか知りませんが、

立派な清掃工場を持っていますが、さっき見ていただいた、あの焼却ごみ、これを徳島市さんや周辺の自治体の焼却場は焼却してくれません。山口県まで送って適正処理しているそうです。その運搬コストはすさまじいものがあります。

あるいは、私たち津島市は愛知県に立地していますから、王子製紙があります。私の隣の町には王子板紙がありますから、紙のリサイクルは非常に高い値段で流通できるんですね。四日市のチャンダーグループという市民運動に係わったこともあるんですが、木曾川を渡ってしまうと、紙の値段がドーンと下がってしまうんですね。それは例えば段ボールは王子板紙へ持っていかなくちゃならない。あるいは王子製紙へ持って行く。非常に運搬距離が長くなるということで、三重県と愛知県ではだいたい今でもキロ当たり2〜3円安いはずですよ。

この町はリサイクルもものすごい運搬賃をかけています。例えば燃やす物を極端に減らしたいわけですから、布団の分別をしています。布団・座布団の分別をしています。分別してどうするかと言うと、徳島の町まで、工場まで送って打ち直しをして、綿だけまた持って帰ってきます。その綿をシルバー人材センターのおばあちゃんたちが寄り合いのような形で集まって、座布団を作る。その座布団を通信販売で売っています。結構な人気だそうです。そんなことまでやっています。そして、国の平均に比べて40%以上安いごみ処理コストで助かっている。

住民にとっても、直接聞いてきましたが、集めて欲しいなという人が4割ぐらい、それからいつでも持って来れるからこのやり方がいいという人が6割ぐらいで、ただこのやり方しかないので仕方がないと言って皆さんやっていましたが、いずれにしても大変な合意形成をしながらやってきました。

一番最後のページを見ていただきたいと思うんですが、小さな町だからできるという話があります。上勝はたかが2,300人、私の町でも一番大きな町内で800世帯の町内がありまして、ちょうどことと同じぐらいですが、「小さな町だからできる。うちの町内じゃないか」と言う方がたくさんいますが、一方で「210万の名古屋市ができて」という話をすると、「いやあ、名古屋市さんは財政力が豊かだから」と、こういうふうにおっしゃるんですね。要するに私たち役人は、どうもやれないという理由を探すことばかり仕事をやってきたような気がします。

私も二十数年、中途採用ですので勤務年数は短いんですが、市役所の職員をやってきて、実は私は民間経験がありますし、今も職員組合の執行委員長をやっております。今でも実は役所に馴染めないんです。同じ市役所の中で、僕も地元の津島高校というところを出て大学へ行って帰ってきて中途採用で入ったんですが、高校の同級生が十数人いるような、本当に田舎のこじんまりした市役所ですが、まだ納得できないのは、何かやろうという話をすると、「そんなことは」という話が100ぐらい上がってくるんですね。こうやったらその課題は克服できるという話は全然出てこない。

ごみの分別収集は昭和57年から津島市は始めたんですが、その時も、やれない理由を上げてくる職員は100ほどおりましたが、こうやってやればやれるという話は本当になかったです。その典型が、上勝の例を上げると、「人口2,300人だからできたんだ。10万人の我が市ができてこない、そんなことは」「でも、210万の名古屋市ができたんですよ」という話をすると、「いやあ、名古屋市さんは財政が豊かだから、立派な中間処理施設を造れる」と、こういう話になるんですね。

実はもうそういう言い訳は止める時に来ているのではないかと思います。要は、私はやる気、そしてもう役人があれこれ考える時代は終わったんだろうと思います。コンサルタントや学者に丸投げすることは止めたほうが良いと思います。住民を主人公に、みんなが考えれば、その町にとって一番いい知恵が湧いてくるはずですよ。その町にとって一番ふさわしいシステムが、自然の流れとして住民自身が考えていくと思います。

これはごみ屋として、せつかく三重に来たんですから自分の意見も言わせていただきたいと思います。生ごみの分別収集さえすればRDFはいい処理システムだと思います。私どもの町は昭和54年に新清掃工場の建設に住民の反対運動がありまして、名古屋地方裁判所から工事差し止めという状況を受けました。4年間工事がストップをして、住民と話し合いをして、昔の工場を昭和58年から動かして、そして13年に新工場を動かしたというような経過があるんですが、そういう意味ではごみ処理システムとしてRDFの調査も随分しました。

それから、プラスチックを燃やせないという公害防止協定がありましたので、F電気総設さんのプラスチックの熔融固化機というのを全国で2番目に導入をいたしました。だいたいイメージが湧くんですが、生ごみを一緒にRDFを作ろうと思うから多分間違っているんですね。「木に竹を接ぐ」という言葉がありますが、RDFあるいはプラスチックの熱可塑性を使って固形燃料化

をするという技術は、生ごみは排除してプラスチックと紙、木屑でやるのが本来なんです。生ごみの分別収集ができるというのが大前提になるんです。栃木県の野木町というところのRDFは、20年にわたって操業していると記憶していますが、大変うまく行っています。

住民の関心が非常に高い今、なぜ生ごみのリサイクルができないのか。よその県のことですが、多度町はお隣の町ですので、一河越えれば多度町です。木曾三川公園を越えれば多度町ですので、私たちの職員も、このRDFの工場のすぐ近くにいますが、なぜ生ごみの分別をして、柔らかいRDFは持って来ないという表現をせずに、生ごみを分別収集やればそんなことは言わなくてもいいのになど、他人事ながら思っています。

国や県、市町村の横並びというのは、もう罪悪の時代なんじゃないでしょうか。国の助成制度に精通をし、事務処理能力に練達した職員は優秀な職員だった。「だった」と思います。今、私たちが三位一体改革も含めて、未来にツケを残さない行政体質を作ろうと思えば、私たち自身が変わっていかなければならないだろうと思っています。身の丈に合った施策を住民が選択をしていく、その選択をしていく、住民が意思決定をしていくためのサポーターこそ、私たちの役割ではないかと思っています。そういう意味では、私たちは行政のプロ、あるいはさまざまな専門領域のプロとしてのスキルアップをしていく必要があるだろうというふうに思っています。

最後に大変生意気なことを言わせていただきましたが、こういう場所をお借りしましたので、あえて言わせていただきました。時間を延長してしまいましたが、これで終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

(終)

市民がつくって担う ごみと環境の基本計画

津島市生活環境課 浅井直樹

1

市民社会の成熟と 経済的な豊かさの実現

- 納税者・主権者としての自意識の明確化
- 社会の全ての分野で高度に蓄積された民間の知識・技術＝ノウハウ
- 決めるのは市民(の選良たる首長)
- 複式簿記の導入で「役人でなければできない」ことはなにもなくなる
- 行政(職員)の役割はロジ担当

2

市民参加の苦い後味

- 「立派な計画書」ができて達成感を感じられない公募の市民委員
- 「立派な計画書」が実施されないことへの不審
 - ↓
- コンサルタントに丸投げ？
- 役所のレールを外れない？
- 言い訳、お飾りの市民参加？

3

公共事業の配分の時代 から 選択の時代へ

- 国と地方合わせて700兆円の借金
- 豊かな社会の実現と右肩あがりの成長がありえない経済社会状況
- 未来の世代に私達の世代の傲慢さのツケを回してはならない
- 分権も、税源委譲も補助金見直しもとどのつまりは財政再建
- 事業の選択は住民合意が不可欠

4

市民がつくり 市民が担う 行政計画(ごみ)

- 全員公募(津島市を愛する人)
- NPOがコーディネイト
- はじめから市民の行動計画(アクションプラン)を意識
- 市民委員・NPO・専門家・行政の役割分担の明確化を意図 : 専門家・行政は情報提供者 / NPOは人集めやイベントのノウハウ提供と事務的なサポート : 決めるのは市民委員

5

NPO的な「その気になって もらう」手法

- 行政委員会らしくない運営 : 主役としての意識を持ってもらう
- ex. 学者や議員を先生と呼ばないことの強調 / 名札・ネームカードの自作 / 会議はテーブル型の座席配置で行う(教室型は勉強会でもダメ) / 毎回「話題提供」 / 市民委員 + α で行うごみ組成分析 / ワリカンで行う先進地視察 / まとめない・せかさない. . Etc.

6

市民がつくり 市民が担う 行政計画(環)

- それでもやっぱり市役所に利用されただけ
- **だったら**
- 行政の予算執行や事務処理の流れを、市民の常識に合わせたら
- 委員会設置要綱を定めず、単行決裁で市民委員の公募を行った。
- コンサルタントをつけるかどうか、選定も市民委員会に委ねることを明言。

7

仮説と試行錯誤の繰り返し

- 市民委員会の予算(案)を委員会で審議し決めた。
- コンサルタントをつけるのは「委員会の事務的なサポート業務」をしてもらうため。
- プロポーザル(公募型企画提案方式)の手続も文書も市民委員会が決めた。
- ヒアリング、最優秀提案の選定は委員会が行い(市職員は事務的なお手伝いだけ)、市長に報告。

8

仮説と試行錯誤の繰り返し

- プロポーザルの議論と業者選定の経過の中で
- 「市民委員会は市民の代表ではない」「市長は市民委員会の答申を尊重するが、行政の意志を決定するのは選挙で選ばれた市長」「なるべく多くの市民や専門家の意見を聞いて合意をまとめるのが市民委員会の役目」という合意が形成されていった。

9

計画通りに進行しないのが 市民委員会

- 敷かれたレールの上を波風なく進ませずには実践的な計画は作れない。
- 大過なくではなく、揉みに揉んでこそ人間がつくった実行可能な計画
- 納期の遵守は、役人よりも市民の方が敏感。(民間には出納閉鎖はない)
- 要は、市民を信頼することさ**えおぐがまし**いと役所が身の程を知ること。

10

市民が主人公の自然な流れ ごみ処理市民委員会の経験から

- 市民がつくった計画は、市民が実施に対する責任を自覚する
- 何がなんでもやらせようではなく、財政状況などを充分勘案して判断
- 市民が決めたことだから、市民への呼びかけや説明は市民委員がやろう
- 説明会の成果はごみの出し方で見届けよう(排出状況や組成調査)

11

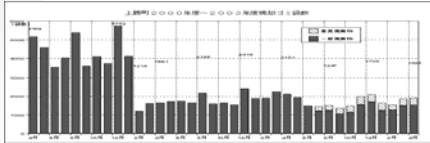
市民がつくる 委員会の今

- ごみ:CATVにレギュラー番組・プラリサイクルの住民説明会・ごみ新聞の発行・フォーラムの開催・ごみ組成分析・ワリカンの先進地視察・名人養成講座の開催・コミュニケーション
- 環境:分科会での取り組み・委員の追加募集・評価の基準をあらかじめ計画に盛り込む・専門家・行政・市民委員の役割と協働の模索

12

徳島県上勝町のゴミゼロ宣言

- 焼却をやめ、34種類の分別で1/3に焼却ごみ減量
- 一人当たりごみ処理費10812円(15年度)
参考:12年度国の平均は18700円
- 午前7時から午後2時まで年中無休の常設リサイクルステーションへの持込
- システム変更への選択と決意、合意形成
- 町の現実に根ざした大胆で着実な施策の積み重ね



13

地域に根ざした自前の施策の積み重ねが無理のないゴミゼロを実現！上左は焼却ごみ、右が特産品「いろどり」の収穫、下左は町民ボランティア ゴミレンジャーによる住民説明会、右は日々ケ谷ごみステーション



14

小さな町だからできる？ 大都市名古屋でもできた！

- 上勝は人口2300人だからできた。うちは...
- 210万都市名古屋が高度分別収集で23万トンのごみ減量！大都市の財政力だからできた？うちは...
- 要はやる気、役人があれこれ考えず、コンサルタントや学者に丸投げせず、住民を主人公にみんなで考えればよりよい知恵と実現力が湧いてくる。
- 生ごみの分別さえできればRDFは良いごみ処理システム。
- 住民の関心の高い今、なぜ生ごみリサイクルができないの？隣にユニークなシステムが生きてるのに。
- 国や県、市町村横並びはもう罪悪、助成制度に精通した役人は役立たず、自前で、身の丈にあった施策を住民が選択し実施を担う「市民が主役の」サポーターこそ役人の役割
- プロとしてのスキルアップを！

15

ワークショップ

A班：家庭ごみの有料化施策について

B班：事業系ごみの減量化施策について

C班：リユースの促進（デポジット制度、リターナブル容器使用のシステム等）について

D班：分別ルールの一統について

グループ発表

【A班：家庭ごみの有料化施策について】

私たちの班では、ごみ処理施設の更新を数年先に控え、ごみ処理料金の適正な負担のあり方について検討しました。まず、ごみ袋の有料化についてですが、基本は家庭から排出されるごみに対して一定の処理費用をいただくこととなります。有料化を進めていくうえでは、ごみ袋を透明にするとか、ごみ袋に個人名などを記載することも重要と考えられ、ごみの有料化により市町村のごみ処理経費の50%を負担するようにします。

これにより、比較的公平に負担をかけることができることから、住民の方々にも分別、搬入に責任が生まれ、ごみの減量化につながり、ひいてはごみ処理費全体が下がることとなります。

しかしながら、これらの施策の展開には住民の理解がもっとも重要と考えられ、理解を得るために市民参画の手続きが必要となります。具体的には、説明会の開催や、廃棄物埋立処分場の状況などごみ処理の現状を提供することや市民を含めた処理計画の策定も一つと考えられます。

その他、企業の取組として、製品に処理費用を当初からかけることやごみにならないものの開発に力を注ぐことなども必要です。ごみは必ず資源化するというような手法も考えて、そこから税金を市町村にフィードバックしてもらおう。そうすると処理費は市町村ではゼロとなり、そのような時代が形成されればいいなと思いました。

うちはRDFで皆さんにご迷惑をかけて、と言うよりも、これは一つは県が責任を持って処理しないとイケないことで、このへんは最近県も無責任になってきて、そのへんは肝に銘じて県の方々をお願いしておきたいのですが、広域も困っております。RDFを作っているところは特に困っていると思います。特に支援と言うか、今日もちょっとお願いしたんですが、そういうことも率先して、県がいろんな形で支援をしていただければなと思いますので、県の方、今後いろいろとこんなふうにしてとお願いしますが、嫌な顔をせずの一つよろしくお願ひします。以上です。

（質問）考えの中に出てきたかどうかお聞きします。有料化というのは、皆さんが排出のルール守ってくれるという前提があるのかなと思うんですが、このごみ袋に入れて集積所に出すわけですね。それを守っていない場合（ごみ袋を買わずに違う袋で出してくる場合など）はどうされるんですか。例えばそれが頻繁になって、「そんなもん、守らんでも持って行くぞ」となれば守って行かないし、置いていけば環境が悪くなるし、というところが話として出ましたでしょうか。

(回答) ごみ袋の基本的な考え方は、皆さん一緒だと思うんですが、当然、ごみ袋は各市町村で10円とか20円で買ってもらっていますね。それが100円になるだけの話で、それを出していただくだけの話ですね。特に残していった物に関しては、変な出し方をした物に関しては集積所に置いて必ず残して行きますね。そして、各自治会の責任者の協力を得て、自治会で責任を持ってその集積所を管理していただくこととなります。このようなことも、当然そういう説明会をきちっと住民説明という形でしていく中で、住民からの意見を聞きながらやっぱり一緒に、「市民参画」と書いてありますので、そのような形で進めていきます。

(質問) ただ、20円のものが100円になるわけですよね。そうすると、値上げをしたのはなぜかということが住民にどう分かるかが重要だと思います。あるところでそれをやって失敗しているところもあるので。

例えばほとんど8割ぐらいの方がごみのルールや減量に努力しているのに、指定袋に対していろんな袋で出したりするなどルールを守らない人もいます。このような人に対してルールを守らないからルールを守らせるために袋を統一して、そしてそれを有料化していこうということなんです。ルールを守っているほとんどの人に対して、またペナルティをかけるみたいな格好になってくると、そのへんの合意形成をきちっとしておく必要がありますね。「守らない人のために少し犠牲になってね」という説明ならいいんだけど、ちゃんとルールを守っている人に、(説明会にはそんな人しか来ませんから) また金をかけるよというのは、多分、東京がした時はその失敗をしたのと違いますか。

(回答) このようなことが出てこないために説明会をして一人ひとりの住民理解を求めていくということが、(だからこういう説明会、この住民参画というものが) いかにか大事かということになってくるわけですね。行政が勝手にやっているとそういうことになってくる。だから、住民との対話の中で住民が納得してやっていただけるような形をやっていくのが一番いいかなと思います。

(質問) 桑名、四日市とか鈴鹿でもそうですが、いろいろ袋の有料化という、そういう問題があるわけですが、例えば津・久居広域とか松阪市など、まだ無料と言うか、そういう指定袋を全然やっていないところがあります。出前講座などで「将来的には例えば環境省あたりはもうこれから有料化と言ってます、とか、袋はこれから指定袋になってくる時代が近い将来起こります」と説明をしますと、住民の方からは、「市町村が税金でごみの処理をしているのに、なおかつ上乗せして袋まで指定して有料化してしまうのか」といった意見があるわけなんです。おそらく津や久居広域でも同じようなことが言われていると思います。

そのへんを、これは悩みの一つなんですが、どういうふうに住民に理解をしてもらうのか、ご経験を踏まえて教えていただきたいと思います。

(回答) 住民の方は何にしても反発はするんです。税金が足りないから、じゃあ税金を上

げるかと、消費税でもそうですが、上げようかと言ったら絶対に嫌やと言う人がたくさんいるわけですね。じゃあ、足りない分はどこで補うのかというような形になってきます。

ごみの処理費というのは、不公平感を持っている人はたくさんいるんです。もっと金を上げたらどうやという人はたくさんいるんですね。私たちがこんなに努力しているのに、全然分別せずにどんどん出している人がいると。袋がタダだったら出し放題じゃないですか。分別してきちっとしている人は、上げようという人がたくさんいるので、そういう努力している人たちが報われるための一つの方策なんです。

努力していない人は、どっちにしろ何でも言いたがるというのが今の世の中です。どっちを大事に行政として考えていくかということです。真剣に行政を考えてくれると言うか、地域を考えてくれる人たちに光を当てていくのか、いい加減な人に光を当てていくのか、そのへんがこれからの一つの進み方じゃないかなと。

だから、行政は今、行政でも学校でもそうですが、文句を言う人というのはPTAでも全然会合に出てこなくて、子どもの悪さなんかを言うだけ言って、それによって学校が右往左往している。だから、見る観点をこれから我々はやはり真剣に考えている人に向けてやっていくことが大事かなと思います。

だから、今言われている人は、反対するというのは、もう自分に都合のいいことしか考えていない人が多いのではないかと思います。

【B班：事業系ごみの減量化の施策について】

いろいろ意見がありましたが、まず表の左の部分にありますハード的な部分も必要じゃないかということが意見として上がったんですが、これはソフト面で「減量化」という意識がちゃんと事業者があれば、ハードは後からついて来るんじゃないかということで、この部分はその他ということにしまして、こちらのほうに退けました。

それで大事になってくるのは何かということで、まず最初に企業の意識というところで。企業の皆さんはごみに対して「ごみはごみだから捨てておけ」というような考えがまだ残っているんじゃないかと思います。そこで企業の意識というものをまず考えていくべきではないかと考え、事業者の責務を明確にするとか、事業者であることの意識の向上をもっとすべきではないかと、生活系と事業系ということでごみは分けられますが、そこを区別する意識がまずは向上していくことが最初に一番求められている大事なことはないかということで、企業の意識ということをもまず一つのくくりとして上げました。

次に企業へのメリット・デメリットです。ごみを減らしたり、環境に対する取り組みをしても、売り上げには影響してこないというのが現状だと思います。企業の皆さんは勿論お金を稼いでなんぼですので、環境に対して配慮することによってメリットがないと、(メリット、イコールお金や金銭的、お客さんがたくさん入るみたいな、) いけないということと、あと、その環境に対して何もしないところに対して逆にデメリットと言いますか、例

えば料金を上げてペナルティを与えるとか、そのような企業への環境に対するメリット・デメリットということを与えることも、これから必要ではないかということで上げております。その中で表彰をしたりですとか、事業者の優良認定というものをしたりとか、報奨金ということでお金を出したり、この中には書いてないんですが、インターネット上で「この企業は環境に配慮しています」ということで取り上げて、行政も応援していくような形で企業へのメリット・デメリットというのも与えていくべきではないかという二つの点が上がりました。

どちらかと言うとソフト面的なところが多いですが、その下に、どういったことが大事かな、そのためには何をしなければならないのかということで、この三つに分けてみました。まず両端の二つが、この企業の意識と、企業のメリット・デメリットの部分です。どちらにも共通するところを真ん中ということでまとめてみました。

まず企業の意識に対して、企業の意識を上げるためにはどうすればいいかというところで、収集運搬許可業の作業内容の明確化があげられます。他に、年間排出量を自覚させるということで、どれだけ自分のところからごみを出しているか分からない事業所さんも多いと思いますので、そういった年間の排出量を自覚する、通知させるみたいな形で、認識をしてもらうことが大事ではないかということです。あと、清掃処理場への搬入許可書の発行とか不法投棄防止パトロールなどがあります。

企業のメリット・デメリットでは、業種別にごみ処理コストを公開するとか排出量を数値で示すということが考えられます。

両方に共通することとして、まず話し合いが必要ではないかというところで収まりました。あと、業界団体幹部、観光組合ですとか旅館組合のトップを説得する、これが一番手っ取り早いのではないかということで、手っ取り早いけど一番難しいんじゃないかということが議論になったんですが、これが大事じゃないかということです。

次に、観光協会、組合等の合意形成とか、観光と環境分野や市民など分野を越えた組織同士の話し合いも必要ではないかということも考えられます。環境方面からいっばい言っても、観光協会という、観光という壁もあると思いますので、そちらとの話し合いと言いますか、そういったトップを説得することで環境方面も意識してもらうような感じで、話し合いがまず必要ではないかということで、この真ん中に共通して上げたくくりということで収まりました。

そういうことで、組織同士の話し合い、説得といった合意という形でこういうソフト面のところをこれから重視していかないと何事も始まらないし、こういったハード面について来ないということで、B班は話し合いました。以上です。

(質問) 事業系のごみの減量化というのは、一廃のものに関してですね。これは許可業者が集めて持ってくるごみの減量ですね。事業者個人で運んでくる場合もありますが。許可業者が集めている場合のプラごみとか、そういうカン類とか産廃に該当する物が混じっているというような、これはどういうふうに考えていますかね。皆さん、

入っていませんか。実質、許可業者が集めてくる中に、事業系の中にプラごみ等が入っていますが、それはどのように考えていますか。

(回答) そこまで考えていませんというのが正直なところなんです。

(質問) 産廃は徹底的に排除して減量化していくとか、そのような点は検討されませんでしたか。

(回答) それは当然違反行為になるわけですので、デメリットとして、それについては例えばこうこうこういう違反物があって、こういう過失があったというのを公開していくというのは一つの方策だと思います。

(質問) 現実的にほとんど入っていませんか。まず減量しようと思ったら、そのへんの区分の明確化をきちっとすることが減量に通じるのではないかなと思います。

(回答) そうですね。排出量を数字で示すというところをここで書いてありますが、その中身を明確にするということですね。

(質問) そのため、要は産廃を受け入れないということができるとは思うのですが、その徹底ができるかどうかです。

(回答) 受け入れする許可業者の許可の内容(何を受け付けているのかということ)まで許可証発行というのはしなければならぬと思います。今の収集運搬の許可は、あそこの仕事をするという許可ですが、何を運んでいる者に許可が出ているかということをはっきりさせる必要があります。

処理場まで来たのを断るのは非常に難しいですよ。現場の人が困るから。だから「おたくは厨芥と紙だけがOKになっている。プラスチックはOKになっていないよ」となり、搬入できないこととなります。だから、そういう形の許可証、搬入許可証を事業所がまず取ることとなります。そして、ごみを自分が運べばその許可証を持ってくるし、収集運搬の許可業者ならそのコピーを携帯することとなります。現場の受付では、「ええやないか」と、こう来ますから、それを断るために「これでしょ」ということを言う必要があります。ただし、誤って持ってきたごみは一回入れさせますが、次からは無理と言われますよね。そういうような取扱ができないでしょうか。

(質問) 皆さんにお聞きしたいのですが、例えば飲食店などから許可業者が持ってくる時に、プラスチックの入っているものは産廃業者でと指導されているところはありませんか。

(回答) 入っているのが実態です。搬入業者にはルール違反をしているんだということを絶えず自覚させながら、実施する必要があります。整理せずにやると、1対1の喧嘩はいいんですが、「俺だけと違うやんか。みんなしとるやんか」となります。だから、品目ごとに許可をする必要があるんです。

(質問) 産廃と一廃をその事業者に分けさせているような実態はありますか。飲食店や一般の小さな企業には、そういうところで分けさせて、例えば一廃の許可は持ってい

るけど産廃の許可を取らせて両方とも集めさせているとか、そのような指導をしているところはありませんか。

(回答) 四日市では、この10月にペットボトルの分別を開始しました。それに伴って今までは事業系のペットも入れていたんですが、10月に分別を開始してからは、搬入を止めました。その時の通知は、当然これは産廃にあたるので、事業者においては、産廃の業者さんを選ぶ必要があるし、収集運搬業についても産廃が許可がないとそもそも仕事できませんよということで、排出業者と収集業者に通知しましたが、特に問題はなかったです。5、6件問い合わせはありましたけれども、皆さん守っていただいていると思います。

(広瀬) 今の件は、もうひとつの側面からも指摘が出ていまして、一般の家庭からスーパーなどへ拠点回収されたペットボトルやトレイが産業廃棄物として処理されているという実態があります。このように一廃棄物と産業廃棄物の区分については、現場での混乱もみられ、非常に大切な指摘と思われま。今後、委員会の中で検討させていただきたいと思います。

(質問) 事業系ごみの減量化ということで、先程、産廃のお話もありましたが、その中で資源化いわゆる有価物としてリサイクルしていくというのも一つの大事な方策かなと思うんですが、そのへんで話し合われたことがもう少し具体的でありましたら教えていただきたいと思います。

(回答) 食材購入先へ容器等を返却するシステムを作ったらどうかということで、いろんな食材を買えばそれなりに発泡スチロールとかいろいろ付いてくるといいますので、購入先へ容器を返却するシステム等があればいいんじゃないかという話もありました。

(質問) どのようなアプローチ(赤色の紙にのどれが)が一番重要に考えられておられますか。

(回答) やはり各種団体との話し合いが重要と考えます。今まではどうしても縦社会的な仕切で、役所もそうなんですが、他の団体も他を全部分けて考えているところがありました。今後は、このような観光業的なところに環境的な施策を取込みなど、もう少し周知やお互いに説得、話し合いをすることが、「意識」という部分で一番重要だと思います。この「話し合い」というところが一番大事だと考えております。

(質問) そうすると、具体的には旅館業の方の寄り合いをもってその場へ行って説明するということですね。

(回答) はい。そういう感じで、説明会や話し合いが必要と思います。

【C班：リユースの促進(デポジット制度、リターナブル容器使用システム等)について】

この都市では、15万人都市でさまざまなイベントをやっており、そこから出てくる使い捨ての容器であるとか、ごみが大量に出るので、どういった対策を行うかということにつ

いろいろな意見を上げて議論をしました。

まずは企画の段階です。企画の段階からリユースとかごみの減量について周知徹底をしてもらうことが重要と考えました。そして、イベントの実施の段階で意見として大きく四つに分けました。

まず、容器を減らすために一つとしては、自分で食器やコップなど、「持参」してもらう。そして、その場で食品だけを買う。こういう方法がまず一つです。次に、「持ち帰り」ということで、ごみ減量対策として、必ず自分で出したごみは持って帰る。それからブースで出たごみはブースで持って帰る。このような意見がありました。3つ目として「N o 容器」ということで、使い捨て容器は一切使用しない。このような意見もありました。最後に、「デポジット」ということで、容器を付けて販売し、容器を返してもらうことによってお金を返す。また、容器がどうしても返ってこないのが出てくる場合があると思うんですが、例えばイベントのグッズみたいな形にして、記念品にってもらうなど、そのような形でまた家でも使ってもらえるような物にすることも必要と考えました。このような物をデポジット容器として使用することによって、このイベント自体の価値を上げていくというような意見がありました。

また、デポジット容器については、洗浄場所であるとか、それから返却場所などイベントに来た方が確実に返してもらえるような対策を取る必要があるのではないかとの意見もありました。容器を洗う場所については、洗浄車を県で買ってもらってそれを利用するという意見がありました。

最後になりますが、PRとかイベントに代えて、来ていただいた方にアイデアをもらったり、豆知識を書いてもらったり、いろんなアイデアを聞いて、それを参考にして新たなイベントを行うことにより、よりよいイベントにしていくことが必要とまとめました。

以上です。

【D班：分別ルール統一について】

私たちの班では、20万都市で容器包装リサイクル法で分別を始めたものの、他市町村との分別ルールが異なり、一部で混乱が見られている市民から分別ルールの統一を求られているという前提で話し合いを始めました。

話し合いを始めたのはいいのですが、いきなり統一する必要があるのかどうかというところで座礁しました。誰でも統一するのがいいと思いつつ、こういう状態になっているのは、どうしても理由があるからじゃないかという話になりました。それはベースとしてごみ処理は持っている処理施設が市町村により異なりますので、それによって分別方法が異なっているのだらうということになりました。しかし、容器包装リサイクル法のほうは一つの法律で動いていますし、ストックヤード等の問題ですので、何とか統一できる方向で持っていくべきではないかということで、最後は意見をまとめました。

それで、県で統一するのが好ましく、統一の方向に持っていくには、どのようにすれば

県で統一ルールを作ることができるだろうかということのいろいろ考えましたが、これもまた座礁しまして、見ていただいたように、ピンクの紙は2枚だけになってしまいました。

容器包装リサイクルのための県下統一ルールを作るにあたって、容器包装リサイクルのための広域組合を作って、その広域組合でその対象物だけを扱うという方法はどうかという意見がありました。その他には、県下統一の分別の本を配るのはどうか。思い切って、県下で統一するにあたっては、ごみの分別数をすごく少なくしてしまうのはどうかということも考えました。

そこで、そもそもごみの分別は何種類にするのが妥当だろうか、県で統一ルールを作る時に何種類なら市民の方の納得を得ることができるだろうかという話にも飛躍しまして、結局、先生に教えていただいた京都市の場合は、ごみの分別の数は少なく、市民はごみを出す時の分別の手間は少ないけれども、その資源ごみで出された物は委託業者が分別しているということで税金で賄われている。すなわち、分別する手間を税金で買っているということになるだろうという話にもなりました。

県下で統一ルールを作るにあたっては、結局、どこまで分別していただくかというのを住民の方に納得していただかなければならない。納得を得られないようでは、その統一ルールは成立しない。納得を得ていただくためにはどうすべきだろうかという話になった時に、住民説明会とか自治会ごとに報奨費を出すというやり方はどうかという話にもなりました。

ただ、みんなで合意に至りましたのは、住民説明会とか自治会にお金を出してその意欲を高めるという方法の前に、結局、どうしてペットボトルは蓋を外さなければいけないか、ラベルを外さなければいけないか、例えばペットボトルを受け取ってくれる業者によっては、ラベルを外さなくてもいいと言ってくれる業者があるというふうにおっしゃった方もいらっしゃると思いますので、結局、リサイクルをする上でどうしてこういうことをしなければいけないのかというのを住民の方に納得していただいて、それをすることによって税金の負担がどれぐらい軽くなるのかということなど、ご自分の手間が税金等のお金の使い道にどう反映されていくのかということ、行政もしっかり勉強して、住民の方に納得していただくのが、県で統一ルールを作る大前提になるのではないかと。ただ、私たちの話し合いでは、県下統一に向けて何品目でという結論には至りませんでした。以上です。

(質問) 分別を「県で統一」とありますが、この中に法的な統一というのは検討されましたか。分別ルールを統一しようと思った時には、必ず処理工程とか各市町村のごみ処理実態がポイントになってきます。その中で統一しようと思った時には法的や国において処理のあり方を一つに統一しないと、なかなか難しいかなと思うんですが。

(回答) 県の責務としては市町村に技術的支援を与えるということがありますので、県の責務としては技術的支援にとどまると思います。

(質問) その技術的支援に関していろんなことが言えますよね。RDFの処理の場合は、プラスチックを熱エネルギーとして有効利用するという当初の考えから行くと、容

器包装リサイクルの部分というのはしたくないじゃないですか。分別の統一というのはなかなかそういった部分で処理の仕方とか国の整備計画の中のいろんな方式なんかがある限り、分別のルールを統一というのはなかなか難しいのかなと思います。もともと国からのいろんな形のものが変わってこない、統一というのは難しいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

また、RDFだけじゃなくて、熔融施設もどうでしょうか。ごみは何でも熔融したらどうやという話もあったように、処理施設によってごみの分別というのは難しいのかなというふうには思うのですが。

(回答) 確かに難しいということで、私たちもすごく悩みました。処理施設によりまして包装容器のほうまで入ってくるものもあるんですが、普通の廃棄物処理施設で包装容器の部分に入っていない、ストックヤードだけで包装容器を対応していらっしゃる市町村については、その分別方法について統一する余地はあるんじゃないかというふうに結論づけました。

(質問) 分別ルールを統一すると、きっといいことがあるんでしょねというトーンが第一にあるのかなと思います。分別の統一をすることが正しいことのようになっているとところもあって、実際に無理だと思うんですよ。言葉をポンと返すだけでも難しいと思うんですが、意義は多分あると思うんです。説明会をすればいいと言うけれども、説明会で何を喋るかが大事になってくると思うんです。例えば具体的にこういうことを言っていこうよ、こういう形にやっていこうよというような話、その説明会で例えばこんな話をしようというのは何か出ましたでしょうか。

(回答) 県下統一ルールを作るという前提の説明会で話さなければいけないというのは、「やはりルールを統一することが必要であるから協力してください」というふうに、「これをしていただいたらこのようなメリットがありますよ」というのをきっちり説明させていただかないといけないと思います。すごく抽象的で申し訳ないんですが、実際に県下統一ルールを作るというのはすごく難しいというのは、このワークショップを始めてからメンバーの者は分かっておりました。やはり住民説明会をしてでもその統一ルールを作るのであれば、作るように努力すべきじゃないかなというのが結論です。

(質問) 統一ルールに関して、住民説明会を市町村が現場で従事していて、やはり一番問題になってくるのは午前中の話にもありましたが、プラスチックの場合、容器包装プラスチックとそうでないプラスチックの扱い、それから、いわゆる紙でもリサイクルできる紙とそうでない紙との取り扱いの問題です。

それから、引っ越してこられた方たちは、こちらの市ではすごく厳しい、こちらの市ではどうか比較されている。例えばある市ではインターネットのサイトで「カセットテープはテープを全部出して燃えるごみで、バラのプラスチックの部分は燃えないごみになっているのは、それはまずい」などと書かれている場合もある。

分別の統一については、これは県や国（経済産業省、環境省サイド）でも、もう少しきちんとまとめていただかないと、はっきり言ってリサイクルでやるのか、焼却でやるのかというのが不徹底な中で、分別を現場に進めていく、リサイクルをやっていくという中で、非常に住民の方が迷われるようなことをされるというのは辛い部分があると思うんです。

それから、今度、合併する飯南、飯高では、RDF化を実施していますが、プラスチックや生ごみの分別の統一については、問題になってくると思います。当然、現場である市町村間で話をするわけなんですけど、県サイドもリーダーシップを発揮して、国の機関等へも強く働きかけていただきたいと思います。これは質問と言うよりもぜひお願いしたいと思います。

A 高山 吉川 森田 松下 大野 畑中

テーマ① 家庭ごみの有料化施策について

ボウリング場を清掃
活動を行う時に
ゴミの処理費用
がかかる。(費用を
誰が負担する?)

ゴミの処理費用は
誰が負担する?
(費用を誰が負担する?)

有料化による
メリット・デメリット

有料化による
デメリット

有料化による
メリット

有料化による
デメリット

有料化による
メリット

有料化による
デメリット

有料化による
メリット

有料化による
デメリット

有料化による
メリット

有料化による
デメリット

有料化による
メリット

有料化による
デメリット

有料化による
メリット

ごみの有料化は、
若者や高齢者等に
対し、平等に課税
する。

家庭ごみの有料化は、
収入、学力、年齢を
問わず、一律に課税
する。

処理費を 削減する。

ごみ減量化

生ごみの分別
ごみの中で分別
にする。

ごみの分別が
分別の分別が
分別の分別が
分別の分別が

分別、搬入に
責任を伴う。

比較的公平に
負担をかけること
ができる。

負担の公平性を
確保し、公平に
負担をかけること
ができる。

有料化による
メリット・デメリット

自治体は、
負担を軽減
させる。

有料化による
メリット・デメリット

有料化による
メリット・デメリット

ごみ袋の有料化

袋に個人名と通し
番号を必ず印字
する。

ごみの有料化は、
ごみの減量化に
効果的である。

有料化による
メリット・デメリット

有料化による
デメリット

有料化による
メリット

有料化による
デメリット

有料化による
メリット

有料化により、
ごみ袋1枚に
対し、負担金をか
ける。

有料化による
メリット・デメリット

有料化による
デメリット

有料化による
メリット

有料化による
デメリット

有料化による
メリット

有料化による
デメリット

ごみの有料化は、
ごみの減量化に
効果的である。

有料化による
メリット・デメリット

有料化による
デメリット

有料化による
メリット

有料化による
デメリット

有料化による
メリット

有料化による
デメリット

ごみの有料化は、
ごみの減量化に
効果的である。

有料化による
メリット・デメリット

有料化による
デメリット

有料化による
メリット

有料化による
デメリット

有料化による
メリット

有料化による
デメリット

ごみの有料化は、
ごみの減量化に
効果的である。

有料化による
メリット・デメリット

有料化による
デメリット

有料化による
メリット

有料化による
デメリット

有料化による
メリット

有料化による
デメリット

住民 自治体

理解を得る
ために市民参画

説明会の開催
、 当市の現状把握
、 最終処分場の
延命化、
市民を含めた
理詰め作成

有料化による
メリット・デメリット

有料化による
デメリット

自治体は、
負担を軽減
させる。

有料化による
メリット・デメリット

負担の公平性を
確保し、公平に
負担をかけること
ができる。

分別、搬入に
責任を伴う。

比較的公平に
負担をかけること
ができる。

ごみの分別が
分別の分別が
分別の分別が
分別の分別が

生ごみの分別
ごみの中で分別
にする。

自治体は、
負担を軽減
させる。

有料化による
メリット・デメリット

BI/E

テーマ② 事業系ごみの減量化施策について

企業への メリット・デメリット

企業の意識

事業者の意識と
関係性
事業者の意識と
関係性
事業者の意識と
関係性

生活系と事業系
区分の意識向上
生活系と事業系
区分の意識向上

リサイクル品の
促進
リサイクル品の
促進

減量手法
周知
減量手法
周知

分別
資源化
分別
資源化

ゴミ発生抑制
使い捨て容器の
削減
使い捨て容器の
削減

利用料金
値上げ
利用料金
値上げ

事業者の優遇決定
知財の導入
事業者の優遇決定
知財の導入

優良企業に
メリット
優良企業に
メリット

優良企業に
報奨金制度
優良企業に
報奨金制度

業種別
排出量目標
業種別
排出量目標

事業系ごみの
削減
事業系ごみの
削減

事業系ごみの
削減
事業系ごみの
削減

事業系ごみの
削減
事業系ごみの
削減

事業系ごみの
削減
事業系ごみの
削減

事業系ごみの
削減
事業系ごみの
削減

事業系ごみの
削減
事業系ごみの
削減

事業系ごみの
削減
事業系ごみの
削減

事業系ごみの
削減
事業系ごみの
削減

事業系ごみの
削減
事業系ごみの
削減

事業系ごみの
削減
事業系ごみの
削減

事業系ごみの
削減
事業系ごみの
削減

事業系ごみの
削減
事業系ごみの
削減

業種別に
ごみ処理コスト
の公開
業種別に
ごみ処理コスト
の公開

業種別に
ごみ処理コスト
の公開
業種別に
ごみ処理コスト
の公開

業種別に
ごみ処理コスト
の公開
業種別に
ごみ処理コスト
の公開

数値で示す
(排出量、処理状況)
数値で示す
(排出量、処理状況)

数値で示す
(排出量、処理状況)
数値で示す
(排出量、処理状況)

数値で示す
(排出量、処理状況)
数値で示す
(排出量、処理状況)

事業系ごみの削減
促進
事業系ごみの削減
促進

期0年、7.2.2.1.1.1.
削減
削減
削減

リサイクル施設
設置に補助金
リサイクル施設
設置に補助金

ISOの
PDCAシステム
ISOの
PDCAシステム

事業系ごみの削減
促進
事業系ごみの削減
促進

事業系ごみの削減
促進
事業系ごみの削減
促進

2004.12.2 村田、柳谷水谷 森村 内田

リユースイベントのご案内

テーマ③ リユースの促進(テホジット、リターナル容器システム等)について

持参

ゲーム感覚で
実行

企画

イベント企画
に際しては、
お客様に
ご協力をお願い
いたします。
企画時
ご協力
をお願い
いたします。

使用済みの
ペットボトル、
食器
を
回収し、
洗浄、
消毒、
乾燥、
検査、
パック、
出荷。

マイ食器
持参

No容器

会場内では
急捨て容器は
使用できません。
使用済みの容器は、
回収ボックスに
投入してください。

イベント開催
時、会場内
に設置した
回収ボックス
に、使用済みの
容器を投入
してください。

PR.イベント募集

イベント開催
時、会場内
に設置した
回収ボックス
に、使用済みの
容器を投入
してください。

豆知識を
かきこむ

リユースイベント
の意義や、
回収方法、
注意事項、
などを
紹介する。

テホジット

処理費を
上乗せして
食品を販売

再利用できる
食器の貸し出し
(イベント会場内)

飲料
ビンやカップなどの
再利用できる容器
を貸し出す。

イベント時に
購入した食器を
回収し、洗浄、
消毒、乾燥、
パック、出荷。

返却・洗浄

イベント会場
で回収した
容器を、
洗浄、消毒、
乾燥、
パック、
出荷。

イベント会場
で回収した
容器を、
洗浄、消毒、
乾燥、
パック、
出荷。

坂井 文彦
北戸 隆文
奥井 直司

海佳 愛
木村 京子

テーマ④ 分別ルールについて

津地方早良町 片岡 邦美
 いなべ市箕原 松葉 和也
 長島町 高野 秋人
 桶町 田中 康弘
 明和町 塚田 やさえ

県で統一

県の統一ルールを作る

県内は統一で、一社が
 兼管2つの工務社に任
 (細かな分別は業者が細
 目)

県の統一で、ごみ
 本を回収する。

分別品目
 を作ることにする。

分別品目品名を自治体毎
 で決め、標準化する。分別
 の分別は統一(自治体毎)だが
 分別品目品名を統一すると
 分別品目品名を統一する。

本県では、各自治体に設置
 している。

・分別品目品名を統一する
 (自治体毎に統一する)
 ・分別品目品名を統一する
 (自治体毎に統一する)

・分別品目品名を統一する
 (自治体毎に統一する)

・分別品目品名を統一する
 (自治体毎に統一する)

・分別品目品名を統一する
 (自治体毎に統一する)

・分別品目品名を統一する
 (自治体毎に統一する)

・分別品目品名を統一する
 (自治体毎に統一する)

玉見ニ犬のまま

○他市町村のルールを
 思いを調査し、その異
 いが、処理施設にあ
 り、対応できるように
 対応する。

自治体の分別ルール
 と異なる。

自治体の分別ルールを
 思いを調査し、その異
 いが、処理施設にあ
 り、対応できるように
 対応する。

自治体の分別ルール
 と異なる。

自治体の分別ルールを
 思いを調査し、その異
 いが、処理施設にあ
 り、対応できるように
 対応する。

自治体の分別ルール
 と異なる。

拠点回収で分別

収集場所を
 分別で回収する。

分別ルールには対応して、
 「拠点回収」を実施し
 と説明する。
 (北河田町環境課に
 相談)

・拠点回収の分別ルール
 指定品目品名を統一する

住民説明会や
 協力を要する

名称をこの
 定章と出せば
 分別品目品名を統一する
 分別品目品名を統一する

資源を分別し、
 自治体毎に分別品
 目品名を統一する

どうもお疲れ様でした。これで講評はありません。私の代わりに質問していただきましたから、これで終わりにします。

実は今回の四つのテーマを事務局ので上げたのは、いろんなレベルの会話と言うか議論と言うかコミュニケーションが必要だということだったんですね。

最初のテーマは有料化ですから、市民が入った委員会でそういう決定がされた上で、その後、市民を含めて市民全体で話をしていくというレベル。2つ目はいわゆる事業者との話し合いということで、三つ目と四つ目がルール統一というのは市町村間の話し合いということになりました。

いろんなレベルをそれぞれ話し合っていて、難しいけれども、いずれの場合にもやはり行政だけでやっていけないので、どうやって進めていこうかということを考えていただくというのが一つの手がかりでした。

多分、今出てきた質問も非常に貴重でしたので、今後の議論の中に活かしていきたいと思えますし、今日出た部分もホームページに載るとともに、委員会なんかで参考にさせていただきたいと思えますので、一応これで3回の連続講座を終わりにしたいと思います。どうも長い間熱心に参加していただき、ありがとうございました。

(終)

6. 県民アンケート調査

1. 調査の概要

1-1 調査の目的

「ごみゼロ社会実現プラン」の策定に当たって、将来あるべき「ごみゼロ社会」の姿や実現に向けた具体的な施策を検討する際の基礎資料とするため、県民の意識や考え方について調査した。

1-2 調査対象

地域特性などを考慮して選んだ県内 15 市町村から 500 名ずつ、合計 7,500 名を無作為抽出し調査対象とした。

1-3 調査方法

郵送によって調査票を発送、回収した。回収期限直前にはがきによる督促を行った。

1-4 調査期間

平成 16 年 9 月 9 日に調査票を発送し、9 月 24 日を投函期限として回収した。なお、督促により投函期限後も回答があったため、10 月 15 日を最終回収期限として有効回答に含めた。

1-5 回答状況

市町村	発送数	宛先不明	有効発送数	有効回収数	有効回収率
1 津市	500	4	496	269	54.2
2 四日市市	500	4	496	239	48.2
3 伊勢市	500	7	493	275	55.8
4 松阪市	500	3	497	246	49.5
5 桑名市	500	7	493	246	49.9
6 鈴鹿市	500	7	493	241	48.9
7 名張市	500	5	495	291	58.8
8 尾鷲市	500	3	497	219	44.1
9 鳥羽市	500	4	496	206	41.5
10 熊野市	500	10	490	223	45.5
11 菰野町	500	6	494	265	53.6
12 三雲町	500	8	492	232	47.2
13 南島町	500	0	500	198	39.6
14 阿児町	500	5	495	221	44.6
15 青山町	500	2	498	272	54.6
不明	-	-	-	192	-
全体	7,500	75	7,425	3,835	51.6

※「不明」の 192 件は、設問での「住まいの市町村」が無回答の分である。

2. 調査結果

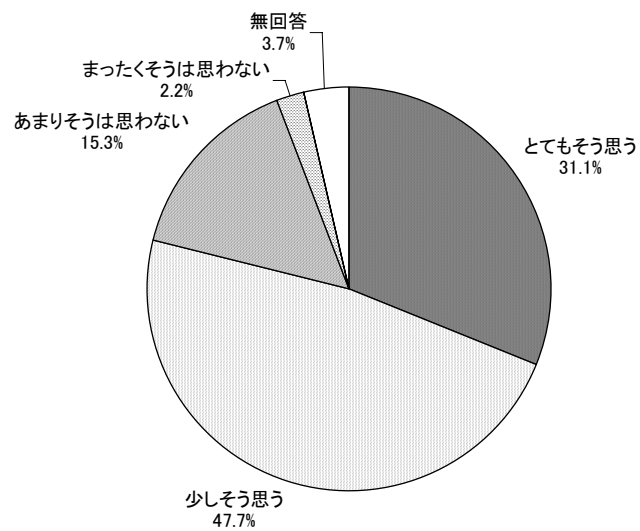
2-1 暮らしの中での関心ごとや考えられる行動について

問1 次のそれぞれの考えについてあなたはどの程度あてはまりますか？（ は1つずつ）

(1) 家の中を見回してみると、あまり必要ないものがたくさんあると思う

図表 1 不要物に囲まれた暮らし意識

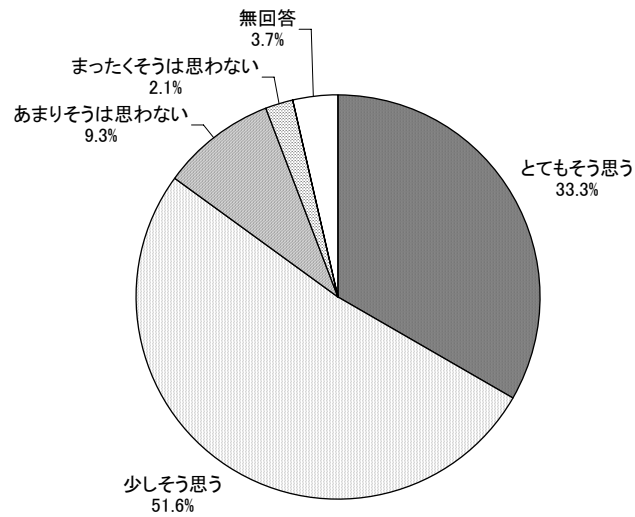
選択肢	件数	割合(%)
1 とても思う	1192	31.1
2 少し思う	1831	47.7
3 あまりそうは思わない	587	15.3
4 まったくそうは思わない	83	2.2
無回答	142	3.7
全体	3835	100.0



(2) ものを捨てる時、つい「もったいない」と思ってしまう

図表 2 捨てるときの「もったいない」意識

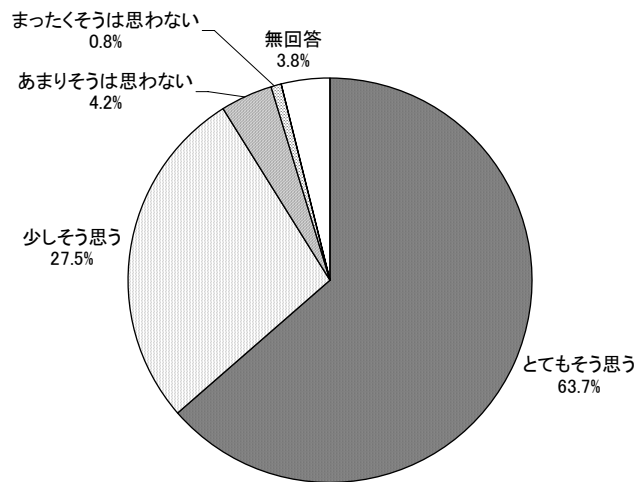
選択肢	件数	割合(%)
1 とても思う	1277	33.3
2 少し思う	1980	51.6
3 あまりそうは思わない	355	9.3
4 まったくそうは思わない	79	2.1
無回答	144	3.7
全体	3835	100.0



(3) 商品についている容器や包装材は、もっと少なくていいと思う

図表 3 商品の過剰包装感

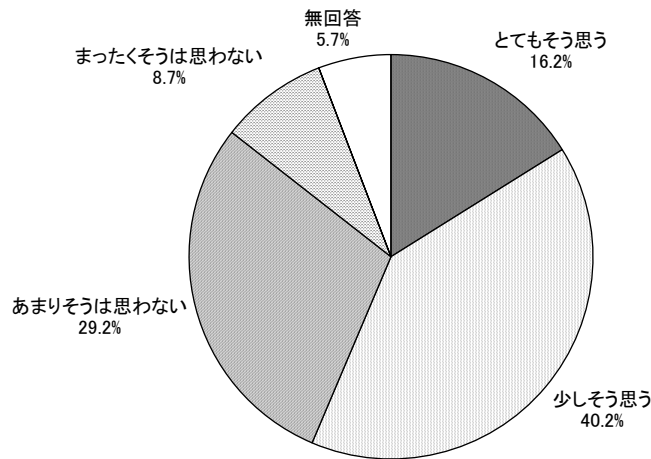
選択肢	件数	割合(%)
1 とてもそう思う	2444	63.7
2 少しそう思う	1055	27.5
3 あまりそうは思わない	161	4.2
4 まったくそうは思わない	29	0.8
無回答	146	3.8
全体	3835	100.0



(4) レンタル製品など多くの人が使いまわすものでも、特に抵抗感はない

図表 4 レンタル等リユース利用への抵抗感の希薄さ

選択肢	件数	割合(%)
1 とてもそう思う	622	16.2
2 少しそう思う	1543	40.2
3 あまりそうは思わない	1118	29.2
4 まったくそうは思わない	334	8.7
無回答	218	5.7
全体	3835	100.0

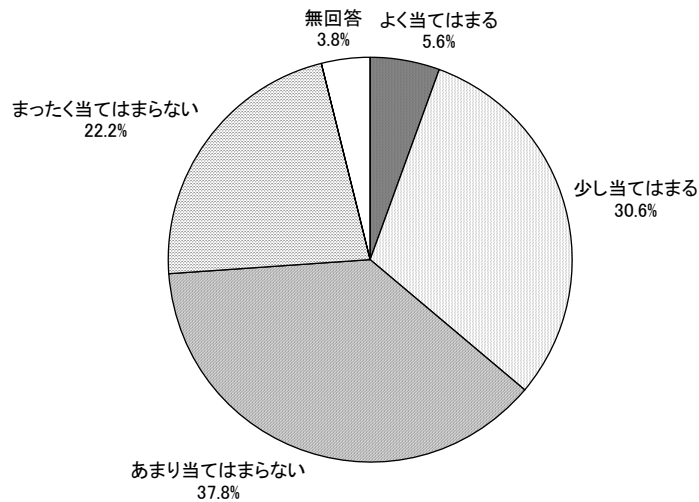


問2 次のそれぞれの場合についてあなたはどの程度あてはまりますか？（ は1つずつ）

(1) 特価品や新製品を見ると、すぐには必要なくてもつい買ってしまふ

図表 5 特価品や新製品の衝動買い

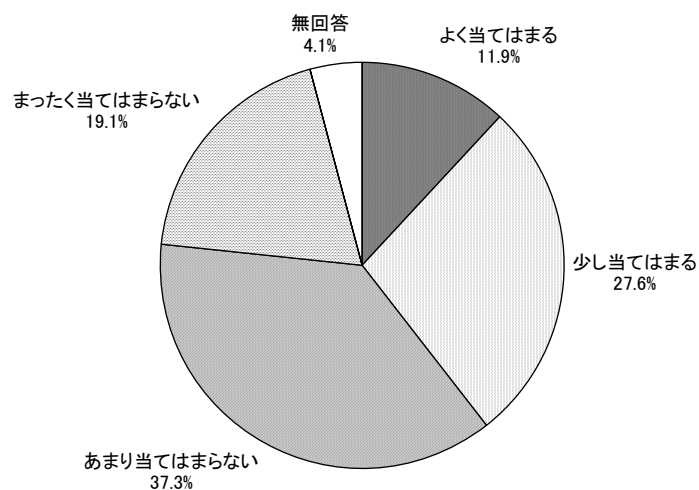
選択肢	件数	割合(%)
1 よく当てはまる	215	5.6
2 少し当てはまる	1174	30.6
3 あまり当てはまらない	1450	37.8
4 まったく当てはまらない	852	22.2
無回答	144	3.8
全体	3835	100.0



(2) 買って何年もしない家電製品であっても、壊れたら修理するより買い替える

図表 6 修理より買い替え志向

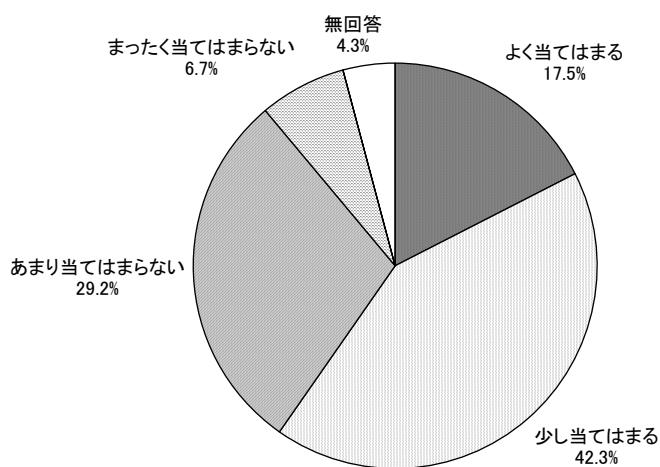
選択肢	件数	割合(%)
1 よく当てはまる	455	11.9
2 少し当てはまる	1060	27.6
3 あまり当てはまらない	1432	37.3
4 まったく当てはまらない	734	19.1
無回答	154	4.1
全体	3835	100.0



(3) お店では、環境やごみのことは考えずに商品を選ぶ

図表 7 環境を考えない商品選び

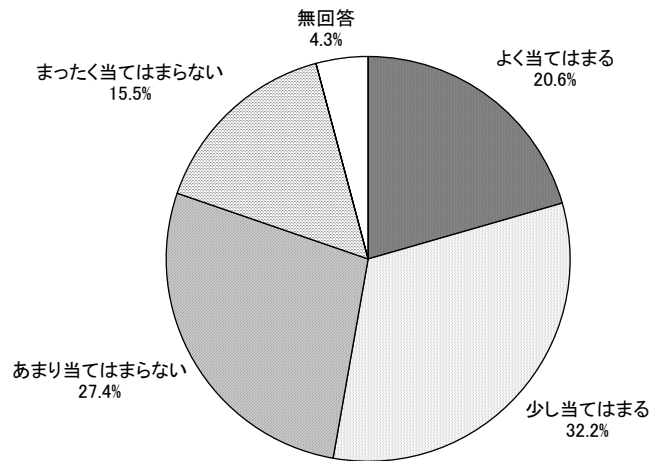
選択肢	件数	割合 (%)
1 よく当てはまる	670	17.5
2 少し当てはまる	1624	42.3
3 あまり当てはまらない	1121	29.2
4 まったく当てはまらない	256	6.7
無回答	164	4.3
全体	3835	100.0



(4) 一時期しか使わない商品であってもレンタル品などは使わず新品を購入する

図表 8 レンタル品等より新品志向

選択肢	件数	割合 (%)
1 よく当てはまる	789	20.6
2 少し当てはまる	1235	32.2
3 あまり当てはまらない	1050	27.4
4 まったく当てはまらない	595	15.5
無回答	166	4.3
全体	3835	100.0

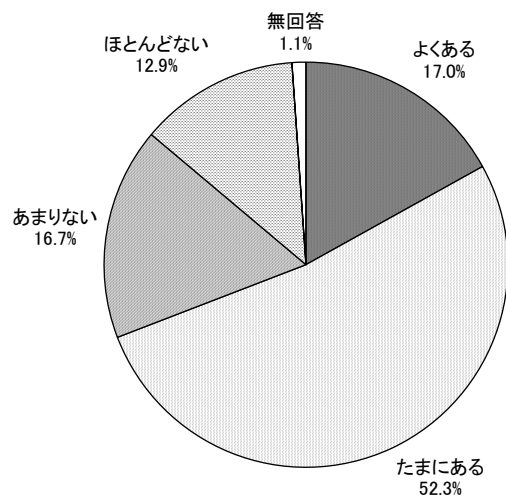


問3 食べ物のごみについてお聞きします。(は1つずつ)

(1) 使い切れなかったり賞味期限が切れたために食材を捨ててしまうことはありますか？

図表 9 使い残りや賞味期限切れによる食材廃棄

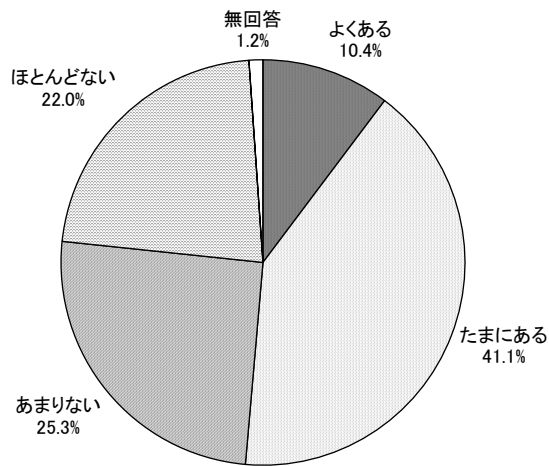
選択肢	件数	割合 (%)
1 よくある	651	17.0
2 たまにある	2004	52.3
3 あまりない	642	16.7
4 ほとんどない	494	12.9
無回答	44	1.1
全体	3835	100.0



(2) 食べきれず、料理を捨ててしまうことはありますか？

図表 10 食べ残しによる食品廃棄

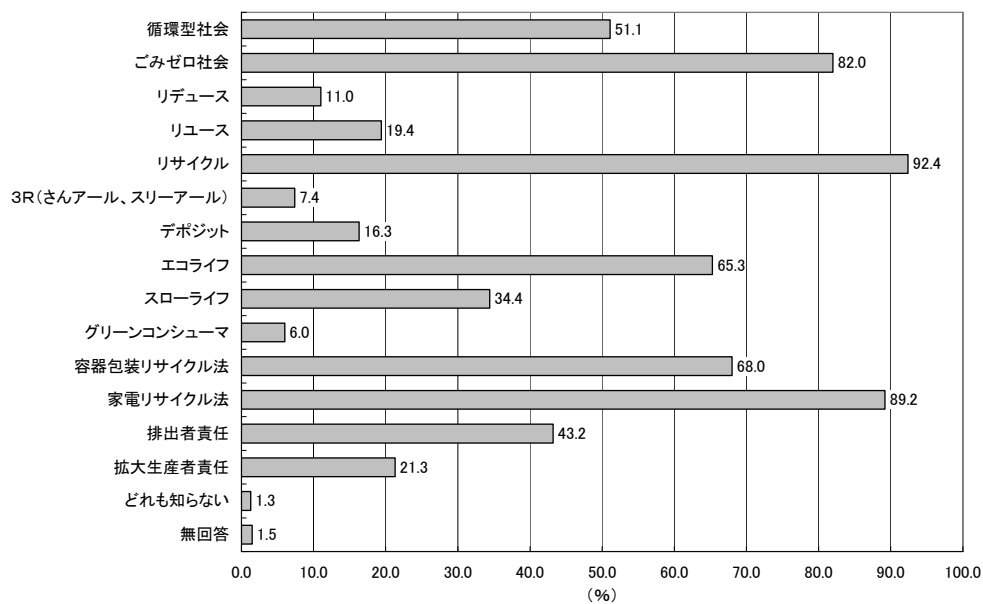
選択肢	件数	割合 (%)
1 よくある	400	10.4
2 たまにある	1578	41.1
3 あまりない	970	25.3
4 ほとんどない	845	22.0
無回答	42	1.2
全体	3835	100.0



問4 次のうち、だいたい意味がわかる言葉はどれですか？（はいくつでも）

図表 11 言葉の認知(複数回答)

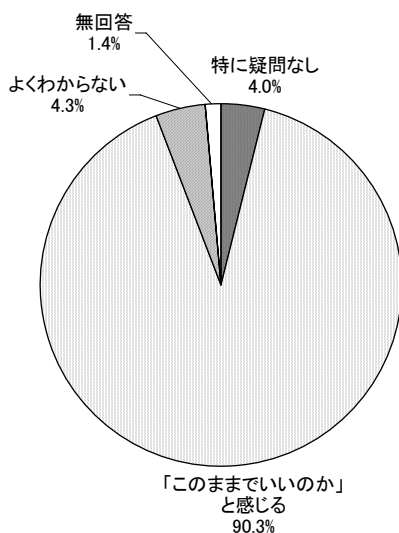
選択肢	件数	割合(%)
1 循環型社会	1960	51.1
2 ごみゼロ社会	3146	82.0
3 リデュース	420	11.0
4 リユース	743	19.4
5 リサイクル	3542	92.4
6 3R(さんアール、スリーアール)	284	7.4
7 デポジット	625	16.3
8 エコライフ	2504	65.3
9 スローライフ	1319	34.4
10 グリーンコンシューマ	232	6.0
11 容器包装リサイクル法	2606	68.0
12 家電リサイクル法	3419	89.2
13 排出者責任	1655	43.2
14 拡大生産者責任	815	21.3
15 どれも知らない	48	1.3
無回答	58	1.5



問5 使い捨て商品が身の回りにあふれ、その結果としてごみが大量に捨てられる現代の社会を、あなたはどのように感じていますか？（もっとも考えの近いもの1つに ）

図表 12 使い捨て社会への危機感

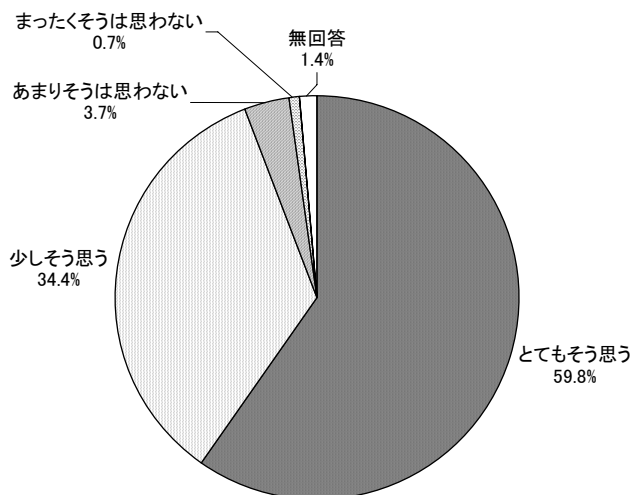
選択肢	件数	割合(%)
1 特に疑問なし	152	4.0
2 「このままでいいのか」と感じる	3463	90.3
3 よくわからない	166	4.3
無回答	54	1.4
全体	3835	100.0



問6 ごみは手間やコストをかけてでも、できるだけ資源として有効利用すべきだと思いますか？（は1つ）

図表 13 資源としての有効利用への意見

選択肢	件数	割合(%)
1 とてもそう思う	2293	59.8
2 少しそう思う	1320	34.4
3 あまりそうは思わない	142	3.7
4 まったくそうは思わない	28	0.7
無回答	52	1.4
全体	3835	100.0



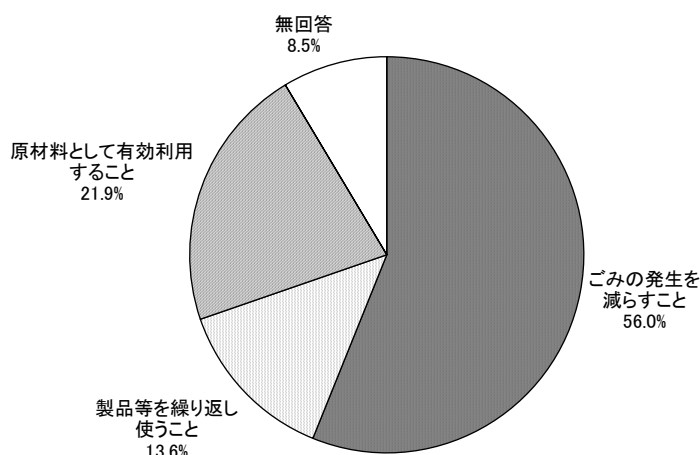
2-2 現在行っているごみ減量やりサイクルの取り組みについて

問7 ごみを減らす取り組みの中でどれが大切だと思いますか？（それぞれの枠内に番号を記入）

【最も大切だと思う】

図表 14 最も大切だと思う取り組み

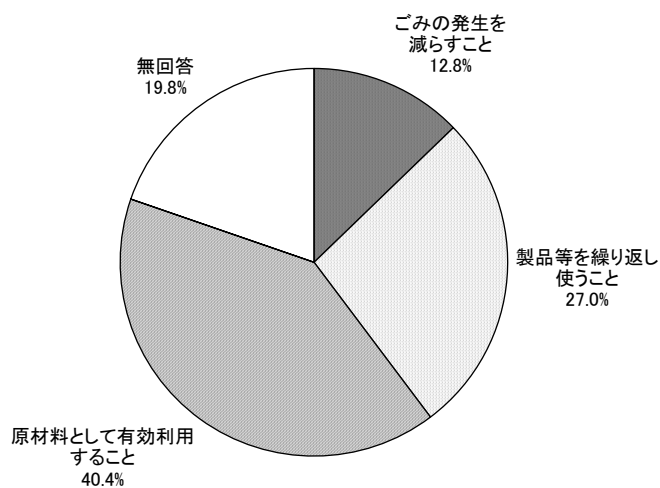
選択肢	件数	割合(%)
1 ごみの発生を減らすこと	2146	56.0
2 製品等を繰り返し使うこと	522	13.6
3 原材料として有効利用すること	838	21.9
無回答	329	8.5
全体	3835	100.0



【次に大切だと思う】

図表 15 次に大切だと思う取り組み

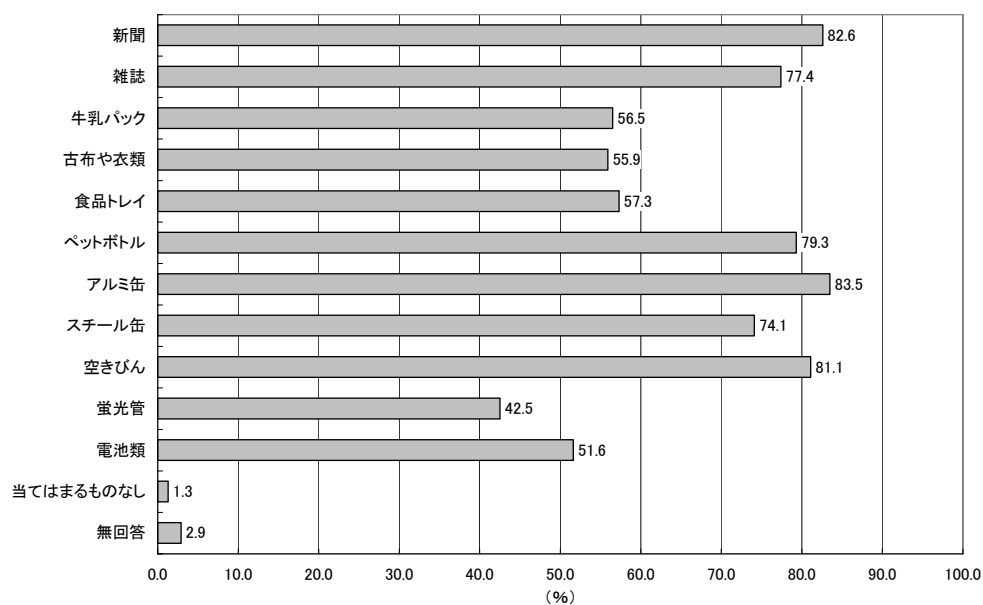
選択肢	件数	割合(%)
1 ごみの発生を減らすこと	491	12.8
2 製品等を繰り返し使うこと	1036	27.0
3 原材料として有効利用すること	1551	40.4
無回答	757	19.8
全体	3835	100.0



問8 あなたのご家庭では、次のうち、資源ごみとして市町村の収集に出している品目はどれですか？
（当てはまるものすべてに ）

図表 16 市町村実施の資源ごみ収集への分別排出品目（複数回答）

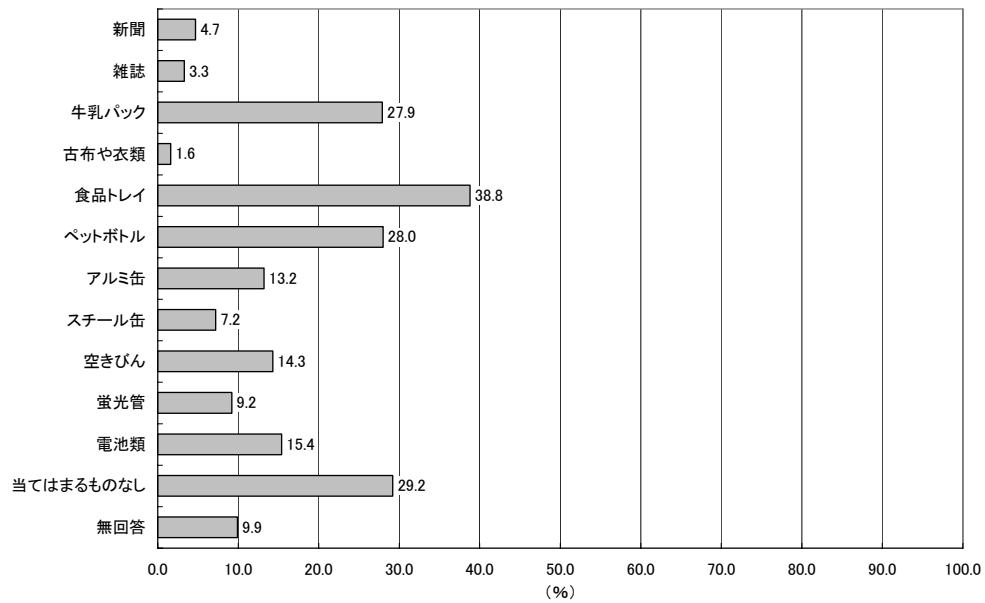
選択肢	件数	割合(%)
1 新聞	3168	82.6
2 雑誌	2967	77.4
3 牛乳パック	2165	56.5
4 古布や衣類	2144	55.9
5 食品トレイ	2197	57.3
6 ペットボトル	3042	79.3
7 アルミ缶	3201	83.5
8 スチール缶	2841	74.1
9 空きびん	3111	81.1
10 蛍光管	1630	42.5
11 電池類	1977	51.6
12 当てはまるものなし	50	1.3
無回答	112	2.9



問9 あなたのご家庭では、次のうち、お店に持って行って回収してもらっている品目はどれですか？
（当てはまるものすべてに ）

図表 17 店頭回収への分別排出品目（複数回答）

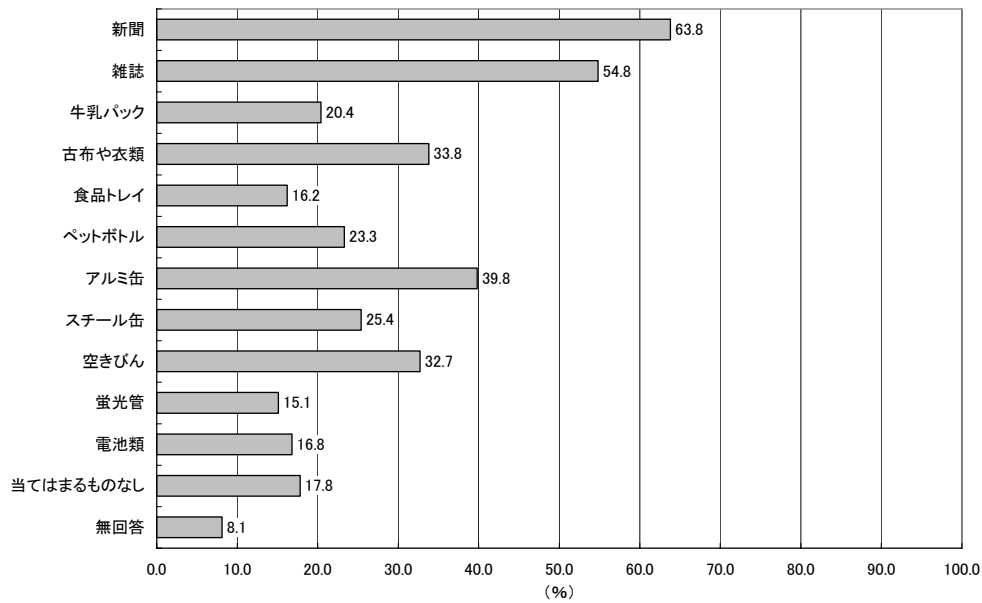
選択肢	件数	割合(%)
1 新聞	179	4.7
2 雑誌	126	3.3
3 牛乳パック	1070	27.9
4 古布や衣類	60	1.6
5 食品トレイ	1487	38.8
6 ペットボトル	1073	28.0
7 アルミ缶	507	13.2
8 スチール缶	277	7.2
9 空きびん	549	14.3
10 蛍光管	354	9.2
11 電池類	592	15.4
12 当てはまるものなし	1119	29.2
無回答	378	9.9



問10 あなたのご家庭では、次のうち、地域で行われる廃品回収（集団回収）に出している品目はどれですか？（当てはまるものすべてに ）

図表 18 地域の集団回収への分別排出品目（複数回答）

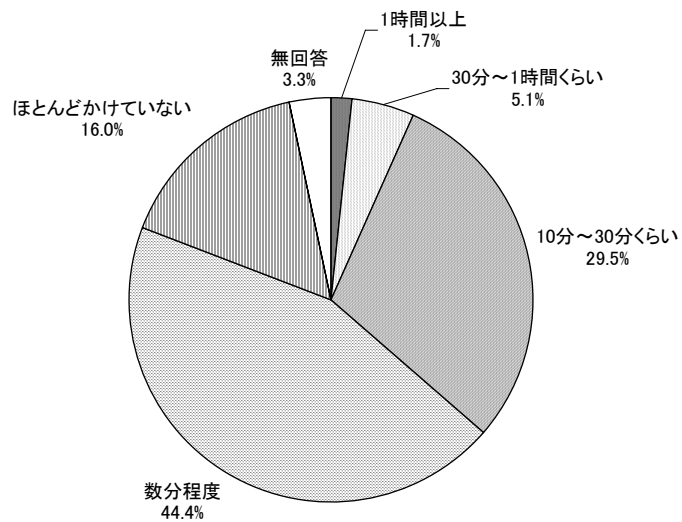
選択肢	件数	割合(%)
1 新聞	2445	63.8
2 雑誌	2102	54.8
3 牛乳パック	783	20.4
4 古布や衣類	1295	33.8
5 食品トレイ	621	16.2
6 ペットボトル	893	23.3
7 アルミ缶	1528	39.8
8 スチール缶	976	25.4
9 空きびん	1255	32.7
10 蛍光灯	579	15.1
11 電池類	644	16.8
12 当てはまるものなし	684	17.8
無回答	312	8.1



問11 ごみを分別するのに、あなたは1日あたりおおよそどのくらいの時間をかけていると思いますか？（ は1つ）

図表 19 1日あたりの分別作業時間

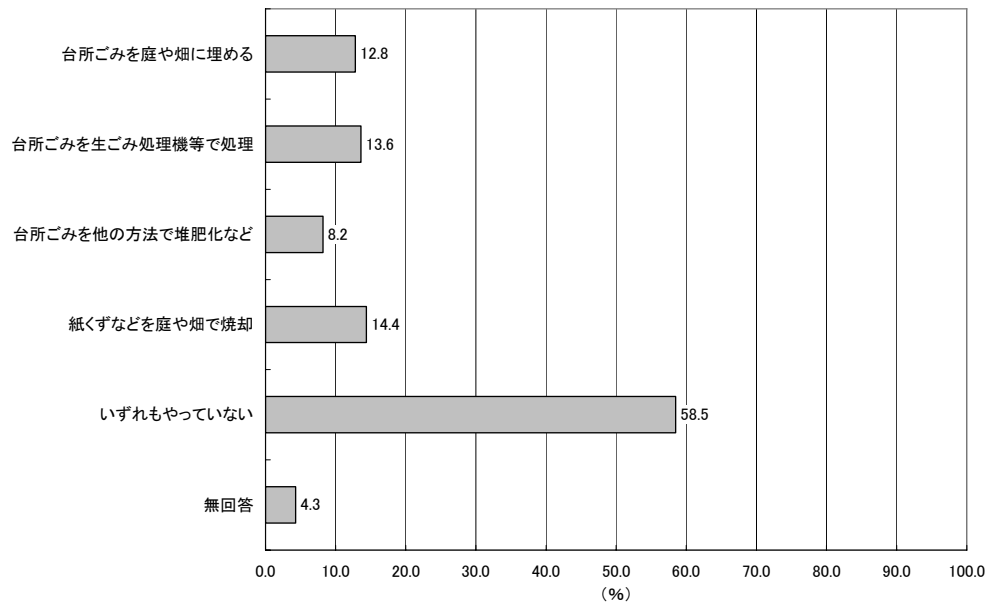
選択肢	件数	割合 (%)
1 1時間以上	66	1.7
2 30分～1時間くらい	195	5.1
3 10分～30分くらい	1131	29.5
4 数分程度	1704	44.4
5 ほとんどかけていない	615	16.0
無回答	124	3.3
全体	3835	100.0



問12 次のうち、あなたのご家庭でやっていることはどれですか？（当てはまるものすべてに ）

図表 20 家庭で実施しているごみ減量の取り組み(複数回答)

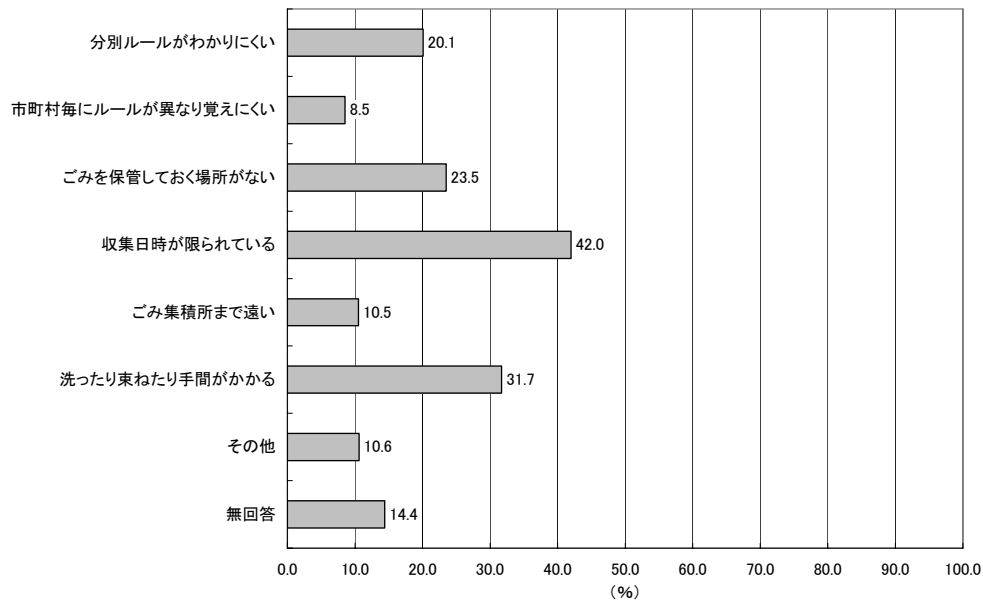
選択肢	件数	割合(%)
1 台所ごみを庭や畑に埋める	491	12.8
2 台所ごみを生ごみ処理機等で処理	520	13.6
3 台所ごみを他の方法で堆肥化など	314	8.2
4 紙くずなどを庭や畑で焼却	551	14.4
5 いずれもやっていない	2244	58.5
無回答	164	4.3



問13 あなたのご家庭では、ごみを出すにあたり、どのような問題がありますか？（ は3つまで）

図表 21 ごみ出しで困ること(複数回答)

選択肢	件数	割合(%)
1 分別ルールがわかりにくい	770	20.1
2 市町村毎にルールが異なり覚えにくい	327	8.5
3 ごみを保管しておく場所がない	900	23.5
4 収集日時が限られている	1609	42.0
5 ごみ集積所まで遠い	401	10.5
6 洗ったり束ねたり手間がかかる	1216	31.7
7 その他	408	10.6
無回答	554	14.4

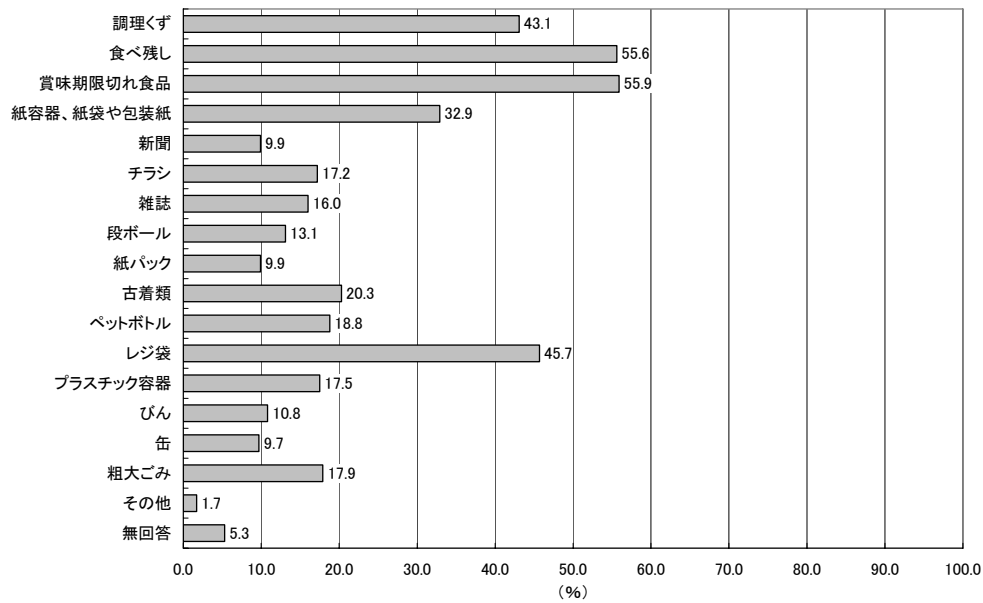


2-3 今後の方策に対する意向について

問14 今後、あなたが、暮らしの工夫によって「家庭から出る量を減らせる」と思えるものはどれですか？（ は当てはまるものすべて）

図表 22 暮らしの工夫で減らせるごみ(複数回答)

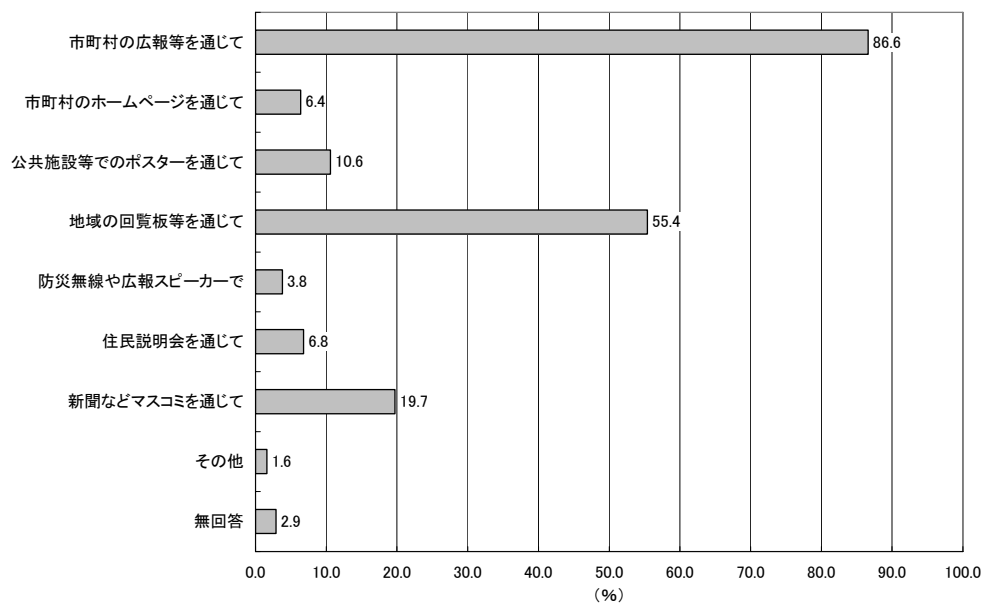
選択肢	件数	割合(%)
1 調理くず	1653	43.1
2 食べ残し	2131	55.6
3 賞味期限切れ食品	2143	55.9
4 紙容器、紙袋や包装紙	1262	32.9
5 新聞	381	9.9
6 チラシ	658	17.2
7 雑誌	613	16.0
8 段ボール	501	13.1
9 紙パック	381	9.9
10 古着類	780	20.3
11 ペットボトル	722	18.8
12 レジ袋	1754	45.7
13 プラスチック容器	671	17.5
14 びん	414	10.8
15 缶	372	9.7
16 粗大ごみ	686	17.9
17 その他	64	1.7
無回答	202	5.3



問15 ごみに関する情報を、あなたはどのような方法で手に入れていますか？（ は3つまで）

図表 23 ごみ関連情報の入手方法(複数回答)

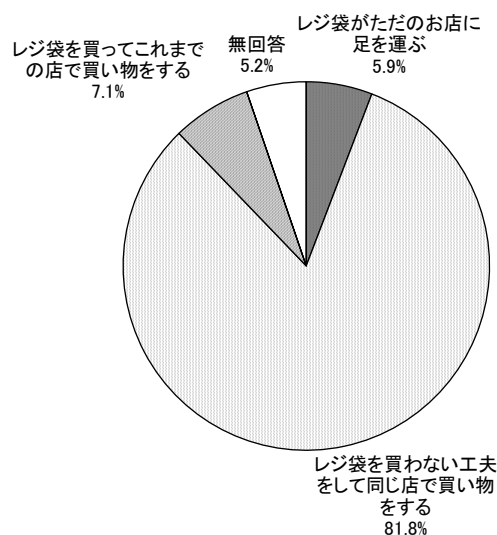
選択肢	件数	割合 (%)
1 市町村の広報等を通じて	3323	86.6
2 市町村のホームページを通じて	247	6.4
3 公共施設等でのポスターを通じて	408	10.6
4 地域の回覧板等を通じて	2123	55.4
5 防災無線や広報スピーカーで	147	3.8
6 住民説明会を通じて	260	6.8
7 新聞などマスコミを通じて	754	19.7
8 その他	60	1.6
無回答	112	2.9



問16 仮に、いつも買い物をするお店で、「レジ袋は1枚10円です」といわれたとします。次回の買い物から、あなたの行動はどう変わるとおもいますか？（ は1つ）

図表 24 レジ袋有料化による行動変化

選択肢	件数	割合(%)
1 レジ袋がただのお店に足を運ぶ	227	5.9
2 レジ袋を買わない工夫をして同じ店で買い物をする	3137	81.8
3 レジ袋を買ってこれまでの店で買い物をする	273	7.1
無回答	198	5.2
全体	3835	100.0

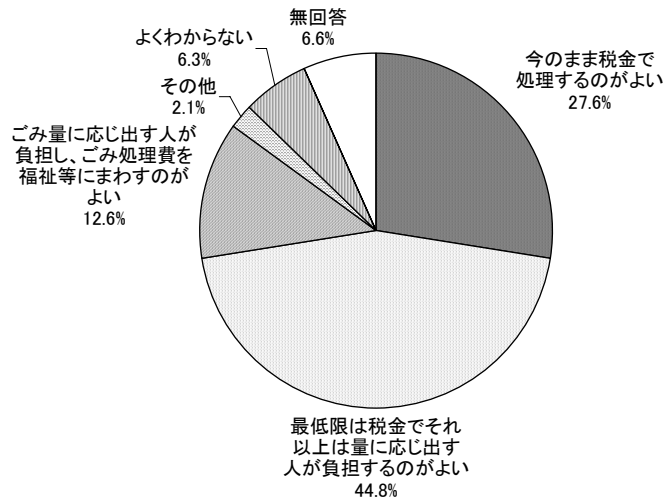


ごみの有料化についておたずねします。
 増え続けるごみを減らすため、ごみ（可燃ごみ）の排出に料金を課す市町村が増えています。

問17 税金を使ってごみ処理を行うことについてどう思いますか。（ は1つ）

図表 25 税金によるごみ処理への意見

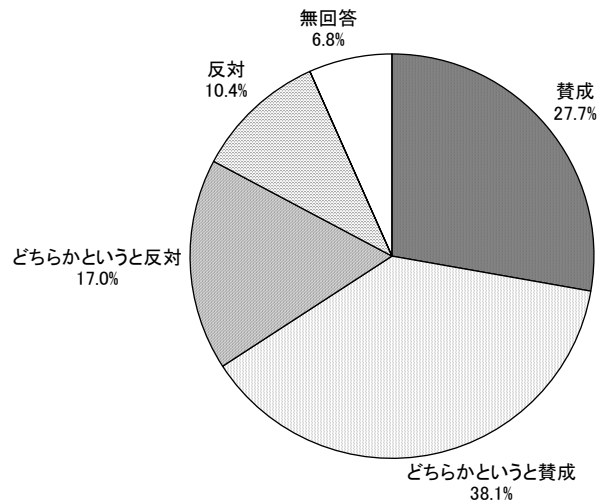
選択肢	件数	割合(%)
1 今のまま税金で処理するのがよい	1058	27.6
2 最低限は税金でそれ以上は量に応じ出す人が負担するのがよい	1718	44.8
3 ごみ量に応じ出す人が負担し、ごみ処理費を福祉等にまわすのがよい	485	12.6
4 その他	80	2.1
5 よくわからない	241	6.3
無回答	253	6.6
全体	3835	100.0



問18 出したごみの量に応じて、多く出した者が多く負担するごみの有料化についてどう思いますか？
（ は1つ）

図表 26 ごみ有料化に対する賛否

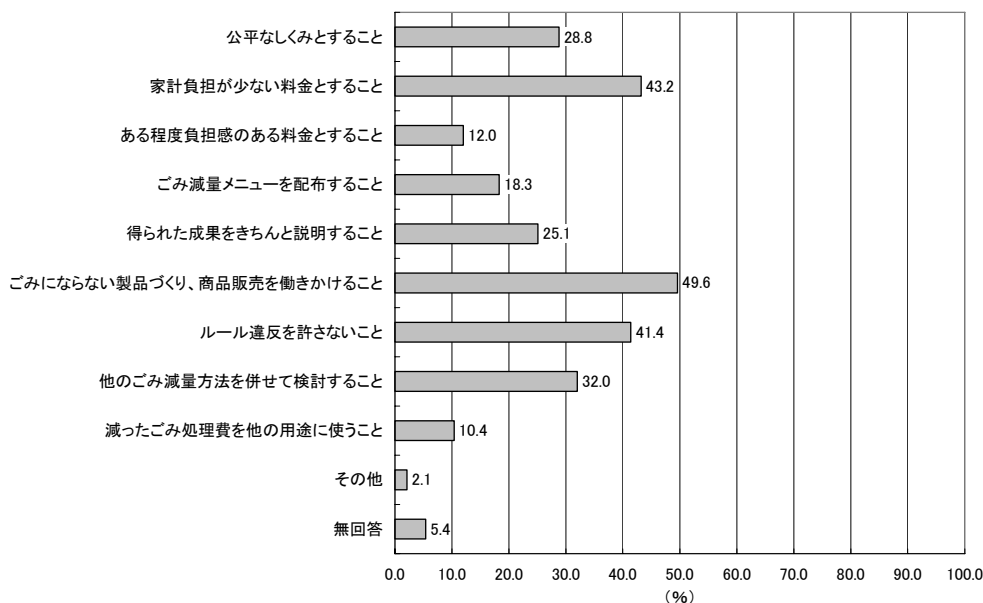
選択肢	件数	割合(%)
1 賛成	1064	27.7
2 どちらかという賛成	1460	38.1
3 どちらかという反対	653	17.0
4 反対	400	10.4
無回答	258	6.8
全体	3835	100.0



問19 ごみ有料化を検討する場合、どのようなことを重視すべきだと思いますか？
 (は特に重要と思うこと3つまで)

図表 27 ごみ有料化を検討するうえでの重視事項(複数回答)

選択肢	件数	割合(%)
1 公平なくみとすること	1104	28.8
2 家計負担が少ない料金とすること	1655	43.2
3 ある程度負担感のある料金とすること	459	12.0
4 ごみ減量メニューを配布すること	702	18.3
5 得られた成果をきちんと説明すること	961	25.1
6 ごみにならない製品づくり、商品販売を働きかけること	1901	49.6
7 ルール違反を許さないこと	1589	41.4
8 他のごみ減量方法を併せて検討すること	1227	32.0
9 減ったごみ処理費を他の用途に使うこと	399	10.4
10 その他	82	2.1
無回答	206	5.4

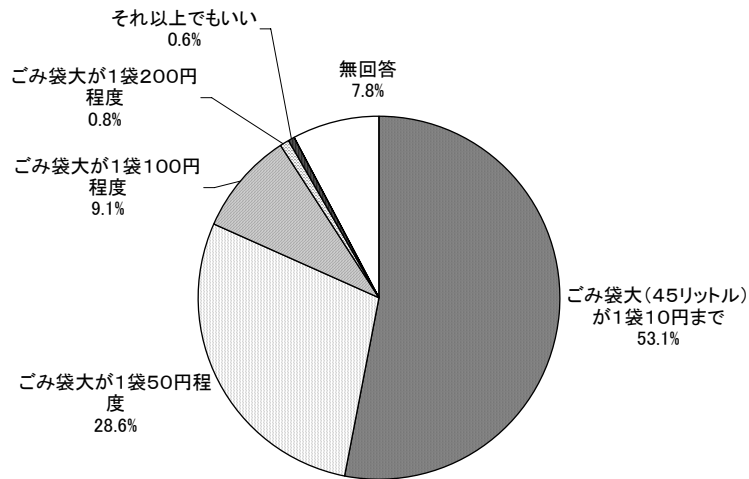


ごみ処理を有料化した市町村では、料金を「指定のごみ袋」を購入するという形で支払うことが多く、「指定のごみ袋」は普通のごみ袋に比べて値段が高くなっています。

問20 有料化する場合、その料金としていくらまでなら受け入れられますか？ (は1つ)

図表 28 ごみ有料化での受け入れ可能金額

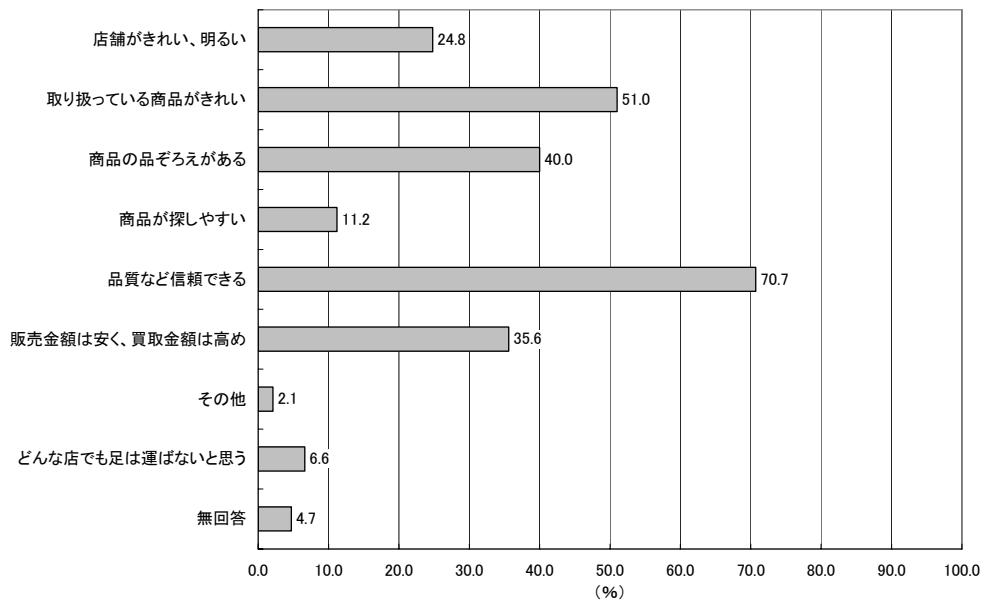
選択肢	件数	割合(%)
1 ごみ袋大(45リットル)が1袋10円まで	2038	53.1
2 ごみ袋大が1袋50円程度	1097	28.6
3 ごみ袋大が1袋100円程度	349	9.1
4 ごみ袋大が1袋200円程度	32	0.8
5 それ以上でもいい	24	0.6
無回答	295	7.8
全体	3835	100.0



問21 あなたの家の近くに中古の家電製品や家具を扱うお店(リサイクルショップ)ができたとします。この店がどんな店だったら、あなたは足を運んでみようと思いますか？(は3つまで)

図表 29 利用したいリサイクルショップの条件(複数回答)

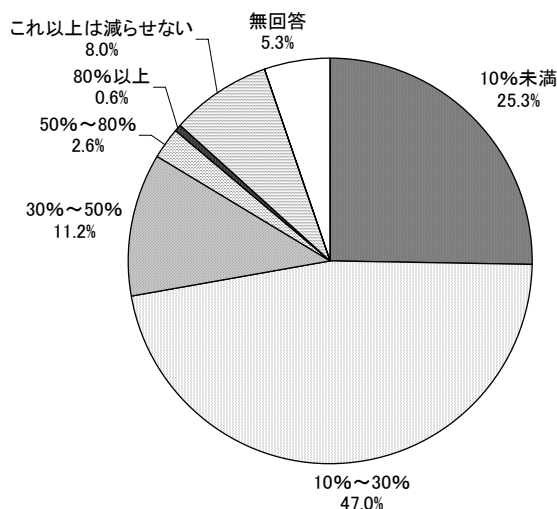
選択肢	件数	割合(%)
1 店舗がきれい、明るい	950	24.8
2 取り扱っている商品がきれい	1954	51.0
3 商品の品ぞろえがある	1533	40.0
4 商品が探しやすい	430	11.2
5 品質など信頼できる	2713	70.7
6 販売金額は安く、買取金額は高め	1366	35.6
7 その他	80	2.1
8 どんな店でも足は運ばないと思う	253	6.6
無回答	180	4.7



問22 あなたのご家庭から出る可燃ごみに限って言えば、努力によりどれだけ減らせると思いますか？
（ は1つ）

図表 30 可燃ごみの減量可能度合い

選択肢	件数	割合(%)
1 10%未満	969	25.3
2 10%～30%	1802	47.0
3 30%～50%	430	11.2
4 50%～80%	99	2.6
5 80%以上	24	0.6
6 これ以上は減らせない	306	8.0
無回答	205	5.3
全体	3835	100.0



2-4 「ごみゼロ社会実現プラン」作りへの県民参加について

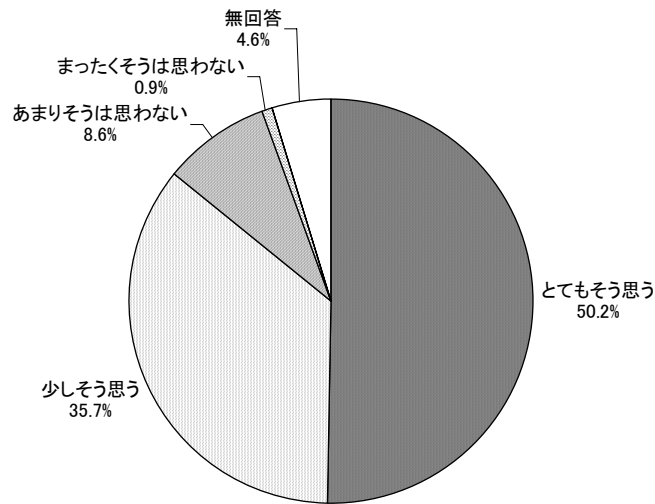
県では現在、暮らしや事業活動のあり方を見直し、ごみの出ない、また出されたごみはできるだけ資源として利用される「ごみゼロ社会」を目指して、「ごみゼロ社会実現プラン」を作っています。

問23 「ごみゼロ社会実現プラン」作りへの県民参加について、あなたの意見をお聞きします。（ は1つずつ）

(1) プラン作りには、できるだけ多くの県民が参加することが必要だと思いますか？

図表 31 プラン作りへの県民参加の必要性

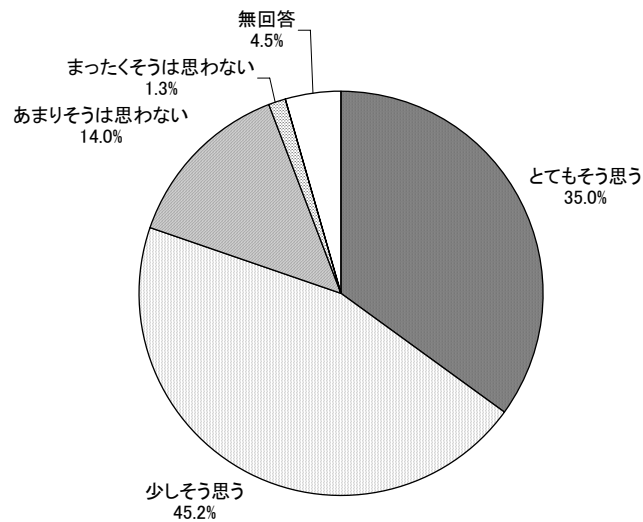
選択肢	件数	割合(%)
1 とてもそう思う	1925	50.2
2 少しそう思う	1369	35.7
3 あまりそうは思わない	329	8.6
4 まったくそうは思わない	35	0.9
無回答	177	4.6
全体	3835	100.0



(2) プラン作りに県民が参加すれば、県民の要望や意見を反映できると思いますか？

図表 32 県民参加のプラン作りでの県民意見の反映

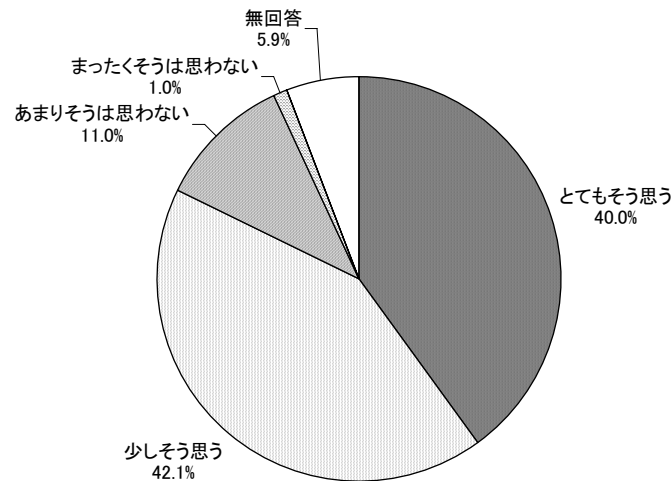
選択肢	件数	割合(%)
1 とてもそう思う	1342	35.0
2 少しそう思う	1734	45.2
3 あまりそうは思わない	535	14.0
4 まったくそうは思わない	50	1.3
無回答	174	4.5
全体	3835	100.0



(3) プラン作りに県民が参加したほうが、ごみ減量に県民の協力が得られやすいと思いますか？

図表 33 県民参加のプラン作りによる協力の得られやすさ

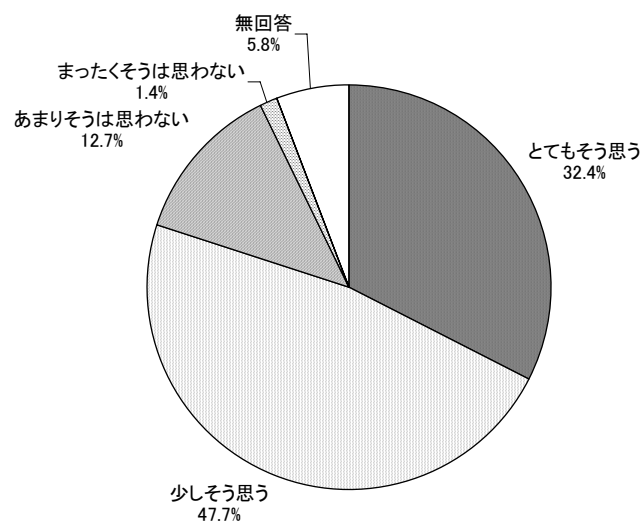
選択肢	件数	割合(%)
1 とてもそう思う	1534	40.0
2 少しそう思う	1613	42.1
3 あまりそうは思わない	420	11.0
4 まったくそうは思わない	40	1.0
無回答	228	5.9
全体	3835	100.0



(4) プラン作りに県民が参加すれば、実行しやすいごみ減量のルールが作れると思いますか？

図表 34 県民参加のプラン作りによる実行しやすいルール作り

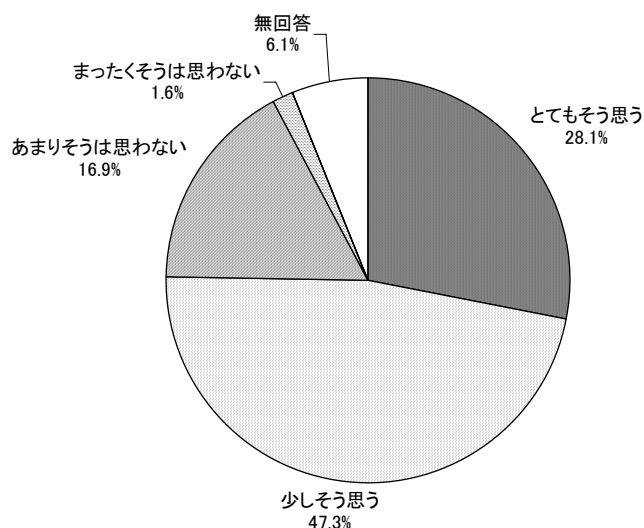
選択肢	件数	割合(%)
1 とてもそう思う	1242	32.4
2 少しそう思う	1828	47.7
3 あまりそうは思わない	486	12.7
4 まったくそうは思わない	53	1.4
無回答	226	5.8
全体	3835	100.0



(5) プラン作りに県民が参加すれば、みんなが納得できるごみ減量のルールが作れると思いますか？

図表 35 県民参加のプラン作りによる納得できるルール作り

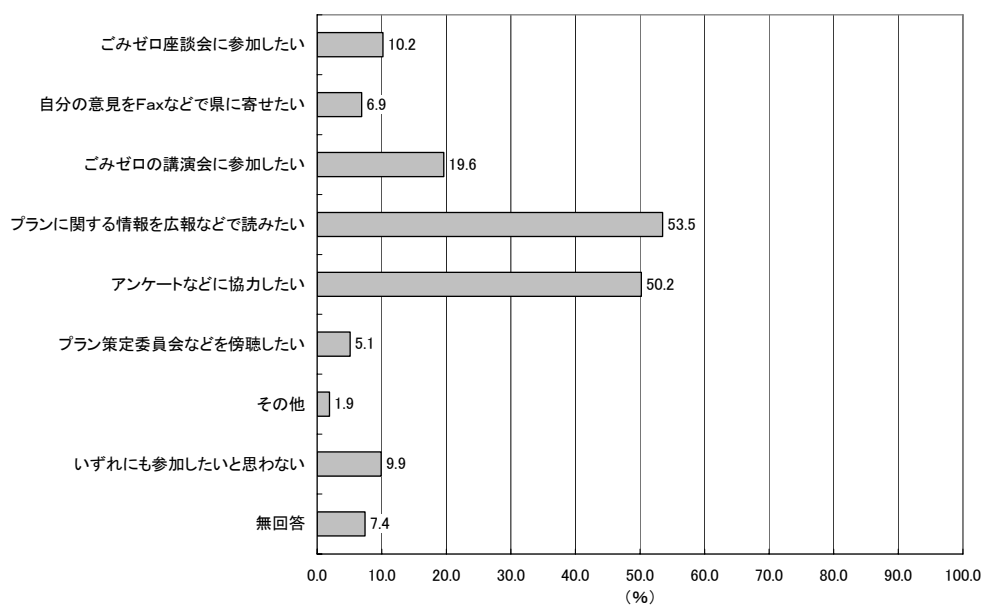
選択肢	件数	割合(%)
1 とてもそう思う	1076	28.1
2 少しそう思う	1814	47.3
3 あまりそうは思わない	647	16.9
4 まったくそうは思わない	63	1.6
無回答	235	6.1
全体	3835	100.0



問24 あなたご自身は「ごみゼロ社会実現プラン」に関する県民参加の催しに参加したいと思いませんか？（ は当てはまるものすべて）

図表 36 県民参加の催しへの参加意向（複数回答）

選択肢	件数	割合(%)
1 ごみゼロ座談会に参加したい	392	10.2
2 自分の意見をFaxなどで県に寄せたい	265	6.9
3 ごみゼロの講演会に参加したい	750	19.6
4 プランに関する情報を広報などで読みたい	2051	53.5
5 アンケートなどに協力したい	1926	50.2
6 プラン策定委員会などを傍聴したい	197	5.1
7 その他	74	1.9
8 いずれにも参加したいと思わない	381	9.9
無回答	282	7.4

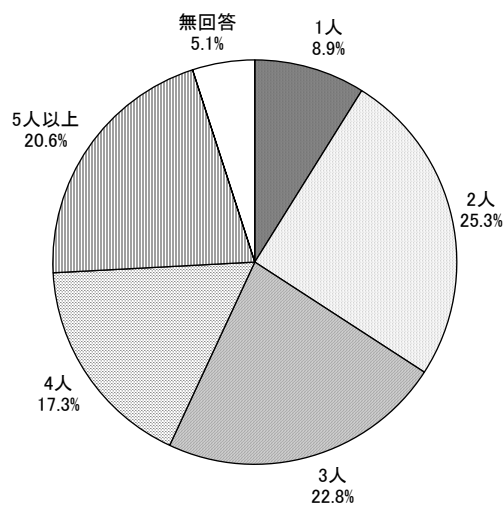


2-5 回答者や世帯について

問25 いっしょに住んでいる家族の人数は？（ は1つ）

図表 37 世帯人数

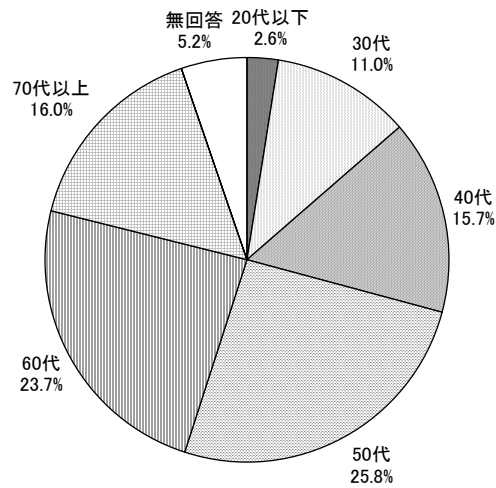
選択肢	件数	割合(%)
1 1人	343	8.9
2 2人	972	25.3
3 3人	874	22.8
4 4人	663	17.3
5 5人以上	789	20.6
無回答	194	5.1
全体	3835	100.0



問26 あなたの年齢は？（ は1つ）

図表 38 年齢層

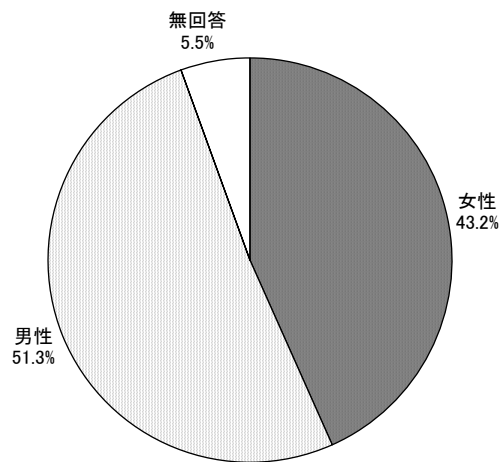
選択肢	件数	割合(%)
1 20代以下	99	2.6
2 30代	421	11.0
3 40代	604	15.7
4 50代	991	25.8
5 60代	910	23.7
6 70代以上	614	16.0
無回答	196	5.2
全体	3835	100.0



問27 性別は？（ は1つ）

図表 39 性別

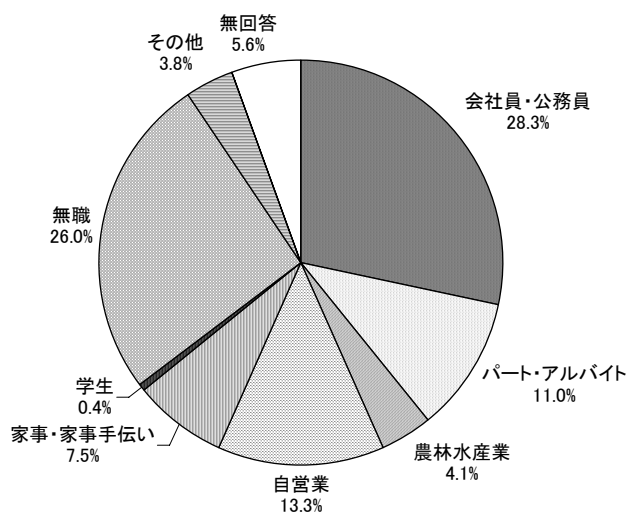
選択肢	件数	割合(%)
1 女性	1655	43.2
2 男性	1966	51.3
無回答	214	5.5
全体	3835	100.0



問28 あなたのお仕事は？（ は1つ）

図表 40 仕事

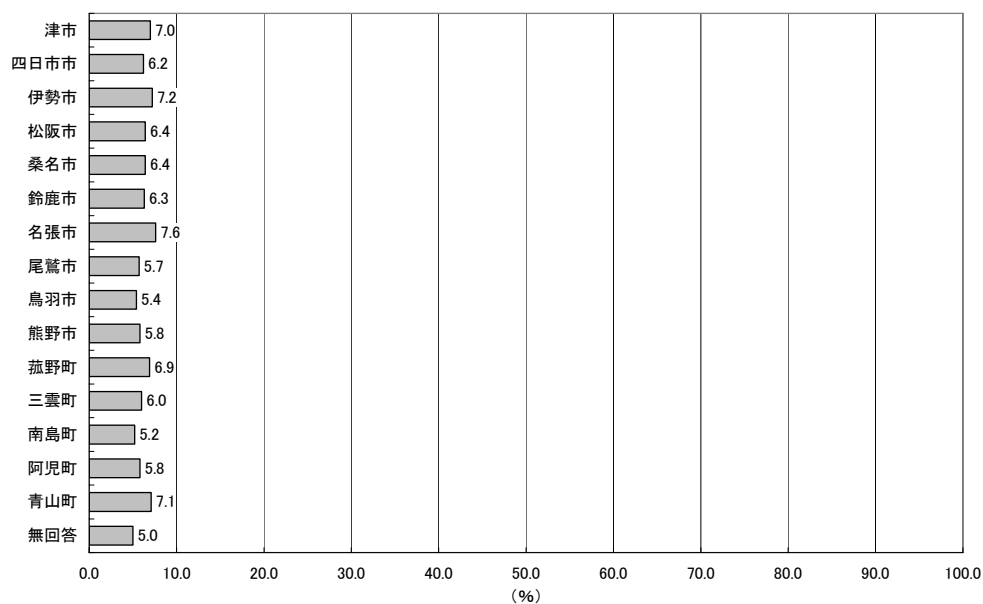
選択肢	件数	割合(%)
1 会社員・公務員	1087	28.3
2 パート・アルバイト	421	11.0
3 農林水産業	157	4.1
4 自営業	510	13.3
5 家事・家事手伝い	288	7.5
6 学生	17	0.4
7 無職	996	26.0
8 その他	147	3.8
無回答	212	5.6
全体	3835	100.0



問29 お住まいの市町村は？（ は1つ）

図表 41 住まいの市町村

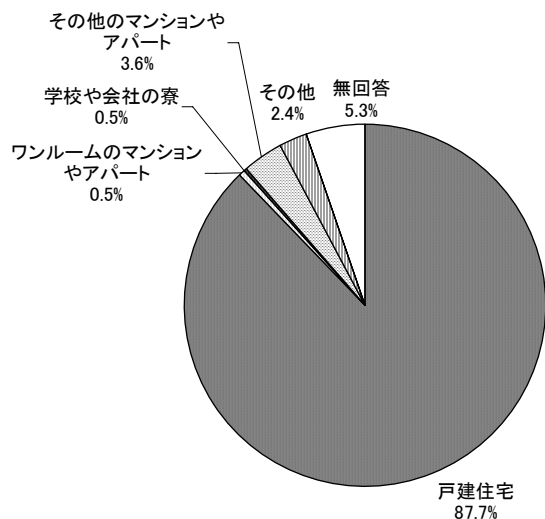
選択肢	件数	割合(%)
1 津市	269	7.0
2 四日市市	239	6.2
3 伊勢市	275	7.2
4 松阪市	246	6.4
5 桑名市	246	6.4
6 鈴鹿市	241	6.3
7 名張市	291	7.6
8 尾鷲市	219	5.7
9 鳥羽市	206	5.4
10 熊野市	223	5.8
11 菰野町	265	6.9
12 三雲町	232	6.0
13 南島町	198	5.2
14 阿児町	221	5.8
15 青山町	272	7.1
無回答	192	5.0
全体	3835	100.0



問30 お住まいの形態は？（ は1つ）

図表 42 住まいの形態

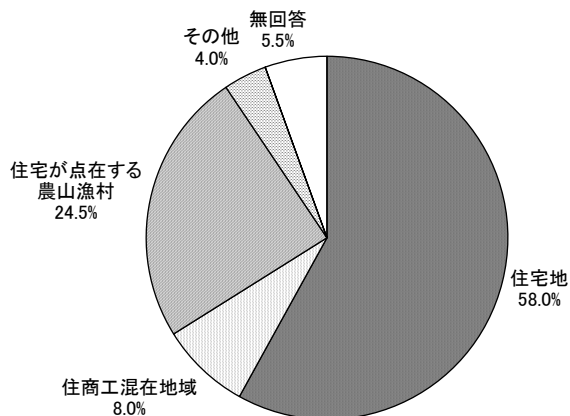
選択肢	件数	割合(%)
1 戸建住宅	3364	87.7
2 ワンルームのマンションやアパート	20	0.5
3 学校や会社の寮	20	0.5
4 その他のマンションやアパート	137	3.6
5 その他	92	2.4
無回答	202	5.3
全体	3835	100.0



問31 お住まいの周辺の様子は？（ は1つ）

図表 43 住まい周辺の様子

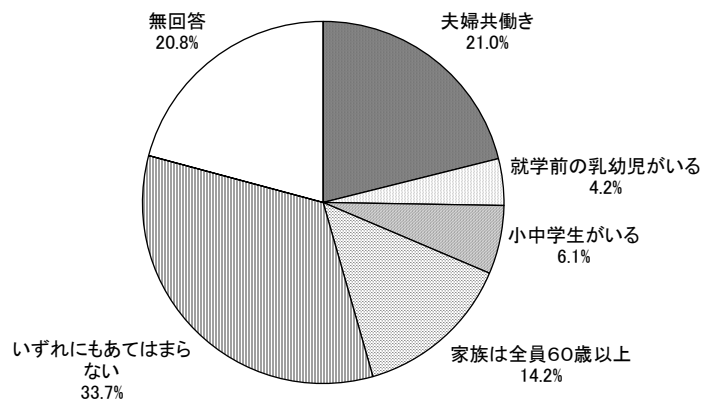
選択肢	件数	割合(%)
1 住宅地	2226	58.0
2 住商工混在地域	306	8.0
3 住宅が点在する農山漁村	939	24.5
4 その他	152	4.0
無回答	212	5.5
全体	3835	100.0



問32 次のうち、あなたの家庭に当てはまることはありますか？（ は当てはまるものすべて）

図表 44 世帯の特徴

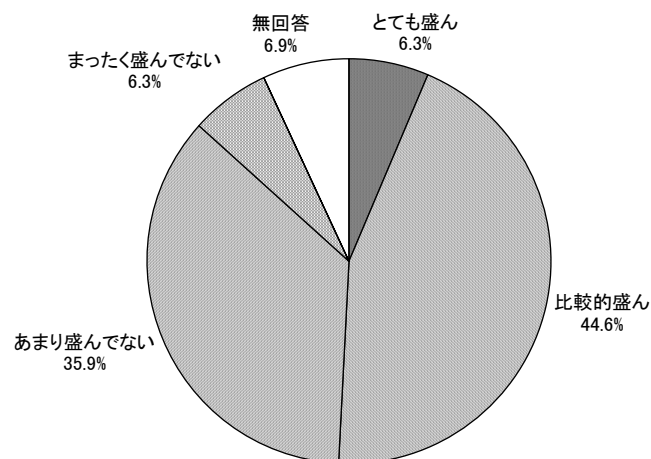
選択肢	件数	割合(%)
1 夫婦共働き	807	21.0
2 就学前の乳幼児がいる	162	4.2
3 小中学生がいる	234	6.1
4 家族は全員60歳以上	543	14.2
5 いずれにもあてはまらない	1294	33.7
無回答	795	20.8
全体	3835	100.0



問33 あなたの住んでいる地域では、自治会や子ども会などの地域活動は盛んですか？（ は1つ）

図表 45 地域活動の様子

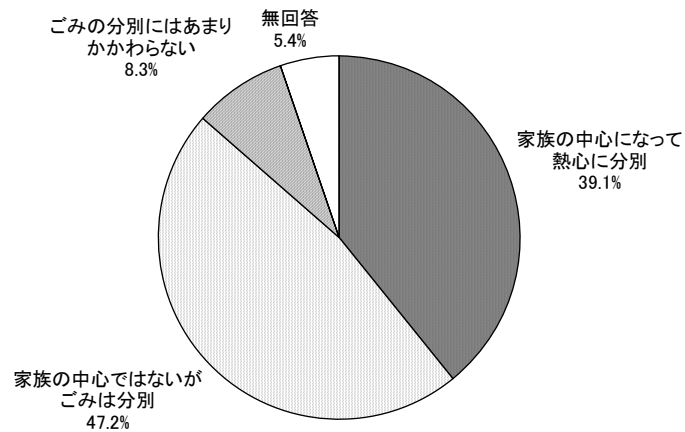
選択肢	件数	割合(%)
1 とても盛ん	242	6.3
2 比較的盛ん	1710	44.6
3 あまり盛んでない	1376	35.9
4 まったく盛んでない	242	6.3
無回答	265	6.9
全体	3835	100.0



問34 あなた自身は家庭でごみの分別にどうかかかわっていますか？（ は1つ）

図表 46 ごみ分別へのかかわり

選択肢	件数	割合(%)
1 家族の中心になって熱心に分別	1501	39.1
2 家族の中心ではないがごみは分別	1812	47.2
3 ごみの分別にはあまりかかわらない	318	8.3
無回答	204	5.4
全体	3835	100.0



3. 意識・行動分析

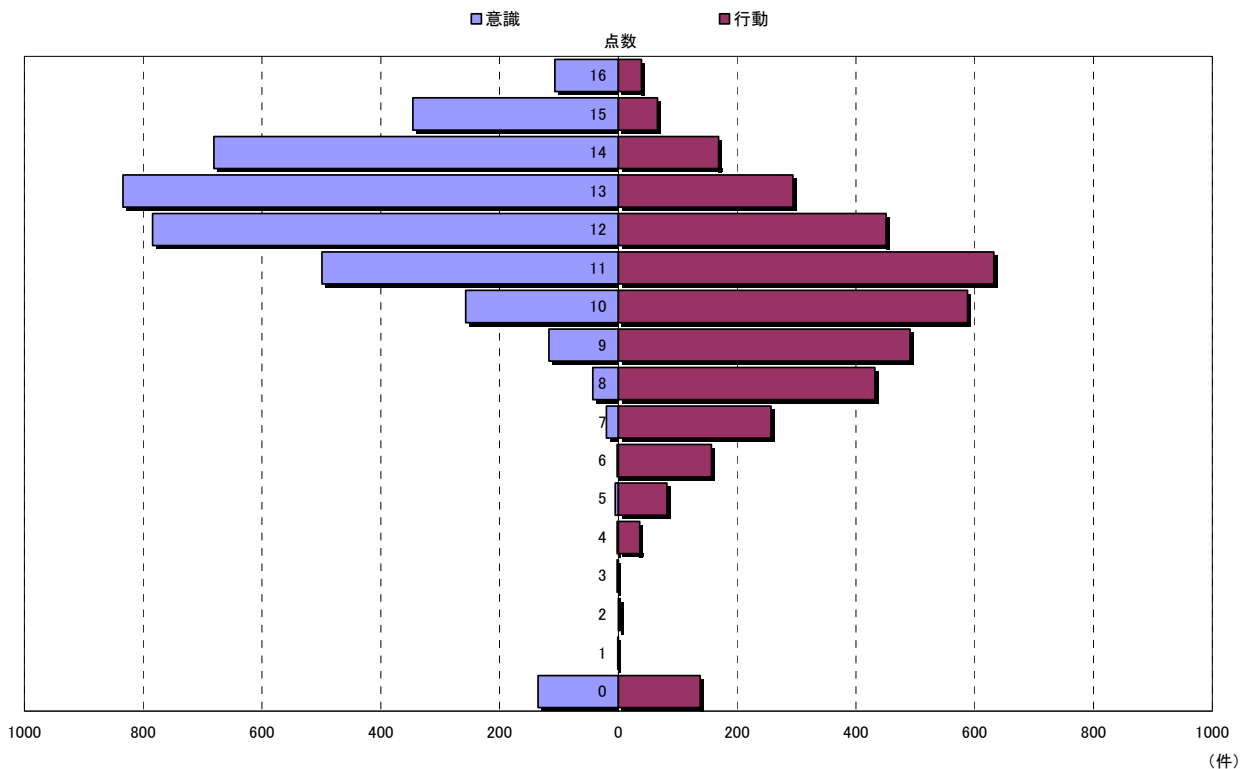
3-1 点数化の方法

意識について設問した問 1 および行動について設問した問 2 を用いて、得られた結果を点数化することで、意識と行動の差の分析を行った。点数化は次の方法によった。

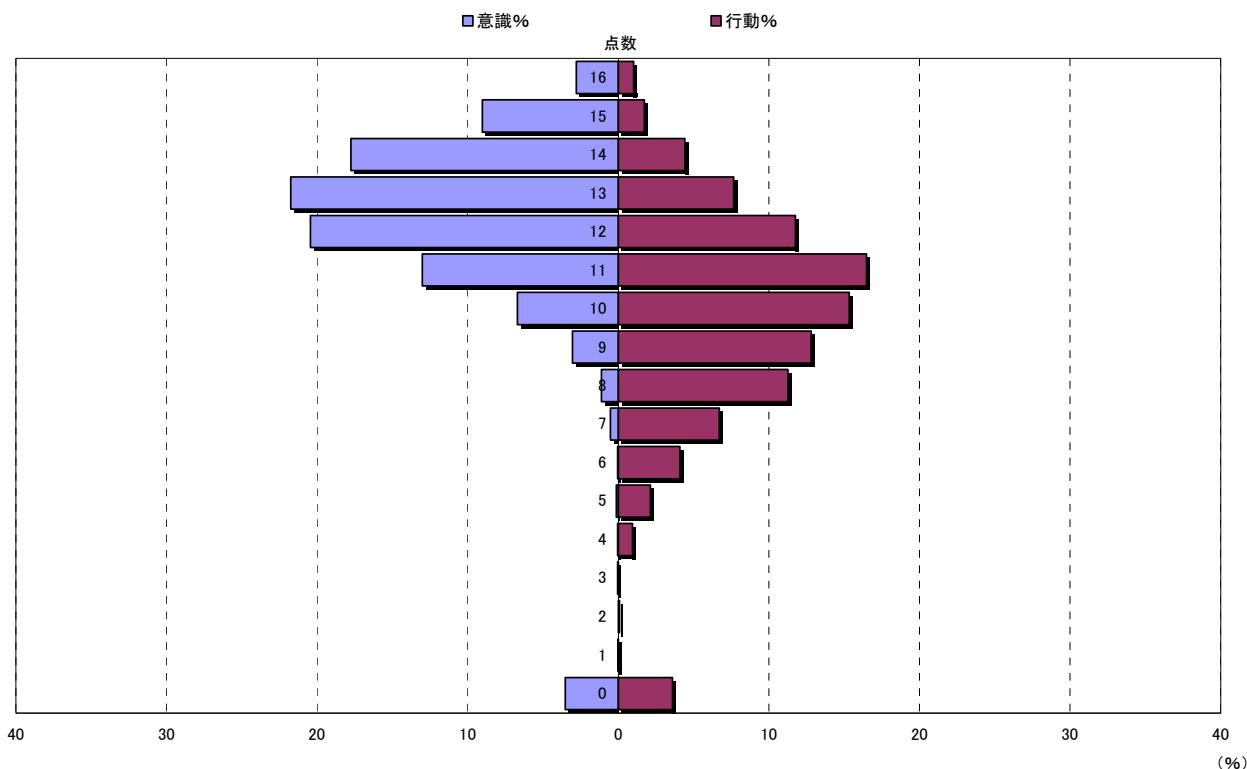
- 問 1 にある(1)～(4)までの設問について、次の通り点数化した。
 - ・「とてもそう思う」..... 4 点
 - ・「少しそう思う」..... 3 点
 - ・「あまりそうは思わない」..... 2 点
 - ・「まったくそうは思わない」 1 点
 - ・無回答 0 点
- 問 2 にある(1)～(4)までの設問について、次の通り点数化した。
 - ・「とてもそう思う」..... 1 点
 - ・「少しそう思う」..... 2 点
 - ・「あまりそうは思わない」..... 3 点
 - ・「まったくそうは思わない」 4 点
 - ・無回答 0 点
- 回答ごとに点数を合計し、全体集計を行った。

3-2 点数の分布

図表 47 意識と行動の点数分布(件数)



図表 48 意識と行動の点数分布(割合)



図表 49 意識点・行動点の市町村別平均と偏差

	意識			行動			意識・行動の差
	平均値	偏差	最頻値	平均値	偏差	最頻値	
1 津市	12.6183	2.6198	13	9.8168	2.7941	10	2.8015
2 四日市市	12.4254	3.0416	12	10.0658	3.0755	11	2.3596
3 伊勢市	12.8473	3.1485	13	10.1445	3.2147	11	2.7028
4 松阪市	12.6971	2.5608	13	9.9748	3.0452	11	2.7223
5 桑名市	12.8306	2.2295	14	9.8223	2.7233	10	3.0083
6 鈴鹿市	12.4545	3.0359	12	9.9610	3.0752	9	2.4935
7 名張市	12.4632	2.5875	13	10.1579	2.8553	11	2.3053
8 尾鷲市	12.4579	2.6487	14	10.2383	2.6981	11	2.2196
9 鳥羽市	12.3807	3.0184	13	10.3807	3.1234	11	2.0000
10 熊野市	12.3037	3.1528	14	10.5280	3.2802	11	1.7757
11 菰野町	12.4784	2.8998	13	9.9567	2.9630	10	2.5217
12 三雲町	12.7354	2.9823	13	9.9058	2.9891	10	2.8296
13 南島町	11.9947	3.2156	12	10.2500	3.3726	11	1.7447
14 阿児町	12.5286	3.3105	13	10.1571	3.1335	10	2.3714
15 青山町	12.6113	2.6238	12	9.8340	2.7918	11	2.7774
全体	12.5227	2.9023	13	10.0682	3.0167	11	2.4545

7. 家庭系ごみ組成分析調査

1. 調査概要

(1) 調査目的

地域特性や住居特性に着目して抽出した集積所に出された家庭ごみについて、その組成を分析し、ごみ質や分別状況等を詳細に把握することにより、「ごみゼロ社会実現プラン」策定の際の基礎資料とする。

(2) 調査内容

ア 調査対象ごみ

可燃ごみ、紙製容器包装、プラスチック製容器包装

イ 調査対象市町村

津市、伊勢市、名張市、尾鷲市、菰野町、阿児町

平成13年度の家庭ごみ排出量の実績に基づき、県内の市町村をごみ排出量の多い市町村(1人1日当たり 901g 以上)、中程の市町村(1人1日当たり 701g～900g)、少ない市町村(1人1日当たり 700g 以下)の3つのタイプに分け、その中から地域性等を考慮して、人口10万人程度3市、人口3万人程度3市町を抽出した。

ウ 調査時期

市町村	収集日	分析日	分析場所
津市	9月28日(火)	9月29日(水)	津市西部クリーンセンター
伊勢市	可燃ごみ 10月28日(木)～29日(金) プラ製容器包装 10月19日(火)～28日(木)	10月28日(木)～29日(金)	伊勢市清掃センター
名張市	10月4日(月)～5日(火)	10月5日(火)	伊賀南部環境衛生組合
尾鷲市	9月13日(月)～14日(火)	9月14日(火)	尾鷲市清掃工場
菰野町	可燃ごみ 9月27日(月)～28日(火) 紙製容器包装 9月13日(月)、27日(月)	9月28日(火)	菰野町清掃センター
阿児町	9月16日(木)	9月16日(木)	阿児町清掃センター

エ 検体数とその内訳

(ア) 可燃ごみ(30 検体)

市町村	住宅地域 (旧来)	住宅地域 (郊外)	農村(漁村) 地域	住商混在 地域	集合住宅 (家族世帯)	集合住宅 (単身世帯)
津市	一身田	緑の街	大里小野田	桜橋	上津部田	栗真
伊勢市	一之木※	鹿海町 A 柏町※ B	小川	本町※	船江	通町
名張市	朝日町	南百合が丘A 桔梗が丘※B	東田原	平尾	瀬古口	夏見
尾鷲市	南陽町	大曾根浦	九鬼町	栄町※		
菰野町	藩内	大羽根園	潤田			
阿児町	鵜方	うらじろ団地	立神			

※印は戸別収集地域、その他はステーション収集地域である。「2 調査結果」以降において、伊勢市鹿海町はA、柏町はB、名張市南百合が丘はA、桔梗が丘はBとして表記する。

(イ) 紙製容器包装(3 検体)

市町村	住宅地域 (旧来)	住宅地域 (郊外)	農村地域	住商混在 地域	集合住宅 (家族世帯)	集合住宅 (単身世帯)
菰野町	藩内	大羽根園	潤田			

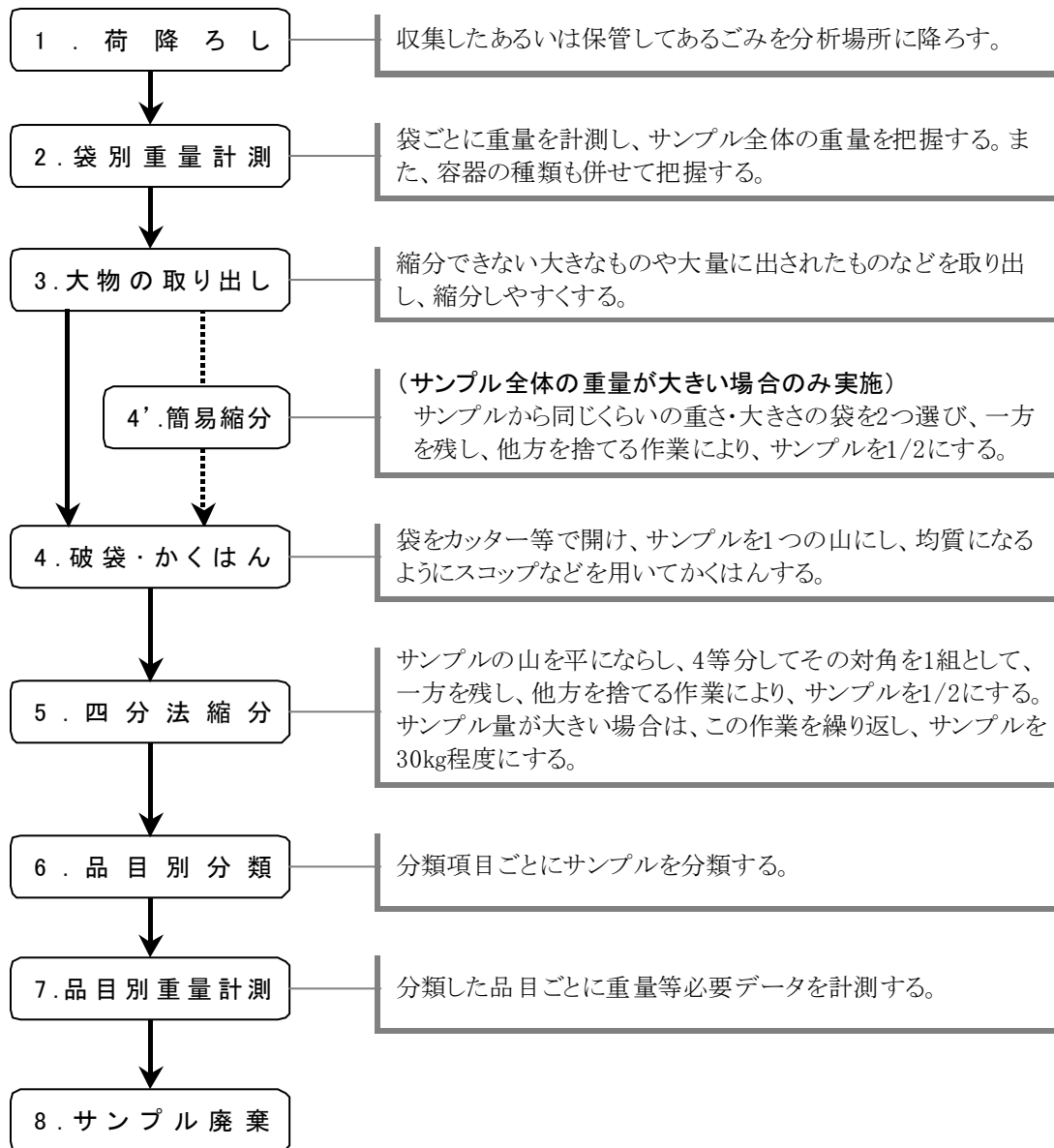
(ウ) プラスチック製容器包装(7 検体)

市町村	住宅地域 (旧来)	住宅地域 (郊外)	農村地域	住商混在 地域	集合住宅 (家族世帯)	集合住宅 (単身世帯)
伊勢市	一之木	鹿海町 柏町	小川	本町	船江	通町

オ その他

紙製容器包装については、菰野町は容器包装リサイクル法により可燃ごみとは別途収集している。プラスチック製容器包装については、津市、伊勢市、菰野町は容器包装リサイクル法により、名張市は「燃やさないごみ」として、可燃ごみとは別途収集している。

(3) 調査手順



(4) 分類項目

ア 可燃ごみ

分類項目			代表品目
大分類	中分類	細分類	
厨芥類等	厨芥類	未利用食品	肉、魚、漬け物等のパックや缶詰で中身の半分以上が未利用のもの。野菜、卵、パン等ほとんど原型のまま裸で捨てられているもの
		調理くず、残飯	上記以外
	草木類	剪定枝	剪定枝、木の葉、刈り草等
		使い捨て用品	割り箸、ようじ等
	その他	木箱、麻ひも、コルク等	
紙類	容器包装	ダンボール	ボール紙製の緩衝芯のあるもの
		紙パック	牛乳、ジュース等の紙パック(500cc、1,000cc)
		食料品容器	菓子箱等
		日用品容器	ティッシュ、石鹸等の箱
		その他容器包装	紙袋、包装紙等
		容器包装(汚れのひどいもの)	内容物の付着した容器包装で汚れのひどいもの
	容器包装以外	新聞紙	
		チラシ	折込広告、パンフレット等
		雑誌	週刊誌、月刊誌、ノート等
		書籍	単行本、新書本、文庫本等
		OA用紙	コピー用紙、伝票等
		OA用紙(シュレッダー後)	
		雑紙	ダイレクトメール、はがき、封筒等名刺以上の大きさのあるもの
	汚れた新聞、チラシ		
	使い捨て用品(ティッシュ等)	ティッシュペーパー、ウェットティッシュ、紙ふきん、紙コップ、紙皿、使い捨てマスク等	
	その他紙類	レシート、シール、写真、値札、トイレットペーパーの芯等	
紙おむつ等	紙おむつ	乳幼児用紙おむつ、大人用紙おむつ	
	生理用品		
繊維類	衣類等	Y シャツ、T シャツ、ブラウス、下着、肌着、ズボン、Gパン、セーター、着物、ゆかた、背広、ジャンパー、ハンカチ、シューズ、タオル、タオルケット、毛布等で汚れの着しくないもの(リユース、リサイクルできる可能性の高いもの)	
	その他繊維類	座布団、カーペット、玄関マット、ぬいぐるみ、上記のうち汚れの著しいもの等	
プラスチック類	容器包装	ペットボトル	飲料、醤油等のペットボトル
		その他のボトル	シャンプー、洗剤、調味料等のボトル
		チューブ類	マヨネーズ、歯磨き粉等のチューブ
		白色トレイ	発泡系トレイ(白色のみ)
		色付トレイ	発泡系トレイ(色・柄付き)
		持ち帰り弁当の容器	コンビニ弁当の容器、弁当屋使い捨て容器
		食料品の容器・袋	菓子パック、豆腐、ヨーグルト、カップめん等の容器。菓子、ラーメン等の袋
		日用品の容器・袋	衣類、トイレットペーパー、コピー用紙等の袋
		レジ袋(中身なし)	そのまま、ごみとして出されたレジ袋
		レジ袋(中身あり)	ごみを入れる中袋として使われたレジ袋
	その他プラスチック容器	ペットボトルのキャップ等	
	その他プラスチック包装	ラップ、フィルム、果物の緩衝材やネット、錠剤包装等	
	容器包装以外	使い捨て用品	インスタントカメラ、使い捨てスプーン等
	その他プラスチック用品	CD ケース、歯ブラシ、ストロー、ブレンダー、パケツ等のプラスチック製品	
金属類	容器	アルミ缶	飲料用、食料用アルミ缶
		スチール缶	飲料用、食料用スチール缶
その他金属容器		スプレー缶、カセット式ガスボンベ等	
容器以外		ハンガー、アルミホイール、安全ピン、クリップ等	
びん類		リターナブルびん	ビールびん、一升びん等
		無色雑びん	
		茶色雑びん	
		その他色雑びん	
その他	ごみ袋(外袋)	指定袋	ごみ袋として指定された特定の袋(指定袋の自治体のみ)
		市販の袋(透明、半透明)	市販のごみ袋(特定の指定袋以外)
		レジ袋	ごみを排出する外袋として使われたレジ袋
		その他	他の市町村の指定袋等
	その他	ゴム・皮革類	かばん、くつ、ベルト、ゴム手袋等
		ガラス・陶磁器くず	窓ガラス、コップ、茶碗等の破片、ブロック、タイル等のがれきり類
		土砂・残土・灰	園芸用土、焼却灰等
		ペット砂	樹脂製等
		ペット砂	紙製等
		蛍光管	
		電池	筒型乾電池、角型乾電池、ボタン電池、充電式電池、リチウム電池等
		体温計・温度計	
		危険物	農薬・劇薬、中身の入っているスプレー缶、カセット式ガスボンベ等
医療廃棄物	注射器、点滴用具、薬等		
製品廃棄物	木製家具等		
その他		いずれにも当てはまらないもの	

また、「2 調査結果」以降における可燃ごみの紙類、プラスチック類、容器包装については、下表のように分類し、掲載している。

紙類

容器包装	ダンボール
	紙パック
	食料品容器
	日用品容器
	その他容器包装
	容器包装 (汚れのひどいもの)
使い捨て用品	ティッシュ等 紙おむつ等
その他紙類	新聞紙
	チラシ
	雑誌
	書籍
	OA用紙
	OA用紙(シュレッダー後)
	雑紙
	汚れた新聞、チラシ
	その他紙類

プラスチック類

ボトル類	ペットボトル
	その他のボトル
チューブ類	チューブ類
発泡トレイ	白色トレイ
	色付トレイ
食料品容器等	持ち帰り弁当の容器 食料品の容器・袋
	日用品容器等
レジ袋	日用品の容器・袋
	レジ袋(中身なし)
その他	レジ袋(中身あり)
	その他プラ容器 その他プラ包装

容器包装

紙製容器包装	ダンボール
	紙パック
	食料品容器
	日用品容器
	その他容器包装
	容器包装 (汚れのひどいもの)
プラ製容器包装	ペットボトル
	その他のボトル
	チューブ類
	白色トレイ
	色付トレイ
	持ち帰り弁当の容器
	食料品の容器・袋
	日用品の容器・袋
	レジ袋(中身なし)
	レジ袋(中身あり)
	その他プラ容器
	その他プラ包装
金属類	アルミ缶
	スチール缶
	その他金属容器
びん類	リターナブルびん
	無色雑びん
	茶色雑びん
	その他色雑びん
	飲料用以外のびん

イ 紙製容器包装(菰野町)

分類項目		代表品目
大分類	細分類	
紙パック	紙パック(裏側白・開)	ジュース、牛乳等の紙パック(主に 500ml 以上。開いて洗ってあるもの)
	紙パック(裏側白・未開)	ジュース、牛乳等の紙パック(主に 500ml 以上。開口部のみ開いて洗ってあるもの)
	紙パック(裏側アルミ)	ジュース等の紙パック(主に 200ml 前後。開いて洗ってあるもの)
食料品容器	食料品	カレー、シチュー、調味料、果物等の箱 鯉節、サラダ油、海苔等主に贈答品の箱 栄養調整食品等の箱 コーヒー、紅茶等の箱 たばこの箱 ヨーグルト等の紙カップ コーヒー等の紙コップ カップめん等のふた プリン、ヨーグルト等の台紙 紙製卵パック
	菓子類	チョコレート、キャラメル、クッキー、ビスケット、アイスクリーム等の箱 アイスクリーム等の紙カップ、ふた
	飲料品	日本酒、ワイン、ウイスキー等の箱 缶ビール等のケース
日用品容器	生活用品	歯磨き粉、石鹸、入浴剤、洗剤、化粧品等の箱 タオル、ハンカチ、靴等の箱 陶磁器、フィルム、おもちゃ等の箱 ペットフード等の箱 鉛筆、ホッチキスの針、カッターナイフ、シャープの芯等文房具の箱 コンタクトレンズ洗浄液の箱 OA 周辺機器、時計等電気製品の箱、台紙 ワイシャツの中の台紙、歯ブラシ等を入れた台紙
	薬品	胃薬、目薬等の箱
	ティッシュ	ティッシュの箱
紙袋・包装紙等	紙袋	百貨店、書店、ファーストフード等でもらう紙袋
	包装紙	菓子(特に土産物)、コピー用紙等の包装紙 贈答品等の包装紙
	小袋等	紅茶、菓子等の小袋等
	その他	上記の何れにも属さない包装
その他	その他容器	上記の何れにも属さない容器
	段ボール	家電製品、蛍光管等の箱
	紙パック(汚れのひどいもの)	内容物が付着するなど汚れのひどいもの
	紙パック以外(")	上記「飲食品容器」「日用品容器」「紙袋・包装紙等」のうち、内容物が付着するなど汚れのひどいもの
	紙製品	それ自体が商品として売られている紙袋、紙コップ、紙皿等
	雑紙	ダイレクトメールの封筒、はがき、名刺等
	のし紙	
	その他紙類	レシート、シール、値札、トイレットペーパーの芯、ティッシュ等
	容り法対象外品目	新聞、チラシ、プラスチック製容器包装等
	その他	

ウ プラスチック製容器包装(伊勢市)

分類項目			代表品目	
大分類	中分類	細分類		
ボトル類		食料品	食用油、ソース、ドレッシング等のボトル	
		日用品	シャンプー、リンス、洗剤等のボトル	
チューブ類		食料品	マヨネーズ、ケチャップ、ねりわさび、バター、マーガリン等のチューブ	
		日用品	歯磨き粉、靴クリーム、のり等のチューブ	
発泡トレイ		白色	発泡系白色トレイ	
		色付	発泡系色付トレイ	
食料品容器等	容器類	持帰弁当の容器	コンビニ、スーパー、弁当屋等で売られている弁当等のケース	
		その他	卵、豆腐、惣菜等のパック・非発泡系トレイ カレー、紅茶等の非発泡系トレイ チョコレート、煎餅等の非発泡系トレイ カップめん等のカップ ヨーグルト、プリン、コーヒー等のカップ(非発泡系) バター、マーガリン等のケース	
	袋類	外袋	パン、米等の袋 野菜、果物等の袋 ラーメン、海苔等の外袋 煎餅、スナック菓子等の外袋	
		小袋・内袋	煎餅、ビスケット等の小袋 紅茶、コーヒー等の小袋	
日用品容器等	容器類		シャーペンの芯等のケース はさみ等の外装ケース 綿棒、楊枝等のケース	
	袋類		石鹸、入浴剤等の小袋 衣類、トイレトーパー、コピー用紙等の袋 ペン等の外装袋 ポケットティッシュ等の袋	
レジ袋			スーパー、コンビニ等でもらうレジ袋	
その他	フィルム・ラベル類	食料品	ペットボトル、納豆等のラベル 3連ヨーグルト・納豆等の包装用フィルム カップめん等の包装用フィルム	
		日用品	ビデオ、カセットテープ等の外装フィルム	
	その他プラ製容器	食料品	ペットボトル、コーヒー等のキャップ※本体とキャップの分別区分が異なるもの	
		日用品		
	その他プラ製包装	食料品	ラップ、果物の緩衝材やネット、錠剤包装等	
		日用品	割り箸、ストロー、スプーン等の袋	
	違反品目	ペットボトル		飲料、醤油等のペットボトル
		汚れのひどい容り法対象プラスチック		
容り法対象外プラスチック			それ自体が商品として売られているプラ製袋・コップ等 CD ケース、ストロー、PP バンド、洗面器、歯ブラシ等	
容り法対象外品目			紙類、金属類、衣類・布類等	

2. 調査結果

(1) 可燃ごみ(市町村別分析結果)

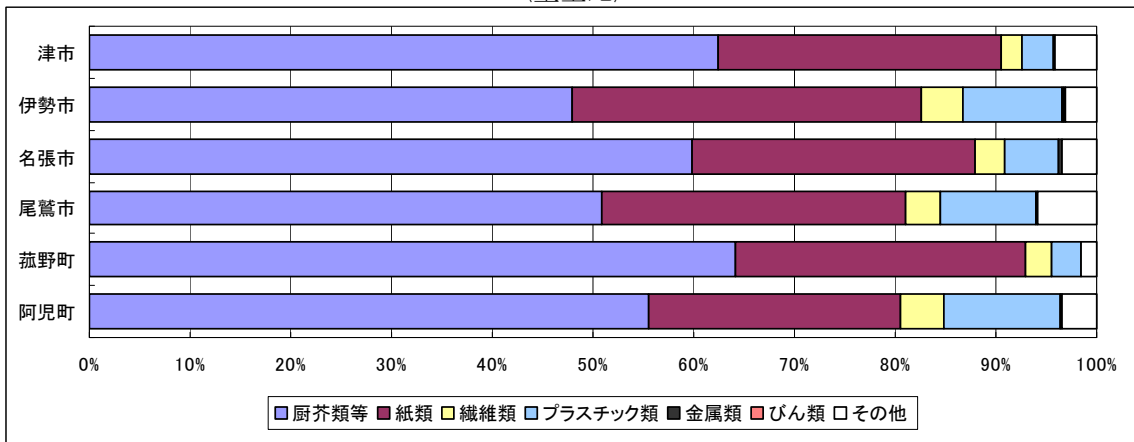
ア 品目別組成

(ア) 全体の組成

可燃ごみの組成については、重量比で「厨芥類等」が5～6割、「紙類」が3割前後、「プラスチック類」が多いところで1割程度と、各市町村とも「厨芥類等」、「紙類」、「プラスチック類」で全体の9割以上を占めている。容積比では、「紙類」と「プラスチック類」の割合が高く全体の5～7割を占めている。

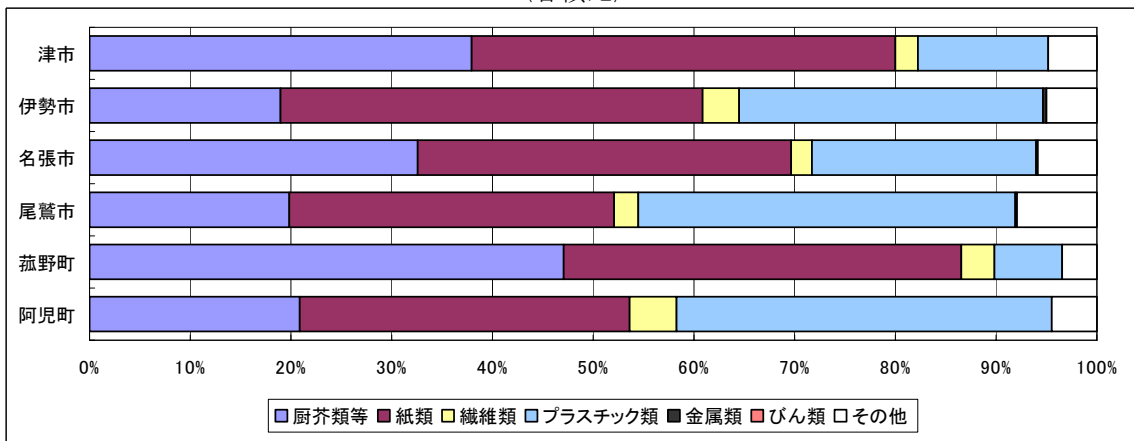
容器包装リサイクル法により「プラスチック類」を別途収集している津市、菰野町で特に「プラスチック類」の割合が低くなっている。

〈重量比〉



重量比	津市	伊勢市	名張市	尾鷲市	菰野町	阿児町
厨芥類等	62.4	47.9	59.9	50.8	64.1	55.5
紙類	28.1	34.7	28.1	30.2	28.8	25.1
繊維類	2.1	4.1	2.9	3.4	2.7	4.2
プラスチック類	3.1	9.9	5.3	9.6	2.8	11.6
金属類	0.1	0.2	0.3	0.2	0.1	0.1
びん類	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0
その他	4.2	3.1	3.4	5.8	1.5	3.5
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

〈容積比〉

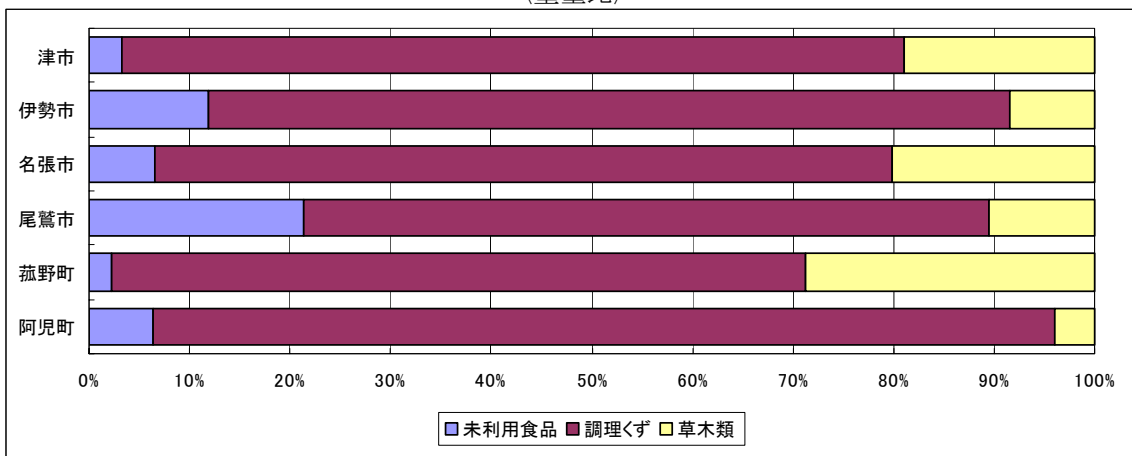


容積比	津市	伊勢市	名張市	尾鷲市	菰野町	阿児町
厨芥類等	37.9	18.9	32.6	19.8	47.0	20.8
紙類	42.1	41.9	37.0	32.3	39.5	32.9
繊維類	2.3	3.7	2.1	2.3	3.4	4.6
プラスチック類	12.8	30.2	22.3	37.5	6.6	37.3
金属類	0.1	0.3	0.2	0.2	0.1	0.0
びん類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	4.8	5.0	5.8	7.9	3.4	4.4
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(イ) 厨芥類等の組成

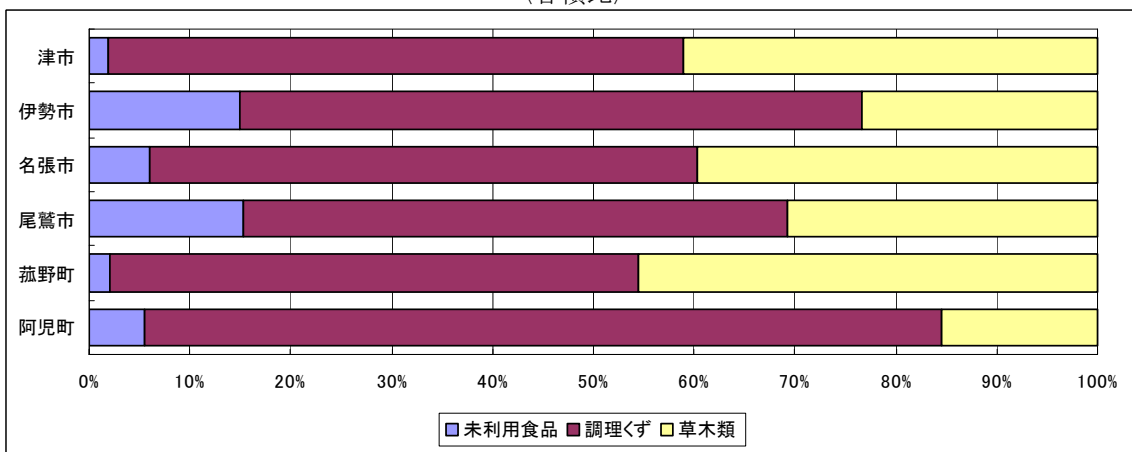
可燃ごみに含まれる厨芥類等を、「未利用食品」、「調理くず等」、「草木類」の3つに分けると、重量比では、「未利用食品」、「調理くず等」の台所ごみが7～9割程度を占める。「草木類」は1～3割程度となっているが、阿児町ではわずか4%に止まっている。

〈重量比〉



重量比	津市	伊勢市	名張市	尾鷲市	菰野町	阿児町
未利用食品	3.3	11.8	6.6	21.3	2.2	6.3
調理くず	77.8	79.7	73.2	68.2	69.1	89.7
草木類	18.9	8.5	20.2	10.5	28.7	4.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

〈容積比〉



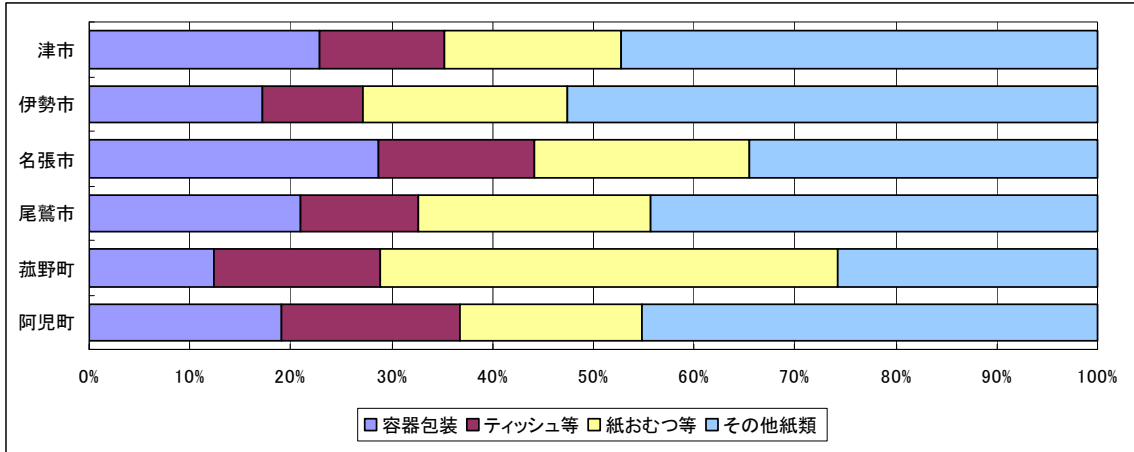
容積比	津市	伊勢市	名張市	尾鷲市	菰野町	阿児町
未利用食品	1.9	14.9	6.0	15.3	2.0	5.5
調理くず	57.0	61.7	54.3	53.9	52.4	79.1
草木類	41.1	23.4	39.7	30.8	45.6	15.4
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(ウ) 紙類の組成

可燃ごみに含まれる紙類をさらに「容器包装」と「使い捨て用品」（「ティッシュ等」、「紙おむつ等」）、「その他紙類」に分けると、重量比では「使い捨て用品」が3～6割を占め、「容器包装」は1～3割となっている。容積比では、「容器包装」が3～4割を占め、「使い捨て用品」は2～4割となっている。

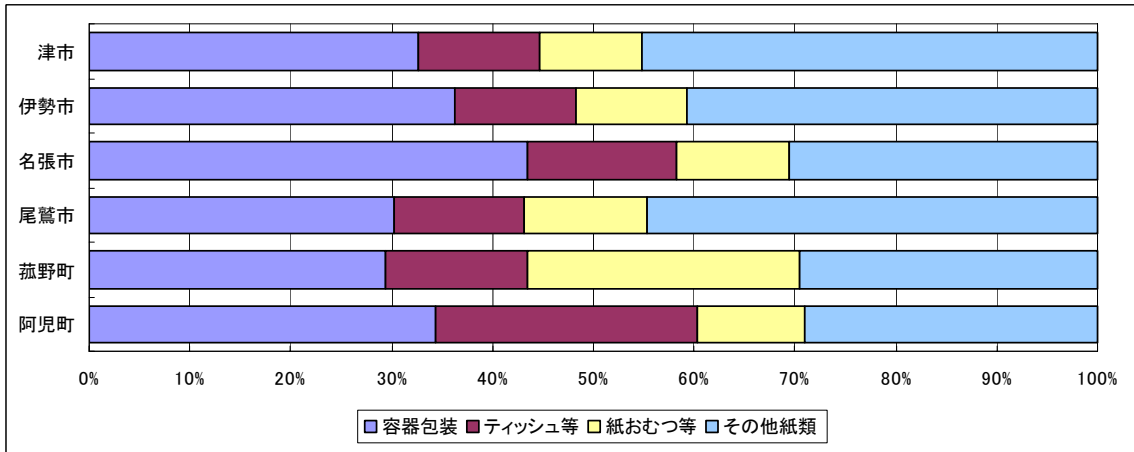
容器包装リサイクル法により、紙製容器包装を別途収集している菰野町では、「容器包装」の割合が低く、重量比では「紙類」の1割程度に止まっている。

〈重量比〉



重量比	津市	伊勢市	名張市	尾鷲市	菰野町	阿児町
容器包装	22.8	17.1	28.7	21.0	12.4	19.0
ティッシュ等	12.4	10.0	15.5	11.7	16.4	17.8
紙おむつ等	17.6	20.4	21.3	23.0	45.4	18.0
その他紙類	47.2	52.5	34.5	44.3	25.8	45.2
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

〈容積比〉



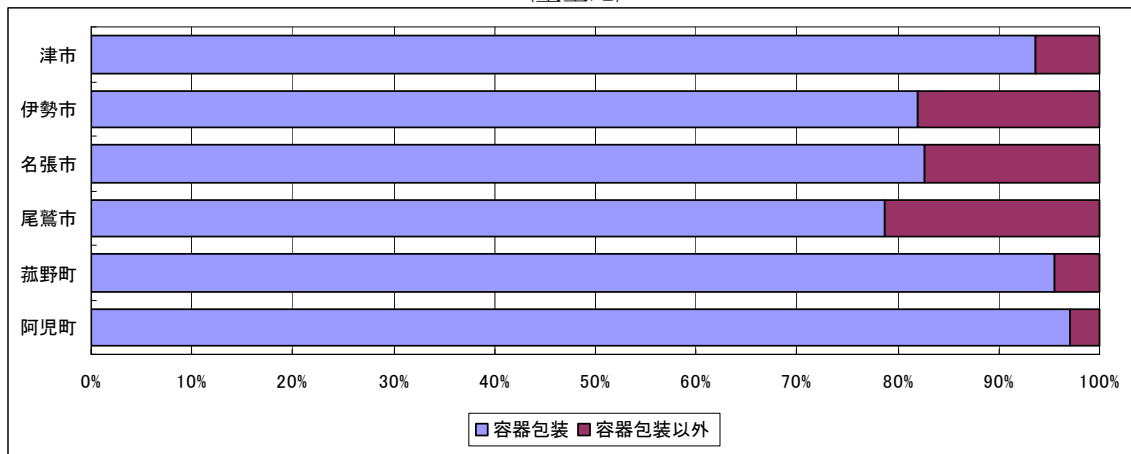
容積比	津市	伊勢市	名張市	尾鷲市	菰野町	阿児町
容器包装	32.7	36.3	43.4	30.3	29.3	34.3
ティッシュ等	12.0	11.9	14.8	12.9	14.2	26.0
紙おむつ等	10.1	11.0	11.2	12.2	27.0	10.7
その他紙類	45.2	40.8	30.6	44.6	29.5	29.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(エ) プラスチック類の組成

a 容器包装と容器包装以外

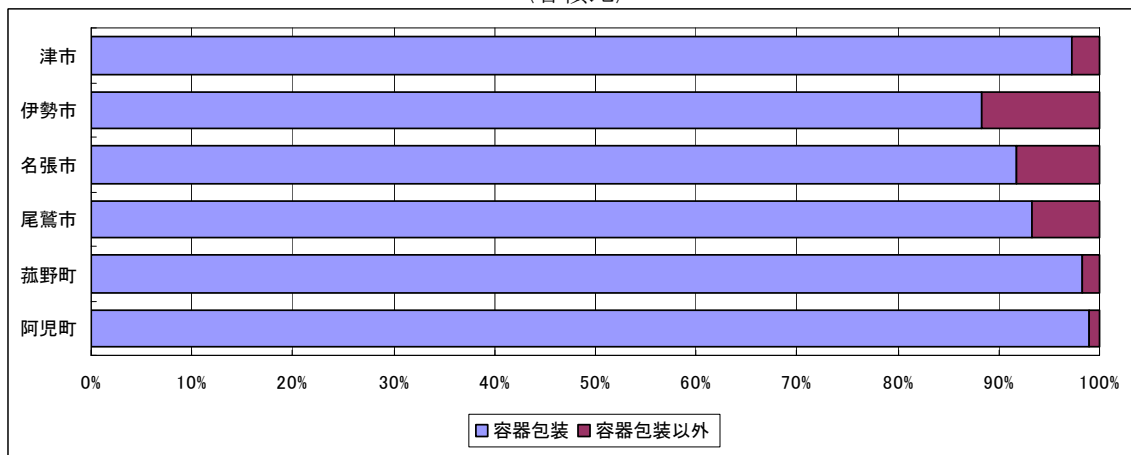
可燃ごみに含まれるプラスチック類を「容器包装」と「容器包装以外」の2つに分けると、「容器包装」が重量比ではほぼ8割以上、容積比ではほぼ9割以上とプラスチック類の殆どを占めている。

〈重量比〉



重量比	津市	伊勢市	名張市	尾鷲市	菰野町	阿児町
容器包装	93.7	82.0	82.6	78.7	95.5	97.0
容器包装以外	6.3	18.0	17.4	21.3	4.5	3.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

〈容積比〉

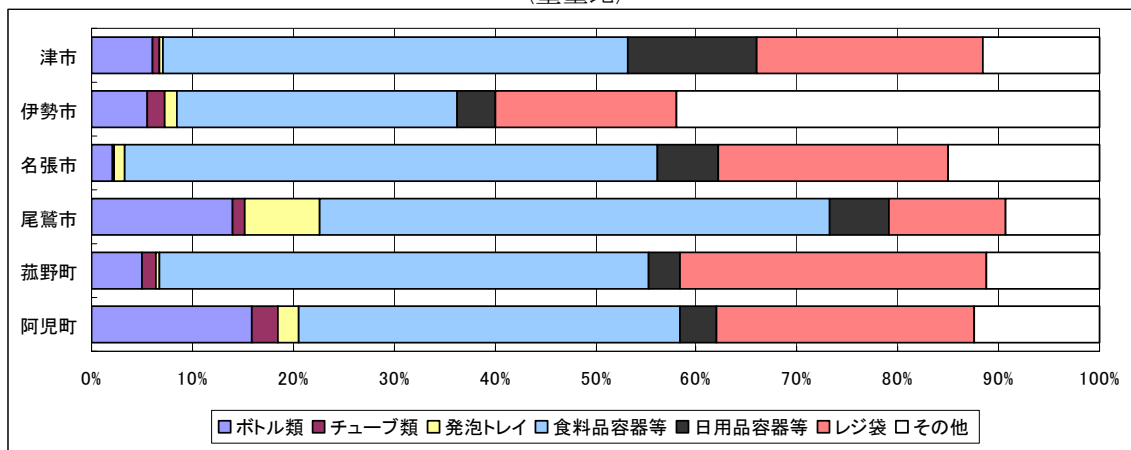


容積比	津市	伊勢市	名張市	尾鷲市	菰野町	阿児町
容器包装	97.3	88.3	91.8	93.3	98.3	99.0
容器包装以外	2.7	11.7	8.2	6.7	1.7	1.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

b 容器包装の組成

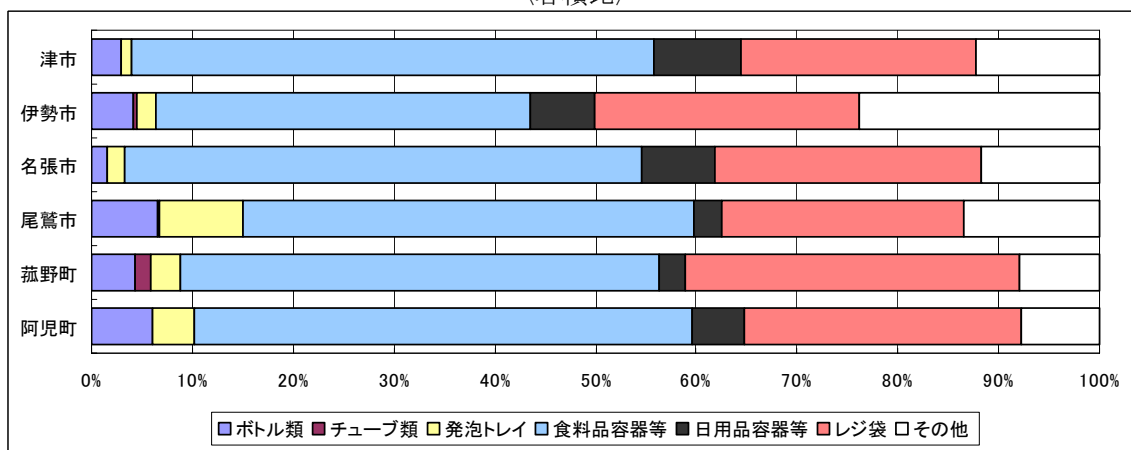
上記容器包装についてその組成を見ると、「食料品容器等」が最も多く、3～5割を占めている。「レジ袋」も1～3割を占め、4市町村で2番目に多くなっている。尾鷲市と阿児町では「ボトル類」が15%前後となっている。

〈重量比〉



重量比	津市	伊勢市	名張市	尾鷲市	菰野町	阿児町
ボトル類	6.1	5.5	2.1	14.0	5.0	15.9
チューブ類	0.6	1.7	0.2	1.2	1.4	2.5
発泡トレイ	0.3	1.2	0.9	7.4	0.3	2.1
食料品容器等	46.2	27.8	52.9	50.7	48.6	37.8
日用品容器等	12.7	3.8	6.0	5.8	3.0	3.7
レジ袋	22.6	18.0	22.8	11.5	30.4	25.5
その他	11.5	42.0	15.1	9.4	11.3	12.5
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

〈容積比〉

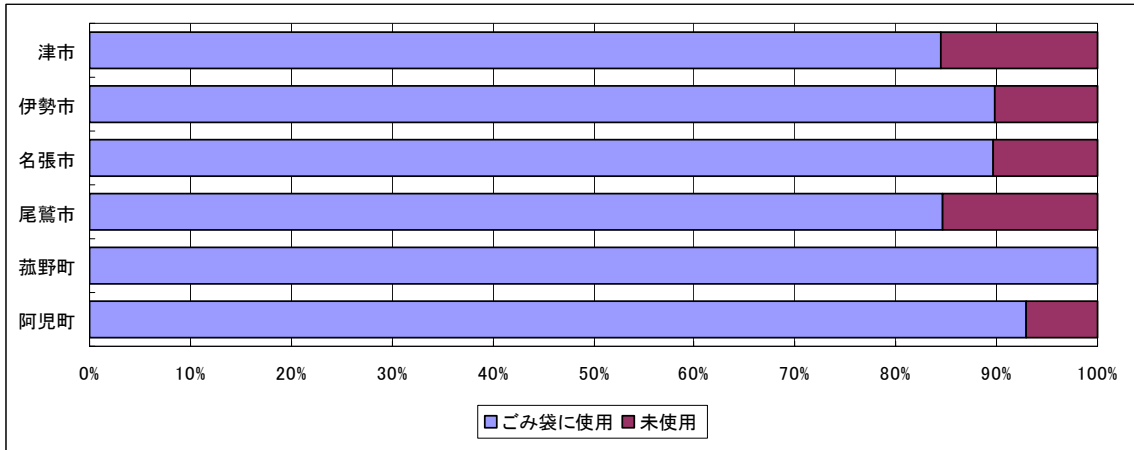


容積比	津市	伊勢市	名張市	尾鷲市	菰野町	阿児町
ボトル類	2.9	4.2	1.5	6.6	4.4	6.0
チューブ類	0.1	0.3	0.1	0.2	1.5	0.1
発泡トレイ	0.9	1.9	1.7	8.3	2.9	4.1
食料品容器等	51.9	37.2	51.3	44.6	47.5	49.4
日用品容器等	8.7	6.3	7.2	2.9	2.6	5.1
レジ袋	23.3	26.2	26.5	24.0	33.2	27.6
その他	12.2	23.9	11.7	13.4	7.9	7.7
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

c レジ袋の排出状況

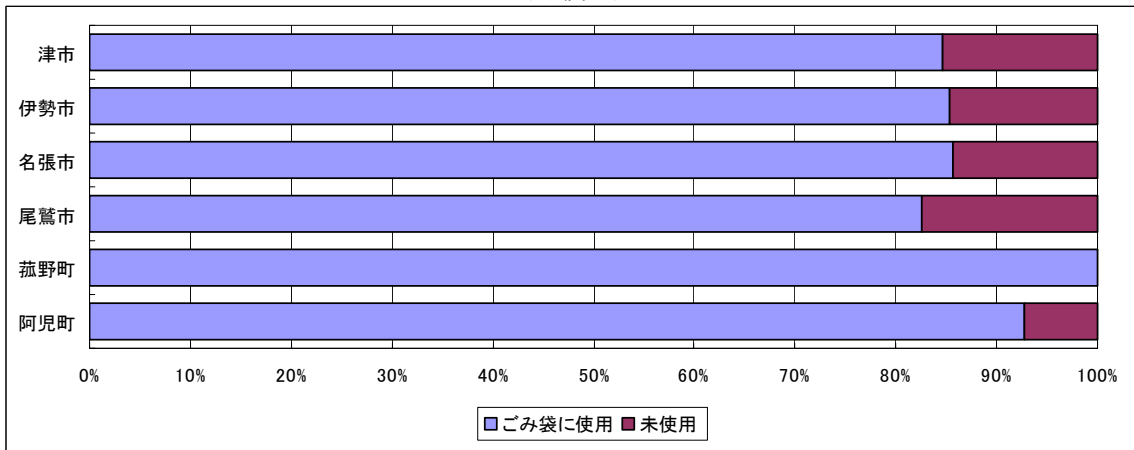
排出されたごみ袋(外袋)の中に含まれるレジ袋について見てみると、ごみ袋等何らかの形で使用されているものが8割以上を占めている。そのままごみとして出されたレジ袋は津市、尾鷲市で15%台となっているが、阿児町では7%、菰野町ではほとんど見られない。

〈重量比〉



重量比	津市	伊勢市	名張市	尾鷲市	菰野町	阿児町
ごみ袋に使用	84.5	89.8	89.7	84.7	100.0	93.0
未使用	15.5	10.2	10.3	15.3	0.0	7.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

〈容積比〉



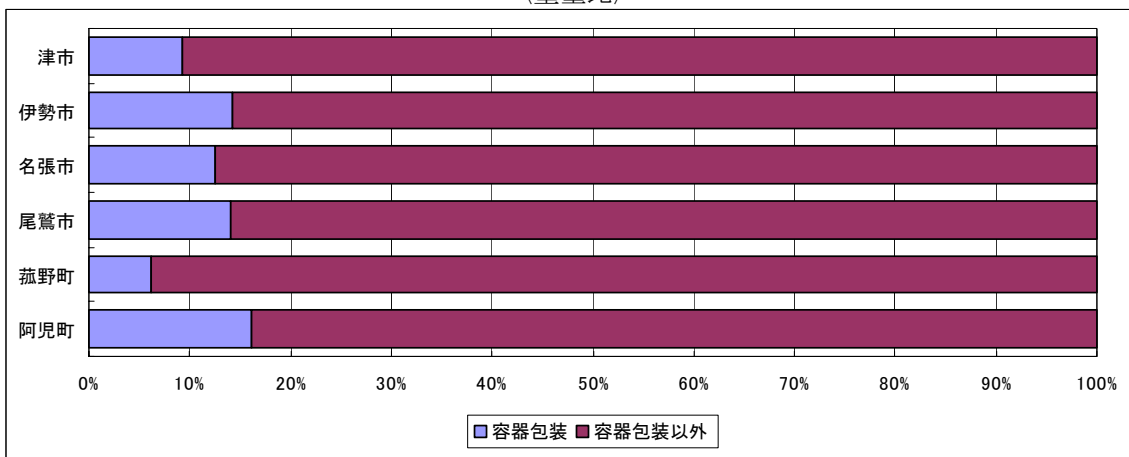
容積比	津市	伊勢市	名張市	尾鷲市	菰野町	阿児町
ごみ袋に使用	84.7	85.4	85.6	82.5	100.0	92.7
未使用	15.3	14.6	14.4	17.5	0.0	7.3
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

イ 可燃ごみに含まれる容器包装

(ア) 容器包装と容器包装以外

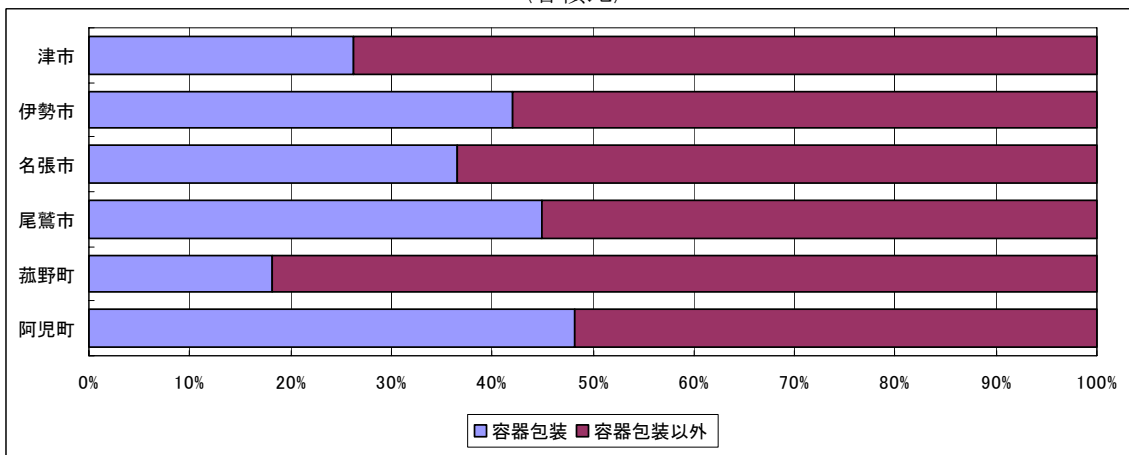
可燃ごみに含まれる「容器包装」について見てみると、重量比では多いところでも15%前後であるが、容積比では2~5割とその割合が高くなる。容器包装リサイクル法により、紙製容器包装とプラスチック製容器包装の分別収集をしている菰野町では、重量比で約6%と低くなっている。

〈重量比〉



重量比	津市	伊勢市	名張市	尾鷲市	菰野町	阿児町
容器包装	9.3	14.3	12.6	14.1	6.2	16.1
容器包装以外	90.7	85.7	87.4	85.9	93.8	83.9
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

〈容積比〉

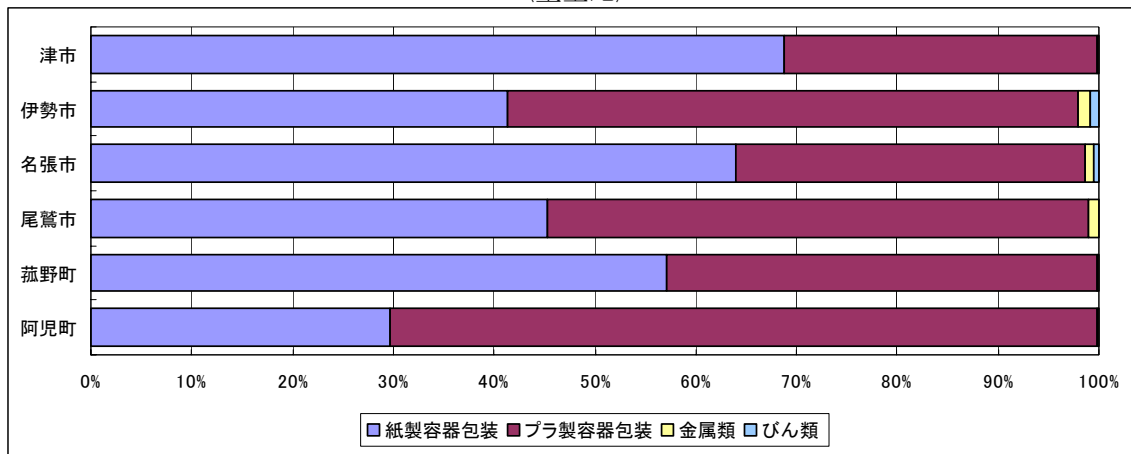


容積比	津市	伊勢市	名張市	尾鷲市	菰野町	阿児町
容器包装	26.3	42.0	36.6	44.9	18.1	48.2
容器包装以外	73.7	58.0	63.4	55.1	81.9	51.8
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(イ) 容器包装の組成

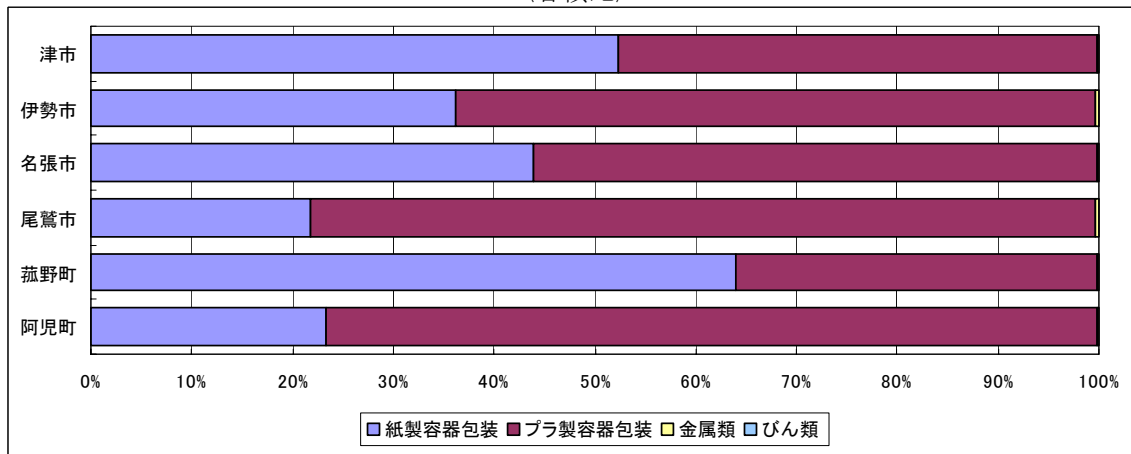
上記容器包装を「紙製容器包装」、「プラスチック製容器包装」、「金属類」、「びん類」の4つに分けると、重量比では「紙製容器包装」と「プラスチック製容器包装」で100%近くになっている。津市、名張市、菰野町では「紙製容器包装」が、伊勢市、尾鷲市、阿児町では「プラスチック製容器包装」の割合が最も高くなっている。

〈重量比〉



重量比	津市	伊勢市	名張市	尾鷲市	菰野町	阿児町
紙製容器包装	68.8	41.3	63.9	45.2	57.1	29.7
プラ製容器包装	31.1	56.7	34.8	53.7	42.8	70.1
金属類	0.1	1.1	0.7	1.1	0.1	0.2
びん類	0.0	0.9	0.6	0.0	0.0	0.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

〈容積比〉

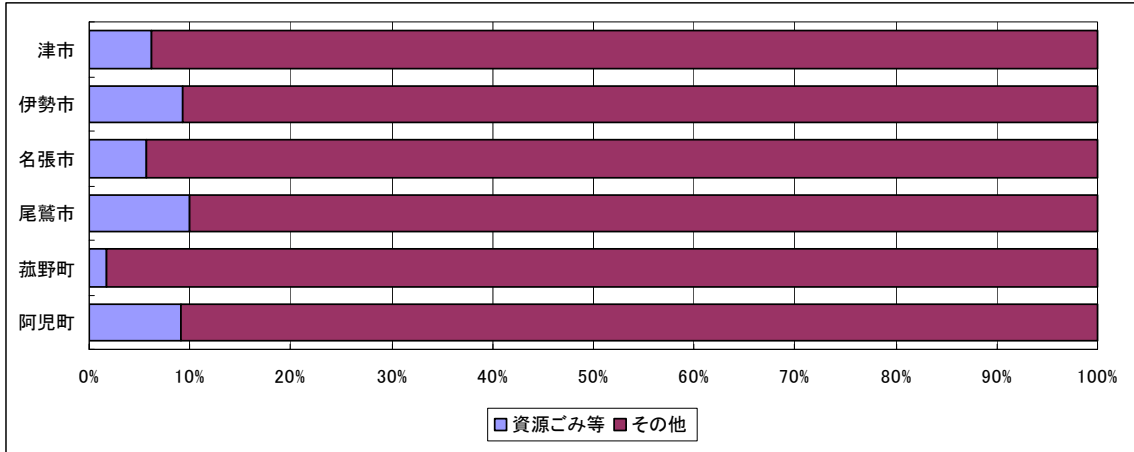


容積比	津市	伊勢市	名張市	尾鷲市	菰野町	阿児町
紙製容器包装	52.4	36.2	43.9	21.8	64.0	23.4
プラ製容器包装	47.5	63.4	55.9	77.9	35.9	76.5
金属類	0.1	0.4	0.2	0.3	0.1	0.1
びん類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

ウ 分別状況

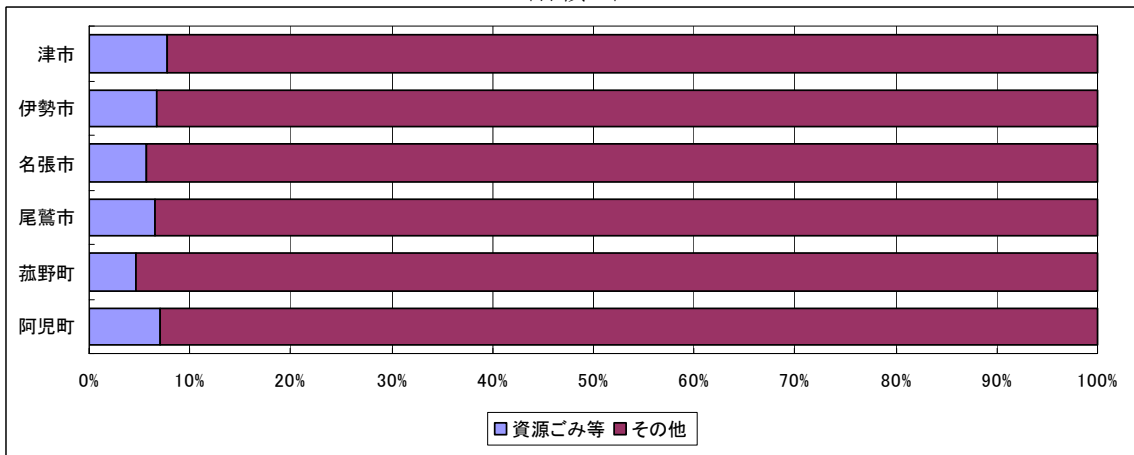
可燃ごみの中に含まれる「ダンボール」「紙パック」「新聞」「チラシ」「雑誌」「書籍」「ペットボトル」「金属類」「びん類」といった可燃ごみとは別に収集されている品目を「資源ごみ等」としてその割合を見ると、重量比で1割未満と、どの市町村でもおおむね分別が適正に行われていることを示している。特に菰野町で1.8%と低く、津市、名張市では6%程度となっている。

〈重量比〉



重量比	津市	伊勢市	名張市	尾鷲市	菰野町	阿児町
資源ごみ等	6.1	9.3	5.7	9.9	1.8	9.1
その他	93.9	90.7	94.3	90.1	98.2	90.9
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

〈容積比〉



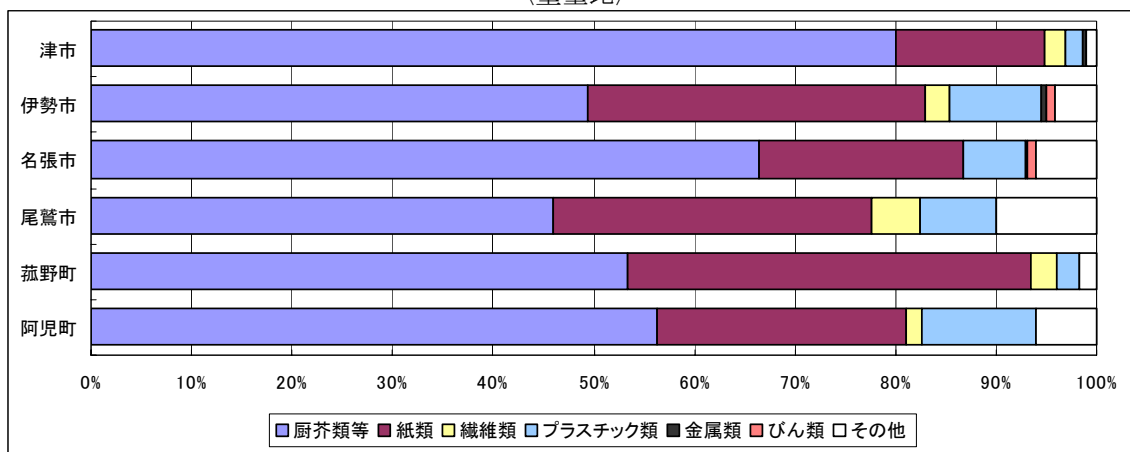
容積比	津市	伊勢市	名張市	尾鷲市	菰野町	阿児町
資源ごみ等	7.7	6.7	5.7	6.6	4.6	7.0
その他	92.3	93.3	94.3	93.4	95.4	93.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(2) 可燃ごみ(地域別分析結果)

ア 住宅地域(旧来)

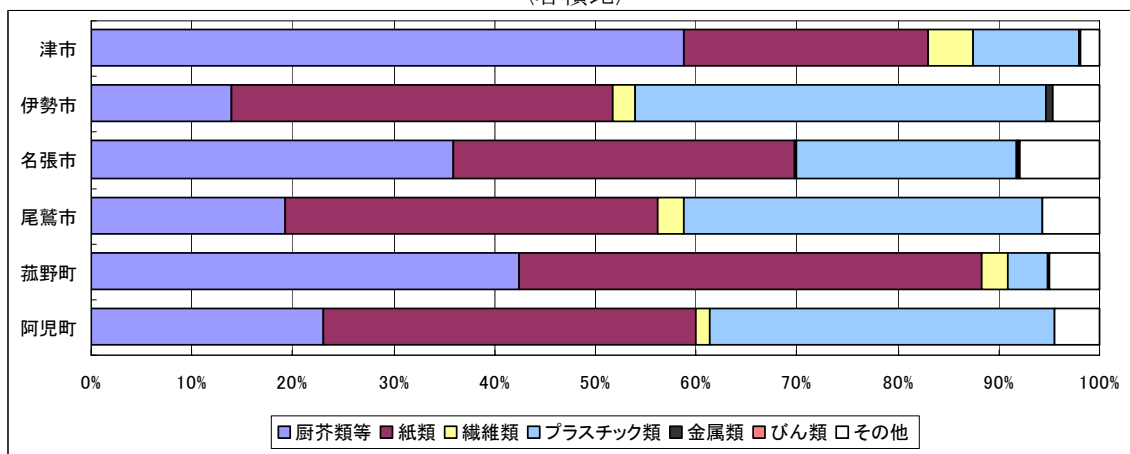
重量比では「厨芥類等」が津市、名張市で多く、津市では8割に達している。「紙類」は伊勢市、尾鷲市、菰野町で3～4割を占めている。容積比では「プラスチック類」が伊勢市、尾鷲市、阿児町で3～4割と多くなっている。

〈重量比〉



重量比	津市	伊勢市	名張市	尾鷲市	菰野町	阿児町
厨芥類等	80.0	49.4	66.4	46.0	53.3	56.2
紙類	14.8	33.5	20.3	31.6	40.2	24.9
繊維類	2.1	2.5	0.1	4.8	2.6	1.5
プラスチック類	1.8	9.1	6.1	7.7	2.1	11.4
金属類	0.2	0.5	0.3	0.0	0.1	0.0
びん類	0.0	0.9	0.7	0.0	0.0	0.0
その他	1.1	4.1	6.1	9.9	1.7	6.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

〈容積比〉

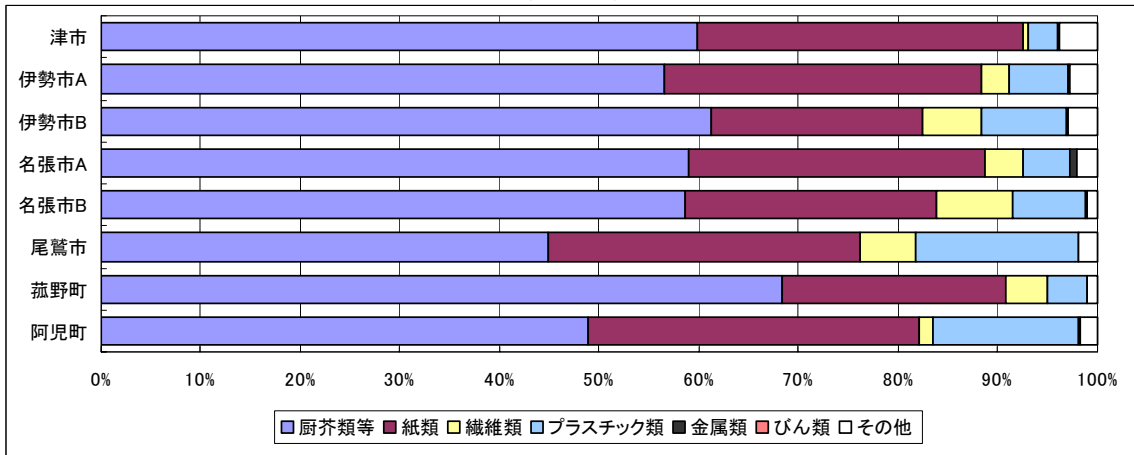


容積比	津市	伊勢市	名張市	尾鷲市	菰野町	阿児町
厨芥類等	58.7	13.9	35.9	19.3	42.5	23.0
紙類	24.3	37.9	33.9	36.9	45.9	37.0
繊維類	4.5	2.2	0.1	2.6	2.5	1.4
プラスチック類	10.4	40.7	21.9	35.6	4.0	34.1
金属類	0.2	0.7	0.2	0.0	0.1	0.0
びん類	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
その他	1.9	4.6	7.9	5.6	5.0	4.5
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

イ 住宅地域(郊外)

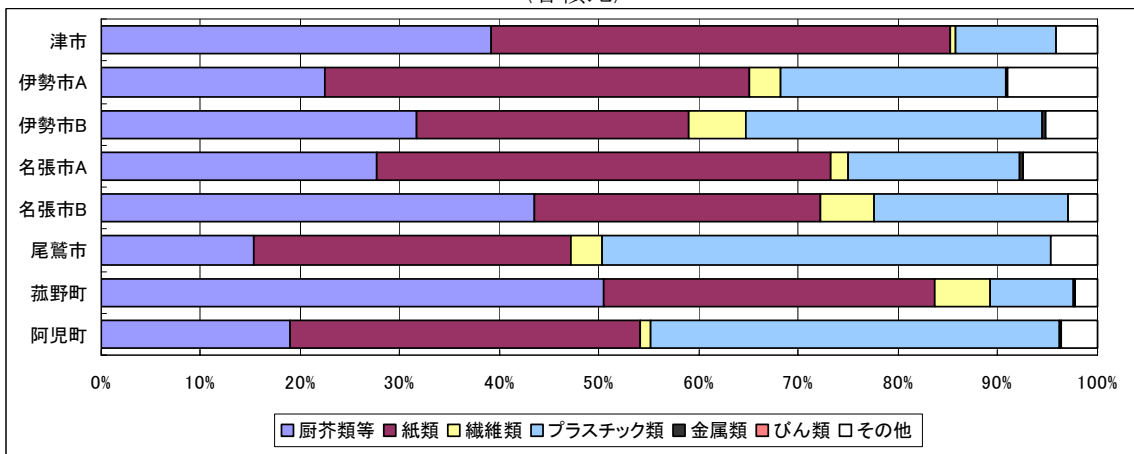
重量比では「厨芥類等」が津市、伊勢市、名張市、菰野町で6～7割と多くなっている。「紙類」は3割前後のところが多い。容積比では「プラスチック類」が尾鷲市、阿児町で4割を超えている。

〈重量比〉



重量比	津市	伊勢市A	伊勢市B	名張市A	名張市B	尾鷲市	菰野町	阿児町
厨芥類等	59.9	56.5	61.3	58.9	58.6	44.9	68.4	48.9
紙類	32.6	31.8	21.1	29.8	25.3	31.2	22.4	33.2
繊維類	0.6	2.9	5.9	3.8	7.6	5.7	4.2	1.4
プラスチック類	2.9	5.9	8.6	4.8	7.3	16.3	4.0	14.6
金属類	0.1	0.2	0.1	0.7	0.1	0.0	0.0	0.2
びん類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	3.9	2.7	3.0	2.0	1.1	1.9	1.0	1.7
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

〈容積比〉

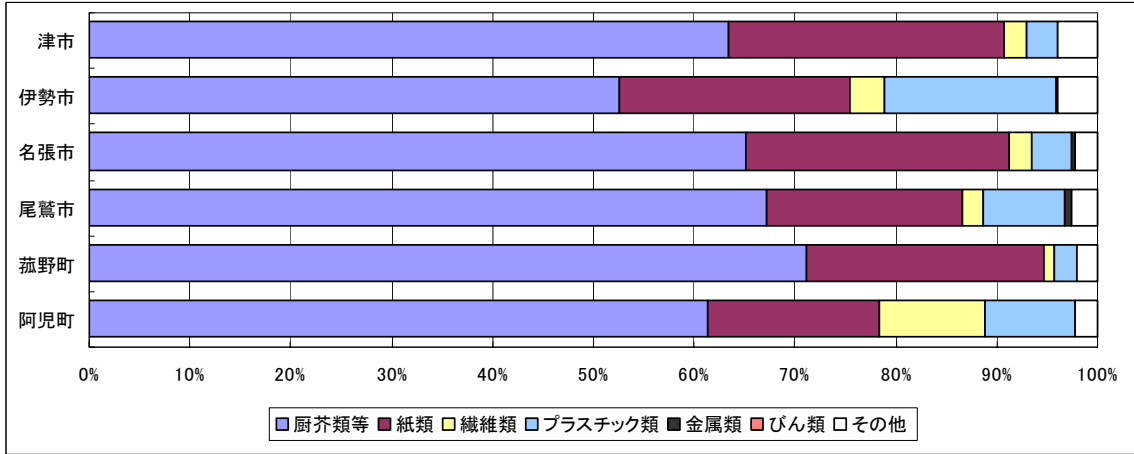


容積比	津市	伊勢市A	伊勢市B	名張市A	名張市B	尾鷲市	菰野町	阿児町
厨芥類等	39.2	22.5	31.7	27.6	43.4	15.3	50.4	19.0
紙類	46.0	42.6	27.3	45.7	28.7	31.9	33.2	35.1
繊維類	0.5	3.1	5.7	1.7	5.5	3.0	5.7	1.1
プラスチック類	10.1	22.5	29.8	17.1	19.4	45.1	8.3	41.0
金属類	0.0	0.3	0.3	0.5	0.0	0.0	0.1	0.1
びん類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	4.2	9.0	5.2	7.4	3.0	4.7	2.3	3.7
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

ウ 農村(漁村)地域

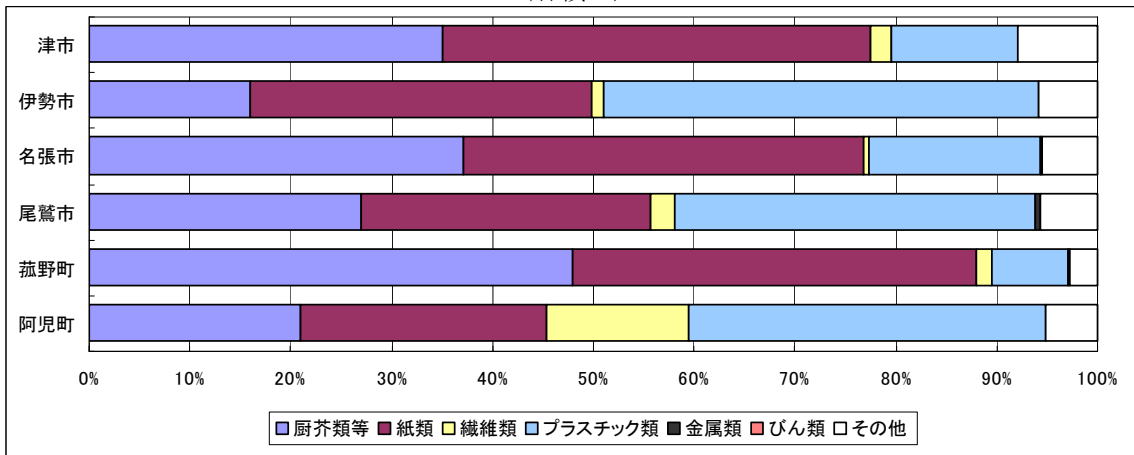
重量比では「厨芥類等」が5～7割を占めている。「紙類」は25%前後のところが多い。容積比では「プラスチック類」が伊勢市、尾鷲市、阿児町で多く、伊勢市では43%と最も多くなっている。

〈重量比〉



重量比	津市	伊勢市	名張市	尾鷲市	菰野町	阿児町
厨芥類等	63.4	52.5	65.2	67.2	71.2	61.3
紙類	27.3	23.0	26.1	19.4	23.5	17.1
繊維類	2.3	3.4	2.1	2.0	1.0	10.4
プラスチック類	3.0	17.0	4.0	8.2	2.3	8.9
金属類	0.0	0.1	0.3	0.7	0.0	0.0
びん類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	4.0	4.0	2.3	2.5	2.0	2.3
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

〈容積比〉

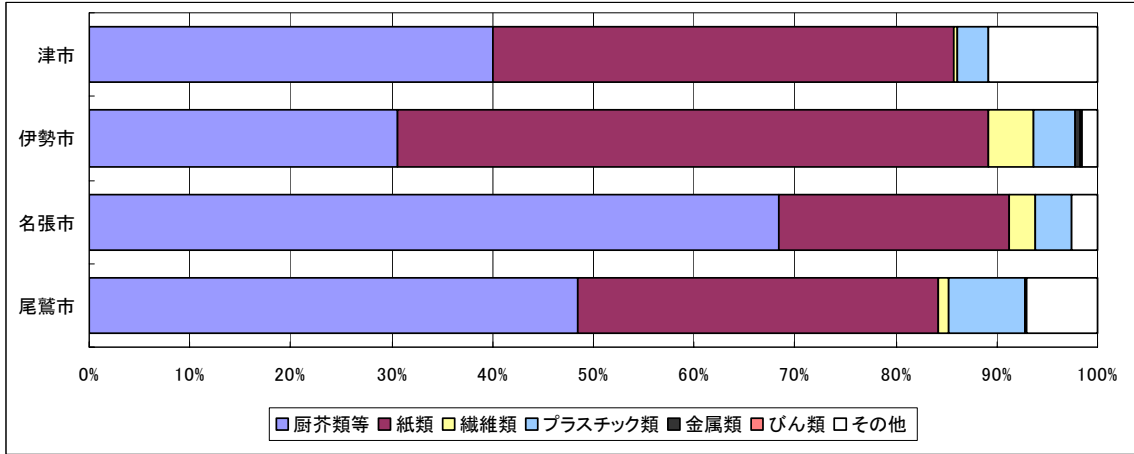


容積比	津市	伊勢市	名張市	尾鷲市	菰野町	阿児町
厨芥類等	35.1	16.0	37.1	27.0	48.0	21.0
紙類	42.4	33.8	39.7	28.6	40.0	24.4
繊維類	2.0	1.3	0.6	2.5	1.5	14.0
プラスチック類	12.6	43.0	16.9	35.8	7.6	35.5
金属類	0.0	0.0	0.2	0.4	0.1	0.0
びん類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	7.9	5.9	5.5	5.7	2.8	5.1
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

Ⅰ 住商混在地域

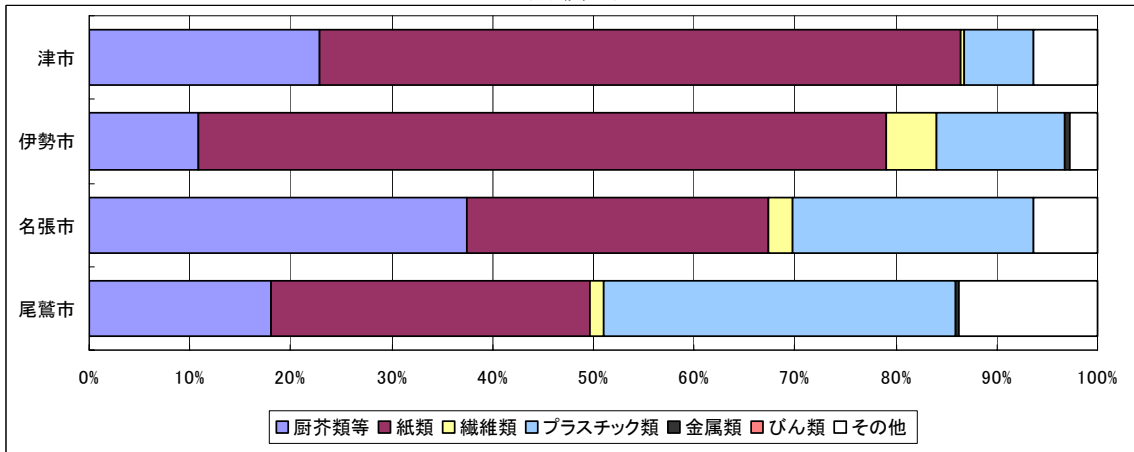
重量比では「紙類」が伊勢市で約59%、津市で約46%と多く、何れも「厨芥類等」を上回っている。容積比でも「紙類」が津市、伊勢市で多く、共に6割を超えている。「プラスチック類」では尾鷲市が約35%と多くなっている。

〈重量比〉



重量比	津市	伊勢市	名張市	尾鷲市
厨芥類等	40.1	30.5	68.4	48.5
紙類	45.6	58.6	22.9	35.7
繊維類	0.4	4.6	2.6	1.1
プラスチック類	3.0	4.1	3.6	7.4
金属類	0.0	0.5	0.0	0.2
びん類	0.0	0.2	0.0	0.0
その他	10.9	1.5	2.5	7.1
合計	100.0	100.0	100.0	100.0

〈容積比〉

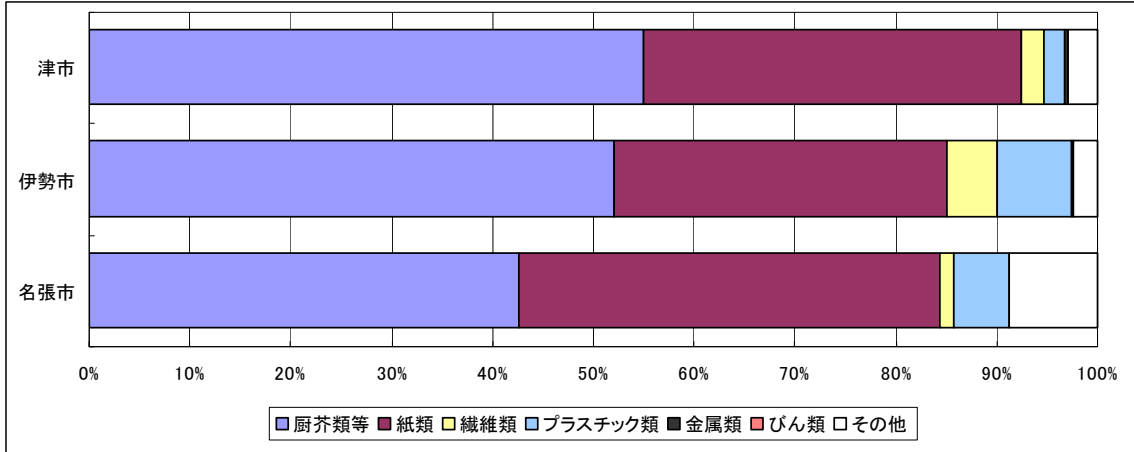


容積比	津市	伊勢市	名張市	尾鷲市
厨芥類等	22.9	10.8	37.4	18.1
紙類	63.6	68.3	30.0	31.6
繊維類	0.2	5.0	2.4	1.4
プラスチック類	6.9	12.6	23.8	34.8
金属類	0.0	0.5	0.1	0.3
びん類	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	6.4	2.8	6.3	13.8
合計	100.0	100.0	100.0	100.0

オ 集合住宅(家族世帯)

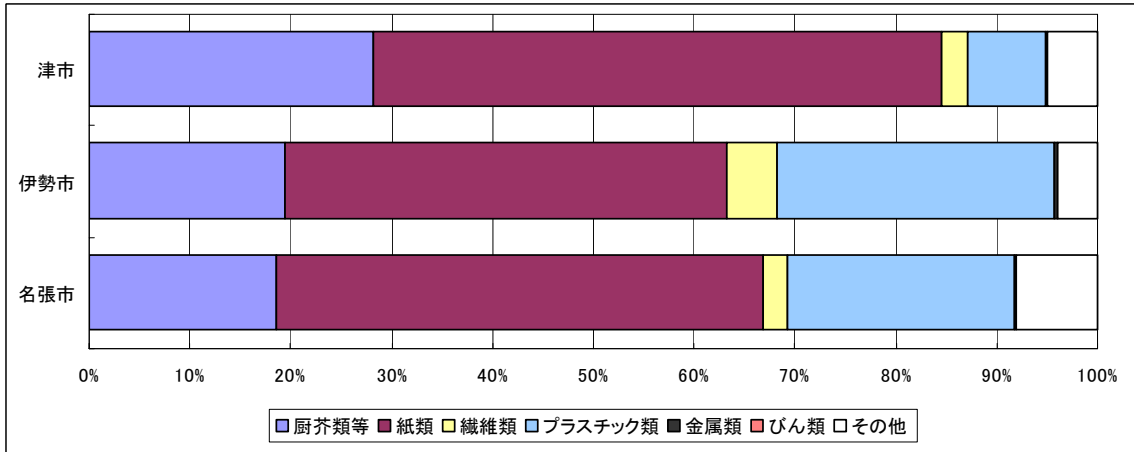
重量比では「厨芥類等」が4～5割、「紙等」が3～4割とその差が小さくなっている。容積比では、「紙類」が4～6割、「プラスチック類」が伊勢市、名張市で2割を超えている。

〈重量比〉



重量比	津市	伊勢市	名張市
厨芥類等	54.9	52.0	42.6
紙類	37.5	33.1	41.8
繊維類	2.3	4.9	1.4
プラスチック類	2.1	7.5	5.4
金属類	0.2	0.1	0.1
びん類	0.0	0.0	0.0
その他	3.0	2.4	8.7
合計	100.0	100.0	100.0

〈容積比〉

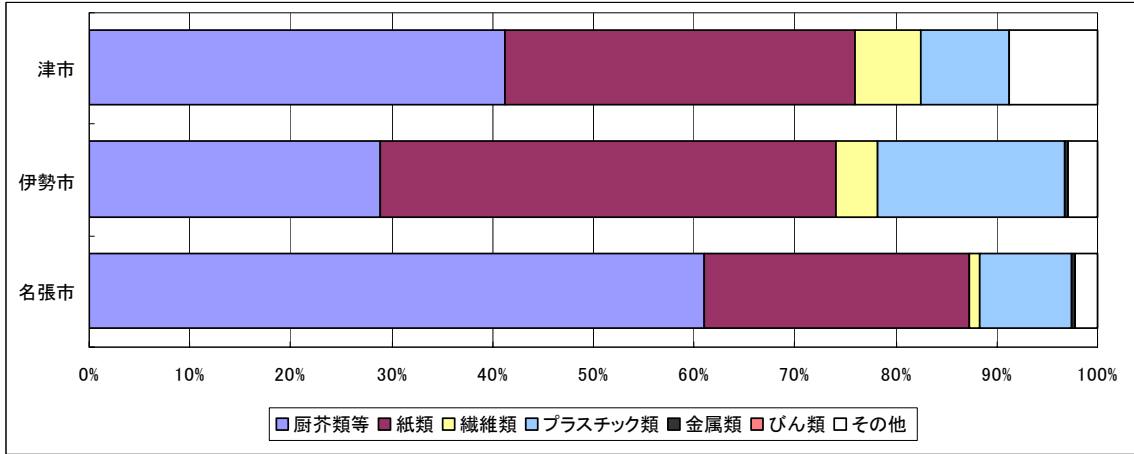


容積比	津市	伊勢市	名張市
厨芥類等	28.1	19.5	18.6
紙類	56.4	43.8	48.2
繊維類	2.6	4.9	2.4
プラスチック類	7.8	27.5	22.6
金属類	0.1	0.4	0.1
びん類	0.0	0.0	0.0
その他	5.0	3.9	8.1
合計	100.0	100.0	100.0

カ 集合住宅(単身世帯)

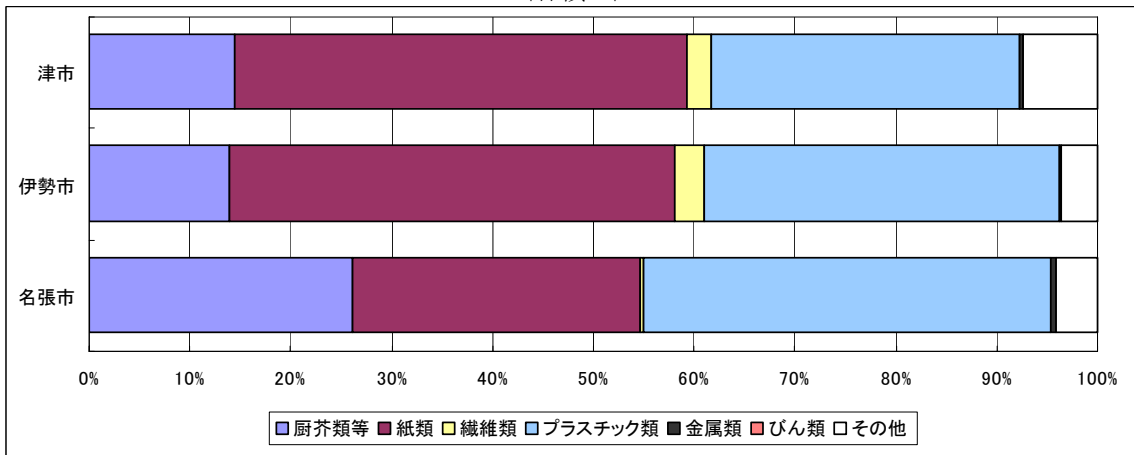
重量比では「紙類」が伊勢市で約45%、津市で約35%と多く、伊勢市では「厨芥類等」を上回っている。容積比では、「紙類」が津市、伊勢市で多く、共に4割を超えている。「プラスチック類」は3~4割となっている。

〈重量比〉



重量比	津市	伊勢市	名張市
厨芥類等	41.3	28.8	61.0
紙類	34.6	45.2	26.2
繊維類	6.5	4.2	1.1
プラスチック類	8.8	18.6	9.1
金属類	0.1	0.2	0.3
びん類	0.0	0.0	0.0
その他	8.7	3.0	2.3
合計	100.0	100.0	100.0

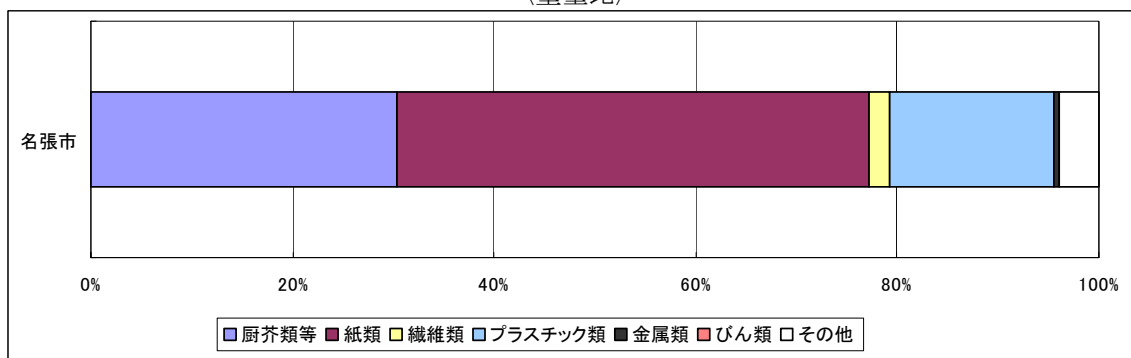
〈容積比〉



容積比	津市	伊勢市	名張市
厨芥類等	14.5	14.0	26.1
紙類	44.7	44.1	28.6
繊維類	2.5	2.9	0.3
プラスチック類	30.6	35.3	40.4
金属類	0.3	0.1	0.4
びん類	0.0	0.0	0.0
その他	7.4	3.6	4.2
合計	100.0	100.0	100.0

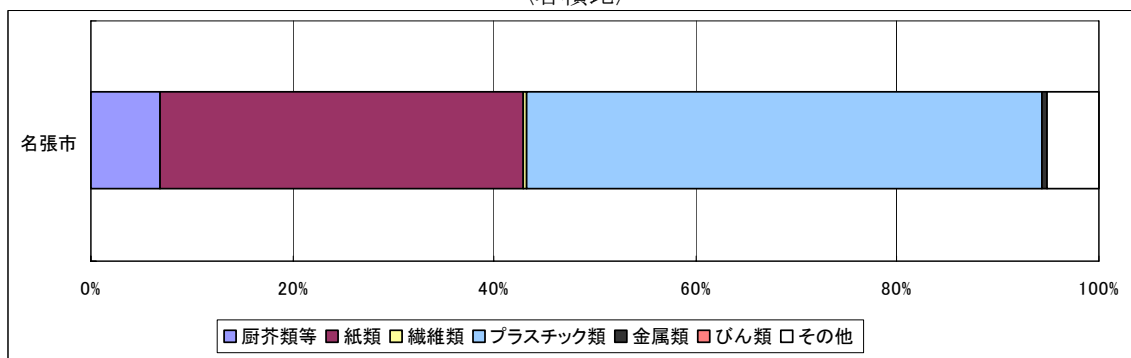
※ 名張市の集合住宅(単身世帯)については、重量比で「厨芥類等」が61%と多くなっているが、住宅敷地内の剪定枝が収集当日大量に排出されたため、これが「厨芥類等」の大半を占めている。そこで、剪定枝を除いたうえで全体の組成を再度見てみると、重量比では「紙類」が約47%、「厨芥類等」は約30%、「プラスチック類」は約16%と伊勢市によく似た組成となる。容積比では「プラスチック類」が5割を超え、「紙類」と合わせると全体の9割近くにまで達している。

〈重量比〉



重量比	名張市
厨芥類等	30.4
紙類	46.8
繊維類	2.0
プラスチック類	16.3
金属類	0.6
びん類	0.0
その他	3.9
合計	100.0

〈容積比〉



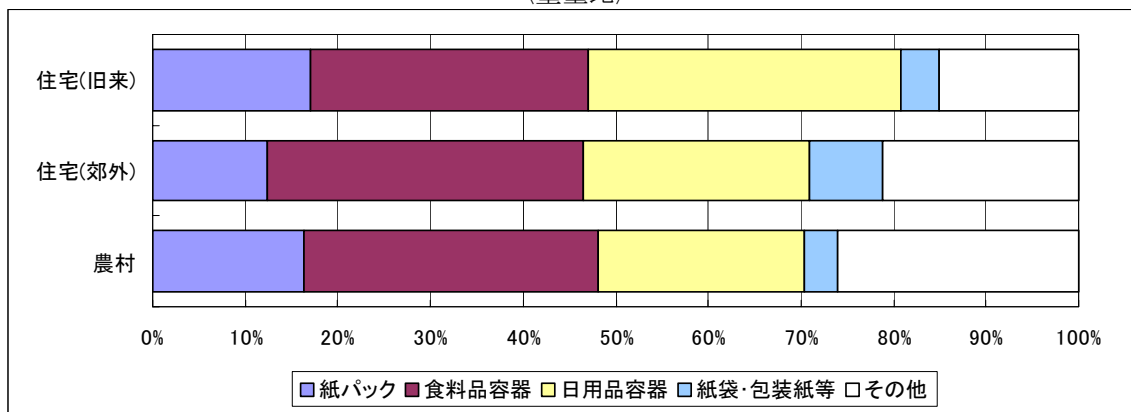
容積比	名張市
厨芥類等	6.8
紙類	36.1
繊維類	0.4
プラスチック類	51.0
金属類	0.5
びん類	0.0
その他	5.2
合計	100.0

(3) 紙製容器包装

容器包装リサイクル法により紙製容器包装の分別収集をしている菰野町について、紙製容器包装の組成を地域別に見ると、重量比では「食料品容器」が約3割、「日用品容器」が2割～3割を占め、紙パックは10%台、紙袋・包装紙等は10%未満に止まっている。容積比では「食料品容器」が最も多く3～4割を占め、「紙パック」が2割、「日用品容器」が1～2割となっている。

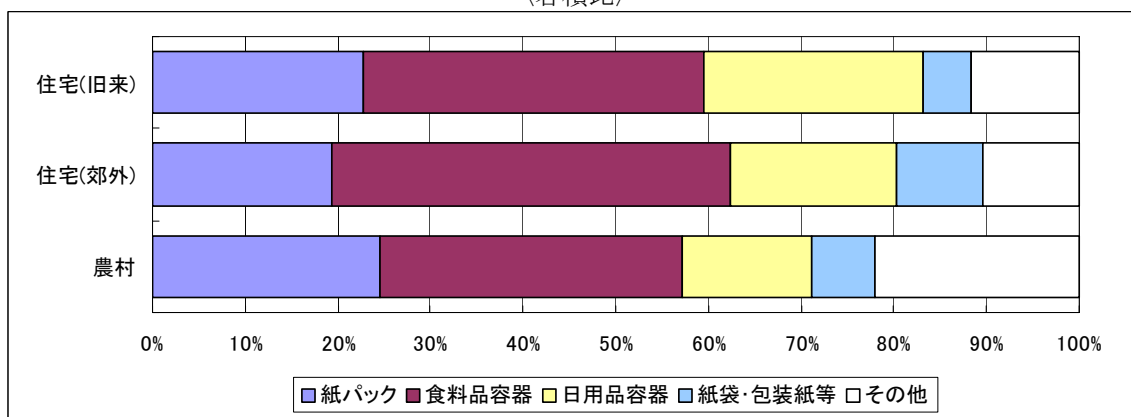
【菰野町における紙製容器包装の組成】

〈重量比〉



重量比	住宅(旧来)	住宅(郊外)	農村
紙パック	17.0	12.4	16.3
食料品容器	30.0	34.1	31.8
日用品容器	33.8	24.4	22.3
紙袋・包装紙等	4.1	7.9	3.5
その他	15.1	21.2	26.1
合計	100.0	100.0	100.0

〈容積比〉



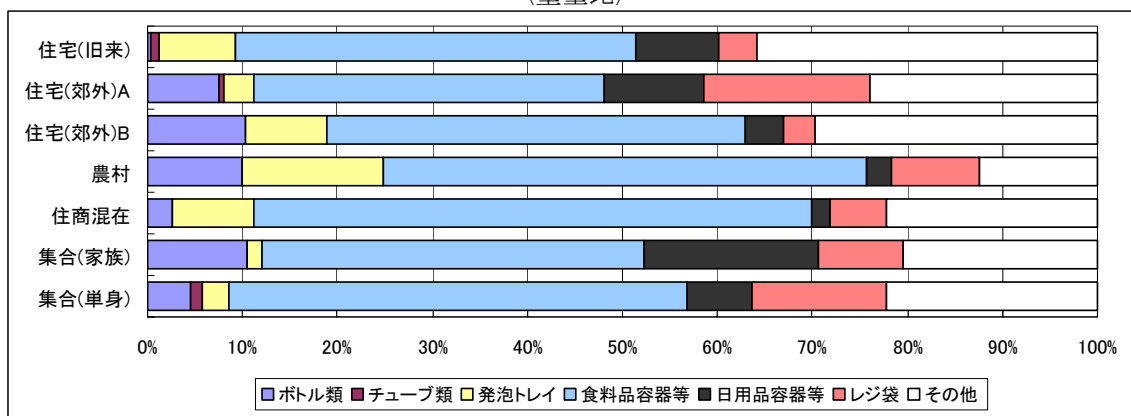
容積比	住宅(旧来)	住宅(郊外)	農村
紙パック	22.8	19.4	24.6
食料品容器	36.7	43.0	32.6
日用品容器	23.6	17.9	13.9
紙袋・包装紙等	5.3	9.3	6.8
その他	11.6	10.4	22.1
合計	100.0	100.0	100.0

(4) プラスチック製容器包装

容器包装リサイクル法によりプラスチック製容器包装の分別収集をしている伊勢市について、プラスチック製容器包装の組成を地域別に見ると、重量比では「食料品容器等」が4～6割、容積比では5割前後のところが多くなっている。チューブ類は含まれていないところが多く、含まれているところでも、重量比、容積比とも1%未満となっている。

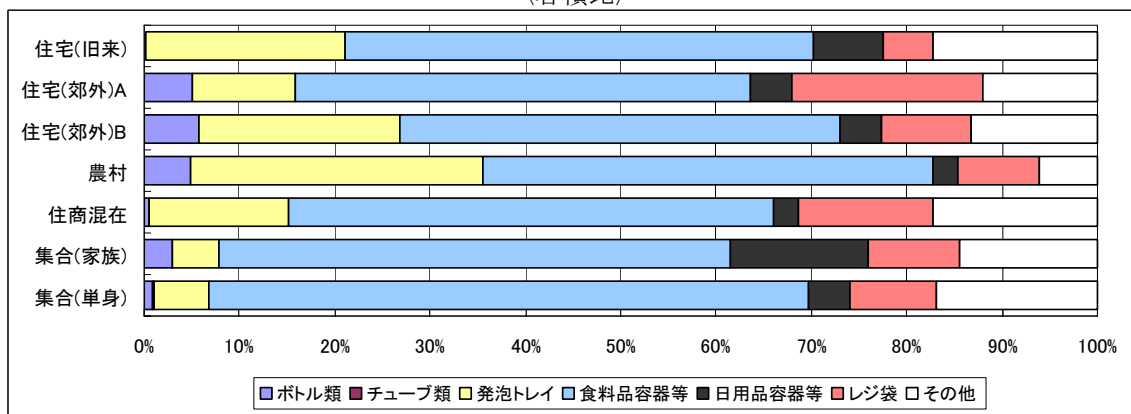
【伊勢市におけるプラスチック製容器包装の組成】

〈重量比〉



重量比	住宅(旧来)	住宅(郊外)A	住宅(郊外)B	農村	住商混在	集合(家族)	集合(単身)
ボトル類	0.4	7.6	10.3	9.9	2.6	10.5	4.6
チューブ類	0.9	0.4					1.2
発泡トレイ	7.9	3.2	8.5	14.9	8.6	1.6	2.7
食料品容器等	42.2	36.9	44.1	50.9	58.7	40.2	48.3
日用品容器等	8.7	10.4	4.0	2.6	2.0	18.3	6.9
レジ袋	4.1	17.6	3.3	9.3	5.9	8.9	14.1
その他	35.8	23.9	29.8	12.4	22.2	20.5	22.2
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

〈容積比〉



容積比	住宅(旧来)	住宅(郊外)A	住宅(郊外)B	農村	住商混在	集合(家族)	集合(単身)
ボトル類	0.0	5.0	5.7	4.9	0.5	2.9	0.9
チューブ類	0.1	0.0					0.1
発泡トレイ	21.0	10.8	21.2	30.7	14.6	5.0	5.8
食料品容器等	49.1	47.8	46.1	47.1	50.9	53.6	62.8
日用品容器等	7.4	4.4	4.4	2.6	2.7	14.4	4.5
レジ袋	5.2	19.9	9.4	8.6	14.1	9.6	9.0
その他	17.2	12.1	13.2	6.1	17.2	14.5	16.9
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

8. 基本取組の評価

プランで提案する基本取組の評価

住民や事業者、市町村、県等が、第4章に掲げた基本取組を実施（導入）するにあたって参考となるよう、各基本取組について先進事例等を基に総合的に評価を行いました。

具体的には、目標達成への貢献度、導入にあたって考慮すべき要素、より実効性を高めるための配慮事項の3点について評価したもので、その基本的な考え方は以下のとおりです。

a) 目標達成への貢献度

基本取組を実施することが、本編第3章の4つの目標の達成にどのように貢献するかを整理しました。

貢献度は、それぞれの取組が4つの目標のどれに、より大きく貢献するかについて、右図のようなレーダーチャートを用いたABCの3段階により相対的な評価を行っています。

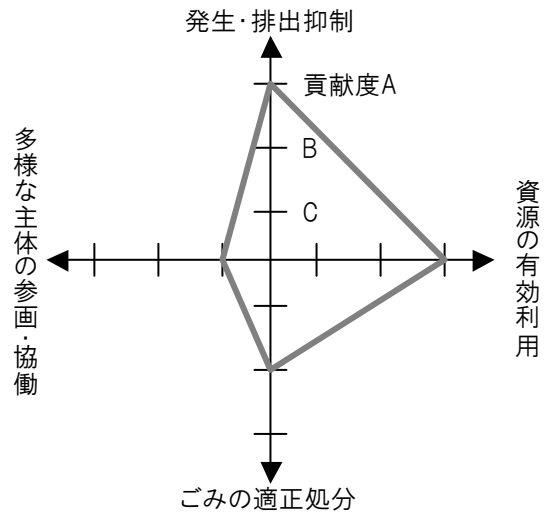
なお、次の事項に留意してください。

⇒ 本編第3章の4つの目標とは、以下のとおりです。

- ① 発生・排出抑制に関する目標
- ② 資源の有効利用に関する目標
- ③ ごみの適正処分に関する目標
- ④ 多様な主体の参画協働に関する目標

⇒ 3段階の貢献度は、1つの取組における相対的なもので、取組間での比較に用いることはできません。同じ貢献度Aの評価であっても、取組により、実際の貢献度（減量効果など）は異なります。

⇒ 全県的な視点により評価を行っています。したがって、全ての市町村にそのまま当てはまるものではありません。



＜例示：目標達成への貢献度の評価イメージ＞

b) 導入にあたって考慮すべき要素

基本取組を導入する場合は、実施主体の理解はもちろん、導入に伴いごみ処理コストが軽減されること、導入にあたって必要な情報が揃っていることなど、種々の要素を満たす必要があります。ここでは、次の3つの視点から評価し、導入にあたって重点的に検討すべき点などを明らかにしました。

視点① 当事者の理解

⇒ 基本取組の導入にあたり、当事者となる主体の理解が得られるか、行動を促せるか、などについての評価

視点② ごみ処理コストの軽減、負担可能性

⇒ 基本取組の導入にあたり、ごみ処理コストは軽減されるか、費用は誰が負担するか（負担可能か）、などについての評価

視点③ 導入にあたっての必要情報

⇒ 基本取組の検討・導入に関する情報（参考事例、ノウハウ、法令など）は充実しているか、などについての評価

※3つの視点ごとに、その熟度を3段階で評価しました。

熟度★★★

⇒ 「当事者の理解」「ごみ処理削減効果」は得られやすい状況、「必要情報」は充実している状況にある。

熟度★★

⇒ 「当事者の理解」「ごみ処理削減効果」を得るには時間がかかる、または課題がある状況、「必要情報」は拡充しなければならない点が残る状況にある。

熟度★

⇒ 「当事者の理解」「ごみ処理削減効果」はあまり得られない、または大きな課題がある状況、「必要情報」は拡充しなければならない点が多い状況にある。

c) より実効性を高めるための配慮事項

基本取組の実効性を高めるための留意事項を、問題点・課題として整理しました。

基本取組それぞれの評価対象について

第4章で示した「基本取組」の多くは、複数の『具体的な内容』で構成されています。これらの内容は、基本取組の実手順となっているもの、全く独立した内容（取組）など、多様なものになっています。また、目標達成への貢献度といった数量的な評価や総合的な評価に馴染むものと、そうでないものもあります。

そこで、それぞれの基本取組ごとに、どのような単位で評価を行うか（具体的な内容それぞれを評価するか、まとめて評価するかなど）について、以下のとおり整理しました。

基本方向1 拡大生産者責任(EPR)の徹底

基本取組	基本取組の具体的な内容	評価方法
1-1 拡大生産者責任(EPR)と費用負担のあり方の検討	①拡大生産者責任(EPR)と費用負担のあり方についての調査研究の実施 ②拡大生産者責任(EPR)の徹底に関する具体的方策についての調査検討の実施 ③国、業界への提言	具体的な内容の中心が調査であるため、評価対象としない
1-2 拡大生産者責任(EPR)に基づく取組の推進	①拡大生産者責任(EPR)に基づく事業活動の推進 ②行政における拡大生産者責任(EPR)に基づく取組の促進	具体的な内容ごとに評価

基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の推進

基本取組	基本取組の具体的な内容	評価方法
2-1 事業系ごみ処理システムの再構築	①事業系ごみの処理実態等の把握 ②事業系ごみ適正処理システムの検討・整備 ③事業系ごみ排出者の届出指導等 ④適正なごみ処理料金体系の構築 ⑤一般廃棄物処理計画における減量化方針等の確立	具体的な内容のうち、②、③、④を評価対象とする
2-2 事業系ごみの発生・排出抑制	①事業所内教育の推進 ②ISO14001等(環境マネジメントシステム)の認証取得促進 ③自主情報公開制度の推進	具体的な内容ごとに評価
2-3 事業系ごみの再利用の促進	①業種別ガイドラインの作成 ②事業系ごみの再資源化推進	具体的な内容ごとに評価 ②については、紙リサイクルを対象に目標達成への貢献度を(定量的に)評価

基本方向3 リユース(再利用)の推進

基本取組	基本取組の具体的な内容	評価方法
3-1 不用品の再利用の推進	①フリーマーケット等の開催 ②不用品リサイクル情報の提供及び利用促進の仕組みづくり ③不用品再利用のための修理、リフォーム等の推進 ④リサイクルショップ等の活用を進めるための仕組みづくり	①、②と③、④で評価
3-2 リターナブル(リユース)容器の普及促進	①既存のリターナブル容器製品のPR等利用促進 ②新たなリターナブル容器システムの構築 ③リユースカップ・システム等の推進 ④移動食器洗浄車などリユース食器システムの整備・活用 ⑤エコイベントの推進	①と②をまとめて評価、その他は具体的な内容ごとに評価
3-3 リースやレンタルの推進	①民間事業者におけるリース・レンタル等のサービスの拡大	基本取組として評価
3-4 モノの長期使用の推進	①製品等の修理・修繕等のサービスの拡大 ②アップグレード(製品の性能・機能の向上)サービスの拡大	基本取組として(具体的な内容をまとめて)評価

基本方向4 容器包装ごみの減量・再資源化

基本取組	基本取組の具体的な内容	評価方法
4-1 容器包装リサイクル法への対応	①容器包装リサイクルに係る効果検証調査等の実施 ②国への提言・要望 ③容器包装リサイクル法の完全実施	基本取組として(具体的な内容をまとめて)評価
4-2 容器包装の削減・簡素化の推進	①製造・流通・販売等の事業活動における工夫や改善の実施 ②容器包装の削減・簡素化を促す消費活動の実践	具体的な内容ごとに評価

基本方向5 生ごみの再資源化

基本取組	基本取組の具体的な内容	評価方法
5-1 生ごみの堆肥化・飼料化	①家庭の生ごみ堆肥化システムの構築 ②事業者と地域産業との生ごみ堆肥化ネットワークの構築 ③家庭での生ごみ処理機の活用	基本取組として(具体的な内容をまとめて)評価 ※但し、「導入にあたって考慮すべき要素」は、リサイクルシステムごとに整理
5-2 生ごみのエネルギー利用	①生ごみバイオガス化に向けた調査の実施 ②生ごみバイオガス化発電等の実証試験の実施 ③生ごみバイオガス化発電等の導入 ④廃食用油のBDF化による活用	具体的な内容のうち、①～③をまとめて評価、④は個別に評価
5-3 生ごみの生分解性プラスチック等への活用	①生ごみを原料とした生分解性プラスチック等への活用	基本取組として評価

基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体化となったごみ減量化の推進

基本取組	基本取組の具体的な内容	評価方法
6-1 ローカルデポジット制度の導入	①商店街、中心市街地等における飲料容器デポジット制度の導入 ②観光地等における飲料容器デポジット制度の導入	具体的な内容ごとに評価
6-2 障害者や高齢者等のごみゼロ活動への参画促進	①心身障害者や高齢者の支援と連携したリサイクル事業の展開 ②元気な高齢者等の活力を活かすごみゼロに生かす仕組みづくり	具体的な内容ごとに評価
6-3 ごみゼロに資する地域活動の活性化促進	①地域通貨の仕組みを活用したリサイクルの推進 ②コミュニティ単位でのごみゼロ活動の促進 ③基金による地域住民活動の支援	①は個別に評価 ②と③はまとめて評価
6-4 民間活力を生かす拠点回収システムの構築	①店頭回収システムによるリサイクルの促進 ②NPO・事業者・行政の連携による資源物拠点回収システムの構築	具体的な内容ごとに評価
6-5 サービス産業の仕組みを生かしたリサイクル	①地域内の物流網等を生かした資源物回収サービスの展開 ②流通販売事業者と製造業、農業等の連携による再資源化事業の展開	基本取組として(具体的な内容をまとめて)評価
6-6 埋立ごみの資源としての有効利用の推進	①廃プラスチック等の有効利用に関する調査研究等 ②事業者における廃プラスチック等の利用促進	具体的な内容ごとに評価

基本方向7 公正で効率的なごみ処理システムの構築

基本取組	基本取組の具体的な内容	評価方法
7-1 ごみ処理の有料化等経済的手法の活用	①ごみ減量化対策における経済的手法の検討 ②家庭系ごみの有料化導入にあたっての諸手続の実施 ③家庭系ごみ有料化制度の検証 ④家庭系ごみ有料化制度の導入	基本取組として(具体的な内容をまとめて)評価
7-2 廃棄物会計・LCAの活用促進	①廃棄物会計導入マニュアルの作成 ②廃棄物会計導入に向けた普及活動の実施 ③LCA手法の適用可能性調査の実施 ④市町村ごみ処理カルテの作成とその活用促進	基本取組として(具体的な内容をまとめて)評価
7-3 地域密着型資源物回収システムの構築	①資源回収ステーションの設置・運営 ②地域ニーズに対応した集団回収の促進	具体的な内容ごとに評価
7-4 地域のごみ排出特性を踏まえたごみ行政の推進	①ごみ排出特性の把握・活用 ②市町村ごみマップの活用	具体的な内容ごとに評価

基本方向8 ごみ行政への県民参画と協働の推進

基本取組	基本取組の具体的な内容	評価方法
8-1 住民参画の行動計画づくり	①住民参画による市町村ごみ処理基本計画の策定 ②住民・事業者・行政の協働組織を核とした活動の展開 ③地域でごみ減量化に取り組む住民、NPO等の相互交流の場づくり	具体的な内容ごとに評価
8-2 レジ袋削減・マイバック運動の展開	①レジ袋ないない活動の展開	基本取組として評価
8-3 ごみゼロに資するNPO、ボランティア等の活動推進	①NPO等の創意工夫を生かす協働事業の推進 ②ごみ行政におけるNPO等との連携・協働の推進 ③ごみゼロNPOマップの作成 ④自分たちの活動が地域社会で役立っていることを実感させる仕組みづくり	①と②、③と④をそれぞれまとめて評価
8-4 情報伝達手段の充実及び啓発・PRの強化	①「ごみゼロ社会実現プラン」の啓発 ②コスト情報等の積極的な提供 ③ホームページ等各種メディア等を活用したごみに関する情報発信の充実	基本取組として(具体的な内容をまとめて)評価 ※但し、「導入にあたって考慮すべき要素」は、具体的な内容ごとに整理

基本方向9 ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり

基本取組	基本取組の具体的な内容	評価方法
9-1 環境学習・環境教育の充実	①環境学習・環境教育のツール・プログラム等の開発 ②20年後のライフスタイル体験プログラムの実施 ③「子どもエコクラブ」の活動と「ごみゼロ」推進との連携強化 ④家庭における環境学習・教育の推進 ⑤県環境学習情報センターの機能の充実と活用	基本取組として(具体的な内容をまとめて)評価 ※但し、「導入にあたって考慮すべき要素」は、具体的な内容ごとに整理
9-2 ごみゼロ推進のリーダーの育成と活動支援	①より専門的な技術や知識を伝授する「ごみゼロ達人」の育成 ②「ごみゼロ人材ガイドブック」の作成	基本取組として(具体的な内容をまとめて)評価 ※但し、「導入にあたって考慮すべき要素」は、具体的な内容ごとに整理

(1)「拡大生産者責任(EPR)の徹底」の評価

1-1 拡大生産者責任(EPR)と費用負担のあり方の検討

① 拡大生産者責任(EPR)と費用負担のあり方についての調査研究の実施	
② 拡大生産者責任(EPR)の徹底に関する具体的方策についての調査検討の実施	※評価対象外
③ 国、業界への提言	

1-2 拡大生産者責任(EPR)に基づく取組の推進

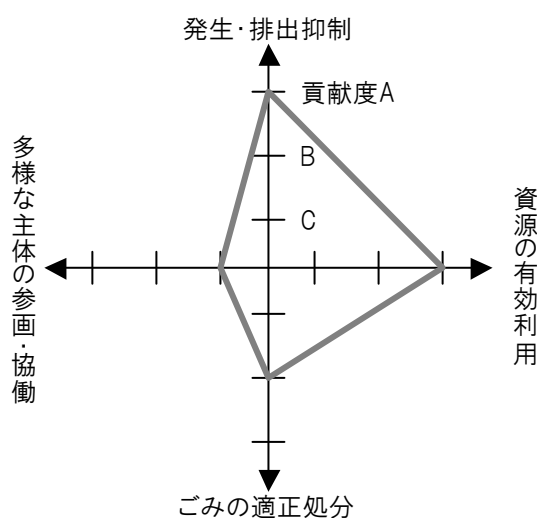
① 拡大生産者責任(EPR)に基づく事業活動の推進

a) 目標達成への貢献度

メーカーによる、「ごみ発生の少ない(発生しにくい)製品づくり」「リサイクルし易い製品づくり」「自社製品廃棄後のリサイクル」「リサイクル経費の製品価格への上乗せ」などは、発生・排出抑制、資源の有効利用、ごみの適正処分

の目標に直接的に貢献します。さらに、消費者サイドの製品選択の基準に、従来の機能と価格に加え、環境配慮水準が加わること、行政サイドも、企業主導による適正処理・リサイクル推進などを指導する役割が必要となるなど、多様な主体の参画・協働により実現する取組です。

ただし、この種の取組は、国レベルでの法制化などが必要となるため、基本取組 1-1 での検討や国への提言、後述 ②の行政支援など、様々な取組と関連させていく必要があります。



b) 導入にあたって考慮すべき要素

要素	熟度	考察
当事者の理解	★	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種会議でも「上流の段階での取組み」や「民間の責任によるリサイクル」の意見・議論は多く見られる。その意味では、関係主体における必要性・重要性の認識は強い。 ● 事業者については、自主的な取組も進められており重要性の認識はあるものの、法律による全国一律の制度の導入などについては抵抗感があると思われる。 ● 一方、拡大生産者責任(EPR)の意味を十分に認識している消費者(県民)は少ないのが実態である。

言葉	割合 (%)
循環型社会	51.1
ごみゼロ社会	82.0
リデュース	11.0
リユース	19.4
リサイクル	92.4
3R(さんアール、スリーアール)	7.4
デポジット	16.3
エコライフ	65.3
スローライフ	34.4
グリーンコンシューマ	6.0
容器包装リサイクル法	68.0
家電リサイクル法	89.2
排出者責任	43.2
拡大生産者責任	21.3
どれも知らない	1.3
無回答	1.5

要素	熟度	考察
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★★	<ul style="list-style-type: none"> ● 拡大生産者責任(EPR)は、廃棄物の処理主体が行政から民間に移行することを意味するため、行政負担の軽減はもちろん、メーカー等による合理的・効率的な事業運営が期待できる。 ● 一方、排出者にとっては、一定割合の負担(リサイクル料金の上乗せ)が求められる。
導入にあたっての必要情報	★	<ul style="list-style-type: none"> ● 単なる事業者責任の強化といった議論に止めず、拡大生産者責任(EPR)が浸透した社会とはどのような社会か？や、そもそも拡大生産者責任(EPR)とは何か？といった情報の浸透と、それに基づく社会システムにあり方についての議論が今後必要となる。

c) より実効性を高めるための配慮事項

.....先導企業を核とした取組みの普及拡大が必要となります。.....

こうした取組は、産業界におけるビジネススタイルの大転換であるため、地方経済単位での実行は不可能な場合が多いと考えられます。よって、先導的な取組を展開する企業に対しては、これを核に、全国へ普及拡大させるための行政支援が不可欠となります。

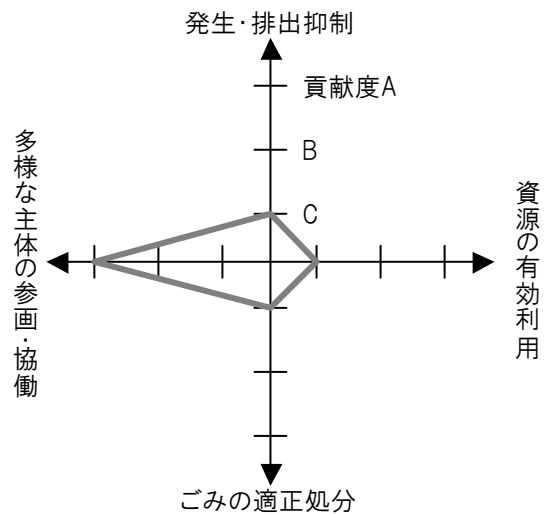
.....事業者責任強化、消費者負担増につながる可能性が高いことの理解が必要です。.....

修理サービスの強化、再生原料の積極活用、包装紙材の利用量削減など、事業者の責任を強化した場合、結果として、当該サービスに要するコストが製品価格に転嫁される場合が多いと考えられます。拡大生産者責任(EPR)実現は、単に事業者のみの責任・負担が大きくなるのではなく、時には消費者の負担も増加することがあることの理解、さらには、事業者・消費者・行政等が協力して創りあげていく社会であることの理解が重要となります。

② 行政における拡大生産者責任(EPR)に基づく取組の促進

a) 目標達成への貢献度

上記①の取組について、先導的な企業の確保、普及拡大方策の具体化、または対象業種・企業による取組メニューなどを、事業者や大学等との連携により実現していく取組です。直接的な数値目標への貢献度は少ないが、拡大生産者責任(EPR)の浸透・実践につながる側面的な支援の取組です。



b) 導入にあたって考慮すべき要素

要素	熟度	考察
当事者の理解	★	<ul style="list-style-type: none"> ● 県、市町村では、従来のリサイクル推進から、発生・排出抑制を重視すべきことは十分に浸透しており、そのためには拡大生産者責任(EPR)の推進が重要との認識も共有されている。ただし、地方自治体レベルで実施すべきというコンセンサスは十分得られているとは言えない。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★★	<ul style="list-style-type: none"> ● 上記と同様、将来のごみ処理コストを軽減するため、事業者や消費者の負担を適正にするための基盤づくりである。
導入にあたっての必要情報	★	<ul style="list-style-type: none"> ● 三重県といった地方経済レベルでできること、これを普及・拡大させていくための手順など、取組の成果を得るための戦略・戦術について十分な吟味が必要となる。

c) より実効性を高めるための配慮事項

成果の実現性向上が課題となります。

国レベルでの取組みが必要となる分野についての地方レベルでの推進は、「将来の方向性」や「国への提言」に止まってしまうものが多いと考えられます。先導企業の実践や適用に向けた研究成果など、得られた成果の実現性を向上させるためには、国家プロジェクト（モデル事業）との連携など、普及・拡大に向けた取組みも同時進行させる必要があります。

(2)「基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の推進」の評価

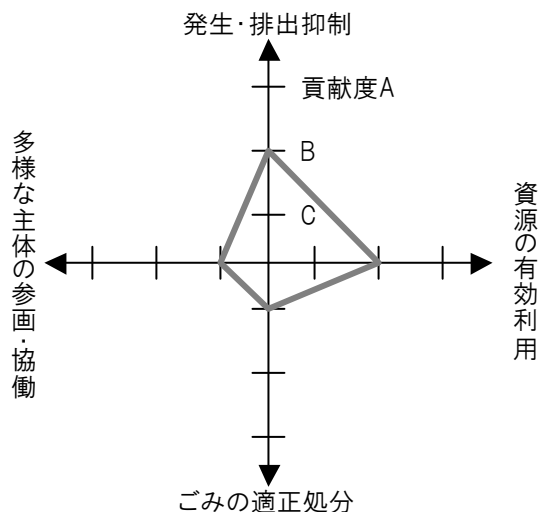
2-1 事業系ごみ処理システムの再構築

① 事業系ごみの処理実態等の把握 ※評価対象外

② 事業系ごみ適正処理システムの検討・整備

a) 目標達成への貢献度

事業者自らの適正な処理が進められ、事業系ごみの家庭系ごみへの混入の減少や分別の徹底などによる、発生・排出抑制効果や資源の有効利用水準の向上が期待されます。



b) 導入にあたって考慮すべき要素

要素	熟度	考察
当事者の理解	★	● 特に中小・零細事業所を中心に、家庭ごみとして排出がみられるのが現状であり、このような事業所に対し、自己処理責任の原則を徹底させることは時間を要する。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★★	● 事業系ごみとして適正に排出されれば、家庭ごみとしての処理量が減るため、その分の行政負担分は軽減される。
導入にあたっての必要情報	★	● 市町村によって事業系ごみの扱い方が異なっており、自己処理責任とした指導・支援体制の拡充はもちろん、各種リサイクルルートを紹介など情報発信の仕組の拡充も必要となる。

c) より実効性を高めるための配慮事項

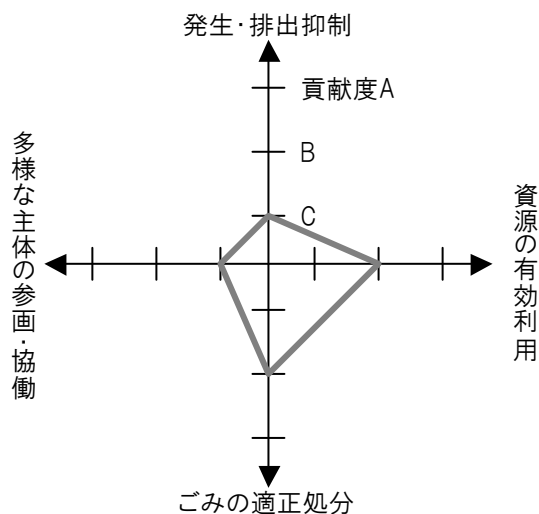
.....廃棄物処理業者との連携による仕組づくりが重要です。.....

事業系ごみとしての適正処理を推進する際に不可欠なのは、その受け皿となる廃棄物処理業者です。処理業者の保有する技術や受入条件、処理コスト情報などの基礎的な情報を、排出事業者に正確に伝えるための仕組づくりが重要となります。

③ 事業系ごみ排出者の届出指導等

a) 目標達成への貢献度

減量計画書の提出のみでは大幅な発生・排出抑制や資源の有効利用の推進は期待できませんが、個々の事業者にとって、ごみ減量・リサイクル推進の取組のきっかけとなり間接的にごみ減量化等に貢献します。提出された計画書を基にした行政の指導や、事業者間の情報交換など、フォローアップの取組が重要です。



b) 導入にあたって考慮すべき要素

要素	熟度	考察
当事者の理解	★★★	● 家庭ごみ対策が充実している一方、事業系ごみ対策は、その実態、管理方策ともに拡充の余地が多大にあると認識する市町村は多い。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★★	● 事業系ごみとしての適正排出や減量・リサイクルの推進の指導が浸透すれば、従来、家庭ごみに混在していた分が削減されるなど、行政負担分は軽減される。
導入にあたっての必要情報	★	● 減量に関する計画の作成については、廃棄物処理法第6条の2第5項に規定がある。

c) より実効性を高めるための配慮事項

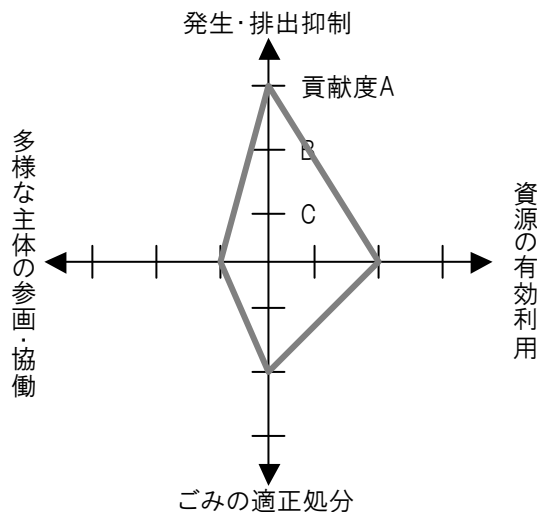
届出後の具体的なフォローが不可欠です。

全国の市町村の多くが、多量排出事業者に対し、減量計画の作成・提出の義務を負わせています。しかし、その計画をフルに活用した（市町村による）指導が展開されているとは言い難いのが現状です。中小・零細事業所への拡大を視野に入れた当取組は、届出後に、減量計画等を事業者から提供された情報として、行政サイドが有効に活用していくことが大切です。

④ 適正なごみ処理料金体系の構築

a) 目標達成への貢献度

ごみ処理手数料の適正化は、多くの場合、処理料金の増額が想定されるため、プランに示される事業系ごみ 30%減に大きく寄与するものと思われます。



<目標貢献度に関する試算結果>

現在、「ごみ処分原価>事業系ごみ施設搬入手数料」となっている県内市町村について、ごみ処分原価と事業系ごみ施設搬入手数料が概ね同額となるように施設搬入手数料を値上げした場合、事業系ごみの 14.0%の減量効果が期待できます。

⇒ 三重県における収集運搬を除いた処分原価を 27 円/kgと推計(下表)

	施設建設・改良費 a	維持管理費 b= c+d+e+f+g						合計 h=a+b	総処理量 (t/年) i
		人件費 c	収集 d	中間 e	最終 f	その他 g			
H4	7,468,184	12,666,031	6,692,939	329,241	2,138,832	505,975	2,999,044	20,134,215	806,258
5	4,703,992	13,752,514	7,043,923	411,903	2,193,822	497,667	3,605,199	18,456,506	799,638
6	8,851,689	15,587,058	7,623,395	438,256	2,743,986	477,344	4,304,077	24,438,747	797,027
7	3,344,360	16,603,741	7,759,541	405,195	2,768,856	554,198	5,115,951	19,948,101	800,519
8	5,142,939	16,635,695	7,964,545	412,331	2,944,023	420,526	4,894,270	21,778,634	789,680
9	6,872,244	18,739,607	8,068,625	852,353	3,638,946	428,926	5,750,757	25,611,851	799,676
10	10,750,504	18,560,042	8,270,344	471,910	3,499,867	869,193	5,448,728	29,310,546	838,471
11	11,639,471	18,722,846	8,251,089	524,631	3,729,178	520,405	5,697,543	30,362,317	822,015
12	18,066,185	19,555,575	8,518,102	446,593	3,722,596	654,768	6,213,516	37,621,760	778,676
13	23,900,791	20,720,648	8,681,100	477,928	4,235,552	538,064	6,788,004	44,621,439	785,344
								平均(i)	801,730

	建設費 実年負担額 (20年償却) a'=a/20	維持管理費 b'= c'+e+f+g						kg当り 運営単価 (円/kg) j=b'/i
		人件費 (収集除く) c'=c*34%	収集 d	中間 e	最終 f	その他 g		
H4	373,409	7,919,450	2,275,599	—	2,138,832	505,975	2,999,044	9.8
5	235,200	8,691,622	2,394,934	—	2,193,822	497,667	3,605,199	10.9
6	442,584	10,117,361	2,591,954	—	2,743,986	477,344	4,304,077	12.7
7	167,218	11,077,249	2,638,244	—	2,768,856	554,198	5,115,951	13.8
8	257,147	10,966,764	2,707,945	—	2,944,023	420,526	4,894,270	13.9
9	343,612	12,561,962	2,743,333	—	3,638,946	428,926	5,750,757	15.7
10	537,525	12,629,705	2,811,917	—	3,499,867	869,193	5,448,728	15.1
11	581,974	12,752,496	2,805,370	—	3,729,178	520,405	5,697,543	15.5
12	903,309	13,487,035	2,896,155	—	3,722,596	654,768	6,213,516	17.3
13	1,195,040	14,513,194	2,951,574	—	4,235,552	538,064	6,788,004	18.5

5,037,018	計(k)	平均(n: 円/kg)	14
10,074,036	年負担総額(l=k*2; kは10年分の計などで2倍に)		
13	kg当り年平均負担額(m: 円/kg)	処分原価(o=m+n)	27

※人件費に占める収集運搬比率(66%)は、びん再利用ネットワーク、2001年度廃棄物会計調査報告書(2004年3月)を参考に設定

⇒ 県内における施設搬入手数料(可燃ごみ処分単価の実績値を採用)は、いずれの市町村も上記処分原価 27 円/kgを下回るため、各市町村が、現行の施設搬入手数料を上記処分原価に値上げした場合の減量率を乗じて、事業系ごみの減量効果を試算

- ・ただし、値上げ率の上限を 100%とした(2倍以上は値上げしない)
- ・値上げによるごみ減量効果は、福岡市の例を参考に 1%の値上げで 0.15%の減量効果があると設定(福岡市では、S56 に 50%の値上でごみ量 6%減、H8 に 17%の値上でごみ量 3%減)

＜事業系ごみ施設搬入手数料(可燃ごみ処分単価の実績値)について ～市町村への聞き取り調査(平成 17 年 3 月)より＞
減量効果の試算にあたっては、各市町村の事業系ごみ施設搬入手数料として、下表に示す可燃ごみ処分単価の実績値を採用した。ただし、多くの市町村において搬入量に応じて単価が異なるため、次の基本ルールの下に採用値を設定した。

⇒(その1)各市町村ともに**基本となる単価**を次のように設定した。

- ・0kg 以下△円、0kg を超える場合は◇円. . . →採用値は△円/0kg
- ・0kg 未満は無料、0kg は△円、0kg を超える場合は◇円. . . →採用値は△円/0kg

⇒(その2)有料指定袋により手数料を徴収している浜島町は、45リットル袋(袋価格 100 円)の袋原価を 20 円、町の手数料分を 80 円、1 袋当りのごみ重量を 8kg と想定し、kg 当り単価を 10 円と設定した。

市町村名	事業系可燃ごみ処分単価 (施設搬入手数料)	採用値 (円/kg)
津市	20kg以下300円、20kgを超える際、10kg増すごとに150円を300円に加算	15.0
四日市市	搬入量が100kg以下のとき1,100円、搬入量が100kgを超えるとき10kg当り105円(10kg未満の端数が生じる場合はこれを切り上げ)	11.0
伊勢市	160kg未満は無料、160kgは1,680円、160kgを超える場合は20kgごとに210円を1,680円に加算	10.5
松阪市	10kg当り100円、10kgごとに100円を加算	10.0
桑名市	100kg以下1,500円、100kgを超えるとき10kg当り150円	15.0
上野市	50kg当り500円	10.0
鈴鹿市	20kg当り210円(20kg未満の端数があるときは20kgとみなす)	10.5
名張市	50kgごとに150円	3.0
尾鷲市	車両の最大積載量500kgまでは1,000円、1,000kgまでは2,000円、1,500kgまでは3,000円、2,000kgまでは4,000円、2,000kgを超える場合1,000kgごとに2,000円を加算	2.0
亀山市	10kg当り100円	10.0
鳥羽市	1t当り5,000円	5.0
熊野市	10kg当り60円	6.0
久居市	100kg当り1,500円	15.0
いなほ市	100kg以下1,500円、100kgを超えるとき10kg当り150円	15.0
多度町	100kg以下1,500円、100kgを超えるとき10kg当り150円	15.0
長島町	100kg以下1,500円、100kgを超えるとき10kg当り150円	15.0
木曾岬町	100kg以下1,500円、100kgを超えるとき10kg当り150円	15.0
東員町	100kg以下1,500円、100kgを超えるとき10kg当り150円	15.0
菟野町	100kg以下は1,000円、100kgを超えると10kgごとに100円	10.0
桶町	1,000kgまでは20kgごと210円、2,000kgまでは20kgごと250円、3,000kgまでは20kgごと260円、3,000kg以上は20kgごと270円	10.5
朝日町	100kg以下のとき1,600円、100kgを超えるときは10kg当り160円	16.0
川越町	100kg以下のとき1,600円、100kgを超えるときは10kg当り160円	16.0
関町	1kg当り10円	10.0
河芸町	10kg当り60円(可燃ごみのみを町の焼却施設で受け入れ)	6.0
芸濃町	1kg当り20円	20.0
美里村	1kg当り20円	20.0
安濃町	1kg当り20円	20.0
香良洲町	100kg当り1,500円	15.0
一志町	100kg当り1,500円	15.0
白山町	100kg当り1,500円	15.0
嬉野町	100kg当り1,500円	15.0
美杉村	100kg当り1,500円	15.0
三雲町	100kg当り1,500円	15.0
飯南町	10kg当り100円	10.0
飯高町	10kg当り100円	10.0
多気町	10kgで100円、10kgごとに100円	10.0
明和町	160kg未満は無料、160kgは1,680円、160kgを超える場合は20kgごとに210円を1,680円に加算	10.5
大台町	10kg当り100円	10.0
勢和村	10kg当り100円	10.0
宮川村	10kg当り100円	10.0
玉城町	160kg未満は無料、160kgは1,680円、160kgを超える場合は20kgごとに210円を1,680円に加算	10.5
二見町	160kg未満は無料、160kgは1,680円、160kgを超える場合は20kgごとに210円を1,680円に加算	10.5
小俣町	160kg未満は無料、160kgは1,680円、160kgを超える場合は20kgごとに210円を1,680円に加算	10.5
南勢町	魚介類処理残骨1kg当り5円	5.0
南島町	10kg当り30円	3.0
大宮町	10kg当り100円	10.0
紀勢町	10kg当り100円	10.0
御園村	160kg未満は無料、160kgは1,680円、160kgを超える場合は20kgごとに210円を1,680円に加算	10.5
大内山村	10kg当り100円	10.0
度会町	160kg未満は無料、160kgは1,680円、160kgを超える場合は20kgごとに210円を加算	10.5
伊賀町	50kg当り500円	10.0
島ヶ原村	50kg当り500円	10.0
阿山町	50kg当り500円	10.0
大山田村	50kg当り500円	10.0
青山町	50kgごとに150円	3.0
浜島町	有料指定袋(100円/45リットル袋、50円/35リットル袋、35円/10リットル袋)	10.0
大王町	20kg未満は無料、20kg以上100kg未満は300円、100kg以上は10kgごとに30円加算(端数は切り上げ)	3.0
志摩町	100kgまで500円、100kg以上は10kgごとに50円加算(端数は切り上げ)	5.0
阿児町	100kgまで300円、100kg以上200kg未満600円、200kg以上300kg未満900円、300kg以上500kg未満1,600円、500kg以上1,000kg未満3,400円、1,000kg以上1,500kg未満5,300円、1,500kg以上2,000kg未満7,300円、以降100kg増すごとに500円加算	3.0
磯部町	100kgまで300円、100kg以上は10kgごとに30円加算(端数は切り上げ)	3.0
紀伊長島町	100kgまで300円、100kgを超えるものについては100kgごとに200円増	3.0
海山町	50kg以下は510円、501kg以上1t以下は1,030円、1t増すごとに1,030円増加	10.2
御浜町	(事業系ごみの受け入れなし)	—
紀宝町	(事業系ごみの受け入れなし)	—
紀和町	(事業系ごみの受け入れなし)	—
穂殿村	利用料1ヶ月1,000円(堆肥化のため生ごみのみ利用料を徴収)	—

※「事業系可燃ごみ処分単価」は、聞き取り調査(平成 17 年 3 月)の結果を示す。

よって、市町村区分は、平成 17 年 3 月時点で集計している。

<事業系ごみ減量効果の試算結果>

⇒ 前頁までの設定(施設搬入手数料値上げに伴う減量率、および市町村ごとの施設搬入手数料)を、H14年度の事業系ごみ全量に適用し、減量効果を試算した。

	施設搬入手数料 (円/kg)(a)	全県処分原価 (円/kg)(b)	手数料増加率 (b-a)/a (c)	想定減量率 c1%当り0.15% (e)	H14事業系ごみ (t/年) (f)	減量量 (t/年) (f*e)
津市	15.0	27.0	80%	12.0%	46,690	5,603
四日市市	11.0	27.0	100%	15.0%	43,527.0	6,529
伊勢市	10.5	27.0	100%	15.0%	11,759	1,764
松阪市	10.0	27.0	100%	15.0%	15,850	2,378
桑名市	15.0	27.0	80%	12.0%	14,481	1,738
上野市	10.0	27.0	100%	15.0%	13,405	2,011
鈴鹿市	10.5	27.0	100%	15.0%	19,135	2,870
名張市	3.0	27.0	100%	15.0%	16,366	2,455
尾鷲市	2.0	27.0	100%	15.0%	1,366	205
亀山市	10.0	27.0	100%	15.0%	3,919	588
鳥羽市	5.0	27.0	100%	15.0%	8,527	1,279
熊野市	6.0	27.0	100%	15.0%	849	127
久居市	15.0	27.0	80%	12.0%	9,984	1,198
いなべ市	15.0	27.0	80%	12.0%	2,351	282
多度町	15.0	27.0	80%	12.0%	641	77
長島町	15.0	27.0	80%	12.0%	222	27
木曾岬町	15.0	27.0	80%	12.0%	165	20
東員町	15.0	27.0	80%	12.0%	315	38
菰野町	10.0	27.0	100%	15.0%	2,382	357
楠町	10.5	27.0	100%	15.0%	918	138
朝日町	16.0	27.0	69%	10.4%	8	1
川越町	16.0	27.0	69%	10.4%	55	6
関町	10.0	27.0	100%	15.0%	597	90
河芸町	6.0	27.0	100%	15.0%	1,404	211
芸濃町	20.0	27.0	35%	5.3%	7	0
美里村	20.0	27.0	35%	5.3%	364	19
安濃町	20.0	27.0	35%	5.3%	507	27
香良洲町	15.0	27.0	80%	12.0%	255	31
一志町	15.0	27.0	80%	12.0%	1,032	124
白山町	15.0	27.0	80%	12.0%	734	88
嬉野町	15.0	27.0	80%	12.0%	1,284	154
美杉村	15.0	27.0	80%	12.0%	748	90
三雲町	15.0	27.0	80%	12.0%	2,796	336
飯南町	10.0	27.0	100%	15.0%	141	21
飯高町	10.0	27.0	100%	15.0%	87	13
多気町	10.0	27.0	100%	15.0%	90	14
明和町	10.5	27.0	100%	15.0%	2,645	397
大台町	10.0	27.0	100%	15.0%	119	18
勢和村	10.0	27.0	100%	15.0%	10	2
宮川村	10.0	27.0	100%	15.0%	41	6
玉城町	10.5	27.0	100%	15.0%	1,085	163
二見町	10.5	27.0	100%	15.0%	1,223	183
小俣町	10.5	27.0	100%	15.0%	1,829	274
南勢町	5.0	27.0	100%	15.0%	95	14
南島町	3.0	27.0	100%	15.0%	464	70
大宮町	10.0	27.0	100%	15.0%	50	8
紀勢町	10.0	27.0	100%	15.0%	24	4
御園村	10.5	27.0	100%	15.0%	1,952	293
大内山村	10.0	27.0	100%	15.0%	60	9
度会町	10.5	27.0	100%	15.0%	113	17
伊賀町	10.0	27.0	100%	15.0%	966	145
島ヶ原村	10.0	27.0	100%	15.0%	567	85
阿山町	10.0	27.0	100%	15.0%	887	133
大山田村	10.0	27.0	100%	15.0%	739	111
青山町	3.0	27.0	100%	15.0%	965	145
浜島町	10.0	27.0	100%	15.0%	899	135
大王町	3.0	27.0	100%	15.0%	1,454	218
志摩町	5.0	27.0	100%	15.0%	1,428	214
阿児町	3.0	27.0	100%	15.0%	5,210	782
磯部町	3.0	27.0	100%	15.0%	1,499	225
紀伊長島町	3.0	27.0	100%	15.0%	3,171	476
海山町	10.2	27.0	100%	15.0%	1,222	183
御浜町	—	27.0	—	—	0	—
紀宝町	—	27.0	—	—	0	—
紀和町	—	27.0	—	—	0	—
鵜殿村	—	27.0	—	—	55	—
合計					251,733 (A)	35,219 (B)
					減量率(B/A) 14.0%	

※事業系ごみ量は平成14年度実績を示す。(いなべ市は北勢町、員弁町、大安町、藤原町の合計を示す。)

b) 導入にあたって考慮すべき要素

要素	熟度	考察
当事者の理解	★★	● 家庭ごみ有料化の検討が進む市町村にとって、ごみ処理経費や、事業系ごみ手数料体系などを明確にする必要があり、この部分の認識は(市町村にとって)共通しており、さらに住民からも求められている。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★★★★	● ごみ処理手数料の適正化は、多くの場合、処理料金の増額が想定され、その分のごみ処理コストは排出者により適正に負担されることになるため、行政負担分は軽減される。
導入にあたっての必要情報	★	● ごみ処理経費の明確化、事業者の負担率に関する根拠など明確にすべき情報は多い。 ● また、事業者の負担増により想定される家庭ごみへの混在、ごみの越境(低料金の周辺市町村への排出)などへの対処なども今後整理が必要となる。

c) より実効性を高めるための配慮事項

…家庭ごみを含めたごみ全体の費用負担のあり方について明確にする必要があります。…

その多くが値上げにつながる事業系ごみの処理料金の適正化は、家庭ごみ有料化と同様、ごみの減量に大きく貢献します。今後は、家庭ごみの有料化と併せ、家庭ごみと事業系ごみの課金比率、資源物との価格差などをキーワードに、事業系ごみの減量はもちろん、事業系ごみの家庭ごみ混入阻止、事業系資源の回収促進などを目的とした価格設定が必要となります。

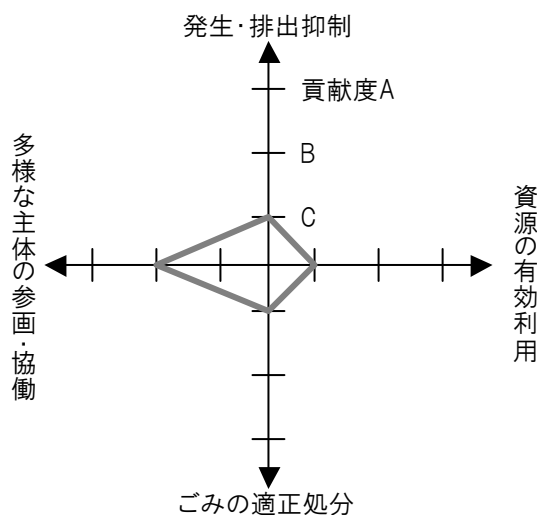
⑤ 一般廃棄物処理計画における減量化方針等の確立 ※評価対象外

2-2 事業系ごみの発生・排出抑制

① 事業所内教育の推進

a) 目標達成への貢献度

事業所内教育は、直接的に目標達成へ貢献するものではありませんが、ごみ問題を、自己(自社)の問題として認識することは、ごみ減量の実践などに向けた第一歩と位置づけることができます。



b) 導入にあたって考慮すべき要素

要素	熟度	考察
当事者の理解	★	● 特に中小・零細企業などは、その重要性・必要性は認識しつつも、日々の事業活動に追われ、後回しにしてしまうのが実情である。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★	● ごみの削減が図られる前の段階での取組であり、直接コストの削減にはつながらない。
導入にあたっての必要情報	★	● 社内教育の体制がとりにくい中小・零細企業を対象とした、社内教育体制づくりとして、行政がどのような支援を行うべきかといった部分については、今後の課題である。

c) より実効性を高めるための配慮事項

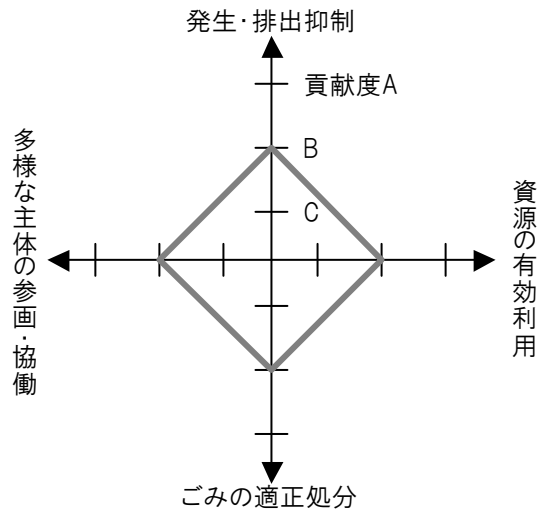
体制整備が難しい中小・零細企業への支援が必要です。

専任の環境関連部署・職員により社内教育体制がとれる事業者は大手など一部であり、殆どの事業者は、その重要性・必要性は認識しつつも、日々の事業活動に終われ、後回しにせざるを得ないのが実情です。このような状況下では、単なる講師派遣などに止めず、ごみ減量・経費削減メニューといったより実践的なアドバイスが可能となるスタッフの育成と派遣体制を整備するなど、行政による一歩踏み込んだ支援体制づくりが必要です。

② ISO14001 等(環境マネジメントシステム)の認証取得促進

a) 目標達成への貢献度

環境マネジメントシステムは、ごみ問題を自己(自社)の問題として認識するためのツールの1つであり、自社としての理念に基づいた目標の設定とその検証が実践されれば、プランに示される目標にも十分に貢献するものと考えられます。



<目標貢献度に関する試算結果>

事業所アンケートを基にした試算によると、今後、県内の企業のうち、ISO14001を取得していない65%(従業員数比)の企業のうち、70%が新たに導入・運用した場合、10.1%の事業系ごみ減量が期待できます。

⇒事業所アンケートによると、ISO14001取得企業における1週間・従業員1人当りのごみ量0.7袋/人・週(45リットル袋換算)、これに対し、取得していない企業の同量は0.9袋/人・週(同)と、1.3倍多い。

⇒なお、アンケートによる取得、未取得企業それぞれの従業員数の合計の比率は、取得:未取得=35(1,057人):65(1,961人)

⇒今回のアンケート結果を、県内企業の縮図と想定した場合、従業員比率で約65%の企業のうち、その7割が今後ISO14001を取得すれば、減量率は、10.1%[=(0.9袋-0.7袋)/0.9袋] × [未取得企業比率65% × 70%] となる。

b) 導入にあたって考慮すべき要素

要素	熟度	考察
当事者の理解	★★	● ISO14001等は、従来、業界や取引先からの対応要請が導入のきっかけであったが、今後は、目先のコスト削減や、環境面での社会貢献と、社としてのコスト削減等を両立させるツールとして期待が大きい。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★★	● ISO14001自体は、環境負荷軽減に向けた企業活動を促すものであるため、それに基づく取組みがごみの減量や省エネルギーに直接つながるものもあれば、逆にごみ処理コスト増や原料調達コスト増につながる場合もある。
導入にあたっての必要情報	★	● ISO14001やこれを応用した中小・零細企業向け・家庭向けEMSなどは多々存在するものの、対象者の参加を促す仕組みが整備されていないのが現状である

c) より実効性を高めるための配慮事項

対象となる企業の参加インセンティブを確保する仕掛けが必要です。

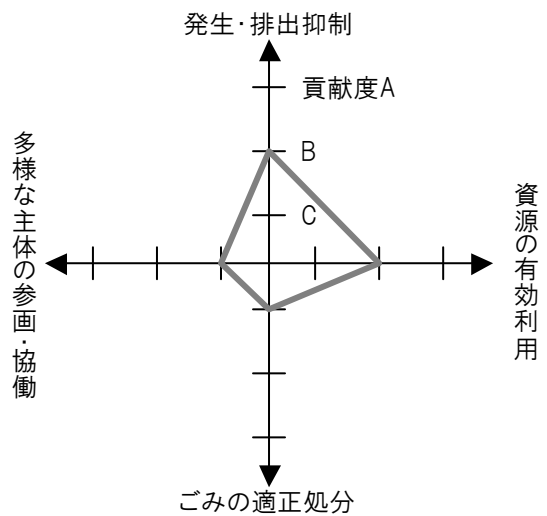
環境を切り口にした新たなビジネス戦略を展開するうえでのツールとしてISO14001等の環境マネジメントシステムを活用しているのは一部の大手企業などであり、「取引先からの対応要請」や「業界内での足並みを揃える」といった受動的な姿勢により導入する企業も少なくないのが現状です。

「中小・零細企業版EMS」や「家庭版EMS」といったツールを普及するため、また、EMS制度構築の効果を高めるためには、ツールの開発や必要性の啓発なども重要ですが、導入によりどのようなメリットがあるのかを明確にするなどインセンティブを確保することが不可欠な視点です。

③ 自主情報公開制度の推進

a) 目標達成への貢献度

自主情報公開制度は、①の事業所内教育と同様、直接的に目標達成へ貢献するものではありませんが、ごみ問題を、自己（自社）の問題として認識することや、ごみ減量に向けた実践などに向けた第一歩と位置づけることができます。



b) 導入にあたって考慮すべき要素

要素	熟度	考察
当事者の理解	★	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境やごみ問題への対策を強く意識している事業者、またはそれを企業戦略としている企業は、既にこの種の取組は実践している。 ● 当取組の対象となる事業者にとっては、何らかのメリットが無い限り、その必要性や重要性を理解することは難しいと思われる。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみの削減が図られる前の段階での取組であり、直接コストの削減につながらない
導入にあたっての必要情報	★	<ul style="list-style-type: none"> ● 導入にあたっては、情報公開後の展開（企業イメージアップや、参考となる減量方策やリサイクルルートの情報収集など）を具体的に設計する必要がある。

c) より実効性を高めるための配慮事項

情報公開後の展開を見据えた仕組みづくりが必要です。

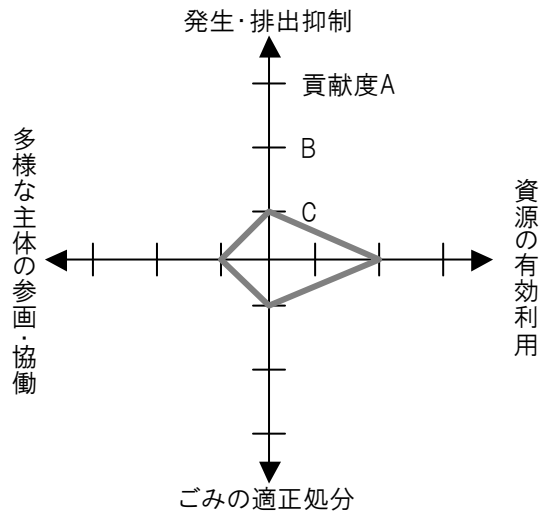
自己の情報を公開することの第一義的な意義は、ごみ問題を自社の問題とすることにあります。取組の継続・発展のために、公開することで何が得られるのか、どのような展開があるかといったシナリオが必要です。

2-3 事業系ごみの再利用の促進

① 業種別ガイドラインの作成

a) 目標達成への貢献度

業態が同じであるなどごみの排出構造が似通った業種のセグメントごとにごみ減量の目標や取組メニューを提案することにより、事業者間の連携による効果的な実践が期待できます。



b) 導入にあたって考慮すべき要素

要素	熟度	考察
当事者の理解	★	● 行政サイドの一方向的な情報発信では、事業者の取組を促すことは困難であり、関連業界との協働によるガイドライン作成は時間を要する。(目標設定等の合意形成も同様)
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★★	● 上記の連携はスケールメリットを享受できる可能性も高まるため、その意味ではごみ処理コストの軽減(排出事業者の負担分)も期待できる。
導入にあたっての必要情報	★	● 企業間連携や競争など、ガイドラインを機能するための切り口(セグメント・業種、ごみ品目、地域など)を十分に精査する必要がある。

c) より実効性を高めるための配慮事項

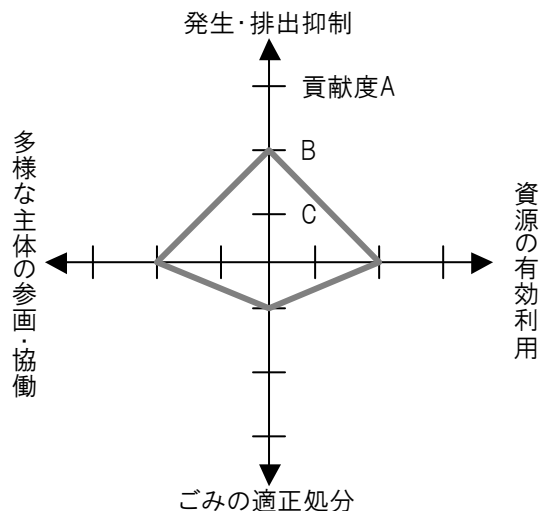
業種、ごみ品目、地域などガイドラインが機能するセグメントを吟味する必要があります。

業界内での連携が欠しい、またはその可能性が欠しい業種に対し、共通の目標や取組メニューを提示することは単に提示することの効率化が図られたことにすぎません。2-1①で定めた「実態調査」などから、事業所間の連携がしやすいセグメントを見出し、それに応じたガイドラインの作成を行うといった戦略が必要となります。

② 事業系ごみの再資源化推進

a) 目標達成への貢献度

OA用紙やダンボール、その他プラ・紙、生ごみなど、県内事業所がリサイクルしたい具体的な品目が明らかとなっているため、これらの取組は、再利用率向上に直結します。



＜目標貢献度に関する試算結果＞

H14年度の県内の古紙再利用率、および事業系ごみ量割合を用いて試算した事業系古紙の再利用率は約2万トンとなります。これに対し、事業系ごみに占める古紙の割合（大阪府の調査結果）を基に、県内の事業系古紙を試算すると約8.8万トンとなり、再利用率は23.2%と推定されます。

この再利用率を60%まで上昇させることを目標とすれば、20年後の総ごみ処理量（H14年度比30%減）に対し、再利用率を4.1ポイント上昇させることになります。

	古紙再利用率 (t/年)
直接資源化量	47,860
中間処理後再生利用量	16,485
計	64,345 (A)

	H14排出量 (t/年)	比率
家庭ごみ	535,198	68.0%
事業系ごみ	251,733 (B)	32.0% (C)
計	786,931	

事業系古紙の総量(t/年)	88,610 (D=B*35.2%)
事業系古紙の再利用率(t/年)	20,590 (E=A*C)

※35.2%は、事業系ごみに占める古紙比率
大阪府「事業系一般廃棄物調査報告書」H14.3より

事業系古紙の再利用率	23.2% (F=D/E)
------------	---------------

新たな再利用の目標値(再利用率)	60% (G)
再利用率増加分(t/年)	32,608 (H=D*(G-F))
20年後の新たな事業系古紙再利用率(t/年)	22,826 (I=H*(1-30%))
20年後の総ごみ排出量(t/年)	550,852 (J)
再利用率アップ(ポイント)	4.1% (K=I/J)

※古紙再利用率の試算に用いた「直接資源化量」、「中間処理後再生利用量」、および家庭ごみ、事業系ごみ
平成14は年度実績を示す。

b) 導入にあたって考慮すべき要素

要素	熟度	考察
当事者の理解	★★	<p>● 焼却処理が主流であった事務用紙(OA用紙)などの再利用は、県内事業者の支持が高い。</p> <p>問14 今後あなたの事業所で特に減らしたいと考えているごみは何ですか。 (事業所アンケートより)</p>
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★★	<p>● OA用紙を中心とした従来は焼却処理が中心であったごみ品目のリサイクルは、ごみ処理コストの削減の可能性が高い。</p>
導入にあたっての必要情報	★★	<p>● 県内外で中小・零細事業所の連携によるリサイクルシステム(オフィス町内会など)が開発されているため、これらのノウハウを広く活用することが期待される。</p>

c) より実効性を高めるための配慮事項

具体的な処理ルートの構築が必要です。

品目別のリサイクル手法は確立されており、今後は、事業系の資源物をどのような仕組みでリサイクルを進めるか具体的に検討する段階にきています。具体化にあたっては、市町村における事業系の資源物の受け入れ実態を踏まえ、リサイクルの仕組みを構築するうえで障害となる点、その障害を是正する方策、の2つの視点からの検討が必要です。

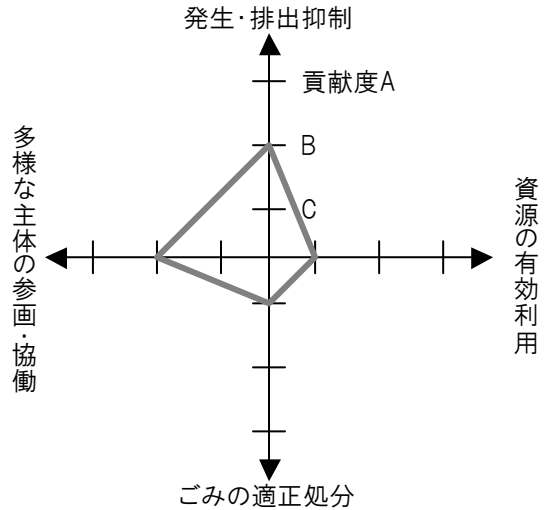
(3)「基本方向3 リユース(再利用)の推進」の評価

3-1 不用品の再利用の推進

① フリーマーケット等の開催

a) 目標達成への貢献度

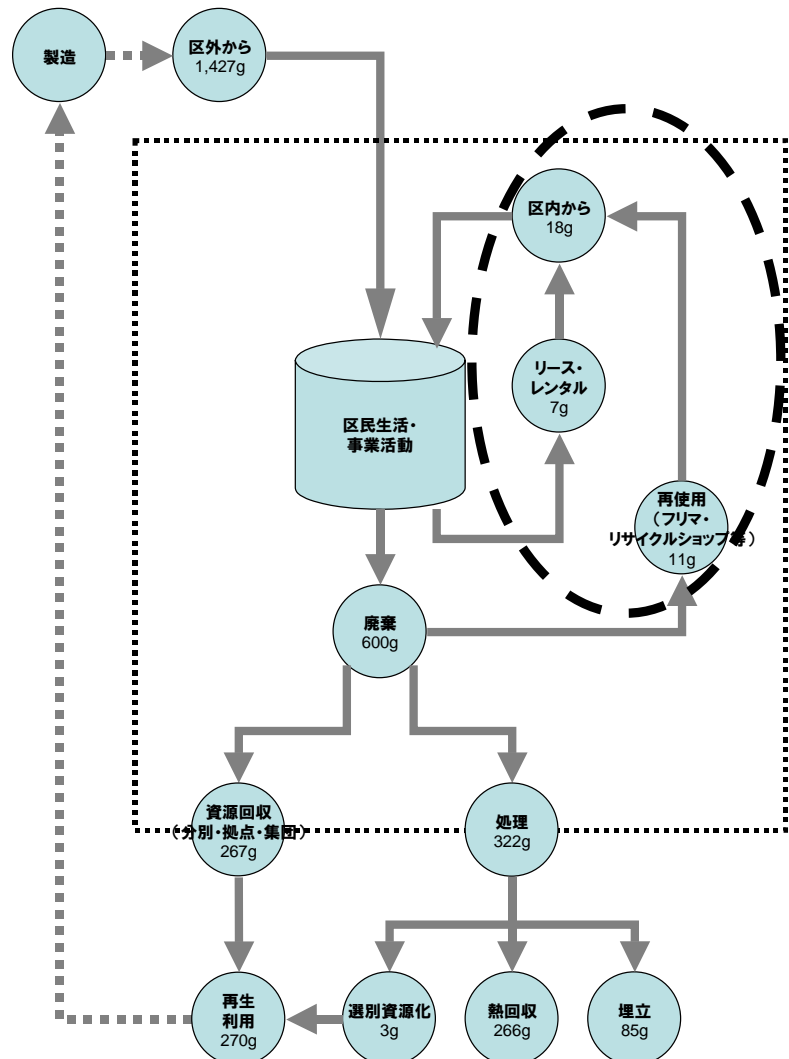
複数人の利用により製品の長寿命化が実現し、ごみの排出抑制効果が得られます。また、NPO 等を中心とした地域的な連携による取組により、参画・協働の場づくりとしても大きな貢献が期待されます。



<目標貢献度に関する試算結果>

特定の製品について、複数人利用による長寿命化が実現し、これはそのまま発生・排出抑制効果となります。他都市の例を参考に考えれば、ごみ排出量比で最大 3%程度の発生・排出抑制効果となります。

⇒ 世田谷区(H15; 右図)によると、全体の不要物(住民1人1日当り618グラム)のうち、約3%(同18グラム)は、今後、リース・レンタル、フリーマーケット、リサイクルショップ等の活用が可能であることが住民サイドより示されている。



区民意向に基づいたモノの流れ(H15年度, 世田谷区)

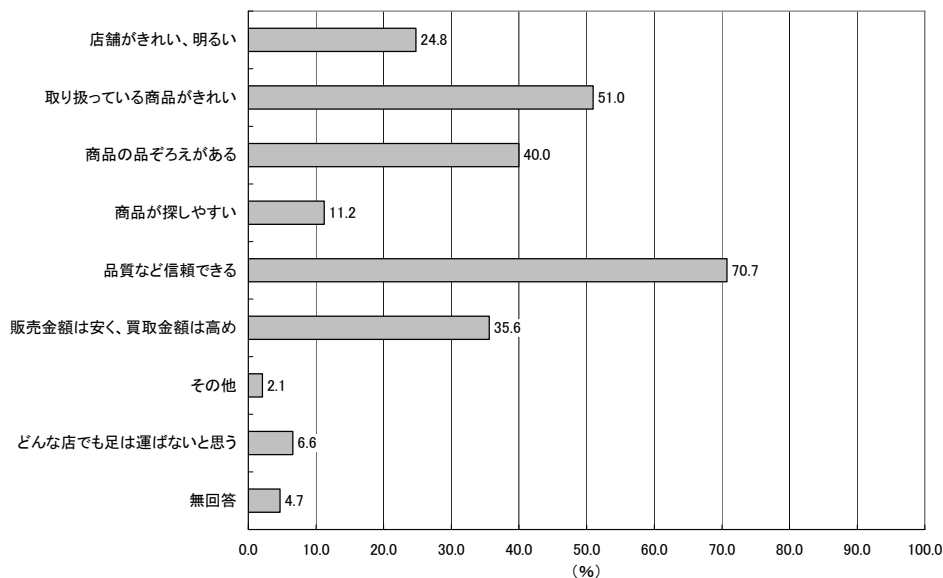
b) 導入にあたって考慮すべき要素

要素	熟度	考察
当事者の理解	★★	<ul style="list-style-type: none"> ●フリーマーケットの実践者・参加者は、フリーマーケットを通じたコミュニケーションやネットワークの拡大を楽しんでおり、必ずしも環境保全を意識しているわけではない。こうした実践は、3R推進のために求められる地域リーダーの1つのかたちともいえる。 ●一方、一般の住民は、リユース品の「品質への不安」といったマイナスの点を抱いているため、積極的なPRが求められる。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★★	<ul style="list-style-type: none"> ●処理費用がかからないことはもちろん、消費者にとっての出費も大幅に抑えられる。
導入にあたっての必要情報	★	<ul style="list-style-type: none"> ●一般住民にはリユース品に対するマイナスイメージがあり、これを払拭するための体制づくりと情報発信が必要となる。さらに、開催案内や出展者や購入者の体験談など興味を引くPRもより一層充実させる必要がある。

c) より実効性を高めるための配慮事項

.....リユース品のイメージアップが必要です.....

フリーマーケットの実践者・参加者といった一部の感心層とは異なり、一般の住民のリユース品に対するイメージは、「品質に不安」「清潔感に疑問」「品ぞろえが少ない」といったマイナスの部分指摘されています。より一層の利用者拡大を図るためには、フリーマーケット実践者間の連携や、企業OBなどの技術者などの参加などにより、種々のイメージアップを図る必要があります。また、これらのイメージは想像に因るものもあると考えられるため、まずはイベント会場へ足を運んでもらえるような積極的なPRも必要です。



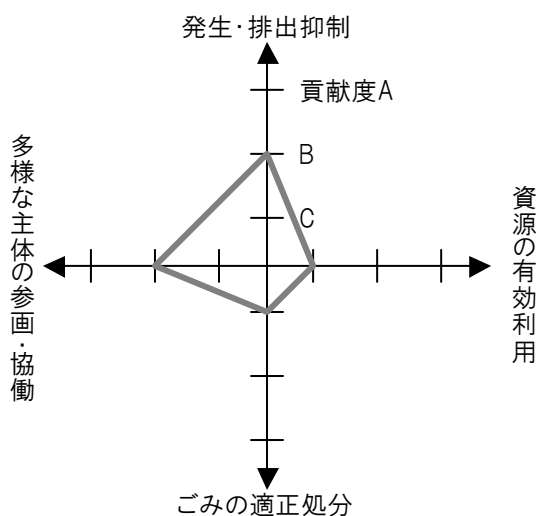
問 21 中古の家電製品や家具を扱うお店について、どんな店だったら、あなたは足を運んでみようと思いますか？
(県民アンケート調査より)

② 不用品リサイクル情報の提供及び利用促進の仕組みづくり
 ③ 不用品再使用のための修理、リフォーム等の推進

a) 目標達成への貢献度

複数人の利用により製品の長寿命化が実現し、ごみの排出抑制効果が得られます。数値目標に対する貢献度は、「①フリーマーケット等の開催」に含まれます。

なお、リサイクルプラザの運営を、行政でなく、NPO等が行うことで、さらなる参画・協働の水準が向上が期待されます。



b) 導入にあたって考慮すべき要素

要素	熟度	考察
当事者の理解	★★	●リサイクルプラザ等における不用品交換や修理機能は県内でもその整備が進んでおり、住民の認知度も高い。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★★	●若干の修理費用等がかかるが、ごみ処理コストの削減、消費者にとっての出費も大幅に抑えられる。
導入にあたっての必要情報	★	●一般住民にとって、もっと身近な修理機能、不用品交換機能とするために、周辺のフリーマーケット開催者やリサイクルショップとの連携を前提にした体制強化が必要である。

c) より実効性を高めるための配慮事項

情報の“質”向上が必要です。

市町村単位により展開されている当取組については、参加者の裾野拡大にむけ「不用品排出者がどのような経緯でリサイクルプラザ等に持参したか」「どのような修理等を行ったか」「不用品を受取った住民はどのような使い方をしているか（どのようなメリットがあったか）」など、単なる不用品リストの情報発信に止めない、住民の関心を促す情報の質向上の工夫が必要です。

少ない商品・高い競争率から、もっと身近な交換システムにしていく必要があります。

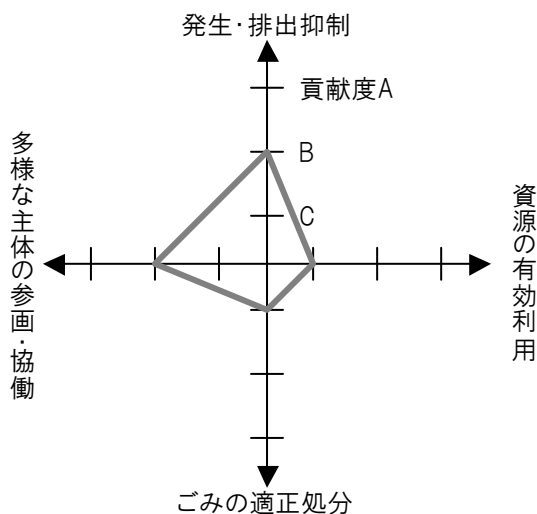
市町村のリサイクルプラザ等による不用品交換、品質はよいものの品数が少なく、毎回高い競争率になっていることが多いのが現状です（特に家具等において顕著）。受取はもちろん、修理を希望する住民にとって、もっと身近なものにするためには、品数の増加や修理体制の拡充が必要であり、周辺のフリーマーケット開催者やリサイクルショップとの連携などを強化するなどの対策が必要です。

④ リサイクルショップ等の活用を進めるための仕組みづくり

a) 目標達成への貢献度

複数人の利用により製品の長寿命化が実現し、ごみの排出抑制効果が得られます。数値目標に対する貢献度は、「①フリーマーケット等の開催」に含まれます。

また、行政（リサイクルプラザ）と、リユース品の在庫情報や修理体制などで連携を図り、サービス水準の向上を図ることで、さらなる参画・協働水準の向上が期待されま



b) 導入にあたって考慮すべき要素

要素	熟度	考察
当事者の理解	★	●リサイクルショップの高い認知度と、その利用率は比例していないと思われる。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★★	●若干の修理・購入費用がかかるが、行政にとってのごみ処理コストの削減、消費者にとっての出費も大幅に抑えられる。
導入にあたっての必要情報	★	●同様機能である市町村リサイクルプラザや、フリーマーケット開催者との連携可能性は未知数である。

c) より実効性を高めるための配慮事項

市町村等との連携による不用品交換・修理サービスの拡充が必要です。

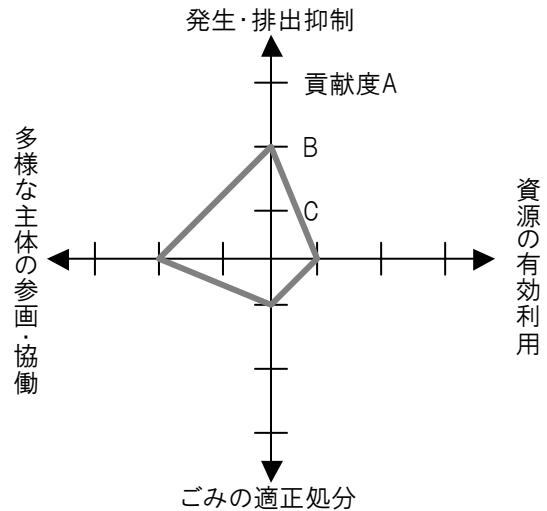
「②不用品リサイクル情報の提供及び利用促進の仕組みづくり」「③不用品再使用のための修理、リフォーム等の推進」の課題で示したように、単一のリサイクルショップのサービスに止めず同様機能である市町村リサイクルプラザ等との連携により、品数や修理体制の拡充が必要となります。

3-2 リターナブル(リユース)容器の普及促進

- ① 既存のリターナブル容器製品のPR等利用促進
- ② 新たなリターナブル容器システムの構築

a) 目標達成への貢献度

ワンウェイ容器からリターナブル容器への変更により、発生・排出抑制はもちろん、再使用が推進されることによる資源の有効利用も図られます。



<目標貢献度に関する試算結果>

平成14年度の資源化量のうち、金属類、ガラス類、ペットボトルの50%がリターナブルとなった場合、家庭ごみ量比で約2.7%の排出抑制効果が得られることとなります。

⇒ 金属類 厳密には缶以外の金属類も含まれるが、ここでは便宜上、50%が缶類とみなして試算

⇒ ガラス類リターナブル容器(生きビン)も含まれているが、その割合は小さいと考え、全量ワンウェイ容器とみなして試算

		(t/年)
缶類	12,593	a(金属類の資源化量×50%)
ガラス類	13,181	b
ペットボトル	2,933	c
計	28,707	d=a+b+c
リユースへ変更	14,354	e=d*50%
家庭ごみ量	535,198	f
ごみ減量率	2.7%	g=e/f

※平成14年度実績より

b) 導入にあたって考慮すべき要素

要素	熟度	考察
当事者の理解	★★	<ul style="list-style-type: none"> ● リユースは分かり易い概念であり、各種会議からもその重要性・必要性などが意見されている。 ● 一方、軽くて便利なペットボトル愛好者の層は広く、意識と行動とのギャップがみられる。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★★	<ul style="list-style-type: none"> ● 繰り返し利用することで、従来のワンウェイ容器よりも生産・リサイクルの両面でコスト削減の可能性が認められる。 ● 一方、重量感のある容器であるため、輸送効率は缶やペットボトルと比べて劣る。
導入にあたっての必要情報	★	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者などへのデリバリーサービスが必要となる世帯もあり、誰にでも活用可能となる流通形態の検討も必要となる。 ● 消費者にとっては、リターナブル容器の有効性はもちろんのこと、どこで扱っているかといった情報も届いていないのが現状といえる。

c) より実効性を高めるための配慮事項

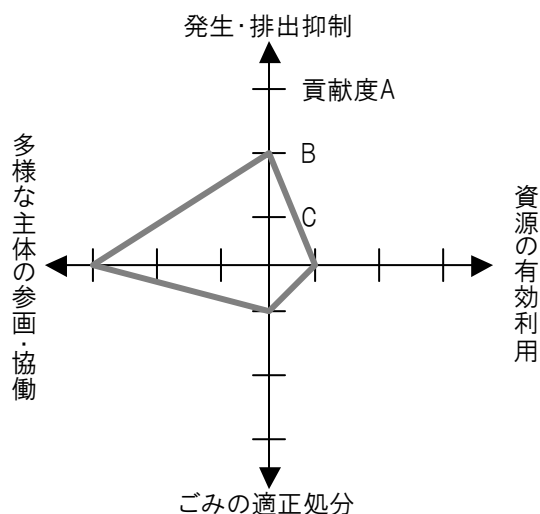
普及拡大PRにむけ、その裏付けのためのリターナブル容器サービスの拡充が必要です。

リターナブル容器は、缶やペットボトルに代表されるワンウェイ容器と異なり、重量感のある容器です。このような重量感のある容器での購入は、高齢者にとっては不向きとの意見もあり、デリバリーサービスとのセットするなどのサービスのバリエーションを拡げる工夫も必要となります。ただし、このようなサービスの拡充は、その分の価格アップにもつながるため、一律のサービスではなく、誰にでも気軽に利用・選択できる仕組みづくりの視点が必要です。

③ リユースカップ・システム等の推進

a) 目標達成への貢献度

ワンウェイ容器からリターナブル容器への変更により、発生・排出抑制はもちろん、再使用が推進されることによる資源の有効利用も図られますが、テーマパークやスポーツ施設等での適用が想定されるため、入場者への意識啓発はもちろん、主として事業系ごみの削減、資源の有効利用促進に貢献します。



＜目標貢献度に関する試算結果＞

県内主要観光地におけるテーマパーク等観光施設や宿泊施設、イベント会場などで紙コップ等の使い捨て容器が販売されており、ここに以下の設定によりリユースカップを導入した場合、年間 463 トンの発生・排出抑制効果が得られます。これは、事業系ごみの 0.2%に相当します。

- ⇒ 入込客数に対する販売カップ数(入込客数比60%)は、「平成 15 年度 リユースカップ等の実施利用に関する検討調査報告書(財団法人 地球人間環境フォーラム)」を参考に設定
- ⇒ 販売するカップは紙コップを想定し、18 グラム/個と設定

		入込客数 (千人)	販売カップ数 (個)	紙コップ換算 (t/年)
国立公園	伊勢志摩	10,176	6,105,600	110
	吉野熊野	1,486	891,600	16
国定公園	鈴鹿	3,177	1,906,200	34
	室生 赤目 青山	1,725	1,035,000	19
県立自然公園	水郷	6,359	3,815,400	69
	伊勢の海	769	461,400	8
	赤目 一志峡	500	300,000	5
	香肌峡	607	364,200	7
	奥伊勢 宮川峡	1,118	670,800	12
その他		16,937	10,162,200	183
合計		42,854	25,712,400	463

H14事業系ごみ量(B)(t/年)	251,733
事業系ごみ減量率(A/B)	0.2%

※「入込客数」は、農林水産商工部まちの活づくり支援チームデータより(平成 14 年度)

b) 導入にあたって考慮すべき要素

要素	熟度	考察
当事者の理解	★★	<ul style="list-style-type: none"> ● 従来のワンウェイ容器での販売に対し、リユース容器での販売がコスト増につながる場合は、(公共施設を除き)主催者側の理解は得られにくい。 ● 先述の通り、リユースは分かり易い概念であり、テーマパーク等の限られたスペースで、リユース容器に限定した飲料販売を行ったとしても大きな混乱は無いと考えられる。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★★	<ul style="list-style-type: none"> ● 繰り返し利用することで、従来のワンウェイ容器よりも生産・リサイクルの両面でコスト削減の可能性が認められるが、実施主体にとっては、使用済み容器の回収の手間などが発生するため、コスト増をもたらす可能性もある。
導入にあたっての必要情報	★★★★	<ul style="list-style-type: none"> ● 鈴鹿サーキットでの取組など、先行事例も存在する。その意味では、導入にあたってのメリット・デメリットに関する情報の入手は比較的容易である。

c) より実効性を高めるための配慮事項

普及拡大に向けたPRの推進が必要です。

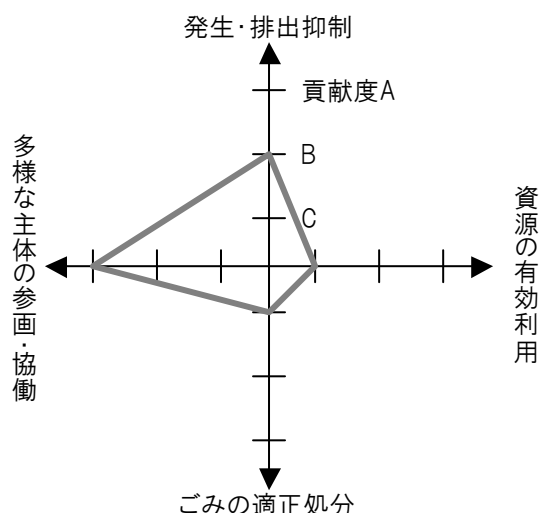
先進事例が存在する当取組の普及拡大にむけ、実施の際のメリット・デメリット等の情報発信が必要です。

④ 移動食器洗浄車などリユース食器システムの整備・活用

a) 目標達成への貢献度

使い捨て容器からリターナブル容器への変更により、発生・排出抑制はもちろん、再使用が推進されることによる資源の有効利用も図られますが、小規模の取組となるため、数値目標への量的な貢献度は低いと思われます。

むしろ、リユース推進に係る啓発、教育などの効果が大きいと考えられます。



b) 導入にあたって考慮すべき要素

要素	熟度	考察
当事者の理解	★★	<ul style="list-style-type: none"> ● 先述の通り、リユースは分かり易い概念であり、イベント会場やテーマパーク等の限られたスペースで、リユース容器に限定した飲料販売を行ったとしても大きな混乱は無いと考えられる。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★	<ul style="list-style-type: none"> ● 繰り返し利用することで、従来の使い捨て容器よりも生産・リサイクルの両面でコスト削減の可能性が認められるが、実施主体にとっては、食器洗浄車の購入・維持費用が大きな負担となり易い。
導入にあたっての必要情報	★	<ul style="list-style-type: none"> ● システムの定着には、リユース食器に賛同するイベント主催者間での車輛共有等を行うことで、1つのイベントでのコスト削減を実現させることが不可欠であり、この種の連携方策、さらには行政支援の方策などを構築していくことが今後の課題となる。

c) より実効性を高めるための配慮事項

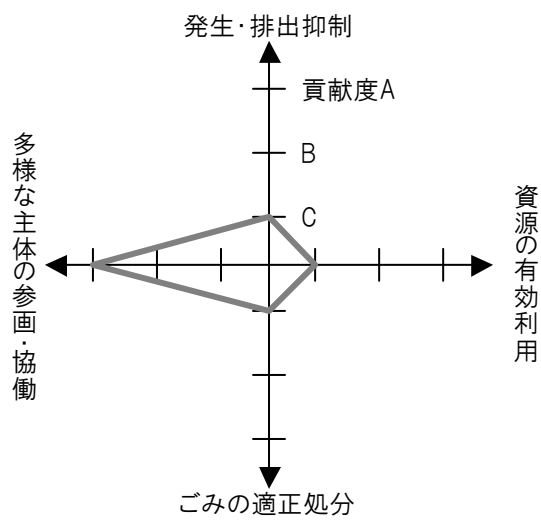
普及を前提とした行政サイドの対応方針を統一する必要があります。

ごみ発生が少ないイベント開催を奨励する自治体が存在する一方、リユース容器の利用について衛生面や排水先の問題から慎重になっている自治体もあります。自治体内部の担当部署間の連携を確保することが重要です。

⑤ エコイベントの推進

a) 目標達成への貢献度

イベント会場で発生するごみの削減などの効果が期待できますが、量的には限られており、むしろ啓発や教育などの効果が大きいと考えられます。



b) 導入にあたって考慮すべき要素

要素	熟度	考察
当事者の理解	★	● 環境に関わるテーマのイベントは、既にこうした配慮がなされているが、環境以外をテーマとするイベントについては、主催者・参加者の理解が十分得られているとは言えない。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★★★	● 繰り返し利用することで、従来の使い捨て容器よりも生産・リサイクルの両面でコスト削減の可能性が認められる。
導入にあたっての必要情報	★	● エコイベントの仕組みを取り入れるようにするためのノウハウは今後の取組課題となる。

c) より実効性を高めるための配慮事項

イベントは“エコであることが当然”であることの雰囲気作りが重要です。

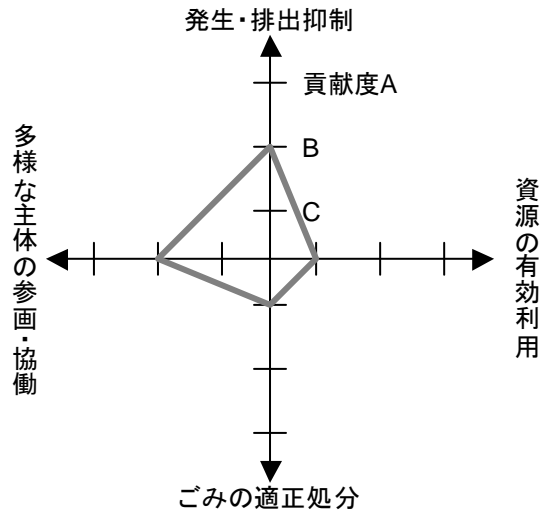
ごみや環境をテーマとしたイベントを除き、多くのイベントにおいて、ごみを出さない、出しても持ち帰る、といったことを大々的に PR したところで、目的を違うところに置く主催者・参加者にとっては、重要な位置づけとはなりません。後は、長い時間をかけて“エコであることが当然”であるという雰囲気を定着させていくための努力が重要です。

3-3 リースやレンタルの推進

① 民間事業者におけるリース・レンタル等のサービスの拡大

a) 目標達成への貢献度

複数人の利用により製品の長寿命化が実現し、ごみの排出抑制効果が得られます。数値目標に対する貢献度は、「3-1①フリーマーケット等の開催」に含まれます。



b) 導入にあたって考慮すべき要素

要素	熟度	考察
当事者の理解	★	<ul style="list-style-type: none"> ● ベビー用品や介護用品など、一時的な製品に対する“購入⇒リース・レンタル”が浸透してきており、これをビジネスチャンスとする事業者も増えている。 ● 今後は、上記商品に止まらないリース・レンタル製品の拡大のためには、『物を買うことで満足感を得ること』から『機能を利用することで充足感を得ること』へと消費者心理の転換が必要であるが、この点は、時間を要する。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★★	<ul style="list-style-type: none"> ● 処理費用がかからないことはもちろん、消費者にとっての出費も大幅に抑えられる。
導入にあたっての必要情報	★	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業者サイドの取組であるため、ビジネスとして成立するか否かについて既に検討されている分野である。よって、ごみ減量にとっては有効な製品であっても、これをビジネスとして成立させるには、現状では解決すべき多くの課題がある。

c) より実効性を高めるための配慮事項

.....リース・レンタル品利用の経済的メリットの具体化が必要です.....

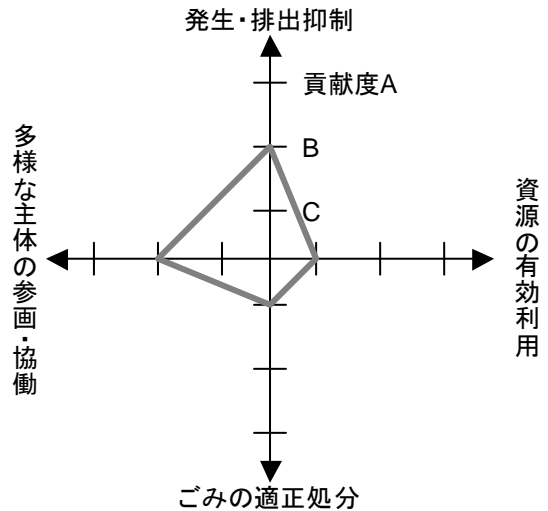
リース・レンタルは定着しているサービスであり、これらのサービスを活用することにより、購入するよりもリース・レンタルサービスを利用することにより明確な経済的メリットが存在する製品に限り、そのビジネスが定着しています。単なるごみ削減の視点ではなく、ビジネスとして成立するか否かの視点での評価が必要です。

3-4 モノの長期使用の推進

- ① 製品等の修理・修繕等のサービスの拡大
- ② アップグレード(製品の性能・機能の向上)サービスの拡大

a) 目標達成への貢献度

耐久消費財を中心に、複数人の利用、機能拡充などにより製品の長寿命化が実現し、ごみの排出抑制効果が得られます。数値目標に対する貢献度は、「3-1①フリーマーケット等の開催」に含まれます。



b) 導入にあたって考慮すべき要素

要素	熟度	考察
当事者の理解	★	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般的には製品の長期使用に対する理解は深まっているものの、県民アンケート調査からは、修理するよりも新たに商品を購入する県民は4割近く存在する。こうした消費行動を助長するような製造・販売方式も定着している。 <div style="text-align: center;"> <p>問2(2)買って何年もしない家電製品であっても、壊れたら修理するより買い換える? (県民アンケート調査より)</p> </div>
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★★	<ul style="list-style-type: none"> ● 処理費用がかからないことはもちろん、消費者にとっての出費も抑えられる。 ● 一方、メーカーサイドによる出荷量減、修理サービス等の運営費用負担など、経済的負担が生じる可能性が高い。
導入にあたっての必要情報	★	<ul style="list-style-type: none"> ● メーカーにとって、修理・修繕・機能拡充の進展と収益確保を両立させるビジネスモデルが確立しておらず、今後の大きな課題となる。

c) より実効性を高めるための配慮事項

製造者におけるビジネススタイルの変革が必要です。

修理、修繕、機能拡充といったサービスの拡充は、従来の“買い替え”に支えられてきた収益構造の根本を覆すものです。今後、10～20年後を見据えた当取組の定着にむけ、拡大生産者責任（EPR）推進などと併せた長いスパンでの社会変革が必要となります。

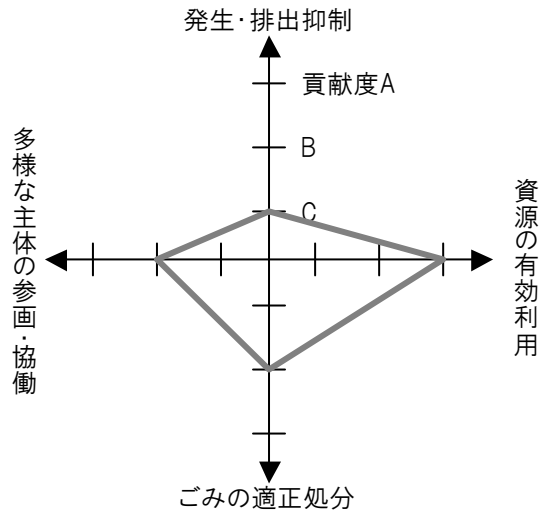
(4)「基本方向4 容器包装ごみの減量・再資源化」の評価

4-1 容器包装リサイクル法への対応

- ① 容器包装リサイクルに係る効果検証調査等の実施
- ② 国への提言・要望
- ③ 容器包装リサイクル法の完全実施

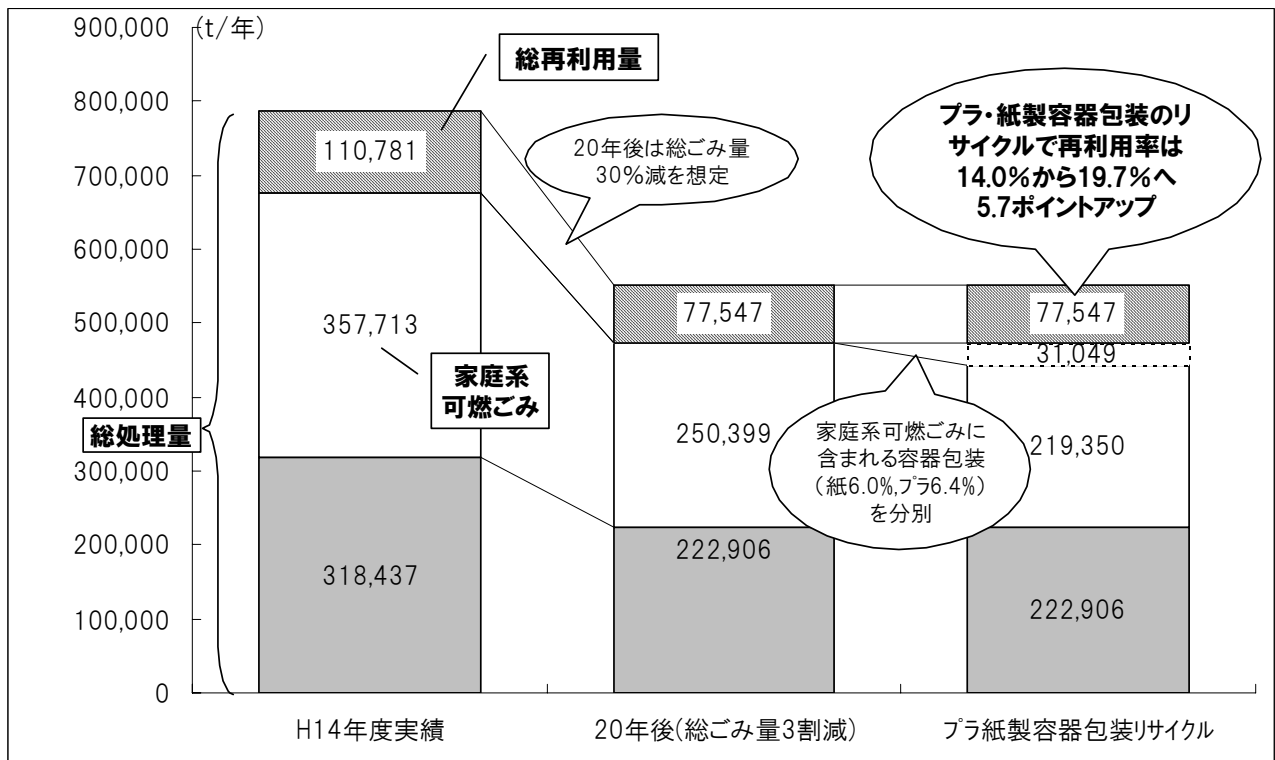
a) 目標達成への貢献度

容器包装リサイクル法に基づく容器包装ごみのリサイクル推進は、資源の有効利用に大きく貢献するものと考えられます。また、この取組は住民・事業者・行政の連携により成立させるリサイクルシステムであるため多様な主体の参画や協働の水準アップにも貢献します。



<目標貢献度に関する試算結果>

H16年度に実施したごみ組成分析によると、可燃ごみに含まれるプラスチック製容器包装の割合は6.4%、紙製容器包装は6.0%と推定されます。20年後の総ごみ処理量（H14年度比30%減）にあてはめた場合、2つの容器包装のリサイクルは、再利用率を14.0%から19.7%へ（5.7ポイント）上昇させる効果を持ちます。



※総処理量、総再利用率、家庭系可燃ごみは平成14年度実績、家庭系可燃ごみに含まれる容器包装比率はごみ組成分析（H16年度実施）より

b) 導入にあたって考慮すべき要素

要素	熟度	考察
当事者の理解	★★★	<ul style="list-style-type: none"> ● 県内においてもびん、缶、ペットボトルといった容器包装の分別収集・リサイクルは定着している。一方、プラスチック製容器包装や紙製容器包装はその対応が遅れているが、製品への分別マークの表示が定着しているなど、比較的に着し易い環境にある。 ● 現在の法体系では、市町村の責務である分別収集と前処理(選別・圧縮・梱包)の負担が大きい点が指摘されている。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★★★	<ul style="list-style-type: none"> ● 市町村にとって、収集運搬等の負担はあるものの、容器包装ごみ全量を焼却⇒埋立する場合のコスト負担や環境負荷などを考えれば、改善される面もある。
導入にあたっての必要情報	★★	<ul style="list-style-type: none"> ● 容器包装リサイクル法の完全実施から4年が経過しており、製品への分別マークの表示も徹底され、分別収集実施市町村も増加している。

c) より実効性を高めるための配慮事項

トータルシステムとしての効果検証が必要です。

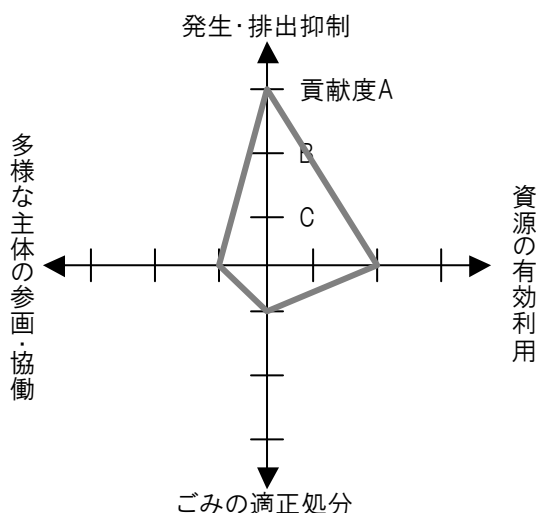
プラスチック製容器包装、紙製容器包装などは、「排出源での分別が分かりにくいこと」や「収集運搬コストが割高」といった点が指摘されています。特に「コスト増」については、単純なごみ処理経費の増減に止めず、リサイクルすることにより得られる廃棄物処理施設の延命効果や新設回避といったシステム全体の評価が必要です。

4-2 容器包装の削減・簡素化の推進

① 製造・流通・販売等の事業活動における工夫や改善の実施

a) 目標達成への貢献度

事業活動における容器包装の削減・簡素化の取組は、ごみの発生・排出抑制に大きく貢献します。



b) 導入にあたって考慮すべき要素

要素	熟度	考察
当事者の理解	★	<ul style="list-style-type: none"> ● 容器包装は、現在の商品流通における効率面・衛生面から必要な資材として定着しており、この取組の実践にあたっては、流通形態の大きな変革が必要となる場合が多く、理解を得るには時間を要する。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★★	<ul style="list-style-type: none"> ● 容器包装の削減・簡素化は、これらの調達費用、処理費用を最小にするため、ごみ処理コストの軽減につながる。 ● 一方、これらの取組が商品の流通コストを押し上げる可能性もある。
導入にあたっての必要情報	★	<ul style="list-style-type: none"> ● 容器包装の削減・簡素化を前提とした物流システムに関する情報はもちろんのこと、容器包装の削減・簡素化と売上げの関係がわかる情報など、十分ではない。

c)より実効性を高めるための配慮事項

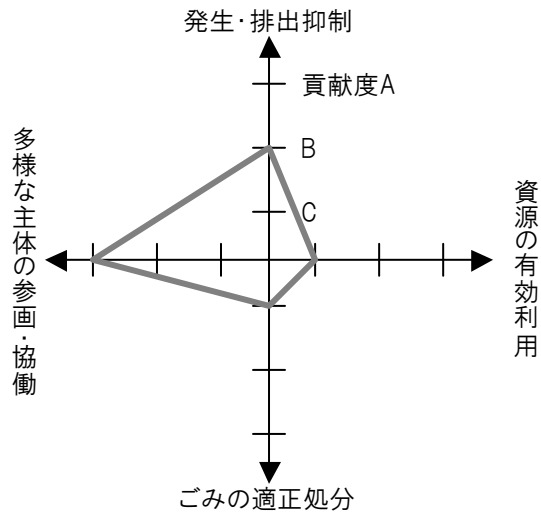
消費者サイドとの協働による仕組づくりが重要です。

容器包装の削減や簡素化の推進は、ばら売りなど商品によっては商品価格の上昇につながる場合もあります。消費者として利用し易い販売方法や負担可能な商品価格など、消費者サイドの意見・理解を共有したうえでのシステム構築が重要です。

② 容器包装の削減・簡素化を促す消費活動の実践

a) 目標達成への貢献度

マイバック持参や過剰包装の拒否といった具体的な行動による発生・排出抑制効果はもちろん、包装の削減・簡素化に向けた販売店サイドとの協働が促進されるといった効果もあります。



b) 導入にあたって考慮すべき要素

要素	熟度	考察												
		<p>● 過剰包装や適量購入に対する県民意識は高いものの、具体的な行動につながっていない。</p> <table border="1"> <caption>問1(3)商品についての容器や包装は、もっと少なくていいと思う？ (県民アンケート調査より)</caption> <tr><th>回答</th><th>割合</th></tr> <tr><td>とてもそう思う</td><td>63.7%</td></tr> <tr><td>少しそう思う</td><td>27.5%</td></tr> <tr><td>あまりそうは思わない</td><td>4.2%</td></tr> <tr><td>まったくそうは思わない</td><td>0.8%</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>3.8%</td></tr> </table>	回答	割合	とてもそう思う	63.7%	少しそう思う	27.5%	あまりそうは思わない	4.2%	まったくそうは思わない	0.8%	無回答	3.8%
回答	割合													
とてもそう思う	63.7%													
少しそう思う	27.5%													
あまりそうは思わない	4.2%													
まったくそうは思わない	0.8%													
無回答	3.8%													
当事者の理解	★	<p>問1(3)商品についての容器や包装は、もっと少なくていいと思う？ (県民アンケート調査より)</p> <table border="1"> <caption>問2(3)お店では、環境やごみのことは考えずに商品を選ぶ？ (県民アンケート調査より)</caption> <tr><th>回答</th><th>割合</th></tr> <tr><td>少し当てはまる</td><td>42.3%</td></tr> <tr><td>あまり当てはまらない</td><td>29.2%</td></tr> <tr><td>まったく当てはまらない</td><td>6.7%</td></tr> <tr><td>よく当てはまる</td><td>17.5%</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>4.3%</td></tr> </table>	回答	割合	少し当てはまる	42.3%	あまり当てはまらない	29.2%	まったく当てはまらない	6.7%	よく当てはまる	17.5%	無回答	4.3%
回答	割合													
少し当てはまる	42.3%													
あまり当てはまらない	29.2%													
まったく当てはまらない	6.7%													
よく当てはまる	17.5%													
無回答	4.3%													
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★★	<p>● 直接の費用負担は小さく、将来、これに基づきごみ減量を実現すれば、その分のごみ処理コストも削減される。</p>												

要素	熟度	考察
導入にあたっての必要情報	★	● 県民における意識と行動のギャップを埋めるための仕組みづくりは、今後の大きな課題である。

c) より実効性を高めるための配慮事項

...自らの問題とするきっかけづくりが重要です。...

実践者を通じ、容器包装の削減・簡素化を促す消費行動を徹底した場合の効果（家計のコスト削減、ごみ問題への参画意識など）について情報を収集・整理し、広く自らの問題とするきっかけづくりを行うことが重要です。

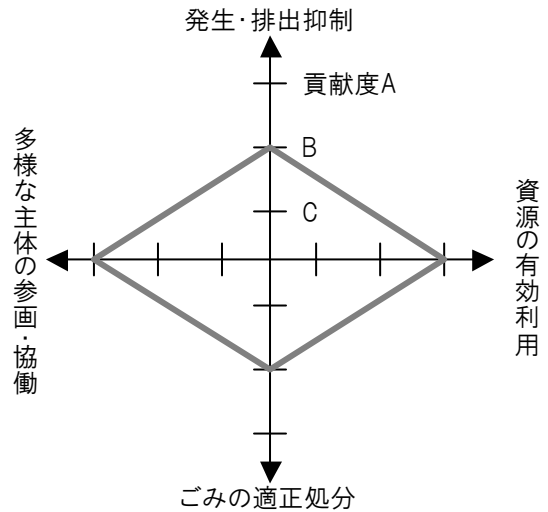
(5)「基本方向5 生ごみの再資源化」の評価

5-1 生ごみの堆肥化・飼料化

- ① 家庭の生ごみ堆肥化システムの構築
- ② 事業者と地域産業との生ごみ堆肥化ネットワークの構築
- ③ 家庭での生ごみ処理機の活用

a) 目標達成への貢献度

従来は焼却が主流であった生ごみを堆肥化・飼料化することにより、資源の有効利用水準が飛躍的に向上します。また、堆肥化・飼料化の取組は、直接・間接的に、農業従事者、飲食業、地域住民間といった様々な主体の連携によりシステムを築く取組であり、その意味で参画・協働の水準向上にも貢献します。



<目標貢献度に関する試算結果>

4つの堆肥化方式の組み合わせにより、20年後の総ごみ量（H14年度比30%減）における再利用率を13.7ポイント上昇させ、H14年度の総ごみ量に対し0.4%分の減量効果が得られることとなります。

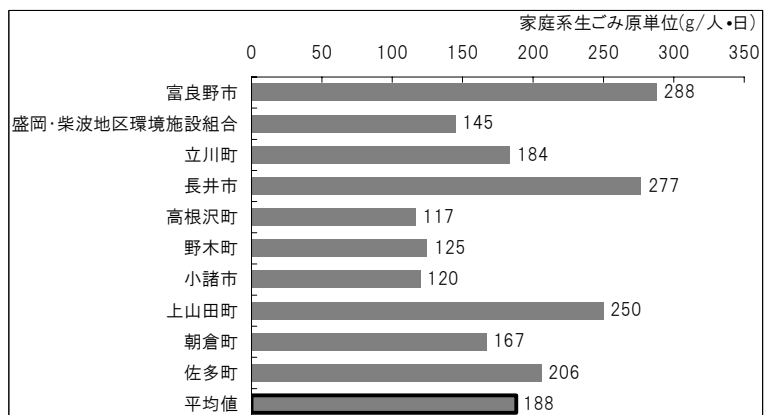
⇒ 堆肥の受け皿確保、住居形態に係わらず事業に参加できるといった視点で、4つの堆肥化方式の優先順位を、生ごみ堆肥の農地還元、畜産ふん尿との混合処理、完熟堆肥の家庭還元、家庭内リサイクルと設定

- ① 生ごみ堆肥の農地還元を適用する市町村は、耕地面積1,000ha以上の市町村
- ② 畜産ふん尿との混合処理を適用する市町村は、畜産農業生産額5億円以上の市町村
- ③ 完熟堆肥の家庭還元を適用する市町村は、住居形態が持ち家の世帯比率90%以上の市町村
- ④ 家庭内リサイクルを適用する市町村は、上記以外の市町村

⇒ 分別収集および家庭内でリサイクルする生ごみ量は、先進事例の生ごみ原単位の平均値（住民1人1日当たり188g/人・日）を採用

生ごみ原単位(g/人・日)		
北海道	富良野市	288
岩手県	盛岡・柴波地区環境施設組合	145
山形県	立川町	184
山形県	長井市	277
栃木県	高根沢町	117
栃木県	野木町	125
長野県	小諸市	120
長野県	上山田町	250
福岡県	朝倉町	167
鹿児島県	佐多町	206
平均値		188

環境省、生ごみ有効利用推進調査報告書(H13.3月)より
 ※上記調査で掲載されている事例のうち、生ごみ原単位が1,000g/人・日以上など、極端に大きい事例は除外している。



⇒ 家庭内リサイクルは、桑名市の目標などを参考に、全世帯の10%に普及させることを目標とした

	人口 (人) (a)	耕地面積 (ha) (c)	完熟堆肥を農地へ還元		完熟堆肥を家庭へ還元		オンサイト型 家庭内処理 減量(t/年) a*188*365*10%/10 ⁶	
			減量(t/年) a*188*365/10 ⁶	H12畜産農家生産額 (百万円) (b)	減量(t/年) a*188*365/10 ⁶	持ち家率 (d)		減量(t/年) a*188*365*d/10 ⁶
津市	163,852	2,330	11,244	2,514		63.8%		
四日市市	293,975	4,280	20,173	1,643		67.7%		
伊勢市	99,284	2,060	6,813	166		75.7%		
松阪市	125,012	4,990	8,578	1,394		69.1%		
桑名市	109,085	1,100	7,485	36		72.2%		
上野市	61,628	4,200	4,229	1,058		67.5%		
鈴鹿市	189,022	6,480	12,971	4,476		70.3%		
名張市	83,191	1,220	5,709	219		84.1%		
尾鷲市	23,053	97		1		75.1%	158	
亀山市	39,689	2,100	2,723	1,002		79.3%		
鳥羽市	24,432	463		324		80.9%	168	
熊野市	20,469	686		170		78.5%	140	
久居市	41,215	1,350	2,828	230		71.3%		
多度町	10,670	948		71		92.1%	675	
長島町	15,673	777		14		85.6%	108	
木曾岬町	7,160	493		0		90.2%	443	
北勢町	14,502	852		442		86.4%	100	
員弁町	8,802	549		313		89.8%	60	
大安町	15,167	886		763	1,041	87.7%		
東員町	26,214	738		11		90.6%	1,630	
藤原町	7,273	697		132		95.6%	477	
菟野町	38,508	1,800	2,642	905		83.9%		
楠町	11,020	142		0		74.5%	76	
朝日町	6,674	121		0		73.2%	46	
川越町	12,129	153		0		64.6%	83	
関町	7,123	303		107		90.5%	442	
河芸町	17,865	580		0		73.5%	123	
芸濃町	8,736	740		218		90.7%	543	
美里村	4,186	405		174		96.4%	277	
安濃町	11,216	1,130	770	179		92.8%		
香良洲町	5,280	62		0		88.9%	36	
一志町	14,650	801		1,779	1,005	89.0%		
白山町	13,321	882		6		92.4%	844	
壇野町	18,402	1,220	1,263	611		87.6%		
美杉村	6,897	606		84		96.4%	456	
三雲町	11,295	1,060	775	120		90.7%		
飯南町	5,997	425		94		97.1%	400	
飯高町	5,377	309		94		95.5%	352	
多気町	10,886	1,380	747	419		94.2%		
明和町	22,551	2,030	1,547	484		92.4%		
大台町	7,304	342		289		88.6%	50	
勢和村	5,219	659		268		98.4%	353	
富川村	3,972	223		165		94.5%	258	
玉城町	14,559	1,440	999	1,860		87.6%		
二見町	8,992	164		27		87.4%	62	
小俣町	18,326	469		135		70.7%	126	
南勢町	10,089	529		549	692	92.5%		
南島町	7,623	209		104		94.1%	492	
大宮町	5,169	377		425		94.7%	336	
紀勢町	4,354	131		98		93.5%	279	
御園村	9,163	252		73		68.3%	63	
大内山村	1,555	138		399		87.3%	11	
度会町	9,216	715		100		95.7%	605	
伊賀町	10,883	1,120	747	1,330		83.4%		
島ヶ原村	2,721	208		0		95.2%	178	
阿山町	8,268	1,060	567	408		86.4%		
大山田村	5,851	861		315		95.7%	384	
青山町	11,697	490		782	803	92.0%		
浜島町	5,767	127		151		85.9%	40	
大王町	8,267	38		2		90.2%	512	
志摩町	14,333	49		0		89.1%	98	
阿児町	22,953	460		324		78.5%	158	
磯部町	9,296	606		581	638	85.6%		
紀伊長島町	10,797	231		483		81.1%	74	
海山町	10,106	144		73		85.0%	69	
御浜町	10,016	1,460	687	1,067		87.9%		
紀宝町	7,904	483		519	542	87.9%		
紀和町	1,699	89		478		84.9%	12	
鵜殿村	4,959	17		0		73.1%	34	
			93,497		4,721		9,936	
						(A) 108,154	(B)	
						H14総ごみ量(C)(t/年)	786,931	
						20年後の総ごみ量(D=C*70%)(t/年)	550,852	
						20年後の生ごみ再利用量(E=A*70%)(t/年)	75,708	
						再利用率(E/D)	13.7%	
						H14家庭ごみ量(F)(t/年)	535,198	
						減量率(B/F)	0.4%	

※耕地面積、畜産農家生産額、持ち家率は、「平成16年刊 三重県統計書」(<http://www.pref.mie.jp/databox/tokeisho/tokei04.htm>)より

b) 導入にあたって考慮すべき要素

<集中型の堆肥化：家庭生ごみの集積所収集⇒堆肥化⇒農地還元型>

要素	熟度	考察
当事者の理解	★★	● 住居形態に係わらず対象とすることができる一方、生ごみ分別・排出の手間が増えることを懸念する住民も存在する。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★★★★	● 焼却コストよりも低コストとなるため、その分のコスト削減効果が得られる。
導入にあたっての必要情報	★★	● 県内に飯高町など取組事例が存在する。 ● 一方、畜産ふん尿が主原料である堆肥化事業について、生ごみのみを原料とする堆肥の質、または受入農地の条件(対応可能作物等)などを整理する必要がある。 ● ただし、堆肥活用農家(有機農法実践農家)等需要先の確保が前提条件となる。

<集中型の堆肥化：家庭生ごみの集積所収集⇒堆肥化(畜産ふん尿と混合)⇒農地還元型>

要素	熟度	考察
当事者の理解	★★	● 住居形態に係わらず対象とすることができる一方、生ごみ分別・排出の手間が増えることを懸念する住民も存在する。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★★★★	● 焼却コストよりも低コストとなるため、その分のコスト削減効果が得られる。
導入にあたっての必要情報	★★	● 長井市など国内に多くの取組事例が存在し、堆肥化事業の主流であるため、十分なノウハウが蓄積されている。 ● ただし、堆肥活用農家(有機農法実践農家)等需要先の確保が前提条件となる。

<集中型の堆肥化：家庭生ごみの集積所収集⇒堆肥化⇒家庭型>

要素	熟度	考察
当事者の理解	★	● 住居形態に係わらず対象とすることができる一方、生ごみ分別・排出の手間が増えることを懸念する住民も存在する。また、堆肥の受取ができない、希望しない住民も存在する。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★★	● 焼却コストよりも低コストとなるため、その分のコスト削減効果が得られる。
導入にあたっての必要情報	★★	● 甲賀市(旧水口町)などの取組事例が存在するが、堆肥を排出者が受け取ることが条件となる当取組は、戸建て住宅などに対象が限定されてしまうため、一般的なものにするためには、地域単位での緑化活動など堆肥の有効活用方策を拡充する必要がある。

<オンサイト型の堆肥化：事業所内リサイクル>

要素	熟度	考察
当事者の理解	★★	● 一定量の生ごみを排出する事業所は、食品リサイクル法の関係で、生ごみリサイクルが義務化されている。このため、同業種の事業者の連携による取組なども条件が整えば賛同が得られやすい。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★★★★	● 焼却コストよりも低コストとなるため、自己処理に要する負担分も軽減される。
導入にあたっての必要情報	★★	● 県内外に多数の事例がある。 ● 周辺の農家との連携により、農産物を排出企業が買い取るといった循環システムを実現している事例もある。

<オンサイト型の堆肥化：家庭内リサイクル>

要素	熟度	考察
当事者の理解	★★	● これまでの家庭系生ごみリサイクル手法の中心であり、住民の認知度は高く、多くの市町村で実践している。 ● 但し、住居形態や生ごみ処理機の種類などにより、取り組める家庭は限定されてしまう。また、実施可能であっても、冬期に園芸利用できないといった声も聞かれる。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★	● 多くの市町村で、家庭用機器の購入助成を行っているが、被助成者が継続して利用しているかどうかについてのデータはほとんどない。継続利用していない(ごみとして排出している)場合は、市町村にとって助成金とごみ処理費用の二重負担となる。

要素	熟度	考察
導入にあたっての必要情報	★★	<ul style="list-style-type: none"> ● 既に多くの市町村で実施されているため、導入手順等の情報は十分に整っている。 ● 但し、助成後の利用状況把握、堆肥利用のガイドなど、オンサイト型処理を促進させるために今後充実すべき情報が多い。

c) より実効性を高めるための配慮事項

...分別精度の確保が必要です。...

生ごみの堆肥化・飼料化は、事業の仕組みに係わらず、分別精度の確保が不可欠です。

...既存の焼却施設との整合をとる必要があります。...

生ごみは水分が90%以上を占めるため、その低位発熱量は500kcal/kg未満です(紙類は7,000~8,000kcal/kg、プラスチック類は10,000 kcal/kg 前後)。このような中で生ごみを焼却対象から外すことは、焼却対象物のカロリーは上昇すると考えられます。このため、比較的古い焼却施設等で想定するごみ質が低い場合は、焼却対象ごみのカロリー上昇は、カロリー面での焼却炉の許容量を超える場合があり、投入量の制限が必要となる場合があります。このように、生ごみリサイクルにあたっては、既存焼却施設に与える影響を考慮して取組を進める必要があります。

...堆肥の受け皿確保が必要です。...

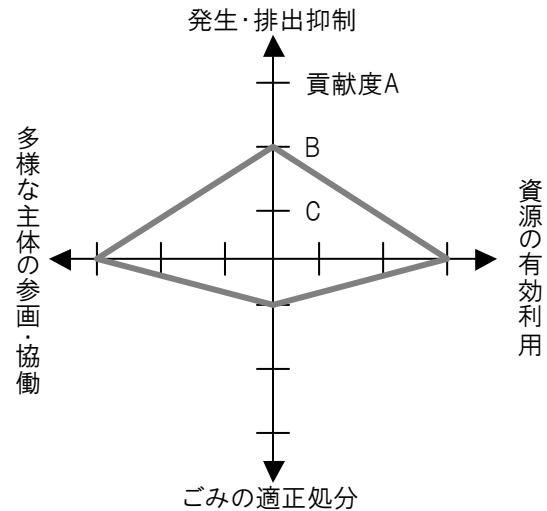
生ごみの堆肥化・飼料化を進めるうえで、できた堆肥等の有効利用が不可欠であり、農家やJAとの連携を図るなどその受け皿の確保が重要となってきます。ごみ処理行政においては、これまであまり取り組んでこなかった分野であり、堆肥化等のシステムを構築するための最大の課題となります。

5-2 生ごみのエネルギー利用

- ① 生ごみバイオガス化に向けた調査の実施
- ② 生ごみバイオガス化発電等の実証試験の実施
- ③ 生ごみバイオガス化発電等の導入

a) 目標達成への貢献度

現段階の技術レベルでは、オンサイト方式の事業展開が困難であり、集中型的方式を前提とすると、5-1「生ごみの堆肥化・飼料化」と同様の貢献度が想定されます。



b) 導入にあたって考慮すべき要素

<オンサイト型のバイオガス化>

要素	熟度	考察
当事者の理解	★	● 新たなシステムの導入を伴う取組であり、費用等システムに関する情報もほとんどなく、実施主体の理解が得られているとは言えない。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★	● 家庭用の生ごみ処理機とは異なり、多額の初期投資が必要となる。 ● 個人や事業者が単独で費用を負担することは、現状では難しいと思われる。 ● 一方、電気や熱などのエネルギーが得られるため、その分の光熱費負担は軽減される。
導入にあたっての必要情報	★	● 小型のバイオガスシステム全般に関する情報(技術開発、維持管理の方法、コスト等)など、具体化にあたって必要となる情報は不足している。

<集中処理型のバイオガス化>

要素	熟度	考察
当事者の理解	★	● 住居形態や業種に係わらず誰でも参加可能なシステムであるが、行政・事業者等実施主体の理解は得られていない。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★	● 堆肥化と同様、従来処理に対し、大幅なコスト削減が期待できるが、メタン発酵に伴う処理残渣や余熱の扱いによりコストが大きく異なる。 ・処理残渣：有効利用方策の検討が必要 ・余熱：施設園芸への熱供給などが必要
導入にあたっての必要情報	★	● 既存の焼却施設等とのコスト比較やスケールメリット、処理残渣の活用方法などバイオガスシステムの導入に関する情報が不足している。

c) より実効性を高めるための配慮事項

既存の焼却施設との整合をとる必要があります。

生ごみは水分が90%以上を占めるため、その低位発熱量は500kcal/kg未満です(紙類は7,000~8,000kcal/kg、プラスチック類は10,000 kcal/kg 前後)。このような中で生ごみを焼却対象から外すことは、焼却対象物のカロリーは上昇すると考えられます。このため、比較的古い焼却施設等で想定するごみ質が低い場合は、焼却対象ごみのカロリー上昇は、カロリー面での焼却炉の許容量を超える場合があり、投入量の制限が必要となる場合があります。このように、生ごみリサイクルにあたっては、既存焼却施設に与える影響を考慮して取組を進める必要があります。

エネルギーの受け皿確保が必要です。

生ごみのエネルギー利用を進めるうえで、熱利用が非常に重要な視点となります。例えば、バイオガスにより発電・発熱を行う場合、電気は確実に利用が見込めますが、熱については、利用先が限定されるため、有効利用を前提とした事業計画の基に取組を進める必要があります。

④ 廃食用油のBDF化による活用

※評価対象外

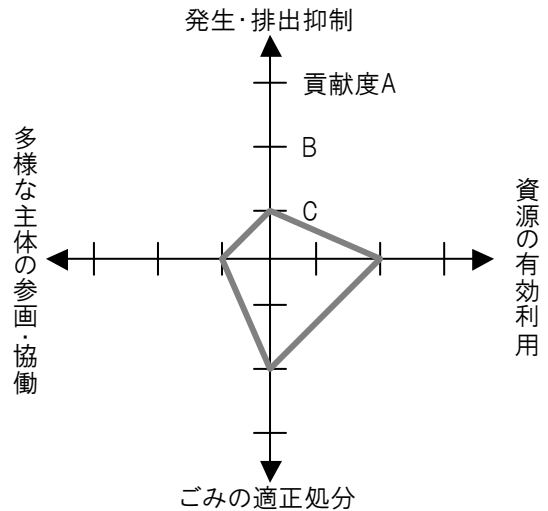
※別途、県事業により検証

5-3 生ごみの生分解性プラスチック等への活用

① 生ごみを原料とした生分解性プラスチック等への活用

a) 目標達成への貢献度

生ごみ再資源化の取組であり、その貢献度は、「5-1 生ごみの堆肥化・飼料化」や「5-2 生ごみのエネルギー利用」と同様と考えることもできますが、堆肥化等と比べ資源として有効利用される生ごみの割合が低くなるため、有効利用の水準は低くなります。



b) 導入にあたって考慮すべき要素

要素	熟度	考察
当事者の理解	★★	<ul style="list-style-type: none"> ● 住居形態に係わらず対象とすることができる一方、生ごみ分別・排出の手間が増えることを懸念する住民も存在する。 ● 一方、現時点では、生分解性プラスチック(それを利用した再生品)は既存プラスチックよりかなり高額となるため、よほど大きなメリットがない限り企業等の利用が進まないことが想定される。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★	<ul style="list-style-type: none"> ● その用途は、プラスチック代替として広い分野に適用可能であるものの、相当な規模の施設整備が必要となり、プラスチックと比較して製造コストが極端に高くなる。
導入にあたっての必要情報	★	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存の焼却施設等とのコスト比較やスケールメリット、処理残渣の活用方法など生分解性プラスチック製造システムの導入に関する情報が不足している。

c) より実効性を高めるための配慮事項

...処理残渣を資源として有効利用することが必要です...

生ごみの生分解性プラスチック化とは、生ごみを乳酸発酵させ糖液を取り出し、生分解性プラスチック化の原料となるポリ乳酸を得ることです。したがって、堆肥化のように生ごみのほぼ全量が資源として有効利用されるわけではなく、糖液以外は処理残渣として残ります。これら処理残渣を、堆肥化等他の技術を活用し資源として有効利用する必要があります。

...生ごみリサイクルのビジネスモデルとして確立させることが必要です...

生分解性プラスチックのメーカーにとって、環境負荷の少ない生ごみリサイクルと収益確保を両立させるビジネスモデルが確立しておらず、今後の大きな課題となります。

(6)「基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体化となったごみ減量化の推進」の評価

6-1 ローカルデポジット制度の導入

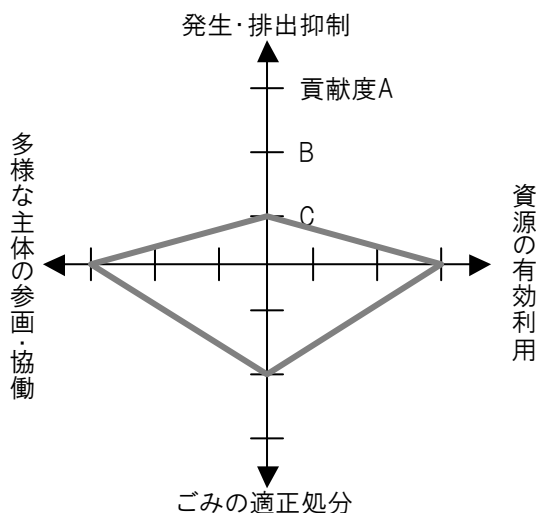
① 商店街、中心市街地等における飲料容器デポジット制度の導入

a) 目標達成への貢献度

デポジット制度は、製品本来の価格にデポジット（預託金）を上乗せして販売し、使用後の製品が所定の場所に戻された際に預託金を返却することにより、消費者からの当該製品の回収を促進しようとする仕組みであり、デポジット制度そのものでは、特段の減量効果等は得られませんが、資源回収率の向上が期待できます。

大分県姫島村の事例によると、缶において90%以上の回収率（販売量に対する回収率）が得られています。

また、兵庫県佐用町など、地域内の商店街等との連携による地域活性化策として位置づけられているものも多く、その意味では、参画・協働の水準アップも期待できます。



<目標貢献度に関する試算結果>

県内の組成比率を基に算出した品目ごとの分別協力率のうち、その水準が100%に満たないペットボトルと金属類を対象に、デポジット制度の適用を考えます。全県的な再生利用率は、20年後の総ごみ処理量（H14年度比30%減）における再生利用率を0.2ポイント上昇することが見込まれます。

⇒可燃ごみへの混在比率は、今年度実施したごみ組成調査の平均値を採用

⇒可燃ごみ混在量(下表c)、再生使用率増加幅(同h)の算出で用いた可燃ごみ量および総ごみ処理量はH14年度の実績を採用

資源化量(t/年)	a	ペットボトル	2,933	金属類	25,186	ガラス類	13,181
家庭可燃ごみへの混在比率	b		0.3%		0.1%		—
家庭可燃ごみへの混在量(t/年)	c=※*b		1,073		358		—
品目計(t/年)	d=a+b		4,006		25,544		13,181
分別協力率	e=a/d		73.2%		98.6%		100.0%
			↓		↓		
分別協力100%時の資源化量(t/年)	f=d*100%=d		4,006		25,544		
新たな資源化量(t/年)	g=f-a		1,073		358		
20年後の新たな資源化量(t/年)	h=g*70%		751		251		
再利用率増加幅(ポイント)	i=h/(786,931*70%)				0.2		

※平成14年度の可燃ごみ量のうち、直営収集分と委託収集分の合計357,713トンを用いた。

b) 導入にあたって考慮すべき要素

要素	熟度	考察
当事者の理解	★★	<ul style="list-style-type: none"> ● デポジット制度は、住民にとって非常に分かり易いシステムであり、各種の意向把握調査においても、住民からの支持が高い手法の1つである。 ● 一方、販売店にとっては、一時的ではあるもののデポジットの上乗せによる販売への抵抗感、対象品目以外の排除が難しい、システムの運営コストが高いなど懸念材料が多い。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★	<ul style="list-style-type: none"> ● 拠点回収方式となるため、行政の定期回収に対する効率化が期待できるものの、システム自体の運営コスト(預り金の管理、拠点での一時保管等)も存在する。 ● システム全体の費用を全て民間で賅っているというよりは、行政の負担として、システムの立上げ支援や、回収後の保管・選別等の機能を担っている例も多い。
導入にあたっての必要情報	★★	<ul style="list-style-type: none"> ● ローカルデポジット制度は、鈴鹿サーキットでの実証事業などイベント会場での展開も含め、情報は充実している。 ● また、兵庫県や香川県、沖縄県など、県が推進している取組の情報もある。

c) より実効性を高めるための配慮事項

販売店のメリット確保が必要です。

販売段階からの取組となるため、事業主体の如何に係わらず、販売店サイドの協力が不可欠です。回収後のリサイクルを市町村が担うこと、リファンドを販売店や商店街で利用可能なクーポン券等とすることで入込み効果を持たせるなど、販売店サイドにとってのメリットを確保する必要があります。

対象品目以外の扱いなど、制度設計上の課題が存在します。

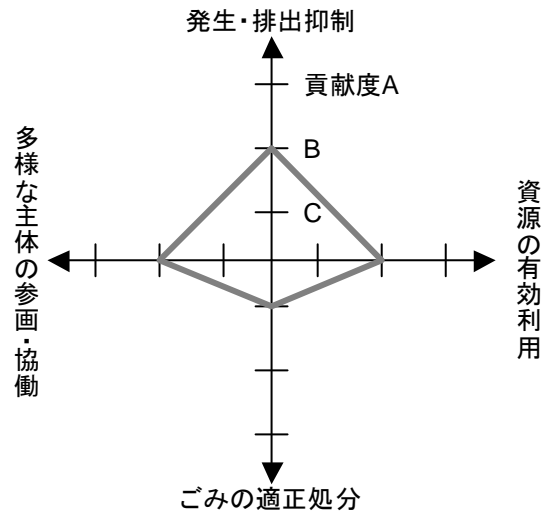
システムが対象としていない品目の排除のためには、対象品目にシールを貼ったりすることが考えられますが、その手間自体がシステムに要するコストの増加につながるといった点が指摘されており、販売店の参加の障害となる場合があります。

② 観光地等における飲料容器デポジット制度の導入

a) 目標達成への貢献度

「①商店街、中心市街地等における飲料容器デポジット制度の導入」に示すとおり、デポジット制度そのものでは、特段の減量効果等は得られません。

ただし、制度の対象容器をリユース容器にすることで、3-2「③リユースカップシステム等の推進」で示したような事業系ごみの減量効果（0.2%）が期待できます。



b) 導入にあたって考慮すべき要素

要素	熟度	考察
当事者の理解	★★	<ul style="list-style-type: none"> ● デポジット制度は、住民にとって非常に分かり易いシステムであり、各種の意向把握調査においても、住民からの支持が高い手法の1つである。観光客にとっても、一時的な値上りへの抵抗感は日常的な買い物よりは少ないと思われる。 ● 一方、観光地の小売店など事業者サイドにとっては、一時的な値上りへの抵抗感、運営コスト増への懸念など、合意を得るためには、十分な議論、情報提供が必要となる。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★	<ul style="list-style-type: none"> ● 仕組みによっては運営コストが高くなり、コスト削減は必ずしも期待できない。 ● ただし、観光地特有のボランティア団体等との連携などを図れば、十分なコスト削減が期待できる。
導入にあたっての必要情報	★★	<ul style="list-style-type: none"> ● 東京都八丈町、神奈川県藤沢市（江ノ島植物公園付近）、大分県姫島村、埼玉県神泉村など観光地等における先進事例があり、情報は充実している。

c) より実効性を高めるための配慮事項

来訪者以外にももちろん、地元の住民・事業者にもアピールが必要です。

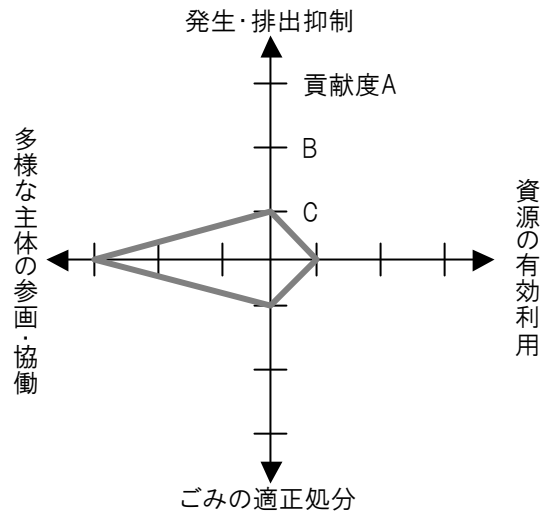
観光地等でのデポジット制度の導入は、その対象者が、市外・県外・海外の来訪者になります。このような取組は、観光地特有の清掃、まちづくりなどのボランティアと連携したシステム運営、物品等を納入する事業者に対しても各種容器包装のデポジットへ協力してもらうなど、住民・事業者とも連携・協働し、取組の裾野を広げていくことが必要です。

6-2 障害者や高齢者等のごみゼロ活動への参画促進

① 心身障害者や高齢者の支援と連携したリサイクル事業の展開

a) 目標達成への貢献度

リサイクル事業の新たな主体づくりとして位置づけられます。発生・排出抑制や資源の有効利用に関する効果・貢献度は未知数ですが、多様な主体の参画・協働の面では、大きな意味合いを持つと考えられます。



b) 導入にあたって考慮すべき要素

要素	熟度	考察
当事者の理解	★★	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者や障害者などの活力を活かした資源回収システムなど、県内にも先進事例が存在している。 ● また、これら高齢者や障害者などの活力を活かす取組は、社会参加や自立支援を促進するものであり幅広い社会的意義をもつ。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★★	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業者や行政にとってアウトソーシングの意味合いもあり、コストの軽減がつながる場合もある。 ● ただし、これらの活動は資源物の市況に大きな影響を受けるため、事業の継続性を確保するための方策が必要です。
導入にあたっての必要情報	★	<ul style="list-style-type: none"> ● 実施主体の一つとして障害者や高齢者の福祉等に携わる団体が想定されるが、そうした団体にとって、事業者や行政側のニーズがどこにあるのかといった情報やごみ処理に関する法制度等の情報が十分ではない。

c) より実効性を高めるための配慮事項

事業の継続性維持のための支援策が必要です。

高齢者や障害者に限らず、民間による資源回収は、その活動が、資源物の市況に大きな影響を受けます。よって、事業の継続性を確保するため、逆有償品目への補填など幅広い観点から行政や事業者の支援・協力も考慮していく必要があります。

高齢者・障害者などが参加可能となるような工夫や配慮が必要です。

県内でもこの種の取組事例がみられるものの、「過去に資源分別施設（選別ラインなど）での作業を試みたものの、作業負荷が大きく断念した」といったケースもあり、高齢者・障害者などが参加可能な作業内容、システムとなるよう工夫や配慮が必要です。

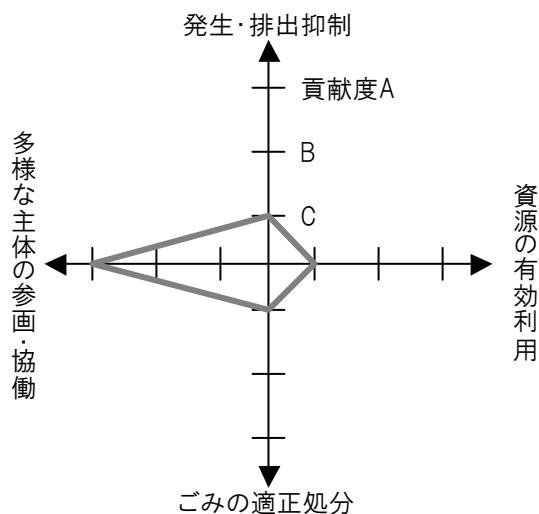
高齢者・障害者の社会参加や自立支援という視点に立ったシステムとすることが重要です。

高齢者等が単に低コストの労働力としてリサイクル事業等に関わるのではなく、社会参加や自立支援のための手段としてごみ減量化等の活動に取り組むという基本的な考え方のもとに、システムを構築していくことが重要です。

② 元気な高齢者等の活力を活かすごみゼロに生かす仕組みづくり

a) 目標達成への貢献度

リサイクル事業の新たな主体づくりとして位置づけられます。発生・排出抑制や資源の有効利用に関する効果・貢献度は未知数ですが、多様な主体の参画・協働の面では、大きな意味合いを持つと考えられます。



b) 導入にあたって考慮すべき要素

要素	熟度	考察
当事者の理解	★★	● 団塊世代の企業退職者の増加が今後見込まれるなどの社会情勢を考えれば、将来そうした高齢者等が積極的にごみ減量等の活動に参画することについて、一定の可能性、社会的ニーズは認められる。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★★	● 事業者や行政にとってアウトソーシングの意味合いもあり、コストの軽減につながる場合もある。
導入にあたっての必要情報	★	● 高齢者が参画できるごみ減量活動などに関する具体的な情報については、今は十分提供されていない。

c) より実効性を高めるための配慮事項

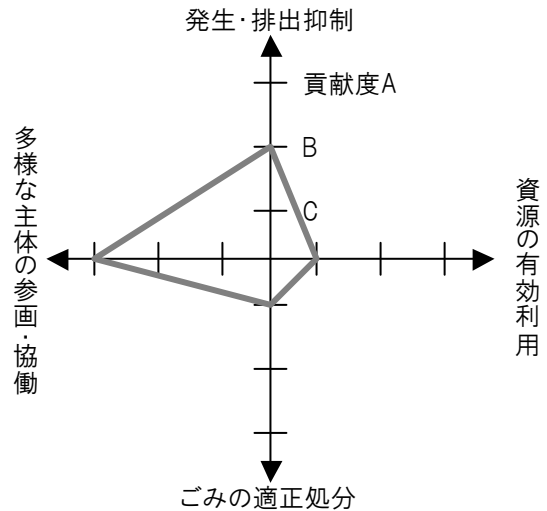
高齢者が参加可能となるような工夫や配慮が必要です。
 高齢者等が参加可能な作業内容、システムとなるよう工夫や配慮が必要です。

6-3 ごみゼロに資する地域活動の活性化促進

① 地域通貨の仕組みを活用したリサイクルの推進

a) 目標達成への貢献度

この取組は、NPO等民間の主体によるリサイクル事業等が中心となるため、行政回収量の削減につながります。また、リサイクル等への協力など地域通貨システムの利用者には、地域通貨という形で直接的なメリットが提供されるため、「環境に配慮した消費行動をとる県民の率」や「食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率」などの向上にも貢献します。



<目標貢献度に関する試算結果>

福岡県の事例を参考に、地域通貨の適用により古紙のリサイクルの推進を想定します。

県内の古紙回収原単位の全県平均値 137g/人・日を、20年後の再利用率 50%という数値目標に対応して、一律に 36%アップさせ 186g/人・日とすることを目標とします。

⇒古紙の原単位は、朝刊と夕刊を合せて 220グラム、これにチラシ、雑誌などを合せれば、地域に係わらず、一定量が排出されると考えられる。

試算の手順を、

- (1)上記の目標 186g/人・日を上回る市町村は現状のままとする。
- (2)186g/人・日に満たない分（古紙回収増量分）の 80%は、NPO 等による地域通貨を用いた回収および集団回収にて回収促進を図る。
- (3)(2)の残り 20%分は、行政による資源回収にて回収促進を図る。
とすると、(2)の NPO および集団回収による回収促進は、家庭ごみに対する 5.0%の発生・排出抑制効果が得られることとなります。
なお、(3)の行政回収については、全体の再利用率を 0.9 ポイントアップさせる効果ありますが、これは後述の「7-3①資源回収ステーションの設置・運営」に係る効果です。

	H14古紙 原単位 (g/人・日) a	全県平均 との差分 (g/人・日) b=a-A'	全県平均へ へ-スアップ	古紙回収増量 (t/年) c= -b*人口*365	NPO・集団回 収 (t/年) d=c*80%	行政回収 (t/年) e=c*20%
津市	176	-10	○	598	478	120
四日市市	163	-23	○	2,468	1,974	494
伊勢市	129	-57	○	2,066	1,653	413
松阪市	94	-92	○	4,198	3,358	840
桑名市	159	-27	○	1,075	860	215
上野市	101	-85	○	1,912	1,530	382
鈴鹿市	139	-47	○	3,243	2,594	649
名張市	161	-25	○	759	607	152
尾鷲市	136	-50	○	421	337	84
亀山市	155	-31	○	449	359	90
鳥羽市	72	-114	○	1,017	814	203
熊野市	161	-25	○	187	150	37
久居市	200	14		—	—	—
多度町	111	-75	○	292	234	58
長島町	166	-20	○	114	91	23
木曾岬町	111	-75	○	196	157	39
北勢町	102	-84	○	445	356	89
員弁町	51	-135	○	434	347	87
大安町	58	-128	○	709	567	142
東員町	105	-81	○	775	620	155
藤原町	50	-136	○	361	289	72
菟野町	162	-24	○	337	270	67
楠町	162	-24	○	97	78	19
朝日町	158	-28	○	68	54	14
川越町	136	-50	○	221	177	44
関町	167	-19	○	49	39	10
河芸町	52	-134	○	874	699	175
芸濃町	117	-69	○	220	176	44
美里村	149	-37	○	57	46	11
安濃町	138	-48	○	197	158	39
香良洲町	125	-61	○	118	94	24
一志町	172	-14	○	75	60	15
白山町	100	-86	○	418	334	84
嬉野町	100	-86	○	578	462	116
美杉村	76	-110	○	277	222	55
三雲町	114	-72	○	297	238	59
飯南町	116	-70	○	153	122	31
飯高町	150	-36	○	71	57	14
多気町	109	-77	○	306	245	61
明和町	151	-35	○	288	230	58
大台町	87	-99	○	264	211	53
勢和村	88	-98	○	187	150	37
宮川村	82	-104	○	151	121	30
玉城町	150	-36	○	191	153	38
二見町	175	-11	○	36	29	7
小俣町	160	-26	○	174	139	35
南勢町	127	-59	○	217	174	43
南島町	19	-167	○	465	372	93
大宮町	42	-144	○	272	218	54
紀勢町	0	-186	○	296	237	59
御園村	94	-92	○	308	246	62
大内山村	0	-186	○	106	85	21
度会町	89	-97	○	326	261	65
伊賀町	99	-87	○	346	277	69
島ヶ原村	97	-89	○	88	70	18
阿山町	110	-76	○	229	183	46
大山田村	71	-115	○	246	197	49
青山町	150	-36	○	154	123	31
浜島町	0	-186	○	392	314	78
大王町	114	-72	○	217	174	43
志摩町	87	-99	○	518	414	104
阿児町	135	-51	○	427	342	85
磯部町	113	-73	○	248	198	50
紀伊長島町	68	-118	○	465	372	93
海山町	117	-69	○	255	204	51
御浜町	124	-62	○	227	182	45
紀宝町	132	-54	○	156	125	31
紀和町	87	-99	○	61	49	12
鶴殿村	81	-105	○	190	152	38
全県平均(A)	137			33,632	26,908	6,724
全県平均アップ (A'=A*136%)	186				(B)	(C)

H14家庭ごみ量(D)(t/年)	535,198
ごみ減量率(B/D)	5.0%
H14総ごみ処理量(E)(t/年)	786,931
20年後の総ごみ処理量(F=E*70%)(t/年)	550,852
20年後の古紙回収増量(G=C*70%)(t/年)	4,707
再利用率(C/E)	0.9%

※古紙回収量および人口等は平成14年度データを使用し、市町村区分も平成14年度時点で試算した。

b) 導入にあたって考慮すべき要素

要素	熟度	考察
当事者の理解	★★	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域通貨等を通じて活動の成果が直接実感できるため、住民やNPOIにとっては受け入れやすい取組である。 ● 一方、地域通貨のメリットを提供する事業者等について、地域通貨のシステムに参画することへの理解を得ることは、現状では容易なことではないと思われる。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★★	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域通貨などは一定規模の参加者の確保が前提となる。資源回収等の効率化が図れる一方、システム自体の運営効率化が必要である。 ● 行政にとってごみ処理コストの削減につながる場合もあるが、システム運営に対して経費補助や既存の行政回収とのシステムの重複など、コスト増につながる側面もある。
導入にあたっての必要情報	★	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域通貨については、システム運営に関する実務面の情報(会員管理や換金事務など)について拡充が必要である。

c) より実効性を高めるための配慮事項

システムの継続的な運営のための対策が必要です。

地域通貨は、それ自体が一定の参加者を確保することが前提となります。このため、参加者にとって分かりやすい参加のルール、地域通貨による実質的なメリットの提供が重要です。

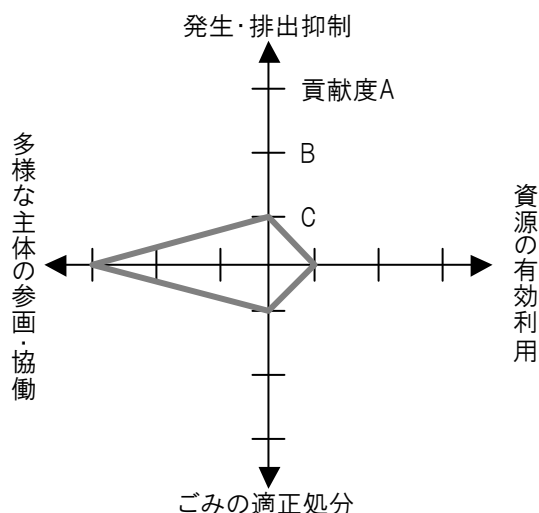
また、メリットを提供する側の事業者等にも何らかの利益があるような仕組みとするとともに、システム運営の効率化を図る必要があります。

さらに、システムの運営主体となるNPO等は、システム運営費の財源確保に向け、事業収入を高めるための経営努力が必要です。

- ② コミュニティ単位でのごみゼロ活動の促進
- ③ 基金による地域住民活動の支援

a) 目標達成への貢献度

地域団体等が主体となった取組であり、住民参画によるごみ減量活動の促進として位置づけられます。発生・排出抑制や資源の有効利用に関する効果・貢献度は未知数ですが、多様な主体の参画・協働の面では、大きな意味合いを持つと考えられます。



b) 導入にあたって考慮すべき要素

要素	熟度	考察
当事者の理解	★★	<ul style="list-style-type: none"> ● 従来の自治会活動等の延長線上にある取組であり、その意味では地域にとって受け入れやすい取組である。ただし、それ以上の発展も期待する取組であることから、その意味からは、住民等への積極的な働きかけが必要。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★★	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政にとってコストの軽減にはつながらないと考えられるが、地域の主体にとってのコスト負担はない。
導入にあたっての必要情報	★★	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域における組織の活動に関する情報はある程度整備されている。ただし、地域の取組の成果を反映した仕組みとするためには、そのための情報収集が必要となる。 ● 行政からの積極的な情報提供が求められる。

c) より実効性を高めるための配慮事項

...参加者にとって自分たちの活動の“実感”を確保させるための仕組みが必要です。

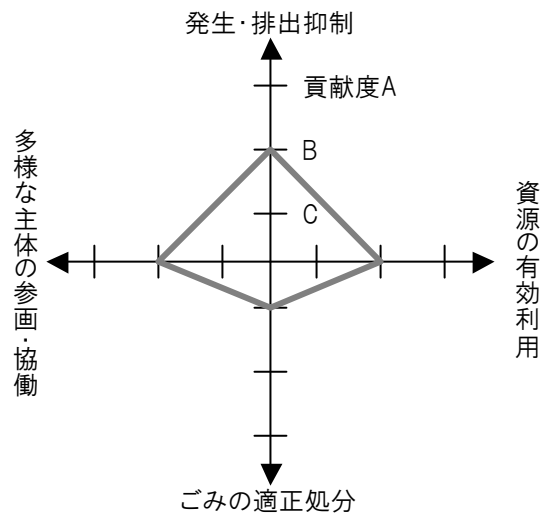
この取組は地域単位での取組を促進することが目的ですが、自治会等地域団体を構成する個々の住民の意欲をどのように引き出すかが、取組の効果を高めるための大きな鍵となります。このため、個々の住民にとって自分たちの活動の成果が実感できるような仕組みとする工夫が必要です。

6-4 民間活力を生かす拠点回収システムの構築

① 店頭回収システムによるリサイクルの促進

a) 目標達成への貢献度

買い物時などに利用できる資源回収システムは、消費者にとってはとても利便性の高いものであるため、資源の有効利用が期待できます。



b) 導入にあたって考慮すべき要素

要素	熟度	考察
当事者の理解	★★	● 従来より実施されてきた資源回収方式の1つであり、定着している。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★	● 消費者が直接資源物を持ち込むため、行政の収集運搬費用は不要となり、その分のコスト削減は図られる。 ● 受け皿である販売店にとっては、回収・保管のための設備やスペースの確保、管理のための人件費など、一定のコスト負担が生じる。
導入にあたっての必要情報	★	● 回収した資源物の処理に要する費用(資源物市場における買い取り価格など)やルートに関する情報、それら資源物の市町村の取扱いに関する情報など、必要な情報は十分ではない。

c) より実効性を高めるための配慮事項

...消費者はもちろん、販売店サイドも参加し易い仕組づくりが重要です。

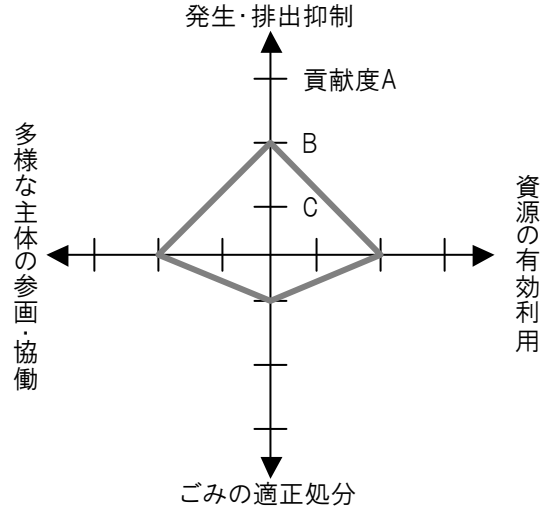
買い物時などに利用できる資源回収システムは、消費者にとってはとても利便性の高いものです。一方、販売店の多くは、サービスの一環として回収、保管、処理に要する費用を負担しているのが実情です。今後は、行政として、こうした取組に対する関与のあり方を明確にするとともに、ごみ減量を推進する店舗としての積極的なPRを行うなど、種々の連携方策を見出し実践していくことが必要です。

② NPO・事業者・行政の連携による資源物拠点回収システムの構築

a) 目標達成への貢献度

NPOと事業者が中心となった民間の資源物回収システムであり、行政回収量の削減（発生・排出抑制効果）につながるとともに、これまで事業系ごみとして処理されていた不用物の有効利用も期待されます。

また、NPO・事業者・行政の連携によるシステムづくりは、多様な主体の参画・協働の水準向上にもつながります。



b) 導入にあたって考慮すべき要素

要素	熟度	考察
当事者の理解	★	● 現時点では、NPOや事業者の自発的、主体的な事業系ごみ再資源化等の取組はあまり期待できない。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★★	● 現在の市町村の資源回収システムをこのシステムに切り替えれば資源回収コストの削減は期待できる。
導入にあたっての必要情報	★	● 資源として利用可能な事業系ごみに関する情報や、事業者・行政側のニーズがどこにあるのかといった情報、ごみ処理に関する法制度等の情報が十分ではない。

c) より実効性を高めるための配慮事項

NPOや事業者のメリット確保が必要です。

システムの運営に関わるNPOや事業者にとって、経済的なメリットが生じるような仕組みとする必要があります。また、行政として、法制度上の仕組みに関する情報提供など取組に対する側面的な支援が求められます。

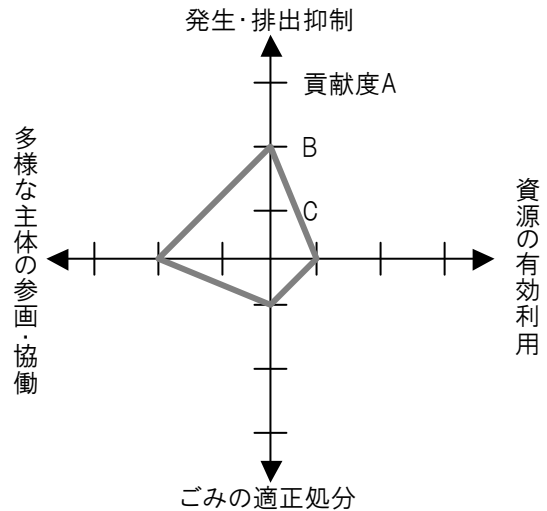
6-5 サービス産業の仕組を生かしたリサイクル

- ① 地域内の物流網等を生かした資源物回収サービスの展開
- ② 流通販売事業者と製造業、農業等の連携による再資源化事業の展開

a) 目標達成への貢献度

民間の物流システムを核とした資源回収・再資源化の取組であるため、行政回収量の削減（発生・排出抑制効果）につながります。

また、産業間や消費者と生産者を直接的につなげる当取組は、多様な主体の参画・協働の水準向上にも貢献します。



b) 導入にあたって考慮すべき要素

要素	熟度	考察
当事者の理解	★★	● 事業者の意識として、自社の物流網をリサイクル等を生かしつつ顧客サービスの向上につなげるという発想はまだ少ないかもしれないが、仕組みとしては理解が得られやすい。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★★	● 事業者にとって顧客の獲得などメリットがあるため、一定のコスト負担は受け入れられる。 ● 事業者による自主的な取組であり、行政の負担は軽減される。
導入にあたっての必要情報	★	● 回収した資源物の処理に要する費用（資源物市場における買い取り価格など）やルートに関する情報、それら資源物の市町村の取扱いに関する情報など、必要な情報は十分ではない。

c) より実効性を高めるための配慮事項

システム化にあたっての問題点の整理が必要です。

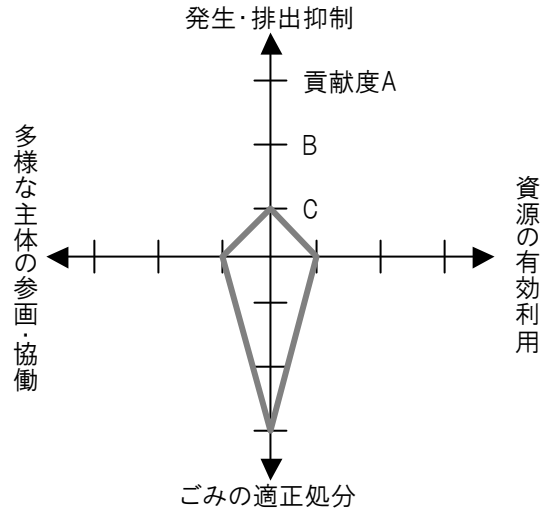
先進事例では、家庭からの資源物や容器包装類を流通事業者等が運んでいますが、システム化にあたっては行政とも連携しながら、法的な問題点も含めて今後、整理していく必要があります。

6-6 埋立ごみの資源としての有効利用の推進

① 廃プラスチック等の有効利用に関する調査研究等

a) 目標達成への貢献度

現在、直接埋め立てられている廃プラスチック類等を有効利用する取組であるため、最終処分量の削減に大きく貢献します。



<目標貢献度に関する試算結果>

プラスチック類の全量またはその一部を直接埋立処分している市町村は、市町村アンケート調査によると県内に27市町村あります。これらの市町村の住民1人当りの直接埋立量は平均で年間66kgであり、プラスチック類の直接埋立を行っていない市町村の平均18kgを大きく上回っています(約3.7倍)。

この状況を踏まえ、以下のシナリオ設定により埋め立て削減量の試算を行います。

- ① これらプラスチック類を直接埋立している市町村は、プラスチック類の有効利用を中心に埋立量の削減を図る。
- ② プラスチック類の直接埋立を行っていない市町村においても、その平均(住民1人当り年間18kg)を上回る市町村は、資源分別の徹底や破碎・選別施設の機能拡充等を行うことにより、平均値まで削減を図る。
- ③ さらに、焼却残さについては、全量をガス化溶融、焙焼炉などで処理し、路盤材などへの有効利用を図る。
この場合、平成14年度における全県の最終処分量の71.3%を削減することが可能となります。

	プラスチック類 の直接埋立 (一部含)	H14直接 埋立総量 (t/年) a	H14人口 (人) b	H14直接埋 立量原単位 (kg/人・年) c=a/b	プラスチック類の 再資源化中心に 埋立量削減 (t/年) d=(c-B)*b	直接埋立全般 の削減 (t/年) d'=(c-B)*d
津市	○	18,726	163,852	114	15,730	
四日市市	○	21,199	293,975	72	15,875	
伊勢市		1,397	99,284	14		
松阪市		482	125,012	4		
桑名市		2,220	109,085	20		218
上野市		0	61,628	0		
鈴鹿市	○	614	189,022	3		
名張市	○	10,121	83,191	122	8,652	
尾鷲市		0	23,053	0		
亀山市		0	39,689	0		
鳥羽市	○	1,465	24,432	60	1,026	
熊野市		176	20,469	9		
久居市	○	5,450	41,215	132	4,699	
多度町		0	10,670	0		
長島町		0	15,673	0		
木曾岬町		0	7,160	0		
北勢町		648	14,502	45		392
員弁町		0	8,802	0		
大安町		1,000	15,167	66		728
東員町		0	26,214	0		
藤原町		912	7,273	125		778
菟野町		0	38,508	0		
楠町		195	11,020	18		
朝日町	○	206	6,674	31	87	
川越町	○	403	12,129	33	182	
関町		578	7,123	81		449
河芸町	○	1,733	17,865	97	1,411	
芸濃町	○	343	8,736	39	183	
美里村	○	395	4,186	94	318	
安濃町	○	909	11,216	81	707	
香良洲町	○	292	5,280	55	195	
一志町	○	728	14,650	50	469	
白山町	○	831	13,321	62	586	
嬉野町	○	923	18,402	50	589	
美杉村	○	273	6,897	40	152	
三雲町	○	42	11,295	4		
飯南町		141	5,997	24		36
飯高町		0	5,377	0		
多気町		214	10,886	20		22
明和町		176	22,551	8		
大台町		5	7,304	1		
勢和村		0	5,219	0		
宮川村		0	3,972	0		
玉城町		4	14,559	0		
二見町		27	8,992	3		
小俣町		217	18,326	12		
南勢町		422	10,089	42		242
南島町		100	7,623	13		
大宮町		0	5,169	0		
紀勢町		52	4,354	12		
御園村		14	9,163	2		
大内山村		0	1,555	0		
度会町		0	9,216	0		
伊賀町		2	10,883	0		
島ヶ原村		65	2,721	24		16
阿山町		26	8,268	3		
大山田村		2	5,851	0		
青山町	○	859	11,697	73	643	
浜島町	○	688	5,767	119	582	
大王町	○	1,319	8,267	160	1,174	
志摩町	○	585	14,333	41	330	
阿児町		947	22,953	41		528
磯部町	○	907	9,296	98	744	
紀伊長島町		2,033	10,797	188		1,835
海山町		0	10,106	0		
御浜町	○	254	10,016	25	70	
紀宝町	○	264	7,904	33	119	
紀和町	○	102	1,699	60	71	
鶴殿村	○	125	4,959	25	35	
プラスチック類の直接埋立(一部含)の平均(A)				66	59,873	
プラスチック類の直接埋立なしの平均(B)				18	直接埋立削減量計(C)	
				H14焼却残さ量(D)(t/年)		48,093
				H14総埋立量(E)(t/年)		151,386
				埋立量削減率((C+D)/E)		71.3%

※直接埋立量、人口等は平成14年度データを使用し、市町村区分も平成14年度時点で試算した。

b) 導入にあたって考慮すべき要素

要素	熟度	考察
当事者の理解	★★	●リサイクル水準向上や埋立量削減に直結する重要な取組であり、関係者の理解は得られているものの、既存のごみ処理施設や現在の技術レベル、新たなコスト負担などを考慮しなければならず、難しい面もある。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★★★	●現有の最終処分場の延命化や将来の新設回避などを考慮すれば、取組の推進は十分なコスト削減が見込めると考えられる。
導入にあたっての必要情報	★	●現在埋め立てられているものの有効利用のためのコストや環境影響、技術開発などに関する情報が十分でない。

c) より実効性を高めるための配慮事項

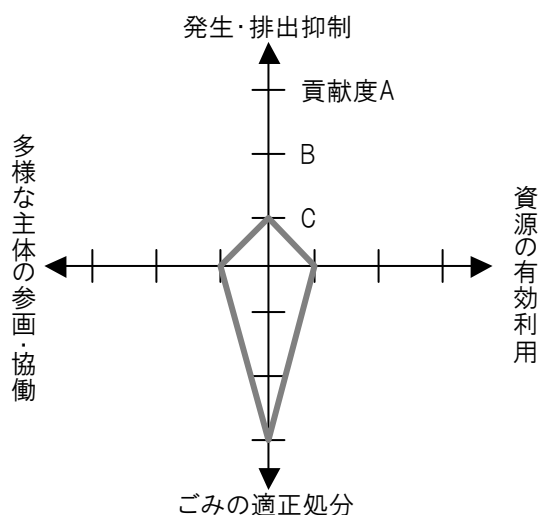
具体的な方策の確立が必要です。

それぞれの市町村の条件に応じた長期的な埋立物の有効利用方策の確立が必要である。

② 事業者における廃プラスチック等の利用促進

a) 目標達成への貢献度

現在、直接埋め立てられている廃プラスチック類等を有効利用する取組であるため、最終処分量の削減に大きく貢献します。



b) 導入にあたって考慮すべき要素

要素	熟度	考察
当事者の理解	★★	●リサイクル水準向上や埋立量削減に直結する重要な取組であり、関係者の理解は得られているものの、既存のごみ処理施設や現在の技術レベル、新たなコスト負担などを考慮しなければならず、難しい面もある。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★★	●現有の最終処分場の延命化や将来の新設回避などを考慮すれば、取組の推進は十分なコスト削減が見込めると考えられる。 ●事業者にとっては、これまで化石燃料等で賄っていたエネルギー、原材料を廃プラスチック等により得ることとなり、基本的には新たなコスト負担はない。
導入にあたっての必要情報	★	●現在埋め立てられているものの有効利用のためのコストや環境影響、技術開発などに関する情報が十分でない。

c) より実効性を高めるための配慮事項

行政からの積極的な働きかけが必要です。

事業者側のニーズに見合うシステムを構築していく必要があります、情報交流の場づくりをはじめ行政からの積極的な働きかけが必要となってきます。

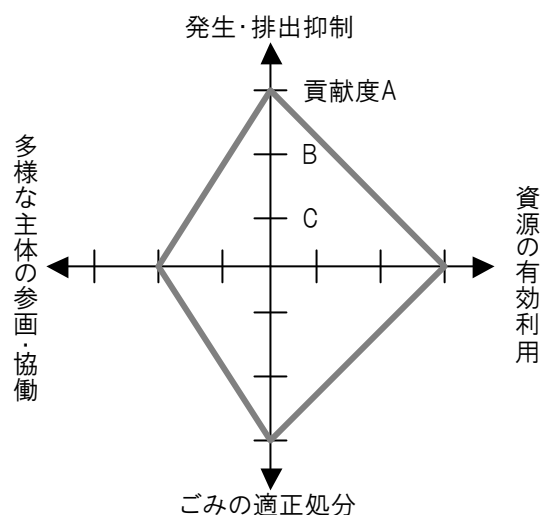
(7)「基本方向7 公正で効率的なごみ処理システムの構築」の評価

7-1 ごみ処理の有料化等経済的手法の活用

- ① ごみ減量化対策における経済的手法の検討
- ② 家庭系ごみの有料化導入にあたっての諸手続の実施
- ③ 家庭系ごみ有料化制度の検証
- ④ 家庭系ごみ有料化制度の導入

a) 目標達成への貢献度

家庭系ごみ有料化は、まず、ごみ排出量の削減に大きな効果があります。また、資源分別の徹底が図られ、資源の有効利用が進み、結果として埋立量の削減にも貢献します。



<目標貢献度に関する試算結果>

事例によると家庭ごみ有料化により、有料化対象となる可燃・不燃ごみは 2～3 割程度、総家庭ごみ排出量は 1～2 割程度減量していることがわかります。(宇都宮市が行った全国調査結果 (H14 年度) より)

●有料化による家庭ごみ減量効果／課金対象の可燃・不燃ごみ

	単純従量制	一定量制		平均値
		(報奨なし)	(報奨あり)	
最大値	56%	47%	40%	—
最小値	0%	18%	10%	—
平均値	20%	34%	21%	25%

●有料化による家庭ごみ減量効果／家庭ごみ全体

	単純従量制	一定量制		平均値
		(報奨なし)	(報奨あり)	
最大値	35%	35%	24%	—
最小値	-2%	11%	1%	—
平均値	10%	19%	10%	13%

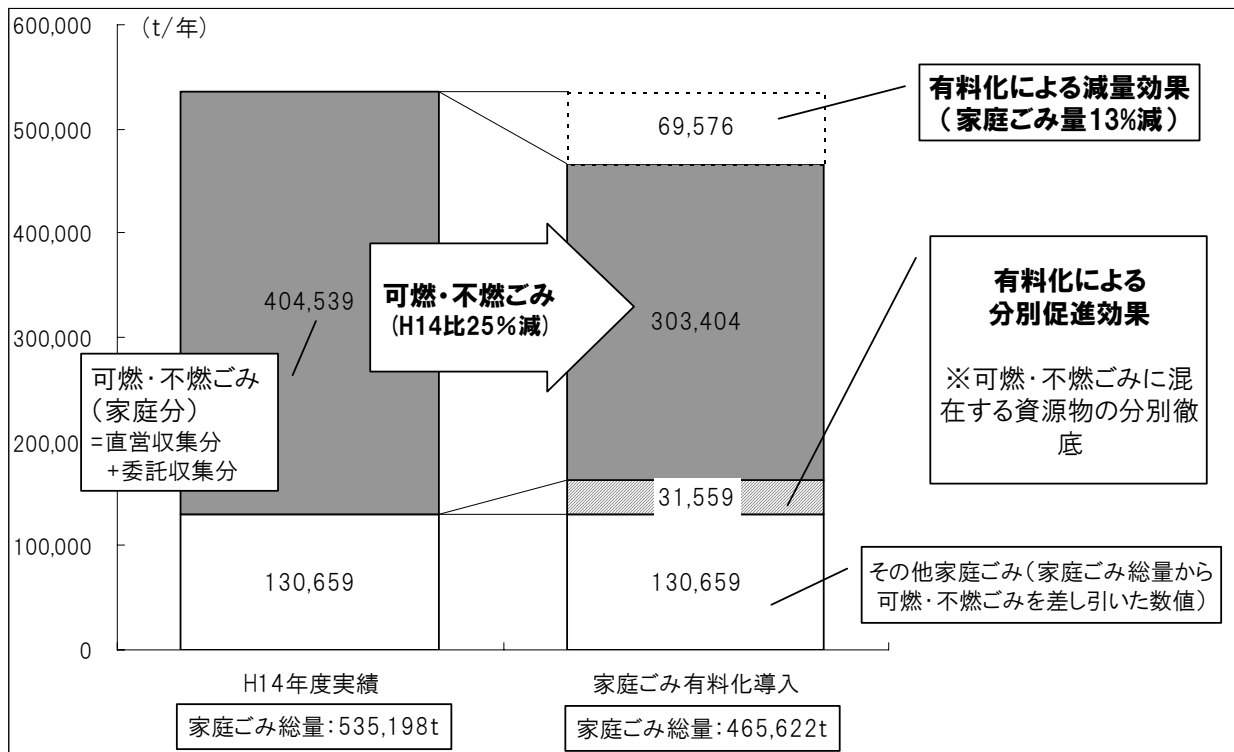


上記のデータをもとに、有料化を導入したときの減量率を以下のように設定し、平成 14 年度の三重県全体のごみ量に適用して次ページの図のとおり減量効果を試算しました。

<減量率の設定>

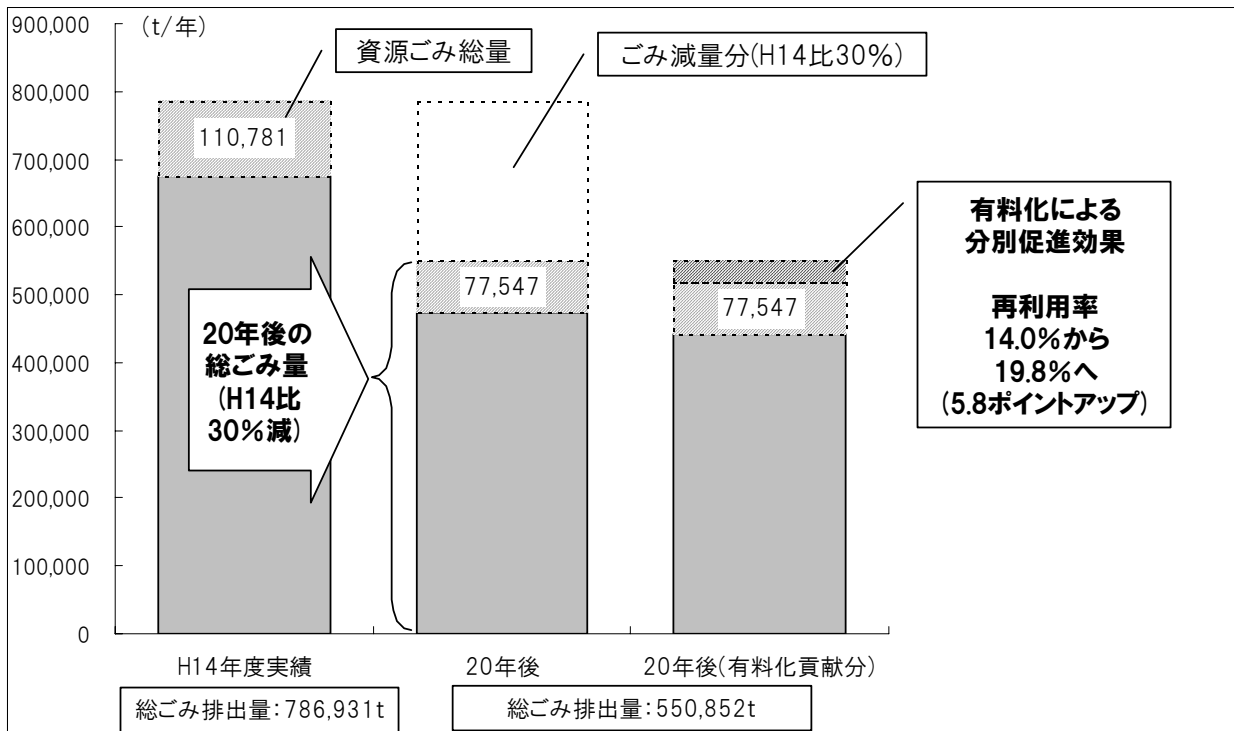
- ⇒ **課金対象の可燃・不燃ごみの減量率 25%** は、上記表の 3 手法の平均値を、さらに平均した値を採用。
- ⇒ **家庭ごみ全体の減量率 13%** は、上記表の 3 手法の平均値を、さらに平均した値を採用。

前頁で設定した減量率（可燃・不燃ごみは 25%減、家庭ごみ全体は 13%減）を適用した際の結果を下図に示します。



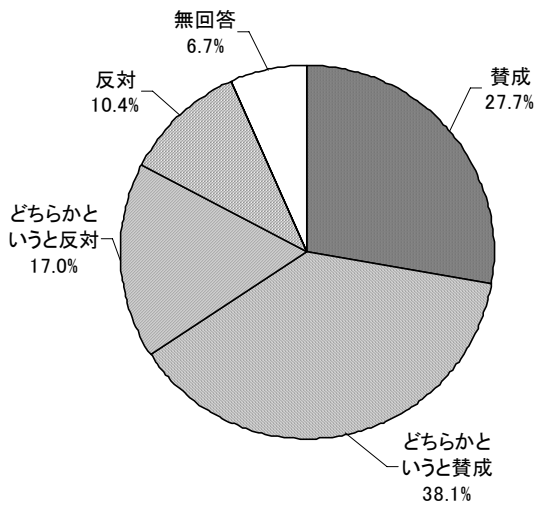
※可燃・不燃ごみ、家庭ごみ総量は平成 14 年度実績より

さらに、20 年後に想定される全体のごみ減量（H14 年度比で 30%減量）のなかでは、家庭ごみ有料化による資源物の分別促進は、全体の再利用率を 14.0%から 19.8%へ 5.8 ポイント上昇させることが期待されます。



※資源ごみ総量、総ごみ量は平成 14 年度実績より

b) 導入にあたって考慮すべき要素

要素	熟度	考察
当事者の理解	★★	<p>● 全国的に有料化の議論は高まっているものの、負担者である住民の理解を得る(合意形成)には、十分な準備とコミュニケーションが必要となる。</p>  <p>問 18 ごみ量に応じて、多く出した者が多く負担するごみの有料化についてどう思いますか？ (県民アンケート調査)</p>
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★★★★	● 有料化の効果は、焼却や埋立処分など廃棄物処理施設の延命化や新規整備の回避につながり、費用の削減といった効果が期待できる。
導入にあたっての必要情報	★★	● 住民(排出者)との合意形成の手法に関する情報や、効果的な制度設計のための情報、事前・事後に市町村がとるべき対策に係る情報などは、先進事例や既存の調査研究の成果から十分得られる。

c) より実効性を高めるための配慮事項

.....コスト関連情報の充実が必要です.....

ごみ処理コストに関する情報が、住民サイドへ十分に提供されていない市町村が多いのが実情です。現在のごみ処理システムでどのくらいの費用がかかっているのか、その水準は他市町村と比較して効率的に運営されているのか、さらにはごみ減量や分別に頑張っている住民とそうでない住民とではどれくらい処理コストが異なるのか、といった情報の整理と開示が必要です。

.....不法投棄の問題への対策が必要です.....

「有料化で不法投棄が増えるか」ということに関しては、どれくらい増えるかといった統計的な裏付けが十分あるわけではありませんが、実際に導入した市町村においては、人気の少ない場所への投棄、有料指定袋以外での排出、他市町村の集積所への排出などが発生していることも事実です。このため、有料化と不法投棄の関係について問題点の把握・整理などを行うとともに、不法投棄の防止に向けた事前・事後の対策を講じる必要があります。

<阿児町(現：志摩市)の対策>

- ・山間部への不法投棄対策／事前に全部撤去し、その周りには全部有刺鉄線と看板を設置。
- ・他市町村の集積所への排出／導入後に PR 等を行うとともに、徹底した追跡調査展開。
- ・有料指定袋以外の袋での排出／ごみ袋を開封し、排出者を特定し、個別指導を展開。

.....住民理解を促す情報整理が必要です.....

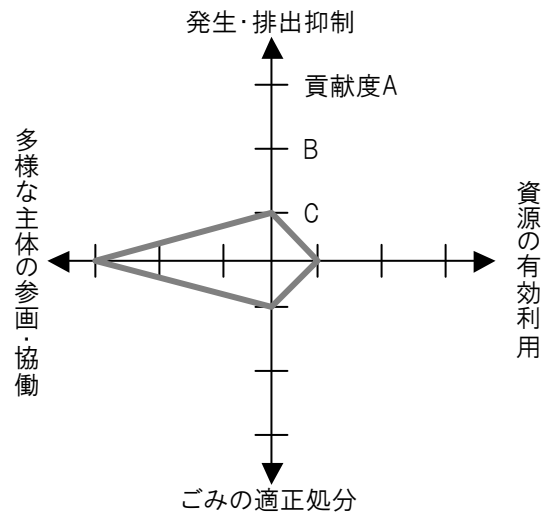
住民との合意形成を進めるうえで、上記コスト関連情報の項目で述べたようなごみ有料化を検討する際の前提条件や、導入することでの効果、『頑張っている住民とそうでない住民とではどれくらい処理コストが異なるのか』といった公平性の確保などの情報をフルに活用した住民とのコミュニケーションが必要です。

7-2 廃棄物会計・LCAの活用促進

- ① 廃棄物会計導入マニュアルの作成
- ② 廃棄物会計導入に向けた普及活動の実施
- ③ LCA 手法の適用可能性調査の実施
- ④ 市町村ごみ処理カルテの作成とその活用促進

a) 目標達成への貢献度

市町村のごみ行政に係る費用やごみ処理システムの環境負荷などが明確となるとともに、評価のための指標などが得られることから、ごみ行政はもちろんのこと、ごみ減量活動への多様な主体の参画・協働が促進されます。



b) 導入にあたって考慮すべき要素

要素	熟度	考察
当事者の理解	★★★	● 市町村にとって、ごみ処理事業に関するコスト情報や環境負荷情報の整理が求められており、こうした取組の必要性は認識されつつある。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★★	● 廃棄物会計、LCA とともに、その実践にあたり大きな費用負担は伴わない。
導入にあたっての必要情報	★	● その必要性は認識されつつも、現在、NPOや国等において試算や標準化のためのマニュアルづくりなどが検討されている段階である。

c) より実効性を高めるための配慮事項

...評価結果の共有が必要です...

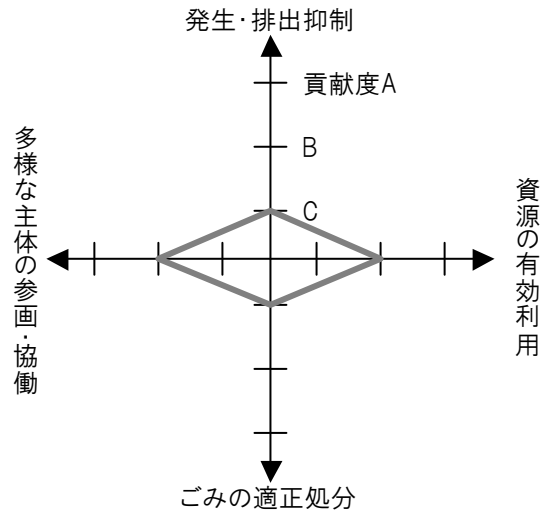
廃棄物会計の情報や LCA の試算結果などをより有効に活用していくため、県内市町村間で試算・評価結果を共有し、それぞれの市町村が、現在、どのような位置にあるのかを確認し、より効果的、効率的なごみ減量化対策の確立につながる仕組みづくりが必要です。

7-3 地域密着型資源物回収システムの構築

① 資源回収ステーションの設置・運営

a) 目標達成への貢献度

利便性の高い資源回収ステーションの設置・運営は、資源の有効利用水準の向上に貢献します。



<目標貢献度に関する試算結果>

「6-3 地域通貨の仕組みを活用したリサイクルの推進」の項目参照...

【以下再掲】

福岡県の事例を参考に、地域通貨の適用により古紙のリサイクルの推進を想定します。

県内の古紙回収原単位の全県平均値 137g/人・日を一律に 36%アップ(186g/人・日)させることを目標とすると、再利用率を 0.9 ポイントアップさせる効果が得られることとなります。

b) 導入にあたって考慮すべき要素

要素	熟度	考察
当事者の理解	★★★★	● 利便性の高い回収拠点が增えるなど、資源物が出し易くなるシステムへの移行は、住民にとって歓迎されるものと考えられる。また、ステーションの環境学習の場としての活用や運営ボランティアと住民のコミュニケーションなどは、住民がゴミ問題を自らの問題とする良い機会となる。
ゴミ処理コストの軽減、負担可能性	★★★★	● 資源回収の効率化が得られるため、資源回収コストの削減が期待できる。
導入にあたっての必要情報	★★	● 県内に先進事例もあることから、必要な情報は充実している。

c) より実効性を高めるための配慮事項

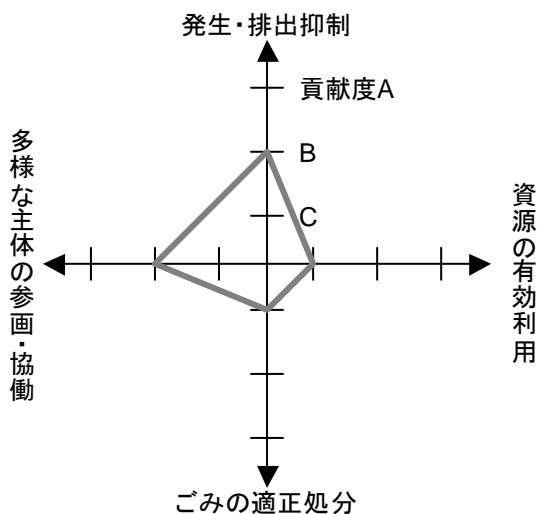
利便性の向上と効率性の確保を両立させるための工夫が必要です...

できるだけ住民が利用しやすいシステムとすると同時に、コスト削減につなげるなど効率性を確保するため、どのような体制をとるかなど工夫が必要です。また、学校、自治会の集会所などを拠点とする場合、分別精度の確保、保管、防火等の安全面のケアといった運営面での取決めを行うなど、地域の各主体との連携も重要です。

② 地域ニーズに対応した集団回収の促進

a) 目標達成への貢献度

地域ニーズに対応した集団回収の促進は、発生・排出抑制につながります。また、住民がごみ問題を自らの問題とする良い機会となり、地域での多様な主体の参画・協働水準の向上にも貢献します。



＜目標貢献度に関する試算結果＞

「6-3 地域通貨の仕組みを活用したリサイクルの推進」の項目参照。
【以下再掲】

福岡県の事例を参考に、地域通貨の適用により古紙のリサイクルの推進を想定します。

県内の古紙回収原単位の全県平均値 137g/人・日を一律に 36%アップ(186g/人・日)させることを目標とすると、家庭ごみに対する 5.0%の発生・排出抑制効果が得られることとなります。

b) 導入にあたって考慮すべき要素

要素	熟度	考察
当事者の理解	★★★	● 地域的な活動としての資源回収は、従来からも行われてきており、比較的 understanding が得られている。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★★	● 資源回収コストの削減が期待できる。 ● 資源物の市場に影響されるため、継続性の確保のためには行政の支援が必要となる場合がある。
導入にあたっての必要情報	★	● 多くの市町村で、集団回収への助成が行われており、実施主体にとっても必要な情報はある。 ● 回収した資源物をより効果的に処理するための再生ルートなどに関する情報が望まれる。

c) より実効性を高めるための配慮事項

今後を見据えた“担い手の確保”が必要です。

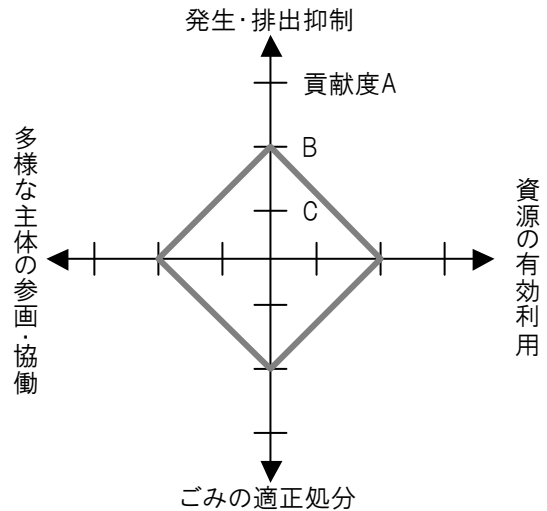
現在の集団回収は、子供会や自治会役員がその中心です。今後の 20 年間を見据えた集団回収の促進にあたっては、子供会はもちろん他の地域団体との連携も視野に入れるとともに、10~20 年後に高齢者となる現在の 40~50 歳世代の参画の仕組みづくりなどについて、検討を進める必要があります。

7-4 地域のごみ排出特性を踏まえたごみ行政の推進

① ごみ排出特性の把握・活用

a) 目標達成への貢献度

GPSなどの活用により、小学校区など詳細な地区単位でのごみ排出実態（ごみ排出量や資源回収量）が把握できるため、そのデータを基にした地域間の競争システムなどを展開すれば、新たな施策の導入や地域主体のごみ減量活動の促進につながります。



b) 導入にあたって考慮すべき要素

要素	熟度	考察
当事者の理解	★	● 導入主体である市町村にとってはその必要性、活用方法をあらかじめ十分認識することが必要であるが、現状では新たな試みであり事例も少ないことや、システム整備のために一定の費用が必要であり、その理解を得るには時間がかかる。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★	● 必要機材などシステムの導入には一定の費用負担を伴うが、新たな施策の導入によるコスト削減効果も期待できる。
導入にあたっての必要情報	★	● 福岡市での取組事例があるものの、その必要性や活用方法などに関する情報は少ない。

c) より実効性を高めるための配慮事項

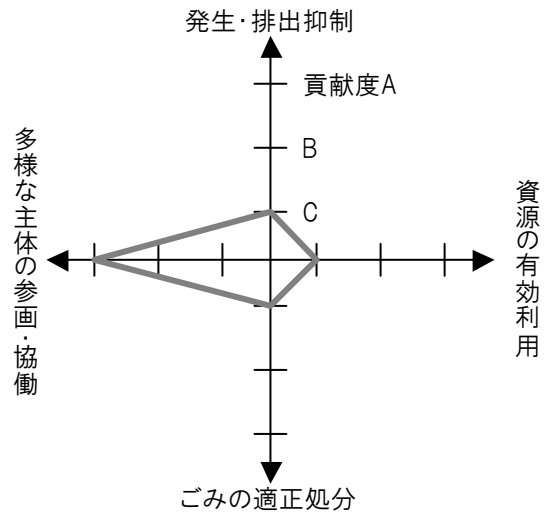
段階的な取組が必要です。

GPS活用などによるミクロ的視点での地域特性の把握は新たな取組であるため、まず、モデル的な取組により効果や問題点などを明らかにしたうえで、県内に広めていくといった取組が必要となります。

② 市町村ごみマップの活用

a) 目標達成への貢献度

ごみの排出量等の実態を詳細な地域ごとに表示したマップを作成することにより、住民がごみ問題を自らの問題とする良い機会となり、地域での多様な主体の参画・協働水準の向上に貢献します。



b) 導入にあたって考慮すべき要素

要素	熟度	考察
当事者の理解	★★	● 実態に関するデータがあれば取組にあたって大きな費用は必要なく、理解は得られやすいと思われる。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★	● ごみに関する情報を提供するための各種メディア(啓発パンフ等)の作成はこれまでも実施しているため、大きな費用はかからない。
導入にあたっての必要情報	★	● 詳細な地区単位でのごみの実態に関するデータを把握している市町村は少ない。

c) より実効性を高めるための配慮事項

.....“住民に届く情報発信”が重要です.....

よりわかりやすい内容とする工夫や、ごみ減量推進店、リサイクルショップ等の情報も合わせて掲載するなど、住民主体のごみ減量活動につながるような仕掛けが必要です。

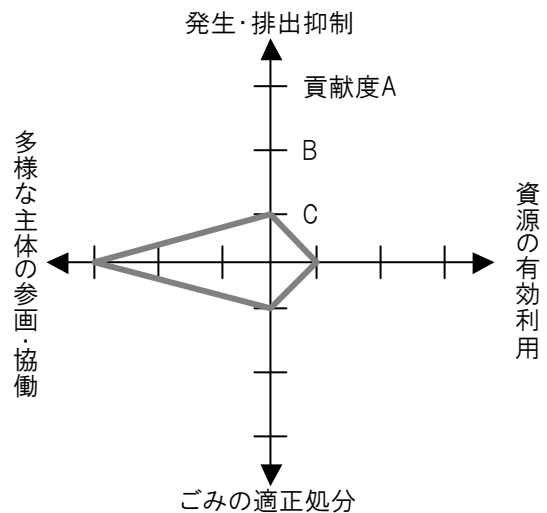
(8)「基本方向8 ごみ行政への県民参画と協働の推進」の評価

8-1 住民参画の行動計画づくり

① 住民参画による市町村ごみ処理基本計画の策定

a) 目標達成への貢献度

ごみ処理基本計画づくりの段階から住民が検討に加わるなど県民がごみ行政に実質的に参画することにより、住民自らの行動が伴うとともに、行政の施策への積極的な協力が得られるなど、多様な主体の参画・協働水準の向上に貢献します。



b) 導入にあたって考慮すべき要素

要素	熟度	考察
当事者の理解	★★★	●ごみ行政に係わらず、行政運営に関する住民参画について、必要性を認識している住民は多い。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★	●直接的なごみ処理コストの削減にはつながらないが、住民参画に要する費用負担は大きなものではない。
導入にあたっての必要情報	★★	●他県において多数の取組事例があり、必要な情報はある。

c) より実効性を高めるための配慮事項

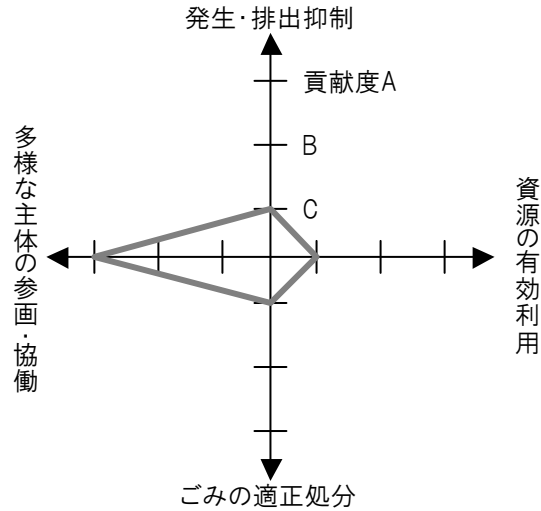
...裾野拡大の仕組みづくりが必要です...

これまでの住民参画の計画づくりや事業展開などは、行政主導により運営されてきた場合が多く、そうした従来型のやり方では、参加する住民がいわゆる固定メンバーとなるなど、住民に十分浸透していない場合も多かったようです。今後は、住民参画の裾野を拡大させるための仕組みづくりやノウハウの蓄積が必要です。このため、例えば、多くの住民の参画を募る場合は、さまざまな時間帯、多様なメディアを用いることはもちろん、裾野を広げるためのテーマ設定や情報収集など従来以上の工夫や時間が必要となります。

② 住民・事業者・行政の協働組織を核とした活動の展開
 ③ 地域でゴミ減量化に取り組む住民、NPO 等の相互交流の場づくり

a) 目標達成への貢献度

NPOや地域団体が主体となったゴミ減量活動の展開、さらにはこれら主体の相互交流の場が創出されることは、多様な主体の参画・協働水準の向上に貢献します。



b) 導入にあたって考慮すべき要素

要素	熟度	考察
当事者の理解	★★	●「NPO や地域団体は公共サービスを担う主体の 1 つである」という NPO、地域団体自身の認識は高まっており、さらに、これらの連携(ネットワーク化)も期待されている。
ゴミ処理コストの軽減、負担可能性	★★	●行政では行き届かないサービスを、各主体の連携・交流により効果的に展開することなどが期待でき、その意味では、種々の取組においてゴミ減量化の進展とコスト削減の両立が期待できる。
導入にあたっての必要情報	★★	●県内外に先進事例が多数あり、情報は充実している。

c) より実効性を高めるための配慮事項

“現場主義”の組織・現場づくりが重要です。

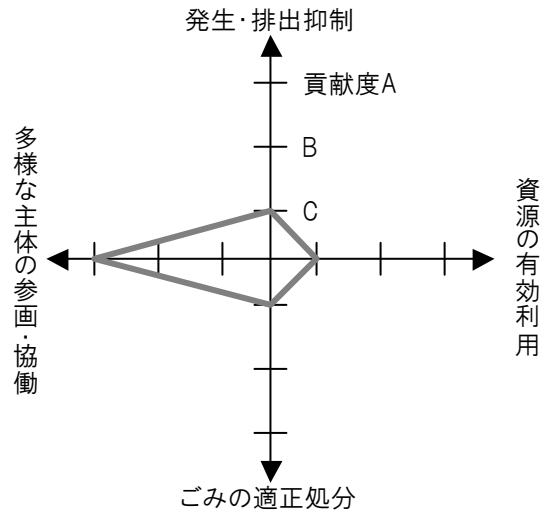
NPO や地域団体などは、会議室での議論や各種調査の実施というよりは、活動(現場)を通じた交流や(取組の)実感を得ることに価値観を持っています。これらの特性を踏まえた協働組織や相互交流の場作りが重要です。

8-2 レジ袋削減・マイバック運動の展開

① レジ袋ないない活動の展開

a) 目標達成への貢献度

マイバック持参やレジ袋拒否は発生・排出抑制効果につながる取組ですが、むしろ、このような行動を起すことにより、ごみ問題への認識を深め、その他の減量行動へつながる良いきっかけとなる、といった点に大きな貢献が期待されます。



<目標貢献度に関する試算結果>

ごみ量に占めるレジ袋の割合は、重量比で2~3%程度といわれており、その半分程度をマイバック持参やレジ袋の拒否をすれば、最大1.5%の減量効果が得られます。

b) 導入にあたって考慮すべき要素

要素	熟度	考察
当事者の理解	★★	<ul style="list-style-type: none"> ● 過剰包装や適量購入に対する県民意識は高く、それに対応するサービスを展開する販売店も存在し、今後、さらなる拡大が期待できる。 <p>問1(3)商品についての容器や包装は、もっと少なくていいと思う？ (県民アンケート調査より) 【再掲】</p>
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★★	<ul style="list-style-type: none"> ● 実施主体である販売店等にとっては、レジ袋作成や包装に伴う経費が削減される。ただし、ポイント還元等の顧客サービスを付加させた場合は、そのための経費負担が生じる。 ● 行政はPRを中心とした側面支援であるため、費用面での負担は小さい。
導入にあたっての必要情報	★	<ul style="list-style-type: none"> ● コスト削減や誘客効果など、レジ袋削減の具体的な効果に関する情報は、現時点では十分ではない。

c) より実効性を高めるための配慮事項

...レジ袋削減の効果検証とPRが必要です...

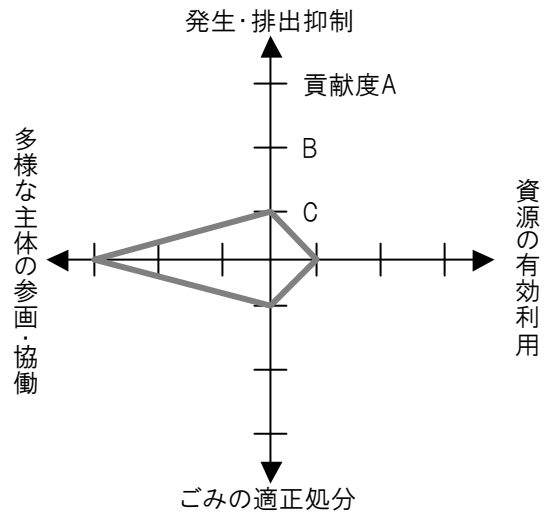
レジ袋削減の取組を積極的に推進する販売店における先進事例などを基に、サービス内容の変更に伴うプラス・マイナス両面の効果等を把握し、住民等に広く提供していくことが必要です。

8-3 ごみゼロに資する NPO、ボランティア等の活動推進

- ① NPO 等の創意工夫を生かす協働事業の推進
- ② ごみ行政における NPO 等との連携・協働の推進

a) 目標達成への貢献度

NPOや地域団体が主体となったごみ減量活動の推進により、多様な主体の参画・協働の水準の向上に貢献します。



b) 導入にあたって考慮すべき要素

要素	熟度	考察
当事者の理解	★★	● 「NPO や地域団体は公共サービスを担う主体の 1 つである」という NPO、地域団体自身の認識は高まりつつある。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★★	● 行政では行き届かないサービスをより効率的に展開することなどが期待できるため、その意味では、種々の取組においてごみ減量化の進展とコスト削減の両立が期待できる。 ● 行政はPRを中心とした側面支援であるため、費用面での負担は小さい。
導入にあたっての必要情報	★★	● 県内外に先進事例が多数あり、情報は充実している。

c) より実効性を高めるための配慮事項

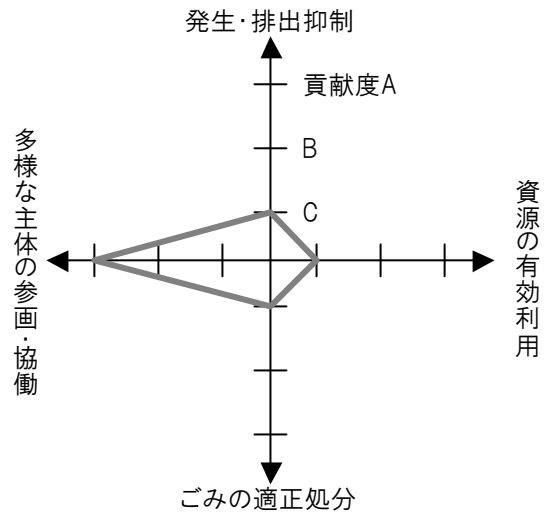
自立性の高い NPO の育成

県内の現状は NPO の取組水準に大きな差があり、NPO 自体の自立性を高めるような連携・協働の事業展開が必要です。

③ ごみゼロNPOマップの作成
 ④ 自分たちの活動が地域社会で役立っていることを実感させる仕組みづくり

a) 目標達成への貢献度

NPOや地域団体が主体となったごみ減量活動の推進により、多様な主体の参画・協働水準の向上に貢献します。



b) 導入にあたって考慮すべき要素

要素	熟度	考察
当事者の理解	★	● NPOや地域団体の活動は地域によって温度差があり、行政にとって一律にその必要性・重要性が理解されている状況ではない。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★★	● 行政はPRを中心とした側面支援であるため、費用面での負担は小さい。
導入にあたっての必要情報	★	● 取組の成果や地域での活動内容など導入にあたって必要な情報は少ない。

c) より実効性を高めるための配慮事項

活動の普及拡大のための情報とする必要があります。

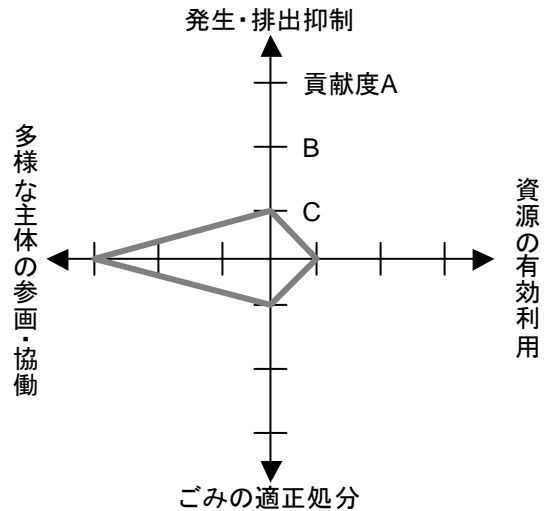
単なるNPO等の活動状況を整理した情報の提供や活動発表の場づくりだけでなく、活動団体の取組の発展はもちろん、活動の裾野拡大に向けて、広く住民や事業者の参画のきっかけとなる情報の内容、発信の方策を検討していく必要があります。

8-4 情報伝達手段の充実及び啓発・PRの強化

- ①「ごみゼロ社会実現プラン」の啓発
- ② コスト情報等の積極的な提供
- ③ ホームページ等各種メディア等を活用したごみに関する情報発信の充実

a) 目標達成への貢献度

住民と行政が、現行のごみ処理コストやシステムに関する情報を共有することや、他市町村との比較が可能となり、住民が自分の住む地域のごみに関心を持つとともに、自らの問題とする機会が拡充されるため、多様な主体の参画・協働水準の向上に貢献します。



b) 導入にあたって考慮すべき要素

①「ごみゼロ社会実現プラン」の啓発

要素	熟度	考察
当事者の理解	★	● ごみ問題に対する関心は、市町村はもちろん県民・事業者にとっても高く、その意味では、プランを普及させていく環境は整っていると言える。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★★	● 大きなコスト負担はない。
導入にあたっての必要情報	★★	● 啓発の手法などに関する情報はある。

②コスト情報等の積極的な提供

要素	熟度	考察
当事者の理解	★★	● 家庭ごみ有料化など、経済的手法導入の必要性・有効性について住民の関心が高まる中、現実のごみ処理コストはどうなっているのかなどの情報が求められている。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★★	● 大きなコスト負担はない。
導入にあたっての必要情報	★	● 現状では、ごみ処理コストに関する詳細な情報は少ない。

③ホームページ等各種メディアを活用したごみに関する情報発信の充実

要素	熟度	考察
当事者の理解	★★	● 従来の紙媒体に加え、IT など様々なツールによる情報提供が求められている。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★★	● 大きなコスト負担はない。
導入にあたっての必要情報	★★	● 先進自治体の情報など、必要な情報は揃っている。

c) より実効性を高めるための配慮事項

あらゆる住民・事業者に届く情報の内容と発信方法の検討が必要です。

従来の行政による情報発信の方法は、紙媒体を中心とした画一的な情報発信、イメージキャラクターの作成、平日だけの相談窓口設置など一定の枠に止まったものが多かったと思われます。今後、生活様式、価値観、情報収集の媒体などの多様化がますます進展する中で、いかに“必要とする住民に必要な情報を届けるか”といった目的志向の取組に成長できるかが大きな鍵を握ります。

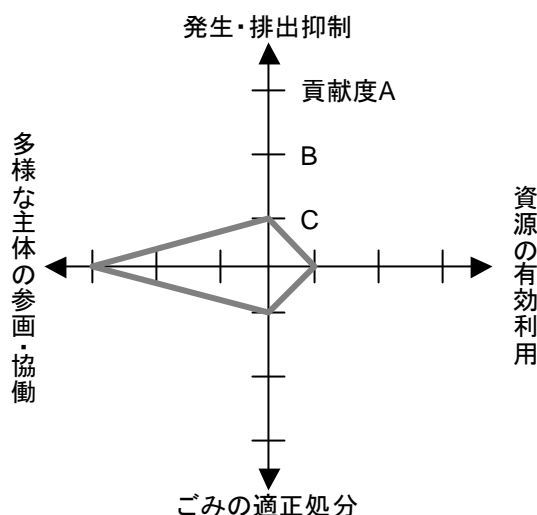
(9)「基本方向9 ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり」の評価

9-1 環境学習・環境教育の充実

- ① 環境学習・環境教育のツール・プログラム等の開発
- ② 20年後のライフスタイル体験プログラムの実施
- ③ 「こどもエコクラブ」の活動と「ごみゼロ」推進との連携強化
- ④ 家庭における環境学習・教育の推進
- ⑤ 県環境学習情報センターの機能の充実と活用

a) 目標達成への貢献度

子どもから大人まで幅広い世代において、ごみに関心を持つとともに、自らの問題とする機会が拡充されるため、多様な主体の参画・協働水準の向上に貢献します。



b) 導入にあたって考慮すべき要素

①環境学習・環境教育ツール・プログラム等の開発

要素	熟度	考察
当事者の理解	★★★	● 子供たちはもちろん、あらゆる世代への環境に関する学習・教育の機会を充実させる必要があるといった声が強まっている。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★	● 直接的なごみ処理コストの軽減にはつながらない。 ● 取組自体は、ハード面の整備を伴うものではないため、他の取組より着手し易いと思われる。
導入にあたっての必要情報	★	● さまざまな世代を対象とした環境学習・教育ツールなどの情報は現時点では多くはない。

②20年後のライフスタイル体験プログラムの実施

要素	熟度	考察
当事者の理解	★★	● 子供たちはもちろん、あらゆる世代への環境に関する学習・教育の機会を充実させる必要があるといった声が強まっており、中でも体験することの重要性の認識は高い。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★	● 直接的なごみ処理コストの軽減にはつながらない。 ● バーチャル型の体験プログラムの具体化は、内容によっては相当の費用が見込まれると考えられる。
導入にあたっての必要情報	★	● 多くの人に夢を与えるプログラムの作成は、ゼロからのスタートといえる。

③「こどもエコクラブ」の活動と「ごみゼロ」推進との連携強化、④家庭における環境学習・教育の推進

要素	熟度	考察
当事者の理解	★★	● 三重県では他県等と比較してこどもエコクラブの参加者も多く、既存の取組団体やツールも存在する。 ● 家庭における環境学習の重要性の認識も高まりつつある。

要素	熟度	考察
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★★	<ul style="list-style-type: none"> ● 直接的なごみ処理コストの軽減にはつながらない。 ● 一方、新たな投資が不要であるため、取組自体の必要経費も比較的少ないと思われる。
導入にあたっての必要情報	★★	<ul style="list-style-type: none"> ● 国等さまざまな主体が取り組んでおり、情報は比較的充実している。

⑤ 県環境学習情報センターの機能の充実と活用

要素	熟度	考察
当事者の理解	★★	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境学習の必要性・有効性が広く認識されている中、関連する各種プログラムのより一層の充実など多くの主体から支持される取組である。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★★	<ul style="list-style-type: none"> ● 直接的なごみ処理コストの軽減にはつながらない。 ● 既に取組の充実や各種団体等との連携の体制も整備されつつあり、必要経費も比較的少ないものと考えられる。
導入にあたっての必要情報	★	<ul style="list-style-type: none"> ● センター自体をより一層身近なものにしていくための方策、市町村等との連携方策などの検討が必要である。

c) より実効性を高めるための配慮事項

まずは既存プログラムの普及・拡大が必要です。

県はもちろん、市町村においても、既に多種多様なプログラムを運営しています。これらはごみに限らず、環境問題の幅広い分野と、それぞれの専門性を備えているものですが、今後、情報や人材の一層の充実が求められます。また、そうしたプログラムを多様な主体にとってより身近なものにしていくための工夫が必要です。

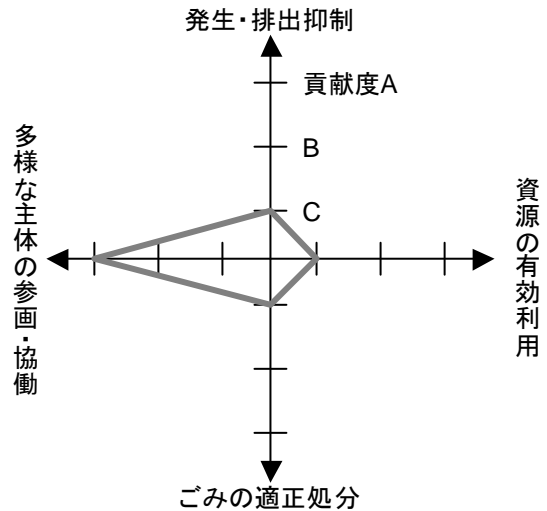
さらに今後は、これらのプログラムを事業所内教育やエコイベント、地域集団回収等と連携させるような普及・拡大の仕掛けが必要です。

9-2 ごみゼロ推進のリーダーの育成と活動支援

- ① より専門的な技術や知識を伝授する「ごみゼロ達人」の育成
- ② 「ごみゼロ人材ガイドブック」の作成

a) 目標達成への貢献度

地域での様々なごみ減量化に関する活動の促進に欠かせない人材の育成が進められ、多様な主体の参画・協働の水準の向上に貢献します。



b) 導入にあたって考慮すべき要素

①より専門的な技術や知識を伝授する「ごみゼロ達人」の育成

要素	熟度	考察
当事者の理解	★★	●ごみ分野での人材育成については、一定の可能性、社会的ニーズが高まりつつある。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★	●直接的なごみ処理コストの軽減にはつながらない。 ●取組自体は、ハード面の整備を伴うものではないため、他の取組より着手し易いと思われる。
導入にあたっての必要情報	★	●「ごみゼロ達人」の育成に関するプログラムなどの情報については、今後整備していく必要がある。

②「ごみゼロ人材ガイドブック」の作成

要素	熟度	考察
当事者の理解	★★	●ごみゼロ達人など人材に関する情報提供に対するニーズは高い。 ●達人本人にとっても、活動の場が広がることから、理解が得られやすい。
ごみ処理コストの軽減、負担可能性	★	●直接的なごみ処理コストの軽減にはつながらない。 ●取組自体は、ハード面の整備を伴うものではないため、他の取組より着手し易いと思われる。
導入にあたっての必要情報	★★	●同様のガイドブック(講師派遣など)は、既存に多数存在する。

c) より実効性を高めるための配慮事項

達人の活動の場づくりを進める必要があります。

これまでの地域における人材育成は進められてきましたが、育成後の人材の活動の場が少ないといった声があります。このため、ごみゼロ達人の活動の場づくりを合わせて進める必要があります。達人を身近なものとするための、住民に届きやすい情報発信の方法などを検討することも重要です。

長期的な視点からの仕組みづくりが必要です。

真に地域的な活動のリーダーシップをとれる人材、製品を修理できる人材などの育成は一朝一夕では成し難いものです。地域的な活動が盛んな地域のキーパーソンや企業OBの支援・協力などを得ながら、長期的な視点から仕組みづくりに取り組むことが必要です。



この印刷物は古紙配合率100%再生紙と環境にやさしい植物性大豆インキを使用しています。